

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月6日

【事業年度】 自 2014年10月1日 至 2015年9月30日

【会社名】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド  
(ABN 12 004 044 937)  
(National Australia Bank Limited)  
(ABN 12 004 044 937)

【代表者の役職氏名】 財務・戦略担当グループ業務執行役員  
(Group Executive, Finance & Strategy)  
クレイグ・ドラモンド  
(Craig Drummond)

【本店の所在の場所】 オーストラリア連邦 ビクトリア州 3008 ドックランズ  
バークストリート 800 1階  
(Level 1, 800 Bourke Street, Docklands, Victoria, 3008,  
Australia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 梅 津 立

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー  
アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

【電話番号】 03 6888 1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 中村 慎二  
弁護士 栗田 聡  
弁護士 河野 慶太  
弁護士 寺尾 裕真

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー  
アンダーソン・毛利・友常 法律事務所

【電話番号】 03 6888 1000

【縦覧に供する場所】 ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド東京支店  
(東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号  
室町東三井ビルディング18階)

## 第一部 【企業情報】

- (注) 1 本報告書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」とはナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドを指し、「当社グループ」とは全体としてみたナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドおよびその被支配会社を指す。別段の注記が付されている場合を除き、本報告書中の情報は当社の2015年度年次財務報告書の日付である2015年11月16日時点のものである。
- 2 本報告書に記載の金額は、別段の記載がない限り、オーストラリア・ドルで表示される。「百万豪ドル」は、百万オーストラリア・ドルを指す。本報告書において便宜上記載されている日本円への換算は、1豪ドル=87.05円の換算レート(2015年11月16日現在の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値)により換算されている。
- 3 本報告書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 将来の見通しに関する記述  
本報告書には、1934年米国証券取引所法第21E条で定義された一定の「将来の見通しに関する記述」が含まれている。1995年米国証券民事訴訟改革法は、企業が訴訟リスクを負うことなく当該企業に関する予測情報を発表するのを促す目的で、当該予測情報が将来の見通しであることが見分けられるようにし、かつ、実際の結果を当該予測情報の内容から大幅に異ならせる可能性のある重要な諸要因をしかるべき注意書きにおいて識別している場合には、その限りにおいて将来の見通しに関する情報についてセーフハーバーを設けている。従って、「予想する」、「確信する」、「期待する」、「計画する」、「予測する」、「予定する」、「だろう」、「可能性がある」、「～ことがある」、「目標とする」、「目標」、「目的」、「計画」、「展望」、その他同様の用語は、将来の見通しに関する記述に関連して使用されている。

本報告書中、将来の見通しに関する記述は、以下の事項に関する記述に係るが、これらに限定されない。

取締役の財務内容の検討・報告書を含むがこれらに限定されない、経済・財務予測。

リスク管理において記載されたものを含むがこれらに限定されない一定の管理制度・プログラムの実行の見通し。

一定の経営の計画、戦略および目的。

将来の見通しに関する記述は、将来の業績の保証ではなく、既知・未知のリスク、不確定要素その他の要素を伴い、その多くが当社グループの制御の範囲を超えるものであり、これらの要素により実際の結果が本報告書中に記載された表現と大幅に異なる可能性がある。その例は以下の通りである。

本報告書中の経済・財務予測は、現水準から大幅に変動する可能性がある金利・為替レートの変動および当社グループの各主要市場の一般的経済状況の影響を受ける。マイナスの変動であった場合、当社グループの財務状況および営業成績に大きな影響を及ぼす。

管理制度・プログラムの実行は、当社グループが必要な技術・システムを取得・開発する能力、適任な人員をひきつけ・保持する能力ならびに顧客および第三者企業の協力等の要因に左右される。

経営の計画、戦略および目的はとりわけ、何時でも変更され、当社グループが制御不能な政府による規制に服する。さらに、当社グループはオーストラリアおよび全世界の一般的経済状況、資本市場の変動および状況、各市場における競争的環境ならびに政治および規制の政策により絶えず影響を受ける。

実際の結果が本報告書中の将来の見通しに関する記述と大きく異なるという保証はない。

- 5 本報告書の表における「大」とは、100%を超える割合を指す。

## 第1 【本国における法制等の概要】

### 1 【会社制度等の概要】

#### (1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド(以下「当社」という。)は、オーストラリア連邦の会社を規制する法律である、2001年会社法(以下「会社法」という。)により規制される。会社法はオーストラリア証券投資委員会(以下「ASIC」という。)が統制している。

オーストラリア連邦の諸法律(以下「連邦法」という。)および当社が業務を行うオーストラリア各州の法律は当社の業務の運営面に種々の影響を与えているが、とくに当社に関係の深い重要な連邦法は現行の連邦銀行法を構成する諸法であり、これには1959年銀行法(以下「銀行法」という。)、1998年オーストラリア金融監督権限法および1998年金融部門(株式保有)法(以下「FSSA」という。)が含まれる。オーストラリア証券取引所(以下「ASX」という。)の上場規則(以下「上場規則」という。)もまた当社の業務の一部に影響を及ぼす。

当社に適用のある会社法の主要な規定の概略は以下の通りである。

会社の定款は、会社法およびコモンローの規定とともに、会社内部の業務を規制する。会社法は種々の置き換え可能な規則を置いており、置き換え可能なこれらの規則を置き換えるか変更する定款を会社が採択するまで会社の内部規則として機能する。当社は定款(以下「当社定款」という。)を採択し、当社定款には置き換え可能な規則として適用される会社法の規定が当社に適用されないことを明示的に記載している。

当社定款には、当社の業務、事務、権利および権限ならびに株主、取締役その他の役員の権利および権限に関して、法律の規定と矛盾しないあらゆる事項を定めることができる。当社定款は、株主総会において本人が出席しているかまたはその他の者が代表して議決権を有する株主の75%以上の多数をもって決議される場合のみ改訂することができる。

当社定款はとりわけ次の事項に関する規定を含んでいる。

- 株式の名義書換および譲渡を含む会社の株式に付随する権利および義務。
- 株主総会の投票および運営方法。
- 取締役、取締役の人数、権限、義務および任免に関する手続ならびに取締役会の議事の運営。
- 会社秘書役の任命および社印の使用。
- 配当の宣言およびその支払。
- 株主への通知手続。
- 当社の清算に際しての資産の分配。

会社法は、会社に対し、その取引および財務状況および業績を正確に記録しかつこれを説明し、真正かつ公正な財務書類の作成および監査を可能にする書面による会計帳簿を保持することを要求している。会社はまた、会社法に基づき事業期間終了後に財務報告書（会計基準に基づき要求される財務書類およびその注記、財務書類およびその注記についての取締役会の宣言から成る）、取締役会の報告書ならびに監査報告書を所定の期限前に提出することを要する。上場規則はまた、事業期間終了後に定期的な財務報告を期限前に行うことについて規定する。財務報告書はオーストラリア会計基準、オーストラリア会計解釈指針および2001年会社規則を遵守の上、会社法に則り、当社の財務状況および業績を真正かつ公正に表示していなければならない。個別財務書類に加え、当社の場合のようにグループ内の親会社である会社は、オーストラリアの会計基準に基づき、親会社と事業期間を通して随時親会社が支配していた会社の連結財務書類の作成を要する。その場合、財務報告書は連結会社の財務状況および業績について真正かつ公正な見解を示さなければならない。監査人は独立の公認会計士とし、少なくとも1名の監査法人のメンバーが会社法に基づき登録されたオーストラリアに通常居住する会社監査人でなければならない。監査人は財務報告書について以下の事項に関する意見を述べる義務を有する。

- 財務報告書がオーストラリア会計基準に従って作成されており財務状況および業績について真実かつ公正な概観を示していることを含み、財務報告書が会社法に則していること。
- 監査人は、監査の実施にすべて必要な情報、説明および支援を得ていること。
- 当社が財務報告書の作成および監査を可能にするため十分な会計帳簿を保持していること。
- 当社が会社法の要求するその他すべての記録および登録簿を保持していること。

これらの事項の欠如、不履行または不足についての詳細は監査報告書に記載されなければならない。

取締役は、会社法で特定された事項に関する株主宛の報告書を作成しなければならない。これらの事項には、会計年度中支払われた配当額、会計年度中推奨されたが支払われなかった配当額、当該会計年度の業績およびこれらの業績の結果の検討、会計年度中に行われた主要な業務についての記載、これらの業務の性質の重要な変更、ならびに当社の将来の会計年度における業務、業績または経営状態に重大な影響を及ぼした、またはその可能性のある会計年度末から生じた事項の詳細が含まれる。

(当社のように)ASXに上場されている会社の取締役会の報告書には、当該会社の株主が自社の経営、財務状況および事業戦略ならびに翌会計年度以降に対する展望について十分な知識に基づく評価を行うために合理的に必要とされる情報、さらに取締役会メンバーおよび上級経営陣の報酬の決定に関する取締役会の方針の検討、かかる方針と会社の業績との関係の検討ならびに報酬の性質および額の詳細をも含まなければならない。

取締役会は、会計年度末から3ヶ月以内にASICに年次財務報告書の写しを提出しなければならない。株主は、年次財務報告書の写しをハードコピーまたは電子媒体のいずれかで受領することを選択できる。株主の選択により、当社はかかる株主に対して、次の定時株主総会から21日前までまたは会計年度末から4カ月後のいずれか早い方までにかかる報告書の写し(ハードコピーまたは電子媒体のいずれか該当する方)を送付しなければならない。別の方法として、株主は、当社のウェブサイトにて年次財務報告書を手に入れることができる。半期報告書は半期終了から75日以内にASICに提出しなければならない。半期報告書を株主に送付する義務はないが、かかる半期報告書はASXに提出され、ASXのウェブサイトで公衆の縦覧に付され、通常は当社のウェブサイトに掲載される。

定款には、最終配当の支払は株主総会の承認事項とする旨の規定を設けることがあるが、これはオーストラリアでは通常当てはまらない。中間配当については、定款は通常、株主の承認を要することなく取締役がこれを実行し得ることを定めている。当社では、全ての配当を宣言し、支払う権限は取締役に付与されている。会社法は、配当金の宣言の直前における会社の資産が負債を上回っており、かつかかる超過分が配当金の支払に十分であり、かつ配当金の支払が会社の株主全体にとって公平かつ合理的であり、かつ会社の債権者に対する支払能力を著しく損なわない限り会社は配当金を支払ってはならない旨規定する。

## 株主

会社法の規定に従い、公開会社(当社等)は、株主総会を毎暦年少なくとも1回は開催しなければならない。この総会は、定時株主総会と称される。定時株主総会の議事は、一般的に取締役の選任または再選ならびに財務書類および報告書の審議である。その他の議事は、会社法の通知に関する規定に従い提案される。これに加え、取締役または一定比率の株式を保有する株主は、その他の株主総会を招集することができる。この総会は、単に株主総会と称されている。

会社の株式に付随する議決権は、株主総会におけるその行使方法とともに、定款に定められている。

株主総会への出席権および議決権を有する株主は、代理人、アトニー、あるいは適切な場合は法人の代表者によって株主総会に出席することができる。この場合のかかる代理人等は当社の株主たることを要しない。当社定款には、株主総会の定足数および総会の議長の任命等株主総会に係る規定がある。

株主総会の決議は、通常一般の決議方法、すなわち株主総会に出席しておりかつ議決権を有する株主の投票（本人、代理人または代表者によるものかを問わない。）の50%以上によって採択される。しかし特定の事項（例えば当社定款の変更）については、会社法または当社定款によって、特別決議、すなわち出席しておりかつ議決権を有する株主の投票（本人、代理人または代表者によるものかを問わない。）の75%以上による決議承認を経ることが必要とされている。

#### 経営および運営

公開会社(例えば当社)は3名以上の取締役によって運営されることが要求されている。取締役は自然人でなければならない。当社定款は取締役の数を5人以上14人以下と規定している。そのうち少なくとも2名はオーストラリアに通常居住する者でなければならない。取締役の当社運営権限(およびこの権限に対する全ての制限)は定款で定められている。取締役は、定款に基づき当社の業務を運営する権限を付与されており、会社法または定款により当社の株主総会において行使することが要求されていない権限についてすべて行使できる。

取締役は、取締役会として行為しなければならない、取締役会は諸決議を会議で行うほか、会議を開催することなく持回り決議の方法によりこれを行うことができる。個々の取締役は、取締役会の決議で付与された範囲内においてのみ当社を代表して行為する権限を有する。

(当社のような)公開会社は少なくとも1名の秘書役を置くことを義務づけられているが、会社法はその他の特定の役職員の任命を要求していない。秘書役は自然人でなくてはならず、会社法および取締役会の決定に基づき特定の機能と責任を有している。少なくとも1名の秘書役は、オーストラリア国内に通常居住していなければならない。

当社定款は、当社の業務運営権を取締役に付与するのみならず、取締役が業務運営権限を専有するものと定めており、これによって、株主全体が会社業務の運営方法につき取締役会に指示を与え、業務遂行につき取締役会の決定した事項を覆すことを排除している。ただし、株主は次の事項により最終的決定権を保持している。

- (a) 取締役会に諸権限を付与している当社定款を株主総会において修正すること。
- (b) 取締役の解任または不再任を決議すること。

当社定款によって付与された権利および権限を行使するに際しては、取締役は必要な注意と勤勉さをもってこれに当り、当社の最善の利益のために正しい目的で誠実に行為する義務を負っている。業務上の判断を行う場合、取締役は、かかる判断を誠実かつ正しい目的で行い、かつ会社法が要求するその他の一定の条件を満たす場合は、必要な程度の技術と注意をもって行為をしたとみなされる。

#### 株式の発行

会社法、上場規則、当社定款、株主に付与される特別な権利に従うことを条件として、あらゆる種類の株式の発行は全て取締役の管理下であり、取締役は、適切と判断した条件によりこれら株式を発行することができる。

#### (2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は、当社定款の重要な事項の概要である。

#### 目的

当社は1893年6月23日にオーストラリア、ビクトリア州で設立された。当社はASICに登録されており、当社のオーストラリア事業番号は12 004 044 937である。当社定款は当社の目的を特定していない。会社法に基づき、当社は法人としての法的な能力および権限を有している。

#### 取締役

当社定款は当社の取締役に関する様々な事項を規制している。

#### (a) 取締役が重大な個人的利益を有する事項

取締役会において審議された事項に重大な個人的利益を有する取締役は、当社定款および会社法に規定された以下の4つの状況における場合を除き、かかる事項が審議されている間は会議に出席できず、かかる事項に投票することはできない。

( )かかる事項に重大な個人的利益を有しない取締役が、かかる事項に利益を有する取締役の氏名、かかる取締役のかかる事項に対する利益の性質および範囲ならびに当社の業務との関係を明らかにし、かかる利益を有する取締役の利益によりかかる取締役による決議参加および出席の資格を剥奪すべきでないことを残りの取締役が認める旨述べた決議を採択した場合、

( )ASICが会社法に基づき、取締役による重大な個人的利益があってもかかる取締役に出席および決議参加を許可する宣言または命令を行った場合、

- ( ) 個人的利益を有する取締役の欠格のために取締役会の定足数を満たすに十分な数の取締役がいない場合（この場合、1名以上の取締役(重大な個人的利益を有する取締役を含む)がかかる事項を審議するために株主総会を招集することができる。)、
- ( ) かかる事項が、取締役の重大な個人的利益があってもかかる事項の検討中に取締役による取締役会における決議参加および出席を会社法が特別に許可する種類の事項であった場合。

(b) 非業務執行取締役の報酬

非業務執行取締役の報酬総額は当社が株主総会においてこれを決定する。報酬総額は非業務執行取締役間での合意に基づきまたは合意がなされない場合には同等に配分される。非業務執行取締役間の報酬総額の配分のために別の定足数を設ける必要はない。

さらに、各取締役は、会議出席のため往復するにあたってまたは同様に当社業務に従事した場合に発生した合理的な出張費、宿泊費その他の費用について払い戻しを受ける権利を有する。

(c) 取締役により行使可能な借入権限

当社定款に基づき、当社の業務は、会社法または当社定款により、株主総会において行使されることが要求されていない当社の権限をすべて行使できる取締役により運営される。取締役は、金銭の借入または調達をし、当社の資産もしくは事業または未払込資本金の全部もしくは一部に対し担保権を設定し、および債券を発行しまたは当社もしくはその他の者の負債、債務もしくは義務のため債券を付与する当社のあらゆる権限を、当社のために行使する権限を明示的に付与されている。これらの権限は当社定款の修正によってのみ変更でき、株主総会において当社株主による特別決議の採択により承認を受ける必要がある。

(d) 株式に関する資格

取締役の任命から6ヶ月以内に、取締役はかかる取締役自身の権利として当社の全額払込済普通株式を最低2,000株は保有しなければならない。

株主権 - 普通株式

普通株式の保有者は取締役会が随時宣言する株式の配当金を受領する権利を有する。支払済みであるが未請求の配当金は、請求または未請求金額に関する法律に従い取り扱いが要求されるまでは取締役会がこれを当社の利益のために投資できる。一部払込済普通株式の保有者は、当該株式の発行規程により、引受時に払込まれた額（あるいは、一定の状況下では引受後に随時払い込まれる額）に比例して普通株式配当を受領する権利を有する。

配当金は、配当金の宣言の直前における当社の資産が負債を上回っており、かつかかる超過分が配当金の支払に十分であり、かつ配当金の支払が当社の株主全体にとって公平かつ合理的であり、かつ当社の債権者に対する支払能力を著しく損なわない場合にのみ支払われる。配当金の支払の前に、取締役会は当社の利益から取締役会が適正な目的のためにあてることがその裁量で適切と考える準備金をとりおくことができ、配当金として分配すべきでないとする残余利益を準備金に移転せずに繰り越すことができる。

各普通株主は(本人または代理人もしくは代表者により)株主総会において挙手により1議決権を行使する権利を有し、投票による場合は保有する全額払込済普通株式1株につき1議決権を行使する権利を有する。投票により議決権を行使する一部払込済株式の保有者は、払込請求に基づき払込済である資本額が株式の総発行価格に占める割合に応じた数の議決権を行使できる。

当社の清算の際には、普通株主は他の種類の株主全員および債権者より劣位にランクされ、清算の際の剰余資産に対する完全な権限を有する。

普通株主は保有する株式を償還する権利を有しない。

全額払込済普通株式の保有者は当社による資本の払込の追加的な要請に対する義務を有しない。一部払込済普通株式の保有者は株式の発行の条件および当社定款に従ってなされた払込請求に基づき株式の未払額を支払う義務を負う。

当社定款には、普通株式の既存または将来の保有者に対する株式の大量保有による差別的取扱に関する規定はない。

#### 株主権 - 普通株式を表章する米国預託株式

米国預託株式(以下「ADS」という。)1株は預託機関または保管機関に預託された全額払込済当社株式1株で構成される。ADSを構成する全額払込済株式に付された権利は、上記の全額払込済普通株式に付された権利と同じである。これらの権利は全額払込済普通株式の保有者としての預託機関あるいは保管機関に帰属する。但し、ADSを証する米国預託証券(以下「ADR」という。)の保有者はADRの発行に適用される規程に基づき預託機関または保管機関に対する一定の権利を有する。

#### 株主権 - ナショナル・インカム・セキュリティーズ

1999年6月29日、当社は、ナショナル・インカム・セキュリティーズ(以下「NIS」という。)20百万株を1株当たり100豪ドルで発行した。NISは、当社がニューヨーク支店を通じて発行した100豪ドルの全額払込済1ノートおよび当社が発行した未払優先株式(以下「NIS優先株式」という。)1株から成るステーブル証券(stapled securities)である。NIS優先株式の未払額は、一定の限定された状況(不履行事由の発生等)の下でその支払期日が到来する。NISの各保有者は、四半期毎に後払いされる90日オーストラリア銀行手形の利率に年率1.25%を加えた利率による非累積的分配を受ける権利を有する。

オーストラリア健全性規制庁(以下「APRA」という。)から事前に書面で同意を得て、当社は1ノート当たり100豪ドル(発生した配当金を付す)で償還し、かかるノートに非分離のものとして付されたNIS優先株式を無償で買い戻すか消却することができる。NISには満期日はなく、ASXに上場されている。

#### 株主権 - 信託優先証券

2003年9月29日、当社および被支配会社(以下「当社グループ」という。)は、ナショナル・キャピタル・トラストIによる信託優先証券400,000口の1口当たり1,000英ポンドでの発行を通じて当社ロンドン支店が使用する資金4億英ポンドを調達した。各信託優先証券には2018年12月17日まで半年毎に後払いされる年率5.62%の非累積配当が付き、その後は5年の期間毎にかかる期間当初の5年物英国国債の指標銘柄の償還利回りに1.93%を加えた合計の率による非累積配当が付き、半年毎に後払いされる。

信託優先証券はAPRAから事前に書面で同意を得て2018年12月17日およびそれ以降の各5年目の応当日にこれを償還でき、償還価格は1信託優先証券当たり1,000英ポンドに過去6ヶ月間の配当期間の未払配当金を加えた額である。あるいは、信託優先証券の早期償還に伴う再投資コストの補完調整を行うことを条件に、一定の状況下で早期償還される。

### 株主権 - ナショナル・キャピタル・インストルメンツ

2006年9月18日、当社グループは、ナショナル・キャピタル・トラスト によるナショナル・キャピタル・インストルメンツ（以下「オーストラリアンNCI」という。）8,000株の1株当たり50,000豪ドルでの発行を通じて資金4億豪ドル（発行コスト控除前）を調達した。各オーストラリアンNCIには2016年9月30日まで四半期毎に後払いされる、銀行手形の利率に年率0.95%のマージンを加えた利率に相当する非累積配当が付く。2016年9月30日より後に終了する配当期間については、各オーストラリアンNCIは、銀行手形の利率に年率1.95%のマージンを加えた利率に相当する非累積配当が付き、四半期毎に後払いされる。

オーストラリアンNCIはAPRAから事前に書面で同意を得て2016年9月30日および同日より後の配当金支払日にこれを償還でき、あるいは一定の状況下でそれより前に償還される。

### 株主権 - 転換優先株式

当社は、2013年3月20日に1,510百万豪ドルの転換優先株式（以下「NAB CPS」という。）および2013年12月17日に1,720百万豪ドルの転換優先株式（以下「NAB CPS II」という。）を発行した。これらの転換優先株式は、強制転換日である2021年3月22日（NAB CPS）および2022年12月19日（NAB CPS II）に普通株式に強制的に転換される。

当社は、事前にAPRAの書面による同意を得た上で、一定の条件の充足を条件として、NAB CPSについては2019年3月20日、NAB CPS IIについては2020年12月17日、または特定の事象の発生時に、これらを転換、償還または再販売する選択権を有する。NAB CPSおよびNAB CPS IIは特定の状況において健全性規制要件により必要とされる場合にも転換が可能である。利息は、NAB CPSについては90日銀行手形交換レート（以下「BBSW」という。）を3.20%上回る利率（年率）で、NAB CPS IIについては90日BBSWを3.25%上回る利率（年率）で、四半期ごとに後払いで支払われる。

### 株式、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権

株式（様々な制限に服する）、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権は、従業員に短期および長期のインセンティブを与える方法として当社グループにより随時利用されている。

当社グループが運営する株式およびオプションのプランは、「第6 - 1 財務書類」の注記38「株式、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権」に記載されている。

### 社印

当社は当社定款に規定された社印を持つことができる。社印は、取締役会の権限または取締役会が社印の使用の権限を付与する取締役会委員会の権限に従ってのみ使用されるものとし、社印押捺済の書類には取締役1名が署名し、他の取締役、秘書役、またはその他かかる書類の副署のため取締役会が選任した者による副署を添える。

### (3) 【オーストラリアの銀行制度】

2015年12月2日現在のオーストラリアの銀行制度は、APRAに規制される約60の銀行グループに属する認可銀行約74行から成る。この中に、オーストラリアにおける主要銀行4行および多数の小規模な銀行およびさらに多数の外国銀行が含まれる。

## 2 【外国為替管理制度】

当社の定款は、非居住者であるかまたは外国の普通株式の保有者が保有証券についての権益を有するかまたは議決権を行使することを制限していない。

ASXに上場されているオーストラリアの公開会社（当社等）の合併、買収および売却は、詳細かつ広範囲に及ぶ法律およびASXの規則の規制を受ける。

要約すると、会社法に基づき、ある取引の結果、概ね、その者またはその他の者が保有するオーストラリアの上場会社の議決権が20%以下から20%超に増加する場合、または当初から議決権が20%超90%未満である場合は、その者は当該会社の発行済議決権付株式の関連持分を取得してはならない。但し、株式が法律により特別に許可される方法で取得される場合は除かれる。この制限は、オーストラリアの上場会社における20%超の保有株式の売却を希望する株主が有する選択権を制限することにもなる。

オーストラリアの法律は、オーストラリア、オーストラリアの州、準州または地域の市場における競争を大幅に減少させる効果を及ぼすかまたは及ぼす可能性のある買収を規制している。

外国会社によるオーストラリアの会社に対する一定の利権の買収もまたオーストラリア連邦の財務大臣（以下「オーストラリアの財務大臣」という。）による検討および承認を受けなければならない。

さらに、オーストラリアの1998年金融部門（株式保有）法（以下「FSSA」という。）に基づき、銀行の株式の取得に対して特定の制限が課される。FSSAの下で、ある者（会社を含む）が、オーストラリアの金融部門会社に対する持分を取得することにより、かかる者が保有するかかる金融部門会社の議決権（かかる者の関係者の議決権を含む）がかかる金融部門会社の議決権の15%を上回ることとなる場合、かかる者は、最初にオーストラリアの財務大臣の承認を得ることなくそのような取得を行ってはならない。ある者の保有する議決権が15%未満の場合であっても、オーストラリアの財務大臣は、かかる者がかかる会社に対する実質的な支配権を有する旨を宣言する権限を有し、オーストラリア連邦裁判所の裁定を申請することにより、かかる者に対してかかる支配権を放棄するよう要求することができる。金融部門会社の定義には、当社をはじめとする銀行が含まれる。

### 3 【課税上の取扱い】

下記の税務に関する検討は、単なる概要の記述であり、完全な技術的分析または当社株式もしくは当社社債の日本の実質保有者に対するオーストラリアおよび日本のすべての税効果を列挙することを意図するものではない。同検討は、現在有効な法律、規則および決定に基づいており、オーストラリアおよび日本の法律の改正の影響を受ける。税務は複雑な法分野であり、保有者の税効果は、保有者がおかれる特有の状況によっては本解説において詳述されたものとは異なる可能性がある。その場合、保有者は、当社の株式または社債の保有者であることによる税効果について自分自身で別途税務上の助言を求めるべきである。

#### (1) 株式

オーストラリアの居住者と日本の居住者との間で発生する所得(配当金を含む。)に対するオーストラリアおよび日本両国の所得税については、「所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とオーストラリアとの間の条約」(以下「租税条約」という。)がこれを規定している。

日本国居住者でかつオーストラリアの非居住者である者(かつオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として株式を保有しない者)が実質的に保有する当社株式に対して支払われる配当金については、租税条約の規定により原則として配当金総額の10%がオーストラリアの源泉徴収税として徴収される。しかしながら、オーストラリアの配当帰属方式の下で、100%税額控除の対象となる配当金は、オーストラリアの源泉徴収税を免除されている。源泉徴収税は、導管体からの外国所得として申告されていない課税配当にのみ適用される。

当社の日本における実質株主は、当社株式の売却により実現した資産譲渡益については、以下の場合を除き、オーストラリアの所得税を課されることはない。オーストラリアにおける恒久的施設を通じて行なわれる取引または事業の一部として、株式が保有されている場合。

通常、オーストラリアの非居住者であってオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として株式を保有する日本の当社株式の実質株主は、かかる株式の売却からの利益もしくは収益がオーストラリアを源泉とする場合(かかる株主によるオーストラリア国外の証券取引所を通じたかかる株式の受益権の売却においては通常、売却からの利益もしくは収益がオーストラリアを源泉とすることにはならない)は、かかる利益または収益はオーストラリアの所得税の課税対象となる。かかる場合には、処分によって発生する利益または収益は恒久的施設に帰する範囲内で通常の所得税が課される。同様に、損失は、恒久的施設に帰する範囲内で、許容される限度で控除される。

配当金に対するオーストラリアの源泉徴収税に服する当社の日本における実質株主は、租税条約の第25条第1項に基づき、日本における税額控除の適用を受けることができる。

日本における課税については、「第8 本邦における提出会社の株式事務等の概要」を参照のこと。

## (2) 社債

### (イ) オーストラリアにおける課税

以下の条件が充足される場合、オーストラリア税法に基づき、社債に関してオーストラリアの利息に対する源泉徴収は免除される。

( ) 社債を発行し、利息が支払われる時に発行会社がオーストラリアの居住者であること。利息は、利子の性質を有するかまたは利子に代わる額その他一定の額を含むものとされる。

( ) 社債が公募基準を満たす方法で発行されること。公募基準を満たすには5つの主要な方法があり、発行会社が社債を発行のため募集していることを金融市場における貸手に確実に認識してもらうことを目的としている。5つの方法の概要は以下の通りである。

- 関係を有しない10以上の金融機関または証券会社に対する募集。
- 100以上の投資家に対する募集。
- 上場社債の募集。
- 公衆が入手可能な情報源を通じての募集。
- 上記のいずれかの方法で30日以内に社債を売出すディーラー、幹事会社または引受会社に対する募集。

( ) 発行の時点で、社債が発行会社の関係者(社債の販売に関してディーラー、幹事会社または引受会社としての資格の範囲における場合を除く。)により取得されているか取得が予定されている(直接または間接を問わない。)ことを発行会社が知らないかまたは推測する合理的な理由がないこと。

( ) 利息の支払の時点で、受取人が発行会社の関係者であることを発行会社が知らないかまたは推測する合理的な理由がないこと。

公募書類に別段の規定がある場合を除き、当社は、発行会社として、上述の公募基準(またはグローバル・ノート/ボンドの条件)を満たし、かつ、その他利息に対する源泉徴収の免除についての関連あるオーストラリア税法の条件を満たす方法で社債を発行する。

オーストラリアの非居住者であってオーストラリアにおける恒久的施設を通じて行われる取引または事業の一環として社債を保有するのではない日本の実質保有者は、社債の売却もしくは償還から実現された利益もしくは収益がオーストラリアを源泉としない場合(オーストラリアの非居住者による別のオーストラリアの非居住者に対する社債の売却からの利益もしくは収益は、社債がオーストラリア国外で売却され、かつ交渉がすべてオーストラリア国外でなされ、かつ文書がオーストラリア国外で締結された場合は、オーストラリアを源泉とすることにはならない)は、かかる利益または収益はオーストラリアの所得税の課税対象とならない。

(ロ)日本における課税

日本国の居住者または日本国の法人が支払を受ける社債の利息は、日本国の租税に関する現行法令の定めるところにより課税対象となる。社債の譲渡によって生じる所得については、その譲渡人が内国法人である場合は、益金となる。譲渡人が日本国の居住者である個人である場合には、2016年1月1日より前に行われた社債の譲渡によって生じる所得については一定の場合を除いて日本国の租税に服さないが、2016年1月1日以降に行われた社債の譲渡によって生じる所得については日本国の租税に服する。かかる社債の利息および社債の譲渡に関する所得の計算においては、一定の範囲内で、上場株式等（2016年1月1日以降は、一定の公社債等が含まれる。）の譲渡損益や配当金・利子等との損益通算をすることができる。

4 【法律意見】

当社の資本および企業法務顧問担当責任者であるジョン・ドナルドソン氏により、以下の趣旨の法律意見が提出されている。

- (1) 当社は、オーストラリア連邦法およびビクトリア州法に基づく銀行として適法に設立されかつ有効に存続しており、資産を保有し、本報告書（第八号様式）に記載された銀行業務を遂行するための権能を完全に具備していること。
- (2) 当社と取引を行う者は、2001年会社法第128条に基づき、当社における発行済普通株式が当社の定款に従いすべて有効に発行されていると推定する資格を有すること。ただし、かかる者が取引時に推定が誤りであると知っているかまたは誤りである疑いがある場合はこの限りでない。および
- (3) 同氏の知り得た限り、かつその信ずる範囲内においては、本報告書（第八号様式）第1 - 1、2、3節にそれぞれ記載の本国における法制等の概要の記載は真実かつ正確であること。

## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

下表は最近5事業年度における当社グループの主要な経営指標等の推移を示している。

注 - 下表の数値は、当社グループの2015年度から2011年度までの監査済み年次連結財務書類および/または本国における年次報告書 (Full Year Results announcements) に基づいている。したがって、かかる数値は当該財務書類および/または年次報告書と合わせて読まれ、またそれらを参照することにより完全となるものとする。

グループ					
	2015年度 <sup>(1)</sup>	2014年度 <sup>(1)</sup>	2013年度	2012年度	2011年度
税引前利益 (百万豪ドル)	9,080	7,782	8,088	6,159	6,728
当社株主に帰属する当期 純利益(百万豪ドル)	6,338	5,295	5,355	4,082	5,219
払込資本(百万豪ドル) (2)	34,651	28,380	27,944	27,373	25,274
払込資本を構成する 発行済証券総数 (内 全額払込済普通株式 総数) (株) (2)	2,583,281,182 (2,625,764,110)	2,331,378,557 (2,365,790,790)	2,691,463,884 (2,348,902,914)	2,974,762,199 (2,297,246,415)	2,883,893,883 (2,201,188,437)
純資産(百万豪ドル) (3)	55,513	47,908	46,376	43,803	42,188
資産合計(百万豪ドル)	955,052	883,301	809,870	763,090	753,757
資本・リスク加重資産比率 (合計) (4)	14.15%	12.16%	11.80%	11.58%	11.26%
配当性向 <sup>(5)</sup>	78.11%	92.48%	84.11%	102.68%	73.60%
従業員数 (フルタイム相当) (6)	41,826	41,420	42,164	43,366	44,645

(1) 情報は、過年度の修正差表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) 「払込資本」および「払込資本を構成する発行済証券総数」は、( )全額払込済普通株式、( )一部払込済普通株式、( )優先株式、( )ナショナル・インカム・セキュリティーズ、( )信託優先証券および( )ナショナル・キャピタル・インストルメンツから成る。「第5 - 1 株式等の状況」を参照のこと。「払込資本を構成する発行済証券総数」は、主に普通株式であって、当社グループの生命保険事業により保有し支配され、かつ国際財務報告基準の要件に準拠して連結上相殺消去される自己株式で調整される。

(3) 純資産額は、資産合計から負債合計を引いたものである。

(4) オーストラリア健全性規制庁(「APRA」)の定義による。

(5) 年間の配当金は、宣言、決定および公に推奨された時期とは無関係に、当該年度の最終配当および中間配当を表しており、配当再投資プランを含み、現金に代わるボーナス株式プランの下での発行を含まない。

配当性向は、年間配当額を法定当期純利益ベースの1株当たり利益で除して計算されている。

(6) フルタイム相当従業員(「FTE」)数には、パートタイム従業員(日割計算)および従業員名簿に記載されていないフルタイム相当従業員(契約社員等)が含まれる。

## 2 【沿革】

当社グループは包括的かつ総合的な金融商品およびサービスを提供する金融サービス組織である。

当社の歴史は1858年に設立されたザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアに遡る。ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドは本拠地であるオーストラリアで1893年6月23日に設立された株式会社である。

登録事務所の住所はオーストラリア連邦 ビクトリア州 3008、ドックランズ、パークストリート 800、1階である。当社は1959年銀行法（連邦法）および2001年会社法（連邦法）の規定に基づき業務を行っている。

1981年、ザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアは、1834年に設立されたザ・コマーシャル・バンキング・コーポレーション・オブ・シドニーと合併した。

## 3 【事業の内容】

### 戦略的ハイライト

当社グループは、変化する事業環境に対応するため発展した更新済みの戦略を実施している。当該戦略は、その目的および目標を達成することにより、当社グループをオーストラリアおよびニュージーランドにおいて最も評価の高い銀行に位置づけることを目指している。

当社グループの目的は、株主に優れた利益をもたらすことである。この目的を達成するため、当社グループは、以下の3つの目標の概略を示した。

- 当社の顧客を支持者へと転換させる
- 当社従業員の参画意欲の活性化
- 魅力的な株主資本利益率を生成する

2015事業年度中、当社グループは目標を達成するため、積極的な手段を講じた。

- ネットプロモータースコア（NPS）により測定された顧客からの支援は、優先セグメントにおいて-18から-16に小幅に改善した。
- 従業員エンゲージメントは、2014年9月終了年度の42%から、2015年9月終了年度の52%へと著しく改善した。
- 当社グループは、12.0%の現金株主資本利益率を2015年9月終了年度に対して達成し、これは2014年9月終了年度から小幅な改善であった。

これらの目標を追求するため、当社グループは、以下に概説された戦略的テーマに沿った取り組みを実行することに注力している。

## 優先顧客セグメントへの注力

当社グループは、オーストラリアおよびニュージーランドの経営資源の強化に注力した。これらのマーケット内で当社グループは、最も魅力的な顧客セグメントおよび競争に最適な位置付けに注力している。

当社グループの、とりわけ農業・健康関連産業における強固な市場での位置を考慮し、零細・中小企業顧客が優先されている。個人向け銀行業務もまた、特に住宅抵当貸付および債務のない顧客は、引き続き優先されている。

当社グループは、優先セグメントをサポートする事業分野に活発に経営資源を再分配している。オーストラリア銀行業務の業務支出および優先セグメントに専属のフルタイム従業員数は、2015事業年度中に増加した。

オーストラリアおよびニュージーランドの顧客にさらに注力するため、当社グループは、低利益かつ非中核の資産の一部を売却している。2015事業年度中、当社グループは、このため多数の戦略的措置を講じた。

- グレート・ウェスタン・バンクの売却
- NAB英国商業用不動産業務のポートフォリオから高リスク貸付金の12億英ポンド分の売却
- SGAポートフォリオのリスク加重資産の規模を、41億豪ドルから21億豪ドルへ縮小し、残存ポートフォリオの管理をオーストラリア銀行のホールセール業務に移動する。

当社グループは、クライズデール・バンクおよびヨークシャー・バンクの業務を完全売却することを決定しており、株式売却およびIPOを通じて売却する予定である。

2015年10月28日、当社はNABウェルスの生命保険事業の80%を日本生命に24億豪ドルで売却し、残りの20%は当社グループが引き続き保有する契約を締結したと公表した。当社は、契約の一環として、当社が保有または提携する販売ネットワークを経由して生命保険商品を提供する20年間の販売契約を締結する予定である。当社グループは、老齢年金、プラットフォーム、助言および資産管理を含む投資事業の所有権は保持する方針である。この提携により、当社グループがNABウェルスの株主利益率を改善しつつ、保険ソリューションを継続的に顧客に提供することが可能となる。

## 良質な顧客経験価値の提供

良質な顧客経験価値の提供は、当社グループの戦略の中核をなしている。当社グループは、やり取りの簡略化、革新の迅速化および関係の深化により、顧客経験価値の向上において著しい進歩を遂げた。

2015事業年度中、当社グループは、方針、プロセス、商品および技術の簡略化を通じて顧客対応における弱点を解消することに注力した。その結果、約500,000人の顧客の年間売上・サービスの実績は、住宅抵当貸付、事業貸付およびクレジットカードを含む金融商品の範囲において改善した。

当社グループは、付加的な事業者向け銀行リレーションシップ・マネジャーおよびモバイル・バンカーを含む熟練したバンカーのネットワークを強化することにより、顧客経験価値を引き続き改善している。バンカーが特定の顧客需要への考察を身につけるための改良された情報ツールであるNABビューに加え、大規模な職業研修プログラムが事業者向けバンカーを対象に実施された。

当社グループは、引き続きインターネットバンキングおよびモバイルアプリ・サービスを改善するための投資を行っており、手頃でシンプルな資産運用の助言をオンラインで提供する新たな革新的ソリューションであるNABプロスパーの立ち上げを先日発表した。NABラブは、革新および顧客主導による設計を促進することに特化した機能として立ち上げられた。当社グループはまた、50百万豪ドルの革新ファンドであるNABベンチャーを最近設定し、これは商業的投資および株式投資を通じて、新たな革新的機能、技術、知的財産および事業モデルへのアクセスを提供することにより、革新を加速する。

#### 完璧かつ徹底的な実行

当社グループは、業績と実行の改善を引き続き促進している。

2015事業年度中、当社グループは、オーストラリア事業内において新たな業績管理枠組みを導入した。新たな枠組みは、事業業績へのより細分化された考察を通じ、管理職に対しより高度な業績規範および説明責任を促進する。

当社グループは、新たな個人向け銀行オリジネーション・プラットフォームの試験開始を含む数件の大規模かつ斬新な技術投資の最終決定に伴い、引き続き変革を実行している。

当年度の主要な焦点はまた、スピードと確実性を向上させるためプロセスを転換することであった。業務上および管理上の卓越性に注力したプログラムは、事業貸付組といった主要分野における顧客サービス実績を向上させ、さらに業務生産性の改善をもたらしている。

#### 当社グループの価値観に沿って生活する優秀な従業員

当社グループの従業員および文化は、業績を向上させ当社グループの戦略の実施を加速させるための基礎となっている。

2015事業年度中、当社グループは、戦略を達成するため求められる文化をさらに反映するため、当社グループの価値基準の見直しを行った。当社グループの5つの価値基準は、顧客への情熱、勝利への意欲、大胆である、人々への敬意、正しいことをするである。これらの価値基準は、文化と戦略の間に直接的な関連を持たせるものであり、従業員の勤務評定、従業員研修およびトレーニング資料ならびに従業員指導過程に取り入れられている。

## 基盤の維持

当社グループの戦略は、バランスシート、リスク管理能力および技術プラットフォームの強さを維持することにより支えられている。

当社グループは、当年度、過去の水準と比較して十分な資本を維持しており、普通株式Tier 1 (CET1) 目標比率である8.75%から9.25%を上回っており、2015年9月30日現在のCET1は、10.24%であった。当社グループの当年度に対するCET1比率は、予定されるCYBGの会社分割を見込み、また認可預金受入機関において住宅抵当貸付に対するリスク加重資産 (RWA) が2016年7月1日より引き上げられるとの最近のAPRAによる発表を受け、運営目標を上回った。

リスク管理は、引き続き当社グループの主要な注力点であった。資産の質は、当社グループの英国商業用不動産業務へのエクスポージャーを削減したことを含む近年における当社グループのリスク削減措置を反映し、堅調に推移した。

当社グループは、より安定的かつ信頼できるものとし、革新をサポートするため簡潔さおよび柔軟性を高め、IT投資の収益速度を改善することにより、戦略をサポートするためのITプラットフォームの変革を引き続き勤めている。

## 4 【関係会社の状況】

### (1) 親会社

当社は別の法人もしくは自然人または外国政府によって直接または間接的に支配されていない。

### (2) 子会社

子会社に関する情報は「第6 - 1 財務書類」の注記40「子会社および他の企業への関与」に記載されている。

## 5 【従業員の状況】

フルタイム相当従業員<sup>(1)</sup>

	2015年 9月30日 現在	2015年 3月31日 現在	2014年 9月30日 現在	2015年9月 対2014年 9月(%)	2015年9月 対2015年 3月(%)
オーストラリア銀行業務 <sup>(2)</sup>	24,770	24,745	24,391	(1.6)	(0.1)
ニュージーランド銀行業務	4,784	4,737	4,718	(1.4)	(1.0)
NABウェルズ	4,903	4,932	4,840	(1.3)	0.6
英国銀行業務	7,244	7,249	7,278	0.5	0.1
コーポレート機能・その他業務 <sup>(3)</sup>	125	154	193	35.2	18.8
<b>フルタイム相当従業員 （「FTE」）数合計</b>	<b>41,826</b>	<b>41,817</b>	<b>41,420</b>	<b>(1.0)</b>	<b>-</b>
<b>半期中の平均FTE数</b>	<b>42,107</b>	<b>41,586</b>	<b>41,548</b>	<b>(1.3)</b>	<b>(1.3)</b>

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) オーストラリア銀行業務は、「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されている。

(3) コーポレート機能・その他業務は、NAB英国商業用不動産業務を含む。その他のサポート機能のFTE数は、該当する事業にすべて配分されている。

## 当年度と前年度との比較

FTE数合計は、前年度から406名増加した。

各業務におけるFTE数の主要な変動は、以下に記載のとおり。

- オーストラリア銀行業務のFTE数は、当社グループの優先セグメントに対する投資（顧客のニーズを支援するサービス職の追加および追加の営業担当バンカーの採用を含む。）を反映して、379名増加した。これらの増加は、戦略的計画による効率性推進の結果として一部相殺された。
- ニュージーランド銀行業務のFTE数は、優先セグメントの支援のため、66名増加した。
- NABウェルズのFTE数は、規制・コンプライアンス業務を主因として63名増加したが、プロセスの簡略化から発生した利益により一部相殺された。
- 英国銀行業務のFTE数は、支店の再編成によるリテール支店網におけるFTE数の減少を主因として、34名減少した。
- コーポレート機能・その他業務のFTE数は、スペシャライズド・グループ・アセット（「SGA」）およびNAB英国商業用不動産業務の段階的縮小を主因として、68名減少した。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

FTE数合計は、当年度上半期から9名増加した。

各業務におけるFTE数の主要な変動は、以下に記載のとおり。

- オーストラリア銀行業務のFTE数は、当社グループの優先セグメントに対する投資（顧客のニーズを支援するサービス職の追加および追加の営業担当バンカーの採用を含む。）を反映して、25名増加した。
- ニュージーランド銀行業務のFTE数は、優先セグメントの支援のため、47名増加した。
- NABウェルスのFTE数は、プロセスの簡略化を主因として、29名減少した。
- 英国銀行業務のFTE数は、ほぼ横ばいであった。
- コーポレート機能・その他業務のFTE数は、SGAおよびNAB英国商業用不動産業務の段階的縮小を主因として、29名減少した。

## 第3 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

下記「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

### 2 【生産、受注および販売の状況】

下記「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

### 3 【対処すべき課題】

下記「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および「第6 - 1 財務書類」の注記41「偶発債務および与信コミットメント」を参照のこと。

下記「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および注記41「偶発債務および与信コミットメント」に記載されている情報は、2015年9月30日時点のものである。下記「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」および注記41「偶発債務および与信コミットメント」に関するそれ以降の情報については、第6 - 2および「第6 - 1 財務書類」の注記52「後発事象」を参照のこと。

### 4 【事業等のリスク】

#### 一般銀行業務、経済情勢および財務状況に関連するものを含む当社グループ特有のリスク

以下は、当社グループに関連する主要なリスクおよび不確定性である。これらのリスクおよび不確定性は、重要度の順に記載されていない。これらのリスクが一または複数発生した場合、当社グループの事業、営業、財務状況および将来の業績は悪影響を被る可能性がある。

その他、現在は不明であるかまたは重要でないとみなされているが、後に判明するかまたは重要なものとなる可能性のあるリスクがある。これらは個別にまたはあわせて、当社グループの将来の財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。そのため、当社グループは、将来の業績、収益性、収益の分配または資本収益率について補償または保証しない。

#### 会社分割および新規株式公開の計画に特有のリスク

2015年10月28日に発表されたとおり、当社によるクライズデール・バンクの会社分割および新規株式公開（「会社分割およびIPO」）の計画において大きな前進がみられた。会社分割およびIPOには、依然として数多くの不確定性（計画を進めることについて当社が最終決定すること、株主の承認、裁判所、規制当局および上場監督機構の承認を得ることならびに一般的市況（とりわけ英国の株式市場の状況）を含むがこれらに限定されない。）がある。そのため、かかる会社分割およびIPOは全く進められないかまたは概要とは大幅に異なる基準、コストもしくは時期において進められる可能性がある。

会社分割が進められた場合、株主はCYBGの証券（価額は不明である。）を受領し、大きな変動にさらされる可能性がある。CYBGに対する持分は、CYBGに適用されるリスクを伴い、当社のリスクの記載には含まれない追加のリスクを含む可能性がある。これらのリスクの詳細は、会社分割の計画に関連して株主に提供する資料に記載する予定である。さらに、CYBGが当社より相当に小規模な会社であることから、個々のリスクがCYBGへの投資価値により重大な影響を及ぼす可能性がある。会社分割およびIPO等の取引の実行に関連するその他のリスク（例えば、CYBGへの継続的なサービスおよび基盤の提供に関連した当社に対するレピュテーション・リスクおよび経済リスク）については、下記「買収または処分を含む一部の戦略的決定は、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。」の項に記載したとおりである。

会社分割およびIPOを達成するために、当社はCYBGに対し、現在の引当金ではカバーされない過去の経営に関連した将来の潜在的コストに関する上限付補償を提供する。当社は2016暦年初頭にCYBGを分割する予定である。補償の上限は11.15億英ポンドである。

補償の上限額は、分割の時点での当社の普通株式Tier 1（「CET 1」）資本水準から差し引かれる予定であるが、時間の経過とともに、営業の喪失が上限額を下回る限りにおいてまたはコンダクトリスクが軽減したとPRAが判断した場合は、当社の配分資本の返還をもたらす可能性がある。営業の喪失が上限額を上回る範囲については、CYBGがかかる追加額を負担する。

予定された会社分割およびIPOが進められない場合、当社は引き続きクライズデル・バンクの事業を100%保有し、当社グループは引き続き同事業のリスク（営業関連事項に関連するすべての損失に係るリスクを含む。）にさらされる。これにより、当社グループが同事業に関連して保有を要求される自己資本の水準の不確定性をもたらす可能性があり、同水準は現行の水準を大幅に上回る可能性がある。予定された会社分割およびIPOが概略とは大幅に異なる基準で進められた場合、同予定が当社グループの自己資本に及ぼす影響に大きな変更（自己資本比率の水準が低下することを含む。）が生じる可能性がある。

### MLCの生命保険業務の取引特有のリスク

2015年10月28日に発表されたとおり、当社はMLCリミテッドの80%を日本生命保険相互会社に売却することに同意した。同取引には、規制当局の承認、投資・年金業務の引き抜きおよびMLCリミテッドを独立の生命保険会社として設立することを含む一定の条件が課される。これらの条件のいくつかは、第三者および政府機関の承認を要する。契約上の条件が満たされない場合は、同取引が進められない可能性がある。当社は、MLCリミテッドを独立の事業体として設立するために一定の措置を講じることに同意し、その結果、440百万豪ドルの税引後臨時取引コストが発生する予定である。当社はこれらのコストの測定という複雑な作業を行うことになるが、コストが当社の承認額を上回るリスクがある。

当社は、取引に関連して日本生命のために一定の約束を行い、保証および補償を提供した。当社は、同取引を履行しない場合、日本生命に対して責任を負うこととなる可能性がある。

当社は、同取引の一環として、一定の長期契約を締結する。これらは、以下を含む。(1)当社が当社の各種経路を通じてMLCの生命保険商品を販売するための20年販売契約、(2)当社のMLCリミテッドに対する20%の株式保有分に関する株主証書(かかる株主証書は当社がMLCリミテッドの株式を保有している間存続する)および(3)MLCリミテッドがMLCブランドを使用し続けるための10年ブランド使用許諾契約。これらの契約の期間および性質により一定のリスクが生じる。例えば、今後の規制または商業環境の変更は、これらの長期契約の商業性に影響を及ぼす可能性がある。

### 銀行・金融サービス業界特有のリスク

通常、この外部リスクの性質および影響については、予測不能であり、かつ当社グループの支配が及ばない場合が多い。

### 当社グループはマクロ経済リスクおよび金融市場の状況から悪影響を受ける可能性がある。

当社グループは、オーストラリア、ニュージーランド、英国、欧州、米国およびアジアを含む幅広い法域内で業務を行っている。当社グループの事業活動は、世界各地の顧客が要求する銀行・財務サービスおよび商品の水準に左右される。とりわけ、借入水準は、(金融制度におけるグローバルな相互接続性、相互依存性および連鎖の可能性の程度を考慮して)顧客心理、雇用動向、市場金利ならびにマクロ経済・金融市場の状況および予測に非常に大きく左右される。

内外の経済状況および経済予測は、経済成長率、資本の利用可能性およびコスト、中央銀行の介入、インフレ率およびデフレ率、ならびに市場の不安定性および不確実性等の数多くの要因の影響を受ける。経済状況はまた、自然災害、戦争・テロ、政治・社会不安ならびに公的債務の再編および不履行等の大きな影響のある事象の影響を受ける。

信用市場、為替市場、商品市場および株式市場における不安定性または不確実性および困難な経済状況により、以下の事象が起っており、または今後起こる可能性がある。

資金調達費用の増加または利用可能な資金の欠如

資産(担保を含む)の価値の低下および資産(担保を含む)の流動性の悪化

一部の資産に係る価格決定不能

契約相手方の債務不履行および信用損失(ヘッジ戦略の一環としての保障保険の売買に係るものを含む)の危険性の増加

貸倒引当金の増加

株式ポジションおよび売買ポジションにおける値洗い損

利用可能なもしくは適切なヘッジ目的のデリバティブ商品の欠如

成長率、営業収益および利益の低下。とりわけ、当社グループのNABウェルスの営業利益は資産価値(とりわけ上場株式の価値)への依存度が高いため、同業務の運用資産の価値が低下すると、当社グループに対する同業務からの収益寄与額が減少する可能性がある。

保険コストの増加、利用可能なもしくは適切な保険の欠如または保険業者の破綻

以下は、現在当社グループと関わりがあり当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある一定のマクロ経済・金融市場の状況の例である。

一部の中央銀行が金融政策を引き締め、金利をより「中立的」に見えかつ過去の標準値に近い水準まで引き上げ、量的緩和を縮小するであろうとの期待が市場で広まっている。その他の中央銀行は、低金利を保ち、かなりの期間にわたり量的緩和を行うと予想されている。近年の低金利の長期化は、市場参加者が「利回りの追求」において予想していたより多くのリスクを負うというリスクをはらんでおり、市場参加者は予想より早期のかつより急速な金融政策の引き締めさらされることとなった。これまでは、米国における金融政策の引締りがあった時期には、新興国市場への資本流入の量および価格設定においてより大きな変動が付随していた。オーストラリアおよびニュージーランド経済等の資本輸入国経済のいくつかは、依然として米国の金利の突然のまたは目立った変動および金利見通しへの期待から被害を受けやすい。

オーストラリアにおける経済成長は依然として控えめであり、商品価格の低下および鉱業投資の減少が需要を圧迫している。同時に、控えめな景況感は、経済の大部分において期待された非鉱業投資および労働需要の好転を遅らせており、このような好転の時期と程度は依然として不確定である。ニュージーランドでは、同国最大の商品輸出セクターである主要乳製品の世界的な価格急落が、輸出収入および国民所得に悪影響を及ぼしている。収益の損失は、経済の他のセクターに対して二次的影響を及ぼす可能性もあり、かかる影響は、企業の景況感および顧客の信頼感の低下に既に反映されている。酪農業への依存度が高い地域は、成長率、投資および失業率に対する潜在的に重大な影響により一層さらされている。

オーストラリア経済およびニュージーランド経済双方ともアジア経済と一層一体化しており、両経済ともアジア地域（とりわけ中国）における経済成長速度の変化に相当程度さらされている。中国の成長の減速の程度に関する不確実性は、最近の中国の通貨切り下げおよび中国の株価下落と相俟って、引き続き世界市場において不安定性をもたらしている。中国は、一層重要が増しているサービス輸出および外国投資の源泉であるとともに、オーストラリアの主要な輸出製品にとっての主要な世界市場である。オーストラリアから鉱物およびエネルギー商品を輸入する中国経済の分野における予想以上に急激な停滞は、世界商品価格およびオーストラリアから中国への出荷量に対してさらに下向きの圧力を加える可能性がある。

英国経済は他の西ヨーロッパ国家との緊密な貿易上のつながりを有していることから、ユーロ圏の動向は英国の商品およびサービスの需要水準に影響を及ぼす。2015年の総選挙で勝利した保守党は、その選挙公約において、英国が欧州連合に留まるべきか否かについて2017年末までに国民投票を行うこと、そして2015年総選挙後、英国の欧州連合加盟国としての地位について「交渉により新たな解決を図る」ことを約束した。欧州連合には英国の主要な経済パートナーが含まれ、英国法の多くの側面（銀行規制の側面を含む。）が欧州連合に由来することから、英国の欧州連合加盟国としての地位および欧州連合離脱の条件に係る再交渉は、重大な経済的影響を及ぼす可能性がある。

一部のユーロ圏の政府は、多額の債務を負っており、政治的に不安定であることから、銀行セクターの財務健全性には依然として不確実性がある。ユーロ圏国家の一部では、失業率も極めて高い。ギリシャで続いている金融危機に関する懸念と今後起こり得るギリシャのユーロ圏離脱は、金融市場を混乱させ、欧州連合、米国および世界のその他の場所において消費者需要を悪化させる可能性がある。

ユーロ圏外では、いくつかの国における公的債務の水準の増加は概ね、複数の格付機関による同国の対外債務の格付の引き下げに反映された。日本の公的債務の総額水準およびその国内総生産に占める比率はいずれもとりわけ関心を集め、かかる債務の持続可能な資金調達のための低金利の重要性が広く認識された。中国の成長は、急速な与信成長に依存してきており、その結果とりわけ企業および地方政府がシャドーバンキング・セクターに対して負う債務が増大したことが懸念を呼んでいる。

**当社グループは広範囲にわたる規制に服する。規制の変更は当社グループの営業、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当社グループは、オーストラリアおよび当社グループが事業を行うか、取引を行うかまたは資金を調達するその他の法域における高度の規制に服する。当社グループは、いくつかの規制当局および業界の実務指針の監督に服する。

規制内容は、法域毎に異なり、預金者、保険契約者、有価証券の保有者、および銀行・金融サービスシステム全体の利益の保護を目的としている。法律および規則に対する変更または規制方針もしくは解釈の変更は、予測不能かつ当社グループの支配が及び得ないものであり、当社グループが業務を行う法域間で協調できない。規制の変更は、多額の資本・コンプライアンス費用、企業構造の変更、経営陣、従業員およびITシステムに対する要求の増加をもたらす可能性がある。

当社グループに影響を及ぼす現在または潜在的な規制の変更の例は、以下のとおりである。

バーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）のバーゼル 規制改革は、2019年までに完全実施が予定されている。同改革は、銀行セクターの強靱性の向上を計画している。同改革の実施により、当社グループが維持すべき資本の質およびリスク加重資産に対する資本の割合が向上し、APRAの流動性基準において定義される質の高い流動資産（「HQLA」）として当社グループが保有すべき資産の質および割合が向上し、コンプライアンス費用が増加すると予想されている。オーストラリアにおいて、APRAは2013年1月1日から段階的にバーゼルIIIを実施する健全性基準を導入した。ニュージーランドでは、ニュージーランド準備銀行（「RBNZ」）がバーゼルIII自己資本比率枠組をニュージーランドの状況を反映した修正を加えて実施した。これらの改革により、当社グループはより多くのHQLAを保有すること、そして当社グループの資金調達方法およびかかる資金の利用法の双方の点でバランスシートを再形成することを要求される。英国の健全性規制庁（「PRA」）を含む他の規定当局もバーゼル および同等の改革を実施したかまたは実施の過程にある。

BCBSは、銀行の規制自己資本比率の一貫性および比較可能性の向上に注力していることから、引き続き規制の変更を行っている。2014年12月、トレーディング勘定の資本要件の見直しに関するさらなる協議とともに、2018年1月に発効する予定の証券化枠組の最終修正が発表された。これは証券化エクスポージャーおよび複雑な商品に関するトレーディング勘定資本要件のために業界全体が保有する自己資本の額に影響を及ぼす可能性がある。修正ピラー3開示要件が2015年1月に発表されたが、APRAはこれに対応して、レバレッジ比率、世界のシステム上重要な銀行指標および流動性カバレッジ比率に関する新たな開示要件を導入し、2015年7月1日に有効となった。信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナルリスクに対する標準化されたアプローチは、キャピタル・フロア枠組とともにBCBSによって検討されている。BCBSはまた、オペレーショナルリスク資本要件のその他の側面に対する潜在の変更を示唆した。2015年の最終四半期にさらなる詳細が明らかとなる予定であり、業界の協議は2016年まで続く。銀行勘定の金利リスクおよびソブリンリスクに対するアプローチもまた検討の対象である。これらの変更の影響の全容は、BCBSの要件が確定し、APRAその他当社グループの全営業地域の規制当局がこれを実施するまでは明らかとならない。これには、以下に検討するオーストラリア政府による金融制度審議会（「FSI」）に関連する点がある可能性がある。

当社グループは、APRAの国内のシステム上重要な銀行（「D-SIB」）に係る枠組み上D-SIBに認定されているため、2016年1月1日から1%高い損失吸収力CET1資本要件が課されている。

さらに、2014年5月、APRAは、レベル2認可預金受入機関（「ADI」）の構成に含まれる会社の定義を明確化した。これにより、当社グループがナショナル・ウェルス・マネジメント・ホールディングス・リミテッドのバランスシート上の負債から得る自己資本上の便益が徐々に失われると予想されている。APRAは、当社グループを含む金融コングロマリットグループの監督に係る枠組みに関連する最終健全性基準を発表している。しかし、これらの基準の実施は、APRAが今後発表する日付まで繰り延べられた。オーストラリア政府によるFSIに対する回答が最近発表されたことにより、APRAは今これらの基準の実施についてさらに検討を行う可能性がある。

米国の2010年ドッド・フランクウォール街改革および消費者保護法（「ドッド・フランク法」）は、米国の銀行および金融機関の規制制度における大きな変更を行った。これらの変更には、一部の外国銀行組織（当社も含む。）および関連会社に課される監督要件および健全性基準の追加が含まれる。ドッド・フランク法はまた、自己勘定取引、一部の外国銀行組織（当社も含む。）によるヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンドその他同様のファンドへの資金提供または投資を禁止するボルカー・ルールを含む。ドッド・フランク法に基づく一定の要件はまだ有効となっていないが、同法が当社グループの事業および当社グループが活動する市場において与える具体的な影響は、引き続き評価される。

店頭（「OTC」）デリバティブ市場改革が世界的に実施されている。米国における実施はドッド・フランク法を通じて行われている。オーストラリアでは、オーストラリア証券投資委員会が当社グループに対する段階的なデリバティブ取引に係る報告要件を実施したが、当該実施は2013年10月に開始した。また、オーストラリア政府は、オーストラリアにおける清算集中義務を含むその他関連する改革へのコミットメントを示した。清算集中に係る規制は2015年9月に導入された。ヨーロッパでは、欧州市場インフラ規制は、透明性を向上させ、デリバティブ市場関連リスクを軽減するための新たな要件を導入し、導入は段階的に実施されている。OTC改革の範囲および実施のスケジュールが法域間で異なる場合、当社グループによる規制コンプライアンスの達成において費用および複雑性が増す可能性がある。

外国口座課税コンプライアンス法（「FATCA」）は、一部の外国金融機関に対し、米国の口座保有者に関する情報の米国の税務当局への提供を要求する。オーストラリア政府およびニュージーランド政府ならびに当社グループが事業を行うその他の国の政府の一部は、米国政府との政府間協定を締結済であるかまたは締結に同意しており、FATCAに関する法案を制定済であるかまたは制定を考えている。かかる協定に基づき、かかる法域の外国金融機関は、通常FATCAに基づく源泉徴収を免除される。FATCAを遵守しない場合、当社グループは、米国の源泉から発生した一定の額およびかかる額に起因する一定の支払に対して30%の源泉徴収税を課される可能性がある。

2013年英国金融サービス銀行改革法（「銀行改革法」）は、その影響が幅広く、特に銀行独立委員会による勧告を大幅に法制化した。銀行改革法の主たる内容により、一定の規模を有するリテール銀行を投資およびホールセール銀行業務から「切り離す」（ring-fencing）こと、そしてそれぞれを個別に資本化することを目的とする構造改革が実施される。リテール業務の切り離しは2019年1月1日までに実施しなければならない。その他の主要な要件は、銀行業界に対して高い行動規範を課すこと、銀行が支払不能となった際の預金者優先弁済、およびより負担の大きい損失吸収力に関する基本要件を導入することである。規制技術基準も破綻処理計画に関して実施される予定であり、同基準は金融機関に対し、自己資金および適格な負債に関する確固たる最低要件を満たすことを要求する。これは当社グループの英国事業の構造および運営に影響を及ぼす可能性がある。

英国議会は、2015年4月1日より前に英国の銀行が実現した税務上の欠損金の利用を制限する法律を制定した。これにより、これらの税務上の欠損金に関して認識された繰延税金資産の予想利用期間が延長される。また、英国政府は、影響を受ける銀行顧客に対する職務報酬の支払に関する税金控除を認めないとする税法改正、および2016年1月1日以降銀行の利益に対して8%の上乗せ税が課されることを発表した。法律が成立すると、これらの措置は当社グループの英国業務の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。

オーストラリア政府のFSIは、2014年12月に最終報告書を発表し、後の協議に向けた提案は2015年3月31日に終了した。FSIは、オーストラリアの発展するニーズを最もよく満たし、経済成長を支援するにはオーストラリアの金融制度がどのように位置づけられるかを検討する責任を負っている。オーストラリア政府は、2015年10月20日、FSIへの回答を発表し、オーストラリアの金融制度に対する44の勧告のうち一つを除きすべて支持することを確認した。これらの勧告には、「疑いなく強固な」銀行の自己資本比率を確保すること、モーゲージのリスク・ウェイトの水準調整を行うこと、および損失吸収力枠組を実施することが含まれる。FSIはまた、年金および退職、規制プロセス、革新、支払およびデータを含む事項に関し、銀行システムの強靱性、効率性および公平性を改善するためのその他の措置ならびに消費者への影響を改善する措置を提案した。APRAは、「疑いなく強固な」資本基準の決定に対する最終回答はさらなる検討次第であることを示唆したが、国際改革のスケジュールに鑑みると、主要銀行はCET1資本比率を引き上げなければならない可能性がある。2015年7月20日、APRAは、モーゲージのリスク・ウェイトの引き上げについてのFSIの勧告に対する回答を発表した。この変更の効力は2016年7月1日に発生する。

フューチャー・オブ・ファイナンシャル・アドバイス（「FOFA」）改革は、リテール投資家に対する金融関連の助言の提供に関する一定の基準および義務を設定する。FOFA改革は、2013年7月1日に義務付けられた。2014年3月19日、オーストラリア政府は、2014年会社法改正（財務助言の将来の合理化）法案（「法案」）を提出した。法案は、金融サービスセクターが負うコンプライアンス費用および規制関連の負担を軽減するためのFOFAに対する一連の変更を提案した。法案は2014年7月1日に発効したが、2014年11月に上院に却下された。しかし、規制の一部は後に回復されている。さらなる立法関連の調整の前進について、2015年下半期に検討が行われているが、調整の時期および当社グループへの影響については依然として不確定である。

上記の変更に加え、継続中の規制の変更および見直しには、追加の健全性規制・行動規範改革、投資家への貸付の増加を制限することを含む健全な住宅ローン貸付慣行を補強するための監視措置、会計・報告要件の変更、税法制定、銀行固有の課税、反マネーロンダリング/テロ防止のための融資規制、支払、プライバシー法およびデータの質・管理に関する監督当局からの期待の増加が含まれる。

これらの現行のおよび潜在的な規制改革の効果の全容または（実施されるとしたならば）どのように実施されるかは、不明である。要件の特性およびそれがどのように実施されるかによっては、かかる要件は当社グループの事業、経営、構造、コンプライアンス費用または資本要件、そして最終的には財務実績および財政的見通しに悪影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループは、激しい競争にさらされており、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当社グループが活動する市場全体にわたり熾烈な競争が繰り広げられている。顧客獲得の競争が激化した場合、利益マージンが圧縮され、またはマーケット・シェアを失う可能性がある。当社グループはより低コストのかつ新たなビジネスモデルを有する外国銀行および非銀行の競合他社を含む新規市場参入者に加えて、有力な金融サービス提供者との競争にも直面している。金融サービス業界への新規参入者の類型、急速な技術上の変化、そしてこれらが及ぼす影響（顧客のニーズおよび志向に及ぼす影響を含む。）を予想することは困難である。当社グループは、これらの変更を予想し、業界の動きに後れをとらずに十分な余裕をもって適応し、顧客の期待に応えるための資源と柔軟性を備えていない可能性がある。当社グループの財務実績および財務状況は、競争の激しい市況および/または業界の動向から悪影響を受ける可能性がある。

### **当社グループ特有のリスク**

銀行業界および金融サービス業界の主力金融機関である当社グループの事業および当社グループ特有の構造には、それぞれ直接起因する複数のリスクが存在する。当社グループの財務実績および財務状況は、当該リスクの影響を受けており、今後も受け続ける可能性がある。

当社グループ特有のリスクは、以下に記載したとおりである。

**当社グループは財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある信用リスクにさらされている。**

信用リスクとは、契約の相手方または顧客が当社グループに対して契約条件に従った債務の履行が不可能となる可能性をいう。当社グループの信用リスクの大半は、貸付事業によるものである。しかし、銀行勘定、トレーディング勘定、その他の金融商品および貸付金、コミットメントおよび保証の供与ならびに取引決済を含め、当該事業にはその他の信用リスク要因が存在する。

当社グループの貸付ポートフォリオにおける主な副セグメントは、以下を含む。

2015年9月30日現在貸付金および支払承諾総額の約58.5%を占めていた住宅ローン。

2015年9月30日現在貸付金および支払承諾総額の約10.3%を占めており、その大半がオーストラリアに所在していた商業用不動産ローン。当社グループの英国商業用不動産ローンの縮小管理ポートフォリオは、引き続き当社グループの英国におけるその他の銀行事業とは別に運用されている。

当社グループの英国銀行業務（英国の商業用不動産ローンの縮小管理ポートフォリオを除く。）は、2015年9月30日現在貸付金および支払承諾総額の約10.7%を占めていた。

厳しい事業状況または経済状況（資産評価、雇用市場または政治環境の悪化を含む。）により、契約の相手方または顧客による契約条件に従った債務の履行が不可能となる可能性がある。住宅投資家住宅抵当貸付ポートフォリオに加えて、当社グループのリテール・非リテールセグメントにわたる金利のみ返済のローンのポートフォリオは、不動産価格が下落した場合には、とりわけ損失の影響を受けやすい可能性がある。当社グループはまた、金利が近年の最低記録を上回るかまたは近づいた場合は、相手方または顧客による債務不履行リスクの増加にさらされる可能性がある。

当社グループのオーストラリアおよびニュージーランドにおける事業貸付のマーケット・シェアが大きいことより、同部門全体にわたり状況が悪化した場合は、当社グループは潜在的損失にさらされる。同様に、当社グループはオーストラリアおよびニュージーランドの農業部門（とりわけニュージーランドの酪農部門）において大きなマーケット・シェアを占めている。その結果、商品価格の乱高下、為替変動、気象（干ばつを含む。）、病気、輸出規制、検疫による規制、病原菌や害虫の流入および同部門に影響を及ぼす可能性のあるその他リスクが当社グループの財務成績に悪影響を及ぼす可能性がある。より具体的には、ニュージーランドの乳製品市場は乳固形分に係る受取単価の割合の低下による圧力を受けている。低い乳製品受取単価の支配的な状況は、不良債権の増加をもたらす可能性がある。オーストラリアでは、鉱業投資の減速および商品価格の下落は、鉱業自体に加えて鉱業にサービスを提供するいくつかのセクターに影響を及ぼした。

当社グループは、貸付金、前渡金その他の資産に関連する貸倒損失に備えて引当を行っている。貸出金ポートフォリオ上の損失の見積は、その性質上不確実である。かかる見積の精度は、一般的な経済情勢、予測および前提条件を含む多くの要因に左右され、複雑なモデリングおよび判断が伴う。情報または評価の前提条件が不正確であることが判明した場合、信用減損に係る引当金を見直す必要が生じる。これは、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

#### **当社グループはオペレーショナルリスクにさらされていることにより損失を被る可能性がある。**

オペレーショナルリスクは、不十分な内部の手續および内部統制、人員およびシステムまたは外部事象に起因する損失のリスクである。オペレーショナルリスクは、法的リスクを含むが、戦略リスクおよびレピュテーション・リスクを含まない。

オペレーショナルリスクは、戦略プロジェクトおよび事業変革の取組みに加えて当社グループの日々の事業活動から発生することから、事業遂行における中核的要素である。オペレーショナルリスクが完全に緩和できないことに鑑みて、当社グループは潜在的損失の負担と緩和コストの負担との間の適切なバランスを図る。

オペレーショナルリスク事由は、経済的損失、罰金、課徴金、身体傷害、評判の悪化、マーケット・シェアの喪失、財産の窃盗、顧客救済および訴訟を含む相当な損失をもたらす可能性がある。オペレーショナルリスク事由による損失は、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

オペレーショナルリスク事由の例には、以下のものがある。

資金の詐欺的もしくは不正な流用または顧客もしくは機密のデータへの不正アクセスを行おうとする従業員、請負業者および外部者による詐欺的行為。

システム、技術およびインフラの故障、またはサイバー攻撃（サービスの拒否および悪質なソフトウェア攻撃を含む。）。

人的ミスまたは手順もしくは管理の不十分な設定に基づく手順の誤りまたは失敗。

第三者（オフショアおよび外部委託によるサービス提供者を含む。）による事業上の不履行。

雇用慣行（多様性、差別、職場の健康・安全に関するものを含む。）の脆弱性。

不十分な商品の設計および保守。

自然災害、生物学的危害またはテロ行為等の事象から生じる業務の混乱および物的損害。

さらに、当社グループは、主要な経営陣および業務を行う人員を留任および招致する能力に左右されている。主要人的資源が予期せず流失した場合、または適切な経験を有する人材を招致できなかった場合、当社グループが効果的かつ効率的に事業を展開または戦略的目標を達成する能力が悪影響を受ける可能性がある。

モデルは、当社グループの業務の遂行（例えば、資本要件の計算ならびにエクスポージャーに係る測定およびストレス負荷）において広く使用されている。使用されたモデルが不十分であるかまたは誤ったもしくは妥当でない仮定、判断もしくは情報提供に基づいていることが判明した場合は、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼすことがある。

**当社グループは法律または基準の不遵守によりリスクにさらされるおそれがあり、かかるリスクは当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当社グループは、適用ある法律、規則、免許の条件、基準および行動規範の遵守の不履行または不能から生じる法令遵守リスクにさらされている。当社グループのコンプライアンス管理に重大な不履行があり、不適切に設定され、または法律上もしくは規制上の期待に満たない場合は、当社グループには罰金、世間の非難、訴訟、和解、顧客、規制当局もしくはその他の利害関係者に対する損害賠償または強制的な営業停止または当社グループの業務の全部もしくは一部を行うための免許の取消がもたらされる可能性がある。これにより、当社グループの財務実績および財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

当社グループは主要な規制当局と業界全体の問題および当社グループに特有の問題について継続的に協議している。世界の銀行・金融サービス業界は以前に増してその行為地の規制当局による情報請求、監視および調査を受けており、国際的な企業数社が注目度の高い執行行為（法令違反による多額の罰金を含む）を受けた。世界中の規制当局が財務指標の操作に対する調査を続けている。オーストラリアでは、かかる調査の対象には当社グループその他市場参加者が行う可能性のある銀行手形交換基準レートおよび為替市場における不正行為が含まれる。

当社グループは日常業務を行う際に、顧客に対する公平性を掲げており、顧客および顧客が望む結果にとって最善の利益となるよう行動しようとしている。当社グループが顧客に対する公平性およびコンダクトリスクの適切な管理に注力していても、従業員による当社グループの方針、規制上の基準および業界の行動規範に違反した不適切な行為を通じてリスクが生じるおそれがある。これには、不適切な商品・サービスの顧客への販売もしくは強要、不適切な市場慣行の実施、受託者責任の不遵守または不適切な財務上の助言の提供等の有害な慣行が含まれる可能性がある。2014年9月以降、オーストラリア上院の経済参考委員会は、潜在的に非倫理的または誤解を与える財務助言およびかかる助言の影響を受けた顧客のための補償手続を含む財務助言業界の各側面に関する調査を行っている。同委員会は、2016年2月1日までに報告を行う予定である。当社グループは、原告を代理する2つの法律事務所が、当社グループの助言者から財務助言を受けた結果損失を被った当社グループの顧客を代理して主張を精査している旨を公表したことを認識している。この件に関し、当社グループに対して正式な措置はとられていない。

より広範な英国のリテール銀行部門と同様に、クライズデール・バンク・ピーエルシー（「クライズデール」）は引き続き、従来からの返済保障保険の販売、一部の従来からの金利ヘッジ商品の中小企業に対する販売から発生する苦情および賠償問題その他営業に関する問題を処理している。2013年4月1日以降、クライズデールは金融行為監督機構（「FCA」）およびPRAによる規制を受けている。FCAによるコンダクト・リスクに関連した事象に対する積極的な規制は、当社グループの英国業務によるコンダクト・リスクに関連した顧客への賠償および関連費用の取扱い方法および最終的な範囲に影響を及ぼす可能性がある。当社グループにとって重要な継続する英国でのコンダクト・リスクに関連する問題に関するさらなる詳細については、「第6-1 財務書類」の注記41「偶発債務および与信コミットメント」を参照のこと。

コンダクト・リスクおよび訴訟問題に関して設定される引当金は、過去の実績、将来の見込み、業界内での比較および外部専門家の助言（適切な場合）に基づく主観的判断の行使の組み合わせに基づく数多くの仮定に基づいている。これらの仮定および当社グループが負う損害賠償請求の最終的なコストにはあくまでリスクおよび不確実性が存在する。これらの要因は、コンダクト・リスクおよびコンプライアンス関連事項の最終コストが予想とは大幅に異なり、追加の引当金を要する可能性があり、これにより当社グループの財務実績および財務状況が悪影響を被る可能性があることを意味している。

**技術システムの混乱またはデータ・セキュリティの侵害は、当社グループの営業、評判および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当社グループの日常業務はコンピューターを利用して行われているため、当社グループの情報技術のシステムおよび基盤の信頼性および安全性は、業務にとって不可欠である。これらのシステムが効果的に稼働できないこと、これらのシステムの許容時間内における修復または回復が不能であること、データ・セキュリティの侵害その他の形でのサイバー攻撃を含む事由から、技術的リスクが発生する可能性がある。これらの事由の全部または一部は当社グループの制御の範囲外である。かかる事由は業務の混乱、評判の毀損、訴訟、顧客データの滅失もしくは盗失または規制当局による調査および課徴金をもたらす可能性がある。これは、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融サービス業界における技術の急速な進展、オンデマンドのインターネットおよびモバイルサービスへの顧客の期待の増加により、当社グループはこれらの分野で新たな挑戦を受けることが求められている。

当社グループは、コンピューター・システムおよびネットワークを通じて大量の個人情報および機密情報を処理し、保管し、送信している。当社グループはこれらの情報の機密性および完全性の保護に対して多額の資金を投資している。しかし、情報セキュリティに対する脅威は絶えず進化しており、サイバー攻撃の実行に使用される技術は一層高度化している。当社グループは、セキュリティに対する脅威を予測できない可能性があるが、結果として生じる損害を防止または最小限とするための有効な措置を講じることができる場合もある。情報セキュリティ侵害は、業務の混乱、規制当局による執行行為、財務損失、顧客データの盗失もしくは滅失、または適用あるプライバシー法の違反をもたらすおそれがあり、これらはすべて、当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

その他の事業活動と同様、当社グループは、技術的解決法を開発および提供し続けるために厳選した外部技術提供者（オーストラリア国内および海外の双方）を使用している。外部委託またはオフショア化された業務および関連するリスク（例えば、機密データの適切な管理および統制を含む）は、規制当局および公衆による一層の監視にさらされている。これらの外部提供者が当社グループに対する義務を履行できなかった場合または当社グループがこれらの提供者を適切に管理できなかった場合は、当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループ全体にわたる変換および変更のプログラムは期待された利益の全部または一部をもたらさない可能性がある。**

当社グループは企業全体にわたる技術およびインフラの変革（オーストラリアの中核銀行業務のプラットフォームの改善を含む。）に対して多額の投資を行っている。これらの新たな投資対象は当社グループ全体に及んでいることから、投資の実施により期待された利益の全部または一部が実現しないリスクがある。また当社グループは、戦略的目標を達成し、継続的な顧客の期待に応え、競争圧力に対処するために、引き続き業務プロセス改善計画を追求し、技術に対して投資を行う。かかる変更が、経済が不安定で、規制当局による活動および監視が増している環境において実施されているため、オペレーショナルリスクおよび法令遵守リスクは増加していることから、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

**重要な会計上の判断および見積りの誤りが後に判明した場合、当社グループは損失を被る可能性がある。**

当社グループの財務書類を作成するにあたっては、経営陣は、見積りおよび仮定を用い、会計原則の適用において判断を行使する必要がある、それぞれが資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす。高度の判断を伴うかあるいは仮定が財務書類にとって重要な分野には、引当金（コンダクト・リスクに関するものを含む。）の計算において使用される推定、のれんおよび無形資産の評価ならびに金融商品の公正価値が含まれる。

2014年10月1日をもって、当社グループは、オーストラリア会計基準審議会（「AASB」）第9号「金融商品」の要件を採択した。AASB第9号の適用による移行の影響については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

連結財務書類の作成にあたり当社グループが使用した判断、見積りおよび仮定に誤りがあることが後に判明した場合、当社グループは予想または引当金の設定を上回る多大な損失を被る可能性がある。これは、当社の財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループの業務遂行から生じる訴訟および偶発債務は、当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当社グループ内の企業は、自社の業務遂行に起因する法的手続に随時巻き込まれる場合がある。当該法的手続に関する潜在的な債務およびコストの総額は正確に評価できない。重大な法的手続によって、当社グループの評判、財務実績および財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

当社グループの重要な法的手続および偶発債務に関する詳細については、「第6 - 1 財務書類」の注記41「偶発債務および与信コミットメント」を参照のこと。

**資本不足は、当社グループの営業、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。**

資本リスクは、当社グループが、健全性基準の要件を満たすため、戦略的計画および目標を達成するため、自らがさらされるリスクをカバーするため、または予期せぬ損失から自らを防御するための十分な資本および準備金を有していないリスクをいう。当社グループは、規制対象活動を行う全ての法域において、当社グループの事業のバランスシートの規模およびリスク構成に相応の最小限の資本および準備金を保持する義務を負う。

適正資本量の要件における変更（BCBSによる自己資本比率改革から生じるかまたはFSIの勧告に対応する変更を含む。）は、当社グループ内の企業全体における当社グループの資本管理能力を制限するかまたは当社グループにより多くのもしくはより質の高い資本の調達または使用を要求する可能性がある。さらに、資本要件の評価の根拠とされた情報または前提が不正確であることが判明した場合、当社グループの営業、財務実績および財務状況は悪影響を被る可能性がある。

**当社グループの資金調達および流動性水準は、世界資本市場の混乱から悪影響を受ける可能性がある。**

資金調達リスクは、当社グループが継続事業、戦略的計画および目標を支援するための短期・長期の資金調達ができないリスクである。当社グループは、その事業運営に必要な資金を取得するため、国内外の資本市場にアクセスする。これらの資金調達市場に混乱が生じた場合または当社グループの証券を保有することへの投資家の意欲が減少した場合、当社グループの資金取得能力が悪影響を被る。これらのすべてが当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼすかまたは当社グループがより高いコストもしくは不利な条件で資金を取得しなくなるとなる可能性がある。

流動性リスクとは、当社グループが金融上の義務を満期到来時に履行できないリスクをいう。これらの義務には、要求時または契約上の満期日における預金支払、借入金および満期借入資本の期日弁済、借入利息の支払、営業費用および税金の支払が含まれる。当社グループの流動性水準の大幅な悪化は、当社グループの借入費用の増加をもたらすか、新規貸付高を抑制するかまたは当社グループによるオーストラリア準備銀行の流動性約定融資枠の利用をもたらす可能性がある。これは、当社グループの収益性、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループの信用格付の大幅な引下げは、当社グループの借入費用、市場アクセスおよび競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。**

信用格付は、市場参加者が当社グループならびにその商品、サービスおよび証券を評価するにあたって重要な参考指標である。

格付機関は、当社グループまたは当社グループが業務を行う国の政府の信用格付の設定および見直しに変更をもたらす可能性がある継続的な格付見直し業務を行っている。この見直し業務は、当社グループの財務状況および見直し、金融危機における政府による当社グループへの支援について予想される水準およびかかる政府の体力ならびに金融サービス業界および市場全体の状況を含むいくつかの要因に基づいている。信用格付は、格付機関が使用する格付方法の変更からも影響を受ける。

当社グループもしくは当社グループの証券の信用格付または当社グループが事業を行う一もしくは複数の国の国債の格付が引き下げられた場合、当社グループの借入費用が増加するかまたは資本市場へのアクセスが制限される。格付の引下げにより、デリバティブ契約その他の保証付資金調達において担保の追加が要求される可能性もある。当社グループの信用格付の引下げにより、当社グループの競争力が悪影響を被る可能性がある。

**金利変動は当社グループの財務実績および財務状況に影響を及ぼす可能性がある。**

金利リスクは、金利変動に起因する当社グループの財務実績および財務状況に対するリスクをいう。時間とともに金利およびイールド・カーブが変化するにつれ、当社グループは、バランスシート上の金利プロファイルによって、収益および経済的価値で損失を被る可能性がある。銀行業界では、かかるリスクは通常銀行の貸付ポートフォリオと預金ポートフォリオ（およびその他資金調達源）の満期日構成のミスマッチから生じる。金利リスクはまた様々な金利再設定条項付の金利関連商品に対する顧客需要から生じるリスクを含む。短期金利および長期金利双方とも、当社グループが正確に予想していない方法で変動する可能性があり、これにより当社グループの財務実績及び財務状況は悪影響を被る可能性がある。

**当社グループの確定給付型年金基金リスクに対するエクスポージャーは、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。**

確定給付型年金基金リスクは、ある時点において、確定給付型年金制度が赤字であるリスクをいう。これはすなわち、年金制度に利用可能な資産が、同制度の現在または将来の年金債務に不足していると言う意味である。積立不足額の水準の変動は、かかる不足額が当社グループのCET 1 資本を直接減少させることから、当社グループの規制自己資本比率におけるボラティリティをもたらす。

当社グループが主要な確定給付型年金基金リスクにさらされているのは、2004年1月1日以降、確定給付年金制度への新規加入が打ち切られた英国である。2015年9月30日現在の同制度に関する現在のポジションについては、「第6 - 1 財務書類」の注記33「確定給付年金制度の資産および負債」を参照のこと。

資産および債務の価値は、債務の正味現在価値の算定に使う割引率、長期的なインフレ予測、保険数理上の前提条件（死亡率および罹患率を含む）、ならびに投資ポートフォリオの価値を含む複数の要因の影響を受ける。

積立不足額は、当社グループ会社が確定給付型年金制度に拠出しなければならない額を増加させる可能性があるため、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループは財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性のある外国為替リスクおよび換算リスクにさらされている。**

外国為替リスクおよび換算リスクは、世界金融市場および国際的な事業運営に参入している中で、当社グループのキャッシュ・フロー、損益、資産および負債の価値に対する為替変動の影響に起因する。

当社グループの保有構成は、海外子会社・関連会社に対する投資および確定した為替取引からのエクスポージャー（海外子会社からの資本の本国送還および配当金等）を含む。当社グループはオーストラリア国外でも事業を行っており、顧客、銀行その他の相手方と複数の通貨（最も多くは豪ドル、ニュージーランド・ドル、米ドル、英国ポンドおよびユーロ）建てで取引を行っている。従って、当社グループの事業は、為替レート変動、ユーロ圏の全部もしくは一部の破綻またはこれらの通貨のいずれかの準備金の状況の変更の影響を受ける可能性がある。外国為替相場の不利な変動は当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループの財務書類は豪ドル建てで作成かつ表示されており、当社グループが投資または取引を行い、利益を稼得する（または損失を被る）他通貨と豪ドルとの為替変動が生じた場合には、当社グループの財務実績および財務状況が悪影響を受ける可能性がある。

**当社グループが保有する株式投資の公正価値における大幅な減少は、当社グループの財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当社グループは銀行勘定において、株式投資を公正価値ベースで行っている。公正価値は、市場価格、独立の評価および評価法または評価技術による評価替えを表している。株式投資の公正価値は、経済リスク、オペレーショナルリスク、通貨リスクおよび市場リスク等の要因の影響を受ける。当社グループの銀行勘定下の株式投資の公正価値が大幅に下落した場合、当社グループの財務状況は悪影響を受ける可能性がある。

**当社グループは取引活動からの多額の損失を被る可能性がある。**

トレーディング市場リスクは、当社グループの取引活動（自己勘定を含む）から発生する損失リスクをいう。市場価格の悪化により、金融商品のポジションの価値の変動またはヘッジから損失が発生する可能性がある。かかるトレーディング業務からの重大な損失が当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を与える可能性がある。

**当社グループは生命保険リスクにさらされており、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。**

生命保険リスクは、請求された生命保険金およびその他の費用が保険料回収額および基礎投資収益獲得額の予想値を超えた場合に発生する損失の可能性である。生命保険リスクは、不十分もしくは不適切な引受け、不十分な準備金積立、業務上の請求の管理不十分、商品設計もしくは価格設定プロセスまたは運用益に起因して生じる場合があり、これら要因のすべてが当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。生命保険リスクには、前払費用が利鞘から回収される前に保険証書が失効する場合の失効リスクも含まれる。

死亡時および罹患時の保険金請求用の準備金は、債務の正確な算定金額ではなく、かかる保険金請求の保険数理上および統計上の予測に基づいて予想される最終費用の見積額である。準備金は、予期せぬ疾患または疾病を含む幅広い要因の影響を受ける。これらの要因における変更は、予想される最終費用の見積額の修正を必然的に伴う。生命保険の価格設定時の見積りに比して死亡時および罹患時の保険金請求の件数が多かった場合は、損失が発生する可能性がある。

近年、当社グループも参加者であるオーストラリアの生命保険業界では、失効実績および支払保険金実績は芳しくなく、基礎運用益は減少している。これは引き続き当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループの評判が損なわれると当社グループの財務実績および財務状況が悪影響を被る可能性がある。**

当社グループの評判は、当社グループ、当社グループの従業員、関連会社、供給業者、仲介者、契約の相手方もしくは顧客または金融サービス業界全体の活動、行動または業績によって損なわれる可能性がある。CYBGの会社分割およびIPOにより、CYBGグループの業績が近い将来において悪化した場合は、当社グループの評判が悪影響を被る可能性がある。コンプライアンス違反または営業もしくは技術上の障害等のリスク事由は、世間、株主、投資家、顧客、規制当局または格付機関の当社グループに対する見解に悪影響を与えるおそれがある。リスク事由自体によって、当社グループは訴訟、罰金および課徴金、改善費用または主要人員の流失による直接的な損失を被り、当社の株価が潜在的な影響を受ける可能性がある。評判が損なわれると、短期的および長期的に当社グループが顧客または従業員を誘致して、確保する能力および新たな事業機会を追求する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。より高いリスクプレミアムを当社グループに適用し、当社グループの資金調達コスト、営業または財務状況に影響を与える可能性がある。また、規制当局が当社グループに対し、追加の資本を保有することまたは追加のコスト負担や罰金を要求することとなる可能性がある。当社グループの評判が損なわれることによっても、当社グループの財務実績または財務状況が悪影響を被る可能性がある。

**引受リスクを転嫁できない場合、当社グループは損失を被る可能性がある。**

当社グループ会社は、金融仲介業者として、上場および非上場の債券、株価指数連動型有価証券および株式の募集を含む数多くの各種取引、リスクおよび結果を引受けまたは保証している。引受の義務または保証は、当該証券の価格設定および発行に関するものである場合もあるため、当社グループは、当該リスクの全部または一部を他の市場参加者に転嫁できなかった場合に損失を負う可能性がある。

**買収または処分を含む一部の戦略的決定は、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当社グループの戦略的決定の基礎である前提が誤っているかもしくは誤っていることが判明しうるリスクまたは戦略的決定の根拠となる状況が変更するリスクがある。さらに、一または複数の当社グループの戦略的計画について、その効率的な実施が困難であるかまたは費用がかさむことが明らかとなるリスクがある。当社グループは、幅広いビジネスチャンス（買収、処分および合併事業を含む）を定期的に検討し、これらのビジネスチャンスを当社グループの戦略的優先課題およびリスク選好に照らして評価し、当社グループの財務実績、財務状況または見通しを改善する力について検討する。

当社グループのリスク構成および資本構成は、追及するビジネスチャンスによって左右される。これは、その後、当社グループの信用格付に対するマイナスのセンチメントまたは悪影響の一因となるおそれがある。

取引の実行に関連するリスクが、買収もしくは合併事業の過大評価または処分もしくは合併事業の過小評価から発生するおそれがある。(例えば、継続的なサービスおよび基盤の提供または債務の維持を通じた)売却事業に対する継続的なエクスポージャーに関連するレピュテーション・リスクおよび財務リスクが存在する可能性がある。

また当社グループによる事業の統合または分離(期待したシナジーが実現できないこと、顧客の喪失、業務の中断、追加規制の適用、経営資源の転換または予想を上回る費用を含む。)を通じてその他のリスクが発生する可能性がある。企業活動またはその他の戦略的取り組みは、いったん開始または実行されると覆すのは不可能となるおそれがある。これらの要因は、当社グループの財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

**当社グループのリスク管理体制の破綻は、当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。**

当社グループは、リスクを識別、測定、評価、監視、報告および軽減するシステム、構造、方針、手続および人材で構成されるリスク管理体制の中で業務を行っている。

他のリスク管理戦略と同様、この体制が既知のリスクを軽減するのにまたは予期せぬ既存の、変化するもしくは新たなリスクに対処するもしくは迅速に適應するのに十分であるとの保証はない。そのため、リスク管理体制およびその実行が実際に無効もしくは不十分であるかまたはその疑いがある場合、当社グループの評判、財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。

## その他のリスク

上記リスクは、当社グループに関連するすべてのリスクを網羅していない。本有価証券報告書で特に言及されていないその他のリスク(事業機会を識別および転換できないことを含む)は、当社グループの今後の財務実績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性がある。そのため、当社グループは、将来の業績、収益性、収益の分配または資本収益率について補償または保証しない。

### 5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はない。

### 6 【研究開発活動】

「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2015年度中のソフトウェア投資の概要は下記「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「のれんおよびその他の無形資産」に記載されている。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 概況

当社グループは、包括的かつ統合的な範囲の金融商品およびサービスを提供している国際的金融サービスグループである。

当社の歴史は、1858年のザ・ナショナル・バンク・オブ・オーストラレイシアの創業にさかのぼる。ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドは、1893年6月23日に、当社の主たる所在地であるオーストラリアにおいて設立された株式公開会社である。

2015年9月30日現在、当社グループは、全世界で、

- 955,052百万豪ドルの資産合計
- 1,710億豪ドルの運用・管理資産
- 41,826名のフルタイム相当従業員

を有していた。

### グループ事業環境の概観

#### 世界の事業環境

世界の経済成長は依然として低迷している。

- 米国と英国では堅調な成長が続いたが、日本では低成長であった。
- ユーロ圏では、ギリシャをとりまく緊張が続いているにもかかわらず、緩やかに回復している。
- 中国では引き続き減退している。成長率は世界基準ではまだ高い一方、これによって商品集約型セクターの弱含みが隠されている。
- 東アジアでは大部分にわたって小幅な成長がみられ、ラテンアメリカでは低成長である一方、インドの経済指標は様々である。

この世界経済不況、そして流れに乗る新たな供給あるいは農作物の順調な結果は、一部の商品価格の大幅な低下につながった。トムソン・ロイターズの商品価格指数は、世界金融危機（「GFC」）後のピークから40%超（2015年9月までの1年間における21%を含む。）低下した。

2015年は、幾つかの要因が世界金融市場に負担をもたらしており、時には不安定さを生み出すこともあった。これらの要因は、以下を含む。

- 中国経済の景気後退速度に関する不確実性、6月半ばから8月にかけての中国株価の急落および8月の人民元の切り下げ。
- 米国連邦準備銀行による金融政策の引き締めタイミングに関する憶測。
- ギリシャのユーロ圏離脱のリスク。

世界成長は引き続き横ばいに進む見通しである。最近の活動および主要指標からは世界成長が強化している確証は得られない。

## オーストラリア経済

オーストラリアでは、収益の増加の低迷及び業界および地域レベルでの構造的変化が進行しており、オーストラリア経済は勢いを増そうと努力している。

- GDPは6月終了四半期中僅か0.2%拡大し、年間で2.0%拡大した。
- 実質国内総生産は期間中0.2%低下した。

国内所得の低下は、交易条件の悪化をもたらした商品価格の低下を反映している。商品価格は2011年半ば以降低下しており、世界価格基準では2015年9月までの1年間でさらに21%低下した。

2015年は2.3%という緩やかなGDP成長率、2016年にはやや改善し、2.7%というGDP成長率が予想されている。これは、近年の鉱業生産量の急速な増加および観光業等のセクターに利益をもたらしている豪ドル安に支えられ、輸出が増加したところによる影響が大きい。財政状況が拡大していることもまたサービス・セクターを支援しており、娯楽・個人向けサービス、金融および事業・不動産サービスにおける業況はとりわけ堅調であった。

国内最終需要伸び率の見通しは不振であり、大幅な改善は見込めない。伸び率は6月終了四半期までの1年間で僅か1.2%であったが、これは過去20年間における年間平均をかなり下回っている。このことは以下を反映している。

- 設備投資の減少。鉱業投資が大幅に減少し、調査結果によると来年も繰り返されるとのおことである。過去1年間で非鉱業投資においていくらか改善がみられたものの、依然として金融危機前の水準を下回っている。
- 消費者の慎重な態度および家計所得の低成長に起因する消費の小幅な増加。
- 昨年から7%増加した好調な住宅建設投資。建設許可は依然として好調であり、住宅建設経路が増加した。

オーストラリアの住宅価格は9月までの1年間で11%上昇した。

- シドニーおよびメルボルンで最高の収益が獲得された。これは、(とりわけシドニーにおける)住宅の供給不足および外国・投資家需要による支援を反映している。
- 一方で、パース、アデレード、ホバートおよびダーウィンでは価格が低下した。

農業の状況は様々である。農業関連商品価格全般が世界価格基準で1年前を下回っていたものの、豪ドルでは1年前を上回っている。しかし、降雨がまばらであり、オーストラリアの一部の地域は極めて乾燥している。現在のエルニーニョ現象は生産の見通しのリスクを表している。

オーストラリアの労働市場の状況は安定している。

- 雇用成長率は、1年前は1%未満であったのに比して、2015年9月までの1年間で2.0%まで増加した。
- 失業率は、過去1年間で概ね変化はなく、6%を僅かに上回っていた。

総与信成長は加速しているが、歴史的水準では依然として小幅である。8月までの1年間の与信成長は、1年前の5%に比して6%を僅かに上回った。分野別で見ると、住宅金融（とりわけ投資家向け）が最も好調であり、企業金融の増加が小幅であった一方、その他の個人向け金融はほぼ横ばいであった。

控えめな経済見通しを受けて、RBAは今年これまでに二度政策金利を引き下げた。政策金利は現在、過去最低水準の2.0%である。

## ニュージーランド経済

数年間の堅調な成長は、2014年12月終了四半期に前年比3.5%でピークを迎え、その後減速した。

ニュージーランドの成長を支えていた要因のうちの幾つかは、後退したかまたは後退し始めている。

- 乳製品価格は大幅に低下した。
- 震災後のカンタベリーの復興に起因する建設ブームはピークに達していると考えられる。

さらに、エルニーニョ現象に基づく気象傾向が一層強まることで、2016年上半期の渇水の高まる。

それでも成長率は、以下の要因の支援を受けて、今年は2.2%、来年は1.8%と予想されている。

- 依然として高い純移動率。
- ニュージーランド・ドル安（2014年4月から2015年9月までの間に為替レートが15%超下落）。
- 低金利。

ニュージーランドの商品生産者が受領した対価は大幅な減少を記録し、2015年9月の価格は、ピーク時の2014年2月から世界価格基準で29%低下した。これは、以下の要因による。

- 上記期間中、乳製品価格は52.5%低下したものの、2015年8月の谷から大幅に回復している。
- 食肉を含むその他の商品の大半において価格が維持された一方で、林業製品およびアルミ製品の価格が低下した。

ニュージーランド準備銀行は、2014/2015年の酪農業者の収入が前期を70億ニュージーランド・ドル下回るであろうと予想しており、これは2013/2014年に酪農業者の予想していた155億ニュージーランド・ドルから40%超の減少となる。

懸念されるのは、この収入の減少がその他の経済セクターに影響を及ぼすことであるが、これは企業の景況感および消費者景気信頼感の悪化において既に反映されている。

最新の活動指標は様々である。

- 事業投資の増加率は減速したが、依然として比較的高い。
- 消費の増加率は堅調である。
- 住宅投資の増加率は減速しているが、新規建築許可は2015年7月に急増し、2015年8月も高い数字を維持した。
- カンタベリー地域における建築許可数は、復興の勢いがピークに達したことに伴い今年は減少した。

対照的に、住宅流通市場の活動は活発化した。

- 年間住宅価格上昇率は現在10%上回っている。
- 販売により売り家の在庫が少なく抑えられているのと同程度に、新たな売り家も増加している。

ニュージーランドの雇用の増加は依然として堅調であったが、年間増加率は減速した。失業率は、以下に起因する労働力の大幅な増加により過去3四半期において上昇した。

- 純移動が多いことによる労働年齢人口の急速な増加。
- 高い労働力参加率。

ニュージーランド準備銀行は直近の3回の政策決定会議において弱体化する経済および低インフレに言及し、その都度政策金利を0.25%引き下げた。同行はさらなる金融緩和の可能性を提示している。

与信成長は引き続き上向き傾向にあり、昨年8月比で2009年初頭以降最高の6.7%であった。事業投資（農業およびその他の事業双方）および住宅金融は2015年中すべて強化され、現在に至っている。

## 英国経済

英国の経済成長は緩やかに減速したが、引き続き強固な水準を保っており、主にサービス・セクターからもたらされている。6月終了四半期までの1年間の成長率は、2013年半ば以降最低水準である2.4%まで減速したが、それでも過去30年間の平均を上回っている。

消費および事業投資は2015年の国内需要の伸びの主要な要因であるが、住宅建設市場は弱含んでいた。

- 6月終了四半期における年間消費伸び率は、GFC後最高水準の3.1%であった。これは高い消費者景気信頼感、大幅な賃金上昇および石油価格の大幅な低下を反映していると考えられる。
- 事業投資は、2014年下半期に僅かに低下した後、2015年上半期は年率8%の好調な増加をみせている。
- 民間住宅投資は、大幅な伸びがみられた期間を経て、2014年半ばに減少を開始した。

年間輸出高の増加は2014年末以降減速した。英国最大の取引先であるユーロ圏経済における同期間中の控えめな回復は輸出業者を支えたであろうが、この減速は英ポンドの為替レートが2013年の底値以降15%超上昇したことを反映していると考えられる。

不動産市場の状況は概ね改善している。

- 住宅価格は2014年よりは緩やかなペースであるものの、引き続き上昇している。しかし、不動産取引数は再び増加し始めている。
- 調査結果は、利用可能な空間の減少に伴い、商業用不動産の販売および賃貸の需要が高まり、賃料が上昇していることを示している。商業用不動産価格は9月までの1年間で9%超上昇したが、依然として金融危機前のピークを下回っている。

労働市場は近年急速に改善した。しかし、改善の速度は緩やかになってきた。

- 失業率は2015年中緩やかに減少し、8月までの3ヶ月間において5.4%であった。
- 雇用の増加も歴史的水準では依然として堅調であるものの、緩やかになってきている。

当社グループの主要市場であるイングランド北部およびスコットランドでは、活動性尺度は様々である。

- 2015年6月終了四半期までの1年間におけるスコットランドのGDP成長率は、全国のGDP成長率を下回る1.9%であり、雇用は横ばいであった。しかし、小売販売量の増加は6月終了四半期において堅調であり、住宅価格は上昇している。
- ヨークシャーおよびハンバーサイドでは、住宅価格の上昇は全国的傾向と一致しているが、雇用は昨年度中に減少した。

貸付の増加は引き続き緩やかに回復しているが、依然として金融危機前の水準をはるかに下回っている。これは、住宅金融の控えめな伸び、消費者金融の増加および企業金融の継続的な（但し次第に小幅となった）減少を反映している。

イングランド銀行は、GDP成長率は年率2.5%をやや上回る水準で落ち着くと予想している。GDPの成長は、財政再建が進行中であっても、個人支出（とりわけ投資）によって加速されると予想されている。イングランド銀行は、経済不況が大幅に軽減され、需要の伸びが（現在ゼロに近い）インフレ率を目標の2%まで回復させるに十分であるとも考えており、イングランド銀行による金利の引き上げの開始時期について議論されている。大方の予想では、金利引き上げは2016年に行われる。

## 見通し

当社グループの財務実績および財務成果の見通しは、上記のとおり、当社グループの各主要市場における経済活動の水準と密接に関係している。

## グループの事業および業績の概観

グループの業績<sup>(1)</sup>

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
純利息収益	14,017	13,451	4.2	7,072	6,945	1.8
その他営業収益	5,262	5,036	4.5	2,662	2,600	2.4
利益剰余金の投資による損益	19	34	(44.1)	(5)	24	大
<b>純営業収益</b>	<b>19,298</b>	<b>18,521</b>	<b>4.2</b>	<b>9,729</b>	<b>9,569</b>	<b>1.7</b>
営業費用	(9,899)	(9,987)	0.9	(5,548)	(4,351)	(27.5)
<b>基礎利益</b>	<b>9,399</b>	<b>8,534</b>	<b>10.1</b>	<b>4,181</b>	<b>5,218</b>	<b>(19.9)</b>
貸倒引当金繰入額	(823)	(869)	5.3	(380)	(443)	14.2
<b>法人税および分配金考慮前現金収益</b>	<b>8,576</b>	<b>7,665</b>	<b>11.9</b>	<b>3,801</b>	<b>4,775</b>	<b>(20.4)</b>
法人税	(2,562)	(2,430)	(5.4)	(1,168)	(1,394)	16.2
<b>分配金考慮前現金収益</b>	<b>6,014</b>	<b>5,235</b>	<b>14.9</b>	<b>2,633</b>	<b>3,381</b>	<b>(22.1)</b>
分配金	(175)	(180)	2.8	(66)	(109)	39.4
<b>現金収益<sup>(2)</sup></b>	<b>5,839</b>	<b>5,055</b>	<b>15.5</b>	<b>2,567</b>	<b>3,272</b>	<b>(21.5)</b>
非現金収益項目	518	126	大	393	125	大
<b>継続事業からの当期純利益 / (損失)</b>	<b>6,357</b>	<b>5,181</b>	<b>22.7</b>	<b>2,960</b>	<b>3,397</b>	<b>(12.9)</b>
非継続事業からの当期純利益 / (損失) <sup>(3)</sup>	(19)	114	大	(62)	43	大
<b>当社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>6,338</b>	<b>5,295</b>	<b>19.7</b>	<b>2,898</b>	<b>3,440</b>	<b>(15.8)</b>

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) 現金収益は、当社グループ、投資業界およびオーストラリアの同業者が使用する主要財務業績指標である。現金収益は法定の財務指標ではなく、オーストラリア会計基準に従って表示されていない。

(3) 非継続事業には、GWBの非継続事業の税引後利益 / 損失および非継続事業に関する資産の処分において認識された税引後利益 / 損失が含まれる。詳細については、「第6 - 1 財務書類」の注記51「非継続事業」を参照のこと。

## グループの事業および業績の概観

### 財務分析

#### 現金収益に関する注記

当社グループの業績および部門別事業および業績の概観は、別段の記載がない限り、現金収益ベースで表示されている。現金収益は、IFRSの評価尺度ではないが、当社、投資業界および同様の事業ポートフォリオを有する当社のオーストラリアの同業他社が使用する主要財務業績指標である。現金収益は当社グループの基本的業績であると当社が考えるものをよりよく反映しているため、当社は現金収益を社内管理報告にも使用している。

現金収益は、当社株主に帰属する法定当期純利益に含まれる非継続事業とその他の項目を除外して計算されている。

現金収益は、当社グループのキャッシュ・フロー、資金調達状況または流動性状況を示すことを意図しているものではなく、またキャッシュ・フロー計算書に表示される金額を示すことを意図しているものでもない。現金収益は、オーストラリア会計基準に従って表示されておらず、オーストラリア監査基準に従い監査またはレビューされていない。

非現金収益項目に関する検討は、「第6 - 1 財務書類」の注記2「セグメント情報」、「現金収益について」に記載されている。「第6 - 1 財務書類」には、法定当期純利益を含む当社グループの連結損益計算書が記載されている。2001年（連邦）会社法およびオーストラリア会計基準に従い作成された当社の監査済財務書類は、2015年11月16日に2015年度年次財務報告書において公表された。

#### 当年度と前年度との比較

継続事業からの**当社株主に帰属する当期純利益**は、前年度から1,176百万豪ドルすなわち22.7%増加した。為替変動および当年度から前年度の間に発生した特定項目（後記「当年度および前年度の特定項目」で詳述する。）を除くと、継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益は、公正価値およびヘッジの非有効部分におけるプラスの変動ならびに収益の増加を反映して、465百万豪ドルすなわち7.0%増加した。これは費用の増加により一部相殺された。当社株主に帰属する当期純利益（法定当期純利益）は、2001年（連邦）会社法およびオーストラリア会計基準に従い算出されている。

**現金収益**は、前年度から784百万豪ドルすなわち15.5%増加した。為替変動および特定項目（詳細は後記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。）を除くと、現金収益は76百万豪ドルすなわち1.2%増加した。この増加は、収益の増加が貸倒引当金繰入額の減少と相俟ってもたらされた。これは、費用の増加によって一部相殺された。

**平均リスク加重資産に対する現金収益の比率**は、収益の増加を反映して13ベシス・ポイント増加した。これは、リスク加重資産の増加により一部相殺された。

**純利息収益**は、566百万豪ドルすなわち4.2%増加した。為替変動を除くと、純利息収益は358百万豪ドルすなわち2.7%増加したが、増加のうち104百万豪ドルはその他営業収益において相殺された経済的ヘッジの変動に係している。残りの増加は、住宅貸付および事業貸付の増加、資金調達・預金コストの減少および金利リスク管理業務のプラスの結果によってもたらされた。これは、主に事業貸付におけるマージンの低下とグループの資金調達およびヘッジ業務からの収益の減少とが相俟って、一部相殺された。

継続事業からの**その他営業収益**は、226百万豪ドルすなわち4.5%増加した。為替変動を除くと、その他営業収益は、122百万豪ドルすなわち2.4%増加した。この結果には、純利息収益において相殺された経済的ヘッジの変動に起因する104百万豪ドルの減少が含まれる。基礎的増加分は主として、当社グループの顧客に対するリスク管理商品の売上の増加とNAB英国商業用不動産業務の貸付金売却からの利益に加え、NABウェルスからの保険収益の増加に起因する。

**営業費用**は、88百万豪ドルすなわち0.9%減少した。為替変動および特定項目（詳細は後記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。）を除くと、営業費用は、343百万豪ドルすなわち4.1%増加した。これは、当社グループの優先セグメントに対する投資（顧客のニーズを支援するためのサービス職・機能の追加ならびに追加の営業担当バンカーの採用を含む。）が技術コストの増加、規制関連プロジェクト支出の増加および事業の分離に備えている英国銀行業務におけるコストの増加と相俟ってもたらされた。

**貸倒引当金繰入額**は、46百万豪ドルすなわち5.3%（為替変動を除くと、50百万豪ドルすなわち5.8%）減少した。これは主として、資産の質の改善を反映したオーストラリア銀行業務および英国銀行業務における費用の減少に起因している。

#### 当年度下半期と当年度上半期との比較

継続事業からの**当社株主に帰属する当期純利益**は、当年度上半期から437百万豪ドルすなわち12.9%減少した。当年度下半期の業績は、後出「当年度および前年度の特定項目」記載の特定項目に含まれる英国での営業に関連する問題に関する追加引当金から大きな影響を受けた。為替変動および特定項目の影響を除くと、継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益は、当年度下半期中の自己株式の変動を主に反映して、345百万豪ドルすなわち10.0%増加した。

**現金収益**は、当年度上半期から705百万豪ドルすなわち21.5%減少した。為替変動および特定項目（詳細は後記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。）を除くと、現金収益は65百万豪ドルすなわち2.0%増加した。この増加は主として、収益の増加が不良債権の減少と相俟ってもたらされた。これは、費用の増加により一部相殺された。

**平均リスク加重資産に対する現金収益の比率**は、現金収益の減少およびリスク加重資産の増加を反映して、45ベース・ポイント低下した。

**純利息収益**は、127百万豪ドルすなわち1.8%増加した。為替変動を除くと、純利息収益は、住宅貸付および事業貸付双方の増加が資金調達・預金コストの減少と相俟って、60百万豪ドルすなわち0.9%増加した。これらの増加は、主に事業貸付におけるマージンの低下が英国金融サービス補償機構（「FSCS」）による徴収のタイミングと相俟って、一部相殺された。

**その他営業収益**は、62百万豪ドルすなわち2.4%増加した。為替変動を除くと、その他営業収益は主として、NABウェルスからの保険収益の増加ならびにオーストラリア銀行業務における取引および貸付手数料の増加が長年にわたる法的紛争の解決と相俟って、24百万豪ドルすなわち0.9%増加した。これらの影響は、トレーディング収益の減少、に当社グループの顧客に対するリスク管理商品の売上の減少ならびに当年度上半期におけるNAB英国商業用不動産業務およびSGAの業績のポートフォリオの売却からの臨時利得により大幅に相殺された。

**営業費用**は、1,197百万豪ドルすなわち27.5%増加した。為替変動および特定項目（詳細は後記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。）を除くと、営業費用は、156百万豪ドルすなわち3.6%増加した。この増加は、当社グループの優先セグメントに対する更なる投資（顧客のニーズを支援するためのサービス職の追加ならびに追加の営業担当バンカーの採用を含む。）に加え、技術コストの増加、規制関連プロジェクト支出の増加、事業の分離に備えている英国銀行業務におけるコストの増加および業績ベース報奨の増加を反映している。

**貸倒引当金繰入額**は、63百万豪ドルすなわち14.2%減少した。為替変動を除くと、貸倒引当金繰入額は、当年度上半期を通して資産の質が改善し続けたことに起因して、62百万豪ドルすなわち14.0%減少した。

#### **為替変動の影響**

為替変動を除くと、継続事業からの現金収益は、前年度比849百万豪ドルすなわち16.8%増加し、当年度上半期比623百万豪ドルすなわち19.0%減少した。為替変動は、当年度通年の業績（65百万豪ドル）および当年度下半期の業績（82百万豪ドル）にマイナスの影響を及ぼした。

## 当年度および前年度の特定項目

	年度		半期	
	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2014年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 3月終了 (百万豪ドル)
英国での営業 - IRHP	(163)	(654)	(163)	-
英国での営業 - PPI	(849)	(756)	(849)	-
英国での営業 - 罰金	(40)	-	-	(40)
資産計上ソフトウェア	-	(297)	-	-
R&Dに係る税金の営業費用に対する影響	-	40	-	-
<b>営業費用への影響</b>	<b>(1,052)</b>	<b>(1,667)</b>	<b>(1,012)</b>	<b>(40)</b>
特定項目に係る税金	173	363	173	-
NY DTA	-	(132)	-	-
R&D税額控除	-	(68)	-	-
<b>法人税への影響</b>	<b>173</b>	<b>163</b>	<b>173</b>	<b>-</b>
<b>現金収益への影響</b>	<b>(879)</b>	<b>(1,504)</b>	<b>(839)</b>	<b>(40)</b>

当年度中、幾つかの特定項目が当社の現金収益に影響を及ぼした。そのすべてがコーポレート機能・その他業務部門で報告されている。

- 英国での営業費用IRHP - 英国で販売された金利ヘッジ商品（「IRHP」）およびテーラーメイド型固定金利事業貸付に係る顧客救済および関連コストに関する163百万豪ドル（75百万英ポンド）の追加引当金。
- 英国での営業費用PPI - 英国で販売された返済保障保険（「PPI」）に係る顧客救済および関連コストに関する849百万豪ドル（390百万英ポンド）の追加引当金。
- 英国での営業に係る罰金 - 当年度上半期中、クライズデール・バンクに対してPPI請求の管理に関する40百万豪ドル（21百万英ポンド）の罰金が科された。

前年度中、幾つかの特定項目が当社の現金収益に影響を及ぼした。そのすべてがコーポレート機能・その他業務部門で報告されている。

- 英国での営業費用IRHP - IRHPおよびテーラーメイド型固定金利事業貸付に係る顧客救済および関連コストに関する654百万豪ドル（365百万英ポンド）の追加引当金。
- 英国での営業費用PPI - PPIに係る顧客救済および関連コストに関する756百万豪ドル（420百万英ポンド）の追加引当金。
- 資産計上ソフトウェア - 資産計上ソフトウェアの減損額の年次査定に基づき、297百万豪ドルの減損費用が主にNABウェルズおよびオーストラリア銀行業務における個別重要資産その他英国およびニュージーランド地域の比較的小規模な資産に対して支出された。減損費用には、減損会計を要しない銀行プラットフォームのコア資産を除くネクストジェンに関する一定の資産に係る106百万豪ドルが含まれていた。

- R&Dに係る税金 - 税額控除に係る会計方針の変更の結果、当社グループは現在研究開発（「R&D」）に係る税額控除を関連ソフトウェア費用またはソフトウェア資産の簿価の減額として認識している。変更の影響として、税費用が68百万豪ドル増加し、営業費用が40百万豪ドル減少し、ソフトウェア資産が40百万豪ドル減額し、繰延税金負債が12百万豪ドル減少した。
- NY DTA - 米国における規制の変更およびビジネスモデルの変更ならびにこれらが将来の課税所得予想額に及ぼした影響について、また繰延税金資産（「DTA」）の回復可能性についてニューヨーク（「NY」）支店で行われた評価に基づき、前年度下半期中、132百万豪ドル（120百万米ドル）のDTA引当金が充当された。DTA関連の税務上の欠損金は、最大で20年間当社グループに引き続き繰越可能である。

## 純利息収益(1)

	年度			半期		
	2015年 9月終了	2014年 9月終了	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了	2015年 3月終了	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
純利息収益 (百万豪ドル)	14,017	13,451	4.2	7,072	6,945	1.8
期中平均付利資産 (十億豪ドル)	748.4	703.0	6.5	761.7	735.4	3.6
純利息マージン(%)	1.87	1.91	(4bps)	1.85	1.89	(4bps)

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

純利息収益およびマージン管理は、各部門において注力すべき主要分野である。当社グループの純利息マージンは、個々の事業成果が融合されたものであり、以下の分析は、部門的な要因に基づいている。

## 当年度と前年度との比較

純利息収益は、前年度比566百万豪ドルすなわち4.2%増加した。為替変動を除くと、純利息収益は、以下の変動を主因として、358百万豪ドルすなわち2.7%増加した。

- オーストラリア銀行業務における403百万豪ドルの増加。これには、その他営業収益における経済的ヘッジの変動により相殺された104百万豪ドルが含まれる。これらの変動は、資金調達、流動性および銀行帳簿における金利リスク管理業務およびマーケット業務において保有されている債券に関するヘッジに関係している。これを除くと、純利息収益の増加は、資金調達・預金コストの減少と併せて、住宅および事業貸付高の増加を反映していた。これは、市場の競争圧力に起因する貸付マージンの低下により一部相殺された。
- 貸付高の増加が資本利益率の上昇と相俟ってもたらされた、ニュージーランド銀行業務における103百万豪ドルの増加。これは、市場の競争圧力に起因する貸付マージンの低下により一部相殺された。
- 住宅貸付の伸びによる収益の増加および預金コストの減少を反映した英国銀行業務における7百万豪ドルの増加。これは、企業金融の需要不振に起因する事業貸付の貸付高の減少および低利回りの資産の計画的な流失による事業貸付からの収益の減少により、一部相殺された。
- 上記の増加は、グループ・ファンディングおよびヘッジ業務からの収益の減少と、NAB英国商業用不動産業務およびSGAのポートフォリオの流出が続いたことに起因する収益の減少とが相俟ってもたらされたコーポレート機能・その他業務における155百万豪ドルの減少により、一部相殺された。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

純利息収益は、当年度上半期比127百万豪ドルすなわち1.8%増加した。為替変動を除くと、純利息収益は、以下の変動を主因として、60百万豪ドルすなわち0.9%増加した。

- オーストラリア銀行業務における73百万豪ドルの増加。これには、その他営業収益における経済的ヘッジの変動により相殺された57百万豪ドルが含まれる。これらの変動は、資金調達、流動性および銀行帳簿における金利リスク管理業務およびマーケット業務において保有される債券に関するヘッジに関係している。これを除くと、純利息収益の増加は主に、資金調達・預金コストの減少に加えて、住宅貸付および事業貸付の貸付高の増加を反映している。これは、市場の競争圧力による事業貸付マージンの低下および金利リスク管理の成果の不振により一部相殺された。
- 事業貸付および住宅貸付高双方の増加と資金調達コストの減少とが相俟ってもたらされた、ニュージーランド銀行業務における15百万豪ドルの増加。これは、当年度下半期中の預金コストの増加により一部相殺された。
- これらの増加は、FSCSによる徴収（各事業年度の下半期に発生する。）のタイミングによってもたらされた英国銀行業務における14百万豪ドルの減少により一部相殺された。徴収の影響を除くと、純利息収益は、住宅貸付の増加による収益の増加および預金コストの減少を反映して、11百万豪ドル増加した。これは、貸付マージンの低下により一部相殺された。
- グループ・ファンディングおよびヘッジ業務からの収益の減少による、コーポレート機能・その他業務における14百万豪ドルの減少。

純利息マージン<sup>(1)</sup>

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (%)	2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了	2015年 9月終了 (%)	2015年 3月終了 (%)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了
当社グループの純利息 マージン	1.87	1.91	(4bps)	1.85	1.89	(4bps)
オーストラリア銀行業務 <sup>(2)</sup>	1.58	1.61	(3bps)	1.56	1.60	(4bps)
ニュージーランド銀行業務	2.39	2.34	5bps	2.37	2.41	(4bps)
英国銀行業務	2.13	2.22	(9bps)	2.08	2.18	(10bps)

<sup>(1)</sup> 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

<sup>(2)</sup> オーストラリア銀行業務については、後記「部門別営業および業績の概要」、「オーストラリア銀行業務」で述べられている。

## 当年度と前年度との比較

当社グループの純利息マージンは、以下の変動に起因して、前年度比4ベース・ポイント減少した。

- 市場の競争圧力がオーストラリア銀行業務の事業用貸付マージンに及ぼした影響がオーストラリア銀行業務および英国銀行業務の住宅貸付におけるマージンの圧縮と相俟って、貸付マージンが9ベース・ポイント減少。
- 定期預金および通知預金のコストの減少による、預金に関する4ベース・ポイントの増加。これは、無利子預金に係る利益率の低下により一部相殺された。
- 中長期資金調達コストの減少を主に反映した、資金調達・流動性コストに基づく1ベース・ポイントの増加。
- より低コストの顧客預金の増加に起因する債務構成による3ベース・ポイントの増加。
- 事業貸付に比して住宅貸付の割合が増加したことによってもたらされた貸付構成に起因する2ベース・ポイントの減少。
- 低金利環境を反映した資本に係る利益率の低下に起因する1ベース・ポイントの減少。
- 期中平均利付資産合計に対する流動資産および市場性のある証券の保有割合が減少したことにより、1ベース・ポイント増加。
- 金利リスク管理業務に係る低利回り資産の保有割合の増加を主因として、マーケット・アンド・トレジャリー業務において1ベース・ポイント減少。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

当社グループの純利息マージンは、以下の変動に起因して、当年度上半期比4ベース・ポイント減少した。

- 市場の競争圧力がオーストラリア銀行業務の事業用貸付マージンに及ぼした影響が英国銀行業務の住宅貸付におけるマージンの圧縮と相俟って、貸付マージンが5ベース・ポイント減少。
- 定期預金・通知預金コストの減少に起因する預金に関する1ベース・ポイントの増加。これは、無利子預金に係る利益率の低下により一部相殺された。
- より低コストの顧客預金の増加に起因する債務構成による1ベース・ポイントの増加。
- 期中平均利付資産合計に対する流動資産および市場性のある証券の保有割合が減少したことにより、1ベース・ポイント増加。
- 当社グループの期中平均利付資産に対する期中平均利付資産の保有割合の低下を主因として、マーケット・アンド・トレジャリー業務において2ベース・ポイント減少。

## その他営業収益<sup>(1)</sup>

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
手数料等	2,453	2,441	0.5	1,268	1,185	7.0
トレーディング収益	844	892	(5.4)	388	456	(14.9)
その他収益	1,965	1,703	15.4	1,006	959	4.9
<b>その他営業収益</b>	<b>5,262</b>	<b>5,036</b>	<b>4.5</b>	<b>2,662</b>	<b>2,600</b>	<b>2.4</b>

<sup>(1)</sup> 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

### 当年度と前年度との比較

その他営業収益は、前年度比226百万豪ドルすなわち4.5%増加した。為替変動の影響を除くと、その他営業収益は、122百万豪ドルすなわち2.4%増加した。

手数料等は、前年度比12百万豪ドルすなわち0.5%増加（為替変動を除くと、37百万豪ドルすなわち1.5%減少）した。為替変動の影響を除くと、基礎的減少分は、顧客成果を向上させるための口座手数料の引下げおよび英国銀行業務における競争地位に起因してもたらされた。

トレーディング収益は、前年度比48百万豪ドルすなわち5.4%（為替変動の影響を除くと、60百万豪ドルすなわち6.7%）減少した。この結果には、経済的ヘッジの変動に起因する104百万豪ドルの減少（純利息収益において相殺された。）が含まれる。基礎的増加分56百万豪ドルは、当社グループの顧客に対するリスク管理商品の売上の増加および取引業績の改善が主因となってもたらされた。

その他収益は、前年度比262百万豪ドルすなわち15.4%増加した。為替変動の影響を除くと、その他収益は、NAB ウェルスにおける保険収益の増加が主因となり、これがNAB英国商業用不動産業務における貸付金売却に係る利益およびオーストラリア銀行業務の資産と相俟って、219百万豪ドルすなわち12.9%増加した。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

**その他営業収益**は、当年度上半期比62百万豪ドルすなわち2.4%増加した。為替変動の影響を除くと、その他営業収益は、24百万豪ドルすなわち0.9%増加した。

**手数料等**は、当年度上半期比83百万豪ドルすなわち7.0%（為替変動を除くと、68百万豪ドルすなわち5.7%）増加した。為替変動の影響を除くと、基礎的増加分は、オーストラリア銀行業務における取引手数料および貸付手数料の増加に起因する。

**トレーディング収益**は、当年度上半期比68百万豪ドルすなわち14.9%（為替変動の影響を除くと、69百万豪ドルすなわち15.1%）減少した。この結果には、経済的ヘッジの変動に起因する57百万豪ドルの減少（純利息収益において相殺された。）が含まれる。基礎的減少分11百万豪ドルは、トレーディング収益の減少および当社グループの顧客に対するリスク管理商品の売上の減少が主因となってもたらされた。これは、当社グループの資金調達活動およびヘッジ業務に関する利益の増加ならびにデリバティブに係る信用評価調整のプラスの影響により一部相殺された。

**その他収益**は、当年度上半期比47百万豪ドルすなわち4.9%増加した。為替変動の影響を除くと、その他収益は、長年にわたる法的紛争の解決が主因となり、これが保険収益の増加と相俟って、25百万豪ドルすなわち2.6%増加した。これは、NAB英国商業用不動産業務における貸付金売却に関して当年度上半期に発生した利益およびオーストラリア銀行業務における資産により一部相殺された。

## 営業費用 (1)

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (百万 豪ドル)	2015 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
人件費	4,778	4,696	(1.7)	2,423	2,355	(2.9)
設備関連費	836	805	(3.9)	421	415	(1.4)
一般費	4,285	4,486	4.5	2,704	1,581	(71.0)
<b>営業費用合計</b>	<b>9,899</b>	<b>9,987</b>	<b>0.9</b>	<b>5,548</b>	<b>4,351</b>	<b>(27.5)</b>

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

## 当年度と前年度との比較

営業費用は、前年度に比して88百万豪ドルすなわち0.9%減少した。特定項目（詳細は前記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。）および為替変動の影響を除くと、営業費用は、343百万豪ドルすなわち4.1%増加した。

人件費は、82百万豪ドルすなわち1.7%増加した。特定項目（詳細は前記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。）および為替変動の影響を除くと、人件費は、30百万豪ドルすなわち0.6%減少した。この減少は、当社グループの事業全体における生産性向上による節減および業績ベースの報奨の減少を反映している。これらの影響は、プロジェクト支出の増加、当社グループの優先セグメントに対する投資（顧客のニーズを支援するサービス職の追加、追加の営業担当バンカーの採用を含む。）が労働協約に基づく賃金の上昇と相俟って、一部相殺された。

設備関連費は、31百万豪ドルすなわち3.9%（為替変動を除くと12百万豪ドルすなわち1.5%）増加した。この増加は、不動産賃貸料の増加および新データセンターを反映している。

一般費は、201百万豪ドルすなわち4.5%減少した。特定項目（詳細は前記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。）および為替変動の影響を除くと、一般費は、361百万豪ドルすなわち12.9%増加した。この増加は、当社グループの事業全体にわたる技術コストの増加、事業の分離に備えている英国銀行業務におけるコストの増加、規制に係るプロジェクトを支援する運営費用の増加および優先セグメントを支援するためのサービス機能に対する投資を反映している。これらのコストは、当社グループの事業全体における生産性向上による節減により一部相殺された。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

営業費用は、当年度上半期に比して1,197百万豪ドルすなわち27.5%増加した。特定項目（詳細は前記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。）および為替変動の影響を除くと、営業費用は、156百万豪ドルすなわち3.6%増加した。

**人件費**は、68百万豪ドルすなわち2.9%増加した。為替変動の影響を除くと、人件費は、当社グループの優先セグメントに対する投資（顧客のニーズを支援するサービス職の追加、追加の営業担当バンカーの採用を含む。）が業績ベースの報奨の増加および当年度上半期の臨時的な年金制度の利益が繰り返されなかったことと相俟って、38百万豪ドルすなわち1.6%増加した。これらは、当社グループの事業全体における生産性向上による節減により一部相殺された。

**設備関連費**は、6百万豪ドルすなわち1.4%増加（為替変動を除くと、1百万豪ドルすなわち0.2%減少）した。この減少は、当社グループの事業全体における生産性向上による節減を反映しており、不動産賃貸料の増加により一部相殺された。

**一般費**は、1,123百万豪ドルすなわち71.0%増加した。特定項目（詳細は前記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。）および為替変動の影響を除くと、一般費は、119百万豪ドルすなわち7.7%増加した。この増加は、規制プロジェクトを支援する運営コストの増加が技術コストの増加および事業の分離に備えている英国銀行業務におけるコスト増加と相俟って、もたらされた。これらのコストは、当社グループの事業全体における生産性向上による節減により一部相殺された。

投資支出<sup>(1)</sup>

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
インフラストラクチャー	703	798	(11.9)	374	329	13.7
コンプライアンス/オペレー ショナルリスク	420	297	41.4	250	170	47.1
効率性および持続可能な収益	233	195	19.5	136	97	40.2
その他	24	54	(55.6)	12	12	-
<b>投資支出合計</b>	<b>1,380</b>	<b>1,344</b>	<b>2.7</b>	<b>772</b>	<b>608</b>	<b>27.0</b>

<sup>(1)</sup> 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

投資支出は、顧客経験価値を向上させること、法律および規則の要件を遵守すること、当社グループの業務プロセスの能力および効率性を改善することを企図したプロジェクトおよび取組みに係る支出である。当年度の投資支出は、前年度から36百万豪ドルすなわち2.7%増、当年度上半期から164百万豪ドルすなわち27.0%増の1,380百万豪ドルであった。これは、当社グループの戦略的目的を達成し、当社グループのコンプライアンス義務を果たすための取組みに引き続き投資が行われたことを反映している。

## 当年度と前年度との比較

インフラストラクチャー関連プロジェクトへの投資は、前年度に主要な変革プログラムが実行されたこととNABウェルスにおいて戦略的投資プロジェクトが実行されたことの双方を主因として、前年度に比して95百万豪ドルすなわち11.9%減少した。2015年9月終了事業年度中になされた主要な投資は、個人向け銀行業務のオリジネーション・プラットフォームである。

コンプライアンスおよびオペレーショナルリスクのプロジェクトへの支出は、RBAが発表した決済制度改革および英国FCAが発表したモーゲージ・マーケット・レビューに基づく報告規定の実行に対する投資の継続がドッド・フランク、反マネーロンダリング、G20および会計基準の変更を含むコンプライアンス要件および規制改革への対応に係る継続的な支出と併せたことにより、前年度に比して123百万豪ドルすなわち41.4%増加した。

効率性および持続可能な収益プロジェクトへの投資は、顧客の銀行利用経験価値およびモバイルバンキング利用可能性の改善に対する当社グループの継続的投資を反映して、前年度に比して38百万豪ドルすなわち19.5%増加した。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

インフラストラクチャー関連プロジェクトへの投資は、オーストラリアにおけるインフラストラクチャー関連プロジェクトに対する投資の継続を主因として、当年度上半期に比して45百万豪ドルすなわち13.7%増加した。

コンプライアンスおよびオペレーショナルリスクのプロジェクトへの支出は、当社グループが引き続き規制改革に対応し、コンプライアンスを確実に遵守したことにより、80百万豪ドルすなわち47.1%増加した。

効率性および持続可能な収益プロジェクトへの投資は、年度比較において概要を示したものと概ね同じ理由から、39百万豪ドルすなわち40.2%増加した。

## 課税(1)

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了
法人税(百万豪ドル)	2,562	2,430	(5.4%)	1,168	1,394	16.2%
実効税率(%)	29.9	31.7	180bps	30.7	29.2	(150bps)

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

## 当年度と前年度との比較

当年度通年の現金収益に係る法人税は、期間中の現金収益の増加と一致して、前年度通年に比して132百万豪ドルすなわち5.4%増加した。2015事業年度および2014事業年度における特定項目(詳細は前記「当年度および前年度の特定項目」のとおり。)の影響を除くと、現金収益に係る法人税は、現金収益の増加を主因として増加した。

当年度通年の現金収益に係る実効税率は、前年度通年を180ベース・ポイント下回り、29.9%であった。2015事業年度および2014事業年度における特定項目の影響を除くと、2015事業年度の現金収益に係る実効税率は、税控除対象外のハイブリッド分配金の影響および比較的低法人税率の当社グループの資金調達コストが増加したこと起因して、前年度から60ベース・ポイント上昇した。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

当年度下半期の現金収益に係る法人税は、当年度上半期に比して226百万豪ドルすなわち16.2%減少した。当年度下半期および当年度上半期双方における特定項目の影響を除くと、当年度下半期の現金収益に係る法人税は、当年度下半期における前年度の税務申告書の確定に起因して減少した。

当年度下半期の現金収益に係る実効税率は、当年度上半期を150ベース・ポイント上回る30.7%であった。当年度下半期および当年度上半期双方に対する特定項目の影響を除くと、実効税率は、当年度下半期における前年度の納税申告書の確定に起因して、110ベース・ポイント低下した。

## 貸付(1)

	2015年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2015年 3月31日 現在 (百万 豪ドル)	2014年 9月30日 現在 (百万 豪ドル)	2015年9月 対2014年9月 (%)	2015年9月 対2015年3月 (%)
<b>住宅貸付</b>					
オーストラリア銀行業務 <sup>(2)</sup>	268,486	260,593	249,633	7.6	3.0
ニュージーランド銀行業務	29,122	30,768	27,298	6.7	(5.3)
英国銀行業務	44,357	38,014	34,257	29.5	16.7
コーポレート機能・その他業務 <sup>(3)</sup>	-	-	-	-	-
<b>住宅貸付合計</b>	<b>341,965</b>	<b>329,375</b>	<b>311,188</b>	<b>9.9</b>	<b>3.8</b>
<b>非住宅貸付</b>					
オーストラリア銀行業務 <sup>(2)</sup>	190,400	181,840	174,096	9.4	4.7
ニュージーランド銀行業務	32,787	34,072	30,070	9.0	(3.8)
NABウェルス	36	60	59	(39.0)	(40.0)
英国銀行業務	17,900	16,724	17,190	4.1	7.0
コーポレート機能・その他業務 <sup>(3)</sup>	1,059	2,132	4,985	(78.8)	(50.3)
<b>非住宅貸付合計</b>	<b>242,182</b>	<b>234,828</b>	<b>226,400</b>	<b>7.0</b>	<b>3.1</b>
<b>支払承諾を含む貸付金 および前渡金総額</b>	<b>584,147</b>	<b>564,203</b>	<b>537,588</b>	<b>8.7</b>	<b>3.5</b>

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) オーストラリア銀行業務については、後記「部門別営業および業績の概要」、「オーストラリア銀行業務」で述べられている。

(3) コーポレート機能・その他業務には、グループ・ファンディング、NAB英国商業用不動産業務、特定項目、その他の支援ユニットおよびSGAの業績が含まれる。

## 当年度と前年度との比較

貸付(支払承諾を含む貸付金および前渡金総額)は、前年度から466億豪ドルすなわち8.7%増加した。為替変動を除くと、貸付は、332億豪ドルすなわち6.2%増加した。この増加は主に、住宅貸付が引き続き勢いを増したことによりもたらされ、NAB英国商業用不動産業務のポートフォリオの継続的流出により一部相殺された。

住宅貸付は、前年度から308億豪ドルすなわち9.9%増加した。為替変動を除くと、234億豪ドルすなわち7.5%の増加であった。この増加の主な要因は、以下のとおりである。

- 自社販売経路およびブローカー販売経路双方における好調な増加を主因として、オーストラリア銀行業務において183億豪ドル増加
- 主にブローカー販売経路を通じた新規貸付の更なる増加により、英国銀行業務において38億豪ドル増加
- オークランド市場の伸びに引き続き注力がなされたことに起因して、ニュージーランド銀行業務において13億豪ドル増加

**非住宅貸付**は、前年度から158億豪ドルすなわち7.0%増加した。為替変動を除くと、98億豪ドルすなわち4.3%の増加になる。この増加の主な要因は、以下のとおりである。

- オーストラリア銀行業務において、優先顧客セグメントの伸びにより、136億豪ドル増加
- ニュージーランド銀行業務において、好調な経済状況が続いたことに起因する事業貸付ポートフォリオの伸びにより、21億豪ドル増加
- コーポレート機能・その他業務において、貸付金売却ならびにNAB英国商業用不動産業務およびSGAポートフォリオが引き続き縮小したことにより、41億豪ドル減少
- 英国銀行業務において、英国市場における企業金融に対する需要の不振および低利回り資産の計画的流失に起因して、18億豪ドル減少

#### 当年度下半期と当年度上半期との比較

**貸付**（支払承諾を含む貸付金および前渡金総額）は、当年度上半期から199億豪ドルすなわち3.5%増加した。為替変動を除くと、貸付は、165億豪ドルすなわち2.9%増加した。

**住宅貸付**は、当年度上半期から126億豪ドルすなわち3.8%増加した。為替変動を除くと、貸付高は、100億豪ドルすなわち3.0%増加した。この増加の主な要因は以下のとおりである。

- オーストラリア銀行業務において、自社販売経路およびブローカー販売経路双方において引き続き増加がみられたことに起因して、77億豪ドル増加
- 英国銀行業務において、住宅貸付の伸びに注力する戦略と一致する、17億豪ドル増加
- ニュージーランド銀行業務において、オークランド市場の伸びに引き続き注力がなされたことを主因として、6億豪ドル増加

**非住宅貸付**は、当年度上半期から74億豪ドルすなわち3.1%増加した。為替変動を除くと、非住宅貸付は66億豪ドルすなわち2.8%増加した。この増加の主要な要因は以下のとおりである。

- オーストラリア銀行業務において、優先顧客セグメントの更なる増加により、72億豪ドル増加
- ニュージーランド銀行業務において、好調な経済状況が続いたことに起因して、13億豪ドル増加
- コーポレート機能・その他業務において、NAB英国商業用不動産業務およびSGAポートフォリオが引き続き縮小したことにより、12億豪ドル減少
- 英国銀行業務において、英国市場における企業金融に対する需要の不振および低利回り資産の計画的流失に起因して、7億豪ドル減少

## のれんおよびその他無形資産<sup>(1)</sup>

のれんは、為替変動の影響およびNABウェルス業務の買収に起因して、前年度から26百万豪ドルすなわち0.6%増加した。

無形資産は、資産計上ソフトウェアおよびその他の無形資産から構成される。無形資産は、前年度から479百万豪ドル増加した。この増加は、効率性およびコンプライアンスのプロジェクトに加えて当年度中の個人向け銀行業務のオリジネーション・プラットフォームを中心とする変革の課題に対する継続的投資に起因している。これは、償却費により一部相殺された。

当社グループは、戦略的な目標を支えるために引き続きソフトウェアに対する投資を行っている。現在行われている主な投資は、以下のとおりである。

- オーストラリアでは、個人向け銀行業務のオリジネーション・プラットフォームを含む変革の課題、規制およびコンプライアンスに係る取組み、ならびにフランチャイズのデジタル機能の向上に対して投資が続けられた。
- 英国では、主要銀行システムの刷新に加え、規制およびコンプライアンスに係る取組みを支えるソフトウェアに対して投資が続けられた。
- ニュージーランドでは、BNZ戦略計画の実行を支えるための機能に対して支出が続けられた。

資産計上ソフトウェアの変動は、以下のとおりである。

	年度		半期	
	2015年9月終了 (百万豪ドル)	2014年9月終了 (百万豪ドル)	2015年9月終了 (百万豪ドル)	2015年3月終了 (百万豪ドル)
期首残高	2,126	1,998	2,318	2,126
追加	804	738	461	343
除却および償却	(63)	(342)	(40)	(23)
償却費	(320)	(296)	(168)	(152)
為替換算調整勘定	58	28	34	24
<b>資産計上ソフトウェア</b>	<b>2,605</b>	<b>2,126</b>	<b>2,605</b>	<b>2,318</b>

	年度		半期	
	2015年9月終了 (百万豪ドル)	2014年9月終了 (百万豪ドル)	2015年9月終了 (百万豪ドル)	2015年3月終了 (百万豪ドル)
資産計上ソフトウェア (英国)	573	396	573	459
資産計上ソフトウェア (英国を除く当社グループ)	2,032	1,730	2,032	1,859
<b>資産計上ソフトウェア(当社グループ)</b>	<b>2,605</b>	<b>2,126</b>	<b>2,605</b>	<b>2,318</b>

## 顧客預金 (1)

	2015年9月 30日現在 (百万豪ドル)	2015年3月 31日現在 (百万豪ドル)	2014年9月 30日現在 (百万豪ドル)	2015年9月対 2014年9月 (%)	2015年9月対 2015年3月 (%)
オーストラリア銀行業務	320,410	314,577	299,197	7.1	1.9
ニュージーランド銀行業務	41,619	43,817	39,463	5.5	(5.0)
英国銀行業務	56,867	48,617	44,334	28.3	17.0
コーポレート機能・その他 業務 (2)	2	9	3	(33.3)	(77.8)
<b>顧客預金合計</b>	<b>418,898</b>	<b>407,020</b>	<b>382,997</b>	<b>9.4</b>	<b>2.9</b>

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) コーポレート機能・その他業務には、グループ・ファンディング、NAB英国商業用不動産業務、特定項目、その他の支援ユニットおよびSGAの業績が含まれる。

## 当年度と前年度との比較

顧客預金は、前年度から359億豪ドルすなわち9.4%増加した。為替変動を除くと、237億豪ドルすなわち6.2%増加した。この増加は、当社グループが持続可能な顧客預金の増加を含む資金調達計画を実行し続けた結果、もたらされた。この増加（為替変動を除く。）の主な要因は、以下のとおりである。

- オーストラリア銀行業務において、要求払預金における170億豪ドルの増加および無利子預金における67億豪ドルの増加（大部分を相殺勘定が占めている。）を反映して、179億豪ドルすなわち6.0%増加。これは、定期預金の減少により一部相殺された。
- 英国銀行業務において、要求払預金における46億豪ドルの増加が定期預金の減少により一部相殺され、45億ドルすなわち10.1%増加。
- ニュージーランド銀行業務において、14億豪ドルすなわち3.5%増加。これは、要求払預金および短期預金の双方の増加に起因し、定期預金の減少により一部相殺された。

## 当年度下半期と当年度上半期との比較

顧客預金は、当年度上半期から118億豪ドルすなわち2.9%増加した。為替変動を除くと、顧客預金は、77億豪ドルすなわち1.9%増加した。増加（為替変動を除く。）の主たる要因は、以下のとおりである。

- オーストラリア銀行業務において、無利子預金における34億豪ドルの増加（大部分を相殺勘定が占めている。）および要求払預金における16億豪ドルの増加により、44億豪ドルすなわち1.4%増加。
- 英国銀行業務において、要求払預金における18億豪ドルの増加により、23億豪ドルすなわち4.6%増加。
- ニュージーランド銀行業務において、要求払預金および短期預金の双方の増加に起因して、11億豪ドルすなわち2.4%増加。

## 資産の質

資産の質は、当社グループの主要営業地域全体において当年度中引き続き改善した。

貸倒引当金繰入額<sup>(1)</sup>

	年度		半期	
	2015年9月終了 (2)	2014年9月終了 (2)	2015年9月終了 (2)	2015年3月終了 (2)
	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)	(百万豪ドル)
個別貸倒引当金繰入額	736	1,323	344	392
一括貸倒引当金繰入/(戻入れ)	87	(446)	36	51
満期保有投資に係る貸倒引当金(戻入額)/繰入額合計	-	(8)	-	-
<b>貸倒引当金繰入額合計</b>	<b>823</b>	<b>869</b>	<b>380</b>	<b>443</b>

	年度		半期	
	2015年9月終了 (2)	2014年9月終了 (2)	2015年9月終了 (2)	2015年3月終了 (2)
	(%)	(%)	(%)	(%)
貸付金および支払承諾総額に対する貸倒引当金繰入額の割合(年度換算ベース)	0.14%	0.16%	0.13%	0.16%
貸付金および支払承諾総額に対する純償却額の割合(年度換算ベース) <sup>(3)</sup>	0.21%	0.30%	0.20%	0.22%

<sup>(1)</sup> 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

<sup>(2)</sup> 2015年3月終了半期ならびに2015年9月終了年度および半期の業績は、AASB第9号に従っている。過年度の数値は修正再表示されていない。詳細については、「第6-1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

<sup>(3)</sup> 純償却額には、公正価値貸付金の純償却額が含まれる。

貸倒引当金<sup>(1)</sup>

	2015年9月現在 <sup>(2)</sup> (百万豪ドル)	2015年3月現在 <sup>(2)</sup> (百万豪ドル)	2014年9月現在 (百万豪ドル)
不良債権に対する一括引当金	3,494	3,361	2,586
不良債権に対する個別引当金	671	899	1,450
<b>貸倒引当金合計<sup>(3)</sup></b>	<b>4,165</b>	<b>4,260</b>	<b>4,036</b>

	2015年9月現在	2015年3月現在	2014年9月現在
貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計の割合	0.71%	0.76%	0.75%
減損資産総額に対する個別引当金の割合	32.7%	36.0%	35.5%
信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合	1.01%	1.01%	0.83%
貸付金および支払承諾総額(減損資産を除く)に対する一括引当金の割合	0.60%	0.60%	0.48%

<sup>(1)</sup> 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

<sup>(2)</sup> 2015年3月終了半期ならびに2015年9月終了年度および半期の業績は、AASB第9号に従っている。過年度の数値は修正再表示されていない。詳細については、「第6-1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

<sup>(3)</sup> 2014年9月現在の残高は、AASB第139号に基づく満期保有目的投資に係る引当金(26百万豪ドル)を含まない。

## 貸倒引当金繰入額

当年度通年の貸倒引当金繰入額合計は、823百万豪ドルで、前年度通年比46百万豪ドルすなわち5.3%の減少であった。当年度下半期の貸倒引当金繰入額も、当年度上半期を63百万豪ドル下回った。

個別貸倒引当金繰入額は、以下の要因により年度中主要な営業地域すべてにおいて改善がみられ、前年度通年比587百万豪ドル減、当年度上半期比48百万豪ドル減の736百万豪ドルであった。

- オーストラリア銀行業務における当年度上半期におけるNAB英国商業用不動産業務の貸付金売却による事業貸付減損資産の減少
- オーストラリア銀行業務における無担保リテール貸付ポートフォリオに係る償却額の減少
- 英国全体にわたり経済状況の改善がみられたこと

当年度通年の一括貸倒引当金繰入額は、87百万豪ドルであった。これには、商品価格、資源需要およびオーストラリア地域に影響を及ぼした干ばつの状況の認知度が継続的に低かったことおよび酪農業の見通しに基づくニュージーランド銀行業務における費用の増加に起因するオーストラリアの農業および資源のセクターに係るオーバーレイが含まれる。

## 貸倒引当金

貸倒引当金合計は、AASB第9号への移行に関する一括引当金が760百万豪ドル増加したことに起因して、当年度通年で129百万豪ドル増加して4,165百万豪ドルとなった。これは、当年度上半期中の貸付金売却に起因するNAB英国商業用不動産業務の引当金合計の減少（262百万英ポンド）により一部相殺された。

個別引当金は、当年度上半期中のNAB英国商業用不動産業務の貸付金の処分（177百万英ポンド）およびオーストラリア銀行業務における減損した事業貸付ポートフォリオの業績の改善を主因として、当年度通年で779百万豪ドル減少して671百万豪ドルとなった。

2015年9月現在の当社グループの減損資産総額に対する個別引当金の割合は、同一債務者への大口貸倒引当金の幾らかの償却に起因して、2014年9月現在の35.5%から32.7%に低下した。

一括引当金合計は、2014年9月現在から908百万豪ドル増加し、2015年9月現在3,494百万豪ドルであった。AASB第9号への移行に係る調整の影響および為替変動を除くと、27百万豪ドルの基礎的増加分は、オーストラリア銀行業務で行われたセクター特有のオーバーレイ、ニュージーランドの酪農業に対する引当金の増加および相場の変動による当社グループのデリバティブのポートフォリオに係る潜在的与信残高の増加を主因としてもたらされた。これは、当年度上半期におけるNAB英国商業用不動産業務の貸付金売却により一部相殺された。

2015年9月現在の信用リスク加重資産に対する一括引当金の割合は、2014年9月の0.83%から18ベース・ポイント増の1.01%であった。

### 90日以上期日経過の貸付金および減損資産総額<sup>(1)</sup>

	2015年9月現在 <sup>(1)</sup>	2015年3月現在 <sup>(1)</sup>	2014年9月現在 <sup>(1)</sup>
90日以上期日経過の貸付金(百万豪ドル)	2,122	2,279	2,329
減損資産総額(百万豪ドル)	2,050	2,497	4,079
<b>90日以上期日経過の貸付金 および減損資産総額(百万豪ドル)</b>	<b>4,172</b>	<b>4,776</b>	<b>6,408</b>

	2015年9月現在 <sup>(1)</sup>	2015年3月現在 <sup>(1)</sup>	2014年9月現在 <sup>(1)</sup>
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の貸付金の比率	0.36%	0.40%	0.43%
貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額の比率	0.35%	0.45%	0.76%
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の貸付金および減損資産総額の比率	0.71%	0.85%	1.19%

<sup>(1)</sup> 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

### 90日以上期日経過の貸付金

当社グループの貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の貸付金の比率(「90日以上期日経過の貸付金の比率」)は、当社グループの事業貸付ポートフォリオ全体にわたる減少(当年度上半期中のNAB英国商業用不動産業務の貸付金売却を含む。)を主因として、当年度通年において7ベース・ポイント減少し、0.36%となった。

### 減損資産総額

当社グループの貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額の比率(減損資産比率)は、当年度通年において41ベース・ポイント減少して0.35%となった。この改善は、減損活動の全般的減少および当年度上半期中のNAB英国商業用不動産業務の減損資産の売却(430百万英ポンド)を反映して、主に当社グループの事業貸付ポートフォリオからもたらされた。

### 純償却額

当社グループの貸付金および支払承諾総額に対する純償却額の年度換算ベース比率は、当年度通年で9ベース・ポイント減少して0.21%となった。この減少は、すべての主要営業地域でみられた。

移動ベースの12ヶ月でみた当社グループのリテールポートフォリオの純償却額の比率は、2015年9月までの1年において3ベース・ポイント減少し、0.11%となり、当社グループの住宅貸付ポートフォリオの純償却額の比率については2ベース・ポイント減少し、0.02%となった。

## 資本管理および資金調達

### 貸借対照表の管理の概観

当社グループは、バランスシートの健全性に対する継続的なコミットメントに基づき、強力な資本、資金調達および流動性の水準を維持している。

当社グループは、国内リテール・ハイブリッド市場のみならず優先債券市場、劣後債券市場および担保債券市場にわたる幅広い資金調達手段を利用することにより適切に分散されたホールセール資金調達ポートフォリオを維持している。

当社グループは、経済情勢および規制環境の評価について依然として慎重姿勢であり、変化する市場および規制条件に対応できるようにバランスシートの健全性の維持を今後も継続する。

### 規制改革

APRAの流動性基準であるAPS210の量的要件が2015年1月1日に発効した。同基準は流動性カバレッジ比率（「LCR」）の遵守を要求する。2015/2016年中にAPRAが安定調達比率（「NSFR」）規則を発表することが予定されており、同規則の実施は2018年の予定である。当社グループの流動性戦略は、LCRを支える流動資産の質および資金調達の安定性に引き続き注力している。

当社グループは引き続きその他の分野の規制上の変更にも注目している。当社グループの資本および資金調達に影響を及ぼす可能性のある主な改革は、以下を含む。

バーゼルIII：

- レバレッジ比率、世界のシステム上重要な銀行（「G-SIB」）指標およびLCRに関するAPRAの開示要件が2015年7月1日に発効した。2015年9月のレバレッジ比率およびLCRについては、当社の通年のピラー3レポートにおいて詳細が開示される。最低レバレッジ比率はAPRAが今後決定し、ピラー1の遵守は2018年1月1日までは予定されていない。
- バーゼル銀行監督委員会（「BCBS」）によるトレーディング勘定の抜本的見直し（「FRTB」）および信用評価調整（「CVA」）枠組の見直しについては、現在協議中である。

連邦政府の金融制度審議会（「審議会」）：

- 2014年12月に発表された審議会の最終報告には、強固な銀行の自己資本比率の確かな確保、モーゲージのリスク・ウェイトの水準調整および損失吸収力の枠組の実施を含む金融制度の強靱性に注力した勧告が含まれていた。
- 2015年7月のAPRAによる内部格付手法に対するモーゲージのリスク・ウェイトを引き上げる旨の発表により、認可預金受入機関（「ADI」）の同ウェイトは、審議会の勧告に対応して平均25%となった。この変更は2016年7月1日から有効となる。
- 2015年7月、APRAは、オーストラリアの主要銀行の自己資本比率を海外の同業者と比較した調査の結果を発表した。APRAは、最終的な回答を出すには更なる検討を要することを示唆した。
- 2015年10月に発表された連邦政府の回答は、強靱性に係る勧告およびAPRAの実施手法を支持するものであった。

**バーゼルIVの課題：**

- 通称「バーゼルIV」に係るBCBSの提案を動かしているテーマには、IRBモデルの透明性、一貫性および信頼性が含まれる。提案の草案には、規制上の自己資本の計算に対する標準化されたアプローチおよび資本フロア・枠組の導入の修正ならびに銀行勘定の金利リスク（「IRRBB」）枠組の修正が含まれる。

**その他の規制上の変更**

- 2014年5月5日に発表されたレベル2 ADIのグループに含めることが予定されている会社の定義に関するAPRAによる通知。その変更により、APRAが承認した2017年12月までの移行期間に従い、当社がナショナル・ウェルス・マネジメント・ホールディングス（「NWMH」）のバランスシート上の負債から得る利益が徐々に失われる。2015年9月30日現在、NWMHはこれから移行する負債を10億豪ドル有しており、これはCET1資本の25ベシス・ポイントに相当する。
- APRAは、レベル3の金融コングロマリットの監督に係る要件について最低12ヶ月間の移行期間が与えられることを確認した。APRAの定量的効果分析は、実行の結果いずれのレベル3グループ予定者も追加資本の調達を要求されないことを示唆している。実行はAPRAによって延期されており、日付は追って通知される予定である。
- PRAは、2015年7月に政策方針17/15「ピラー2に基づく自己資本比率の評価」（「PS17/15」）を公表して、英国のピラー2枠組を確認した。同方針は、信用リスク、集中リスク、オペレーショナルリスクおよびコンダクトリスクの評価に係る修正された手法を確認し、資本バッファも取り扱い、資本計画バッファが2016年1月1日から移行するCRD IVバッファ（資本保全バッファ、景気循環緩和的なバッファおよびシステミックリスク・バッファ）にとって代わることを確認する。これらのバッファはピラー2Bの要件のための「フロア」を提供するが、PRAは自己のバッファ評価も行う。PRAのバッファ評価がCRD IVバッファを合算した値を上回る場合は、PRAの追加バッファが適用される。
- 英国政府は、2015年4月1日より前に英国の銀行が認識した税務上の欠損金の利用を50%に制限する法律を制定した。これにより、これらの税務上の欠損金に関して認識された繰延税金資産の利用に要する予想期間が延長される。英国政府は、顧客に対して支払われた銀行の補償金に係る税金控除を制限する税法の変更についても発表を行った。同措置は、2015年7月8日以降に発生する補償費用に適用される。さらに、現行の銀行税は2021年までに0.21%から0.1%に引き下げられる。しかし、2016年1月1日以降、8%の新たな利益関連上乗せ税が適用される。また、英国の主流の法人税率が20%から2017年4月1日以降19%に、2020年4月1日以降18%に引き下げられることも発表された。

## 資本管理

当社グループの資本管理戦略では、適正性、効率性および柔軟性に注力している。自己資本比率の目標は、要求される資本についてのリスクに基づく社内評価および規制上の要件を超える十分な資本を保有することならびに当社グループのバランスシート上のリスク選好および投資家の期待に見合う資本を維持することを確保する。このアプローチは、当社グループの子会社間で一貫してとられている。

当社グループのCET1運用目標は、現在の規制要件に基づき、8.75%と9.25%の間に留まっている。当社グループは、バランスシートの健全性を支援するため、引き続き定期的に目標運用水準を見直し、資本イニシアティブの柔軟な実行を保つことを目標としている。

2015年9月の当社グループのCET1資本比率は、予定されたクライズデール・バンクの会社分割を見込み、またADIにおける2016年7月1日以降の住宅ローン用リスク加重資産（「RWA」）の増加のAPRAによる最近の発表を受けて設定された運用目標を上回っている。

## 自己資本比率

自己資本比率は、以下に記載したとおりである。

自己資本比率	2015年9月 30日現在 (%)	2015年3月 31日現在 (%)	2014年9月 30日現在 (%)	2015年9月対 2014年9月	2015年9月対 2015年3月
普通株式等Tier1資本比率	10.24	8.87	8.63	161bps	137bps
Tier1資本比率	12.44	11.13	10.81	163bps	131bps
総自己資本比率	14.15	12.81	12.16	199bps	134bps

リスク加重資産	2015年9月 30日現在 (百万豪ドル)	2015年3月 31日現在 (百万豪ドル)	2014年9月 30日現在 (百万豪ドル)	2015年9月対 2014年9月 (%)	2015年9月対 2015年3月 (%)
信用リスク	344,326	340,227	318,374	8.2	1.2
市場リスク	5,793	5,821	4,923	17.7	(0.5)
オペレーショナルリスク	40,000	40,000	36,534	9.5	-
銀行勘定の金利リスク <sup>(1)</sup>	9,639	7,190	7,821	23.2	34.1
<b>リスク加重資産合計</b>	<b>399,758</b>	<b>393,238</b>	<b>367,652</b>	<b>8.7</b>	<b>1.7</b>

<sup>(1)</sup> 銀行勘定の金利リスクモデルの充実が2015年9月30日現在の業績に反映されたことにより、2015年3月現在に相当する業績は11,581百万豪ドルとなる。

## 当期間中の資本の変動

2015年9月30日現在の当社グループのCET1資本比率は、10.24%であった。当年度下半期における自己資本の主要な変動は、以下を含む。

- 55億豪ドルの資本調達（141ベース・ポイント）
- 2015年8月のグレート・ウェスタン・バンクの売却（36ベース・ポイント）
- 配当再投資プラン（「DRP」）への参加分を控除した中間配当金を差し引いた現金収益（34ベース・ポイント）
- 生命再保険取引のCET1資本からの分離（13ベース・ポイント）

これは、以下により一部相殺された。

- 127億豪ドルのRWAの増加（GWBの売却による分離および為替変動の影響を除く。）（33ベース・ポイント）。RWAの基礎的増加分の主な要因は以下のとおりである。
  - 信用リスクRWAにおける99億豪ドルの増加、および
  - 銀行勘定の金利リスクRWAにおける23億豪ドルの増加
- 合計10億豪ドルに上る英国での営業費用に係る追加引当金（DTAの影響を含む。）（26ベース・ポイント）
- NWMHの負債の満期償還7億豪ドル（19ベース・ポイント）

## 配当金および配当再投資プラン（「DRP」）

当社グループは、自己資本比率および見通しを反映させるために定期的にDRPを調整している。最終配当金は99豪セントであり、DRP割引率は参加制限なしにゼロであった。

## 英国の確定給付型年金制度

当社グループの英国子会社であるクライズデール・バンクは、確定給付型年金制度（「制度」）に参加している。2015年3月31日から2015年9月30日までの期間中、制度のAASB第119号対象ポジションは、39百万英ポンド減少して52百万英ポンドの黒字となり、当社グループの自己資本比率に影響を及ぼさない。

## ピラー3に基づく開示

自己資本比率およびリスク管理に関する追加的な開示は、APRA健全性基準APS330「公表」により要求される2015年9月のピラー3レポートにより行われる。

## 資金調達

当社グループは引き続き資金調達源を向上させ、多様化させる機会を模索している。

### 資金調達指標

当社グループは、リスク選好の設定およびバランスシートの健全性の計測のために、取締役会が承認した一連の社内的な尺度を採用している。当社グループが使用している1つの主要な構造的尺度は、安定資金調達指標（「SFI」）であり、同指標は、顧客資金調達指標（「CFI」）および中長期資金調達指標（「TFI」）から構成される。CFIは、顧客預金により資金調達された当社グループのコア資産の割合を表している。同様に、TFIは、満期までの残存期間が1年超の中長期ホールセール資金調達により調達された当社グループのコア資産の割合を表している。

資金調達指標は2015事業年度中上昇し、グループCFIは70.4%から71.5%に改善し、グループSFIは90.4%から92.3%に上昇した。SFIは、豪ドル安が中長期ホールセール資金調達の豪ドル建金額での価値を増加させたことから影響を受けた。

### グループ資金調達指標（CFI、TFIおよびSFI）

グループ資金調達指標	2015年9月現在 (%)	2014年9月現在 (%)	2013年9月現在 (%)	2012年9月現在 (%)
顧客資金調達指標	71.5	70.4	69.4	66.3
中長期資金調達指標	20.8	20.0	19.8	19.3
安定資金調達指標	92.3	90.4	89.2	85.6

## 顧客資金調達

当社グループの預金は当事業年度中引き続き増加した。預金の調達は、現在の市況、資金調達の要件、調達された資金の性格を元に判断される。

APRAが発表する銀行業務統計月報は、2015年8月終了の12ヶ月間に以下の事項が生じたことを示している。

- オーストラリアの国内世帯の預金が9.6%増加（業界全体の増加の0.9倍）
- 事業預金（金融会社および国内世帯による預金を除く。）が6.6%増加（業界全体の増加の0.9倍）
- 金融会社の預金が5.6%増加（業界全体の増加の3.6倍）し、金融会社の預金には保管下にある自己運用型特別ファンドおよび運用勘定が含まれる。

## 中長期ホールセール資金調達

当年度中、全世界の資金調達市場は、中長期的な発行を比較的に促進してきた。市況は適度に安定しているものの、市場は依然として継続的なマクロ経済的リスク、地政学的リスクおよび金融リスクの影響を受けやすい状況にある。

当社グループは、適切に分散された資金調達プロファイルを維持しており、当年度中265億豪ドルを調達した（当社の追加Tier 1ハイブリッド証券を除く。）。

当事業年度中、当社は、156億豪ドルの優先無担保債券および31億豪ドルの担保付債券（カバードボンドおよび住宅ローン債権担保証券の両方により構成される。）および22億豪ドルのTier 2劣後債を含む209億豪ドルを調達した。子会社については、当事業年度中、BNZが32億豪ドル、クライズデル・バンクが24億豪ドルを調達した。

当事業年度中に当社グループが調達した中長期ホールセール資金の加重平均償還期間は、初回の償還日まで約4.7年であった。当社グループの中長期ホールセール資金調達のポートフォリオの加重平均残存償還期間は、3.3年（償還までの残存期間が12ヶ月より長期の債券のみを含むTFI適格の債券の場合は4.0年）であった。当社が当事業年度中に調達した中長期ホールセール資金の加重平均償還期間は、前事業年度と同水準の初回の償還日まで約5年であった。外貨建中長期ホールセール資金調達は発行時に豪ドル建金額にスワップされる。当事業年度中に当社が調達した中長期ホールセール資金調達の平均コスト（豪ドル資金へのスワップ・バックのコストおよび手数料を含む。）は、前事業年度の平均コストが銀行手形交換レート（「BBSW」）を83ベース・ポイント上回っていたのに比して、BBSWを約107ベース・ポイント（劣後債を除くと94ベース・ポイント）上回っていた。当事業年度中の当社の未償還の中長期資金調達ポートフォリオの平均コストは、前事業年度の平均コストがBBSWを138ベース・ポイント上回っていたのに比して、BBSWを129ベース・ポイント上回っていた。

## 2015事業年度通年の取引類型別当年度通年ホールセール資金調達（265億豪ドル）

取引類型別ホールセール資金調達	2015年9月 現在	2015年3月 現在	2014年9月 現在
優先債公募（海外）	47%	47%	42%
優先債公募（国内）	13%	7%	21%
担保付公募（海外）	10%	13%	18%
担保付公募（国内）	11%	12%	6%
私募	11%	8%	13%
劣後債券	8%	13%	0%
合計	100%	100%	100%

## 2015事業年度通年の通貨別当年度通年ホールセール資金調達（265億豪ドル）

通貨別ホールセール資金調達	2015年9月 現在	2015年3月 現在	2014年9月 現在
米ドル	28%	16%	34%
豪ドル	21%	21%	29%
ユーロ	30%	41%	20%
英ポンド	8%	8%	5%
日本円	4%	7%	5%
その他	9%	7%	7%
合計	100%	100%	100%

## 短期ホールセール資金調達

当社グループは、2015年を通して、国内外の短期ホールセール資金調達市場に参入してきた。

さらに、約定されたレポ取引の大部分は、通常の取引活動の一環として、同様の満期日構成を有するリバース・レポ取引によって大幅に相殺される。

## 流動資産のポートフォリオ

当社グループは、業務を行う様々な国において、規制要件および内部的要件を満たすため、適切に分散された質の高い流動資産のポートフォリオを維持している。2015年9月30日現在の流動資産合計は、2014年9月30日から70億豪ドル増加し、2015年3月31日から10億豪ドル減少して、1,240億豪ドル（時価）（偶発資産を除く。）であった。

保有流動資産には、2015年9月末時点で1,040億豪ドルの規制流動資産（質の高い流動資産および流動性約定融資枠適格資産の両方で構成される。）を保有していた。

当社グループは、上記の流動資産のほか、偶発資産の源泉として、住宅ローン債権担保証券（「RMBS」）のグループ内証券化プールを保有している。これらの資産は、流動性約定融資枠を補強することもある。2015年9月30日時点で保有されているグループ内RMBSは、2014年9月30日から100億豪ドル増、2015年3月31日から40億豪ドル増の440億豪ドル（中央銀行により適用される掛目適用後）であった。

当社グループのLCR（規制上の掛目適用後）に算入することのできる流動資産は、2015年9月30日終了の四半期中平均1,500億豪ドルであった。その結果、平均グループLCRは115%であった。

## 信用格付

当社グループは、格付機関の動向を緊密に監視し、これらの機関と定期的に連絡をとっている。当社グループに属する会社は、スタンダード・アンド・プアーズ（「S&P」）、ムーディーズ・インベスター・サービス（「ムーディーズ」）およびフィッチ・レーティングス（「フィッチ」）によって格付を付与されている。

当社グループの現在の長期債務格付は、当社がAA - / Aa2 / AA -（S&P / ムーディーズ / フィッチ）、BNZがAA - / Aa3 / AA -、クライズデール・バンクがBBB + / Baa1/A、ナショナル・オーストラリア・グループ・ヨーロッパ・リミテッドがBBB / A（S&P / フィッチ）、ナショナル・ウェルス・マネジメント・ホールディングス・リミテッドがA +（S&P）である。

2015年5月14日、S&Pは、予定されているクライズデール・バンク・ピーエルシーの当社グループからの分離を受けて、同行の格付のアウトルックを安定的からネガティブに変更し、2015年6月5日に英国を基盤とする持株会社であるナショナル・オーストラリア・グループ・ヨーロッパ・リミテッド（「NAGE」）の短期信用格付を「BBB / A - 3」とし、アウトルックをネガティブとした。

2015年5月22日、フィッチは、新たにNAGEの長期債務格付を「A」、短期債務格付を「F1」、アウトルックをネガティブとした。

2015年6月5日、ムーディーズは、クライズデール・バンクの長期債務格付をBaa2からBaa1に引き上げ、アウトルックをネガティブから安定的に変更した。クライズデール・バンクの劣後債の格付は（従前のBaa3から）Ba1に引き下げられ、短期債務格付には変更はない。

## その他

### 企業責任（「CR」）

#### 当社の「多くの機会」

当社はオーストラリアおよびニュージーランドにおいて最も評判の良い銀行になるという構想を抱いている。企業責任（「CR」）は、当社の評判を構築すること、環境リスク、社会リスクおよびガバナンスリスクを理解し、抑制することならびに顧客と従業員との間の関係を深めることによりこの構想の実現に寄与する。

「多くの機会」は、人々がお金との健全な関係を築き、豊かな社会を育て、将来に目を向けた社会に貢献するための支援を行う。

当社グループの2015年におけるCR実績のハイライトは、以下を含む。

#### お金との健全な関係

当社グループは、顧客が自分自身の財政管理に自信を持ち、困窮している時に支援を受け、また公平で良心的な融資を利用できるようにすることに尽力している。当社グループの尽力は、他人に大きな利益を生み出すことを目的として責任をもって当社グループの資金を使用することに及んでいる。

- 現在まで、当社はグッド・シェパード・マイクロファイナンスとのパートナーシップを通じてマイクロファイナンス商品で394,000人超を支援してきた。当社は2018年までに低所得者層の顧客100万人に対して公平で良心的なマイクロファイナンスを提供するという目標に向けて前進している。
- 当社は、センター・フォー・ソーシャル・インパクトと協力して、金融取引排除問題の計測に関する当社の調査の集大成報告であるエイト・イヤーズ・オン・ザ・フリンジを発表した。同報告は金融取引排除問題とその他の経済・社会指標との関係を調査した。
- BNZのグッド・シェパードNZとのコミュニティファイナンス計画は、1年以上にわたりニュージーランドの低所得者層への無利子および低金利ローンの提供に成功しており、同計画は2015年インスティテュート・オブ・ファイナンス・プロフェッショナルズ・ニュージーランド（「INFINZ」）アワードでインスティテュート・オブ・バンキング・イノベーション賞を受賞した。現在まで、この試験的計画を通じて約353,000ニュージーランド・ドルのローンが顧客に提供された。

#### より豊かな地域社会

当社グループは、投資および貸付が財務利益をもたらす力を有するだけでなく、地域社会の繁栄にも役立つことを理解している。これは、あらゆる人にプラスの財務利益・社会的利益をもたらすために地域社会の中心にある産業、構造基盤および事業に投資することを意味している。

- 当社は、オーストラリアの事業に対して毎月20億豪ドル近くに上る貸付を行っており、これは2014年11月に立てた当初目標である月10億豪ドルの2倍である。
- 2008年の調整実行計画の開始以降、当社は現在200名を超える先住系オーストラリア人を雇用しており、当社の先住民マネー・メンタリング・プログラムとの関連で12.75百万豪ドルを超える公平で良心的なマイクロファイナンス商品を提供してきた。

- 当社グループは、50百万豪ドルの社会価値に相当する100万のボランティア・アワーを提供する目的を達成した。
- 2008年以降、MLCコミュニティ・ファウンデーションは、メンタルヘルスに取り組む様々な計画、プログラムおよび研究プロジェクトを支援するために非営利組織に対して7.8百万豪ドルの累積的投資を行っている。

## 未来に焦点を合わせた国

当社グループは、業務およびサプライチェーンの旧態化防止に投資し、顧客も同様となるように支援する製品およびサービスを提供できるよう、引き続き新たなリスクと機会を検討している。当社グループは過去2年間、当社の株主のために価値を生み出す一方で、当社の社会問題に取り組む力を活用することで、枠組としての共通の価値観という概念を支持してきている。

当社はこの対話を、シェアード・バリュー・プロジェクトのオーストラリアにおける価値共有状況報告およびソーシャル・アウトカムズのオーストラリアでの共通価値報告の開始を後援すること、また、ハーバードのケネディ・スクール・オブ・ガバメントの上級研究員であるマーク・クレーマーを顧客、地域社会および公共機関のためのクリエイティング・シェアード・バリュー・フォーラムに迎えることによって支援してきた。

当社グループは、社会的・環境的価値をも生み出す事業機会を構築することによりシェアード・バリューの創造を示し続けている。

- 2014年12月において300百万豪ドルの気候変動債（オーストラリアの発行会社により初めて地域市場で発行され、また世界初の銀行が発行した気候変動債基準に従い認証された債券である。）を起債した後当社は米国私募債（「USPP」）市場に参入するオーストラリア初の風力発電所であるハレット・ヒル2の共同主代理人をインフラストラクチャー・キャピタル・グループのために務めた。
- インパクト・インベスティング・オーストラリアと協力して、当社はNABインパクト・インベストメント・レディネス・ファンドを立ち上げた。同ファンドは、オーストラリア市場において存在する資金提供を必要とする目的主導の組織と投資機会を通じて積極的に影響を及ぼそうとする投資家との隔たりを縮めることを目的としている。5つの組織が資金提供を受けることに成功しており、これらの組織が投資可能段階に到達し、影響を強めることができるようにするための支援を確立する力を与えた。
- 当社は、クリーン・エネルギー・ファイナンス・コーポレーション（「CEFC」）の支援を受けて、顧客のエネルギーコストの削減と事業業績の改善を支援するエネルギー効率の良いアップグレードに関する標準貸出金利の0.7%割引を顧客に提供するために120百万豪ドルのファンドを立ち上げた。2015年の開始以来、顧客は57,407,862豪ドルに相当するローンを引き出した。
- 当社はこれまでに、9のうちの7の民間資金による環境改善契約に対して資金提供しており、エネルギー・保守効率の結果、関連する建物に対する投資総額は13.7百万豪ドル、年間一括運用節減額は0.78百万豪ドルであった。

[次へ](#)

## 部門別事業および業績の概要

## 部門別業績の概要

2015年9月30日に終了した 事業年度 <sup>(1)</sup>	オーストラリア 銀行業務 <sup>(2)</sup> (百万豪ドル)	ニュージーランド 銀行業務 (百万豪ドル)	NABウェルス (百万豪ドル)	英国銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務 <sup>(3)</sup> (百万豪ドル)	分配金および 消去 (百万豪ドル)	グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	10,727	1,504	-	1,501	285	-	14,017
その他営業収益	2,681	434	1,567	374	271	(65)	5,262
利益剰余金の投資による損益	-	-	19	-	-	-	19
純営業収益	13,408	1,938	1,586	1,875	556	(65)	19,298
営業費用	(5,558)	(766)	(941)	(1,437)	(1,262)	65	(9,899)
基礎利益 / (損失)	7,850	1,172	645	438	(706)	-	9,399
貸倒引当金(繰入額) / 戻入額	(665)	(124)	-	(75)	41	-	(823)
法人税および分配金考慮前現金収益 / (欠損)	7,185	1,048	645	363	(665)	-	8,576
(法人税) / 法人税利益	(2,074)	(286)	(181)	(56)	35	-	(2,562)
分配金考慮前現金収益 / (欠損)	5,111	762	464	307	(630)	-	6,014
分配金	-	-	-	-	-	(175)	(175)
現金収益 / (欠損)	5,111	762	464	307	(630)	(175)	5,839
<b>貸借対照表の主要項目(十億豪ドル)</b>							<b>合計</b>
貸付金および支払承諾総額(平均)	442.6	61.0	-	55.5	2.3	-	561.4
顧客預金(平均)	315.3	41.5	-	49.2	-	-	406.0
リスク加重資産合計(該当時点における残高)	285.8	44.2	-	51.0	18.8	-	399.8

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) オーストラリア銀行業務には、オーストラリアの銀行業務、海外支店およびニュージーランド市場業務が含まれる。

(3) コーポレート機能・その他業務には、グループ・ファンディング、NAB英国商業用不動産業務、特定項目、その他の支援ユニットおよびSGAの業績が含まれる。

## 部門別業績の概要

2014年9月30日に終了した 事業年度 <sup>(1)</sup>	オーストラリア 銀行業務 <sup>(2)</sup> (百万豪ドル)	ニュージーランド 銀行業務 (百万豪ドル)	NABウェルス (百万豪ドル)	英国銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務 <sup>(3)</sup> (百万豪ドル)	分配金および 消去 (百万豪ドル)	グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	10,277	1,382	-	1,367	425	-	13,451
その他営業収益	2,640	449	1,406	376	224	(59)	5,036
利益剰余金の投資による損益	-	-	34	-	-	-	34
純営業収益	12,917	1,831	1,440	1,743	649	(59)	18,521
営業費用	(5,267)	(737)	(950)	(1,233)	(1,859)	59	(9,987)
基礎利益	7,650	1,094	490	510	(1,210)	-	8,534
貸倒引当金繰入額	(741)	(80)	-	(145)	97	-	(869)
法人税および分配金考慮前現金収益	6,909	1,014	490	365	(1,113)	-	7,665
(法人税) / 法人税利益	(1,962)	(276)	(125)	(81)	14	-	(2,430)
分配金考慮前現金収益 / (欠損)	4,947	738	365	284	(1,099)	-	5,235
分配金	-	-	-	-	-	(180)	(180)
現金収益 / (欠損)	4,947	738	365	284	(1,099)	(180)	5,055
貸借対照表の主要項目 (十億豪ドル)							合計
貸付金および支払承諾総額 (平均)	413.2	57.6	-	48.3	7.5	-	526.6
顧客預金 (平均)	298.6	38.9	-	42.2	-	-	379.7
リスク加重資産合計 (該当時点における残高)	252.0	41.4	-	43.7	30.6	-	367.7

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) オーストラリア銀行業務には、オーストラリアの銀行業務、海外支店およびニュージーランド市場業務が含まれる。

(3) コーポレート機能・その他業務には、グループ・ファンディング、NAB英国商業用不動産業務、特定項目、その他の支援ユニットおよびSGAの業績が含まれる。

同業務には、返済保障保険および金利ヘッジ商品に係る引当金の影響が含まれる。

## 部門別業績の概要

2015年9月30日に終了した 下半期 <sup>(1)</sup>	オーストラリア 銀行業務 <sup>(2)</sup> (百万豪ドル)	ニュージーランド 銀行業務 (百万豪ドル)	NABウェルス (百万豪ドル)	英国銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務 <sup>(3)</sup> (百万豪ドル)	分配金および 消去 (百万豪ドル)	グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	5,408	753	-	773	138	-	7,072
その他営業収益	1,273	219	810	200	198	(38)	2,662
利益剰余金の投資による損益	-	-	(5)	-	-	-	(5)
純営業収益	6,681	972	805	973	336	(38)	9,729
営業費用	(2,824)	(386)	(471)	(800)	(1,105)	38	(5,548)
基礎利益	3,857	586	334	173	(769)	-	4,181
貸倒引当金(繰入額)/戻入額	(299)	(80)	-	(31)	30	-	(380)
法人税および分配金考慮前現金収益/(欠損)	3,558	506	334	142	(739)	-	3,801
(法人税)/法人税利益	(1,021)	(135)	(93)	(19)	100	-	(1,168)
分配金考慮前現金収益/(欠損)	2,537	371	241	123	(639)	-	2,633
当期純利益 - 非支配持分	-	-	-	-	-	-	-
分配金	-	-	-	-	-	(66)	(66)
現金収益/(欠損)	2,537	371	241	123	(639)	(66)	2,567
貸借対照表の主要項目(十億豪ドル)							合計
貸付金および支払承諾総額(平均)	452.3	61.2	-	58.2	1.2	-	572.9
顧客預金(平均)	321.6	41.3	-	52.6	-	-	415.5
リスク加重資産合計(該当時点における残高)	285.8	44.2	-	51.0	18.8	-	399.8

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) オーストラリア銀行業務には、オーストラリアの銀行業務、海外支店およびニュージーランド市場業務が含まれる。

(3) コーポレート機能・その他業務には、グループ・ファンディング、NAB英国商業用不動産業務、特定項目、その他の支援ユニットおよびSGAの業績が含まれる。

## 部門別業績の概要

2015年3月31日に終了した 上半期 <sup>(1)</sup>	オーストラリア 銀行業務 <sup>(2)</sup> (百万豪ドル)	ニュージーランド 銀行業務 (百万豪ドル)	NABウェルス (百万豪ドル)	英国銀行業務 (百万豪ドル)	コーポレート 機能・その他 業務 <sup>(3)</sup> (百万豪ドル)	分配金および 消去 (百万豪ドル)	グループの 現金収益 (百万豪ドル)
純利息収益	5,319	751	-	728	147	-	6,945
その他営業収益	1,408	215	757	174	73	(27)	2,600
利益剰余金の投資による損益	-	-	24	-	-	-	24
純営業収益	6,727	966	781	902	220	(27)	9,569
営業費用	(2,734)	(380)	(470)	(637)	(157)	27	(4,351)
基礎利益 / (損失)	3,993	586	311	265	63	-	5,218
貸倒引当金繰入額	(366)	(44)	-	(44)	11	-	(443)
法人税および分配金考慮前現金収益 / (欠損)	3,627	542	311	221	74	-	4,775
(法人税) / 法人税利益	(1,053)	(151)	(88)	(37)	(65)	-	(1,394)
分配金考慮前現金収益 / (欠損)	2,574	391	223	184	9	-	3,381
現金収益 - 非支配持分	-	-	-	-	-	-	-
分配金	-	-	-	-	-	(109)	(109)
現金収益 / (欠損)	2,574	391	223	184	9	(109)	3,272
貸借対照表の主要項目 (十億豪ドル)							合計
貸付金および支払承諾総額 (平均)	432.8	60.8	-	52.7	3.4	-	549.7
顧客預金 (平均)	308.9	41.8	-	45.7	-	-	396.4
リスク加重資産合計 (該当時点における残高)	272.5	46.0	-	46.7	28.0	-	393.2

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) オーストラリア銀行業務には、オーストラリアの銀行業務、海外支店およびニュージーランド市場業務が含まれる。

(3) コーポレート機能・その他業務には、グループ・ファンディング、NAB英国商業用不動産業務、特定項目、その他の支援ユニットおよびSGAの業績が含まれる。

## 部門別資産の質に関する比率の概要

2015年9月30日現在 <sup>(1)(2)</sup>	オーストラリア 銀行業務 <sup>(3)</sup> (%)	ニュージーラン ド 銀行業務 (%)	英国銀行業務 (%)	グループ (%)
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の貸付金	0.36	0.29	0.50	0.36
貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額	0.27	0.32	0.91	0.35
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の貸付金および減損資産総額	0.63	0.61	1.41	0.71
減損資産総額に対する個別引当金	27.7	42.6	39.2	32.7
信用リスク加重資産に対する一括引当金	0.92	0.84	1.13	1.01
貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計	0.60	0.69	1.06	0.71
貸付金および支払承諾総額に対する純償却額(年度換算ベース) (4)(5)	0.19	0.17	0.35	0.21
純償却額に対する引当金合計(年度換算ベース) <sup>(2)(4)(5)</sup>	309	406	304	341
貸付金および支払承諾総額に対する貸倒引当金繰入額/(戻入額) (年度換算ベース) <sup>(5)</sup>	0.14	0.20	0.13	0.14

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) 2015年9月の業績はAASB第9号の採択を反映している。過年度の数値は修正再表示されていない。詳細については、「第6-1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

(3) オーストラリア銀行業務には、オーストラリアの銀行業務、海外支店およびニュージーランド市場業務が含まれる。

(4) 純償却額には、公正価値貸付金の純償却額が含まれる。

(5) 2015年9月の基準は、通年の比率を示している。

2015年3月31日現在 <sup>(1)(2)</sup>	オーストラリア 銀行業務 <sup>(3)</sup> (%)	ニュージーランド 銀行業務 (%)	英国銀行業務 (%)	グループ (%)
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の貸付金	0.39	0.31	0.61	0.40
貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額	0.37	0.46	0.99	0.45
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の貸付金および減損資産総額	0.76	0.77	1.60	0.85
減損資産総額に対する個別引当金	32.8	49.0	36.4	36.0
信用リスク加重資産に対する一括引当金	0.92	0.75	1.26	1.01
貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計	0.63	0.71	1.18	0.76
貸付金および支払承諾総額に対する純償却額(年度換算ベース) (4)(5)	0.21	0.08	0.45	0.22
純償却額に対する引当金合計(年度換算ベース)(4)(5)	305	896	259	336
貸付金および支払承諾総額に対する貸倒引当金繰入額(年度換算 ベース)(5)	0.17	0.14	0.17	0.16

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) 2015年3月の業績はAASB第9号の採択を反映している。過年度の数値は修正再表示されていない。詳細については、「第6-1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

(3) オーストラリア銀行業務には、オーストラリアの銀行業務、海外支店およびニュージーランド市場業務が含まれる。

(4) 純償却額には、公正価値貸付金の純償却額が含まれる。

(5) 2015年3月の基準は、上半期の年度換算ベースの比率を示している。

2014年9月30日現在 <sup>(1)</sup>	オーストラリア 銀行業務 <sup>(2)</sup> (%)	ニュージーランド 銀行業務 (%)	英国銀行業務 (%)	グループ (%)
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の貸付金	0.40	0.32	0.66	0.43
貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額	0.52	0.44	1.35	0.76
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の貸付金および減損資産総額	0.92	0.76	2.01	1.19
減損資産総額に対する個別引当金	31.7	42.9	37.6	35.5
信用リスク加重資産に対する一括引当金	0.66	0.67	0.95	0.83
貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計	0.52	0.62	1.15	0.75
貸付金および支払承諾総額に対する純償却額(年度換算ベース) (3)(4)	0.24	0.23	0.43	0.30
純償却額に対する引当金合計(年度換算ベース) <sup>(3)(4)</sup>	218	265	268	246
貸付金および支払承諾総額に対する貸倒引当金繰入額(年度換算 ベース) <sup>(4)</sup>	0.17	0.14	0.29	0.16

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(2) オーストラリア銀行業務には、オーストラリアの銀行業務、海外支店およびニュージーランド市場業務が含まれる。

(3) 純償却額には、公正価値貸付金の純償却額が含まれる。

(4) 2014年9月の基準は、通年の比率を示している。

[次へ](#)

## オーストラリア銀行業務(1)

オーストラリア銀行業務は、リテール顧客および中小企業からオーストラリアの大企業におよぶ事業者顧客に対して広範な銀行業務商品・サービスを提供している。オーストラリア銀行業務は、個人向けおよび事業者向け銀行業務のフランチャイズ、フィクスト・インカム、カレンシー・アンド・コモディティーズ(「FICC」)、キャピタル・ファイナンス、資産運用・管理業務ならびにトレジャリー業務からなる。

	年度			半期		
	2015年 9月終了(2) (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了(2) 対2014年9月 終了 (%)	2015年 9月終了(2) (百万 豪ドル)	2015年 3月終了(2) (百万 豪ドル)	2015年 9月終了(2) 対2015年3月 終了(2) (%)
純利息収益	10,727	10,277	4.4	5,408	5,319	1.7
その他営業収益	2,681	2,640	1.6	1,273	1,408	(9.6)
<b>純営業収益</b>	<b>13,408</b>	<b>12,917</b>	<b>3.8</b>	<b>6,681</b>	<b>6,727</b>	<b>(0.7)</b>
営業費用	(5,558)	(5,267)	(5.5)	(2,824)	(2,734)	(3.3)
<b>基礎利益</b>	<b>7,850</b>	<b>7,650</b>	<b>2.6</b>	<b>3,857</b>	<b>3,993</b>	<b>(3.4)</b>
貸倒引当金繰入額	(665)	(741)	10.3	(299)	(366)	18.3
<b>税引前現金収益</b>	<b>7,185</b>	<b>6,909</b>	<b>4.0</b>	<b>3,558</b>	<b>3,627</b>	<b>(1.9)</b>
法人税	(2,074)	(1,962)	(5.7)	(1,021)	(1,053)	3.0
<b>現金収益</b>	<b>5,111</b>	<b>4,947</b>	<b>3.3</b>	<b>2,537</b>	<b>2,574</b>	<b>(1.4)</b>
<b>平均残高 (十億豪ドル)</b>						
住宅貸付	260.2	241.0	8.0	265.6	254.8	4.2
事業貸付	172.5	162.3	6.3	176.6	168.0	5.1
その他貸付	9.9	9.9	0.0	10.1	10.0	1.0
貸付金および支払承諾総額	442.6	413.2	7.1	452.3	432.8	4.5
利付資産	679.9	639.5	6.3	692.9	667.2	3.9
資産合計	747.5	683.4	9.4	757.1	737.7	2.6
顧客預金	315.3	298.6	5.6	321.6	308.9	4.1

**資本金  
(十億豪ドル)**

リスク加重資産 - 信用リスク (該当時点における残高)	<b>258.2</b>	226.0	14.2	<b>258.2</b>	244.5	5.6
リスク加重資産合計(該当時点における残高)	<b>285.8</b>	252.0	13.4	<b>285.8</b>	272.5	4.9

**パフォーマンス指標**

期中平均資産に対する現金収益	<b>0.68%</b>	0.72%	(4 bps)	<b>0.67%</b>	0.70%	(3 bps)
期中平均リスク加重資産に対する現金収益	<b>1.90%</b>	1.98%	(8 bps)	<b>1.82%</b>	1.97%	(15 bps)
純利息マージン	<b>1.58%</b>	1.61%	(3 bps)	<b>1.56%</b>	1.60%	(4 bps)
対収益費用比率	<b>41.5%</b>	40.8%	(70 bps)	<b>42.3%</b>	40.6%	(170 bps)
「ジョーズ」	<b>(1.7%)</b>	(5.1%)	340 bps	<b>(4.0%)</b>	0.5%	(450 bps)
平均フルタイム相当従業員当たり現金収益(千豪ドル) (3)	<b>206</b>	204	1.0	<b>202</b>	210	(3.8)
フルタイム相当従業員(該当時点における人数) (3)	<b>24,770</b>	24,391	(1.6)	<b>24,770</b>	24,745	(0.1)

(1) オーストラリア銀行業務は、オーストラリアの銀行業務、海外支店およびニュージーランドの市場業務を含む。

(2) 2015年3月終了半期ならびに2015年9月終了年度および半期の業績は、AASB第9号に従い作成されている。過年度は修正再表示されていない。詳細については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

(3) フルタイム相当従業員には、コーポレート機能業務に帰属するフルタイム相当従業員も含まれる。

市場シェア	2015年 8月現在	2015年 3月現在	2014年 9月現在
事業貸付 <sup>(1)</sup>	<b>22.2%</b>	22.3%	22.6%
事業貸付 <sup>(2)</sup>	<b>21.4%</b>	21.3%	21.2%
事業者預金 <sup>(1)</sup>	<b>20.6%</b>	20.2%	20.1%
住宅貸付 <sup>(2)</sup>	<b>14.8%</b>	14.9%	14.7%
世帯預金額 <sup>(1)</sup>	<b>14.7%</b>	14.9%	14.8%

(1) 出所：APRA銀行システム

(2) 出所：RBA金融システム

販売	2015年 9月現在	2015年 3月現在	2014年 9月現在
支店および事業者向け銀行業務センター数	<b>828</b>	852	862
ATM台数	<b>3,033</b>	3,034	3,068
インターネットバンキング顧客数(百万人)	<b>3.49</b>	3.39	3.22

## オーストラリア銀行業務部門

### 財務分析

#### 当年度と前年度の比較

**現金収益**は、純営業収益の増加および貸倒引当金繰入額の減少により、前年度比で164百万豪ドルすなわち3.3%（為替変動を除くと132百万豪ドルすなわち2.7%の増加）増加した。これは、費用の増加によって一部相殺された。

**期中平均資産に対する現金収益**は、住宅貸付高および事業貸付高の増加を原因とする期中平均資産の増加が、銀行事業におけるマージンの低下を反映し現金収益の増加を上回ったことにより、4 ベーシス・ポイント減少した。

**リスク加重資産に対する現金収益**は、銀行事業におけるマージンの低下を反映したリスク加重資産の増加が現金収益の増加を上回ったため、8 ベーシス・ポイント減少した。

**純利息収益**は、450百万豪ドルすなわち4.4%（為替変動を除くと403百万豪ドルすなわち3.9%の減少）増加し、うち104百万豪ドルの増加は、その他の営業収益における経済的ヘッジの不利な変動により相殺された。この増加を除き、純利息収益は、住宅貸付高および事業貸付高ならびに預金額の増加と相俟った資金調達コストおよび預金コストの低下を主に反映し、346百万豪ドル増加した。これらの増加は、事業貸付および住宅貸付のマージンの低下と合わせて、資本に係る利益率の低下により一部相殺された。

**期中平均利付資産**は、主に、住宅貸付および事業貸付の増加と合わせて、当社グループの流動性を支える流動資産が増加したことにより、404億豪ドルすなわち6.3%増加した。

**期中平均顧客預金**は、主に要求払預金およびトランザクショナル口座の増加により、167億豪ドルすなわち5.6%増加した。

**純利息マージン**は、顧客価格設定に関する競争圧力が住宅貸付および事業貸付のマージンに悪影響を与えたことにより、3 ベーシス・ポイント減少した。これは、資金調達コストおよび預金コストの低下により一部相殺された。

**その他営業収益**は、41百万豪ドルすなわち1.6%（為替変動を除くと3百万豪ドルすなわち0.1%）増加した。この結果は、純利息収益において相殺された経済的ヘッジに関係した104百万豪ドルの減少を含む。145百万豪ドルの基礎的増加金額は主に、トレーディング収益の改善に加え、当社グループ顧客へのリスク管理商品の売上の増加の結果である。

**営業費用**は、主に、顧客のニーズに応えるためのサービス職の追加および営業担当業務バンカーを追加採用したことを含む当社グループの優先顧客セグメントへの投資により、291百万豪ドルすなわち5.5%（為替変動を除くと239百万豪ドルすなわち4.5%）増加した。これらの費用は、労働協約に基づく賃金の上昇および技術コストの増加と結びついており、生産性向上による減少により一部相殺された。

**貸倒引当金繰入額**は、前年度比で76百万豪ドルすなわち10.3%減少した。事業貸付および無担保リテール貸付金ポートフォリオに対する個別引当金の減少によるものであり、これは農業・資源セクターに対するオーバーレイを含む一括引当金の増加により一部相殺された。

#### 当年度下半期と当年度上半期の比較

**現金収益**は、費用の増加および純営業収益の減少により、当年度上半期比で37百万豪ドルすなわち1.4%（為替変動を除くと47百万豪ドルすなわち1.8%）減少したが、貸倒引当金繰入額の減少によって一部相殺された。

**期中平均資産に対する現金収益**は、事業貸付のマージンの減少を反映して、3 ベーシス・ポイント減少した。

**リスク加重資産に対する現金収益**は、事業貸付マージンの低下を反映してリスク加重資産の増加が現金収益の伸びを上回ったため15ベーシス・ポイント減少した。

**純利息収益**は、89百万豪ドルすなわち1.7%（為替変動を除くと73百万豪ドルすなわち1.4%）増加した。増加のうち57百万豪ドルが、その他営業収益に含まれる経済的ヘッジの不利な動向により相殺された。この金額を除くと、32百万豪ドルの純利息収益の増加金額は、住宅貸付高および事業貸付高ならびに預金額の増加に加え、資金調達コストおよび預金コストの減少を主因とするものであった。これらの増加は、事業貸付マージンの低下、資本に係る利益率および金利リスク管理の成果により一部相殺された。

**期中平均利付資産**は、住宅貸付および事業貸付の増加と合わせて、当社グループの流動性を支える流動資産の増加により、257億豪ドルすなわち3.9%増加した。

**期中平均顧客預金**は、主に要求払預金およびトランザクショナル口座の増加により、127億豪ドルすなわち4.1%増加した。

**純利息マージン**は、事業貸付における競争圧力の結果として、4 ベーシス・ポイント減少した。これは、資金調達コストの減少により一部相殺された。

その他営業収益は、135百万豪ドルすなわち9.6%（為替変動を除くと149百万豪ドルすなわち10.6%）減少した。この結果は、純利息収益において相殺された経済的ヘッジに関係した57百万豪ドルの減少を含む。78百万豪ドルの基礎的減少金額は、トレーディング収益の低下に加え、当社グループ顧客へのリスク管理商品の売上の減少の結果であり、信用評価調整による好影響により一部相殺された。

営業費用は、顧客のニーズに応えるためのサービス職の追加および営業担当業務バンカーを追加採用したことを含む当社グループの優先顧客セグメントへの投資を主因として、90百万豪ドルすなわち3.3%（為替変動を除くと72百万豪ドルすなわち2.6%）増加した。これらの費用は、業績ベースの賃金、プロジェクト支出および技術コストの増加と結びついており、生産性向上による減少により一部相殺された。

貸倒引当金繰入額は、当年度上半期比67百万豪ドルすなわち18.3%減少した。これは事業貸付ポートフォリオに対する個別引当金水準が継続して下降したことおよび住宅貸付ポートフォリオに対する一括引当金の戻入りの増加を主因とするものである。これらの減少は、無担保リテール貸付ポートフォリオ内における個別引当金が比較的低水準から増加したことにより一部相殺された。

## オーストラリア銀行業務部門

### 純利息収益

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2014年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 3月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
住宅貸付	3,456	3,269	5.7	1,769	1,687	4.9
事業貸付	3,471	3,577	(3.0)	1,700	1,771	(4.0)
その他銀行業務商品 <sup>(1)</sup>	909	867	4.8	465	444	4.7
顧客預金	1,915	1,719	11.4	994	921	7.9
NABリスク管理	976	845	15.5	480	496	(3.2)
<b>純利息収益合計</b>	<b>10,727</b>	<b>10,277</b>	<b>4.4</b>	<b>5,408</b>	<b>5,319</b>	<b>1.7</b>

<sup>(1)</sup> その他銀行業務商品には、個人貸付、クレジット・カード、投資有価証券およびマージン貸付が含まれる。

### 純利息マージン

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (%)	2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (bps)	2015年 9月終了 (%)	2015年 3月終了 (%)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (bps)
オーストラリア銀行業務純利息マージン	1.58%	1.61%	(3 bps)	1.56%	1.60%	(4 bps)
住宅貸付	1.33%	1.36%	(3 bps)	1.33%	1.33%	-
事業貸付	2.01%	2.20%	(19 bps)	1.92%	2.11%	(19 bps)

## 当年度と前年度の比較

**純利息収益**は、前年度から450百万豪ドルすなわち4.4%（為替変動を除くと403百万豪ドルすなわち3.9%）増加した。

**住宅貸付純利息収益**は、貸付高の増加と合わせて、資金調達コストの減少により、187百万豪ドルすなわち5.7%増加した。これは、顧客価格設定に関する競争圧力により一部相殺された。

**住宅貸付マージン**は、価格設定に関する競争圧力により、3 ベーシス・ポイント減少したが、資金調達コストの低下により一部相殺された。

**事業貸付純利息収益**は、資本投資収益の減少と合わせて、顧客価格設定に関する競争圧力により、106百万豪ドルすなわち3.0%減少した。これは、貸付高の増加ならびに資金調達コストの減少により一部相殺された。

**事業貸付マージン**は、顧客価格設定に関する競争圧力、貸付構成の変化および資本投資収益の減少により、19 ベーシス・ポイント減少した。これは、資金調達コストの低下により一部相殺された。

**その他銀行業務商品純利息収益**は、非貸付収益の低下および取扱量の増加により、42百万豪ドルすなわち4.8%増加した。これは、無担保の貸付ポートフォリオの顧客価格設定に対する競争圧力により一部相殺された。

**顧客預金純利息収益**は、貸付高の増加および要求払預金の金利再設定により、196百万豪ドルすなわち11.4%増加した。

**NABリスク管理純利息収益**は、131百万豪ドルすなわち15.5%増加し、うち104百万豪ドルの増加は、その他の営業収益における経済的ヘッジの不利な変動により相殺された。27百万豪ドルの基礎的増加額は主に、取扱高の増加による資本投資収益の結果であり、資本に係る利益率の低下により一部相殺された。

## 当年度下半期と当年度上半期の比較

**純利息収益**は、当年度上半期から89百万豪ドルすなわち1.7%（為替変動を除くと73百万豪ドルすなわち1.4%）増加した。

**住宅貸付純利息収益**は、貸付高の増加と合わせて、資金調達コストの低下およびポートフォリオの金利の見直しにより、82百万豪ドルすなわち4.9%増加した。これは、顧客価格設定に関する競争圧力により一部相殺された。

**住宅貸付マージン**は、当年度上半期から横ばいであった。

事業貸付純利息収益は、顧客価格設定に関する競争圧力と合わせて、資金調達コストの増加により、71百万豪ドルすなわち4.0%減少した。

事業貸付マージンは、顧客価格設定に関する競争圧力に加え、資本投資収益の減少および資金調達コストの増加により、19ペーシス・ポイント減少した。

その他銀行業務商品純利息収益は、非貸付収益の増加および取扱高の増加により、21百万豪ドルすなわち4.7%増加した。

顧客預金純利息収益は、貸付高の増加ならびに要求払預金商品の金利再設定により、73百万豪ドルすなわち7.9%増加した。

NABリスク管理純利息収益は、16百万豪ドルすなわち3.2%減少し、うち57百万豪ドルの増加は、その他の営業収益における経済的ヘッジの不利な変動により相殺された。73百万豪ドルの基礎的減少額は主に、金利リスク管理の成果が減少したことに起因する。

## オーストラリア銀行業務部門

### その他営業収益

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2014年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 3月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
住宅貸付	272	266	2.3	141	131	7.6
事業貸付	585	549	6.6	309	276	12.0
その他銀行業務商品 <sup>(1)</sup>	928	924	0.4	469	459	2.2
顧客預金	86	93	(7.5)	43	43	-
顧客リスク管理	839	790	6.2	425	414	2.7
NABリスク管理	(29)	18	大	(114)	85	大
<b>その他営業収益合計</b>	<b>2,681</b>	<b>2,640</b>	<b>1.6</b>	<b>1,273</b>	<b>1,408</b>	<b>(9.6)</b>

<sup>(1)</sup> その他銀行業務商品には、個人貸付、クレジット・カード、投資有価証券およびマージン貸付が含まれる。

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2014年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 3月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
手数料	1,726	1,713	0.8	895	831	7.7
トレーディング収益	763	780	(2.2)	314	449	(30.1)
その他	192	147	30.6	64	128	(50.0)
<b>その他営業収益合計</b>	<b>2,681</b>	<b>2,640</b>	<b>1.6</b>	<b>1,273</b>	<b>1,408</b>	<b>(9.6)</b>

## 当年度と前年度の比較

**その他営業収益**は、前年度から41百万豪ドルすなわち1.6%（為替変動を除くと、3百万豪ドルすなわち0.1%の減少）増加した。

**住宅貸付収益**は、貸付高の増加により、6百万豪ドルすなわち2.3%増加した。これは、手数料に対する競争圧力により一部相殺された。

**事業貸付収益**は、貸付高の増加に加え、キャピタル・ファイナンス部門における手数料の増加の結果として、36百万豪ドルすなわち6.6%増加した。これは、価格設定に関する競争圧力により一部相殺された。

**その他銀行業務商品収益**は、主に取引手数料の増加により、4百万豪ドルすなわち0.4%増加した。

**顧客預金収益**は、口座手数料の減少により、7百万豪ドルすなわち7.5%減少した。

**顧客リスク管理収益**は、当社グループ顧客へのリスク管理商品の売上の増加により、49百万豪ドルすなわち6.2%増加した。

**NABリスク管理収益**は、47百万豪ドル減少し、うち104百万豪ドルの減少は、経済的ヘッジの変動（純利息収益において相殺された。）の結果である。57百万豪ドルの基礎的増加額は、主に当年度上半期中に達成された取引業績の改善および資産売却に係る利益の結果である。

## 当年度下半期と当年度上半期の比較

**その他営業収益**は、135百万豪ドルすなわち9.6%（為替変動を除くと、149百万豪ドルすなわち10.6%）減少した。

**住宅貸付収益**は、貸付高の増加の結果として、当年度上半期から10百万豪ドルすなわち7.6%増加した。これは、価格設定に対する競争圧力により一部相殺された。

**事業貸付収益**は、貸付高の増加および手数料回収の結果として、33百万豪ドルすなわち12.0%増加した。

**その他銀行業務商品収益**は、取引手数料の増加の結果として、10百万豪ドルすなわち2.2%増加した。

**顧客預金収益**は、当年度上半期から横ばいであった。

顧客リスク管理収益は、デリバティブの信用評価調整のプラスの影響により、当年度上半期に対し11百万豪ドルすなわち2.7%増加した。これは、当社グループ顧客へのリスク管理商品の売上の減少により、一部相殺された。

NABリスク管理収益は、199百万豪ドル減少し、うち57百万豪ドルの減少は、経済的ヘッジの変動（純利息収益において相殺された。）の結果である。142百万豪ドルの基礎的減少額は、取引実績が低下したことに加え、当年度上半期における投資の売却利益の結果である。

## オーストラリア銀行業務部門

### 営業費用

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2014年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 3月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
人件費	3,187	3,039	(4.9)	1,625	1,562	(4.0)
設備関連費	522	509	(2.6)	261	261	-
一般費	1,849	1,719	(7.6)	938	911	(3.0)
<b>営業費用合計</b>	<b>5,558</b>	<b>5,267</b>	<b>(5.5)</b>	<b>2,824</b>	<b>2,734</b>	<b>(3.3)</b>

### 当年度と前年度の比較

営業費用は、前年度から291百万豪ドルすなわち5.5%（為替変動を除くと239百万豪ドルすなわち4.5%）増加した。

人件費は、148百万豪ドルすなわち4.9%（為替変動を除くと115百万豪ドルすなわち3.8%）増加した。この増加は、顧客のニーズに応えるためのサービス職の追加および営業担当業務バンカーを追加採用したことを含む当社グループの優先顧客セグメントへの投資に加え、労働協約に基づく賃金の上昇の結果であった。これらの増加は、生産性向上による節減によって一部相殺された。

設備関連費は、13百万豪ドルすなわち2.6%増加した。これは、不動産賃貸料の増加および新たなデータ・センターの開設の結果であり、生産性向上による節減により一部相殺された。

一般費は、プロジェクト関連支出と合わせて、優先顧客セグメントをサポートするためのサービス能力への投資、技術コストの増加および昨年度における臨時商品サービス税のリベートにより、130百万豪ドルすなわち7.6%（為替変動を除くと114百万豪ドルすなわち6.6%）増加した。これらは、生産性向上に節減により、一部相殺された。

#### 当年度下半期と当年度上半期の比較

営業費用は、当年度上半期から90百万豪ドルすなわち3.3%（為替変動を除くと72百万豪ドルすなわち2.6%）減少した。

人件費は、63百万豪ドルすなわち4.0%（為替変動を除くと52百万豪ドルすなわち3.3%）増加した。この増加は、顧客のニーズに応えるためのサービス職の追加および営業担当業務バンカーを追加採用したことを含む当社グループの優先顧客セグメントへの投資に加え、業績ベースの報奨の増加の結果である。これらのコストは、生産性向上による節減によって一部相殺された。

設備関連費は、当年度上半期に対し横ばいであった。

一般費は、プロジェクト関連コストおよび技術コストの結果として、27百万豪ドルすなわち3.0%（為替変動を除くと21百万豪ドルすなわち2.3%）増加した。これらのコストは、生産性向上による節減およびマーケティング費用の減少により、一部相殺された。

#### オーストラリア銀行業務部門

##### 貸倒引当金繰入額

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (1) (百万豪ドル)	2014年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了(1) 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (1) (百万豪ドル)	2015年 3月終了 (1) (百万豪ドル)	2015年 9月終了 (1) 対2015年 3月終了 (1) (%)
個別貸倒引当金繰入額	532	885	39.9	243	289	15.9
一括貸倒引当金（戻入額）/繰入額	133	(144)	大	56	77	27.3
<b>貸倒引当金繰入額合計</b>	<b>665</b>	741	10.3	<b>299</b>	366	18.3
住宅貸付	43	50	14.0	6	37	83.8
事業貸付	409	472	13.3	180	229	21.4
その他銀行業務商品 <sup>(2)</sup>	213	219	2.7	113	100	(13.0)
<b>貸倒引当金繰入額合計</b>	<b>665</b>	741	10.3	<b>299</b>	366	18.3

<sup>(1)</sup> 2015年3月終了半期ならびに2015年9月終了年度および半期の業績は、AASB第9号に従い作成されている。過年度は修正再表示されていない。詳細については、「第6-1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

<sup>(2)</sup> その他銀行業務商品には、個人貸付、クレジット・カード、投資有価証券およびマージン貸付が含まれる。

## 当年度と前年度の比較

貸倒引当金繰入額は、前年度から76百万豪ドルすなわち10.3%減少した。これは、以下を大きな要因とするものであった。

- 事業貸付および無担保リテール貸付ポートフォリオにおける個別引当金繰入額の減少

これは、以下の要因により一部相殺された。

- 商品価格の継続的な低迷、資源需要および一部の地域に影響を与えている干ばつの認識に帰属する農業・資源セクターに対するオーバーレイ。
- 事業貸付および無担保リテール貸付ポートフォリオに対する一括引当金費用の増加。

## 当年度下半期と当年度上半期の比較

貸倒引当金繰入額は、当年度上半期から67百万豪ドルすなわち18.3%減少した。これは、以下を主因とするものであった。

- 事業貸付ポートフォリオにおける個別引当金繰入額の水準の継続的な低下。
- 住宅貸付ポートフォリオに対する一括引当金戻入れの増加。

これは、以下の要因により一部相殺された。

- 無担保リテール貸付ポートフォリオ内の個別引当金が比較的低い水準から増加したこと。

## オーストラリア銀行業務部門

### 資産の質

	2015年9月現在 (1)	2015年3月現在(1)	2014年9月現在
個別貸倒引当金(百万豪ドル)	346	532	698
一括貸倒引当金(百万豪ドル)	1,956	1,884	973
公正価値による貸付金に対する一括引当金(百万豪ドル)	120	119	357
公正価値によるデリバティブに対する一括引当金(百万豪ドル)	312	238	155
90日以上期日経過の資産(百万豪ドル)	1,620	1,731	1,695
減損資産総額(百万豪ドル)	1,249	1,621	2,200
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の資産の比率(1)	0.36%	0.39%	0.40%
貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額の比率	0.27%	0.37%	0.52%
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の資産および減損資産総額の比率	0.63%	0.76%	0.92%
減損資産総額に対する個別引当金の比率	27.7%	32.8%	31.7%
貸付金および支払承諾総額に対する純償却額の比率(年度換算ベース)(2)	0.19%	0.21%	0.24%
純償却額に対する引当金合計の比率(年度換算ベース)(1)(2)	309%	305%	218%
貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計の比率(1)	0.60%	0.63%	0.52%
貸付金および支払承諾総額に対する貸倒引当金繰入額の比率(年度換算ベース)(2)	0.14%	0.17%	0.17%

(1) 2015年3月終了半期ならびに2015年9月終了年度および半期の業績は、AASB第9号に従い作成されている。過年度は修正再表示されていない。詳細については、「第6-1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

(2) 2015年9月現在および2014年9月現在の指標は、通年度比率を指しており、2015年3月現在の指標は、3月終了の年度換算された半期比率を指す。

当年度下半期および当年度1年間において、オーストラリア銀行業務のポートフォリオの資産の質は、引き続き改善した。

当年度において、貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の資産および減損資産総額の比率は、前年度比29ベース・ポイント改善し、0.63%となった。減少は、事業貸付ポートフォリオ内の90日以上期日経過の資産および減損資産総額が減少したことによってもたらされた。新規減損資産の水準は、通年度で936百万豪ドルへ37%低下した。

貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計の比率は、当年度上半期比3ベース・ポイント減、前年度比8ベース・ポイント増の0.60%となった。

不良債権に対する一括引当金の合計は、前年度から903百万豪ドル増加し2,388百万豪ドルであった。これは、当年度上半期におけるAASB第9号の採用に加え、デリバティブ・ポートフォリオの潜在的与信残高の増加（市場の変動の結果である。）、農業・資源セクターへのセクター特有のオーバーレイおよび為替変動を主因とする。

個別引当金は、事業貸付内での減損資産総額の継続的な減少により、前年度および当年度上半期のどちらからも減少し、346百万豪ドルであった。

減損資産総額に対する個別引当金の比率は、当年度中400ベース・ポイント減少して27.7%となった。これは、個別引当金の比率に大きく関係する2件の大口シングルネームが償却したことを主因とする。

当年度中、貸付金および支払承諾総額に対する貸倒引当金繰入額の割合は、事業貸付ポートフォリオおよび無担保リテール貸付ポートフォリオ内の個別引当金繰入額の減少により、3ベース・ポイント減少して0.14%となった。

## オーストラリア銀行業務部門

## 純営業収益分析

商品種別	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2014年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
住宅貸付	3,728	3,535	5.5	1,910	1,818	5.1
事業貸付	4,056	4,126	(1.7)	2,009	2,047	(1.9)
その他銀行業務商品 <sup>(1)</sup>	1,837	1,791	2.6	934	903	3.4
顧客預金	2,001	1,812	10.4	1,037	964	7.6
顧客リスク管理	839	790	6.2	425	414	2.7
NABリスク管理	947	863	9.7	366	581	(37.0)
<b>純営業収益</b>	<b>13,408</b>	<b>12,917</b>	<b>3.8</b>	<b>6,681</b>	<b>6,727</b>	<b>(0.7)</b>

<sup>(1)</sup> その他銀行業務商品には、個人貸付、クレジット・カード、投資有価証券およびマージン貸付が含まれる。

顧客種別 <sup>(1)</sup>	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2014年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
個人向け銀行業務	4,577	4,264	7.3	2,352	2,225	5.7
事業者向け銀行業務	7,884	7,790	1.2	3,963	3,921	1.1
NABリスク管理業務	947	863	9.7	366	581	(37.0)
<b>純営業収益</b>	<b>13,408</b>	<b>12,917</b>	<b>3.8</b>	<b>6,681</b>	<b>6,727</b>	<b>(0.7)</b>

<sup>(1)</sup> 2014年度の顧客収益数は、顧客が当年度に居住していた場所と整合するよう事業者向け銀行業務と個人向け銀行業務間における移動を反映するため、修正再表示されている。

## 純利息マージン

個人向け銀行業務マージン	年度			半期		
	2015年 9月終了 (%)	2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (bps)	2015年 9月終了 (%)	2015年 3月終了 (%)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (bps)
個人向け銀行業務マージン	1.95%	2.00%	(5 bps)	1.94%	1.96%	(2 bps)
事業者向け銀行業務マージン	2.33%	2.43%	(10 bps)	2.28%	2.38%	(10 bps)

## 貸倒引当金繰入額

個人向け銀行業務	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万豪ドル)	2014年 9月終了 (百万豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
個人向け銀行業務	245	237	(3.4)	121	124	2.4
事業者向け銀行業務	420	504	16.7	178	242	26.4
<b>貸倒引当金繰入額合計</b>	<b>665</b>	<b>741</b>	<b>10.3</b>	<b>299</b>	<b>366</b>	<b>18.3</b>

## ニュージーランド銀行業務

ニュージーランド銀行業務部門は、「BNZ」のブランド名で運営されているニュージーランドにおけるリテール業務、事業金融業務、アグリビジネス業務、法人業務および保険フランチャイズ業務からなる。ニュージーランド銀行業務部門には、BNZのマーケット業務は含まれない。

数値は現地通貨で表示されている。豪ドル建ての数値は後出の表を参照のこと。

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (1) (百万 NZドル)	2014年 9月終了 (百万 NZドル)	2015年 9月終了(1) 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了(1) (百万 NZドル)	2015年 3月終了(1) (百万 NZドル)	2015年 9月終了(1) 対2015 3月終了(1) (%)
純利息収益	1,624	1,511	7.5	820	804	2.0
その他営業収益	468	492	(4.9)	238	230	3.5
<b>純営業収益</b>	<b>2,092</b>	<b>2,003</b>	<b>4.4</b>	<b>1,058</b>	<b>1,034</b>	<b>2.3</b>
営業費用	(826)	(806)	(2.5)	(419)	(407)	(2.9)
<b>基礎利益</b>	<b>1,266</b>	<b>1,197</b>	<b>5.8</b>	<b>639</b>	<b>627</b>	<b>1.9</b>
貸倒引当金繰入額	(134)	(87)	(54.0)	(88)	(46)	(91.3)
<b>税引前現金収益</b>	<b>1,132</b>	<b>1,110</b>	<b>2.0</b>	<b>551</b>	<b>581</b>	<b>(5.2)</b>
法人税	(309)	(303)	(2.0)	(146)	(163)	10.4
<b>現金収益</b>	<b>823</b>	<b>807</b>	<b>2.0</b>	<b>405</b>	<b>418</b>	<b>(3.1)</b>
<b>平均残高(十億NZドル)</b>						
貸付金および支払承諾総額	65.8	63.0	4.4	66.7	65.0	2.6
利付資産	68.0	64.6	5.3	68.9	67.0	2.8
資産合計	68.6	64.9	5.7	69.5	67.7	2.7
顧客預金	44.9	42.6	5.4	45.0	44.8	0.4
<b>資本(十億NZドル)</b>						
リスク加重資産 - 信用リスク (該当時点における残高)	44.8	41.7	7.4	44.8	42.4	5.7
リスク加重資産合計(該当時 点における残高)	48.6	46.4	4.7	48.6	47.0	3.4
<b>パフォーマンス指標</b>						
期中平均資産に対する現金収 益	1.20%	1.24%	(4 bps)	1.16%	1.24%	(8 bps)
期中平均リスク加重資産に対 する現金収益	1.74%	1.77%	(3 bps)	1.69%	1.79%	(10 bps)
純利息マージン	2.39%	2.34%	5 bps	2.37%	2.41%	(4 bps)
対収益費用比率	39.5%	40.2%	70 bps	39.6%	39.4%	(20 bps)
「ジョーズ」	1.9%	-	190 bps	(0.6%)	2.3%	(290 bps)
平均フルタイム相当従業員当 たり現金収益(千NZドル)	174	171	1.8	169	178	(5.1)
フルタイム相当従業員(該当 時点における人数)	4,784	4,718	(1.4)	4,784	4,737	(1.0)

(1) 2015年3月終了半期ならびに2015年9月終了年度および半期の業績は、AASB第9号に従い作成されている。過年度は修正再表示されていない。詳細については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

市場シェア <sup>(1)</sup>	2015年8月現在	2015年3月現在	2014年9月現在
住宅貸付	15.5%	15.8%	15.9%
カード	20.2%	23.4%	23.9%
アグリビジネス	22.2%	22.2%	22.3%
事業貸付	26.4%	26.5%	26.6%
リテール預金 <sup>(2)</sup>	17.5%	18.1%	18.8%

<sup>(1)</sup> 出典：RBNZ 2015年8月（RBNZ公表の直近修正済データを基に過去の市場シェアを改定）

<sup>(2)</sup> リテール預金は、事業者および個人の預金を含むが、ホールセール預金を除く。

販売	2015年9月現在	2015年3月現在	2014年9月現在
リテール支店数	173	175	177
ATM台数	474	475	470
インターネットバンキング顧客数（単位：千人）	686	670	647

## ニュージーランド銀行業務

### （現地通貨による）財務分析

#### 当年度と前年度の比較

現金収益は、収益の改善の結果として、前年度比16百万NZドルすなわち2.0%増加した。これは、営業費用の増加および貸倒引当金繰入額の増加により一部相殺された。

期中平均リスク加重資産に対する現金収益は、リスク加重資産の増加が現金収益の増加を上回ったため、3ベース・ポイント減少し、1.74%であった。

純利息収益は、貸付高の伸びおよび改善した純利息マージンの結果として、113百万NZドルすなわち7.5%増加した。

期中平均貸付金および支払承諾総額は、28億NZドルすなわち4.4%増加した。この増加は、事業貸付および住宅貸付に及んだが、BNZ貸付市場シェア<sup>(1)</sup>は、激化した競争およびBNZが2015年5月下旬まで参加していなかったブローカーの販売網の大幅な成長により、縮小した。平均住宅貸付高の伸びは、14億NZドルすなわち4.8%であり、事業貸付は、15億NZドルすなわち4.7%であった。

期中平均顧客預金は、23億NZドルすなわち5.4%増加した。顧客預金の伸びは、より高品質な個人預金および預金増加を資産増加と連動させて管理することへの注目が高まったため、当年度に減速した。これにより、市場シェアにおける全体的な引き下げがもたらされた<sup>(1)</sup>。

<sup>(1)</sup> 出典：RBNZ - 2015年8月

**純利息マージン**は、資金調達コストの減少および資本投資収益の増加を主因として、5 ベーシス・ポイント増加して2.39%となった。これは、激化する競争圧力および抵当顧客動向が低マージンの固定金利抵当貸付に向かったことによる資産マージンの減少により一部相殺された。

**その他営業収益**は、マージンおよび前払手数料の構成が変化したことに加え、インターチェンジフィーの減少の結果として、24百万NZドルすなわち4.9%減少した。

**営業費用**は、賃金の上昇ならびに技術および規制に係る支出を主な要因として、20百万NZドルすなわち2.5%増加した。

**貸倒引当金繰入額**は、酪農産業に対する見通しを主因とする一括引当金費用の増加により、47百万NZドルすなわち54.0%増加した。

### 当年度下半期と当年度上半期の比較

**現金収益**は、貸倒引当金繰入額の増加および営業費用の増加により、当年度上半期比13百万NZドルすなわち3.1%減少したが、収益の改善により一部相殺された。

**期中平均リスク加重資産に対する現金収益**は、現金収益の減少およびリスク加重資産の増加により当年度上半期比10ベーシス・ポイント減少し、1.69%であった。

**純利息収益**は、資産高の伸びの結果として16百万NZドルすなわち2.0%増加した。これは、純利息マージンの現象により、一部相殺された。

**期中平均貸付金および支払承諾総額**は、17億NZドルすなわち2.6%増加した。引き続き好調な景気に支えられ住宅貸付および事業貸付どちらもポートフォリオが堅調な増加を経験した。平均住宅貸付高は、7億NZドルすなわち2.3%増加し、平均事業貸付高は、11億NZドルすなわち3.4%増加した。

**期中平均顧客預金**は、当年度下半期は横ばいであり、2億NZドルすなわち0.4%増加した。顧客預金の伸びは、より高品質な個人預金および預金コストの管理への注目が高まったため、当年度下半期に減速した。

**純利息マージン**は、競争力のある金利により預金マージンが、とりわけ中長期預金において減少したことを原因として、4 ベーシス・ポイント減少し、2.37%であった。

**その他営業収益**は、関連会社への投資からの収益の結果として、8百万NZドルすなわち3.5%増加した。

**営業費用**は、優先顧客セグメントをサポートするための人件費の増加および規制に係る支出の増加を主因として当年度上半期比12百万NZドルすなわち2.9%の増加であった。

**貸倒引当金繰入額**は、酪農産業に対する見通しを主因とする一括引当金費用の増加により、当年度下半期に42百万NZドルすなわち91.3%増加した。

## その他項目

## 資産の質

	2015年9月現在 <sup>(1)</sup>	2015年3月現在 <sup>(1)</sup>	2014年9月現在
個別貸倒引当金(百万NZドル)	92	151	116
一括貸倒引当金(百万NZドル)	331	279	128
公正価値による貸付金に対する個別引当金(百万NZドル)	-	-	4
公正価値による貸付金に対する一括引当金(百万NZドル)	44	37	150
90日以上期日経過の資産(百万NZドル)	196	203	208
減損資産総額(百万NZドル)	216	308	280
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の貸付金の比率	0.29%	0.31%	0.32%
貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額の比率	0.32%	0.46%	0.44%
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の資産および減損資産総額の比率	0.61%	0.77%	0.76%
減損資産総額に対する個別引当金の比率	42.6%	49.0%	42.9%
貸付金および支払承諾総額に対する純償却額の比率(年度換算ベース) <sup>(2)</sup>	0.17%	0.08%	0.23%
純償却額に対する引当金合計の比率(年度換算ベース) <sup>(1)(2)</sup>	406%	896%	265%
貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計の比率	0.69%	0.71%	0.62%
貸付金および支払承諾総額に対する貸倒引当金繰入額の比率(年度換算ベース) <sup>(2)</sup>	0.20%	0.14%	0.14%

<sup>(1)</sup> 2015年3月終了半期ならびに2015年9月終了年度および半期の業績は、AASB第9号に従い作成されている。過年度は修正再表示されていない。詳細については、「第6-1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

<sup>(2)</sup> 2015年9月現在および2014年9月現在の指標は、通年度比率を指しており、2015年3月現在の指標は、3月終了の年度換算された半期比率を指す。

前年度と比較して、貸付金および支払承諾総額における90日以上期日経過の資産の水準は、0.76%から0.61%へ15ベース・ポイント改善した。これは、事業貸付、農業貸付および個人貸付ポートフォリオ全体における減損資産の減少を主因とするもので、企業の減損資産の増加により一部相殺された。

住宅貸付勘定は、資産の質において当年度継続的な改善を経験しており、減損資産および滞納指標は減少した。移動ベースでの12ヶ月でみた住宅抵当ポートフォリオの償却額は、引き続き安定的で0.03%であった。

当年度の純償却額は、前年度に対し6ベース・ポイント改善し、非リテール貸付ポートフォリオにおいて顕著な改善がみられた。

当年度にかけて、貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計の比率は、0.69%へと7ベース・ポイント増加した。

一括貸倒引当金は、当年度に97百万NZドル増加し、375百万NZドルであった。これは、主に当年度上半期にAASB第9号が採用されたこと、および現在の予測ペイアウト水準によるキャッシュ・フロー圧力を予期した当年度下半期における酪農産業への一括引当金の増額を主因とする。個別引当金は、当年度下半期における償却の結果として、当年度にかけて28百万NZドル減少した。

#### 資本および資金調達状況

BNZは、堅固な資本構成を維持しており、好調なバランスシート上では、多様な安定的資本調達源を通じて十分な資金が供給されていた。

BNZの中核資金調達比率（「CFR」）は、2015年9月30日現在RBNZの最低要件である75%を上回っている。BNZの普通株式Tier 1、Tier 1および総自己資本比率は、2015年9月30日現在それぞれ10.70%、11.69%および12.67%であり、これらはRBNZのそれぞれの資本最低要件である7.00%、8.50%および10.50%を十分に満たしている。BNZの堅固な資本ポジションが当事業年度中の345百万NZドルの普通配当の支払を支えた。

当事業年度中、BNZはホールセール資金調達市場において引き続き活発であり、NZドル、米ドル、ユーロ、スイスフラン、香港ドルおよび豪ドルで35億NZドルの中長期的な発行を完了することにより、多様な資本調達源を維持するという自己の戦略を支えている。

総合的にみて、BNZの資金状況および自己資本比率は、BNZのAA - /Aa3 /AA - (S&P/ムーディーズ/フィッチ)の長期債務格付を支える要因となっている。

## ニュージーランド銀行業務

数値は豪ドルで表示されている。現地通貨建ての数値は前出の表を参照のこと。

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 (%)
純利息収益	1,504	1,382	8.8	753	751	0.3
その他営業収益	434	449	(3.3)	219	215	1.9
<b>純営業収益</b>	<b>1,938</b>	<b>1,831</b>	<b>5.8</b>	<b>972</b>	<b>966</b>	<b>0.6</b>
営業費用	(766)	(737)	(3.9)	(386)	(380)	(1.6)
<b>基礎利益</b>	<b>1,172</b>	<b>1,094</b>	<b>7.1</b>	<b>586</b>	<b>586</b>	<b>-</b>
貸倒引当金繰入額	(124)	(80)	(55.0)	(80)	(44)	(81.8)
<b>税引前現金収益</b>	<b>1,048</b>	<b>1,014</b>	<b>3.4</b>	<b>506</b>	<b>542</b>	<b>(6.6)</b>
法人税	(286)	(276)	(3.6)	(135)	(151)	10.6
<b>現金収益</b>	<b>762</b>	<b>738</b>	<b>3.3</b>	<b>371</b>	<b>391</b>	<b>(5.1)</b>

## 外国為替相場の変動の影響

2015年9月における プラス/(マイナス)	2014年9月 終了後の年度 (百万豪ドル)	2015年9月終了 対2014年9月終了 (為替変動を 除く)(%)	2015年3月 終了後の半期 (百万豪ドル)	2015年9月終了 対2015年3月終了 (為替変動を 除く)(%)
純利息収益	19	7.5	(13)	2.0
その他営業収益	5	(4.5)	(4)	3.7
営業費用	(10)	(2.6)	6	(3.2)
貸倒引当金繰入額	(2)	(52.5)	1	(84.1)
法人税	(3)	(2.5)	3	8.6
<b>現金収益</b>	<b>9</b>	<b>2.0</b>	<b>(7)</b>	<b>(3.3)</b>

## NABウェルス

NABウェルスは、リテール、法人および機関投資家などの顧客に対し、老齢年金、投資および保険ソリューションを提供している。NABウェルスは、オーストラリア最大の財務アドバイザーのネットワークの1つを運営している。

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 対2015 3月終了 (%)
純投資収益	1,091	1,082	0.8	537	554	(3.1)
純保険収益	476	324	46.9	273	203	34.5
利益剰余金の投資による損益	19	34	(44.1)	(5)	24	大
<b>純収益</b>	<b>1,586</b>	<b>1,440</b>	<b>10.1</b>	<b>805</b>	<b>781</b>	<b>3.1</b>
営業費用	(941)	(950)	0.9	(471)	(470)	(0.2)
<b>税引前現金収益</b>	<b>645</b>	<b>490</b>	<b>31.6</b>	<b>334</b>	<b>311</b>	<b>7.4</b>
法人税	(181)	(125)	(44.8)	(93)	(88)	(5.7)
<b>現金収益</b>	<b>464</b>	<b>365</b>	<b>27.1</b>	<b>241</b>	<b>223</b>	<b>8.1</b>

## 内訳:

投資	303	305	(0.7)	130	173	(24.9)
保険	161	60	大	111	50	大
<b>現金収益</b>	<b>464</b>	<b>365</b>	<b>27.1</b>	<b>241</b>	<b>223</b>	<b>8.1</b>

## 計画および実績分析 - 保険

計画利益マージン	156	124	25.8	71	85	(16.5)
実績収益 / (損失)	5	(64)	大	40	(35)	大
<b>保険現金収益</b>	<b>161</b>	<b>60</b>	<b>大</b>	<b>111</b>	<b>50</b>	<b>大</b>

## パフォーマンス指標

運用資産（該当時点における残高）（百万豪ドル）（1）	170,952	158,052	8.2	170,952	177,076	(3.5)
運用資産（平均）（百万豪ドル）（1）	169,726	153,254	10.7	176,574	162,884	8.4
純資金フロー（百万豪ドル）	(860)	2,116	大	182	(1,042)	大
対収益費用比率	59.3%	66.0%	670 bps	58.5%	60.2%	170 bps
平均運用資産に対する投資営業費用の比率（bps）	41	46	5 bps	40	42	2 bps
平均運用資産に対する投資収益の比率（bps）	64	71	(7 bps)	61	68	(7 bps)
年間有効保険料（該当時点における残高）（百万豪ドル）	1,795	1,691	6.2	1,795	1,788	0.4
年間有効保険料（平均）（百万豪ドル）	1,743	1,651	5.6	1,792	1,740	3.0
平均有効保険料に対する保険営業費用の比率	14.2%	14.4%	20 bps	13.1%	15.0%	190 bps
平均フルタイム相当従業員1人当たりの現金収益（千豪ドル）	94	75	25.3	98	91	7.7
フルタイム相当従業員（該当時点における人数）	4,903	4,840	(1.3)	4,903	4,932	0.6

(1) 運用資産にはトラスティーおよび現金運用は含まれない。運用資産は、これら事業の運用資産の合計ではなく、NABアセット・マネジメントの比例所有者持分に基づき計上される。運用資産には、当年度に買収したファンドマネジャーであるオーチャード・ストリート・インベストメント・マネジメントが含まれる。

年間有効保険料 （該当時点における残高）	2015年 9月終了 （百万 豪ドル）	2015年 3月終了 （百万 豪ドル）	2014年 9月終了 （百万 豪ドル）	2015年 9月終了 対2015年 3月終了 （%）	2015年 9月終了 対2014年 9月終了 （%）
リテール保険業務	1,290	1,275	1,260	1.2	2.4
グループ保険業務	505	513	431	(1.6)	17.2
合計	1,795	1,788	1,691	0.4	6.2

## NABウェルス - 利益剰余金の投資による損益 - 資産クラス別

利益剰余金の投資による損益 - 資産クラス別	2015年9月終了			2014年9月終了		
	収益実績 （百万豪ドル）	加重資産残高 （百万豪ドル）	収益率（2） （%）	収益実績 （百万豪ドル）	加重資産残高 （百万豪ドル）	収益率（2） （%）
株式	6	179	3.4	24	179	13.4
固定金利	9	82	11.0	5	59	8.5
現金	4	126	3.2	5	147	3.4
利益剰余金の投資による税引前損益	19			34		

(2) 収益率は年度換算されている。

## NABウェルス 財務ハイライト

### 当年度と前年度の比較

**現金収益**は、堅調な保険の業績、プラスな投資市場および営業費用の効率性向上を反映し、前年度に対して99百万豪ドルすなわち27.1%増加した。

**投資業務からの純収益**は、当年度上半期における堅調な投資市場の結果として運用資産が増加したことに起因する収益増により、前年度比9百万豪ドルすなわち0.8%増加した。これは、当年度下半期における投資市場の業績低下およびマージンの低下により一部相殺された。マージンは、前年度末以降減少したが、これはマイ・スーパー・プランへの移行ならびに低マージンのホールセール向け商品および機関投資家向け商品への事業構成の変化の結果であり、幅広い業界の動向と一致している。

**保険業務からの純収益**は、前年度比152百万豪ドルすなわち46.9%増加した。この増加は、保険金請求の実績および失効に関係した経営管理活動、保険料の増加ならびに価格設定の引上げに加え、臨時保険積立金を原因とする。

**営業費用**は、事業全体におけるコスト管理の改善により、前年度比9百万豪ドルすなわち0.9%減少した。

**平均運用資産**は、プラスな市場実績およびブティック型ファンドマネジャーであるオーチャード・ストリート・インベストメント・マネジメントの買収(63億豪ドル)を主因として、165億豪ドルすなわち10.7%増加した。

**純資金フロー**は、大手機関投資家およびホールセール顧客の運用委託の減少ならびに当年度上半期に機関投資家ファンド1件の運用委託(14億豪ドル)が契約終了したことにより、前年度比30億豪ドル減少し、マイナス860百万豪ドルであった。この機関投資家ファンドの運用委託の減少を除くと、基礎的なネットの資金フローはプラスだった。

### 保険の計画利益マージンおよび実績収益 / (損失)

計画利益マージンは、計画上の価格設定が上昇したため、前年度に対し当年度は増加した。

計画利益マージンは、主に価格設定の上昇およびプラスな保険金請求実績の結果として達成されたが、失効実績が、長期的な保険数理上の計算基礎を達成しなかったため一部相殺された。

2015年9月30日現在の**有効保険料**は、18億豪ドルであり、価格設定ポリシーが改善したことにより2014年9月30日現在比104百万豪ドルすなわち6.2%増加した。

## 当年度下半期と当年度上半期の比較

**現金収益**は、当年度上半期から18百万豪ドルすなわち8.1%増加した。この増加は、保険業績の改善を主因としており、投資市場の業績低下により一部相殺された。

**投資業務からの純収益**は、マージン低下により、17百万豪ドルすなわち3.1%減少した。

**保険業務からの純収益**は、当年度上半期比70百万豪ドルすなわち34.5%増加した。この増加は、険金請求の実績および失効に関係した経営管理活動、保険料の増加ならびに価格設定の引上げを原因としたものである。

**営業費用**は、当年度上半期比で横ばいであった。

**平均運用資産**は、プティック型ファンドマネジャーであるオーチャード・ストリート・インベストメント・マネジメントの通年度での算入および市場での投資業績を主因として、137億豪ドルすなわち8.4%増加した。

**純資金フロー**は、当年度上半期において機関投資家ファンド1件の運用委託が契約終了したことを主因として、当年度上半期比12億豪ドル改善した。

### 保険の計画利益マージンおよび実績収益 / (損失)

計画利益マージンは、保険料の予測計算基礎の変更を主因として、当年度上半期比減少した。

計画利益マージンは、プラスな保険金請求実績の結果として達成されたが、失効実績が長期的な保険数理上の計算基礎を達成しなかったため、一部相殺された。

2015年9月30日現在の**有効保険料**は、18億豪ドルであり、2015年3月31日現在比で7百万豪ドルすなわち0.4%増加した。

## NABウェルズ

## 運用資産

運用・管理資産における変動 (百万豪ドル)	2014年 9月現在	インフロー	アウトフロー	投資収益	その他 <sup>(1)</sup>	2015年 9月現在
リテール <sup>(2)</sup>	105,765	15,195	(15,454)	5,535	(1,119)	109,922
ホールセール <sup>(3)</sup>	52,287	6,957	(7,558)	3,514	5,830	61,030
NABウェルズ総計(受託サービス およびキャッシュ・マネジメ ント・サービスを除く)	158,052	22,152	(23,012)	9,049	4,711	170,952

運用・管理資産における変動 (百万豪ドル)	2015年 3月現在	インフロー	アウトフロー	投資収益	その他 <sup>(1)</sup>	2015年 9月現在
リテール <sup>(2)</sup>	115,618	7,863	(7,721)	(5,310)	(528)	109,922
ホールセール <sup>(3)</sup>	61,458	2,969	(2,929)	(651)	183	61,030
NABウェルズ総計(受託サービス およびキャッシュ・マネジメ ント・サービスを除く)	177,076	10,832	(10,650)	(5,961)	(345)	170,952

(1) その他は信託分配金を含む。

(2) 法人向け年金を含む。

(3) ホールセールは、当年度に買収したブティック型ファンドマネジャーであるオーチャード・ストリート・インベストメント・マネジメントを含む。

資産クラス別 運用資産	2015年 9月現在	2015年 3月現在	2014年 9月現在
オーストラリア株式	31%	33%	32%
国際株式	24%	25%	25%
オーストラリア確定利付資産	15%	16%	18%
国際確定利付資産	9%	8%	8%
オーストラリア現金	11%	10%	12%
国際直接不動産投資	5%	4%	-
国際上場不動産信託	2%	2%	3%
オーストラリア上場不動産信託	3%	3%	2%

	運用資産					
	2015年 6月		2014年12月		2014年 6月	
	順位	市場シェア	順位	市場シェア	順位	市場シェア
リテール(現金を除く)	2	14.9%	2	15.0%	2	15.2%
リテール年金の合計	2	19.1%	2	19.5%	2	19.6%
ホールセールの合計	4	5.6%	4	5.5%	4	5.6%

出典: Plan for Life Australian Retail & Wholesale Investments Market Share and Dynamics Report (2015年6月)  
(これより前の期間にはPlan for Lifeによる、運用資産の修正再表示が含まれる。)

## 有効保険料

	2015年6月		2014年12月		2014年6月	
	順位	市場シェア	順位	市場シェア	順位	市場シェア
リテール保険	2	15.0%	2	15.2%	2	15.6%
グループ保険	5	9.3%	5	9.5%	5	9.0%

出典：DEXX&R ライフ・アナリシス（2015年6月）（これより前の期間にはDEXX&Rによる保有契約保険料および新規事業におけるシェアの修正再表示が含まれる。）

## 新規事業におけるシェア

	2015年6月		2014年12月		2014年6月	
	順位	市場シェア	順位	市場シェア	順位	市場シェア
リテール保険	1	15.4%	2	15.1%	2	14.7%
グループ保険	3	18.5%	3	13.3%	4	10.9%

出典：DEXX&R ライフ・アナリシス（2015年6月）（これより前の期間にはDEXX&Rによる保有契約保険料および新規事業におけるシェアの修正再表示が含まれる。）

## 英国銀行業務

英国銀行業務部門は、クライズデール・バンクおよびヨークシャー・バンクの両ブランドの下で運営されており、当部門は、個人および事業者の顧客に一連の銀行業務サービスを提供している。これらのサービスは、リテール店舗、事業者向けおよびプライベート・バンキングセンター、ダイレクトバンキングおよびブローカーの販売網のネットワークを通して提供されている。

数値は現地通貨で表示されている。豪ドル建ての数値は後出表を参照のこと。

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (1) (百万 英ポンド)	2014年 9月終了 (百万 英ポンド)	2015年 9月終了(1) 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (1) (百万 英ポンド)	2015年 3月終了 (1) (百万 英ポンド)	2015年 9月終了(1) 対2015年 3月終了(1) (%)
純利息収益	764	759	0.7	378	386	(2.1)
その他営業収益	189	210	(10.0)	96	93	3.2
<b>純営業収益</b>	<b>953</b>	<b>969</b>	<b>(1.7)</b>	<b>474</b>	<b>479</b>	<b>(1.0)</b>
営業費用	(731)	(686)	(6.6)	(394)	(337)	(16.9)
<b>基礎利益</b>	<b>222</b>	<b>283</b>	<b>(21.6)</b>	<b>80</b>	<b>142</b>	<b>(43.7)</b>
貸倒引当金繰入額	(38)	(80)	52.5	(14)	(24)	41.7
<b>税引前現金収益</b>	<b>184</b>	<b>203</b>	<b>(9.4)</b>	<b>66</b>	<b>118</b>	<b>(44.1)</b>
法人税費用	(28)	(45)	37.8	(9)	(19)	52.6
<b>現金収益</b>	<b>156</b>	<b>158</b>	<b>(1.3)</b>	<b>57</b>	<b>99</b>	<b>(42.4)</b>

#### 平均残高(十億英ポンド)

貸付金および支払承諾総額	28.2	26.8	5.2	28.5	28.0	1.8
利付資産	35.8	34.2	4.7	36.2	35.5	2.0
資産合計	38.8	37.1	4.6	39.1	38.5	1.6
顧客預金 <sup>(2)</sup>	25.0	23.4	6.8	25.8	24.2	6.6

#### 資本(十億英ポンド)

リスク加重資産 - 信用リスク(該当時点における残高)	17.9	18.7	(4.3)	17.9	18.4	(2.7)
リスク加重資産合計(該当時点における残高)	23.6	23.5	0.4	23.6	24.1	(2.1)

#### パフォーマンス指標

期中平均資産に対する現金収益	0.40%	0.43%	(3 bps)	0.29%	0.52%	(23 bps)
期中平均リスク加重資産に対する現金収益	0.66%	0.66%	-	0.48%	0.84%	(36 bps)
純利息マージン	2.13%	2.22%	(9 bps)	2.08%	2.18%	(10 bps)
対収益費用比率	76.7%	70.8%	(590 bps)	83.1%	70.4%	大
「ジョーズ」	(8.3%)	3.2%	大	(17.9%)	1.3%	大
平均フルタイム相当従業員当たり現金収益(千英ポンド)	22	22	-	16	27	(40.7)
フルタイム相当従業員(該当時点における人数)	7,244	7,278	0.5	7,244	7,249	0.1

(1) 2015年3月終了半期ならびに2015年9月終了年度および半期の業績は、AASB第9号に従い作成されている。過年度は修正再表示されていない。詳細については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

(2) 顧客預金は、リテールおよび機関投資家預金を含む。

販売	2015年9月現在	2015年3月現在	2014年9月現在
リテール支店数 <sup>(1)</sup>	271	294	296
ATM台数	894	888	859
インターネットバンキング顧客数(単位:千人)	689	659	623

<sup>(1)</sup> リテール支店は、店舗とキオスクを含む。

## 英国銀行業務

### (現地通貨による)財務分析

#### 当年度と前年度の比較

**現金収益**は、主にその他の営業収益の減少および支出の増加により、前年度に対し、2百万英ポンドすなわち1.3%減の156百万英ポンドであった。これは、貸倒引当金繰入額の減少により一部相殺された。

**期中平均リスク加重資産に対する現金収益**は、現金収益の低下がリスク加重資産の減少により相殺されたことを反映して横ばいで推移し、0.66%だった。

**純利息収益**は、5百万英ポンドすなわち0.7%増加した。これは住宅貸付収益の増加および預金構成の改善を原因とする資金調達コストの低下の結果である。これらは低利回りの資産の計画的流出を原因とする事業貸付残高の減少の結果である事業貸付収益の減少および企業信用に対する需要の低迷により一部相殺された。

**純利息マージン**は9ベーシス・ポイント減少した。これは競争圧力による貸付マージンの減少を原因とするものである。これらの影響は、資金調達コストの低下により、一部緩和された。

**期中平均貸付金および支払承諾総額**は、14億英ポンドすなわち5.2%増加した。英国住宅貸付の伸びは、24億英ポンドすなわち14.1%と堅調であり、これにより市場シェアは17ベーシス・ポイント増加し1.55%であった<sup>(1)</sup>。

この業績は、当年度上半期に沿った英国住宅市場の新規貸付総額<sup>(1)</sup>の2.4%のフロント・ブック取得および解約の減少の結果である。これは、低利回りの資産の計画的流出および借入需要の低下による、10億英ポンドすなわち12.2%の事業貸付残高の減少を原因として一部相殺された。

**期中平均顧客預金残高**は、16億英ポンドすなわち6.8%増加した。預金構成は改善し、当座預金口座および普通預金口座は増加し、高コストの定期預金は減少した。

**その他営業収益**は、現行の口座サービスの競争力向上のため手数料を削減するとの方社の決定を受けた予想に一致し、21百万英ポンドすなわち10.0%減少した。

**営業費用**<sup>(2)</sup>は、再編および退職前費用に加え、事業成長を支えるマーケティングおよび投資費用の増加により、45百万英ポンドすなわち6.6%増加した。これらの影響は、臨時的な年金制度の利益および前年度の営業の問題に対する13百万英ポンドの引当金が再発しなかったことにより、一部相殺された。

**貸倒引当金繰入額**は、42百万英ポンドすなわち52.5%減少した。この減少は、全資産クラスにおける事業環境が改善したことにより、事業貸付引当金が減少したことを主因としている。

---

(1) 出典：*抵当貸付協議会（英国）2015年8月*

(2) 金利ヘッジ商品、返済保障保険および英国における罰金に関連した営業引当金は、コーポレート機能業務およびその他の部門の業績に含まれている。

### 当年度下半期と当年度上半期の比較

**現金収益**は、主に経費の増加により、当年度上半期に対し42百万英ポンドすなわち42.4%減少し57百万英ポンドであった。これは、貸倒引当金繰入額の減少により一部相殺された。

**期中平均リスク加重資産に対する現金収益**は、36ベース・ポイント減少し0.48%であった。これは、現金収益の減少を反映しており、リスク加重資産の削減により一部相殺された。

**純利息収益**は、8百万英ポンドすなわち2.1%減少した。この減少は、13.5百万英ポンドの英国金融サービス補償機構（「FSCS」）課税額および事業貸付収益の減少の結果であり、当課税額は現在各事業年度の下半期に発生する。これは住宅貸付収益の増加および資金調達コストの低下により一部相殺された。

**純利息マージン**は、10ベース・ポイント減少した。これは、FSCSの課税の影響および競争圧力を受けたことによる貸付マージンの低下の結果である。

**期中平均貸付金および支払承諾総額**は、住宅貸付の引き続き堅調な業績により、5億英ポンドすなわち1.8%増加したが、低利回りの資産の計画的流出の結果として事業貸付残高が減少したことにより、一部相殺された。

**期中平均顧客預金残高**は、16億英ポンドすなわち6.6%増加した。リテール向け定期預金の小幅な伸びと共に、当座預金口座および普通預金口座の伸びにより預金構成は改善した。

**その他営業収益**は、3百万英ポンドすなわち3.2%増加した。これは、顧客の為替および金利保障に係る手数料の増加によるもので、保険利潤分配収益のタイミングにより一部相殺された。

**営業費用**<sup>(2)</sup>は、57百万英ポンドすなわち16.9%増加した。この増加は、主に退職前費用および当年度下半期における営業拠点への投資に加え、当年度上半期におけるマーケティング費用および臨時的な年金制度の利益が再発しなかったことによるものである。

**貸倒引当金繰入額**は、10百万英ポンドすなわち41.7%減少した。これは、資産の質の改善により事業貸付の損失が減少したことを主因とする。住宅貸付の損失は、概ね安定的に推移した。

---

(1) 出典：抵当貸付協議会（英国）2015年8月

(2) 金利ヘッジ商品、返済保障保険および英国における罰金に関連した営業引当金は、コーポレート機能業務およびその他部門の業績に含まれている。

## その他項目

## 資産の質

	2015年9月現在 <sup>(1)</sup>	2015年3月現在 <sup>(1)</sup>	2014年9月現在
個別貸倒引当金(百万英ポンド)	92	85	111
一括貸倒引当金(百万英ポンド)	174	190	134
公正価値による貸付金に対する個別引当金(百万英ポンド)	11	17	30
公正価値による貸付金に対する一括引当金(百万英ポンド)	27	41	44
90日以上期日経過の資産(百万英ポンド)	143	173	182
減損資産総額(百万英ポンド)	263	280	375
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の資産の比率	0.50%	0.61%	0.66%
貸付金および支払承諾総額に対する減損資産総額の比率	0.91%	0.99%	1.35%
貸付金および支払承諾総額に対する90日以上期日経過の資産および減損資産総額の比率	1.41%	1.60%	2.01%
減損資産総額に対する個別引当金の比率	39.2%	36.4%	37.6%
貸付金および支払承諾総額に対する純償却額の比率(年度換算ベース) <sup>(2)</sup>	0.35%	0.45%	0.43%
純償却額に対する引当金合計の比率(年度換算ベース) <sup>(2)</sup>	304%	259%	268%
貸付金および支払承諾総額に対する引当金合計の比率	1.06%	1.18%	1.15%
貸付金および支払承諾総額に対する貸倒引当金繰入額の比率(年度換算ベース) <sup>(2)</sup>	0.13%	0.17%	0.29%

<sup>(1)</sup> 2015年3月終了半期ならびに2015年9月終了年度および半期の業績は、AASB第9号に従い作成されている。過年度は修正再表示されていない。詳細については、「第6-1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

<sup>(2)</sup> 2015年9月現在および2014年9月現在の指標は、通年度比率を指しており、2015年3月現在の指標は、3月終了の年度換算された半期比率を指す。

英国の経済は、継続的に改善しており、結果として多数の主要な資産の質の指標が景気循環の底打ちの兆しを見せている。

リテール資産の質は、引き続き堅調で、引き続きデフォルト率の低下が見られた。住宅貸付不良債権の水準は、長期的な低金利および住宅用不動産の価格の回復により拡大傾向にあるポートフォリオに対し低水準に留まった。住宅貸付および無担保ポートフォリオに対する90日以上期日経過の貸付金は、当年度に減少が見られた。

非リテール資産の質の指標は、景気の改善および経営管理活動に好反応を示した。しかし、ポートフォリオは引き続き景気に対し敏感であった。

不良債権に対する一括引当金は当年度にかけて増加した。2014年10月1日に、当社グループはAASB第9号を採用し、これにより一括引当金が59百万英ポンド増加した。当年度中、一括引当金は、非リテール資産の質の改善、継続的な事業貸付ポートフォリオの削減および個人貸付ポートフォリオの延滞プロファイルの改善の結果として19百万英ポンド減少した。

貸付金および支払承諾総額に対する引当金総額の割合は、当年度に9ベース・ポイント低下し1.06%であった。景気の改善およびポートフォリオ管理の改善により、個別引当金繰入の減少をもたらした。事業貸付の減少および住宅貸付の増加を伴うポートフォリオ構成の継続的な変化は、住宅貸付に要求される引当金水準の低下の反映に寄与した。

## 資本および資金調達状況

ナショナル・オーストラリア・グループ・ヨーロッパ(「NAGE」)のCET1資本比率は、2014年9月の9.37%から2015年9月に13.2%へ増加した。この増加は、PRAの健全性資本要件の変更に対する当社グループの対応ならびにコア株式Tier1資本を会社分割およびIPOの一環として認識されている目標圏まで増加させるための普通株式発行を反映している。

続いて2014年12月に、PRAの健全性資本要件を引き続き満たすための資本の再編成を完了した。この再編の一環として、NAGEグループは劣後ローン債権の形態の650百万英ポンドのTier2資本を返済し、350百万英ポンドの普通株式ならびに150百万英ポンドの資本要件指令IV適格追加的Tier1(「AT1」)非累積キャピタル・ノートに発行した。2015年9月、620百万英ポンドの普通株式が会社分割およびIPOに備えて発行された。

NAGEグループは、クライズデール・バンクのカバード・ボンドおよび証券化プログラムを通じて中長期資金調達能力を維持し、2014年12月に約708百万英ポンドを、さらに2015年8月に約498百万英ポンドを調達している。当社からの資金調達は、2015年7月1日における中期優先資金調達(312百万英ポンド)が予定通り満期償還され、また429百万英ポンドの中期優先資金調達が2016年9月の当初の償還日より1年早い2015年9月に早期返済されたことにより継続的に減少した。

## 安定資金調達および顧客資金調達の指標

クライズデル・バンク・ピーエルシーの顧客資金調達指標（「CFI」）は、2014年9月現在の86.2%から2015年9月現在は91.3%に上昇した。これは、顧客預金における堅調な増加および非中核貸付ポートフォリオの流出の結果であり、住宅抵当貸付の増加により一部相殺された。安定資金調達指標（「SFI」）は、CFIにおける増加が中長期資金の償還により相殺されたため、前年度（102.5%）から当年度（102.9%）にかけて僅かに増加した。

## 英国銀行業務

数値は豪ドルで表示されている。現地通貨建ての数値は前出の表を参照のこと。

	年度			半期		
	2015年 9月終了 <sup>(1)</sup> (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 <sup>(1)</sup> 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 <sup>(1)</sup> (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 <sup>(1)</sup> (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 <sup>(1)</sup> 対2015年 3月終了 <sup>(1)</sup> (%)
純利息収益	1,501	1,367	9.8	773	728	6.2
その他営業収益	374	376	(0.5)	200	174	14.9
<b>純営業収益</b>	<b>1,875</b>	<b>1,743</b>	<b>7.6</b>	<b>973</b>	<b>902</b>	<b>7.9</b>
営業費用	(1,437)	(1,233)	(16.5)	(800)	(637)	(25.6)
<b>基礎利益</b>	<b>438</b>	<b>510</b>	<b>(14.1)</b>	<b>173</b>	<b>265</b>	<b>(34.7)</b>
貸倒引当金繰入額	(75)	(145)	48.3	(31)	(44)	29.5
<b>税引前現金収益</b>	<b>363</b>	<b>365</b>	<b>(0.5)</b>	<b>142</b>	<b>221</b>	<b>(35.7)</b>
法人税控除	(56)	(81)	30.9	(19)	(37)	48.6
<b>現金収益</b>	<b>307</b>	<b>284</b>	<b>8.1</b>	<b>123</b>	<b>184</b>	<b>(33.2)</b>

<sup>(1)</sup> 2015年3月終了半期ならびに2015年9月終了年度および半期の業績は、AASB第9号に従い作成されている。過年度は修正再表示されていない。詳細については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

## 外国為替相場の変動の影響

2015年9月における プラス/(マイナス)	2014年9月 終了後の年度 (百万豪ドル)	2015年9月終了 対2014年9月終了 (為替変動を 除く)(%)	2015年3月 終了後の半期 (百万豪ドル)	2015年9月終了 対2015年3月終了 (為替変動を 除く)(%)
純利息収益	127	0.5	59	(1.9)
その他営業収益	31	(8.8)	14	6.9
営業費用	(121)	(6.7)	(57)	(16.6)
貸倒引当金繰入額	(7)	53.1	(3)	36.4
法人税	(5)	37.0	(2)	54.1
<b>現金収益</b>	<b>25</b>	<b>(0.7)</b>	<b>11</b>	<b>(39.1)</b>

## コーポレート機能・その他業務

当社グループの「コーポレート機能」部門には、グループ・ファンディング、その他コーポレート機能の業務ならびにSGAおよびNAB英国商業用不動産業務の業績をはじめとする全事業部門を支援する機能、さらに当報告期間中の前述の「当年度および前年度の特定項目」に詳述される特定の項目が含まれる。グループ・ファンディングは、資本管理およびバランスシート管理とともに、当社グループの業務を支援する資本および構造的資金の移動を担当する中央機関としての役割を務める。その他コーポレート機能業務には、企業向けサービス・変革業務、オーストラリア投資委員会およびサポート部門（CEO室、リスク業務、財務・戦略業務、人事およびガバナンス・レピュテーション業務を含む。）が含まれる。

	年度			半期		
	2015年 9月終了 (1) (百万 豪ドル)	2014年 9月終了 (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 (1) 対2014年 9月終了 (%)	2015年 9月終了 (1) (百万 豪ドル)	2015年 3月終了 (1) (百万 豪ドル)	2015年 9月終了 (1) 対2015年 3月終了 (1) (%)
純営業収益	556	649	(14.3)	336	220	52.7
営業費用	(1,262)	(1,859)	32.1	(1,105)	(157)	大
<b>基礎利益/(損失)</b>	<b>(706)</b>	<b>(1,210)</b>	<b>41.7</b>	<b>(769)</b>	<b>63</b>	<b>大</b>
貸倒引当金(繰入額)/戻入額	41	97	57.7	30	11	大
法人税、非支配持分および 分配金考慮前現金収益	(665)	(1,113)	40.3	(739)	74	大
法人税控除額/(法人税)	35	14	大	100	(65)	大
非支配持分および分配金考 慮前現金収益	(630)	(1,099)	42.7	(639)	9	大
<b>現金収益/(損失)</b>	<b>(630)</b>	<b>(1,099)</b>	<b>42.7</b>	<b>(639)</b>	<b>9</b>	<b>大</b>

(1) 情報は、過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

### 当年度と前年度の比較

現金収益は、前年同期比469百万豪ドル増加した。上記の特定の項目（前述の「当年度および前年度の特定項目」に詳述）および為替変動の影響を除くと、現金収益は183百万豪ドル減少し、222百万豪ドルとなった。この減少は、事業収益低下および営業費用の増加の結果であり、貸倒引当金への戻入れの減少により一部相殺された。

純営業収益は、前年度比93百万豪ドル減少した。為替変動の影響を除くと、純営業収益は、グループ・ファンディングおよびヘッジ業務による利益が減少したことに加え、ポートフォリオの継続的な流出によるNAB英国商業用不動産業務およびSGAによる営業収益が減少したことを主因として、136百万豪ドル減少した。これは、長期に渡った係争案件の和解およびNAB英国商業用不動産業務およびSGAポートフォリオ内の貸付金売却に関連した利益により一部相殺された。

**営業費用**は、597百万豪ドル減少した。特定の項目（前述の「当年度および前年度の特定項目」に詳述）および為替変動を除くと、営業費用は、12百万豪ドル増加した。これは、英国銀行業務の分割に関連した取引費用およびNAB英国商業用不動産業務の再編費用によるものである。これらは、NAB英国商業用不動産業務およびSGAにおける継続的なポートフォリオの流出の結果として営業費用が減少したことにより一部相殺された。

**貸倒引当金繰入額**は、主に前年度において解除されたグループの景気調整が当年度に再発しなかったことにより、56百万豪ドル減少した。

**法人税**は、21百万豪ドルの増加であった。特定の項目（前述の「当年度および前年度の特定項目」に詳述）および為替変動を除くと、法人税は、前年度に対し25百万豪ドル減少し、124百万豪ドルが発生した。

### 当年度下半期と当年度上半期の比較

**現金収益**は、当年度上半期比648百万豪ドル減少した。特定の項目（前述の「当年度および前年度の特定項目」に詳述）および為替変動を除くと、現金収益は、134百万豪ドル増加し、183百万豪ドルとなった。この増加は、純営業収益の増加および営業費用の低下ならびに貸倒引当金の戻入れの増加の結果である。

**純営業収益**は、116百万豪ドル増加した。為替変動を除くと、グループ・ファンディング業務およびヘッジ業務の利益増に加え、長期に渡った係争案件の和解を原因として100百万豪ドル増加した。これらの項目は、NAB英国商業用不動産業務およびSGAポートフォリオ内の貸付金売却に関連した当年度上半期における利益が再発しなかったことにより一部相殺された。

**営業費用**は、948百万豪ドル増加した。特定の項目（前述の「当年度および前年度の特定項目」に詳述）および為替変動を除くと、営業費用は、22百万豪ドル減少した。これは、主に再発しなかった英国銀行業務の分割に関連した取引費用およびNAB英国商業用不動産業務の再編費用によるものである。

**貸倒引当金繰入額**は、継続的なポートフォリオの流出であるNAB英国商業用不動産業務により、19百万豪ドル増加した。

**法人税控除額**は、165百万豪ドル増加した。特定の項目（前述の「当年度および前年度の特定項目」に詳述）および為替変動を除くと、法人税は、当年度上半期に対し5百万豪ドル増加し、70百万豪ドル発生した。

[前へ](#)

## 第4 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

2015年度中、当社グループは設備の交換の必要から1,141百万豪ドルの設備投資を行なった。この金額は、2015事業年度における当社グループの不動産、施設、設備およびソフトウェア購入額である。

### 2 【主要な設備の状況】

当社グループは、全世界で1,500超の支店および事業者向け銀行業務センターを有している。

当社グループの建物は継続的な維持および改築を受けており、当社グループの現在および予見可能な将来の条件に適合しかつ十分であると考えられている。

「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「投資支出」および「第6 - 1 財務書類」の注記21「有形固定資産」を参照のこと。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、銀行の支店および関連設備に関する継続的な保守・改修計画を有しており、設備需要を継続的に見直している。上記2をあわせて参照のこと。

## 第5 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】(2015年9月30日現在)

##### 【株式の総数】

オーストラリア法上、会社は授權株式資本を持つ必要がなくなった。

##### 【発行済株式】(注1)

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数(千株)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業 協会名	詳細
記名式株式	普通株式	2,625,764	オーストラリア 証券取引所	普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない標準となる株式である。) 米国預託株式(ADS)(預託機関または保管機関に預託された当社の全額払込済普通株式である。ADSを構成する各全額払込済普通株式には、全額払込済普通株式に付されたものと同じ権利が付されている。)
記名式株式	一部払込済 (0.25豪ドル)株式	64		(注2)
記名式株式	自己株式	(62,955)	オーストラリア 証券取引所	当社が支配する株式
記名式株式	ナショナル・インカム・セキュリティーズ	20,000	オーストラリア 証券取引所	(注3)
記名式株式	信託優先証券	400	ルクセンブルグ 証券取引所	(注4)
記名式株式	信託優先証券	-	チャンネル諸島 証券取引所	(注5)
記名式株式	ナショナル・キャピタル・インストルメンツ	8	ルクセンブルグ 証券取引所	(注6)
計		2,583,281		

- (注1) 上記発行済株式数には従業員持株制度に基づく一部払込済株式が含まれる。全額払込済発行済株式総数(1,000株未満四捨五入)は2,583,281(ナショナル・インカム・セキュリティーズ(「NIS」)、信託優先証券およびナショナル・キャピタル・インストルメンツのために発行された証券を含む)である。「払込資本を構成する発行済証券総数」は、主に普通株式であって、当社グループの生命保険事業により保有し支配され、かつ国際財務報告基準の要件に準拠して連結上相殺消去される自己株式で調整されている。
- (注2) 従業員持株制度における一部払込済株式は発行済であるが上場されていない。
- (注3) 1999年6月29日、当社は、NIS20,000,000株を1株当たり100豪ドルで発行した。NISは、当社がニューヨーク支店を通じて発行した100豪ドルの全額払込済社債1単位および当社が発行した未払優先株式(「NIS優先株式」)1株から成るステーブル証券である。NIS優先株式の未払額は、一定の限られた状況(不履行事由の発生等)のもとで支払義務が発生する。NISの各保有者は、四半期ごとの後払いでオーストラリアの90日銀行手形の利率プラス1.25%に相当する年率で非累積分配金を受領する権利を有する。  
APRAの同意によって、当社は社債を1単位当たり100豪ドル(未払分配金がある場合はこれを加算した金額)で償還し、かかる社債に抱き合わされたNIS優先株式を対価なしで買い戻すか消却することができる。NISには満期日はなく、オーストラリア証券取引所(「ASX」)に上場している。
- (注4) 2003年9月29日、当社グループは、ナショナル・キャピタル・トラスト による1株当たり1,000英ポンドの信託優先証券400,000株の発行を通じて、当社のロンドン支店が使用する資金400百万英ポンドを調達した。各信託優先証券については2018年12月17日まで半年ごとに後払いされる年率5.62%の非累積分配金が付き、その後は5年ごとの各期間に、かかる期間の開始時における5年物英国国債の指標銘柄の最終利回りに1.93%を加えた利率による非累積分配金が、半年ごとに後払いされる。  
信託優先証券はAPRAの事前の書面による同意によって2018年12月17日およびそれ以降の各5年目の応当日に発行者により償還可能であり、その場合1信託優先証券当たり1,000英ポンドに過去6か月間の分配期間の未払配当金を加えた償還価格で償還される。
- (注5) 2005年3月23日、当社グループは、ナショナル・キャピタル・トラスト による1株当たり1,000米ドルの信託優先証券800,000株の発行を通じて当社ロンドン支店が使用する資金800百万米ドルを調達した。各信託優先証券には2015年3月23日まで半年ごとに後払いされる年率5.486%の非累積分配金が付き、2015年3月23日より後に終了する全配当期間において、各信託優先証券には、3か月LIBORを1.5375%上回る年率で四半期ごとに後払いされる非累積分配金が付き。  
2015年3月23日、当社はナショナル・キャピタル・トラスト (デラウェア)により発行され、当社による保証を受けていた信託優先証券 (TPS) 800百万米ドルを償還する権利を行使した。
- (注6) 2006年9月18日、当社グループは、ナショナル・キャピタル・トラスト による1単位当たり50,000豪ドルのナショナル・キャピタル・インストルメンツ(「オーストラリアンNCI」)8,000株の発行を通じて400百万豪ドル(発行費用控除前)を調達した。各オーストラリアンNCIには2016年9月30日までオーストラリアの銀行手形の利率プラス0.95%に相当する年率で四半期ごとに後払いされる非累積分配金が付き、2016年9月30日より後に終了する全分配期間において、各オーストラリアンNCIには、オーストラリアの銀行手形の利率プラス1.95%に相当する年率で四半期ごとに後払いされる非累積分配金が付き。  
オーストラリアンNCIはAPRAの事前の書面による同意によって、2016年9月30日および同日より後の配当日または特定の状況下ではそれより前に償還可能である。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債等の行使状況等】

該当なし

## (3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

	発行済株式総数(千株) (注1)	資本金 (単位：百万豪ドル、 カッコ内十億円)
2010年9月30日現在	2,864,462	23,551 (2,050)
期中異動	19,432	1,723 (150)
2011年9月30日現在	2,883,894	25,274 (2,200)
期中異動	90,868	2,099 (183)
2012年9月30日現在	2,974,762	27,373 (2,383)
期中異動	(405,826)	571 (50)
2013年9月30日現在	2,568,936	27,944 (2,433)
期中異動	(237,557)	436 (38)
2014年9月30日現在	2,331,379	28,380 (2,470)
期中異動	294,386	6,271 (546)
2015年9月30日現在	2,625,764	34,651 (3,016)

(注1) 1,000株未満四捨五入。

## (4) 【所有者別状況】

2015年10月31日現在、当社に支配株主は存在しない。

## 全額払込済普通株式の所有者の状況

区分	株主数(名)	株主総数に対する割合(%)	株式数(株)	株式総数に対する割合(%)
1株～1,000株	329,900	57.94	126,484,686	4.82
1,001株～5,000株	193,016	33.90	422,611,791	16.10
5,001株～10,000株	29,329	5.15	202,494,632	7.71
10,001株～100,000株	16,682	2.93	339,316,220	12.92
100,001株以上	440	0.08	1,534,880,946	58.45
計	569,367	100.00	2,625,788,275	100.00
市場性を有する単位 (500豪ドル)未満	15,746		111,195	

## (5) 【大株主の状況】

2015年9月30日現在、下記が普通株式名簿上で発行済普通株式の1%超を保有している筆頭株主6社である。

氏名または名称	住所	所有普通株式数	発行済普通株式総数に対する割合(%)
HSBCカストディ・ノミニーズ(オーストラリア)リミテッド	ニューサウスウェールズ州シドニー	471,719,360	17.96
JPモルガン・ノミニーズ・オーストラリア・リミテッド	ニューサウスウェールズ州シドニー	323,027,579	12.30
ナショナル・ノミニーズ・リミテッド	ビクトリア州メルボルン	250,820,276	9.55
シティコープ・ノミニーズ・ピーティーワイ・リミテッド	ビクトリア州メルボルン	133,077,284	5.07
BNPパリバ・ノミニーズ・ピーティーワイ・リミテッド	ニューサウスウェールズ州シドニー	66,034,250	2.51
シティコープ・ノミニーズ・ピーティーワイ・リミテッド、コロニアル・ファースト・ステート投資勘定	ビクトリア州メルボルン	37,173,522	1.42
合計		1,281,852,271	48.81

## 2 【配当政策】

### 普通株式に対する配当金

取締役会は、2015年12月15日で支払われるべき最終配当として、全額払込済普通株式1株当たり99豪セント(100パーセント税額控除対象)とすると決定した。支払予定額は、約2,600百万豪ドルに上る。

前事業年度末以降支払われた配当金は、以下のとおりである。

2014年9月30日終了の事業年度の最終配当として全額払込済普通株式1株当たり99豪セント(100パーセント税額控除対象)が2014年12月16日に支払われた。支払額は2,343百万豪ドルであった。

2015年9月30日終了の事業年度の間配当として全額払込済普通株式1株当たり99豪セント(100パーセント税額控除対象)が2015年7月3日に支払われた。支払額は2,397百万豪ドルであった。

現在までに支払済および決定済の配当金に関する情報は、「第6 - 1 財務書類」の注記7に含まれている。

これらの適格配当に対する税額控除の割合は、現行のオーストラリア法人税率が30%であることを反映して、オーストラリアの税額控除30%となる。

オーストラリアの課税上、将来の配当金に対する税額控除対象の範囲は、オーストラリアの所得税の対象となる当社グループの利益の割合および今後のオーストラリアの事業税制度における変更を含む数多くの要因に左右される。

## 3 【株価の推移】

ASXにおける当社普通株式の株価の推移は下記のとおりである(注1)。

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

	9月30日に終了した年度				
	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
最高(豪ドル)	28.18	26.56	35.45	37.07	39.15
最低(豪ドル)	19.64	20.92	22.97	31.90	29.15

### (2) 【当該事業年度中最近6月間の月別最高・最低株価】

	2015年					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(豪ドル)	39.15	36.44	34.78	34.90	34.85	31.44
最低(豪ドル)	36.00	33.02	31.56	32.75	29.40	29.15

(注1) 当社普通株式は、2006年9月10日に東京証券取引所から上場廃止された。

## 4 【役員状況】

取締役は特定の任期を有していない。本報告書提出時における当社取締役に関する詳細、ならびに各取締役の資質、経験および特別な責任については下記の通りである。

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年11月16日現在)
非業務 執行取 締役、 会長	ケネス・R・ヘンリー博士 (Dr. Kenneth R Henry) [男性]	57	<p><b>在職期間</b>：2015年12月から会長。2011年11月から取締役。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：経済、政策および規制、ガバナンスならびにリーダーシップの分野で30年以上の経験を有する。同氏は、2001年から2011年までトレジャリー部門の秘書役を務めた。2011年6月から2012年11月まで、首相の特別アドバイザーを務め、アジアの世紀におけるオーストラリア白書を促進する責任を負っていた。オーストラリア準備銀行の理事会、税務審議会、金融規制者委員会およびオーストラリアのインフラ委員会の元メンバーであり、ハワード政権の課税タスクフォース（「ニュー・タックス・システム」、1997年-1998年）およびラッド政権により委託されたオーストラリアのフューチャー・タックス・システム・レビュー（「ヘンリー・タックス・レビュー」）（2008年-2009年）のどちらも議長を務めていた。同氏は、2007年に豪コンパニオン勲章を受章し、2001年にセンテナリー・メダルを受章した。</p> <p><b>過去3年間に務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等（現在・最近）</b>：</p> <p>ANUのサー・ローランド・ウィルソン・ファウンダーションの委員長（2001年5月からディレクター、2013年2月から委員長）。</p> <p>ASXリミテッドおよびその子会社数社の取締役（2013年2月から）。</p> <p>リコンシリエーション・オーストラリアの委員会の委員（2012年7月から）。</p> <p>SMARTインフラストラクチャー・ファシリティ（ウロンゴン大学）の諮問委員会の元委員長（2011年から2015年8月まで）。</p> <p>オーストラリア国立大学（ANU）の公共政策協会の元委員長（2012年7月から2014年11月まで）。</p> <p><b>取締役会委員会への所属</b>：</p> <p>リスク委員会の委員長。</p> <p>報酬委員会の委員。</p> <p>指名委員会の委員。</p>	普通株式 2,160株

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年11月16日現在)
グループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクター	アンドリュー・G・ソバーン氏 (Mr. Andrew G Thorburn) [男性]	50	<p><b>在職期間</b>：2014年8月から取締役。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：非独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：銀行業務および金融の分野で30年超の勤務経験を有する。金融のプロフェッショナルであるソバーン氏は、2005年1月に当社のリテール・リーダーシップ・チームに入社し、2008年から2014年までバンク・オブ・ニュージーランドのマネージング・ディレクター兼CEOを務めた。この役職において同氏は、BNZの戦略的ポジショニングおよび成果を先導した。当社入社以前は、同氏はASBバンク、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリアおよびセント・ジョージ・バンクにおいて上級リーダーシップ職に就いていた。</p> <p><b>過去3年間に於いて務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等（現在・最近）</b>：  オーストラリア銀行協会の取締役（2014年9月から）。  ザ・フィナンシャル・マーケット・ファウンデーション・フォー・チルドレンの取締役（2014年8月から）。</p> <p><b>取締役会委員会への所属</b>：  IT委員会の委員。</p>	普通株式 113,860株

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年11月16日現在)
非業務執行取締役	デイヴィッド・H・アームストロング氏 (Mr. David H Armstrong) [男性]	57	<p><b>在職期間</b>：2014年8月から取締役。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：プライスウォーターハウス・クーパーズ（「PwC」）のパートナーを含む、専門的なサービス分野で30年超の経験を有する。同氏は、銀行業務およびキャピタル・マーケット、不動産およびインフラに関する相当の知識ならびに理解を有しており、業界が直面する報告、規制およびリスクに関する問題に精通している。</p> <p><b>過去3年間に於いて務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等（現在・最近）</b>：</p> <p>ジョージ国際保健研究所の取締役（2014年10月から）。</p> <p>リザード・アイランド・リサーチ・ファウンデーションの理事（2014年5月から）。</p> <p>オーストラリア博物館の理事（2014年1月から）。</p> <p>オペラ・オーストラリア・キャピタル・ファンド・リミテッドの取締役（2013年5月から）。</p> <p><b>取締役会委員会への所属</b>：</p> <p>監査委員会の委員長。</p> <p>IT委員会の委員。</p> <p>指名委員会の委員。</p>	普通株式 11,086株

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年11月16日現在)
非業務執行取締役	ダニエル・T・ギルバート氏 (Mr. Daniel T Gilbert) [男性]	64	<p><b>在職期間</b>：2004年9月から取締役。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：商法の分野で35年超の経験を有する。1988年に共同設立した企業法務系法律事務所ギルバート・アンド・トピンのマネージング・パートナー。当社の先住民諮問グループの共同議長である。</p> <p><b>過去3年間に務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等(現在・最近)</b>：  ウエスタン・シドニー・ファウンデーション大学の理事(2012年1月から)。  ケープ・ヨーク・パートナーシップ・グループ・リミテッドの共同会長(2015年1月から)。  ユーカリスティック・コミュニティ・リミテッドの議長(2013年6月から)。  ナショナル・ミュージアム・オブ・オーストラリアの元会長(2009年3月から2015年3月まで)。</p> <p><b>取締役会委員会への所属</b>：  報酬委員会の委員長。  IT委員会の委員長。  指名委員会の委員。</p>	普通株式 20,726株

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年11月16日現在)
非業務執行取締役	ピーユシュ・K・グプタ氏 (Mr. Peeyush K Gupta) [男性]	56	<p><b>在職期間</b>：2014年11月から取締役。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：資産活用の分野で30年超の経験を有する。同氏は、フィナンシャル・アドバイスから機関投資家のポートフォリオ管理を扱う有数の資産活用会社であり、AXAにより買収されたIPACセキュリティーズの共同創業者かつ初代CEOである。同氏はまた、1990年代より多数の企業、非営利団体、トラスティーおよび責任会社の取締役会において取締役を務めた経験があるため、広範なコーポレート・ガバナンスの経験を有する。同氏は、一部のNABウェルスおよびBNZ関連子会社における取締役兼会長である。</p> <p><b>過去3年間に務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等（現在・最近）</b>：</p> <p>インシュアランス・アンド・ケア・NSW（「iCare」）の取締役（2015年10月から）。</p> <p>チャーター・ホール・ダイレクト・プロパティ・マネジメント・リミテッドの会長（2011年11月から）。</p> <p>ステート・スーパー・フィナンシャル・サービスズ・オーストラリア・リミテッドの会長（2010年6月から）。</p> <p>アジア太平洋証券業界リサーチ・センター（「SIRCA」）の取締役（2009年10月から）。</p> <p>クインテセンス・ラブス・ピーティーワイ・リミテッドの取締役（2008年6月から）。</p> <p>ウェスタン・シドニー・ファウンデーション大学のメンバー（2013年6月から）。</p> <p>SBS・スペシャル・ブロードキャスティング・サービスの取締役（2014年10月から）。</p> <p>安全・職場復帰・支援審議会（ニューサウスウェールズ州労働局および自動車事故局）の元取締役（2012年8月から2015年8月まで）。</p> <p><b>取締役会委員会への所属</b>：</p> <p>リスク委員会の委員。</p> <p>報酬委員会の委員。</p> <p>指名委員会の委員。</p>	普通株式 6,480株

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年12月15日現在)
非業務執行取締役	アン・J・ラブレッジ氏 (Ms. Anne J Loveridge) [女性]	54	<p><b>在職期間</b>：2015年12月から取締役。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：プライスウォーターハウス・コーパーズ（「PwC」）の金融サービス保証業務のシニアパートナーとして監査および助言の分野で30年超の経験を有する。同業務において同氏は、銀行、不動産、プライベート・エクイティおよび資産運用セクターの幅広い顧客のために財務・規制上の報告、リスク管理、統制およびコンプライアンス体制に関する助言を提供した。PwC在職中、同氏は金融サービス保証業務および同社の青年リーダーシップ・チーム開発プログラムを主導し、リスク・品質検討委員会およびグローバル・ジェンダー審議会の委員を務めた。同氏は、2012年にPwCオーストラリアの副会長に任命され、上級職員レベルでの性別多様性の擁護およびPwCハイ・パフォーマンス・カルチャープログラムを実施するなど、多様かつ高業績なチームを開発する責任を担った。</p> <p><b>過去3年間に務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等（現在・最近）</b>： ザ・ベル・シェイクスピア・カンパニー・リミテッドの取締役（2014年9月から）。</p> <p><b>取締役会委員会への所属</b>： 監査委員会の委員。 指名委員会の委員。</p>	普通株式 7,000株

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年11月16日現在)
非業務執行取締役	ジェラルディーン・C・マクブライド氏 (Ms. Geraldine C McBride) [女性]	54	<p><b>在職期間</b>：2014年3月から取締役。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：27年を超える技術業界および国際ビジネスの経験を有する。世界的なソフトウェア会社であるSAPの北米法人の元代表取締役である。知的アシスタントおよびパーソナル・クラウド技術を用いて消費者および企業関係のソリューションを開発するソフトウェア・サービス会社であるマイウェブの創業者兼CEOである。</p> <p><b>過去3年間に於いて務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等（現在・最近）</b>：  スカイ・ネットワーク・テレビジョン・リミテッドの取締役（2013年8月から）。  フィッシャー・アンド・パイケル・ヘルスケアの取締役（2013年7月から）。  マイ・ウェブ・リミテッドの取締役（2013年8月から）。</p> <p><b>取締役会委員会への所属</b>：  IT委員会の委員。  指名委員会の委員。</p>	普通株式 2,160株

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年11月16日現在)
非業務執行取締役	ジリアン・S・シーガル氏 (Ms. Jillian S Segal) [女性]	60	<p><b>在職期間</b>：2004年9月から取締役。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：弁護士および規制当局の担当者として20年を超える経験を有する。1997年から2002年までASICのコミッショナーであり、2000年から2002年まで副議長であった。2002年から2004年までバンキング・アンド・ファイナンシャル・サービシズ・オンブズマン・ボードの議長を務めた。それ以前は、アレン・アレン・アンド・ヘムズレーの環境・法人担当パートナー兼コンサルタントを務めた経験があり、ニューヨークのデイビス・ポーク・アンド・ウォードウェルに勤務した。当社のCR委員会の委員である。</p> <p><b>過去3年間に於いて務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等（現在・最近）</b>：</p> <p>ジェネラル・サー・ジョン・モナッシュ・ファウンダー・ジョンの会長（2008年2月から取締役、2010年5月から会長）。</p> <p>ザ・ガルヴァン・インスティテュート・オブ・メディカル・リサーチの取締役（2009年6月から）。</p> <p>オーストラリア・イスラエル商工会議所（NSW）の会長（2013年2月から取締役、2015年3月から会長）。</p> <p>オブザーバシップ・プログラムのディレクター（2014年10月から）。</p> <p>ニューサウスウェールズ・オーストラリア大学委員会の副委員長（2010年1月から）。</p> <p>シドニー・オペラハウス理事会のメンバー（2014年1月から）。</p> <p>オーストラリア戦争記念委員会のメンバー（2014年6月から）。</p> <p>ASXリミテッドの元取締役（2003年7月から2015年9月まで）。</p> <p>ASXコンプライアンス・ピーティーフイ・リミテッドの元取締役（2006年7月から2015年9月まで）。</p> <p><b>取締役会委員会への所属</b>：</p> <p>リスク委員会の委員。</p> <p>報酬委員会の委員。</p> <p>IT委員会の委員。</p> <p>指名委員会の委員。</p>	普通株式 18,345株

役職名	氏名	年齢	主要略歴	所有株式の種類及びその数 (2015年11月16日現在)
非業務 執行取締役	アンソニー・KT ・ユエン氏 (Mr. Anthony K T Yuen) [男性]	65	<p><b>在職期間</b>：2010年3月から取締役。</p> <p><b>独立/非独立取締役の別</b>：独立取締役</p> <p><b>技能・経験</b>：国際銀行・金融業界において40年を超える経験を有する。2006年にロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーの代理としてバンク・オブ・チャイナの戦略的投資運用の役割を担う前は、バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション、ナショナル・ウェストミンスター・バンク・ピーエルシーおよびザ・ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーでアジア帯の責任を担う上級執行役員であった。</p> <p><b>過去3年間に於いて務めた上場会社の取締役職およびその他の取締役職等（現在・最近）</b>：  ABF・ホンコン・ボンド・インデックス・ファンドの監視委員会のメンバー（2006年から）。  香港赤十字国際および救済サービス管理委員会（2015年4月から）。</p> <p><b>取締役会委員会への所属</b>：  リスク委員会の委員。  報酬委員会の委員。  指名委員会の委員。</p>	普通株式 10,464株

[次へ](#)

## 報酬報告書

### セクション1 - 報酬の概観

#### 1.1 2015年度中の主要な報酬支給結果

オーストラリアおよびニュージーランドの事業に引き続き勢いがあったこと、資産状況が改善されたことおよび過去の問題への取り組みがさらに進展したことから、当社グループの業績は良好であった。上級執行役員の短期報奨（「STI」）全体が取締役会による2015年度の当社グループの成績の評価を反映している（詳細については、**セクション2.1「2015年度短期報奨の結果」**を参照）。

2011年度のLTI付与に係る業績基準が満たされなかった結果、LTIはすべて失権した。（詳細については、当社の2014年度報酬報告書を参照）。

#### 1.2 2015年度中に行われた変更

非業務執行取締役の最低株式保有要件が引き上げられた。非業務執行取締役は現在、任命から5年以内に非業務執行取締役の年間基本報酬価額に相当する額の当社普通株式を保有しなければならない（**セクション4.1「非業務執行取締役の報酬方針」**を参照）。

現在では、現金収益、ROEおよびネットプロモータースコア（「NPS」）<sup>(1)</sup>が個々の上級執行役員のSTI成績の評価に係る主要な指標である。NPSは、当社の顧客経験価値全般を大幅に改善するという当社グループの戦略的な優先課題を支援するために導入された2015年度の重要な新指標である（詳細については、**セクション2.1「2015年度短期報奨の結果」**を参照）。

上級執行役員の年次業績の評価について、より簡略化された業績評価基準が導入された。評価は5段階であったところ現在では3段階（期待基準以上、期待基準達成、期待基準未達）となった。

当社グループの行動に関する枠組は、望ましい業績文化に一層注力するために刷新された。当社の価値基準に沿うことが企業行動基準にとって代わった。アワー・バリューズ（当社の価値基準）は、顧客に対する情熱、大胆であること、人に対して敬意を払うことおよび正しい行いを行うことである（報酬報告書の残りの部分を通して、アワー・バリューズ（当社の価値基準）とは、2015年中に組み合わせて適用された企業行動基準と当社の価値基準をいう。当社の価値基準は**主要用語集**を参照）。

(1) ネットプロモータースコアは、ベイン・アンド・カンパニー・インク、サトメトリックス・システムズ・インクおよびフレッド・ライクヘルドの登録商標である。

#### 1.3 2016年度に向けた報酬体制の変更

進化する市場慣行に合わせ、株主および議決権行使助言会社のフィードバックを考慮するために、2015年12月以降、LTI業績基準の再検証が廃止された。

## 1.4 主要経営陣

KMPは、当社およびグループ双方の活動を計画、指図および管理する権限と責任を有する当社グループの従業員である。下表は、2015年度中のKMPおよびそれぞれの在任期間を示している。

表1：主要経営陣

氏名	役職	KMPを務めた期間
<b>業務執行取締役</b>		
アンドリュー・G・ソーバーン	グループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクター	通年
<b>その他の上級執行役員</b>		
アントニー・J・ケーヒル	商品・マーケット担当グループ業務執行役員	通年
クレイグ・M・ドラモンド	財務・戦略担当グループ業務執行役員	通年
A・デイビッド・ゴール	グループ最高リスク管理担当役員	通年
アンドリュー・P・ハガー	NABウェルス担当グループ業務執行役員	通年
ミカエラ・J・ヒーリー <sup>(1)</sup>	ガバナンス・風評担当グループ業務執行役員	通年
アンソニー・J・ヒーリー	バンク・オブ・ニュージーランドのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者	通年
アンジェラ・メンティス	事業者向け銀行業務担当グループ業務執行役員	通年
ルネー・M・ロバーツ	企業向けサービス変革担当グループ業務執行役員	通年
ギャビン・R・スレーター	個人向け銀行業務担当グループ業務執行役員	通年
<b>非業務執行取締役</b>		
マイケル・A・チェイニー	非業務執行取締役、会長	通年
デイビッド・H・アームストロング	非業務執行取締役	通年
ダニエル・T・ギルバート	非業務執行取締役	通年
ピーユシュ・K・グプタ	非業務執行取締役（2014年11月5日から）	年度の一部
ケネス・R・ヘンリー	非業務執行取締役	通年
ジェラルディーン・C・マクブライド	非業務執行取締役	通年
ポール・J・リッツ	非業務執行取締役	通年
ジリアン・S・シーガル	非業務執行取締役	通年
アンソニー・K・T・ユエン	非業務執行取締役	通年
<b>元非業務執行取締役</b>		
ジョン・G・ソーン	非業務執行取締役（2014年12月18日まで）	年度の一部
ジェフリー・A・トムリンソン	非業務執行取締役（2014年12月18日まで）	年度の一部
ジョン・A・ウォラー	非業務執行取締役（2015年7月31日まで）	年度の一部

(1) ミカエラ・J・ヒーリー氏は、2015年8月2日まで人事・コミュニケーション・ガバナンス担当グループ業務執行役員を務めた後、2015年8月3日からガバナンス・風評担当グループ業務執行役員を務めている。

## 2015年9月30日以降のKMPの変更

2015年9月30日以降、以下のKMPの変更が発表されたかまたは発生した。

チェイニー氏は、2015年12月に当社の取締役および会長を退任する。

ヘンリー博士は、2015年12月にチェイニー氏が退任する際、当社会長に就任する。

リッツ氏は、2015年12月に当社の取締役を退任する。

アン・ラブブリッジ氏は、2015年12月15日に取締役会に属する非業務執行取締役に就任する。

ダグ・マッケイ氏は、2016年2月に非業務執行取締役に就任する。

## 1.5 上級執行役員の報酬体制の概観

下表は、当社における上級執行役員であるKMPの報酬の構成要素を示している。

表2：報酬の構成要素 - 上級執行役員

固定		アットリスク	
現金		繰延株式	
固定報酬	短期報奨		長期報奨
<p>現金および手当（雇用主年金を含む。）として提供される。</p> <p>当社グループは、当社グループが業務を行うグローバル市場の金融サービス業界における各地位に対する固定報酬の中央値を目標としている。</p> <p>個人の業績、技能、専門知識および経験に基づき通常毎年見直される。</p>	<p>取締役会が外部の助言に従い上級執行役員のSTI目標値および業績指標を決定する。</p> <p>STI目標値は、外部および内部の相対性を参照して個人ごとに設定される。</p> <p>当社グループの長期的戦略を支援する現行年度の個人および事業双方の業績を反映しており、コンプライアンスおよびリーダーシップへの期待を考慮に入れている。</p>		<p>当社グループの長期戦略を支援する。</p> <p>4年間にわたり計測される業績に関する条件に服する業績連動型新株引受権で提供される。</p> <p>業績連動型新株引受権は、業績期間中は、制限を受け、行使することができない。</p> <p>LTIの権利確定部分は自動的に行使される。</p> <p>業績連動型新株引受権が権利確定するまで、アットリスクに留まる。</p>
	<p>業績年度末以降は50%が現金で支払われる。</p>	<p>50%が業績連動型新株引受権で付与される。</p> <p>業績連動型新株引受権の半分については繰り延べられ、権利確定期間は1年間であり、残りの半分の権利確定期間は2年間である。</p> <p>業績連動型新株引受権が権利確定するまで、アットリスクに留まる。</p>	
市場での競争力がある		長期的に持続可能な業績を促進する	

2015年度のSTIおよびLTIに係る規定のさらなる詳細は、**セクション3.4「上級執行役員の報酬方針」**に記載されている。

## セクション2 - 報酬および業績の連動

### 2.1 2015年度短期報奨の結果

取締役会は、STIプール額の指標である現金収益（40%）、現金ROE（30%）および総割当株主資本利益率（「ROTAE」）（30%）の達成、ならびにSTIプール額全額への資金充当を決定した。

各上級執行役員の業績は、当社グループの戦略および事業目的を支える3つの主要指標に照らして評価される。下表は、上級執行役員個人の成績を評価するために2015年度に用いられた主要指標を説明したものである。

表3：主要STI指標

指標 <sup>(1)</sup>	加重	結果
グループの現金収益 <sup>(3)</sup>	1/3	<p><b>取締役会は期待基準達成と判断した。</b></p> <p>2015年9月終了年度のグループの現金収益は、2014年9月終了年度比で15.5%増の5,839百万豪ドル<sup>(2)</sup>であった。特定項目（前記「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「当年度および前年度の特定項目」に詳述。）を除くと、2015年9月終了年度のグループの現金収益は、2014年9月終了年度比で2.4%増の6,718百万豪ドルであった。この業績は主として、収益の増加が貸倒引当金繰入額の減少と相俟ってもたらされた。</p> <p>2015年9月終了年度の収益は、貸付高の増加、為替変動の影響、資金調達・預金コストの減少およびNABウェルスの好調な保険の業績から利益を得て、2014年9月終了年度比で4.2%増加した。これらは、主に事業貸付におけるマージンの減少が当社グループ資金調達活動およびヘッジ業務からの収入の減少と相俟って、一部相殺された。</p> <p>2015年9月終了年度の費用は、2014年9月終了年度比で0.9%減少した。この減少は、前年度からの特定項目の減少（詳細については、前記「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「当年度および前年度の特定項目」を参照。）（為替変動の影響により大幅に相殺された。）顧客ニーズを支援するためのサービス職・機能の追加および追加の営業担当バンカーの採用を含む当社グループの優先セグメントに対する投資が技術コストの増加および規制に係る支出の増加と相俟って、もたらされた。</p>
現金ROE	1/3	<p><b>取締役会は期待基準達成と判断した。</b></p> <p>現金ROEは、2014年度<sup>(3)</sup>から40ベース・ポイント増の12.0%となった。特定項目（前記「第3 - 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「当年度および前年度の特定項目」に詳述。）を除くと、現金ROEは2014年度<sup>(3)</sup>から120ベース・ポイント減の13.8%であった。</p> <p>2015年9月30日現在の当社グループのパーゼルIII普通株式Tier 1（「CET1」）資本比率は、2014年9月から161ベース・ポイント増の10.24%であった。当社グループの目標CET1資本比率は、現在の規制要件に基づき8.75%と9.25%の間に留まっている。</p>
ネットプロモータースコア （「NPS」）	1/3	<p><b>取締役会は期待基準達成と判断した。</b></p> <p>2015年度中、優先セグメントのNPS<sup>(4)</sup>（住宅抵当貸付顧客、零細企業、小規模企業および中規模企業）において全体的にポジ션을維持した。</p> <p>ネット・プロモーター・システムを構築および実施するための活動の進展を示した。</p>

(1) 現金ROEの定義については主要用語集を、現金収益の定義については用語集を参照のこと。

(2) AASB第9号の採択を反映している。当社の株主に帰属する法定当期純利益については財務報告書を、現金収益と当社の株主に帰属する法定当期純利益との調整については「第6 - 1 財務書類」の注記2「セグメント情報」を参照のこと。追加情報については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

(3) 情報は2014年度に関する過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(4) ロイ・モーガン・リサーチによる6ヶ月の移動AFIアドボカシー、DBM (BFSM) による6ヶ月の移動AFIアドボカシー。

各上級執行役員は、アワー・バリューズ（当社の価値基準）およびリスク管理の実施に基づく評価も受ける。下表は、2015年度の業績に関する2015年度のSTI支給額の詳細を示している。

表4：2015年度の上級執行役員のSTI支給結果

氏名	STI目標値 (豪ドル)	STI目標値に対する 実質STIの割合 %	実質STI (豪ドル)	現金STI <sup>(1)</sup> (豪ドル)	繰延STI (約1年) <sup>(2)</sup> (豪ドル)	繰延STI (約2年) <sup>(3)</sup> (豪ドル)
<b>業務執行取締役</b>						
A.G.ソーバーン	2,200,000	120	2,640,000	1,320,000	660,000	660,000
<b>その他の上級執行役員</b>						
A.J.ケーヒル	1,000,000	120	1,200,000	600,000	300,000	300,000
C.M.ドラモンド	1,300,000	120	1,560,000	780,000	390,000	390,000
A.D.ゴール	600,000	100	600,000	300,000	150,000	150,000
A.P.ハガー	1,100,000	120	1,320,000	660,000	330,000	330,000
M.J.ヒーラー	850,000	100	850,000	425,000	212,500	212,500
A.J.ヒーラー	904,360	100	904,360	452,180	226,090	226,090
A.メンティス	1,000,000	100	1,000,000	500,000	250,000	250,000
R.M.ロバーツ	1,000,000	100	1,000,000	500,000	250,000	250,000
G.R.スレーター	1,100,000	100	1,100,000	550,000	275,000	275,000

(1) この額は、資格のある現上級執行役員および業務執行取締役に支給されるSTIの50%を示している。2015年度に関して受領されたSTIの現金部分は、ニュージーランドでは2015年11月26日に、オーストラリアでは2015年11月18日に支払われる。

(2) この額は、資格のある現上級執行役員および業務執行取締役に支給されるSTIの25%を示している。この額は、2016年2月に割り当てられる業績連動型新株引受権で支給され、約14ヶ月間制限を受ける。セクション3.4「上級執行役員の報酬方針」を参照のこと。

(3) この額は、資格のある現上級執行役員および業務執行取締役に支給されるSTIの25%を示している。この額は、2016年2月に割り当てられる業績連動型新株引受権で支給され、約26ヶ月間制限を受ける。セクション3.4「上級執行役員の報酬方針」を参照のこと。

## 2.2 2015年度長期報奨の結果

2011年度のLTI付与（2015年に権利確定予定）の業績基準は満たされなかった。その結果、LTIはすべて失効し、上級執行役員のLTI報酬に基づく受領額はなかった。このLTI付与の詳細は、オンライン（www.nabgroup.com）で閲覧可能な当社の2014年度報酬報告書に記載されている。他に2015年度中に検査される予定のLTI付与はなかった。次回のLTI検査は、2016年12月に行われる2012年LTI報酬の検査である。後記表9「報酬結果」は、本報酬の失効が2015年度の上級執行役員の報酬全般に及ぼした影響を示している。

## 2.3 過去5年間の当社グループの業績

下表は、過去5年間に関する当社グループの年次業績を示している。この表は、期間中の配当金の支払、株価の変動およびその他の資本調整を考慮に入れた当社グループ業績の株主価値への影響を示している。

表5：過去5年間の当社グループの業績

	2015 <sup>(1)</sup>	2014	2013	2012	2011
1株当たり基本的利益 <sup>(2)</sup> (豪セント)	253.5	214.1 <sup>(3)</sup>	225.9	175.3	233.6
現金収益(百万豪ドル) <sup>(2)</sup>	5,839	5,055	5,747	5,433	5,460
1株当たり配当金支払い額 (豪ドル)	1.98	1.96	1.83	1.78	1.62
期首当社株価(豪ドル)	32.54	34.32	25.49	22.37	25.34
期末当社株価(豪ドル)	29.98	32.54	34.32	25.49	22.37
<b>年間の完全TSR</b>	<b>(2.0%)</b>	<b>0.4%</b>	<b>42.9%</b>	<b>22.4%</b>	<b>(5.7%)</b>

(1) 2015年9月の業績は、AASB第9号の採択を反映している。過年度の数値は修正再表示されていない。現金収益関係については、「第6 - 1 財務書類」の注記1「重要な会計方針」を参照のこと。

(2) 情報は、2014年のみに関する過年度の修正再表示を含む継続事業ベースで表示されている。

(3) 1株当たり利益は、AASB第133号に基づく2015年のライツ・イシューのボーナス要素を組み入れるため、加重平均普通株式数を調整して修正再表示されている。

## セクション3 - 報酬に関する取り決め

### 3.1 報酬のガバナンス

報酬委員会は取締役会により設立された。報酬委員会の委員の資格、責務、権限および活動は、報酬委員会憲章（取締役会の承認を受けている）に定められている。憲章の全文はwww.nabgroup.comで確認することができる。報酬委員会のガバナンス、委員の地位、業務および活動に関する情報は、「第5 - 5 (1) コーポレート・ガバナンスの状況」の項に詳述されている。

当社グループは、全世界的な報酬方針を実施しており、かかる方針は、業務要件および規制要件と合わせるために少なくとも年に一度報酬委員会により見直され、取締役会により承認されている。

報酬委員会の決定および勧告は、報酬が株主利益と一致するために可能な範囲において、地域的規制要件および世界的規制動向に従って行われる。報酬委員会は、報酬に関する決定を支援するため、当社グループ全体にわたり地域委員会を設立した。報酬委員会の報酬に関する決定は、以下を通じたリスク調整後の当社グループの財務実績に関する見解に基づいて行われる。

**リスク・アセスメント** - リスクの設定および監視は、リスク選好体系を通じて行われる。

**業績の保証** - 報酬委員会は、当社グループ全体の業績の評価を支援するため、財務およびリスク実績、規制の変更ならびに市場慣行についての情報を見直す。

**報酬支給結果の決定** - 各年度末に当社グループのリスクおよび財務上の成果をまとめ、全般的な財務結果の健全性を査定した正式な報告書がグループCEO兼マネージング・ディレクター、グループ最高リスク管理担当役員（「CRO」）および財務・戦略担当グループ業務執行役員から報酬委員会に提出される。この情報は、リスク業務部門および財務業務部門が提供する。かかる報告書の結果を見直すため、報酬委員会と取締役会のリスク委員会の共同会議が開かれる。権利確定期間中に当社グループの財務実績およびリスク管理が著しく悪化した場合、報酬委員会は、その裁量において当年度の報奨の支給結果の調整を取締役会に対して勧告するとともに、繰延報奨および長期報奨の受領権を変更することができる。また、報酬委員会は、当社グループの事業リスクの管理、株主の期待および財務成績の質を反映する定性的オーバーレイを適用する場合がある。

報酬委員会は、取締役会会長および経営陣のメンバー（グループCROを含む。）を招聘し、報酬委員会の審議（個別の報酬に関する審議を除く。）における支援を要請している。報酬委員会の決定は、経営陣の推奨とは異なる場合がある。グループCROは、リスク調整報酬対策について検討する会議への出席を求められる。

### 3.2 外部アドバイザーの活用

報酬委員会は、経営陣から独立した外部アドバイザーに必要な応じて直接アドバイスを求め、検討している。

報酬委員会は、報酬およびガバナンスについて検討し勧告および助言を行うスリー・ディグリーズ・コンサルティングと引き続き契約した。

報酬に関する取り決めの条件に基づき、報酬委員会の社外報酬コンサルタントは、報酬に関するアドバイス（オーストラリア連邦2001年会社法第9B条に定義する「報酬に関する勧告」を含む。）を報酬委員会に提供した。2015年9月30日現在、2015年度中に、KMPの報酬に関する勧告に関して75,000豪ドル（商品サービス税を除く。）の報酬がスリー・ディグリーズ・コンサルティングに支払われている。報酬委員会は、オーストラリア連邦2001年会社法の遵守を支援する社外報酬コンサルタントの採用に関する実施計画を定めた。この実施計画はスリー・ディグリーズ・コンサルティングの採用条件に反映され、遵守されている。報酬委員会の社外報酬コンサルタントは、提示する勧告は当該勧告に係るKMPによる「不当な影響」を受けていないことを確認する旨の正式な確約書を提出した。これに基づき、取締役会は、勧告は当該勧告に係るKMPによる不当な影響を受けていなかったと確信している。

さらに、2015年9月30日時点で、2015年度中に84,000豪ドル（商品サービス税を除く。）の報酬が報酬およびガバナンス問題に係る助言の提供に関してスリー・ディグリーズ・コンサルティングに支払われていた。

### 3.3 インサイダー取引およびデリバティブに関する方針

グループ証券取引方針は、オーストラリア連邦2001年会社法のヘッジに関する要件に従い、取締役および従業員がデリバティブにより権利未確定の証券（権利未確定のLTIまたは繰延STIを含む。）の価値を保護することを明確に禁止している。グループ証券取引方針に示されたとおり、取締役および従業員は権利確定した証券の価値を限られた状況下で保護することができる。非業務執行取締役は、2009年以降、報酬の一部として証券を受領していない。グループ証券取引方針についての更なる詳細は、「第5 - 5（1）コーポレート・ガバナンスの状況」の項に記載されている。グループ証券取引方針は、www.nabgroup.comにて入手可能である。

### 3.4 上級執行役員の報酬方針

当社グループの報酬方針は、上級執行役員の当社グループの戦略および事業目標の達成に焦点を当てるための一連の要素を使用している。当社グループの総合的な理念は、可能な限り、報酬を個人の業績および行動、当社グループの成績ならびに株主のための成果と直接に結びつける方法を採用することである。当社グループの上級執行役員の報酬方針は当社グループが業務を行う市場内の一般的な慣行に従って業績を認識・評価する。

報酬方針は、以下を意図したものである。

高い業績をもたらす者をひきつけ、認識し、モチベーションを与え、保持し続けること。

上級執行役員のよい業績を引き出すこと。

当社証券の保有を通じて上級執行役員および株主の利益を一致させること。

報酬に関する適用ある規則ならびに当社グループの多様性、包摂および賃金平等に対するコミットメントを守ること。

個人の報酬を設定する際に、取締役会は以下を考慮する。

オーストラリア証券取引所（「ASX」）上場企業の類似業種における市場データ。選出された同業グループ17社は、当社の主要な競合他社を含んでおり、有意な市場データ情報を提供できる程度に大規模である。

昨年度中の個人および当社グループの業績

グループCEO兼マネージング・ディレクターに直属する上級執行役員の報酬協定に関するグループCEO兼マネージング・ディレクターからの助言。

内部の関連性

報酬委員会の社外報酬コンサルタントからの助言

一般的な報酬市場環境および傾向

### 報酬の構造

取締役会は、以下を目的として報酬構造を設定している。

固定要素は、優秀な経営チームを招致し、留任させ、動機付けるために、市場における競争力を有している。

「アットリスク」構成要素は、よい業績をもたらし、上級執行役員の報酬を事業成果と関連付け、株主価値を創設するにあたり十分に意味がある。

グループ最高リスク管理担当役員について設定された報酬構造は、「アットリスク」構成要素の重要度が比較的低い、同職務に要求される独立性を支える構造となっている。

各上級執行役員の2015年度の実際の報酬構造は、成績に応じて異なり、表9「報酬結果」に示されている。

## 2015年度の短期報奨

STI制度は上級執行役員に対し、個人および事業双方の業績に基づく報酬を提供する。

2015年度の上級執行役員の短期報奨規定	
目的	<p>STIは、以下を意図した報酬の変動的（アットリスク）構成要素である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 従業員の年間報酬を事業業績および持続可能な株主利益率と調整すること</li> <li>- STI報酬の構成要素の繰延を通じて現行年度を上回る事業業績に適切に焦点を置き、リスクの結果との調整を可能とすること</li> <li>- 事業成果の達成に関する事業リスクを適切にとらえ、変動報酬に反映させること</li> </ul>
STIプール額 当社グループの業績がSTI報酬に及ぼす影響	<p>STIプール額を計算する目的上の当社グループの財務実績は、現金収益（40%）、現金ROE（30%）およびROTAE（30%）の増加の組み合わせにより決定された。これらの指標は、幾つかの重大なリスクの影響を合理的に把握し、長期的な事業の成長および成功を犠牲にして短期的な業績を上げる行動を最小限に抑える。</p> <p>業績期間末において、報酬委員会は、取締役会のリスク委員会と協議して、当社グループの事業リスクの管理、株主の期待および財務成績の質を反映した定性的オーバーレイを考慮した上で、STIプールの規模を取締役に推奨する。事業STI乗数は、STIプール額およびSTI制度に参加する従業員全員の業績分布全体に基づき決定される。</p>
業績指標 個人業績がSTI報酬に及ぼす影響	<p>業績指標は取締役会の承認を受ける。</p> <p>個々の上級執行役員の業績は、以下の3つの均等加重指標の達成に基づき決定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- グループの現金収益</li> <li>- グループの現金ROE</li> <li>- NPS（優先セグメントNPS<sup>(1)</sup>）およびネットプロモーターシステムの構築の進展</li> </ul> <p>上級執行役員はまた、アワー・バリューズ（当社の価値基準）およびリスク管理の実施に基づいて評価される。</p> <p>役割上のコンプライアンスの期待水準を満たさなかった上級執行役員は、違反の重さに応じてSTIを全部または一部減額される。2015年度の上級執行役員のSTIについては、コンプライアンスの期待水準を満たさなかったことを理由とする減額はなされなかった。</p> <p>取締役会は、各上級執行役員の個々の業績ならびにグループCEO兼マネージング・ディレクターの助言を考慮した上で個人の全体的成績を割り当てた。</p>
STI報酬	<p>2015年度の個人の実際のSTI報酬は、そのSTI目標値にSTI乗数を乗じたものを反映しており、STI目標値の1.75倍を上限とする。</p> <p>当社グループの全従業員（上級執行役員を含む。）に支払われるSTI報酬合計は、STI制度に基づき支払われたSTIすべてを当社グループの業績と連動させて、STI資金プール額の規模を上限とする。</p> <p>STIの半分は現金で提供される。この報酬の部分については、2015年11月に支払われるまでは、取締役会が法律に従い理由の如何を問わず全部または一部失権させることができる。下限はゼロ豪ドル、上限は表4「2015年度の上級執行役員のSTI支給結果」の「現金STI」の欄に示された現金部分の額である。</p> <p>報酬の残りは、2016年2月に割当が予定されている業績連動型新株引受権（グループCEO兼マネージング・ディレクターについては必要な株主の承認を得ることを条件とする。）として繰り延べられる。</p> <p>報酬の繰延部分の下限は、報酬が権利確定しない場合、ゼロ豪ドルである。上級執行役員の上限は、繰延STI業績連動型新株引受権がすべて権利確定した場合、表4「2015年度の上級執行役員のSTI支給結果」の2つの「繰延STI」の欄に示された額の合計である（権利確定時の当社株式の価値に従う）。</p>

2015年度の上級執行役員の短期報奨規定	
繰延および権利確定	繰延は、上級執行役員を留任させ、業績の保証を可能とし、株主のための成果と関連付けるため、すべてのSTIに適用される。 繰延STI業績連動型新株引受権の半分には行使制限が課せられ、2015年末から約14ヶ月間（第1トランシェ）、残りの半分については約26ヶ月間（第2トランシェ）、失効ならびに勤務および業績に関する条件に服する。適用条件が満たされた場合、業績連動型新株引受権は権利確定し、各業績連動型新株引受権は当社普通株式1株と引き換えに自動的に行使される。 繰延期間中、繰延STI業績連動型新株引受権について受領する配当金はない。
STIの留保	雇用の終了に際して繰延STI業績連動型新株引受権が留保される場合（下記「業績連動型新株引受権の失効」を参照）、当該繰延STI業績連動型新株引受権は、引き続き上記の報酬に係る業績基準および予定表に従う。

(1) 優先セグメント・ネットプロモータースコア（NPS）とは、住宅抵当貸付顧客、零細企業（1百万豪ドル未満）、小規模企業（1百万豪ドル以上5百万豪ドル未満）および中規模企業（5百万豪ドル以上50百万豪ドル未満）から成る4つの優先セグメントのNPSの単純平均である。

## 2015年度の長期報奨

2015年度の上級執行役員の長期報奨規定	
目的	LTI報酬は、当社グループの戦略および株主利益率を支援する達成困難な業績基準を用いることで経営判断を当社グループの長期的繁栄と関連付けることに役立っている。
LTI価額	2015年度に関して付与されるLTI価額は、以下のとおりである。 - グループCEO兼マネージング・ディレクターの固定報酬の130% - グループCROの固定報酬の67% - 他の上級執行役員の固定報酬の100%
LTI報酬	LTIは業績連動型新株引受権の2トランシェ同等に付与される。各トランシェの業績連動型新株引受権の数は以下の公式に基づいている。  トランシェの価値（LTI価額の半分） / 各業績連動型新株引受権の見積公正価値  独立外部コンサルタントが決定する見積公正価値は、当社株式が2015年11月30日から2015年12月4日（同日を含む。）までの5取引日間にASXにおいて取引された加重平均株価（「WASP」）に基づく。見積公正価値は、業績連動型新株引受権が権利確定して行使されるまでは業績連動型新株引受権に関して配当金が支払可能とならないという事実も考慮に入れる。業績基準の達成の可能性も考慮される。その結果、各トランシェの業績基準が異なることを考慮すると、第1トランシェの業績連動型新株引受権の公正価値、そして第1トランシェの業績連動型新株引受権の数は、第2トランシェの業績連動型新株引受権の公正価値および数とは異なる可能性がある。 付与日におけるLTI報酬の額面価値の合理的な見積もりは、各トランシェの業績連動型新株引受権の数をWASPに乘じることにより決定できる。 <b>表11「上級執行役員に付与された証券の公正価値」</b> は、2015年度中に付与されたLTI報酬の付与日現在の公正価値および額面価値を示している。2015年度に関して付与されたLTI報酬の公正価値および額面価値は、2015年12月に判明する。
LTI報酬の期間	2015年12月に2トランシェ同等に付与される予定である（グループCEO兼マネージング・ディレクターについては、株主の承認を得ることを条件として、定時株主総会後の2016年2月に付与される。）。LTI業績連動型新株引受権の期間は、2015年12月から最短で約4年間である。（再検証は2015年12月以降付与されるLTIには適用されない。） 未行使のLTI業績連動型新株引受権は、業績期間終了後に失効する。

2015年度の上級執行役員の長期報奨規定									
業績基準	<p>業績基準は、業績期間中の2つの異なる同業グループに対する当社の相対的なTSR業績を測定する。</p> <table border="1" data-bbox="464 203 1369 383"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 203 951 277">第1トランシェ（付与価額の50%）について</th> <th data-bbox="951 203 1369 277">第2トランシェ（付与価額の50%）について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 277 951 383">2015年10月1日現在におけるS&amp;P/ASX Top 50 Index</td> <td data-bbox="951 277 1369 383">上位金融サービス会社（www.nabgroup.comに掲載されている。）</td> </tr> </tbody> </table> <p>業績期間中は上場廃止会社の入替は行わない。 TSRは、該当する日まで（その日を含む。）の30取引日間における当該株式の出来高加重平均価格に基づく当該業績期間の初日および末日の株価として計算される。TSRについてのさらなる情報については<b>主要用語集</b>を参照のこと。</p>	第1トランシェ（付与価額の50%）について	第2トランシェ（付与価額の50%）について	2015年10月1日現在におけるS&P/ASX Top 50 Index	上位金融サービス会社（www.nabgroup.comに掲載されている。）				
第1トランシェ（付与価額の50%）について	第2トランシェ（付与価額の50%）について								
2015年10月1日現在におけるS&P/ASX Top 50 Index	上位金融サービス会社（www.nabgroup.comに掲載されている。）								
業績基準の検証および権利確定	<p>第1トランシェおよび第2トランシェに関する業績基準は個別に評価されるため、業績連動型新株引受権の一部については、権利確定するために両基準が充足される必要はない。 業績基準は当初は2015年11月9日から2019年11月10日までの4年間の期間にかけて評価される。 権利確定の割合は、以下に基づいて決定される。</p> <table border="1" data-bbox="464 730 1369 943"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 730 951 768">当社のTSRの結果</th> <th data-bbox="951 730 1369 768">権利確定の結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 768 951 842">同業グループの百分位数の50未満</td> <td data-bbox="951 768 1369 842">0%権利確定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 842 951 916">百分位数の50と百分位数の75の間</td> <td data-bbox="951 842 1369 916">50%プラス百分位数の50を超える追加百分位数毎に2%権利確定（百分位数未満の端数は四捨五入。）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 916 951 943">百分位数の75以上</td> <td data-bbox="951 916 1369 943">100%権利確定</td> </tr> </tbody> </table> <p>権利確定したLTI業績連動型新株引受権は、当社普通株式1株と引き換えに自動的に行使される。制限期間中、上級執行役員がコンプライアンス・ゲートウェイを満たさない場合、権利は失効する。 権利確定していないLTI業績連動型新株引受権は失効する。 取締役会は、法律を遵守することを条件として、その絶対的な裁量によりTSR業績および権利確定の割合を評価する。 報酬が権利確定しない場合、報酬の下限はゼロ豪ドルであり、各上級執行役員の報酬の公正価値の上限は、権利確定時の当社株式の価額に服して、上記のLTI価額である。</p>	当社のTSRの結果	権利確定の結果	同業グループの百分位数の50未満	0%権利確定	百分位数の50と百分位数の75の間	50%プラス百分位数の50を超える追加百分位数毎に2%権利確定（百分位数未満の端数は四捨五入。）	百分位数の75以上	100%権利確定
当社のTSRの結果	権利確定の結果								
同業グループの百分位数の50未満	0%権利確定								
百分位数の50と百分位数の75の間	50%プラス百分位数の50を超える追加百分位数毎に2%権利確定（百分位数未満の端数は四捨五入。）								
百分位数の75以上	100%権利確定								
LTIの留保	<p>上級執行役員が2019年12月21日より前に雇用終了し、取締役会が雇用終了の際にLTI業績連動型新株引受権を失効させる裁量を行使しない場合（後出「業績連動型新株引受権の失効」を参照。）、4年間の業績期間における役務提供期間に基づき業績連動型新株引受権の全部または一部が留保される。 失効しない業績連動型新株引受権は、上記のとおり引き続き同報酬に係る業績基準および予定表に服する。</p>								

## 業績連動型新株引受権の失効

権利確定していない繰延STI業績連動型新株引受権およびLTI業績連動型新株引受権は、以下のいずれかが発生した場合は失効する。

上級執行役員の退任

上級執行役員がコンプライアンス・ゲートウェイを満たすことができない場合

取締役会が雇用終了の際に業績連動型新株引受権の全部または一部が失効することを決定した場合

取締役会が絶対的な裁量においてかつ法律の遵守を条件として業績連動型新株引受権の全部または一部の失効を決定した場合

雇用終了の際、失効していない権利未確定の業績連動型新株引受権は、関連する業績に関する条件および制限に服して留保される。

## マルス

取締役会は、法律の遵守を条件として、当社グループの財務健全性を保護する目的で、STI報酬、LTI報酬およびその他業績ベースの報酬要素を下方修正するかまたはゼロとする絶対的な裁量を有する。また、取締役会は、権利確定期間中に当社グループの財務実績またはリスク管理が著しく悪化した場合、繰延報奨および長期報奨の受領権を変更することができる。当社グループの事業リスクの管理、株主の期待および財務成績の質を反映する定性的オーバーレイを適用する場合がある。この裁量は、いつでも適用でき、権利未確定の株式報酬および今後現金または株式で付与される業績ベースの報酬に影響を及ぼす可能性がある。裁量を行行使するにあたり、取締役会は、以後の個人業績または事業業績を考慮した上で、報酬が妥当であるか否かを判断する。マルスは、状況に応じて部門別、役職および/または個人別に当社グループ全体の従業員に該当する。

## 証券の留保の条件

大半の場合、証券は、関連する業績基準が達成された場合のみ権利確定する。

買収オファーまたは債務整理計画を含む一定の事由に関連して、取締役会は、保有者に対し、通常の基準とは無関係に証券の行使を許可する裁量を有し、また、証券の制限期間は終了する。

## 最低株式保有方針

上級執行役員は、KMP職の開始から5年間、グループCEO兼マネージング・ディレクターについては固定報酬の2倍、その他の上級執行役員については固定報酬の1倍の価額の当社株式を蓄積し、保持しなければならない。(上級執行役員の株式保有の詳細は、表14「業績連動型新株引受権の保有数」および表15「株式保有」までに記載されている。)

## 雇用開始、残留および保証報奨

上級執行役員に対する雇用開始報酬は、報酬委員会の勧告および取締役会の承認があった場合にのみ支給される。雇用開始報酬により、過去の雇用により得られた権利未確定の株式の買取が可能となる。かかる報酬の額、時期および業績基準は、十分な証拠に基づいて決定される。報酬は主として、各オファー独自の業績基準、制限および失権に関する条件（辞任時の失権を含む。）に従うことを条件として、業績連動型株式または業績連動型新株引受権の形で提供される。保証報奨またはボーナスは当社グループの業績ベースの企業文化を支持するものではなく、当社グループの報酬方針の一環として規定されていない。

当社グループは、中期的な期間（通常、2年から3年）にわたり残留することが重要であるような役職についている主要な個人について残留報酬を提供する。残留報酬は通常、制限期間、個人業績基準の達成および失権に関する条件（辞任時の失権を含む。）に従い業績連動型株式または業績連動型新株引受権の形で提供される。

ハガー氏は、2015年度中550,000豪ドルの残留報酬を受領した。資産運用業界では、規制、技術および消費者信頼感に基づく大規模な調整および変更が行われている。当社は資産運用業務に対する重要な変更を行っており、同報酬はハガー氏が業務およびその中期的な変革にとって重要であることを認識している。同報酬を得るには、主要なプロジェクトの成果および勤務状況を達成することが条件となる（表8「法定報酬」の脚注6を参照のこと）。2015年度中にその他の上級執行役員に対して、雇用開始報酬または残留報酬の提供はなされなかった。

## セクション4 - 非業務執行取締役の報酬

### 4.1 非業務執行取締役の報酬方針

取締役会に属する非業務執行取締役の報酬は、独立の外部の報酬アドバイザーからの助言および市場データに基づいている。この助言は他の主要なオーストラリア企業の取締役会のメンバーに対して支払われる報酬の水準、当社グループの業務の規模と複雑性、当社グループの活動事項および取締役に要求される責任と仕事量を考慮に入れたものである。非業務執行取締役の報酬は、当社グループの業績とは関連を有しない。取締役会は、通常、業界の一般的慣行に沿って、年に一度会長および取締役に属する非業務執行取締役の報酬を見直しており、最高の才能を招致し、保持する意思がある。

適切な場合は、取締役会の委員会への参加ならびに被支配会社の取締役および社内諮問委員会のメンバーとしての務めに対して追加的な報酬が支払われる。会長の報酬には、取締役会の委員会への参加の報酬が含まれている。2005年10月から報酬には年金への会社からの強制的拠出金が含まれるようになった。非業務執行取締役は、その報酬の一部に関し、会社の年金への追加的拠出を選択できる。非業務執行取締役に対して成果報酬またはインセンティブ報酬は支払われていない。

2015年度中、報酬の見直しが行われた。見直しの結果、取締役会は、委員会の社外報酬コンサルタントの助言を検討の上、2016年1月1日以降会長に支払われる報酬を20,000豪ドル増額し、非業務執行取締役に支払われる報酬を10,000豪ドル増額する旨決定した。取締役会報酬が前回増額されたのは2008年である。取締役会は、報酬委員会の委員を務める非業務執行取締役に支払われる報酬を2016年1月1日以降2,500豪ドル増額することも決定した。その他いずれの委員会の報酬にも変更はない。報酬は、この増額により同業他社の報酬支払額に沿った額が維持され、株主が承認した報酬プール限度額の範囲内である。次回の見直しは、2016年8月に予定されている。

2008年2月の当社定時株主総会で承認された年間4.5百万豪ドルの報酬プール限度額は変更されていない。

2015年3月、取締役会は非業務執行取締役の最低株式保有要件の引き上げを承認した。現在、非業務執行取締役は、任命から5年以内に非業務執行取締役の年間基本報酬に相当する額の当社普通株式を保有することを求められる。最低株式保有要件を満たすためには、非業務執行取締役は以下の要件を満たさなければならない。

任命から6ヵ月以内に当社普通株式を少なくとも2,000株保有していること

最低株式保有要件を満たすまで各年度の非業務執行取締役の年間基本報酬の少なくとも20%に相当する当社普通株式を取得すること

2015年3月現在の非業務執行取締役は、2018年3月までに最低株式保有要件を満たしていなければならない（非業務執行取締役の当社株式保有に関しては表15「株式保有」を参照のこと。）。

非業務執行取締役の任命状には、任命の条件が記載されている。かかる条件は「第5 - 5 (1)コーポレート・ガバナンスの状況」に記載されている当社の定款および取締役会が随時承認する憲章および方針と連動しており、これらに服する。非業務執行取締役は、任命の終了の際に支払を受ける資格を有していない。

下表は、会長および取締役会のメンバーである非業務執行取締役ならびに取締役会委員会に参加する非業務執行取締役に支払われた年間報酬額を示している。

**表6：取締役会および委員会の報酬体系**

(単位：豪ドル)	会長(年額)	取締役(年額)
取締役会 <sup>(1)</sup>	770,000	220,000
監査委員会	65,000	32,500
リスク委員会	60,000	30,000
報酬委員会 <sup>(2)</sup>	55,000	25,000
IT委員会	30,000	15,000

(1) 2016年1月1日以降、会長の報酬は年額790,000豪ドル、非業務執行取締役の報酬は年額230,000豪ドルに増額される。

(2) 2016年1月1日以降、非業務執行取締役の報酬は年額27,500豪ドルに増額される。

#### 4.2 非業務執行取締役に対する支払い

当社の取締役会に属する非業務執行取締役に対する支払い総額は、(a)取締役会、(b)取締役会委員会および(c)被支配会社の取締役会への参加に対する支払額を含め、随時株主が承認するプール総額を上限とする。

下表は、当社の各非業務執行取締役が2015年度に提供した業務に関係した同非業務執行取締役に対する報酬の各要素についての性質および金額を示したものである。業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権は、非業務執行取締役に対し一切付与されない。

表7：非業務執行取締役の法定報酬

(単位：豪ドル)	氏名		短期報酬	退職後手当	
			現金による給与 および報酬 <sup>(1)</sup>	老齢退職年金 <sup>(2)</sup>	合計
			固定	固定	
<b>非業務執行取締役</b>					
	M.A. チェイニー (会長)	2015	751,086	18,914	770,000
		2014	751,973	18,027	770,000
	D.H. アームストロング <sup>(3)</sup>	2015	271,239	36,696	307,935
		2014	39,082	3,131	42,213
	D.T. ギルバート <sup>(3)</sup>	2015	301,086	18,914	320,000
		2014	281,973	18,027	300,000
	P.K. グプタ (年度の一部分) <sup>(4)</sup>	2015	540,532	17,432	557,964
	K.R. ヘンリー <sup>(3)</sup>	2015	283,961	18,914	302,875
		2014	231,973	18,027	250,000
	G.C. マクブライド	2015	216,086	18,914	235,000
		2014	125,601	10,621	136,222
	P.J. リッソ <sup>(3)</sup>	2015	286,485	36,140	322,625
		2014	289,748	35,252	325,000
	J.S. シーガル	2015	257,336	18,914	276,250
		2014	261,973	18,027	280,000
	A.K.T. ユエン	2015	277,170	6,164	283,334
		2014	293,656	3,844	297,500
<b>前非業務執行取締役</b>					
	J.G. ソーン (年度の一部分) <sup>(5)</sup>	2015	61,134	4,696	65,830
		2014	276,973	18,027	295,000
	G.A. トムリンソン (年度の一部分) <sup>(6)</sup>	2015	109,504	4,696	114,200
		2014	501,973	18,027	520,000
	J.A. ウォラー (年度の一部分) <sup>(7)</sup>	2015	354,767	16,130	370,897
		2014	421,998	18,027	440,025
	<b>合計</b>	2015	<b>3,710,386</b>	<b>216,524</b>	<b>3,926,910</b>
	<b>合計</b>	2014	<b>3,476,923</b>	<b>179,037</b>	<b>3,655,960</b>

(1) 非業務執行取締役としてのその役職、義務および責任に係る報酬を示しており、取締役会、取締役会委員会および被支配会社の取締役会への出席を含む。2015年度中非業務執行取締役に非金銭給付の提供はなされなかった。

(2) 年金に対する当社の強制積立を反映し、適切な場合は、当社が非業務執行取締役の選択により報酬の支払いに代えて行った追加的年金拠出を含む。

(3) アームストロング氏、ギルバート氏、ヘンリー博士およびリッソ氏は、予定される英国における会社分割およびIPOの可能性に関する追加報酬を受領した。

(4) グプタ氏は、2014年11月5日に当社取締役に就任した。グプタ氏はNABグループ子会社数社のために行った業務に関する報酬を受領する。

(5) ソーン氏は、2014年12月18日に当社取締役を退任した。

(6) トムリンソン氏は、2014年12月18日に当社取締役を退任した。トムリンソン氏はNABグループ子会社数社の会長として行った業務に関する報酬を受領した。

(7) ウォラー氏は2015年7月31日に当社取締役を退任した。ウォラー氏はバンク・オブ・ニューージーランドの会長として行った業務に関する報酬をニューージーランド・ドルで受領した。

## セクション5 - データ開示

### 5.1 上級執行役員の報酬データ

下表は、要求される表の見出しおよび定義を用いてオーストラリア連邦2001年会社法第300A条に従い作成された。下表は、年度中に提供された役務に対して支払われたかまたは付与された報酬の各構成要素の内容および金額の詳細を示している（年度終了後に支払われる年度中の業績に関するSTIの額を含む）。

下記の報酬に加え、当社は、上級執行役員全員を役員として保証する契約の保険料を支払った。同保険料からの利益を個人間で配分することは不可能である。通常の商慣行に従い、保険契約は、支払われた保険料の詳細を開示することを禁止している。

表8：法定報酬データ

氏名		短期手当			退職後手当		株式による給付			合計 <sup>(8)</sup> 豪ドル
		現金 給与 <sup>(1)</sup>	現金STI <sup>(2)</sup>	非金銭給付 <sup>(3)</sup>	年金 <sup>(4)</sup>	その他の 長期手当 <sup>(5)</sup>	株式 <sup>(6)</sup>	オプション および 新株引受権 <sup>(7)</sup>	退職金	
		豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	
<b>業務執行取締役</b>										
A.G. ソーバーン	2015年	2,281,753	1,320,000	7,496	36,254	32,528	467	1,805,516	-	5,484,014
	2014年	1,332,633	130,000	264,896	29,642	33,793	648	437,674	-	2,229,286
<b>その他の上級執行役員</b>										
A.J. ケーヒル	2015年	1,007,501	600,000	18,938	20,096	8,029	-	483,032	-	2,137,596
	2014年	163,414	19,276	9,913	1,393	1,220	-	46,093	-	241,309
C.M. ドラモンド	2015年	1,260,036	780,000	4,681	20,340	6,577	1,284,422	750,054	-	4,106,110
	2014年	1,169,552	2,270,345	3,906	20,904	4,980	3,143,850	169,746	-	6,783,283
A.D. ゴール	2015年	1,179,902	300,000	352	28,941	14,024	-	393,867	-	1,917,086
	2014年	198,508	28,420	58	5,195	2,175	-	57,336	-	291,692
A.P. ハガー	2015年	1,084,959	660,000	5,882	20,270	12,855	63,640	1,083,296	-	2,930,902
	2014年	982,744	240,000	63,330	19,581	10,846	(246,170)	583,144	-	1,653,475
M.J. ヒーリー	2015年	797,890	425,000	6,013	20,044	11,029	-	818,865	-	2,078,841
	2014年	822,022	170,000	1,936	19,529	10,434	(188,138)	470,458	-	1,306,241
A.J. ヒーリー	2015年	823,717	452,180	11,125	62,656	6,079	954	575,205	-	1,931,916
	2014年	298,945	65,918	4,293	22,940	1,514	337	135,803	-	529,750
A. メンティス	2015年	976,073	500,000	-	20,096	12,975	-	496,790	-	2,005,934
	2014年	162,726	29,655	-	1,393	2,051	-	58,920	-	254,745
R.M. ロバーツ	2015年	987,567	500,000	-	20,096	33,180	419	387,403	-	1,928,665
	2014年	167,631	12,009	2,585	4,228	5,548	70	30,124	-	222,195
G.R. スレーター	2015年	1,076,426	550,000	5,986	20,270	18,075	-	1,092,732	-	2,763,489
	2014年	963,482	240,000	5,443	19,581	16,513	(283,431)	650,084	-	1,611,672
<b>元業務執行取締役</b>										
C.A. クライン (年度の一部)	2014年	2,382,502	473,793	1,044	47,984	36,246	(1,027,764)	2,358,025	1,706,897	5,978,727
M.A. ジョイナー (年度の一部)	2014年	324,025	720,600	257	7,370	-	(421,115)	212,044	-	843,181
<b>元上級執行役員</b>										
L.J. グレイ (年度の一部)	2014年	805,333	212,989	3,434	18,188	13,902	(297,921)	329,181	-	1,085,106
J.C. ヒーリー (年度の一部)	2014年	932,297	179,161	76	18,083	-	(349,888)	371,721	-	1,151,450
B.F. ムンロー <sup>1)</sup> (年度の一部)	2014年	1,068,050	105,868	10,252	17,979	16,631	(262,772)	217,823	-	1,173,831
R.J. サワーズ (年度の一部)	2014年	1,009,494	300,690	6,828	17,979	13,655	(252,865)	433,962	-	1,529,743
上級執行役員合計	2015年	11,475,824	6,087,180	60,473	269,063	155,351	1,349,902	7,886,760	-	27,284,553
上級執行役員合計 <sup>(9)</sup>	2014年	12,783,358	5,198,724	378,251	271,969	169,508	(185,159)	6,562,138	1,706,897	26,885,686

- (1) 現金給与、現金手当および年度中に発生したが消化されなかった年次有給休暇等の短期有給休暇を含む。
- (2) 2015年度に関して受領されたSTIの現金部分は、ニュージーランドでは2015年11月26日、オーストラリアでは2015年11月18日に支払われる予定である。金額は、対象となる現上級執行役員および業務執行取締役提供されるSTIの50%を反映している。2014年度に関して受領されたSTIの現金部分は、従前に調整なく開示されていたとあり、2015年度中に全ての上級執行役員に対し全額支払われた。
- (3) 自動車手当、駐車場およびその他の給付を含む。海外赴任者に対しては、健康基金給付および個人的なタックスアドバイスの提供を含むことがある。関連する付加給付税を含む。
- (4) 当社による年金に対する拠出および給与繰延を利用した従業員の割当を含む。ニュージーランドに拠点を置く者に対しては、年金に対する拠出を行う必要はないが、かかる拠出は固定報酬の一部として行うことができる。
- (5) 年度中に発生したが消化されていない永年勤続休暇を含む。永年勤続休暇は、年金数理計算に従い毎年発生するものとして認識される。
- (6) 株式報酬について各年の報酬に含まれる額は、権利確定期間にわたって定額法で償却された付与日における公正価値である。株式ベースの給付の決定に使用された公正価値基準の説明は、「主要用語集」を参照のこと。2015年の表示金額には、下記のとおり、従業員プログラムに基づき割り当てられた株式を含む。

2011年12月、2012年12月、2013年12月および2014年12月に付与され、2016年3月までに付与が予定される通常従業員オファーは、該当のオファーの時にニュージーランドに所在する上級執行役員に対する株式である。株式は（退職時を含む失権に関する条件を定めた）3年間の制限期間の後に権利確定する。

2013年11月にドラモンド氏に割り当てられた雇用開始株式は、業績基準および役務基準の対象であり、2014年10月に50%、2015年10月に50%が権利確定する。

2015年9月にハガー氏に付与された留任株式。当該株式は、8ヶ月間の制限が付されており、主要プロジェクトの成果および勤務状況を条件とする。
- (7) 各年の報酬に含まれる業績連動型新株引受権の額は、予想権利確定期間にわたって定額法で償却された付与日における公正価値である。株式ベースの報酬の決定に使用された公正価値基準の計算の説明は、「主要用語集」を参照のこと。2015年の表示金額には、下記の従業員プログラムに基づき割り当てられた業績連動型新株引受権を含む。

2014年2月および2015年2月に付与され、2016年2月に付与が予定されている繰延STI業績連動型新株引受権。2013年度、2014年度および2015年度の業績連動型新株引受権は、各付与の半分に業績年度末より約14ヶ月間、残りの半分には業績年度末より約26ヶ月間の制限を付した上で付与される。

2011年12月、2012年12月、2013年12月および2014年12月（業務執行取締役については、定時株主総会后、2015年2月に）に付与され、2015年12月に付与が予定されている（業務執行取締役については、定時株主総会后に株主総会の承認を得た後、2016年2月に）LTI業績連動型新株引受権は、当社グループのLTIプログラムに基づく。2011年度のLTIの付与は、業績基準を満たさなかったため、2014年9月30日に全額失権した。本金額は、AASB第2号に従った割当の一部を含む。

2013年5月にスレーター氏が個人向け銀行業務担当グループ業務執行役員に任命された際に付与された保有業績連動型新株引受権。当該業績連動型新株引受権は、付与日より4年の制限が付されている。
- (8) 業績ベースの報酬に関連した2015年の報酬総額の割合は、ソーバーン氏が57%、ケーヒル氏が51%、ドラモンド氏が69%、ゴール氏が36%、ハガー氏が62%、M.J.ヒーリー氏が60%、A.J.ヒーリー氏が53%、メンティス氏が50%、ロバーツ氏が46%およびスレーター氏が59%であった。
- (9) 多数の上級執行役員は、2014年の一時期に主要経営陣を務めた。

下表は、固定報酬および2015年度中に権利確定した株式の価値を含む上級執行役員が受領した（または受領する権利を有していた）実際の報酬の概要の自主的開示である。さらに、上級執行役員に対して価値を提供することなく当年度に失効した株式が表示されている。株式の情報は、上級執行役員がいかなる金額も受領しない可能性があることにかかわらず、過去、現在および将来の年度の予想収益の一部を反映した経費を示している表8「法定報酬データ」のセクション中の情報とは異なる。表8「法定報酬データ」の情報は、法定の要件に従って提供されている。以下の情報は、当年度中に上級執行役員が実際に受領した報酬に関するより明確な表示を行うために提供されている。価値はすべて豪ドルで表示されている。

表9：報酬結果

氏名	固定報酬 <sup>(1)</sup> 豪ドル	現金STI <sup>(2)</sup> 豪ドル	当年度中権利確定 した繰延STI <sup>(3)</sup> 豪ドル	当年度中の株式関 連金額 <sup>(4)</sup> 豪ドル	当年度中に実際に 取得した報酬 <sup>(5)</sup> 豪ドル	当年度中に失効し た株式 <sup>(6)</sup> 豪ドル
<b>業務執行取締役</b>						
A.G. ソーバーン	2,358,031	1,320,000	553,589	1,241	4,232,861	-
<b>その他の上級執行役員</b>						
A.J. ケーヒル	1,054,564	600,000	257,423	-	1,911,987	-
C.M. ドラモンド	1,291,634	780,000	-	2,201,703	4,273,337	-
A.D. ゴール	1,223,219	300,000	385,929	-	1,909,148	-
A.P. ハガー	1,123,966	660,000	466,828	-	2,250,794	-
M.J. ヒーリー	834,976	425,000	367,862	-	1,627,838	-
A.J. ヒーリー	903,577	452,180	229,074	1,241	1,586,072	-
A. メンティス	1,009,144	500,000	330,836	-	1,839,980	-
R.M. ロバーツ	1,040,843	500,000	123,345	-	1,664,188	-
G.R. スレーター	1,120,757	550,000	530,072	-	2,200,829	-

(1) 現金給与、自動車および駐車場等非金銭給付の現金価値、年金および年次有給休暇、永年勤続退職金を含む業務執行取締役または業務執行役員が当年度に受領した額の合計。この定義は、表8「法定報酬データ表」と一致している。

(2) 2015年度に関して対象となる現職の上級執行役員につき受領のあったSTIの現金部分。2015年のSTIの残りの部分は、表4「2015年度の上級執行役員のSTI支給結果」に開示するとおり繰り延べられている。

(3) 2014年11月に完全に権利確定した2012年度第2トランシェおよび2013年度第1トランシェSTIプログラムに係るSTI繰延額。価額は、権利確定日における当社株式の株価終値を使用して計算されている。

(4) 2015年度に上級執行役員に提供された株式関連金額。この金額には、2015年度中に権利確定したかおよび/または行使された過年度の株式ベースのプログラム（(3)で言及された繰延STI株式を除く）を含む。価額は、株式および業績連動型新株引受権の権利確定日における当社株式の株価終値を使用して計算された。雇用開始報酬としてドラモンド氏が2015年度に受領した配当金も含まれる。また、2014年度の最終配当金99豪セント（2014年11月11日を基準日とする）および2015年度の間配当金99豪セント（2015年5月19日を基準日とする）の金額の計算が行われた。配当金はともに全額非課税である。

(5) 2015年度に受領された報酬価額の合計。左各欄の合計を示している。

(6) 2011年12月にソーバーン氏に付与された2011年度LTI業績連動型新株引受権は、2014年10月に完全に失効しており、本表の目的において2014年に失効済とみなされている。2015年度中にその他に失効または失効した証券は存在しない。

## 5.2 株式および業績連動型新株引受権の価値

表10「株式および業績連動型新株引受権の価値」は、2015年9月30日終了年度中に付与され、失効し、または権利確定した報酬の一部として各上級執行役員に発行された株式および業績連動型新株引受権の価値を示している。株式および業績連動型新株引受権は、非業務執行取締役には付与されなかった。

株式および業績連動型新株引受権の価値は、付与日時点の公正価値に株式または業績連動型新株引受権の総数を乗じた値として計算される。従って、通常1年超の権利確定期間を通じての全額を表している。2015年度中に権利確定し、行使された業績連動型新株引受権に対して、上級執行役員は普通株式1口ごとの支払いを行わなかった。業績連動型新株引受権の行使の際に交付された株式数は1対1である。業績連動型新株引受権の行使の際に交付される株式で未払いのものはない。付与日以降これらの報酬またはその他の報酬の条件に変更はない。

2015年9月30日終了年度に割り当てられた報酬については、権利確定する業績連動型新株引受権の最大数（失権が全くない場合）は、各上級執行役員に対して記載されている。株式報酬の最大額は、権利確定時における当社の株価により決定される株式または業績連動型新株引受権の株式数である。株式または業績連動型新株引受権の最低株式数および株式報酬の最低金額は、株式の全額が失効した場合はゼロとなる。

表10：株式および業績連動型新株引受権の価値

氏名		付与数 (1)	付与日	失効数 (2)	権利 確定数 (3)	付与 豪ドル	失効 豪ドル	権利確定/ 行使 豪ドル
<b>業務執行取締役</b>								
A.G. ソーバーン	LTI引受権	47,929	2011年12月14日	(47,929)	-	-	(722,505)	-
	通常従業員株式	40	2011年12月14日	-	40	-	-	977
	繰延STI引受権	11,348	2012年11月7日	-	11,348	-	-	248,635
	繰延STI引受権	5,624	2014年2月19日	-	5,624	-	-	184,242
	繰延STI引受権	4,319	2015年2月18日	-	-	129,954	-	-
	LTI引受権	204,113	2015年2月18日	-	-	2,859,981	-	-
<b>他の上級執行役員</b>								
A.J. ケーヒル	繰延STI引受権	4,807	2012年11月7日	-	4,807	-	-	105,321
	繰延STI引受権	3,091	2014年2月19日	-	3,091	-	-	101,261
	LTI引受権	11,134	2014年12月10日	-	-	156,007	-	-
	繰延STI引受権	3,890	2015年2月18日	-	-	117,046	-	-
C.M. ドラモンド	雇用開始株式	61,950	2013年11月1日	-	61,950	-	-	2,250,024
	LTI引受権	85,644	2014年12月10日	-	-	1,200,023	-	-
	繰延STI引受権	8,986	2015年2月18日	-	-	270,380	-	-
A.D. ゴール	繰延STI引受権	8,858	2012年11月7日	-	8,858	-	-	194,079
	繰延STI引受権	2,962	2014年2月19日	-	2,962	-	-	97,035
	LTI引受権	12,312	2014年12月10日	-	-	172,512	-	-
	繰延STI引受権	5,734	2015年2月18日	-	-	172,531	-	-
A.P. ハガー	繰延STI引受権	8,216	2012年11月7日	-	8,216	-	-	180,013
	繰延STI引受権	6,113	2014年2月19日	-	6,113	-	-	200,262
	LTI引受権	71,370	2014年12月10日	-	-	1,000,019	-	-
	繰延STI引受権	7,977	2015年2月18日	-	-	240,019	-	-
	留任株式	17,806	2015年9月2日	-	-	550,027	-	-
M.J. ヒーリー	繰延STI引受権	6,100	2012年11月7日	-	6,100	-	-	133,651
	繰延STI引受権	5,196	2014年2月19日	-	5,196	-	-	170,221
	LTI引受権	60,665	2014年12月10日	-	-	850,023	-	-
	繰延STI引受権	5,650	2015年2月18日	-	-	170,003	-	-
A.J. ヒーリー	通常従業員株式	40	2011年12月14日	-	40	-	-	977
	繰延STI引受権	4,374	2012年11月7日	-	4,374	-	-	95,834
	繰延STI引受権	2,653	2014年2月19日	-	2,653	-	-	86,912
	通常従業員株式	30	2014年12月10日	-	-	972	-	-
	LTI引受権	61,052	2014年12月10日	-	-	855,445	-	-
	繰延STI引受権	5,551	2015年2月18日	-	-	167,024	-	-

氏名		付与数 (1)	付与日	失効数 (2)	権利 確定数 (3)	付与 豪ドル	失効 豪ドル	権利確定/ 行使 豪ドル
A.メンティス	繰延STI引受権	5,649	2012年11月7日	-	5,649	-	-	123,770
	繰延STI引受権	4,508	2014年2月19日	-	4,508	-	-	147,682
	LTI引受権	12,847	2014年12月10日	-	-	180,009	-	-
	繰延STI引受権	5,984	2015年2月18日	-	-	180,052	-	-
R.M.ロバーツ	繰延STI引受権	2,171	2012年11月7日	-	2,171	-	-	47,567
	繰延STI引受権	1,615	2014年2月19日	-	1,615	-	-	52,907
	LTI引受権	9,595	2014年12月10日	-	-	134,443	-	-
	繰延STI引受権	2,399	2015年2月18日	-	-	72,183	-	-
G.R.スレーター	繰延STI引受権	10,147	2012年11月7日	-	10,147	-	-	222,321
	繰延STI引受権	6,113	2014年2月19日	-	6,113	-	-	200,262
	LTI引受権	71,370	2014年12月10日	-	-	1,000,019	-	-
	繰延STI引受権	7,977	2015年2月18日	-	-	240,019	-	-

## (1) 2015年度中、以下の証券が付与された。

2014年12月にA.ヒーリー氏に付与された通常従業員株式オファー。

2014年12月および2015年2月におけるソーバーン氏に対するLTI業績連動型新株引受権の割当(2014年度に関する)。報酬の公正価値総額は、上記の表に開示されている。各LTIトランシェに対する公正価値および基礎となる前提は表11「上級執行役員に付与された証券の公正価値」および表12「公正価値の仮定」に記載されている。LTI報酬の額面は、2014年12月1日から2014年12月5日(同日を含む)の5取引日間にオーストラリア証券取引所で当社株式が取引された加重平均株価に基づき32.40豪ドルであった。

2015年2月における繰延STI業績連動型新株引受権の割当(2014年度に関する)。

2015年9月にハガー氏に割当てられた留任株式。

## (2) 2015年度中、以下の証券が失効した。

2011年12月にソーバーン氏に付与され、2014年10月に全額失効した2011年度LTI業績連動型新株引受権。その他の上級執行役員への2011年度LTI業績連動型新株引受権は、2014年9月に全額失効しており、当社の2014年度報酬報告に開示されている。

## (3) 2015年度中、以下の証券が権利確定した。

2011年12月にソーバーン氏およびA.ヒーリー氏に付与された通常従業員株式オファーの、2014年12月における全額権利確定。

2012年11月に割り当てられた2012年第2トランシェ繰延STI業績連動型新株引受権の、2014年11月における全額権利確定。

2014年2月に割り当てられた2013年第1トランシェ繰延STI業績連動型新株引受権の、2014年12月における全額権利確定。

2013年11月にドラモンド氏に付与された第1トランシェ雇用開始報酬株式の、2014年10月における全額権利確定。

## 株式報酬の決定のための公正価値基準

表8「法定報酬データ」および表10「株式および業績連動型新株引受権の価値」にある付与された株式および業績連動型新株引受権に関する付与日時点の公正価値は、AASB第2号に従って計算されており、権利確定期間にわたり定額法で償却されており、公開の目的のため各上級執行役員の報酬に含まれる。2015年度中に上級執行役員に付与された株式および業績連動型新株引受権の（付与時の）公正価値は、以下に示したとおりである。当年度中業績連動型オプションは付与されなかった。2015年度中に付与された株式および業績連動型新株引受権の行使価格は、ゼロとされている。

表11：上級執行役員に付与された証券の公正価値

割当の種類	付与日	株式		業績連動型新株引受権		
		公正価値 豪ドル	制限期間末	額面 (WASP) 豪ドル	公正価値 豪ドル	行使期間 始期 終期 <sup>(1)</sup>
繰延短期報奨	2015年2月18日			32.88	31.00	2015年12月17日 2017年3月15日
繰延短期報奨	2015年2月18日			32.88	29.23	2016年12月17日 2017年3月15日
長期報奨	2014年12月10日			32.40	15.14	2018年12月21日 2020年3月15日
長期報奨	2014年12月10日			32.40	13.04	2018年12月21日 2020年3月15日
ニュージーランド通常従業員株式オファー	2014年12月10日	32.40	2017年12月10日			
長期報奨 <sup>(2)</sup>	2015年2月18日			32.40	15.14	2018年12月21日 2020年3月15日
長期報奨 <sup>(2)</sup>	2015年2月18日			32.40	13.04	2018年12月21日 2020年3月15日
留任 <sup>(3)</sup>	2015年9月2日	30.89	2016年5月1日			

(1) 各割当業績連動型新株引受権の行使期間末は、失効日でもある。

(2) 2014年12月の定時株主総会において株主に承認されたグループCEO兼マネージング・ディレクターのLTI割当（2014年度に関する。）。

(3) ハガー氏への留任報酬は、2015年度中に取締役会により承認された。

下表は、上記のSTIおよびLTI付与において使用された仮定を示している。主要用語集には、公正価値手法について詳述されている。

表12：公正価値の仮定

割当の種類	付与日	額面 (WASP) 豪ドル	公正価値 豪ドル	業績期間末	配当利回り %	変動率 %	無リスク率 %
繰延STI - 業績連動型新 株引受権	2015年2月 18日	32.88	31.00	2015年12月 17日	5.8	該当なし	2.5
繰延STI - 業績連動型新 株引受権	2015年2月 18日	32.88	29.23	2016年12月 17日	5.8	該当なし	2.5
LTI報奨 - 業績連動型新 株引受権	2014年12月 10日および 2015年2月 18日 <sup>(1)</sup>	32.40	15.14	2019年11月 10日	5.8	17	2.4
LTI報奨 - 業績連動型新 株引受権	2014年12月 10日および 2015年2月 18日 <sup>(1)</sup>	32.40	13.04	2019年11月 10日	5.8	17	2.4

(1) 2014年12月の定時株主総会において株主に承認されたグループCEO兼マネージング・ディレクターのLTI割当(2014年度に関する。 )。

### 5.3 上級執行役員の契約上の取り決め

上級執行役員全員は、固定期間なしの契約に基づき雇用されている。下表は、上級執行役員全員の役職および契約条件を示している。

表13：契約上の取り決め

氏名	役職	退職の取り決め <sup>(1)</sup>		
		通知期間 (週間) 上級執行 役員	当社	退職金 <sup>(2)</sup> 豪ドル
<b>業務執行取締役</b>				
A.G. ソーバーン	グループ最高経営責任者兼業務執行取締役	26	26	1,000,000
<b>その他の上級執行役員</b>				
A.J. ケーヒル	商品・マーケット担当グループ業務執行役員	12	26	454,545
C.M. ドラモンド	財務・戦略担当グループ業務執行役員	2	26	590,909
A.D. ゴール	グループ最高リスク管理担当役員	12	26	545,455
A.P. ハガー	NABウェルス担当グループ業務執行役員	4	26	500,000
M.J. ヒーリー	ガバナンス・レピュテーション担当グループ業務執行役員	4	26	386,364
A.J. ヒーリー	BNZ業務執行取締役兼最高経営責任者	13	13	221,944
A. メンティス	事業者向け銀行業務担当グループ業務執行役員	12	26	454,545
R.M. ロバーツ	企業向けサービス変革担当グループ業務執行役員	12	26	454,545
G.R. スレーター	個人向け銀行業務担当グループ業務執行役員	4	52	1,000,000

(1) 上級執行役員または当社は、関係する通知を行うことにより雇用を終了させることができる。通知期間は、新規契約の締結または契約の改定が行われる際に、当社グループの労働協約および法的要求に一致するよう短縮化されている。

(2) 当社の通知期間に最新の総合雇用報酬(TEC)または総合報酬パッケージ(TRP)(主要用語集に定義される)を乗じて計算される。退職金は、当社が通知を行った上で理由なく上級執行役員の雇用契約を終了させた場合および通知に代わり支払いを行った場合に法律に従い支払われる。退職金は辞任、略式退職または業績不振の際は通常支払われないが、取締役会は例外的な決定を行うことができる。退職の際の株式および業績連動型新株引受権の留保または失権は、適用のある法律および取締役会の裁量を含む各付与の条件により左右される。記載金額は、当社が通知を行った場合に上級執行役員の最新のTECまたはTRPに基づいて支払われるべき退職金である。価額は、留保されうる株式保有の価値または退職時に支払われる他の法的支払は含まない。

### 5.4 主要な経営陣および関連当事者の資本性金融商品の保有

下表は、2015年9月30日終了年度のKMPに対する資本性商品の保有数を示す。業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権ともに非業務執行取締役および関連当事者には付与されていない。2015年9月30日現在、KMPの保有する業績連動型新株引受権のうち権利が確定しているが行使が不可能なものはなかった。現在KMPが保有する業績連動型オプションは存在しない。

表14：業績連動型新株引受権の保有数

氏名	期首残高 <sup>(1)</sup>	報酬としての 期中付与数	期中行使数	期中失効・期 限切れ数	期末残高	期中 権利確定数	権利が確定 している 行使可能数 期末残高
<b>業務執行取締役</b>							
A.G.ソーバーン	194,375	208,432	(16,972)	(47,929)	337,906	16,972	-
<b>その他の 上級執行役員</b>							
A.J.ケーヒル	35,033	15,024	(7,898)	-	42,159	7,898	-
C.M.ドラモンド	-	94,630	-	-	94,630	-	-
A.D.ゴール	43,535	18,046	(11,820)	-	49,761	11,820	-
A.P.ハガー	144,471	79,347	(14,329)	-	209,489	14,329	-
M.J.ヒーリー	109,951	66,315	(11,296)	-	164,970	11,296	-
A.J.ヒーリー	28,500	66,603	(7,027)	-	88,076	7,027	-
A.メンティス	40,281	18,831	(10,157)	-	48,955	10,157	-
R.M.ロバーツ	24,834	11,994	(3,786)	-	33,042	3,786	-
G.R.スレーター	154,573	79,347	(16,260)	-	217,660	16,260	-

(1) 残高はKMPとなる前に付与された業績連動型新株引受権を含む場合がある。

表15：株式保有

当社および当社グループの各KMPまたはその関連当事者（KMPの近親者、あるいはKMPまたはその近親者が支配するか、共同支配するか、または重要な影響力を有する会社）が（直接または名目上）保有していた当社の株式数は、以下のとおりである。

氏名	期首残高 <sup>(1)</sup>	報酬としての 期中付与数	業績連動型 新株引受権の 行使による 期中受領数	その他の 期中変動数	期末残高 <sup>(2)</sup>
<b>業務執行取締役</b>					
A.G.ソーバーン	50,323	-	16,972	30,094	97,389
<b>その他の上級執行役員</b>					
A.J.ケーヒル	24,123	-	7,898	2,562	34,583
C.M.ドラモンド	130,485	-	-	8,118	138,603
A.D.ゴール	93,643	-	11,820	(10,875)	94,588
A.P.ハガー	119,743	17,806	14,329	(43,273)	108,605
M.J.ヒーリー	114,607	-	11,296	7,621	133,524
A.J.ヒーリー	18,273	30	7,027	-	25,330
A.メンティス	8,318	-	10,157	(4,622)	13,853
R.M.ロバーツ	16,955	-	3,786	2,931	23,672
G.R.スレーター	33,737	-	16,260	3,990	53,987
<b>非業務執行取締役</b>					
M.A.チェイニー	28,373	-	-	2,270	30,643
D.H.アームストロング	10,025	-	-	1,061	11,086
D.T.ギルバート	19,190	-	-	1,536	20,726
P.K.グプタ <sup>(3)</sup>	2,000	-	-	4,480	6,480
K.R.ヘンリー	2,000	-	-	160	2,160
G.C.マクブライド	2,000	-	-	160	2,160
P.J.リッヅ	5,824	-	-	466	6,290
J.S.シーガル	16,986	-	-	1,359	18,345
A.K.T.ユエン	5,059	-	-	5,405	10,464
<b>前非業務執行取締役</b>					
J.G.ソーン <sup>(4)</sup>	17,333	-	-	(633)	16,700
G.A.トムリンソン <sup>(5)</sup>	44,805	-	-	4,250	49,055
J.A.ウォラー <sup>(6)</sup>	4,000	-	-	1,320	5,320

(1) 残高はKMPとなる前に保有した株式を含む場合がある。一部の残高は、付加的な関連当事者の株式を含めるため再表示されている。

(2) 上記の保有株式に加えて、KMPは合同運用ファンド等の個人向け商品に対する投資を行い、組入れられた当社株式を保有する場合がある。残高には、個人がKMPを退任した後に保有した株式を含む場合がある。

(3) グプタ氏は、2014年11月5日にKMPの任務を開始した。

(4) ソーン氏は、2014年12月18日に当社の取締役を退任した。

(5) トムリンソン氏は、2014年12月18日に当社の取締役を退任した。

(6) ウォラー氏は、2015年7月31日に当社の取締役を退任した。

**表16：その他の資本性金融商品の保有数**

株式報酬を除く資本性金融商品が関係する当社および当社グループのKMPまたはその関連当事者との保有および取引は、下記のとおりである。

氏名	期首残高	期中変動数	期末残高
<b>ナショナル・インカム・セキュリティーズ</b>			
C.M.ドラモンド	500	-	500
D.T.ギルバート	1,253	-	1,253
M.J.ヒーリー	700	-	700
J.S.シーガル	180	-	180
G.A.トムリンソン	350	-	350

株式報酬を除く資本性金融商品が関係するKMPとの保有および取引は、当社グループの従業員が通常利用可能な貸付金と同様の取引条件で行うことができる。

## 5.5 KMPおよび関連当事者の貸付金

当社取締役への貸付金は、独立第三者間取引と同等の条件で、通常の業務の過程において行われている。当社および当社グループのその他のKMPへの貸付金は、グループの従業員が通常利用可能な貸付金と同様の取引条件で行うことができる。当社および当社グループのKMPへの貸付金は、オーストラリア連邦2001年会社法を含む適用される法律および規制により制限を受ける場合がある。

表17：KMPおよび関連当事者の貸付金総額

当社および 当社グループ	取引条件	期首残高 <sup>(1)</sup>	利息請求額	利息 未請求額	償却額	期末残高 <sup>(1)</sup>	期中のグルー プ内のKMPの人 数 <sup>(2)</sup>
		豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	
KMP	通常	9,956,298	345,574	-	-	9,173,235	12
	従業員向	4,940,687	280,743	-	-	6,235,870	6
その他関連当事者 <sup>(3)</sup>	通常	32,852,447	1,012,391	-	-	31,886,111	7
	従業員向	-	-	-	-	-	-

(1) 残高は2015年9月30日終了年度中に在職したKMPに関連する。

(2) 当該人数は各年度末の残高に含まれているKMPの人数を示す。年度末の当社および当社グループのKMPへの貸付金は、9月30日時点の計算書残高の見積額である場合がある。2014年度末に見積が使われていた箇所は、2015年度の期首残高は、実際の期首残高を反映しており、それゆえ過年度の期末残高と異なる場合がある。一部の残高は、関係当事者の貸付金を含めるため修正再表示されている。

(3) KMPの関連当事者（これにはKMPの近親者あるいはKMPもしくはその近親者が支配するか、共同支配するか、または重要な影響力を有する会社が含まれる）を含む。

表18：2015年度において、貸付金の総額が100,000豪ドルを超えたことのあるKMPおよびその関連当事者

当社および 当社グループ	取引条件	期首残高 <sup>(1)</sup>	利息請求額 <sup>(2)</sup>	利息 未請求額	償却額	期末残高	期中 のKMPの 最高借入額 <sup>(3)</sup>
		豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
<b>業務執行取締役</b>							
A.G. ソーバーン	従業員向	17,508	-	-	-	4,297	-
	通常	1,784,121	21,143	-	-	-	1,943,370
<b>その他の上級執行役員</b>							
A.J. ケーヒル	従業員向	3,053,438	111,483	-	-	2,160,226	-
	通常	-	47,363	-	-	1,446,061	5,176,118
A.D. ゴール	従業員向	815,754	-	-	-	-	-
	通常	1,765,148	86,347	-	-	2,659,413	2,690,445
A.J. ヒーリー	通常	2,074,649	120,220	-	-	2,239,187	2,303,331
M.J. ヒーリー	従業員向	1,050,500	48,578	-	-	1,050,500	-
	通常	11,200	-	-	-	8,307	1,060,500
A. メンティス	従業員向	3,487	120,448	-	-	3,011,731	-
	通常	2,320,977	-	-	-	-	3,074,697
R.M. ロバーツ	従業員向	-	234	-	-	9,117	-
	通常	2,101,943	33,663	-	-	992,050	2,169,527
G.R. スレーター	通常	1,363,620	42,018	-	-	1,355,315	1,402,000
<b>非業務執行取締役</b>							
D.T. ギルバート <sup>(4)</sup>	通常	30,284,511	985,627	-	-	31,099,701	449,600
G.C. マクブライド	通常	1,092,318	19,625	-	-	1,239,350	1,189,870

(1) 残高のうちいくらかは、関係当事者の貸付金を含めるため修正再表示されている。

(2) 利息請求額には、利息相殺融資の影響を含む場合がある。

(3) 2015年度中の当該KMPの最高借入総額を示す。本表におけるすべての他の項目は当該KMPおよびその関連当事者に関するものである。

(4) ギルバート氏本人に対してではなく、同氏が重要な影響力を有する個人および会社（ギルバート・アンド・トビン法律事務所を含む）に対する事業貸付金を含む。当該貸付金は独立第三者間の取引における貸付金と同等の条件で提供されている。

## その他の金融商品取引

KMPおよびその関連当事者らの幾人かは時折、当社グループが管理、関係、支配しているファンドに投資を行う。KMPおよびその関連当事者らの全てのかかる投資は、独立第三者間の取引における貸付金と同等の条件で提供されている。

KMPのその他全ての取引は、独立第三者間の取引における貸付金と同等の条件で締結された。これらの取引には通常金融および投資サービスが関係しており、これには移転により経済的な利益も不利益も受けない適格国際受託者に対するサービスが含まれる。KMPおよびその関連当事者らに発生した全てのかかる取引は、些末または国内向けの性質を有していた。そのため、取引は、報酬報告書の読者が希少資源の配分に関する決定およびその評価を行うに際しほぼ重要でないといえる場合、事実上些末であるといえる。取引は、個人向け世帯活動に関係する場合、事実上国内取引であるといえる。

## 主要用語集

本報酬報告書において、以下の主要な用語および略称が使用されている。

使用された用語	説明
現金株主資本利益率(ROE)	現金ROEは、現金収益を平均株主資本で除し、非支配持分およびその他株式商品を差し引いて自己株式を調整して計算される。これは実際の資本が目標資本およびリスク加重資産と一致する範囲内のリスクを許容する。リスク加重資産は、量的最低資本要件を決定する際に用いられる当社グループ資産のリスク・エクスポージャーを決定する。現金ROEはまた、本業外の成長も測定する。上級執行役員については、STIプログラムは、当社グループの連結現金ROE業績を使用する。
コンプライアンス・ゲートウェイ	従業員全員が様々な国内外の規制上の条件を反映したコンプライアンスの最低水準を満たさなければならない。
繰延STI業績連動型新株引受権	繰延STI業績連動型新株引受権は、最低1年間の制限が課され、個人の業績または事業業績に基づき、全部または一部失効することがある。過年度の業績に関して提供され、サービスおよび業績に関する条件の対象となる。失効を含む条件は、各付与により異なる。株式は、ナショナル・オーストラリア・バンク従業員持株制度に基づき当社によって発行または振替えられる。株式制度（および上級執行役員への予想される付与結果）の設計は、ASXのコーポレート・ガバナンスの原則および勧告ならびに投資・金融サービス協会（IFSA）のガイダンス注記12「業務執行役員株式プラン・ガイドライン」に適合するよう目指している。
企業行動	企業行動は、当社グループの文化およびブランドの基礎であり、従業員がどのような相互関係を築くか、どのように協力するかならびにどのように顧客および地域社会と交流するかを定義する。企業行動は、以下のとおりである。 信頼に足る姿勢を保ち、礼儀正しくあること。 協働すること。 卓越性を通じて価値を創出すること。 企業行動は、2015年4月1日より、当社の価値基準に置換えられた。
エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム（「ELT」）	当社グループの最上位のリーダーであり、グループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクターを含む。本チームは、当社グループの活動の計画、指導および管理の責任を負う。ELTの現在のメンバーは、表1「主要経営陣」の表に記載されている。
額面価額	各業績連動型新株引受権の額面価額は、当社株式の付与日における市価により決定され、通常は5日間加重平均株価である。
公正価値規準	各株式の公正価値は、付与日時点の株式の市場価格により決定され、通常5日間の加重平均株式価格である。各業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権の公正価値は、証券の種類によって、また市場に基づく業績基準があるか否かに応じて、適切な数値的価格決定モデル（ブラック・ショールズ、モンテカルロ・シミュレーションおよび/または割引キャッシュ・フロー法）を使用して決定される。同モデルは、行使価格、原資産の株価の現在の水準および変動性、無リスクの利率、原資産の予想配当、原資産の現在の市場価格ならびに証券の期待年数を含む要素を考慮している。市場に基づく業績基準については、業績基準を達成する可能性は、証券を評価する際に考慮に入れている。さらなる詳細については、「第6-1 財務書類」の注記1(ag)「株式報酬」を参照のこと。
主要経営陣(KMP)	間接的または直接的に、当社グループの活動を計画し、指図し、支配する権限および責任を有する当社グループおよび当社の主要な役員（取締役（業務執行であるか否かを問わない。）を含む。）を指す。これは、会計原則AASB第124号「関連当事者の開示」およびオーストラリア連邦2001年会社法上の定義である。

使用された用語	説明
<p>当社の価値基準</p>	<p>当社の価値基準は、当社グループの戦略を推し進めるための文化を根付かせるための要である。従業員が顧客のニーズに応え、当社グループの戦略を達成するよう動機付けるための基本原則である。以下により構成される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客への情熱</li> <li>・勝利への意欲</li> <li>・大胆であること</li> <li>・人々への敬意</li> <li>・正しいことをする</li> </ul> <p>当社の価値基準は、2015年4月1日から企業行動に取って代わった。</p>
<p>長期報奨(LTI)</p>	<p>当社グループの長期業績と連関する「アット・リスク」機会である。LTIは当社グループのLTIプログラムに基づき業績連動型新株引受権の形で割り当てられている。2015年LTIプログラムについては、<b>セクション3.4「上級執行役員の報酬方針」</b>の項に記載されている。</p>
<p>LTI業績連動型新株引受権</p>	<p>LTI業績連動型新株引受権は、長期業績基準の対象であるLTI制度に基づき付与される業績連動型新株引受権である。</p>
<p>ネット・プロモーター・スコア(NPS)</p>	<p>NPSは、金融業界を含む数多くの業界で使用されている業界で認められた顧客推奨指標である。NPSは、顧客が自らの友人または同僚にNABを推奨する可能性がどの程度あるかを測定する。これは、「あなたはNABを友人、家族または同僚に薦める可能性は0から10のうちどの程度ですか?」という1つの重要な質問に基づく。総合的なスコアは、0から6と回答した人(批判者(detractors))の割合を、9から10と回答した人(推奨者(promoters))の割合から差し引くことにより算出される。NPSは、継続的な顧客のフィードバックを可能とし、それにより顧客経験価値を向上させるためより良い顧客理解が得られている。当スコアは、消費者顧客については、ロイモーガンによる業界が提供した調査データ、また事業者顧客については、DBMコンサルティングが提供する事業金融サービス・モニターを用いて算出されている。</p>
<p>業績連動型オプション</p>	<p>業績連動型オプションは、関連業績基準の達成に基づきまたは取締役会の裁量により権利確定した場合に当社普通株式1株を取得する権利である。各業績連動型オプションにより、保有者には資本措置の調整に服することを条件として、当社普通株式1株を取得する権利が付与される。業績連動型オプションは、従業員に対して無償で発行される。株式を取得するには、保有者は、通常業績連動型オプションの付与日までの1週間(付与日を含む。)にオーストラリア証券取引所で取引される当社普通株式の加重平均価格である行使価格を支払われなければならない。失効を含む業績連動型オプションの条件は、各付与により異なる。業績連動型オプションは、ナショナル・オーストラリア・バンク第2回役員株式オプション制度に基づき当社によって発行される。業績連動型オプションプラン(ならびに上級執行役員への予想される付与結果)の設計は、ASXのコーポレート・ガバナンスの原則および勧告ならびに投資・金融サービス協会(IFSA)のガイダンス注記12「業務執行役員株式プラン・ガイドライン」に適合するよう目指している。株式は、業績連動型オプションの行使に伴い発行される。業績連動型オプションの行使の際に発行または譲渡される株式はすべて、各上級執行役員が関連行使価格に基づき全額を払い込む。制限期間が終了し、業績に関する条件が達成され、業績連動型オプションが行使されるまで、従業員に対する配当収益は提供されない。業績連動型オプションは2010年以降上級執行役員に提供されていない。</p>

使用された用語	説明
業績連動型新株引受権	LTI業績連動型新株引受権（上記）のような業績連動型新株引受権は、関連業績基準の達成に基づきまたは取締役会の裁量により権利確定した場合に当社普通株式1株を取得する権利である。各業績連動型新株引受権により、保有者には資本措置の調整に服することを条件として、当社普通株式1株を取得する権利が付与される。業績連動型新株引受権は、業績連動型新株引受権を行使するために支払われるべき行使価格がない点を除き、上述のとおり業績連動型オプションと似ている。業績連動型新株引受権は、管轄権上の理由に基づき、繰延STIおよび雇用開始等の報酬ならびにその他留保プログラムにおいて株式の代わりに利用することができる。失効を含む条項は付与ごとに異なる。業績連動型新株引受権は、ナショナル・オーストラリア・バンク・業績連動型新株引受権・プランに基づき当社によって発行される。業績連動型新株引受権プラン（ならびに上級執行役員への予想される付与結果）の設計は、ASXのコーポレート・ガバナンスの原則および勧告ならびに投資・金融サービス協会（IFSA）のガイダンス注記12「業務執行役員株式プラン・ガイドライン」に適合するよう目指している。IFSAのガイドラインと主に異なる点は、当社が発行した業績連動型新株引受権が行使価格を有しないことである。株式は、業績連動型新株引受権の行使に伴い発行される。制限期間が終了し、業績に関する条件が達成され、業績連動型新株引受権が行使されるまで、従業員に対する配当収益は提供されない。
総割当株主資本利益率（ROTAE）	ROTAEは、現金利益に部門別リスク加重資産（ウェルスマネジメント業務の自己資本比率別を含む）および目標規制資本比率を加えた関数である。
報酬	総合報酬であり、固定報酬（TEC）および本表で定義される「アット・リスク」報酬（STIおよびLTI）から成る。
上級執行役員	業務執行取締役を含むエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの現委員（または元委員）。
短期報奨（STI）	年次成果報酬を受領するための「アット・リスク」機会である。各従業員には、通常固定報酬のパーセンテージ（（例）TECの100%）で表示される短期報奨目標値（STI目標値）がある。ある年に実際に個人が受領するSTI報酬には、 <b>セクション3.4「上級執行役員の報酬方針」</b> に記載のとおり事業および個人の業績の双方が反映される。
S&P/ASX Top 50 Index	オーストラリアで時価総額が上位50位以内に入る会社で構成されるスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）/ASX時価総額インデックス。LTI業績基準の指標に使用される。

使用された用語	説明
上位金融サービス会社	LTI報酬の効力発生日またはその前後に決定される時価総額がASX200で上位に入る金融サービス会社(約10社)(当社を除く。)。LTI業績基準の指標に使用される。
総合雇用報酬(TEC)	当社グループの固定報酬、または従業員に支払われる給与の主要な指標を、総合雇用報酬(TEC)という。TECには、雇用主および従業員の年金負担が(適切な場合には)含まれるがSTIまたはLTIは含まれない。TECの一部をパッケージ化された非金銭給付(自動車、駐車場等)および関連付加給付税の形で受けることができる。上級執行役員はまた、オーストラリア連邦2001年会社法を含む当該時点で有効な優先的な効力を有する法律に服することを条件として、当社グループの業務執行役員に対して通常提供される他の給付に参加する資格を有する。
総合報酬給付契約(TRP)	上述のTECから(適切な場合に)雇用主分の年金負担を差し引いたもの。
株主総利益率(TSR)	株主が、特定の期間中に配当金(およびその他の分配金)を通じてキャピタルゲインと共に受領する利益率の指標である。TSRは、すべての配当金および分配金が当社の株式に再投資されとの前提で測定される。TSRは、株主の富の創造および市場の期待を従業員持株制度と調整する外部指標である。TSRIは、標準的なLTI業績基準である。

## 5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の取締役会は、当社および当社の被支配会社（「当社グループ」）のガバナンスについて責任を担っている。良好なコーポレート・ガバナンスは当社グループの企業文化および業務慣行にとって重要である。以下では2015年度における当社グループのコーポレート・ガバナンス体制および同体制の主なコーポレート・ガバナンス慣行の主要な側面の概要を示した。

本コーポレート・ガバナンス・ステートメントは、取締役会の承認を受けたものであり、2015年9月30日時点のものである。

#### ASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告

当社は、2015年度にASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告の第3版（「ASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告」）を遵守した。ASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告の当社による遵守に関する詳細な情報は、ASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告と本ステートメントにおける関連する開示の対照表が、当社のアペンディックス4Gに記載されている。アペンディックス4Gはwww.nabgroup.comで閲覧可能である。

本ステートメントに続く多様性および包摂セクションでは、ASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告に基づき要求される多様性に関する開示がなされている。

当社グループが経済リスク、環境リスクおよび社会的持続可能性リスクにさらされていることならびに当社グループがどのようにこれらのリスクを管理しているかまたは管理しようとしているかについての詳細な情報は、「第3 - 4 事業等のリスク」に記載されている。

#### 取締役会に対する保証

取締役会は、グループ最高経営責任者および財務・戦略担当グループ業務執行役員の連名による以下の保証等を受領した。

2001年（連邦）会社法第295A条に基づき要求される宣言

ASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告の勧告4.2に基づき要求される保証

#### 取締役会

##### 取締役会の役割および責任

取締役会は取締役会の機能および責務についての詳細を定める公式な憲章を採択している。憲章の写しは、当社グループのウェブサイト（www.nabgroup.com）のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

取締役会の最も重要な責務は、以下のとおりである。

## 利害関係者の利益

株主に対する長期的な利益の増加を目的として当社グループを先導するとともに顧客、規制当局、従業員および当社グループが業務を営む地域社会を含む他の利害関係者の利益を考慮すること。

堅実な業績、行動、透明性および説明責任を重視した戦略的方向性を当社グループに示すこと。

当社グループ全体を通してコーポレート・ガバナンスおよび企業の責任を見直し、監視すること。

## 戦略

企業戦略・計画の見直し、承認および監視を行うこと。

当社グループの資本構成および配当政策に関する決定を行うこと。

主要な投資・戦略的取組みの見直し、承認および監視を行うこと。

## 業績

事業成績を見直すこと。

予算を監視すること。

## 対外報告の完全性

当社グループの会計および財務に関する記録・書類の完全性を維持するために制定されているプロセス、統制および手続を監査委員会の指導の下で見直し、監視すること。

株主および規制当局に対する報告（客観的、包括的、事実に基づくかつタイムリーな情報を当社の有価証券が上場されている市場に提供することを含む。）を見直し、監視すること。

現在進行中の主要な規制当局との適切な対話を継続すること。

## リスク管理およびコンプライアンス

リスク委員会の指導の下で、以下の事項を見直し、監視すること。

当社グループのリスク管理、リスク構成および健全性規制・基準その他の規制要件の遵守手続  
信用の質を適正に維持するための手続

## 役員の評定、後継者育成計画および文化

主要な役員の選任および報酬を承認し、役員の後継者育成計画および多様性を監視し、見直すこと。

グループ最高経営責任者 および上級経営陣の業績を見直し、監視すること。

当社グループの企業文化、評判および倫理基準を監視し、感化を与えること。

## 取締役会の業績

取締役会の構成、取締役の選任、取締役会の手続および業績を指名委員会の指導の下で監視すること。

取締役会は一定の権限を取締役に留保するとともに、当社の日々の運営の権限および責任をグループ最高経営責任者に委任している。委任は、厳格な制限の下に置かれる。グループ最高経営責任者の権限および責任には、以下のものが含まれる。

取締役会が承認した戦略の具体化および実行  
包括的なリスク管理体制の枠内での営業計画の設定  
当社グループの利害関係者との健全な関係の管理

取締役会は、グループ最高経営責任者に対して委任したすべての権限を毎年または要求に応じて見直し、これを再確認する。

## 取締役会の構成

当社の定款は、当社取締役の人数を5名以上14名以下と規定している。

取締役会の現在の構成員および各構成員のこれまでの在職期間は、「第5 - 4 役員の状況」に記載されている。

取締役会の構成は以下の原則に基づき決定される。

取締役会は意思決定を効率的に行えるよう適切な規模とする。

取締役会会長は、独立非業務執行取締役でなければならない。

会長は、過去3年間において当社の元業務執行役員またはグループ最高経営責任者であってはならない。

取締役会は独立非業務執行取締役がその過半数を占めなければならない。

取締役会は経歴が様々であり、幅広い専門知識、技能および経験を有する取締役により構成されるべきであり、これには当社グループの業務にとって適切な技能および経験を十分に有することを含む。

会長は独立非業務執行取締役であり、当社グループの元業務執行役員ではないものとする。同一人物が会長とグループ最高経営責任者の双方を務めないものとする。

本ステートメントの日付現在、取締役会は以下の10名の取締役で構成されている。

独立非業務執行取締役 9名

業務執行取締役 1名（マネージング・ディレクター兼グループ最高経営責任者）

2015年度中、取締役会の構成には幾つかの変更またはその発表があった。それらは、以下のとおりである。

2014年11月のピーユシュ・グプタ氏の就任

2014年度定時株主総会におけるジョン・ソーン氏およびジェフ・トムリンソン氏の退任

2015年7月のジョン・ウォラー氏の退任

2名の独立非業務執行取締役の就任（2015年12月15日から効力発生するアン・ラブリッジ氏の就任および2016年2月1日から効力発生するダグ・マッケイ氏の就任。両氏とも規制当局の承認に服する。）

取締役会は、2015年度定時株主総会の終了時におけるマイケル・チェイニー氏の退任およびケン・ヘンリー博士への会長職の引継ぎを発表した。

ポール・リッツ氏も2015年度定時株主総会の終了時における退任が予定されている。

上記の変更が有効となった後、取締役会の構成は、会長を含む独立非業務執行取締役9名および業務執行取締役1名となる。

取締役会は各取締役が人格者で人柄の優れた人物であることを求める。当社が目標を達成し、株主およびその他の主要な利害関係者に対する責任を果たすために取締役会および各取締役に求められる適切な技能および特性については、指名委員会がこれを決定する。

当社は、APRAが発表した健全性基準CPS520（健全性基準）の要件を満たす取締役会の承認を受けた「適格性」方針（「適格性方針」）を設定した。適格性方針は、健全性基準の定義による「責任者」全員が確実に「健全性」の基準を満たすか否かについて評価を受けることを要求する。健全性基準は、公認預金受入機関の取締役、上級経営陣の一部および監査人がその役割を果たすための適切な技能、経験および知識を有しているか否かについて評価を受けることを要求する。また、これらの者は、誠実かつ公明正大に行為したことを立証できなければならない。

## 会長

当社の会長は、取締役会を先導し、取締役会が適切なガバナンス基準に従って運営されていることに対して責任を負う。

当社の会長は、チェイニー氏である。チェイニー氏は、2005年から会長職を、また2004年からは非業務執行取締役職をそれぞれ務めている。チェイニー氏は、コーポレート、鉱業、投資、一般銀行業を含む幅広い業界および企業で培った技能および経験を有している。

同氏の社外における経歴および職務については、「第5 - 4 役員の状況」に記載している。取締役会は、チェイニー氏の社外における職務のいずれも、同氏が当社の取締役会および当社に対する自らのすべての義務を果たし、すべての責任を全うする力を妨げるものではないと考えている。

取締役会は、2015年度定時株主総会の終了後にチェイニー氏が当社取締役を退任し、ケン・ヘンリー博士に会長職を引き継ぐことを発表した。ヘンリー博士は2011年から当社の非業務執行取締役を務めている。ヘンリー博士は公共政策、財務および経済に関する助言の経験が豊富であり、これらには、オーストラリア準備銀行理事会および税制審議会の元メンバーとしての経験が含まれる。ヘンリー博士は現在、ASXリミテッドの取締役である。

### 取締役の独立性

取締役は取締役会の審議において自由な立場から見解を述べ判断を示すことを期待されている。独立取締役は経営から独立していなければならない、当社の最善の利益のために行為する取締役の能力の発揮を大幅に妨げる可能性のある事業関係その他の関係にとらわれることなく、束縛なく判断を下すことができなければならない。

取締役の重大な利益の記録が保管されており、定期的に各取締役に見直しのため送付される。取締役が当社と取引を行う別の会社または専門的企業の業務に携わる場合は、かかる取引は独立当事者間の立場で通常の取引条件でなされる。

取締役が独立性を有するか否かを取締役会が評価するにあたっては、取締役会が採用する基準を考慮する。同基準は、適用ある法律、規則および規制（ASXのコーポレート・ガバナンスの原則および勧告を含む。）が定める独立性要件を反映している。取締役会による独立性の判定を支援するため各非業務執行取締役は取締役会に対してすべての関連情報を年次開示することを求められる。

取締役会は2015年度に評価を行い、当社の非業務執行取締役が全員独立性を有していると判断した。

取締役会は、経営から独立した取締役会の運営が確保されるよう手続を定めている。これは非業務執行取締役が経営陣の出席なしに定例の取締役会および委員会の各会合を開くことによって支えられている。

当社の独立取締役に関する更なる情報（在任期間を含む。）は、「第5 - 4 役員の状況」に記載されている。

## 利益の相反

取締役は当社グループの利益と相反し、または相反するよう見えるいかなる行為、立場または利益も避けることが求められる。これは取締役全員が継続的に考慮すべき問題であり、当社グループの業務に関する事項に重大な個人的利益を有する取締役は、他の取締役に当該利益について通知しなければならない。

2001年（連邦）会社法および当社の定款は、取締役会会議で審議される事項に重大な個人的利益を有する取締役は、以下のいずれかまたは複数に該当する場合を除いて、同事項が審議される間は会議に出席できず、また同事項について議決権行使できない旨規定している。

当該事項に重大な個人的利益を有しない取締役が、当該事項に重大な個人的利益を有する取締役、当該事項に対する当該取締役の利益の性質および範囲ならびに当社の業務との当該関連性が明らかにされている決議であって、残りの取締役が当該利益により当該取締役が議決権行使または出席資格を失わないことに納得している旨が述べられているものを採択した場合。

ASICが2001年（連邦）会社法に基づく宣言または命令を行った場合であって、同宣言または命令の下で当該取締役が当該重大な個人的利益があっても出席および議決権行使する権利が認められる場合。

利害を有する取締役が資格を失ったことによって取締役会会議の定足数を構成するに十分な数の取締役がいないうち、1名以上の取締役（重大な個人的利益を有する取締役を含む。）が当該事項に対処するために定時株主総会を招集する場合。

当該事項が、2001年（連邦）会社法に基づき当該取締役の重大な個人的利益にかかわらず、取締役会会議において当該事項の審議中に当該取締役による議決権行使および出席が特別に認められる類のものである場合。

しかし、2001年（連邦）会社法および当社定款がこれらの例外を認めても、当社グループのコーポレート・ガバナンス基準は、潜在的利益相反が発生する場合、関係取締役が関連ある取締役会の書類の写しを受領せず、当該事項が審議されている間は取締役会に出席しないよう命じている。したがって、このような状況の下、当該取締役は審議に参加せず、取締役会の他の構成員に対する影響力の行使はない。取締役に重大な利益の相反があっても解決できない場合には、当該取締役は辞任の申し出を求められる。

当社による取締役への財務サービスの提供は、2001年（連邦）会社法を含む適用ある法律または規制上の制約を受ける。取締役に対して財務サービスが公正な条件で提供される。関連当事者の取引の詳細を含む追加情報は「第6 - 1 財務書類」の注記47 「関連当事者情報の開示」を参照のこと。

## 在任期間および後継者育成計画

後継者育成計画の運用は引き続き取締役会の注力事項である。当社グループのポートフォリオの複雑性および規制環境に鑑みると、適切な後継者育成計画を実行しつつ、長期にわたり蓄積されてきた当社グループの知識を有する中心的な取締役を保持することが重要である。当年度中の取締役会の構成の変化は、取締役会において常に技能、経験および多様性が適切な割合で維持されるように計画された複数年にわたる秩序だった移行の一環であり、取締役会の継続的な有効性を確保している。

上記取締役会の構成のセクションに概要が記載されている、2016年2月までに発生したかまたは予定されている取締役会の刷新により、業務を深く理解する取締役を保持する一方で、取締役会に新鮮な物の見方がもたらされる。

取締役の在任期間は、取締役会が取締役の独立性を評価するにあたり考慮する要素であるが、決定的な要素ではない。目安としては、大半の取締役は、10年間取締役を務めた後は再選に立候補しない。しかし、取締役会は、取締役が10年間の在任期間が過ぎても引き続き価値ある専門知識、独立的な判断および当社の最善の利益のために行う能力をもたらしてくれると考えている。

取締役会は、2015年度中に取締役を務めた各非業務執行取締役が在任期間とは無関係に人柄および判断において独立性を保っており、独立取締役としての役割を果たす能力を損なう可能性のある経営陣（またはその他）との関係を築いていないことに納得している。

## 取締役会の構成員の選任および再選

指名委員会は、各取締役の技能・経験および取締役会の総合的な能力を評価するために、能力マトリクスを用いて取締役の構成を毎年見直している。この毎年の見直しの結果は、当社グループの事業運営および戦略ならびに取締役会の多様性ニーズの事情に応じて検討され、その後、取締役会の後継者育成計画および新取締役の選任に組み込まれる。

以下のとおり取締役会は引き続き刷新された。

2014年11月のグプタ氏の就任。同氏は資産運用、新規開拓および企業統治の分野で豊富な経験を有している。

2015年12月に予定されるラブリッジ氏の就任。同氏は銀行業務監査、リーダーシップおよび顧問の分野での経験をもたらす。同氏の就任により取締役会における女性の人数が3名に増える。同氏は2015年度定時株主総会において立候補する。

2016年2月に予定されるマッケイ氏の就任。同氏は企業および消費者セクターでのビジネス経験を有する元上級執行役員である。同氏は2015年8月にBNZの会長に就任した。同氏は、2016年度定時株主総会において立候補する。

既に発表された2015年度定時株主総会終了後に行われるチェイニー氏からヘンリー博士への会長職の引き継ぎも、取締役会の継続的な刷新の手続きの一環である。

取締役会の刷新は、以下のマトリックスによって支えられている。取締役会は、このマトリックスが技能、経験および専門知識の適切な構成ならびに当社の統制および監督に最適な幅広い意見および見解をもたらすと考えている。

取締役会の責務	取締役会の機能に貢献する現在の能力
利害関係者の利益 - 株主のために長期的な価値を創造すること	戦略およびビジネス・リーダーシップ
価値および文化を設定すること	ビジネス感覚、競合分析
戦略的方向（主要な投資およびコミットメント、資本構成および配当金の承認を含む。）を示すこと	金融機関の世界的傾向の理解 地域の銀行業界の知識
事業業績を見直すこと	CEOレベルの経験
戦略に比した実施を監視すること	金融リテラシー
対外報告の完全性	リスク管理
リスク管理およびコンプライアンス（方針、プロセス、リスク構成および与信の質）	法的・規制環境の認識 環境リスク、社会リスクおよびガバナンスリスクの認識
役員の評定、後継者育成計画および報酬	ASX上場会社の経験
取締役会の業績	人材および報酬
株主その他の利害関係者との通信（企業統治を含む。）	情報技術 企業統治

取締役会に欠員がでると見込まれる場合は、指名委員会が要求される技能および経験を評価し、必要に応じて外部のコンサルタントを使って適切な候補者を挙げる。最も適任な候補者は取締役会が承認した「適格性」方針に基づく評価を含む適切な検査が行われた後に取締役会により任命される。

任命された取締役は次の当社定時株主総会において株主により選出されるために立候補しなければならない。当社は、取締役を選任・再選するか否かの決定に関わるその保有するすべての重要な情報を株主に提供する。

当社は、各取締役の正式な任命状を出しており、ここには任命の主要な条件が記載されている。

取締役の選任および再選の手続は当社の定款第10.3条に則している。第10.3条は、定時株主総会で再選によらずに最低3年間に在任しているかまたは就任後3度目の定時株主総会を過ぎても（いずれか長い方の期間）在任している取締役および当該年度中に任命された新取締役は、毎定時株主総会において退任しなければならず、またそれぞれ再選および選任に立候補する資格を有する。第10.3条はグループ最高経営責任者には適用されない。

各定時株主総会に先立ち、取締役会は再選および選任に立候補する予定の各取締役の業績を評価し、適切な各取締役について再選または選任に賛成票を投じるよう株主に推奨するか否かを決定する。

取締役の職務開始日は、「第5 - 4 役員の状況」に記載している。

## 指導および教育の継続

経営陣は取締役会とともに、新任取締役のオリエンテーション・プログラムを提供している。同プログラムには業務執行役員および経営陣との討議、説明会および研修会等がある。同プログラムは、当社グループの戦略的計画、重要な財務上・会計上・リスク管理上の問題、コンプライアンス・プログラム、業績管理構造、内部・外部の監査制度、行動規範、価値基準（当社グループの企業文化の基礎を提供する）ならびに取締役の権利、義務および責任をカバーしている。経営陣は、当社グループおよびその業務に影響を及ぼしているかまたは及ぼす可能性のある要因に関する追加的な説明や取締役の個別指導を定期的に行っている。当社は社内外の発表者、経営陣とのワークショップおよび研修旅行を通じて取締役会に対する継続的教育を行っている。これらの教育活動を通して非業務執行取締役は当社グループについてより広い理解を得ることができる。また、取締役は時事問題についても最新情報を入手していることが望ましいとされる。

## 取締役会

取締役は、取締役会の会議および取締役会委員会の会合に十分に準備し、出席し、参加することが期待される。また、取締役には会議開催場所に出向くことが期待される。

取締役会会議の回数および各取締役の出席状況は、「第5 - 4 役員の状況」に記載されている。取締役会のメンバーは年度を通して様々な管轄の主要な規制当局者とも会議を行う。

## 取締役会、委員会および各取締役の業績

取締役会は、取締役会全体、委員会および各取締役の業績ならびに有効性を毎年1回、評価する。取締役会の各委員会の業績は、まず各委員会において議論および検討され、その後、取締役会の年次評価の一環として検討される。

各取締役は会長と個別に面接する。取締役会の業務の側面を見直し、取締役会の全体的有効性を高めるための継続的な改善過程を支援するため、外部の専門家を必要に応じて用いる。外部の専門家を用了場合は、定量的分析および定性的分析を行った評価結果が取りまとめられ、報告書が会長に提出される。当該評価結果全体および様々な要検討事項ならびに諸施策の提言を記載した外部専門家の報告書は、議論のために取締役会に提出される。

この手続は、取締役会がその機能を果たし、意思決定機関として継続して有効性を発揮するのを支援するためのものである。2015年に関する取締役会、取締役会委員会および各取締役の年次業績評価は上記のとおり開示されている手続に従って実施されている。

## 報酬協定

取締役会の報酬方針および各取締役の報酬は、「第5 - 4 役員の状況」および「第6 - 1 財務書類」の注記47「関連当事者情報の開示」の双方に記載している。

## 経営陣との接触

取締役会の構成員は、会長、グループ最高経営責任者またはグループ秘書役を通じて何時でも経営陣と完全かつ自由に接触することができる。経営陣による取締役会および取締役会委員会の会合における通常のプレゼンテーションに加え、取締役は、特定の問題について経営陣から要点の説明を求めることができる。取締役会はまた、適切な場合は当社グループの他の従業員やアドバイザーに相談し、追加情報を求める。

グループ秘書役は、取締役会に助言し、これを補佐し、当社グループの日常的なガバナンス体制の運営について責任を担い、会長を通じて取締役会の正常な機能に関するすべての事項について取締役会に説明する責任を負う。

## 独立専門家によるアドバイスを利用する権利

各取締役は、書面によるガイドラインに基づき、会長の事前承認を得た上で当社の費用で独立専門家によるアドバイスを求めることができる。

取締役会は責務を果たすために調査を実施するかまたは指図することができ、当社の費用で義務の履行のために随時必要とみなす法律上、会計上その他のサービスを利用することができる。

## 株式保有の要件

当社の定款は、取締役が就任から6ヶ月以内に最低2,000株の全額払込済当社普通株式を保有しなければならない旨規定している。業務執行取締役は、株主が承認するところにより、株式、パフォーマンス・オプションおよびパフォーマンス・ライトを受領することができる。非業務執行取締役は、報奨制度を通じて証券を受領しない。2015年度、取締役会は、非業務執行取締役に任命から5年以内に非業務執行取締役の年間基本報酬に相当する価額の株式の保有を義務づける追加的な方針を採用した。

取締役が保有する当社株式の詳細は、「第5 - 4 役員の状況」に記載している。

当社は、グループ最高経営責任者およびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームに係る最低株式保有要件を設定している。グループ最高経営責任者の最低株式保有要件は、同氏の固定報酬の2倍であり、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームのその他各委員の最低株式保有要件は、各々の固定報酬の1倍である。グループ最高経営責任者およびエグゼクティブ・リーダーシップ・チームの委員は、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの委員である間は、かかる最低株式保有要件を維持しなければならない。エグゼクティブ・リーダーシップ・チームに新たに任命された者は、開始から5年間の間に最低株式保有要件を積み重ねなければならない。

## 秘書役

秘書役全員の就任および退任は、取締役会によって決定される。各秘書役の詳細は、「第5 - 4 役員の状況」に記載している。

## 上級執行役員

当社の上級執行役員の業績評価および報酬体制に関する詳細は、「第5 - 4 役員の状況」に記載している。

## 取締役会および委員会の運営

取締役会は、その責務の履行を補佐させるために、以下の委員会を設立した。

監査委員会

リスク委員会

報酬委員会

指名委員会

IT委員会

取締役会は、各委員会の構成、責任および運営に関係する事項を規定する各委員会の憲章を採択した。取締役会はまた、当社グループの資金調達活動を監督するにあたり、取締役会を支援するための常設の小委員会を創設した（その他の委員会のセクションを参照。 ）。

各委員会の会議の後、取締役会は関連委員会から会議の議事録の写しを受領する。さらに、取締役会は毎年各委員会から年度中に行われた活動の報告書を受領する。各委員会の委員の資格および2015年度中の会議への出席回数は、「第5 - 4 役員の状況」に記載している。

秘書役室は、事務面での支援を取締役会および各委員会に提供する。グループ秘書役は、ガバナンス事項について取締役会に助言し、取締役会および取締役会委員会の手続の遵守を確保する責任を負う。

## 2015年9月30日現在の取締役会委員会の委員

	監査委員会	リスク委員会	報酬委員会	指名委員会	IT委員会
委員	デイビッド・アーム ストロング氏 (2014年12月から委 員長) ポール・リッツ氏	ケン・ヘンリー博士 (2015年2月から委 員長) ポール・リッツ氏	ダニエル・ギル バート氏 (委員長) ピーユシュ・グブ タ氏	マイケル・チェイ ニー氏 (委員長) デイビッド・ア ームストロング氏	ダニエル・ギル バート氏 (委員長) デイビッド・ア ームストロング氏
	アンソニー・ユエ ン氏	ピーユシュ・グブ タ氏 ジリアン・シーガ ル氏 アンソニー・ユエ ン氏	ケン・ヘンリー博 士 ジリアン・シーガ ル氏	ダニエル・ギル バート氏 ピーユシュ・グブ タ氏 ケネス・ヘンリー 博士 ジェラルディー ン・マクブライド 氏 ポール・リッツ氏 ジリアン・シーガ ル氏 アンソニー・ユエ ン氏	ジェラルディー ン・マクブライド 氏 ポール・リッツ氏 ジリアン・シーガ ル氏 アンドリュー・ ソーバーン氏
構成	最小構成員数：3 名 委員全員が独立非 業務執行取締役で あることとする。 委員1名はリスク 委員会委員を兼任 すること。	最小構成員数：3 名 委員全員が独立非 業務執行取締役で あることとする。 委員1名は監査委 員会委員を兼任す ること。	最小構成員数：3 名 委員全員が独立非 業務執行取締役で あることとする。	最小構成員数：3 名 委員全員が独立非 業務執行取締役で あることとする。	取締役会が随時定 める。

## 主要な責務

### 監査委員会

当社グループの会計・財務書類および会計法定報告プロセスの一貫性

当社グループの外部監査

当社グループの内部監査

当社グループの財政状態および業績の真実かつ公正な見解を提供するため適用ある会計基準の遵守

当社グループの財務書類および財務開示情報の作成に関する経営陣の監視

外部監査人の業務の監視

外部監査人が提供する各種の監査または非監査サービスに係る年次報酬の上限の設定、承認および規制

### リスク委員会

当社グループのリスク構成を、取締役会が承認するリスク選好の範囲内で監視すること。

当社グループの現在および将来のリスク選好および特定のリスクまたはリスク管理の慣行に関して取締役会に勧告を行うこと。

当社グループが直面する重大なリスクの緩和のための経営陣の計画を検討すること。

当社グループ全体にわたるリスク管理体制および内部コンプライアンス・管理システムの実施および運営を監督すること。

シナリオ分析および感応度分析両方を含む当社グループのリスク・ポートフォリオのストレステストを監督すること。

当社グループ全体にわたるリスクを重視する企業文化、および経営陣によるリスクと容認されたリスクの見返りとのバランスの確立を推進すること。

### 報酬委員会

当社グループの一般的な業績および報酬の戦略を監督すること。

以下の事項について見直し、取締役会に推奨すること。

- グループ最高経営責任者および直属する役員その他その業務が当社または子会社の財務健全性に影響を及ぼす可能性のある者の報酬方針および総合報酬給付契約。
- 非業務執行取締役の報酬取り決め（詳細は「第5 - 4 役員の状況」に記載されている。）。
- 上級執行役員の採用、人材流失防止および解任の手配。

当社グループの法令遵守、企業文化および行動規範を査定するために必要な原則および枠組みの適用に対する取締役会の監視を補佐すること。

## 指名委員会

取締役会の業績および取締役会の業績評定の方法  
取締役会および委員会の構成員の資格および構成  
取締役会および上級経営陣の後継者育成計画の策定

## IT委員会

重要な技術プロジェクトの監視

## 監査委員会

監査委員会の役割、責務、構成および委員の資格要件は、取締役会が承認した監査委員会憲章に文書化されている。同憲章は、当社グループのウェブサイト(www.nabgroup.com)のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

監査委員会は、取締役会が当社グループを下記の点について監視し続けることにより、注意義務、適正な配慮および技能を行使する責任を果たすため、取締役会を補佐する。

内部統制制度

適用ある法令の遵守

会社資産を保護し外部財務報告に関する財務情報の開示の一貫性を維持するために指定された会計方針および会計手続

監査委員会の委員は全員、独立非業務執行取締役でなければならない。この場合における独立性の意味は、取締役会が採択した基準に従い決定される。同基準は、ASXのコーポレート・ガバナンスの原則および勧告を含む、適用ある法律、規則および規制が定める独立性要件を反映した内容となっている。

当社グループの事業ならびに財務・戦略的リスク構成を考慮すると、監査委員会の委員は財務に精通し、それぞれ異なる幅広い経歴、技能および経験を有する者で構成されることが求められる。監査委員会委員の経験および資格については、「第5 - 4 役員の状況」に記載されている。取締役会は、適用ある法律、ASXのコーポレート・ガバナンスの原則および勧告ならびに上場基準によって求められているように、監査委員会内に適切な会計または財務の専門知識を有する委員を少なくとも1名置くことの重要性を認識している。

取締役会会長は監査委員会の委員になることができない。

監査委員会は、その責務を遂行するために必要な調査を実施し、または指示する権限を有しており、職務遂行の過程で随時必要とみなす法律上、会計上その他のアドバイザー、コンサルタントまたは専門家を当社の費用で雇用することができる。

監査委員会は経営陣および外部監査人が提供する情報に依拠する。監査委員会は、監査を計画・実行することも、当社グループの財務書類および開示情報が完全かつ正確であるかを決定することもない。

### 監査委員会との接触

監査委員会の注意がしかるべき事項に対して払われるよう、以下の者は監査委員会に直接接触することができる。すなわち、グループ最高経営責任者、財務・戦略担当グループ業務執行役員、財務担当業務執行ジェネラル・マネジャー、グループ最高リスク管理担当役員、ガバナンス、法務および企業向けサービス担当ジェネラル・カウンシル、内部監査担当業務執行ジェネラル・マネジャーおよび外部監査人ならびに選任チーフ・アクチュアリーをいう。「直接接触」とは、その者が通常の報告経路を経ることなく委員会に接触する権利を有することを意味する。

当社グループの他の従業員は、「内部告発者保護制度」を通じて監査委員会に接触することができる。「内部告発者保護制度」の詳細については、下記の「行動規範」を参照のこと。

### 監査委員会の財務専門員

取締役会はアームストロング氏（監査委員会の現委員長）が適用あるガバナンス原則および勧告に基づき定義される必要な資質を有していると判断したが、監査委員会委員長としての同氏の責務は監査委員会の他の委員と同じである。監査委員会委員長は当社の監査人でも会計士でもなく、「実査」を行っておらず、当社の従業員ではない。

### 当年度中の活動

当年度中に監査委員会が行った主要な活動例は以下のとおりである。

外部監査人および内部監査人の2015年度の年間監査計画の範囲の見直しならびに監査人が年間を通して行う業務の監督。

重要な会計処理、財務報告その他経営陣ならびに内部監査人および外部監査人が提起した事項を見直すこと。

外部監査人および内部監査人の業務遂行および独立性、ならびに適用されるすべての独立性要件が充足されていたとする当該監査人による保証の見直し。

経営陣の同席なく内部監査部門および外部監査人であるアーンスト・アンド・ヤングの主要パートナーと個別に会議を持つこと。

重要な会計方針および会計判断の分野を検討し、取締役会に推奨すること。

当社グループの半期・年次財務書類の採択について見直し、取締役会に推奨すること。

子会社の取締役会監査委員会の会議の議事録および最新情報を定期的に見直すこと。

2015年度中、監査委員会は会合を10回開いた。各委員の出席回数は「第5 - 4 役員の状況」に記載されている。アーンスト・アンド・ヤングの上級代表者および内部監査部門は、当年度を通じて監査委員会の予定されていたすべての会議に出席した。

## 外部監査人

監査委員会は、必要な場合は株主の承認を得て、外部監査人の選定、評価、報酬および（適切な場合は）交代について責任を担っている。

監査委員会は、外部監査業務担当パートナーおよび筆頭レビューパートナーが5年毎にローテーションから外されなければならない、または過去7連続事業年度のうち5事業年度に当該資格において行為した場合は、交代後2年間の「クーリングオフ」期間に服する。監査委員会および取締役会は、2001年（連邦）会社法の遵守を条件として、5年の期間を最長連続2年間延長することを決定できる。

監査委員会は年度を通して外部監査人のアーンスト・アンド・ヤングと会合を持ち、現行の外部監査取り決めの適正性につき、とりわけ監査の有効性、実績および独立性に重点を置いて見直しを行なう。

監査委員会は、2001年（連邦）会社法および関連する専門的会計機関の規程により、すべての適用ある独立性要件を満たしていることについて外部監査人から保証を受ける。この独立性に関する宣言は取締役会の報告書の一部をなす。

外部監査人は、当社グループの定時株主総会に出席し、外部監査およびその報告に関する株主からの質問に回答する。

アーンスト・アンド・ヤングが当社グループに提供する一切の業務およびかかる業務に係る支払い済みまたは支払われるべき報酬の詳細は、後述「第5 - 5 (2) 監査報酬の内容等」および「第6 - 1 財務書類」の注記48「外部監査人に対する報酬」に記載されている。

## 内部監査

内部監査機能は、当社のリスク管理体制および内部統制環境の適切性および有効性に関する分析および独立の評価を行う。

監査委員会は、内部監査機能が経営陣から独立しており、十分な資金供給と予算手当がなされているかを評価する責任を担っている。監査委員会はまた内部監査担当業務執行ジェネラル・マネジャーの業績を評定し、さらに当該役員の任命と解任について取締役会に対して勧告を行うことができる。内部監査および外部監査は、別個の独立機関として機能し、運営され、報告を行う。

## 監査委員会による事前承認方針および手続

監査委員会は、外部監査人の任命、報酬および業務監視の責任を負う。業務監視の責任の遂行を支援するために、監査委員会はグループ外部監査人独立性方針を採択している。同方針はとりわけ外部監査人により提供されるすべての監査・非監査業務について事前承認を要求している。グループ外部監査人独立性方針は、当社グループに適用される法律、規則および規制の監査人独立性要件を包含している。

グループ外部監査人独立性方針に従い、外部監査人は以下の場合のみ、当社グループにサービスを提供することができる。

外部監査人が監査人の独立性に関する適用ある法律、規則および規制により当該サービスの提供を禁止されていない場合。

監査委員会またはその委任を受けた者の意見において、当該サービスがその他の場合でも外部監査人の独立性を損なうものでない場合。

監査委員会またはその委任を受けた者の意見において、外部監査人が当該サービスを提供することにつきやむを得ない事情がある場合。

監査委員会またはその委任を受けた者が当該サービスを個別に事前承認した場合。

当社グループは、外部監査人の独立性が損なわれるかまたは損なわれると考えられる場合は、グループ外部監査人独立性方針に基づき、外部監査人の現パートナーもしくは元パートナー、プリンシパル、株主もしくは専門従業員またはその家族を雇用せず、または取締役会もしくは同様の経営または管理組織の構成員となることを許可しない。

監査委員会は外部監査人が提供する各種類の監査・非監査業務の年間報酬について上限を設けることができる。監査委員会が別段の承認を行わない限り、ある事業年度において非監査業務の提供について外部監査人に対して支払われたかまたは支払われるべき報酬は、当該年度中に監査業務について外部監査人に対して支払われたかまたは支払われるべき報酬を超えてはならない。アーンスト・アンド・ヤングが当社グループに提供する非監査業務および非監査業務に関して支払済みであるかまたは支払期限が到来している報酬の詳細は、「第5 - 5 (2) 監査報酬の内容等」および「第6 - 1 財務書類」の注記48「外部監査人に対する報酬」に記載されている。

監査委員会は、適当と判断する場合には、外部監査人が提供する監査業務に承認を与える権限を監査委員会の委員1名もしくは複数名または経営陣に委任することができる。監査・監査関連業務について事前承認をすることを特別に委任された者による決定内容は、四半期毎に監査委員会に提示される。監査委員会は、外部監査人の業務が監査委員会の承認する特定の要件および報酬限度額を満たす場合には、当該業務に事前承認を与える権限を監査委員会の委員長および一部の経営陣に委任している。

## リスク委員会

リスク委員会の役割、責務、構成および委員の資格要件は、取締役会の承認を受けたリスク委員会憲章に文書化されている。同憲章は、当社グループのウェブサイト（[www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com)）のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

## 当年度中の活動

予定された各会議において、リスク委員会は、グループ最高リスク管理担当役員から当社グループが特定したリスク分類の最新の状況の説明を含む報告を受けた。当社グループの資本および流動性状況もグループ・トレジャラーと定期的に見直した。これらは必要に応じて行われた上級経営陣による時事問題の説明に加えて実施された。

当年度中、リスク委員会が行った主要な活動例は、以下のとおりである。

当社グループの主要なリスクおよび経営陣が構築したリスク管理体制・戦略の見直し。

当社グループの内部自己資本比率評価プロセスの見直し。

与信ポートフォリオ、資産の質および引当金設定の重要な見直しの継続。

当社グループのリスク管理機能の予算および人員数の承認。

当社グループの2015年度リスク選好報告書の見直し。

当社グループによる適用ある健全性基準充足義務の遵守に関する経営陣による証明の見直し。

当社グループの内部統制およびリスク管理体制の有効性に関する内部監査部門および経営陣による証明・保証の見直し。

子会社の取締役会リスク委員会の会議の議事録および最新情報の定期的見直し。

リスク委員会は、2015年度中会合を12回開いた。各委員の出席回数は「第5 - 4 役員の状況」に記載されている。内部監査部門に加え、当社の外部監査人の上級代表者が当年度を通じてリスク委員会の予定されていたすべての会議に出席するよう要請を受けた。

グループ最高リスク管理担当役員は、リスク委員会の会議にすべて出席しており、また予定されている取締役会の会議以外にリスク委員会委員長と定期的に会合を開く。

2015年度において、各主要子会社の取締役会リスク委員会の委員長もまた、英国、米国、オーストラリアおよびニュージーランドの各法域において現に存する問題および課題を検討し、分かち合うために定期的に会合を開いた。この会合の議長は、取締役会リスク委員会の委員長が務めている。当年度中、リスク委員会の委員は、一定の法域において規制当局と会合を開いた。

当社グループのリスク監視に関する包括レベルでの詳細事項は、当社グループのウェブサイト ([www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com)) の2015アニュアル・レビューおよびコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

## 報酬委員会

報酬委員会の役割、責務、構成および委員の資格要件は、取締役会の承認を受けた報酬委員会憲章に文書化されている。同憲章は、当社グループのウェブサイト（www.nabgroup.com）のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

報酬委員会の委員の技能、経験および資格は、「第5 - 4 役員の状況」に詳述されている。

2015年度中、報酬およびリスクを整合させる重要性の認識から、報酬委員会の委員2名がリスク委員会の委員を兼任していた。

当社グループの報酬体制に関する情報（報酬の戦略・方針およびこれらと当社グループの業績との関係を含む）は、「第5 - 4 役員の状況」において、2015年度中当社の主要経営陣であった取締役および上級執行役員に支払われた報酬の詳細とともに記載されている。

報酬関連リスクに関連する注力および責任が高まっていることにより、当社グループの最高リスク管理担当役員は会議への出席が常時可能であり、委員長は、リスク調整報酬対策に特有の問題が検討される場合は、当社グループの最高リスク管理担当役員に報酬委員会の会議への出席をとりわけ要請する。

## 当年度中の活動

当年度中に報酬委員会が行った主要な活動例は以下のとおりである。

2015年度報酬報告書の承認。

グループ最高経営責任者およびその他の上級執行役員の報酬給付契約を見直し、取締役会に推奨すること。  
株主価値を増加させるために構築された業績およびリスクの基準に基づき上級執行役員に支払われるべき報酬を見直し、取締役会に推奨すること。

関係規制当局の要求に従い、当社グループ全体にわたり各カテゴリーに属する者の報酬構造を見直し、取締役会に推奨すること。

非業務執行取締役の報酬を見直し、取締役会に推奨すること。

金融業界における報酬に関する世界的な規制改革および立法改革、市場動向および利害関係者の見解を監視すること。

当社グループの報酬体制について検討するために規制当局と会合を行うこと。

当社グループ全体にわたる業務執行取締役の解任を監視すること。

2015年度の長期報奨制度に基づく報酬額を見直し、取締役会に推奨すること。

当社の年金保証義務の監督。

長期報奨計画を含む従業員持株制度および割当の権利行使を見直し、承認し、決定すること。

当社のコンプライアンス体制を監督し、基準以下の業績および報酬に対する影響を管理すること。

子会社の非業務執行取締役の報酬を見直すこと。

報酬委員会は、2015年度中会合を13回開いた。各委員の出席回数は「第5 - 4 役員の状況」に記載されている。

報奨金の支払の承認に関する見直しの一環として、報酬委員会は、リスク影響が短期報奨および長期報奨の割当の決定および計算にあたり考慮されるよう、リスク委員会と共同で会合を開いた。

### 指名委員会

指名委員会の役割、責務、構成および委員の資格要件は、取締役会の承認を受けた指名委員会憲章に文書化されている。同憲章は、当社グループのウェブサイト（[www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com)）のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

### 当年度中の活動

当年度中に指名委員会が行った主要な活動例は以下のとおりである。

取締役会および取締役会委員会の適切な規模および構成の評価

非業務執行取締役の後継者育成計画の策定および取締役の任命に関する取締役会への推奨

当社グループの効率的かつ慎重な経営のために必要な幅広い技能を取締役および上級経営陣が包括的に有しているか否かを判断するための、取締役および上級経営陣の技能の検討

取締役の後継者育成計画における多様性（ジェンダーの多様性を含む）の検討

取締役会の年次業績評定方法の見直し

グループ最高経営責任者およびグループ最高経営責任者直属の執行役員の後継者育成計画の策定ならびに上級経営陣の後継者育成計画に対するアプローチの見直し

報酬委員会は、2015年度中会合を3回開いた。各委員の出席回数は「第5 - 4 役員の状況」に記載されている。

### IT委員会

IT委員会の役割は、取締役会による当社グループの重要な技術プロジェクト（当社グループの技術変革プログラムを含む。）の監視を支援することである。

IT委員会は、2015年度中4回会合を開いた。各委員の出席回数は「第5 - 4 役員の状況」に記載されている。

### その他の委員会

取締役会は、取締役会による責任の履行を支援するため随時小委員会を設立する。これには、特定の当社グループの資本・資金調達活動に関して委託された権限を取締役に代わり行使するための常設の資本・資金調達小委員会が含まれる。同小委員会は、当該時点で参加可能な、財務・戦略担当グループ業務執行役員、監査委員会委員長またはリスク委員会委員長のいずれかのうち1名および非業務執行取締役1名（監査委員会委員長またはリスク委員会委員長でも可。）の計2名で構成される。

## 被支配会社

当社グループの各企業の業務はそれぞれの取締役会の監督の下にある。当社の取締役会が被支配会社の活動に寄せている信頼を支えているものは、各主要子会社の取締役会の会長および取締役の質と彼らが当社グループの目標達成に鋭意専心していることである。当社の取締役は、該当する取締役会会長との協議を通じて主要子会社の取締役会会議への出席が常時可能である。出席は、当社グループ全体の業務に対するより広い理解を育むために行われる。

## 株主とのコミュニケーション

当社グループは、株主を含むすべての利害関係者と開かれた透明性の高い関係を目指している。株主への情報伝達は通常、多岐にわたるフォーラム、刊行物で行われ、以下の例がある。

当社の定時株主総会

定時株主総会の通知および説明文書

年次財務報告書

サマリー・レビューおよびオンライン上のアニュアル・レビュー

財務成績発表

定期的な取引の最新情報の提供その他市場・投資家への簡単な説明

重要な関心事項について株主に宛てた会長からのレター

当社の発表、メディア向け発表、財務報告書、過年度の財務成績および投資家向け説明を閲覧できる当社グループのウェブサイト([www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com))の株主センター (Shareholder Centre) およびメディア (Media) のセクション

当社グループは、株主と書面により直接コミュニケーションをとること、市場への重要な説明および会議（定時株主総会を含む）を株主にインターネット配信すること等、コミュニケーションに対する幅広いアプローチをとっている。

当社グループは、投資家全員が適切なタイミングかつ平等に情報にアクセスできるような水準の開示の継続に努めている。より多くの株主による定時株主総会への参加を可能とするために、総会の場所はオーストラリアの州都を巡回している。当社グループのウェブサイト([www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com))の株主センター (Shareholder Centre) で総会のウェブ放送をオンラインで視聴できる。

何時でも（当社の定時株主総会前を含む。）、株主は、当社または株式登録機関であるコンピューターシェア・サービスズ・リミテッドに郵便、電話、電子メールでまたはコンピューターシェア・インベスター・センターのポータルサイトを通じてオンラインで連絡をとることが可能である。株主は、当社およびコンピューターシェアとの通信を電子的に行うことを選択できる。

## 継続開示

2001年（連邦）会社法およびASX上場規程により、当社グループは、当社有価証券の価格または価値に重大な影響を及ぼすと予想される事項を速やかに市場に開示することを求められている。このような継続開示の要件に従い、当社は、当社グループに影響を及ぼす主な動きをすべて適切なタイミングで株主に知らせるという方針をとっている。詳細にわたる開示方針を定めているが、これは、市場に対する情報開示の条件について助言するために作成されたものであり、当社有価証券の市場の一体性および市場の効率性を維持することを目的としている。

当社は、開示方針を補完するため、ガイドラインおよび手続を書面の形で定めている。かかるガイドラインおよび手続は、当社の有価証券が上場されている様々な証券取引所（ASXを含む。）が課す継続開示義務の当社による遵守を管理すること、およびかかる遵守に関する責任を上級執行役員レベルに帰属させることを目的としている。

開示方針ならびに補完的なガイドラインおよび手続に従い、開示が要求される可能性のある重要な事項はすべて定められた報告経路を通じて速やかに業務執行役員から構成される開示委員会に報告される。開示委員会は、開示に関する評価および判断を下すためにその他の上級執行役員または取締役会に対して当該事項について相談することがある。

適切である場合は、最も重要なまたは重大な開示については取締役会と協議される。エグゼクティブ・リーダーシップ・チームの構成員全員が、ガバナンス、法務および企業向けサービス担当ジェネラル・カウンシルおよび/またはグループ秘書役に対して開示すべき事項を報告する責任を負う。日常的な事務連絡については、グループ秘書役が開示委員会の承認を得ることなく行う。開示委員会は、取締役会に対して、当該年度中に行った活動および決定事項について毎年報告する。

グループ秘書役は、あらゆる証券取引所との間の連絡を取る全面的な責任を負う。

グループ開示・外部コミュニケーション方針は、当社グループのウェブサイト（[www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com)）のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

## 企業責任

### 企業責任に対する当社グループの姿勢

当社グループの企業責任（「CR」）に対する姿勢は、株主に持続可能な満足のゆく利益をもたらすため、適切な信条および行動を日々の意思決定および長期計画に確実に組み込むことをねらいとしている。かかる姿勢は、共通の価値の創生、すなわち金融機関としての当社グループを通じて経済的価値を生み出しつつ、社会のニーズおよび挑戦を理解し、対処することによって社会のために価値を創生する原則に基づいている。かかる姿勢は、以下を中心としている。

顧客 - 基本姿勢を明確にすること。

社員 - 社員の技能に対する投資を通じて良き雇用主となること。

社会に対してより大きな責任を負うこと。すなわち、地域社会に投資し、当社グループの環境への影響力および依存性を管理し、当社グループの供給チェーンを通じて肯定的な影響を与えること。

以下を通じて当社グループ全体にCRが組み込まれている。

当社グループの利害関係者との間で現在および今後発生する重大な問題について当社グループに知らせ、相互に利益をもたらすソリューションを開発する挑戦を突きつけ、戦略的な方向性の決定に役立つ。

明確な目標を定め、適正な方針・手続・活動を設定し、ならびに成長に関する測定および報告を行う企業責任戦略を開発する。

取締役会、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームおよび社員が企業責任を理解しているよう、企業責任の管理および報告を統治体制および内部通信と統合する。

当社グループがプラスの影響を十分にもたらすことのできる3つの主要な分野である、( )人とお金との健全な関係構築の支援、( )豊かな地域社会の形成および( )未来に焦点を合わせた国のサポートに注力する。

利害関係者との連携は当社グループの成功の鍵となる。エグゼクティブ・リーダーシップ・チームは、利害関係者の期待の理解、新たな問題と機会の確認、リスク管理の支援および当社グループの業績改善の支援のため、利害関係者との対話の維持に引き続きコミットしている。

クリス・サラ博士および当社グループ最高経営責任者が共同で委員長を務めるNAB企業責任諮問委員会は、社内および社外の経験豊富なアドバイザーで構成され、当社グループのCR戦略、活動および利害関係者との連携に関する戦略的助言およびフィードバックについて当社を支援するにあたり重要な役割を担っている。

2011年、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームで構成され、グループ最高経営責任者が委員長を務めるCR委員会が設立された。CR委員会は、1年に2度会合を開く。当社グループのCR業績は、半期に1度当社の毎年のCRへのコミットメントの進捗状況が同委員会およびNAB企業責任諮問委員会に報告され、年に1度CR戦略に関する最新情報が取締役会に提供される。

## 企業責任の実績

当社グループのCRに対するアプローチおよび業績に関する追加情報は、2015年度アニュアル・レビュー、2015ディグ・ディーパーおよび当社グループのウェブサイト(www.nabgroup.com)に掲載されている。2015年度アニュアル・レビューおよび2015ディグ・ディーパーに記載されたCRデータについて外部者により保証がなされている。

## 行動規範

当社グループは当社グループが業務を行う全地域で厳格な倫理指針の遵守を要求する行動規範を有している。行動規範は当社グループの全従業員および取締役に加え、当社のために働くすべての人々（請負業者およびコンサルタントを含む。）に適用される。取締役会および各取締役の行動は取締役会憲章によっても規定される。

行動規範は、とりわけ以下の事項を対象とする。

個人の行動

誠実さ、品位および公平性

詐欺および腐敗の防止

利益相反ならびに顧客および/または第三者提供者との関係

秘密保持、アクセスおよび開示

当社グループの行動規範は、当社グループのバリューズ（価値基準）とともに、当社の法的義務および当社グループの利害関係者の合理的な期待を考慮しており、当社グループの一貫性に対する信頼を維持するために必要な慣行を重視している。当社グループのバリューズ（価値基準）および行動規範の写しは、当社グループのウェブサイト（[www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com)）のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

当社グループはまた、下記事項を含むオーストラリア銀行協会の2004年銀行業務準則を支持している。

顧客に対する重要な義務およびコミットメント

行動原則

同準則遵守違反の申し立てについて調査を行なう独立の外部機関である準則遵守監視委員会の役割および責任

## 上申

当社グループは、経営陣および取締役会に対して異議申立の上申および事件の通報を行うことを推進する明確かつ確固たる手続および企業文化を有している。これは、日常業務または経営上の懸念事項から重大な財政的・企業文化的・評判に係る問題提起に至る幅広い事由の上申をいう。従業員は、様々な経路を用いて異議申立または懸念事項を上申できる。これには、通常および内密の電子メールによる警告メッセージおよび電話、ならびに総合的な内部者告発制度が含まれる。

## 内部告発者保護

当社グループは、容認できないかまたは望ましくない行為を内密に報告するための内部告発者保護制度を有している。同制度の下、当社グループの従業員は、開示保護担当役員に対して開示が可能となる。また、問題が極めて慎重な扱いを要する内容であって従業員がより適切と考えた場合は、直接、監査委員会に対して開示できる。当社グループは、従業員による不正行為、汚職行為、贈収賄、好ましくない行為、法律・規則の不遵守もしくは疑わしい会計・監査上の事項を容認しない。

内部告発者保護制度は、疑問、懸念または苦情を処理するための経営陣と従業員との間の通常のコミュニケーション経路を補完する。従業員が重大な懸念を表明するにはこれらの経路が適切でないと感じる場合に、内部告発者保護制度は、すべての開示について、受付、保持および独立の取扱いの手続を提供する。

従業員は、違法な、容認できないもしくは不適切な行動に関わる事項または当社グループの収益性、評判、ガバナンスもしくは規制コンプライアンスに重大な影響を及ぼす可能性があると考える事項を上申することを奨励されている。

当社は、容認できないかまたは望ましくない行為を明るみに出す者を保護するために、これらの者に対する報復行動をとる者について解雇に繋がる可能性のある懲戒処分を含むあらゆる合理的な措置をとる。

## 有価証券取引の制限

取締役、役員および従業員は、内部情報を保有している場合には、当社の有価証券その他関連金融商品の申込み、取得および処分（またはこれを他者にさせること）に対して2001年（連邦）会社法の制限を受ける。内部情報は通常入手不可能な情報であって、もし通常入手可能であった場合には、社会通念上の一般人が当社グループの有価証券その他関連金融商品の価格または価値に重大な影響を及ぼすと考えるであろうものをいう。また、インサイダー取引に関して、当社グループならびに当社グループの取締役、役員および従業員に適用される他の法域の法律によって課される法律上の制約がある。

当社は、当社グループの取締役、役員その他一部の従業員による当社有価証券の取引に関して確立した方針を定めている。さらに、主要経営陣およびこれらと緊密な関係を有する者は、デリバティブの使用その他の方法により、権利確定していないかまたは権利確定したものの未だ失権に関する条項の適用がある報酬の要素に関してヘッジ取引を行う契約を結ぶことを禁じられている。詳細については、「第5 - 4 役員の状況」を参照のこと。グループ証券取引方針は、当社グループのウェブサイト（[www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com)）のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

## 多様性および包摂

当社グループは、顧客および営業を行う地域社会を代表し、かつ個人の違いが高く評価され、尊重される、包括的かつ多様性に富む職場を作り出し、維持することに注力し続けている。

当社グループの2015-2017多様性・包摂戦略は、顧客および株主の変化するニーズと期待を認識するために事業戦略と平行して進められている。同戦略の3つの原則は、包摂、ライフステージおよび男女平等である。これらはリーダーシップおよび柔軟性の2つの実現要素によって支えられている。エグゼクティブ・リーダーシップ・チームは、人員が自信を持ち、ベストを尽くそうとする気持ちになれる職場環境をサポートする適正な価値基準を促進することによってこの戦略を実行することに注力し続けている。

ジェンダーの多様性は引き続き当社グループの最優先課題である。当社は、経営幹部を含むあらゆる階層において、確固たる女性の地位の確立に尽力している。エグゼクティブ・リーダーシップ・チームは、現在ではこの戦略の実行に対して直接説明責任を負っており、取締役会は、当社グループの上級執行役員から定期的に多様性・包摂に関する最新情報を受領する。

当社は、2014年4月1日から2015年3月31日までの期間について、2012年（連邦）男女雇用平等法に基づく報告要件を満たし、2015年度に男女平等雇用機関からエンプロイヤー・オブ・チョイス・フォー・ジェンダー・イクオリティとして表彰された。当社はまた、2014年職場の男女平等（最低基準）文書において大臣が設定した男女平等指数（「GEI」）に関する最低基準を満たした。

当社は多様性および包摂に関する規制要件の充足に対して引き続き積極的なアプローチをとっており、多様性に関するASXコーポレート・ガバナンス原則および勧告に関して以下の開示を行う。

### 多様性・包摂方針（勧告1.5(a)および1.5(b)）

改訂グループ多様性・包摂方針は、当社グループのウェブサイト（[www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com)）のコーポレート・ガバナンスのセクションで閲覧可能である。

## 数値目標および進展（勧告1.5(c)）

取締役会がグループ多様性・包摂方針に従い設定したジェンダーの多様性基準を達成するための数値目標および達成への当社の進捗状況は、下記のとおりである。

	2014事業年度の 実質女性比率 (2014年9月30日現在)	2015事業年度の 目標女性比率	2015事業年度の 実質女性比率 (2015年9月30日現在)	2016事業年度の 目標女性比率	2017事業年度の 目標女性比率
当社取締役会	16%	-	20%	-	-
- 業務執行取締役を含む <sup>(1)</sup>					
当社取締役会	18%	-	22%	-	30%
- 非業務執行取締役 <sup>(2)</sup>					
当社グループ子会社の取締役会	32%	30%	36%	-	35%
経営幹部 <sup>(3)</sup>	30%	33%	32%	34%	35%
オーストラリアの人材開発プログラム <sup>(4)</sup>	47%	50%	50%	-	-
オーストラリアのグラジュエート・プログラムによる採用 <sup>(5)</sup>	46%	50%	55%	-	-
全組織	57%		57%	-	-

(1) アン・ラブリッジ氏が2015年12月に非業務執行取締役として取締役会に加わる。

(2) 当社取締役会の目標は、欠員状況および状況が許す限り女性の非業務執行取締役の人数を増やすことであり、2017年までに女性比率を少なくとも30%とすることを目標としている。

(3) 経営幹部のポジション（上級執行役員のポジションとも言う。）とは、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバー、エグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバーに直属する役員およびこれらの者に直属する役員が有するポジションのことである。これらの職種の監督下にあるサポート職（例えば、エグゼクティブ・マネジャーやエグゼクティブ・アシスタント）は、本データには含まれていない。2015年9月30日現在、グループ・エグゼクティブ・リーダーシップ・チームにおけるグループCEO直属の女性の割合は33%であった。

(4) 当社グループの中核的なオーストラリアの人材開発プログラム全体について一括して計算されている。

(5) 2015年9月30日現在、当社の2016グラジュエート・プログラムに基づくポジションを受諾した新卒者の55%が女性であった。

2015年度中に行われた性別多様性に関する当社グループの計画は、以下を含む。

**実現プログラム：**当社グループは、オーストラリアおよびニュージーランドにおいて、女性従業員に上級・経営幹部の役職につくための技能、知識およびツールを備えさせることを目指す「リアライズ」および「シニア・リアライズ」プログラムを含む各種学習・開発プログラムを提供している。オーストラリアの地方従業員および香港、インド、日本およびシンガポールの海外従業員を支援するためにオンラインのリアライズ・プログラムも提供されている。カスタマイズしたプログラムは、3年目もその対象を開発プログラムの利用が限られている非営利組織顧客および事業者顧客にも拡大した。

**NABボード・レディ・プログラム：**これは、上級ポジションの女性に当社グループ会社の取締役となるための教育を行い、心構えをさせることを目的としたプログラムである。同プログラムは、女性が当社グループの子会社の取締役会および非営利組織の理事会におけるポジション獲得に成功するために必要な研修・教育を提供することにより能力と自信を育むことに注力し続けている。

**オーストラリアの職場における平等指数（「AWEI」）賞：**AWEIは、LGBTIの職場での包摂計画が組織文化に及ぼす全般的影響を測定することを目的とした全国的な指数を提供する。2015年、当社はオーストラリア全国で9位であった。

**変革の男性代表：**グループ最高経営責任者であるアンドリュー・ソーバーン氏は、ビクトリア州の変革の男性代表に指名された。同グループは、ビクトリア州内で変革をもたらし、男女平等を促進するための行動を起こしている様々な組織から選ばれた、高評価かつ影響力の大きい男性で構成される。

**デロイトトップ200賞：**BNZは、毎年恒例の多様性リーダー賞の受賞に当たり、事業全体にわたりさらなる多様性を促す方針、プログラムおよび価値基準を認められた。

さらに、2015年度中に行われた多様性および包摂に関する当社グループのより広範な計画は、以下を含む。

**育児休暇：**当社は、12週間の有給育児休暇の権利を新たに父親になった者その他生みの親ではない親にとってより利用しやすいものとした。現在、適格従業員は、子供の出生から最初の12ヶ月間中いつでも有給主介護者休暇を取得できる（これまでは、子供の出生または養子縁組の際に主介護者にのみ12週間（または50%減給で24週間）の休暇が認められていた。）。

**2015-2016アクセシビリティ・アクション・プラン：**同プランは、当社グループが目標とする従業員、顧客および地域社会にとっての利用可能性の継続的な向上を再確認し、長期的かつ持続可能な結果をもたらすことに注力する。

**エスニック・ビジネス賞2015：**これらの賞は、26年超にわたりオーストラリアのビジネス界における多様性および成功を称えてきた。これらの賞の共同設立者であり、2015年に再び主要スポンサーとなったことは当社の誇りである。

**コーポレート・チャンピオンズ・プログラム2015**：当社はオーストラリア政府のコーポレート・チャンピオンズ・プログラムに参加することにより有能な熟年の従業員の雇用に対する注力を強化した。同プログラムは、熟年の従業員の採用および保持における最良実施例となるべく努力している大企業の雇用主を支援する。

**オポチュニティ・ノウ**：クライズデール・バンクは、女性のさらなる上級職への昇進を支援するオポチュニティ・ノウ計画の一環として、ゴールドの地位を獲得した。ビジネス・イン・ザ・コミュニティの一環であるオポチュニティ・ノウは、指導者への昇進におけるより適切な男女のバランス、公平な評価、すべての人への恩恵および将来指向の活発な労働文化をもたらすことを目的としている。

**調整実行計画（「RAP」）**：当社グループは、2008年に開始された最初のRAP以降、先住民エンゲージメントを大幅に改善した。当社は200名超の先住系オーストラリア人を雇用しており、さらに15,000名の先住系オーストラリア人に対してマイクロファイナンスの商品およびサービスの利用を可能にすることにより支援し、26の土地評議会、先住権代表機関および先住民組織を支援した。当社グループは、アボリジニおよびトレス海峡諸島民のパートナーおよび利害関係者に対するコミットメントと年次報告の透明度の増加が認められ、RAPについて「エレヴェイト」のステータスを与えられた。

当社グループの多様性および包摂の計画については、当社グループのウェブサイト（[www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com)）のコーポレート・ガバナンスのセクションに掲載されている追加情報を参照のこと。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

監査報酬は、財務書類の作成が義務付けられている被支配会社を含む当社グループおよび当社の年次連結財務書類の監査、ならびに有価証券の募集または売出しに関連して引受会社へ提出されるコンフォートレターの作成に関する報酬から構成されている。

監査関連報酬は、2つのサブカテゴリーに分けられている。監査関連報酬(規制関連)は、当社グループの財務書類の監査またはレビューの実施に関連する法令または規制によって要求されるサービスに対する報酬から構成され、従来このサービスは外部監査人によって実施されている。この区分には、当社グループの所要自己資本またはその他の財務情報の正確性を証明する、あるいは特定の財務上の統制の実在性または運用状況を証明することが、法令、規制または規制当局によって外部監査人に要求される場合の契約が含まれている。

監査関連報酬(規制関連以外)は、法令または規制によって要求されてはいないが、当社グループの財務書類の監査またはレビューの実施に関連する保証および関連サービスに対する報酬から構成され、従来このサービスは外部監査人によって実施されている。

	当連結会計年度			前連結会計年度		
	監査報酬	監査関連報酬	その他の報酬	監査報酬	監査関連報酬	その他の報酬
	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)	(千豪ドル)
提出会社	9,792 (852,394千円)	5,358 (466,413千円)	1,377 (119,868千円)	9,059 (788,586千円)	3,167 (275,687千円)	- (-)
連結子会社	15,822 (1,377,305千円)	2,883 (250,965千円)	1,233 (107,333千円)	10,929 (951,369千円)	2,282 (198,648千円)	585 (50,924千円)
計	25,614 (2,229,699千円)	8,241 (717,379千円)	2,610 (227,200千円)	19,988 (1,739,955千円)	5,449 (474,335千円)	585 (50,924千円)

注：報酬は、物品サービス税、付加価値税またはこれらに相当する税を含まない。

【その他重要な報酬の内容】

該当なし。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

監査関連報酬に係る業務については、上記 を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

監査委員会は、必要な場合は株主の承認を得て、外部監査人の選定、評価、報酬および（適切な場合は）交代について責任を担っている。

監査委員会は、外部監査人が提供する各監査業務または非監査業務について年間報酬額の上限を設定できる。監査委員会が別段の承認を行う場合を除き、ある事業年度中に非監査業務の提供について外部監査人に対して支払われたかまたは支払われるべき報酬は、当該年度中に監査業務について外部監査人に支払われたかまたは支払われるべき報酬を超えてはならない。

監査委員会の事前承認の方針および手続の説明は、「第5 - 5 (1)コーポレート・ガバナンスの状況」に記載されている。

## 第6 【経理の状況】

当社グループの財務報告書は、2001年会社法（連邦法）、オーストラリア会計基準およびオーストラリア会計基準審議会（以下「AASB」という）解釈指針に準拠して作成されている。

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの財務書類およびグループの連結財務書類は、AASBが公表しているオーストラリア会計基準および国際会計基準審議会（以下「IASB」という）が公表している国際財務報告基準（以下「IFRS」という）に準拠している。なお、当社およびグループの英文財務書類はASICに提出され、ASICで公衆の縦覧に供されている他、当社のウェブサイトである[www.nabgroup.com](http://www.nabgroup.com)にて入手可能である。

本書記載の日本語の財務書類は、上記の当社およびグループの英文財務書類を翻訳したものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第1項の規定に従って作成されている。日本およびオーストラリアにおいて一般に公正妥当と認められている会計原則または会計慣行の主要な差異は、「4 日豪の会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。

2015年および2014年9月30日をもって終了した事業年度に関する当社の財務書類およびグループの連結財務書類は外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）であるアーンスト・アンド・ヤングから監査を受け、「金融商品取引法」第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けている。

当社およびグループの英文財務書類は豪ドルで表示されているが、日本語財務書類には便宜上主要な計数についての円換算額を併記している。日本円への換算は、2015年11月16日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値1豪ドル=87.05円によっている。なお、主要な計数についての円換算額および「2 主な資産・負債および収支の内容」から「4 日豪の会計原則および会計慣行の相違」に説明されている事項に関する記載は、当社およびグループの英文財務書類には含まれておらず、当該事項における英文財務書類への参照事項を除き、会計監査の対象になっていない。

## 1 【財務書類】

## (1) 損益計算書

9月30日終了事業年度	注記	当社グループ				当社			
		2015年 <sup>(1)(2)</sup>		2014年 <sup>(1)</sup>		2015年 <sup>(1)(2)</sup>		2014年 <sup>(1)</sup>	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
受取利息	3	30,419	2,647,974	30,419	2,647,974	26,840	2,336,422	26,570	2,312,919
支払利息	3	(16,437)	(1,430,841)	(17,004)	(1,480,198)	(17,321)	(1,507,793)	(17,126)	(1,490,818)
純利息収益		13,982	1,217,133	13,415	1,167,776	9,519	828,629	9,444	822,100
保険料および関連収益		1,725	150,161	1,632	142,066	-	-	-	-
投資収益		5,280	459,624	7,387	643,038	-	-	-	-
手数料収入		600	52,230	576	50,141	-	-	-	-
保険金費用		(843)	(73,383)	(961)	(83,655)	-	-	-	-
保険契約負債の変動		(4,501)	(391,812)	(5,918)	(515,162)	-	-	-	-
保険契約獲得・維持費用		(972)	(84,613)	(945)	(82,262)	-	-	-	-
投資管理費用		(6)	(522)	(13)	(1,132)	-	-	-	-
外部ユニット保有者に対する負債の変動		(715)	(62,241)	(1,216)	(105,853)	-	-	-	-
純生命保険収益		568	49,444	542	47,181	-	-	-	-
公正価値で測定する金融商品に係る純利益	4	1,578	137,365	999	86,963	1,953	170,009	1,599	139,193
その他営業収益	4	4,048	352,378	3,900	339,495	3,754	326,786	3,657	318,342
その他収益合計		5,626	489,743	4,899	426,458	5,707	496,794	5,256	457,535
人件費	5	(4,635)	(403,477)	(4,429)	(385,544)	(3,214)	(279,779)	(3,111)	(270,813)
施設関連費	5	(633)	(55,103)	(628)	(54,667)	(516)	(44,918)	(502)	(43,699)
一般費	5	(4,984)	(433,857)	(5,170)	(450,049)	(2,524)	(219,714)	(2,842)	(247,396)
営業費用合計		(10,252)	(892,437)	(10,227)	(890,260)	(6,254)	(544,411)	(6,455)	(561,908)
貸倒引当金繰入額	5	(844)	(73,470)	(847)	(73,731)	(604)	(52,578)	(604)	(52,578)
税引前利益		9,080	790,414	7,782	677,423	8,368	728,434	7,641	665,149
法人税	6	(2,717)	(236,515)	(2,598)	(226,156)	(2,428)	(211,357)	(2,039)	(177,495)
継続事業からの当期純利益		6,363	553,899	5,184	451,267	5,940	517,077	5,602	487,654
非継続事業からの当期純利益 <sup>(3)</sup>	51	29	2,524	114	9,924	-	-	-	-
当期純利益		6,392	556,424	5,298	461,191	5,940	517,077	5,602	487,654
当社の株主への帰属		6,338	551,723	5,295	460,930	5,940	517,077	5,602	487,654
非支配持分への帰属		54	4,701	3	261	-	-	-	-
		豪セント	円	豪セント	円				
基本的1株当たり利益	8	252.7	220	219.0	191				
希薄化後1株当たり利益	8	245.4	214	215.4	188				
継続事業からの基本的1株当たり利益	8	253.5	221	214.1	186				
継続事業からの希薄化後1株当たり利益	8	246.1	214	210.7	183				

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(3) 非継続事業からの当期純利益に含まれているのはGWBの非継続事業の税引後利益/損失および非継続事業に係る資産処分について認識した税引後利益/損失である。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

## (2) 包括利益計算書

9月30日終了事業年度	注記	当社グループ				当社			
		2015年 <sup>(1)(2)</sup>		2014年 <sup>(1)</sup>		2015年 <sup>(1)(2)</sup>		2014年 <sup>(1)</sup>	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
継続事業からの当期純利益		6,363	553,899	5,184	451,267	5,940	517,077	5,602	487,654
その他の包括利益									
純損益に振り替えられない項目									
確定給付年金制度の年金数理上の(損失)/利益	37	(79)	(6,877)	49	4,265	-	-	-	-
公正価値で測定を受けた金融負債の公正価値の変動のうち当社グループの自己の信用リスクに起因する変動額	37	165	14,363	(44)	(3,830)	52	4,527	(43)	(3,743)
土地および建物の再評価	36	1	87	3	261	-	-	-	-
その他の払込資本の換算差額		229	19,934	81	7,051	108	9,401	54	4,701
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品積立金									
再評価益	36	218	18,977	-	-	207	18,019	-	-
資本から直接振り替えられた項目に係る法人税		(35)	(3,047)	(6)	(522)	(20)	(1,741)	-	-
純損益に振り替えられない項目合計		499	43,438	83	7,225	347	30,206	11	958
純損益に振り替えられ得る項目									
キャッシュ・フロー・ヘッジ									
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に係る利益/(損失)	36	137	11,926	(119)	(10,359)	(37)	(3,221)	(111)	(9,663)
損益計算書に振り替えられた(利益)/損失	36	(36)	(3,134)	(84)	(7,312)	72	6,268	6	522
在外営業活動体の換算差額		672	58,498	404	35,168	(83)	(7,225)	(22)	(1,915)
売却可能投資									
再評価利益	36	-	-	262	22,807	-	-	232	20,196
損益計算書に振り替えられた売却益	36	-	-	(94)	(8,183)	-	-	(16)	(1,393)
損益計算書に振り替えられた損失	36	-	-	4	348	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金:									
再評価損失	36	(3)	(261)	-	-	(30)	(2,612)	-	-
損益計算書に振り替えられた売却益		(71)	(6,181)	-	-	(69)	(6,006)	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金	36	1	87	-	-	-	-	-	-
資本から直接振り替えられた項目に係る法人税		(30)	(2,612)	(34)	(2,960)	(10)	(871)	(43)	(3,743)
純損益に振り替えられ得る項目の合計		670	58,324	339	29,510	(157)	(13,667)	46	4,004
継続事業からの当期その他の包括利益(法人税控除後)		1,169	101,761	422	36,735	190	16,540	57	4,962
継続事業からの当期包括利益合計		7,532	655,661	5,606	488,002	6,130	533,617	5,659	492,616
非継続事業からの当期純利益 <sup>(3)</sup>		29	2,524	114	9,924	-	-	-	-
非継続事業からの当期その他の包括利益(法人税控除後) <sup>(3)</sup>		186	16,191	90	7,835	-	-	-	-
当期包括利益合計		7,747	674,376	5,810	505,761	6,130	533,617	5,659	492,616
当社の株主への帰属		7,525	655,051	5,807	505,499	6,130	533,617	5,659	492,616
非支配持分への帰属		222	19,325	3	261	-	-	-	-

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(3) GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

## (3) 貸借対照表

9月30日現在	注記	当社グループ				当社			
		2015年 <sup>(1)</sup>		2014年		2015年 <sup>(1)</sup>		2014年	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
<b>資産</b>									
現金および流動資産	9	30,934	2,692,805	41,034	3,572,010	24,308	2,116,011	34,665	3,017,588
他の銀行に対する債権	10	50,595	4,404,295	39,088	3,402,610	37,698	3,281,611	28,318	2,465,082
売買目的デリバティブ	11	78,384	6,823,327	57,389	4,995,712	79,149	6,889,920	58,001	5,048,987
売買目的有価証券	12	42,937	3,737,666	44,212	3,848,655	38,512	3,352,470	40,470	3,522,914
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	14	45,189	3,933,702	-	-	41,944	3,651,225	-	-
売却可能投資	13	-	-	43,386	3,776,751	-	-	39,273	3,418,715
満期保有目的投資	15	-	-	2,919	254,099	-	-	1,668	145,199
生命保険事業に関連する投資	16	89,350	7,777,918	85,032	7,402,036	-	-	-	-
公正価値で測定するその他の金融資産	17	29,696	2,585,037	84,488	7,354,680	19,304	1,680,413	55,830	4,860,002
ヘッジ目的デリバティブ	11	11,599	1,009,693	5,488	477,730	11,219	976,614	5,413	471,202
貸出金	18	532,784	46,378,847	434,725	37,842,811	413,989	36,037,742	340,814	29,667,859
支払承諾見返		19,437	1,691,991	23,437	2,040,191	19,428	1,691,207	23,427	2,039,320
有形固定資産	21	1,741	151,554	1,952	169,922	533	46,398	506	44,047
被支配会社に対する債権		-	-	-	-	110,241	9,596,479	87,053	7,577,964
被支配会社への投資	22	-	-	-	-	20,434	1,778,780	19,691	1,714,102
のれんおよびその他の無形資産	23	7,347	639,556	7,720	672,026	1,855	161,478	1,546	134,579
繰延税金資産	24	2,141	186,374	1,617	140,760	1,257	109,422	1,343	116,908
その他の資産 <sup>(2)</sup>	25	12,918	1,124,512	10,814	941,359	9,832	855,876	8,367	728,347
<b>資産合計</b>		<b>955,052</b>	<b>83,137,277</b>	<b>883,301</b>	<b>76,891,352</b>	<b>829,703</b>	<b>72,225,646</b>	<b>746,385</b>	<b>64,972,814</b>
<b>負債</b>									
他の銀行に対する債務		54,405	4,735,955	45,204	3,935,008	51,938	4,521,203	41,677	3,627,983
売買目的デリバティブ	11	74,442	6,480,176	55,858	4,862,439	73,459	6,394,606	55,803	4,857,651
公正価値で測定するその他の金融負債	26	30,046	2,615,504	28,973	2,522,100	6,958	605,694	6,594	574,008
ヘッジ目的デリバティブ	11	4,539	395,120	3,445	299,887	8,564	745,496	4,374	380,757
預金およびその他の借入金	27	489,010	42,568,321	476,208	41,453,906	391,785	34,104,884	374,538	32,603,533
生命保険契約負債	28	76,311	6,642,873	71,701	6,241,572	-	-	-	-
当期末払税金	29	1,114	96,974	729	63,459	996	86,702	718	62,502
引当金	30	3,575	311,204	2,914	253,664	917	79,825	809	70,423
被支配会社に対する債務		-	-	-	-	106,703	9,288,496	93,860	8,170,513
社債、ノートおよび劣後債	31	130,518	11,361,592	118,165	10,286,263	119,136	10,370,789	109,010	9,489,321
その他の発行負債	32	6,292	547,719	4,686	407,916	5,652	492,007	4,106	357,427
外部ユニット保有者に対する負債		14,520	1,263,966	14,123	1,229,407	-	-	-	-
その他の負債 <sup>(3)</sup>	34	14,767	1,285,467	13,387	1,165,338	8,378	729,305	6,699	583,148
<b>負債合計</b>		<b>899,539</b>	<b>78,304,870</b>	<b>835,393</b>	<b>72,720,961</b>	<b>774,486</b>	<b>67,419,006</b>	<b>698,188</b>	<b>60,777,265</b>
<b>純資産</b>		<b>55,513</b>	<b>4,832,407</b>	<b>47,908</b>	<b>4,170,391</b>	<b>55,217</b>	<b>4,806,640</b>	<b>48,197</b>	<b>4,195,549</b>
<b>資本</b>									
払込資本	35	34,651	3,016,370	28,380	2,470,479	34,407	2,995,129	27,856	2,424,865
積立金	36	(362)	(31,512)	(866)	(75,385)	340	29,597	811	70,598
利益剰余金	37	21,205	1,845,895	20,377	1,773,818	20,470	1,781,914	19,530	1,700,087
<b>資本合計(親会社持分)</b>		<b>55,494</b>	<b>4,830,753</b>	<b>47,891</b>	<b>4,168,912</b>	<b>55,217</b>	<b>4,806,640</b>	<b>48,197</b>	<b>4,195,549</b>
被支配会社の非支配持分		19	1,654	17	1,480	-	-	-	-
<b>資本合計</b>		<b>55,513</b>	<b>4,832,407</b>	<b>47,908</b>	<b>4,170,391</b>	<b>55,217</b>	<b>4,806,640</b>	<b>48,197</b>	<b>4,195,549</b>

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(2) 当期税金資産およびAASB第9号に基づく新たなその他の資産区分(償却原価で測定するその他の負債性金融商品、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品および純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品)を含む。

(3) 引受負債、繰延税金負債および確定給付年金債務を含む。

## (4) キャッシュ・フロー計算書

9月30日終了事業年度 <sup>(1)</sup>	注記	当社グループ				当社			
		2015年		2014年		2015年		2014年	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー									
利息受取額		30,703	2,672,696	30,369	2,643,621	26,736	2,327,369	26,117	2,273,485
利息支払額		(17,008)	(1,480,546)	(17,146)	(1,492,559)	(17,709)	(1,541,568)	(17,225)	(1,499,436)
配当金受取額		35	3,047	16	1,393	1,725	150,161	1,855	161,478
生命保険:									
保険料およびその他の収益受取額		11,154	970,956	13,261	1,154,370	-	-	-	-
投資収益受取額		2,635	229,377	2,159	187,941	-	-	-	-
保険金およびその他の支払額		(9,545)	(830,892)	(10,769)	(937,441)	-	-	-	-
手数料および報酬支払額		(532)	(46,311)	(508)	(44,221)	-	-	-	-
トレーディング収益の正味受取 / (支払) 額		2,384	207,527	(2,430)	(211,532)	919	79,999	(2,521)	(219,453)
その他の営業収益受取額		4,843	421,583	4,251	370,050	2,453	213,534	2,089	181,847
従業員および業者への支払:									
人件費支払額		(4,623)	(402,432)	(4,304)	(374,663)	(2,998)	(260,976)	(2,945)	(256,362)
その他の営業費用支払額		(5,487)	(477,643)	(5,763)	(501,669)	(2,617)	(227,810)	(4,586)	(399,211)
物品およびサービス税受取額		53	4,614	30	2,612	34	2,960	17	1,480
法人税支払額		(2,428)	(211,357)	(2,709)	(235,818)	(1,840)	(160,172)	(2,192)	(190,814)
営業資産および負債の変動考慮前の営業活動によりもたらされたキャッシュ・フロー		12,184	1,060,617	6,457	562,082	6,703	583,496	609	53,013
キャッシュ・フローの変動から生じる営業資産および負債の変動									
現金同等物に含まれない監督中央銀行への正味預入額		(252)	(21,937)	(4,733)	(412,008)	(249)	(21,675)	(4,733)	(412,008)
他の銀行から受け入れた満期が3ヶ月を超える資金の純額		1,792	155,994	2,965	258,103	2,451	213,360	2,511	218,583
支払承諾取引からの正味受取額		3,963	344,979	2,732	237,821	3,963	344,979	2,732	237,821
顧客に対する貸出金の正味実行額		(37,164)	(3,235,126)	(18,868)	(1,642,459)	(32,971)	(2,870,126)	(16,138)	(1,404,813)
預金およびその他の借入金の正味(返済) / 受入額		(2,329)	(202,739)	23,028	2,004,587	5,091	443,172	22,959	1,998,581
生命保険事業における投資の純変動		(2,173)	(189,160)	(3,212)	(279,605)	-	-	-	-
その他の生命保険資産および負債の純変動		(111)	(9,663)	221	19,238	-	-	-	-
売買目的保有かつ現金同等物に含まれない財務省証券およびその他の適格証券取引の正味(支払) / 受取額		(15)	(1,306)	132	11,491	-	-	-	-
売買目的有価証券取引の正味受取 / (支払) 額		2,513	218,757	(9,992)	(869,804)	2,631	229,029	(10,808)	(940,836)
売買目的デリバティブ取引の正味受取 / (支払) 額		2,559	222,761	(448)	(38,998)	3,348	291,443	1,229	106,984
ヘッジ目的デリバティブ資産および公正価値で測定するその他の金融資産に関する正味受取 / (支払) 額		2,654	231,031	(9,728)	(846,822)	1,750	152,338	(7,933)	(690,568)
ヘッジ目的デリバティブ負債および公正価値で測定するその他の金融負債に関する正味受取額		1,887	164,263	3,745	326,002	4,205	366,045	4,587	399,298
その他の資産の純増額		(1,096)	(95,407)	(795)	(69,205)	(1,044)	(90,880)	(935)	(81,392)
その他の負債の純増額		2,498	217,451	1,261	109,770	1,283	111,685	1,638	142,588
キャッシュ・フローの変動から生じる営業資産および負債の変動		(25,274)	(2,200,102)	(13,692)	(1,191,889)	(9,542)	(830,631)	(4,891)	(425,762)
営業活動により(使用された) / もたらされたキャッシュ純額	39(a)	(13,090)	(1,139,485)	(7,235)	(629,807)	(2,839)	(247,135)	(4,282)	(372,748)

(1) キャッシュ・フロー計算書は、非継続事業の営業活動、投資活動および財務活動によるキャッシュ・インフロー / (アウトフロー) 純額を含む。GWBの支配の喪失は2015年8月3日に発生した。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

9月30日終了事業年度 <sup>(1)</sup>	当社グループ				当社				
	注記	2015年		2014年		2015年		2014年	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー									
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の投資の変動									
購入	(25,138)	(2,188,263)	-	-	(23,879)	(2,078,667)	-	-	
処分による収入	7,862	684,387	-	-	7,236	629,894	-	-	
満期償還による収入	15,262	1,328,557	-	-	15,154	1,319,156	-	-	
償却原価で測定するその他の負債性金融商品の投資の変動									
処分および満期償還による収入	779	67,812	-	-	140	12,187	-	-	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の投資の変動									
購入	(36)	(3,134)	-	-	-	-	-	-	
処分による収入	68	5,919	-	-	68	5,919	-	-	
売却可能資産の投資の変動									
購入	-	-	(29,871)	(2,600,271)	-	-	(28,869)	(2,513,046)	
処分による収入	-	-	7,164	623,626	-	-	6,499	565,738	
満期償還による収入	-	-	15,148	1,318,633	-	-	15,074	1,312,192	
満期保有目的投資の変動									
処分および満期償還による収入	-	-	1,504	130,923	-	-	1,183	102,980	
被支配会社の購入および事業結合（取得した現金控除後）	(33)	(2,873)	-	-	-	-	-	-	
被支配会社の売却による収入（処分された現金控除後）	158	13,754	-	-	-	-	-	-	
被支配会社に対する債権の純変動	-	-	-	-	(8,583)	(747,150)	322	28,030	
被支配会社の株式の純変動	-	-	-	-	(991)	(86,267)	(943)	(82,088)	
有形固定資産およびソフトウェアの購入	(976)	(84,961)	(1,243)	(108,203)	(689)	(59,977)	(902)	(78,519)	
有形固定資産およびソフトウェアの売却による収入（売却費用控除後）	224	19,499	256	22,285	43	3,743	474	41,262	
投資活動により（使用された）/もたらされたキャッシュ純額	(1,830)	(159,302)	(7,042)	(613,006)	(11,501)	(1,001,162)	(7,162)	(623,452)	

(1) キャッシュ・フロー計算書は、非継続事業の営業活動、投資活動および財務活動によるキャッシュ・インフロー / (アウトフロー) 純額を含む。  
GWBの支配の喪失は2015年8月3日に発生した。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

9月30日終了事業年度 <sup>(1)</sup>	当社グループ				当社				
	注記	2015年		2014年		2015年		2014年	
		百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円	百万豪ドル	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー									
社債、ノートおよび劣後債の返済	(29,941)	(2,606,364)	(24,884)	(2,166,152)	(27,213)	(2,368,892)	(23,265)	(2,025,218)	
社債、ノートおよび劣後債の発行による収入（発行費用控除後）	27,381	2,383,516	28,211	2,455,768	23,415	2,038,276	24,900	2,167,545	
普通株式の発行による収入（発行費用控除後）	6,246	543,714	9	783	6,246	543,714	9	783	
BNZインカム・セキュリティーズの返済	-	-	(203)	(17,671)	-	-	-	-	
その他の払込資本の返済（返済費用控除後）	(1,014)	(88,269)	-	-	(1,014)	(88,269)	-	-	
子会社に対する持分の売却による収入（売却費用控除後）	942	82,001	-	-	-	-	-	-	
その他の債券の発行による収入（発行費用控除後）	1,336	116,299	1,699	147,898	1,336	116,299	1,699	147,898	
配当再投資プラン見合い株式の市場買付	-	-	(309)	(26,898)	-	-	(309)	(26,898)	
配当金および分配金支払額（配当再投資プランを除く）	(3,624)	(315,469)	(3,973)	(345,850)	(3,607)	(313,989)	(3,954)	(344,196)	
財務活動によりもたらされた／（使用された）キャッシュ純額	1,326	115,428	550	47,878	(837)	(72,861)	(920)	(80,086)	
現金および現金同等物の純減額	(13,594)	(1,183,358)	(13,727)	(1,194,935)	(15,177)	(1,321,158)	(12,364)	(1,076,286)	
現金および現金同等物の期首残高	26,517	2,308,305	37,341	3,250,534	11,214	976,179	21,482	1,870,008	
外貨建現金残高に対する為替レート変動の影響額	7,605	662,015	2,903	252,706	5,933	516,468	2,096	182,457	
現金および現金同等物の期末残高	39(b)	20,528	1,786,962	26,517	2,308,305	1,970	171,489	11,214	976,179

(1) キャッシュ・フロー計算書は、非継続事業の営業活動、投資活動および財務活動によるキャッシュ・インフロー／（アウトフロー）純額を含む。  
 GWBの支配の喪失は2015年8月3日に発生した。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

## (5) 持分変動計算書

当社グループ	払込資本 <sup>(1)</sup>	積立金 <sup>(2)(3)</sup>	利益剰余金 <sup>(3)(4)</sup>	合計 <sup>(3)</sup>	被支配会社の 非支配持分	資本合計 <sup>(3)</sup>
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2014年9月30日終了事業年度						
2013年10月1日現在残高	27,944	(1,420)	19,793	46,317	59	46,376
継続事業からの当期純利益 <sup>(5)</sup>	-	-	5,181	5,181	3	5,184
非継続事業からの当期純利益 <sup>(6)</sup>	-	-	114	114	-	114
継続事業からの当期その他の包括利益 <sup>(5)</sup>	-	423	(1)	422	-	422
非継続事業からの当期その他の包括利益 <sup>(6)</sup>	-	90	-	90	-	90
当期包括利益合計	-	513	5,294	5,807	3	5,810
株主との取引（資本直入処理）：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	677	-	-	677	-	677
役員株式オプションの行使	9	-	-	9	-	9
BNZインカム・セキュリティーズの買戻し	(203)	-	-	(203)	-	(203)
株式報酬積立金からの振替	182	(182)	-	-	-	-
生命保険事業に関連する自己株式に係る調整	80	-	-	80	-	80
配当再投資プラン見合い株式の市場買付	(309)	-	-	(309)	-	(309)
利益剰余金からの / (への) 振替	-	60	(60)	-	-	-
株式報酬	-	163	-	163	-	163
支払配当金	-	-	(4,470)	(4,470)	-	(4,470)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(180)	(180)	-	(180)
所有者持分の変動 <sup>(7)</sup>						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(45)	(45)
2014年9月30日現在残高	28,380	(866)	20,377	47,891	17	47,908
2015年9月30日終了事業年度						
新会計基準の適用に伴う修正再表示 <sup>(3)</sup>	-	(587)	(465)	(1,052)	-	(1,052)
継続事業からの当期純利益 <sup>(5)</sup>	-	-	6,357	6,357	6	6,363
非継続事業からの当期純利益 <sup>(6)</sup>	-	-	(19)	(19)	48	29
継続事業からの当期その他の包括利益 <sup>(5)</sup>	-	1,098	71	1,169	-	1,169
非継続事業からの当期その他の包括利益 <sup>(6)</sup>	-	18	-	18	168	186
当期包括利益合計	-	1,116	6,409	7,525	222	7,747
株主との取引（資本直入処理）：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	1,937	-	-	1,937	-	1,937
信託優先証券の償還	(1,014)	-	(8)	(1,022)	-	(1,022)
ライツ・イシュー	5,446	-	-	5,446	-	5,446
株式報酬積立金からの振替	182	(182)	-	-	-	-
生命保険事業に関連する自己株式に係る調整	(280)	-	-	(280)	-	(280)
利益剰余金からの / (への) 振替	-	37	(37)	-	-	-
株式報酬	-	120	-	120	-	120
支払配当金	-	-	(4,573)	(4,573)	(13)	(4,586)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(175)	(175)	-	(175)
非継続事業 <sup>(8)</sup>	-	-	(323)	(323)	(207)	(530)
2015年9月30日現在残高	34,651	(362)	21,205	55,494	19	55,513

(1) 詳細については注記35「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記36「積立金」を参照。

(3) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(4) 詳細については注記37「利益剰余金」を参照。

(5) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(6) 非継続事業からの当期純利益に含まれているのはGWBの非継続事業の税引後利益 / 損失および非継続事業に係る資産処分について認識した税引後利益 / 損失である。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

(7) 支配の喪失とならない被支配会社の所有者持分の変動。

(8) GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

当社グループ	払込資本 <sup>(1)</sup>	積立金 <sup>(2)(3)</sup>	利益剰余金 <sup>(3)(4)</sup>	合計 <sup>(3)</sup>	被支配会社の 非支配持分	資本合計 <sup>(3)</sup>
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年9月30日終了事業年度						
2013年10月1日現在残高	2,432,525	(123,611)	1,722,981	4,031,895	5,136	4,037,031
継続事業からの当期純利益 <sup>(5)</sup>	-	-	451,006	451,006	261	451,267
非継続事業からの当期純利益 <sup>(6)</sup>	-	-	9,924	9,924	-	9,924
継続事業からの当期その他の包括利益 <sup>(5)</sup>	-	36,822	(87)	36,735	-	36,735
非継続事業からの当期その他の包括利益 <sup>(6)</sup>	-	7,835	-	7,835	-	7,835
当期包括利益合計	-	44,657	460,843	505,500	261	505,761
株主との取引（資本直入処理）：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	58,933	-	-	58,933	-	58,933
役員株式オプションの行使	783	-	-	783	-	783
BNZインカム・セキュリティーズの買戻し	(17,671)	-	-	(17,671)	-	(17,671)
株式報酬積立金からの振替	15,843	(15,843)	-	-	-	-
生命保険事業に関連する自己株式に係る調整	6,964	-	-	6,964	-	6,964
配当再投資プラン見合い株式の市場買付	(26,898)	-	-	(26,898)	-	(26,898)
利益剰余金からの / (への) 振替	-	5,223	(5,223)	-	-	-
株式報酬	-	14,189	-	14,189	-	14,189
支払配当金	-	-	(389,114)	(389,114)	-	(389,114)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(15,669)	(15,669)	-	(15,669)
所有者持分の変動 <sup>(7)</sup>						
被支配会社の非支配持分の変動	-	-	-	-	(3,917)	(3,917)
2014年9月30日現在残高	2,470,479	(75,385)	1,773,818	4,168,912	1,480	4,170,392
2015年9月30日終了事業年度						
新会計基準の適用に伴う修正再表示 <sup>(3)</sup>	-	(51,098)	(40,478)	(91,576)	-	(91,576)
継続事業からの当期純利益 <sup>(5)</sup>	-	-	553,377	553,377	522	553,899
非継続事業からの当期純利益 <sup>(6)</sup>	-	-	(1,654)	(1,654)	4,178	2,524
継続事業からの当期その他の包括利益 <sup>(5)</sup>	-	95,581	6,181	101,762	-	101,762
非継続事業からの当期その他の包括利益 <sup>(6)</sup>	-	1,567	-	1,567	14,624	16,191
当期包括利益合計	-	97,148	557,903	655,051	19,325	674,376
株主との取引（資本直入処理）：						
株主による拠出金および株主への分配金						
普通株式の発行	168,616	-	-	168,616	-	168,616
信託優先証券の償還	(88,269)	-	(696)	(88,965)	-	(88,965)
ライツ・イシュー	474,074	-	-	474,074	-	474,074
株式報酬積立金からの振替	15,843	(15,843)	-	-	-	-
生命保険事業に関連する自己株式に係る調整	(24,374)	-	-	(24,374)	-	(24,374)
利益剰余金からの / (への) 振替	-	3,221	(3,221)	-	-	-
株式報酬	-	10,446	-	10,446	-	10,446
支払配当金	-	-	(398,080)	(398,080)	(1,132)	(399,212)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(15,234)	(15,234)	-	(15,234)
非継続事業 <sup>(8)</sup>	-	-	(28,117)	(28,117)	(18,019)	(46,136)
2015年9月30日現在残高	3,016,370	(31,512)	1,845,895	4,830,753	1,654	4,832,407

(1) 詳細については注記35「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記36「積立金」を参照。

(3) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(4) 詳細については注記37「利益剰余金」を参照。

(5) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(6) 非継続事業からの当期純利益に含まれているのはGWBの非継続事業の税引後利益 / 損失および非継続事業に係る資産処分について認識した税引後利益 / 損失である。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

(7) 支配の喪失とならない被支配会社の所有者持分の変動。

(8) GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

当社	払込資本 <sup>(1)</sup>	積立金 <sup>(2)(3)</sup>	利益剰余金 <sup>(3)(4)</sup>	合計 <sup>(3)</sup>	資本合計 <sup>(3)</sup>
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2014年9月30日終了事業年度					
2013年10月1日現在残高	27,297	668	18,664	46,629	46,629
当期純利益	-	-	5,602	5,602	5,602
当期その他の包括利益	-	100	(43)	57	57
当期包括利益合計	-	100	5,559	5,659	5,659
株主との取引(資本直入処理):					
株主による拠出金および株主への分配金					
普通株式の発行	677	-	-	677	677
役員株式オプションの行使	9	-	-	9	9
株式報酬積立金からの振替	182	(182)	-	-	-
配当再投資プラン見合い株式の市場買付	(309)	-	-	(309)	(309)
利益剰余金からの/(への)振替	-	62	(62)	-	-
株式報酬	-	163	-	163	163
支払配当金	-	-	(4,553)	(4,553)	(4,553)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(78)	(78)	(78)
2014年9月30日現在残高	27,856	811	19,530	48,197	48,197
2015年9月30日終了事業年度					
新会計基準の適用に伴う修正再表示 <sup>(3)</sup>	-	(585)	(262)	(847)	(847)
当期純利益	-	-	5,940	5,940	5,940
当期その他の包括利益	-	138	52	190	190
当期包括利益合計	-	138	5,992	6,130	6,130
株主との取引(資本直入処理):					
株主による拠出金および株主への分配金					
普通株式の発行	1,937	-	-	1,937	1,937
信託優先証券の償還	(1,014)	-	(8)	(1,022)	(1,022)
ライツ・イシュー	5,446	-	-	5,446	5,446
株式報酬積立金からの振替	182	(182)	-	-	-
利益剰余金からの/(への)振替	-	38	(38)	-	-
株式報酬	-	120	-	120	120
支払配当金	-	-	(4,670)	(4,670)	(4,670)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(74)	(74)	(74)
2015年9月30日現在残高	34,407	340	20,470	55,217	55,217

(1) 詳細については注記35「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記36「積立金」を参照。

(3) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(4) 詳細については注記37「利益剰余金」を参照。

当社	払込資本 <sup>(1)</sup>	積立金 <sup>(2)(3)</sup>	利益剰余金 <sup>(3)(4)</sup>	合計 <sup>(3)</sup>	資本合計 <sup>(3)</sup>
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年9月30日終了事業年度					
2013年10月1日現在残高	2,376,204	58,149	1,624,701	4,059,054	4,059,054
当期純利益	-	-	487,654	487,654	487,654
当期その他の包括利益	-	8,705	(3,743)	4,962	4,962
当期包括利益合計	-	8,705	483,911	492,616	492,616
株主との取引（資本直入処理）：					
株主による拠出金および株主への分配金					
普通株式の発行	58,933	-	-	58,933	58,933
役員株式オプションの行使	783	-	-	783	783
株式報酬積立金からの振替	15,843	(15,843)	-	-	-
配当再投資プラン見合い株式の市場買付	(26,898)	-	-	(26,898)	(26,898)
利益剰余金からの / (への) 振替	-	5,397	(5,397)	-	-
株式報酬	-	14,189	-	14,189	14,189
支払配当金	-	-	(396,339)	(396,339)	(396,339)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(6,790)	(6,790)	(6,790)
2014年9月30日現在残高	2,424,865	70,598	1,700,087	4,195,550	4,195,550
2015年9月30日終了事業年度					
新会計基準の適用に伴う修正再表示 <sup>(3)</sup>	-	(50,924)	(22,807)	(73,731)	(73,731)
当期純利益	-	-	517,077	517,077	517,077
当期その他の包括利益	-	12,013	4,527	16,540	16,540
当期包括利益合計	-	12,013	521,604	533,617	533,617
株主との取引（資本直入処理）：					
株主による拠出金および株主への分配金					
普通株式の発行	168,616	-	-	168,616	168,616
信託優先証券の償還	(88,269)	-	(696)	(88,965)	(88,965)
ライツ・イシュー	474,074	-	-	474,074	474,074
株式報酬積立金からの振替	15,843	(15,843)	-	-	-
利益剰余金からの / (への) 振替	-	3,308	(3,308)	-	-
株式報酬	-	10,446	-	10,446	10,446
支払配当金	-	-	(406,524)	(406,524)	(406,524)
その他の資本性金融商品に係る分配金	-	-	(6,442)	(6,442)	(6,442)
2015年9月30日現在残高	2,995,129	29,597	1,781,914	4,806,640	4,806,640

(1) 詳細については注記35「払込資本」を参照。

(2) 詳細については注記36「積立金」を参照。

(3) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(4) 詳細については注記37「利益剰余金」を参照。

[次へ](#)

## 財務書類に対する注記

### 1 重要な会計方針

2015年9月30日終了事業年度のナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（以下「当社」）およびその被支配会社（以下「当社グループ」）の財務報告書の発行は、2015年11月16日の取締役の決議に従って承認された。

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドは、オーストラリアに設立されオーストラリアに法定住所を有する営利目的株式会社であり、その株式はオーストラリア証券取引所に上場されている。

#### (a) 作成の基礎

この一般的な目的の財務報告書は、2001年会社法（連邦法）ならびにオーストラリア会計基準審議会（AASB）が公表している会計基準および解釈指針の要件に準拠して作成されている。財務報告書は、関連する会計基準が要求または許容する公正価値の測定の適用により修正された取得原価主義に基づき作成されている。別段の記載のない限り、これらの会計方針は表示されている全期間について当社グループ全体で一貫して適用されている。

財務諸表を作成するにあたっては、資産、負債、収益および費用の報告額、ならびに偶発債務の開示額に影響を与える特定の重要な会計上の見積りおよび仮定を用いる必要がある。高度の判断または複雑性に関する分野、あるいは仮定が当社グループにとって重要な分野については、注記1 (ak) 「重要な会計上の仮定および見積り」において説明している。

別段の記載のない限り、比較情報は当年度の表示変更と一致させるために修正再表示されている。本財務報告書で使用されている主要な用語の一部は、用語集（訳注：本報告書には含まれていない）で定義されている。

#### (b) 準拠表明

当社および当社グループの財務報告書は、AASBが公表しているオーストラリア会計基準および国際会計基準審議会（以下「IASB」）が公表している国際財務報告基準（以下「IFRS」）に準拠している。

オーストラリア金融サービス免許の保有者としての義務を遵守するために、当社グループは、本財務報告書に当社の個別財務諸表も含めているが、これは2010年7月26日付のオーストラリア証券・投資委員会通達10/654により認められている。

(c) 新規および改訂の会計基準および解釈指針

( ) 早期適用

AASB第9号「金融商品」(2014年版)

当社グループは、AASB第9号の早期適用を選択し、2014年10月1日から遡及適用した。移行要件に従い、比較数値は修正再表示していない。当社グループは、AASB第139号「金融商品：認識および測定」に基づくヘッジ会計要件を引き続き適用するためAASB第9号に基づく会計方針の選択を行った。

AASB第9号の適用は当社グループの会計方針に次の変更をもたらした。

金融資産

当社グループは、金融資産を管理する当社グループの事業モデルおよび当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に応じて、金融資産を償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産のいずれかに分類する。

金融資産は、次の条件がともに満たされている場合に限り償却原価で測定する。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 当該金融資産の契約上の条件により元本および利息の支払いのみである契約上のキャッシュ・フローが生じる。

以下は主たる変更点の要約である。

- 満期保有目的金融資産（以下「HTM」）および売却可能金融資産（以下「AFS」）の区分が廃止された。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（以下「FVOCI」）新しい金融資産区分が導入された。この区分は、元本および利息の支払いのみである契約上のキャッシュ・フローの特性を有し、かつ契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によってその目的が達成される事業モデルに基づき保有される負債性金融商品に適用される。当社グループのAFSの負債性金融商品のかなりの部分はこの区分に分類される。
- FVOCIで測定する売買目的以外の目的で保有する資本性金融商品への投資に新しい資産区分が導入された。当社グループのAFSの資本性金融商品のかなりの部分はこの区分に分類される。
- 移行にあたり当社グループは、従来純損益を通じて公正価値で測定（以下「FVTPL」）していた特定の貸付ポートフォリオについて従来の公正価値オプションの指定の撤回を選択した。以後、当該ポートフォリオは償却原価で会計処理される。

## 金融負債

金融負債の分類は、当社グループでは概ね不変のままであった。金融負債は引き続き償却原価またはFVTPLのいずれかで測定される。公正価値オプションの適用によりFVTPLで測定する金融負債に指定するための基準も不変のままである。当社グループは特定の金融負債についての従前の公正価値オプションの指定の撤回を選択し、以後、これらを償却原価で会計処理する「預金およびその他の借入金」に分類した。

## 金融資産の減損についての変更

AASB第9号では、減損要件は予想信用損失モデルに基づいている。従来AASB第139号の発生損失モデルは、予想信用損失モデルによって置き換えられる。金融資産の減損についての当社グループの会計方針の主要な変更を以下に掲げる。

当社グループは、償却原価またはFVOCIで会計処理される負債性金融商品の予想信用損失（以下「ECL」）の測定に三段階のアプローチを適用する。当初認識以降、信用の質の変化に応じて、資産は次の三つのステージをたどる。

### ）ステージ1：12ヵ月ECL

当初認識以降、信用リスクが著しく増加していない場合であって取引日時点で信用減損状態にないエクスポージャーについては、残存期間にわたるECLのうち向こう12ヵ月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分が予想信用損失として認識される。

### ）ステージ2：残存期間にわたるECL（信用減損なし）

当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているが信用減損がない信用エクスポージャーについては、残存期間にわたるECLが予想信用損失として認識される。

### ）ステージ3：残存期間にわたるECL（信用減損あり）

金融資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を与える一つまたは複数の事象が発生した場合、当該金融資産は信用減損状態にあると評価される。この場合、AASB第139号に基づく基準と同じ基準を用いるため個別引当金を決定する当社グループの手法は不変である。信用減損が発生した金融資産については、残存期間にわたるECLが認識され、利息収益は帳簿価額総額ではなく（減損引当金控除後の）償却原価に実効金利を適用することにより計算される。

各報告日に当社グループは、当該報告日時点と当初認識日時点との間の予想残存期間の債務不履行発生リスクを比較することにより当該金融資産について当初認識以降に信用リスクが著しく増加しているかどうかを評価する。

信用リスクが当初認識以降に著しく増加したか否かを決定するに際して、当社グループは、信用の質の悪化を評価するために社内信用格付制度、外部格付および予測情報を使用する。

当社グループは、個別ベースまたは集合ベースに、金融資産の信用リスクが著しく増加したか否かを評価する。集合的なベースでの減損評価のために、金融商品の類型、信用リスクの格付、当初認識日、満期までの残存期間、業種、借入人所在地および他の関連要素を勘案して金融資産はグループに分けられる。

ECLの金額は、金融資産の予想残存期間にわたり発生するすべての回収不足額（発生確率で加重平均したもの）を当初実効金利で割引いた現在価値として測定される。回収不足額は当社グループに支払われるべき契約上のすべてのキャッシュ・フローと当社グループが受け取るであろうすべてのキャッシュ・フローの差額をいう。予想信用損失額は貸倒引当金勘定を用いて認識する。

当社グループは、過去の当社グループの損失実績を考慮に入れ、さらに最新の観察可能なデータについて調整を加える。また当社グループは、予想減損損失額を見積るために、経験上の判断を加えつつ合理的かつ裏付け可能な将来の経済予測を行う。AASB第9号は、失業、利子率、国内総生産、インフレーション、商業用不動産価格を含む（しかしこれに限られない）マクロ経済要因の利用を導入し、景気サイクルの現況および見通しの両方について評価を行うことを要求する。将来予測に関する情報を織り込む必要があるため、かかるマクロ経済要因の変動がECLにどう影響するのかについてこれまでより多くの判断が要求される。将来の経済情勢についての予測を含めて手法および前提条件の見直しが定期的に行われる。

その後の期間に信用状況が改善し、以前に評価された取引日以降の信用リスクの著しい悪化が逆方向に転じた場合は、残存期間にわたるECLに等しい金額の貸倒引当金から12ヵ月のECLに等しい金額の貸倒引当金へと戻入が行われる。

FVOCIで測定する負債性金融商品の新たな資産区分の場合については、ECLの測定は償却原価で測定する金融資産に適用される三段階のアプローチに基づく。当社グループは引当金の繰入れを純損益に認識し、対応金額をその他の包括利益に認識する。貸借対照表上の当該資産の帳簿価額は減額されない。

全体としてAASB第9号に基づく減損は、AASB第139号に基づくよりも早期に信用損失の認識をもたらす。

次表は当社グループの2014年10月1日現在の金融資産および金融負債に対する分類および測定の影響を要約したものである。

当社グループ				2014年10月1日現在	
金融資産	注記	AASB第139号に基づく当初の測定区分	AASB第9号に基づく新たな測定区分	AASB第139号に基づく当初の帳簿価額 百万豪ドル	AASB第9号に基づく新たな帳簿価額 百万豪ドル
現金および流動資産		貸付金および債権	償却原価	41,034	41,034
他の銀行に対する債権		貸付金および債権	償却原価	39,088	39,088
売買目的デリバティブ		純損益を通じて公正価値で測定	純損益を通じて公正価値で測定	57,389	57,389
売買目的有価証券		純損益を通じて公正価値で測定	純損益を通じて公正価値で測定	44,212	44,212
売却可能投資（負債性金融商品）	(a)	売却可能	その他の包括利益を通じて公正価値で測定	42,996	42,996
売却可能投資（資本性金融商品）	(b)	売却可能	その他の包括利益を通じて公正価値で測定	370	370
売却可能投資（資本性金融商品）	(c)	売却可能	純損益を通じて公正価値で測定	20	20
満期保有目的投資	(d)	満期保有目的	償却原価	1,401	1,397
満期保有目的投資	(e)	満期保有目的	純損益を通じて公正価値で測定	1,518	1,423
生命保険事業に関連する投資		純損益を通じて公正価値で測定	純損益を通じて公正価値で測定	85,032	85,032
公正価値で測定するその他の金融資産		純損益を通じて公正価値で測定（公正価値オプション）	純損益を通じて公正価値で測定（公正価値オプション）	29,569	29,569
公正価値で測定するその他の金融資産（公正価値で測定する貸付金）	(f)	純損益を通じて公正価値で測定（公正価値オプション）	償却原価	54,919	54,959
ヘッジ目的デリバティブ		ヘッジ目的デリバティブ	ヘッジ目的デリバティブ	5,488	5,488
貸出金		貸付金および債権	償却原価	432,953	431,868
貸出金	(g)	貸付金および債権	純損益を通じて公正価値で測定	1,772	1,565
支払承諾見返		貸付金および債権	償却原価	23,437	23,437
金融負債	注記	AASB第139号に基づく当初の測定区分	AASB第9号に基づく新たな測定区分	AASB第139号に基づく当初の帳簿価額 百万豪ドル	AASB第9号に基づく新たな帳簿価額 百万豪ドル
公正価値で測定するその他の金融負債	(h)	純損益を通じて公正価値で測定（公正価値オプション）	償却原価	166	198

このほかには当社グループの金融負債の分類および測定の変更はない。

- (a) 従来、売却可能投資に分類され、その他の包括利益を通じて公正価値（「FVOCI」）で計上されていた負債性金融商品は、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によってその目的が達成される事業モデルの中で保有されていると判断され、したがってこれらの負債性金融商品は、AASB第9号に基づきFVOCIの区分に分類される。2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品」に含まれている。
- (b) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本性金融商品として分類されていた売買目的保有以外の資本性金融商品から構成される。これらの資本性金融商品について当社グループはAASB第9号に基づきFVOCIオプションの適用を選択した。したがってこれらの資産は、引き続きFVOCIで会計処理される。ただし、その後実現利得または損失をリサイクルすることは認められない。当該資本性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。
- (c) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本性金融商品として分類されていた売買目的保有以外の資本性金融商品から構成される。これらの資本性金融商品について当社グループはAASB第9号に基づきFVOCIオプションを適用しないことを選択した。したがってこれらの資産は、純損益を通じて公正価値（「FVTPL」）で会計処理される。当該資本性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。
- (d) 従来、満期保有目的（「HTM」）として分類され、AASB第139号に基づき償却原価で会計処理されていた投資は、元本および利息の支払いのみからなる契約上のキャッシュ・フローを回収する目的の事業モデルの中で保有されていると判断され、したがって当該金融商品は実効金利法による償却原価で測定する区分に分類される。これらの負債性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」の中の「償却原価で測定するその他の負債性金融商品」に含まれている。
- (e) 当社グループのスペシャライズド・グループ・アセット（「SGA」）ポートフォリオは、当社グループが契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルの中で保有されていると判断された。したがって当該負債性金融商品は、AASB第9号に基づき純損益を通じて公正価値で測定する（「FVTPL」）区分に分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の資産」に含まれている。
- (f) 当社グループは、オーストラリアおよびニュージーランドにおいて公正価値で計上している総額54,919百万豪ドルの貸付金について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション（「FVO」）の指定をAASB第9号への移行日に1回に限り撤回が許される選択権を行使した。指定の撤回を選択した主な理由は、公正価値貸付金ポートフォリオの当該部分に発生する会計上のミスマッチが減少したことである。このためこれらの貸付金を公正価値で測定することに付随する複雑な事務を減らすことが適切と判断された。したがって公正価値の当該貸付金は、AASB第9号に基づき実効金利法により償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「貸出金」に含まれている。2014年10月1日時点で決定された当該ポートフォリオの実効金利は5.8%であった。2015年9月30日に終了した事業年度中の2,369百万豪ドルの受取利息が当該貸付金について計上された。当該貸付金の分類変更が行われなかったと仮定した場合に報告期間中に純損益に認識したはずの公正価値の利得は39百万豪ドルであったと見られる。報告日時点で残存する本件ポートフォリオの貸付金の公正価値は、36,534百万豪ドルであり、その帳簿価額総額は36,620百万豪ドルであった。当社グループがAASB第9号に基づいてFVO指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFVOにより計上している貸付金または他の金融資産はない（すなわち当該資産をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。）。
- (g) NAB UK CREおよびSGAの各ポートフォリオに保有されるその他の貸出金は、当社グループが契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルに該当すると判断された。したがって当該貸出金は、AASB第9号に基づきFVTPLに分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の金融資産」に含まれている。
- (h) AASB第9号移行日に当社グループは、公正価値で計上している総額166百万豪ドルの預金負債について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション（「FVO」）の指定の撤回を行う必要があった。指定撤回の理由は、公正価値預金負債部分について会計上のミスマッチがもはや発生しなくなったためである（すなわち2014年10月1日時点で公正価値オプションの基準が充足されなかった。）。したがって当該公正価値預金負債は、AASB第9号に基づき実効金利法による償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「預金およびその他の借入金」に含まれている。当社グループがAASB第9号に基づいてFVO指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFVOにより計上している他の負債はない（すなわち当該負債をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。）。

次表は、2014年10月1日時点における当社グループの貸借対照表上の帳簿価額のAASB第139号からAASB第9号への調整を示したものである。

当社グループ	2014年 9月30日 現在のAASB 第139号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル	分類変更 百万豪ドル	再測定 百万豪ドル	2014年 10月1日 現在のAASB 第9号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル	2014年 10月1日 現在の 利益剰余金 に対する 影響額 百万豪ドル
<b>売却可能投資</b>					
期首残高	43,386	-	-	-	-
以下の区分への変更（減算）：					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品（AASB第9号）分類基準に基づき要求される変更	-	(42,996)	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品（AASB第9号）分類基準に基づき要求される変更	-	(370)	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する区分（AASB第139号）分類基準に基づき要求される変更	-	(20)	-	-	-
<b>売却可能投資合計</b>	<b>43,386</b>	<b>(43,386)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>満期保有目的投資</b>					
期首残高	2,919	-	-	-	-
以下の区分への変更（減算）：					
償却原価で測定するその他の負債性金融商品（AASB第9号）分類基準に基づき要求される変更	-	(1,401)	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する区分（AASB第139号）分類基準に基づき要求される変更	-	(1,518)	-	-	-
<b>満期保有目的投資合計</b>	<b>2,919</b>	<b>(2,919)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>純損益を通じて公正価値で測定する（FVTPL）その他の金融資産</b>					
期首残高	84,488	-	-	84,488	-
以下の区分からの変更（加算）：					
満期保有目的投資（AASB第139号）分類基準に基づき要求される変更	-	1,518	(95)	1,423	(95)
償却原価で測定する貸出金（AASB第139号）分類基準に基づき要求される変更	-	1,772	(207)	1,565	(207)
以下の区分への変更（減算）：					
償却原価で測定する貸出金（AASB第9号）選択権の行使による公正価値オプションの指定の撤回（2014年10月1日）	-	(54,919)	-	(54,919)	-
<b>FVTPLに区分されるその他の金融資産合計</b>	<b>84,488</b>	<b>(51,629)</b>	<b>(302)</b>	<b>32,557</b>	<b>(302)</b>
<b>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVOCI）負債性金融商品</b>					
期首残高	-	-	-	-	-
以下の区分からの変更（加算）：					
売却可能投資（AASB第139号）分類基準に基づき要求される変更	-	42,996	-	42,996	-
<b>FVOCIに区分される負債性金融商品合計</b>	<b>-</b>	<b>42,996</b>	<b>-</b>	<b>42,996</b>	<b>-</b>

当社グループ	2014年 9月30日 現在のAASB 第139号 に基づく 帳簿価額	分類変更	再測定	2014年 10月1日 現在のAASB 第9号 に基づく 帳簿価額	2014年 10月1日 現在の 利益剰余金 に対する 影響額
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>償却原価で測定する貸出金</b>					
期首残高	434,725	-	-	434,725	-
以下の区分からの変更（加算）：					
純損益を通じて公正価値で測定する区分（AASB第139号） 選択権の行使による公正価値オプションの指定の撤回（2014年10月1日）	-	54,919	40	54,959	40
以下の区分への変更（減算）：					
純損益を通じて公正価値で測定する区分（AASB第9号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(1,772)	-	(1,772)	-
予想信用損失の増加（AASB第9号）	-	-	(1,085)	(1,085)	(1,085)
<b>償却原価で測定する貸出金合計</b>	<b>434,725</b>	<b>53,147</b>	<b>(1,045)</b>	<b>486,827</b>	<b>(1,045)</b>
<b>繰延税金資産</b>					
期首残高	1,617	-	-	1,617	-
増加：					
予想信用損失の再測定	-	-	260	260	260
分類変更に伴う再測定	-	-	86	86	86
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,617</b>	<b>-</b>	<b>346</b>	<b>1,963</b>	<b>346</b>
<b>その他の資産</b>					
期首残高	10,814	-	-	10,814	-
以下の区分からの変更（加算）：					
売却可能投資（AASB第139号） 分類基準に基づき要求 される変更（FVTPLに区分されるその他の資本性金融商品）	-	20	-	20	-
売却可能投資（AASB第139号） 分類基準に基づき要求 される変更（FVOCIに区分されるその他の資本性金融商品）	-	370	-	370	-
満期保有目的投資（AASB第139号） 分類基準に基づき 要求される変更（償却原価で測定するその他の負債性金融商品）	-	1,401	(4)	1,397	(4)
<b>その他の資産合計</b>	<b>10,814</b>	<b>1,791</b>	<b>(4)</b>	<b>12,601</b>	<b>(4)</b>
<b>2014年10月1日現在の金融資産残高の変動合計、分類変更および再測定</b>					
	577,949	-	(1,005)	576,944	(1,005)

当社グループ	2014年 9月30日 現在のAASB 第139号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル	分類変更 百万豪ドル	再測定 百万豪ドル	2014年 10月1日 現在のAASB 第9号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル	2014年 10月1日 現在の 利益剰余金 に対する 影響額 百万豪ドル
<b>公正価値で測定するその他の金融負債</b>					
期首残高	28,973	-	-	28,973	-
以下の区分への変更（減算）：					
償却原価で測定する預金およびその他の借入金 2014年10月1日時点で公正価値オプションの継続適用不適合	-	(166)	-	(166)	-
公正価値で測定するその他の金融負債合計	28,973	(166)	-	28,807	-
<b>預金およびその他の借入金</b>					
期首残高	476,208	-	-	476,208	-
以下の区分からの変更（加算）：					
公正価値で測定するその他の金融負債 2014年10月1日 時点で公正価値オプションの継続適用不適合	-	166	32	198	32
預金およびその他の借入金合計	476,208	166	32	476,406	32
<b>当期税金負債</b>					
期首残高	729	-	-	729	-
減少：					
分類変更に伴う再測定	-	-	(4)	(4)	(4)
当期税金負債合計	729	-	(4)	725	(4)
<b>その他の負債</b>					
期首残高	13,387	-	-	13,387	-
以下の要因による加算：					
償却原価で測定する貸付金への分類変更による繰延収益の 増加 選択権の行使による公正価値オプションの指定 の撤回（2014年10月1日）	-	-	19	19	19
その他の負債合計	13,387	-	19	13,406	19
<b>金融負債残高の変動合計、分類変更および再測定（2014年10月1日現在）</b>					
	519,297	-	47	519,344	47

当社グループ	2014年 9月30日 現在のAASB 第139号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル	分類変更 百万豪ドル	再測定 百万豪ドル	2014年 10月1日 現在のAASB 第9号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル	2014年 10月1日 現在の 利益剰余金 に対する 影響額 百万豪ドル
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVOCI）負債性金融商品積立金					
期首残高	-	-	-	-	-
以下の区分からの変更（加算）：					
売却可能投資積立金（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更	-	137	-	137	-
以下の要因による変更（減算）：					
予想信用損失の増加（AASB第9号）	-	-	6	6	6
FVOCI負債性金融商品積立金合計	-	137	6	143	6
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVOCI）資本性金融商品積立金					
期首残高	-	-	-	-	-
以下の区分からの変更（加算）：					
売却可能投資積立金（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更	-	29	(7)	22	(7)
FVOCI資本性金融商品積立金合計	-	29	(7)	22	(7)
売却可能投資積立金					
期首残高	166	-	-	-	-
以下の区分への変更（減算）：					
FVOCI金融商品積立金（AASB第9号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(166)	-	-	-
売却可能投資積立金合計	166	(166)	-	-	-
信用損失に対する一般積立金					
期首残高	601	-	-	601	-
減少：					
予想信用損失の再測定	-	-	(586)	(586)	(586)
信用損失に対する一般積立金合計	601	-	(586)	15	(586)
利益剰余金					
期首残高	20,377	-	-	20,377	-
増加 / （減少）：					
分類変更に伴う再評価（税引後）	-	-	(220)	(220)	(220)
減損に伴う再評価（税引後）	-	-	(831)	(831)	(831)
信用損失に対する一般積立金の再測定	-	-	586	586	586
利益剰余金合計	20,377	-	(465)	19,912	(465)
積立金残高の変動合計、分類変更および再測定（2014年10月1日現在）					
	21,144	-	(1,052)	20,092	(1,052)

次表は、AASB第139号に基づく減損引当金の廃止とAASB第9号に基づき2014年10月1日付で算定された減損引当金の設定の調整過程を示したものである。AASB第9号に基づく減損引当金の変動は、償却原価で測定するものから公正価値を通じて測定するものへの金融資産の分類変更を行ったことに加え、予想信用損失の要件を用いて減損を再測定したことによるものである。

当社グループ	2014年 9月30日 現在の AASB 第139号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル	分類変更 百万豪ドル	再測定 百万豪ドル	2014年 10月1日 現在の AASB 第9号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル
償却原価で測定する貸出金に係る引当金	3,118	(402)	1,085	3,801
純損益を通じて公正価値で測定する貸付金に係る引当金 <sup>(1)</sup>	806	9	85	900
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る引当金 <sup>(2)</sup>	-	-	6	6
貸倒引当金および公正価値で測定する資産に係る引当金合計	3,924	(393)	1,176	4,707

(1) 公正価値で測定するその他の金融資産の帳簿価額に含まれる。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に含まれる。

次表は当社の2014年10月1日現在の金融資産および金融負債に対する分類および測定の影響を要約したものである。

金融資産	注記	AASB第139号に基づく当初の測定区分	AASB第9号に基づく新たな測定区分	2014年10月1日現在	
				AASB第139号に基づく当初の帳簿価額 百万豪ドル	AASB第9号に基づく新たな帳簿価額 百万豪ドル
現金および流動資産		貸付金および債権	償却原価	34,665	34,665
他の銀行に対する債権		貸付金および債権	償却原価	28,318	28,318
売買目的デリバティブ		純損益を通じて公正価値で測定	純損益を通じて公正価値で測定	58,001	58,001
売買目的有価証券		純損益を通じて公正価値で測定	純損益を通じて公正価値で測定	40,470	40,470
売却可能投資（負債性金融商品）	(a)	売却可能	その他の包括利益を通じて公正価値で測定	38,883	38,883
売却可能投資（資本性金融商品）	(b)	売却可能	その他の包括利益を通じて公正価値で測定	370	370
売却可能投資（資本性金融商品）	(c)	売却可能	純損益を通じて公正価値で測定	20	20
満期保有目的投資	(d)	満期保有目的	償却原価	150	139
満期保有目的投資	(e)	満期保有目的	純損益を通じて公正価値で測定	1,518	1,423
公正価値で測定するその他の金融資産		純損益を通じて公正価値で測定（公正価値オプション）	純損益を通じて公正価値で測定（公正価値オプション）	18,360	18,360
公正価値で測定するその他の金融資産（公正価値で測定する貸付金）	(f)	純損益を通じて公正価値で測定（公正価値オプション）	償却原価	37,470	37,423
ヘッジ目的デリバティブ		ヘッジ目的デリバティブ	ヘッジ目的デリバティブ	5,413	5,413
貸出金		貸付金および債権	償却原価	339,049	338,295
貸出金	(g)	貸付金および債権	純損益を通じて公正価値で測定	1,765	1,565
支払承諾見返		貸付金および債権	償却原価	23,427	23,427
金融負債	注記	AASB第139号に基づく当初の測定区分	AASB第9号に基づく新たな測定区分	AASB第139号に基づく当初の帳簿価額 百万豪ドル	AASB第9号に基づく新たな帳簿価額 百万豪ドル
公正価値で測定するその他の金融負債	(h)	純損益を通じて公正価値で測定（公正価値オプション）	償却原価	166	198

このほかには当社の金融負債の分類および測定の変更はない。

- (a) 従来、売却可能投資に分類され、その他の包括利益を通じて公正価値（「FVOCI」）で計上されていた負債性金融商品は、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によってその目的が達成される事業モデルの中で保有されていると判断され、したがってこれらの負債性金融商品は、AASB第9号に基づきFVOCIの区分に分類される。2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品」に含まれている。
- (b) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本性金融商品として分類されていた売買目的保有以外の資本性金融商品から構成される。これらの資本性金融商品について当社はAASB第9号に基づきFVOCIオプションの適用を選択した。したがってこれらの資産は、引き続きFVOCIで会計処理される。ただし、その後に実現利得または損失をリサイクルすることは認められない。当該資本性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。
- (c) 従来、AASB第139号に基づきAFS資本性金融商品として分類されていた売買目的保有以外の資本性金融商品から構成される。これらの資本性金融商品について当社はAASB第9号に基づきFVOCIオプションを適用しないことを選択した。したがってこれらの資産は、純損益を通じて公正価値（「FVTPL」）で会計処理される。当該資本性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」に含まれている。
- (d) 従来、満期保有目的（「HTM」）として分類され、AASB第139号に基づき償却原価で会計処理されていた投資は、元本および利息の支払いのみからなる契約上のキャッシュ・フローを回収する目的の事業モデルの中で保有されていると判断され、したがって当該金融商品は実効金利法による償却原価で測定する区分に分類される。これらの負債性金融商品は2014年10月1日現在の貸借対照表では「その他の資産」の中の「償却原価で測定するその他の負債性金融商品」に含まれている。
- (e) 当社のスペシャライズド・グループ・アセット（「SGA」）ポートフォリオは、当社が契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルの中で保有されていると判断された。したがって当該負債性金融商品は、AASB第9号に基づき純損益を通じて公正価値で測定する（「FVTPL」）区分に分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の資産」に含まれている。
- (f) 当社は、オーストラリアにおいて公正価値で計上している総額37,470百万豪ドルの貸付金について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション（「FV0」）の指定をAASB第9号への移行日に1回に限り撤回が許される選択権を行使した。指定の撤回を選択した主な理由は、公正価値貸付金ポートフォリオの当該部分に発生する会計上のミスマッチが減少したことである。このためこれらの貸付金を公正価値で測定することに付随する複雑な事務を減らすことが適切と判断された。したがって公正価値の当該貸付金は、AASB第9号に基づき実効金利法により償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「貸出金」に含まれている。2014年10月1日時点で決定された当該ポートフォリオの実効金利は5.8%であった。2015年9月30日に終了した事業年度中の1,828百万豪ドルの受取利息が当該貸付金について計上された。当該貸付金の分類変更が行われなかったと仮定した場合に報告期間中に純損益に認識したはずの公正価値の損失は19百万豪ドルであったと見られる。報告日時点で残存する本件ポートフォリオの貸付金の公正価値は、30,344百万豪ドルであり、その帳簿価額総額は30,396百万豪ドルであった。当社がAASB第9号に基づいてFV0指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFV0により計上している貸付金または他の金融資産はない（すなわち当該資産をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。）。
- (g) NAB UK CREおよびSGAの各ポートフォリオに保有されるその他の貸出金は、当社が契約上のキャッシュ・フローの回収ではなく、短期間での売却により当該資産を換金する選択肢を検討していることに照らして移行日時点において「その他の戦略」事業モデルに該当すると判断された。したがって当該貸出金は、AASB第9号に基づき純損益を通じて公正価値で測定する（「FVTPL」）に分類することが要求される。これらは2014年10月1日現在の貸借対照表では「公正価値で測定するその他の金融資産」に含まれている。
- (h) AASB第9号移行日に当社は、公正価値で計上している総額166百万豪ドルの預金負債について、AASB第139号に基づく従来の公正価値オプション（「FV0」）の指定の撤回を行う必要があった。指定撤回の理由は、公正価値預金負債部分について会計上のミスマッチがもはや発生しなくなったためである（すなわち2014年10月1日時点で公正価値基準が充足されなかった。）。したがって当該公正価値預金負債は、AASB第9号に基づき実効金利法による償却原価で測定する区分に分類され、2014年10月1日現在の貸借対照表では「預金およびその他の借入金」に含まれている。当社がAASB第9号に基づいてFV0指定を撤回する必要がある、AASB第139号に準拠してFV0により計上している他の負債はない（すなわち当該負債をFVTPLで計上することによりミスマッチが減少するような会計上のミスマッチはもはや発生しない。）。

次表は、2014年10月1日時点における当社の貸借対照表上の帳簿価額のAASB第139号からAASB第9号への調整を示したものである。

当社	2014年 9月30日 現在のAASB 第139号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル	分類変更 百万豪ドル	再測定 百万豪ドル	2014年 10月1日 現在のAASB 第9号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル	2014年 10月1日 現在の 利益剰余金 に対する 影響額 百万豪ドル
<b>売却可能投資</b>					
期首残高	39,273	-	-	-	-
以下の区分への変更（減算）：					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品（AASB第9号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(38,883)	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品（AASB第9号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(370)	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する区分（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(20)	-	-	-
<b>売却可能投資合計</b>	<b>39,273</b>	<b>(39,273)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>満期保有目的投資</b>					
期首残高	1,668	-	-	-	-
以下の区分への変更（減算）：					
償却原価で測定するその他の負債性金融商品（AASB第9号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(150)	-	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する区分（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(1,518)	-	-	-
<b>満期保有目的投資合計</b>	<b>1,668</b>	<b>(1,668)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>純損益を通じて公正価値で測定する（FVTPL）その他の金融資産</b>					
期首残高	55,830	-	-	55,830	-
以下の区分からの変更（加算）：					
満期保有目的投資（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更	-	1,518	(95)	1,423	(95)
償却原価で測定する貸出金（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更	-	1,765	(200)	1,565	(200)
以下の区分への変更（減算）：					
償却原価で測定する貸出金（AASB第9号） 選択権の行使による公正価値オプションの指定の撤回（2014年10月1日）	-	(37,470)	-	(37,470)	-
<b>FVTPLに区分されるその他の金融資産合計</b>	<b>55,830</b>	<b>(34,187)</b>	<b>(295)</b>	<b>21,348</b>	<b>(295)</b>
<b>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVOCI）負債性金融商品</b>					
期首残高	-	-	-	-	-
以下の区分からの変更（加算）：					
売却可能投資（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更	-	38,883	-	38,883	-
<b>FVOCIに区分される負債性金融商品合計</b>	<b>-</b>	<b>38,883</b>	<b>-</b>	<b>38,883</b>	<b>-</b>

当社	2014年 9月30日 現在のAASB 第139号 に基づく 帳簿価額	分類変更	再測定	2014年 10月1日 現在のAASB 第9号 に基づく 帳簿価額	2014年 10月1日 現在の 利益剰余金 に対する 影響額
	百万豪ドル			百万豪ドル	百万豪ドル
<b>償却原価で測定する貸出金</b>					
期首残高	340,814	-	-	340,814	-
以下の区分からの変更（加算）：					
純損益を通じて公正価値で測定する区分（AASB第139号） 選択権の行使による公正価値オプションの指定の撤回（2014年10月1日）	-	37,470	(47)	37,423	(47)
以下の区分への変更（減算）：					
純損益を通じて公正価値で測定する区分（AASB第9号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(1,765)	-	(1,765)	-
予想信用損失の増加（AASB第9号）	-	-	(754)	(754)	(754)
<b>償却原価で測定する貸出金合計</b>	<b>340,814</b>	<b>35,705</b>	<b>(801)</b>	<b>375,718</b>	<b>(801)</b>
<b>繰延税金資産</b>					
期首残高	1,343	-	-	1,343	-
増加：					
予想信用損失の再測定	-	-	206	206	206
分類変更に伴う再測定	-	-	86	86	86
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,343</b>	<b>-</b>	<b>292</b>	<b>1,635</b>	<b>292</b>
<b>その他の資産</b>					
期首残高	8,367	-	-	8,367	-
以下の区分からの変更（加算）：					
売却可能投資（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更（FVTPLに区分されるその他の資本性金融商品）	-	20	-	20	-
売却可能投資（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更（FVOCIに区分されるその他の資本性金融商品）	-	370	-	370	-
満期保有目的投資（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更（償却原価で測定するその他の負債性金融商品）	-	150	(11)	139	(11)
<b>その他の資産合計</b>	<b>8,367</b>	<b>540</b>	<b>(11)</b>	<b>8,896</b>	<b>(11)</b>
<b>2014年10月1日現在の金融資産残高の変動合計、分類変更および再測定</b>					
	447,295	-	(815)	446,480	(815)

当社	2014年 9月30日 現在のAASB 第139号 に基づく 帳簿価額	分類変更	再測定	2014年 10月1日 現在のAASB 第9号 に基づく 帳簿価額	2014年 10月1日 現在の 利益剰余金 に対する 影響額
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>公正価値で測定するその他の金融負債</b>					
期首残高	6,594	-	-	6,594	-
以下の区分への変更(減算):					
償却原価で測定する預金およびその他の借入金 分類基準に基づき要求される変更	-	(166)	-	(166)	-
公正価値で測定するその他の金融負債合計	6,594	(166)	-	6,428	-
<b>預金およびその他の借入金</b>					
期首残高	374,538	-	-	374,538	-
以下の区分からの変更(加算):					
公正価値で測定するその他の金融負債 分類基準に基づき要求される変更	-	166	32	198	32
預金およびその他の借入金合計	374,538	166	32	374,736	32
<b>金融負債産残高の変動合計、分類変更および再測定(2014年 10月1日現在)</b>					
	381,132	-	32	381,164	32

当社	2014年 9月30日 現在のAASB 第139号 に基づく 帳簿価額	分類変更	再測定	2014年 10月1日 現在のAASB 第9号 に基づく 帳簿価額	2014年 10月1日 現在の 利益剰余金 に対する 影響額
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVOCI）負債性金融商品積立金</b>					
期首残高	-	-	-	-	-
以下の区分からの変更（加算）：					
売却可能投資積立金（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更	-	132	-	132	-
以下の要因による変更（減算）：					
予想信用損失の増加（AASB第9号）	-	-	1	1	1
<b>FVOCI負債性金融商品積立金合計</b>	<b>-</b>	<b>132</b>	<b>1</b>	<b>133</b>	<b>1</b>
<b>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVOCI）資本性金融商品積立金</b>					
期首残高	-	-	-	-	-
以下の区分からの変更（加算）：					
売却可能投資積立金（AASB第139号） 分類基準に基づき要求される変更	-	21	-	21	-
<b>FVOCI資本性金融商品積立金合計</b>	<b>-</b>	<b>21</b>	<b>-</b>	<b>21</b>	<b>-</b>
<b>売却可能投資積立金</b>					
期首残高	153	-	-	-	-
以下の区分への変更（減算）					
FVOCI金融商品積立金（AASB第9号） 分類基準に基づき要求される変更	-	(153)	-	-	-
<b>売却可能投資積立金合計</b>	<b>153</b>	<b>(153)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>信用損失に対する一般積立金</b>					
期首残高	601	-	-	601	-
減少：					
予想信用損失の再測定	-	-	(586)	(586)	(586)
<b>信用損失に対する一般積立金合計</b>	<b>601</b>	<b>-</b>	<b>(586)</b>	<b>15</b>	<b>(586)</b>
<b>利益剰余金</b>					
期首残高	19,530	-	-	19,530	-
増加 / （減少）：					
分類変更に伴う再評価（税引後）	-	-	(299)	(299)	(299)
減損に伴う再評価（税引後）	-	-	(549)	(549)	(549)
信用損失に対する一般積立金の再測定	-	-	586	586	586
<b>利益剰余金合計</b>	<b>19,530</b>	<b>-</b>	<b>(262)</b>	<b>19,268</b>	<b>(262)</b>
<b>積立金残高の変動合計、分類変更および再測定（2014年10月1日現在）</b>					
	20,284	-	(847)	19,437	(847)

次表は、AASB第139号に基づく減損引当金の廃止とAASB第9号に基づき2014年10月1日付で算定された減損引当金の設定の調整過程を示したものである。AASB第9号に基づく減損引当金の変動は、償却原価で測定するものから公正価値を通じて測定するものへの金融資産の分類変更を行ったことに加え、予想信用損失の要件を用いて減損を再測定したことによるものである。

当社	2014年 9月30日 現在の AASB 第139号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル	分類変更 百万豪ドル	再測定 百万豪ドル	2014年 10月1日 現在の AASB 第9号 に基づく 帳簿価額 百万豪ドル
償却原価で測定する貸出金に係る引当金	2,425	(405)	754	2,774
純損益を通じて公正価値で測定する貸付金に係る引当金 <sup>(1)</sup>	460	112	85	657
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る引当金 <sup>(2)</sup>	-	-	1	1
貸倒引当金および公正価値で測定する資産に係る引当金合計	2,885	(293)	840	3,432

(1) 公正価値で測定するその他の金融資産の帳簿価額に含まれる。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分に含まれる。

( ) 会計方針および開示の変更

当社グループは、2014年10月1日付で以下の新規および改訂の会計基準および解釈指針を適用したが、重要な影響はなかった。

- ・ AASB第2012-3号「オーストラリア会計基準の改訂 金融資産および金融負債の相殺」は、貸借対照表上での金融資産と金融負債の相殺のための条件を明確化している。
- ・ AASB第2013-3号「AASB第136号 非金融資産の回収可能価額の開示の改訂」は、AASB第136号の開示要件を改訂し、減損資産の回収可能価額が処分費用を控除した公正価値に基づく場合には、公正価値測定に関する追加情報を含めることとしている。
- ・ AASB第2013-4号「オーストラリア会計基準の改訂 デリバティブの契約更改とヘッジ会計の継続」は、AASB第139号を改訂し、ヘッジ手段として指定されたデリバティブ契約の取引相手が法律または規制の要求により、ある相手方から清算機関に変更されたような特定の状況においては、ヘッジ会計の継続を許容する。
- ・ AASB第2014-1号「オーストラリア会計基準の改訂 パートA IFRSの年次改善2010-2012サイクルおよび2011-2013サイクル」。これらの会計基準には、IASBの年次改善プロセスにおいて加えられた会計基準の改訂ならびに関連する結論の根拠およびガイダンスが含まれている。
- ・ AASB第2014-1号「オーストラリア会計基準の改訂 パートB AASB第119号の改訂」。パートBは給付制度の正式な規約による従業員または第三者からの拠出であって勤務に関連する拠出の要件について改訂を行っている。

( ) 公表されたが発効していない新規および改訂の会計基準および解釈指針

公表されたが発効していない以下の新規および改訂のオーストラリア会計基準およびAASB解釈指針は、本財務報告書の作成に際して適用していない。

2015年10月1日に開始する事業年度に適用されるが重要な影響がないもの

- ・ AASB第2014-3号「オーストラリア会計基準の改訂 共同支配事業の持分取得に関する会計処理」。
- ・ AASB第2014-4号「オーストラリア会計基準の改訂 減価償却および償却の許容される方法の明確化」。
- ・ AASB第2014-9号「オーストラリア会計基準の改訂 個別財務諸表における持分法」。
- ・ AASB第2015-1号「オーストラリア会計基準の改訂 オーストラリア会計基準の年次改善2012-2014サイクル」。
- ・ AASB第2015-2号「オーストラリア会計基準の改訂 開示イニシアティブ：IAAB第101号の修正」。

2015年10月1日より後に開始する事業年度に当社グループに適用されるもの

- ・ AASB第15号「顧客との契約から生じる収益」は、企業の顧客との契約から生じる収益およびキャッシュ・フローの内容、時期および不確実性についての情報を報告する際の原則を定める。当会計基準は、顧客とのすべての契約に適用される5つのステップから構成されるモデルに基づく単一の原則を定める。IASBはこれに相当する国際基準（IFRS第15号）の適用日を2018年10月1日まで延期した。当社グループは、当該改訂発効日はAASB第15号に適用されると見込んでいる。当該基準の潜在的な財務上の影響については未だ評価を行っている段階にある。

(d) 表示通貨

すべての金額は、別途記載のない限り豪ドルで表示されている。

(e) 金額の端数処理

1998年7月10日付のオーストラリア証券・投資委員会通達98/100に準拠して、特に記載のない限り、すべての金額は百万豪ドル単位に四捨五入されている。

(f) 連結方針

( ) 被支配会社

連結財務報告書は、当社およびその被支配会社の財務報告書より構成されている。被支配会社とは、当該会社への関与からの変動リターンに当社がさらされているか、または変動リターンに対する権利を有し、かつ当該会社に対して有するパワーを通じて当社が当該リターンに影響を与えることができるすべての会社（組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）を含む）をいう。支配に関する評価は継続的に実施されている。

企業は、当社グループに支配力が移転した日から連結されている。また、当該支配力が終了した日から連結除外される。当社グループ内の会社間の取引による影響額は、連結上すべて消去されている。

当社グループが支配する会社の資本および業績に対する外部株主の持分は、連結貸借対照表上、資本の部の被支配会社の非支配持分に表示されている。

当社グループの生命保険事業の法定基金は、財務報告書上連結されている。財務報告書は、保険契約者関連と株主関連のどちらに指定されているかに関わらず、法定基金および非法定基金生命保険事業のすべての資産、負債、収益および費用を連結している。さらに、当社グループの生命保険法定基金が管理投資スキームに対する支配力を有する場合、当社グループは、これらの管理投資スキームのすべての資産、負債、収益および費用を連結している。当該管理投資スキームのユニットおよび業績に対する外部株主の持分は連結貸借対照表上、負債の部の外部ユニット保有者に対する負債に表示されている。

被支配会社への投資は、減損引当金を控除後の取得原価にて当社の財務諸表に計上される。

( ) 共同支配事業

共同支配事業とは、共同営業を行うことを目的として自身の資産を用いる、共同支配を有する参加者によるジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め）である。連結財務諸表には、共同営業を行う過程で当社グループが支配する資産および引き受ける負債、ならびに当社グループが負担する費用および共同営業から稼得された収益の持分が含まれている。

(g) 企業結合

すべての企業結合は、取得法を用いて会計処理されている。対価は、公正価値で測定され、譲渡された資産、被取得企業の以前の所有者に対する負債、取得企業が当該取得のために発行した資本性金融商品の取得日における公正価値の合計額で算定される。取得関連費用は発生時に費用計上される。

当社グループが支配を得た企業に非支配持分が存在する場合、当該非支配持分は公正価値または被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定される。この会計処理の選択は取引ごとに適用される。残りの非支配持分を取得するために企業結合と同時に取引されたプットおよびコール商品は、残りの持分残高を将来において取得する先渡購入契約が成立しているか否かを決定するために評価が行われる。

譲渡される条件付対価は取得日において公正価値で認識される。条件付対価の公正価値のその後の変動は、資本として分類される条件付対価を除き、損益計算書に認識される。条件付対価が資本として分類される場合は再測定せず、事後の決済は資本取引として会計処理する。

(h) 外貨換算

( ) 機能通貨および表示通貨

グループ企業の財務諸表に含まれている項目は、企業が営業活動を行っている主たる経済環境の通貨（以下「機能通貨」）を用いて測定されている。連結財務報告書は、当社の機能通貨であり表示通貨である豪ドルで表示されている。

( ) 取引および残高

外貨建取引は取引日の実勢為替レートにより機能通貨に換算される。当該取引の決済、および外貨建ての貨幣性資産・負債の期末レートでの換算から生じる為替換算損益は、通常、損益計算書に認識される。非貨幣性項目は、資産または負債を最初に認識した日の為替レートを用いて換算される。

( ) グループ企業

機能通貨が当社グループの表示通貨と異なるすべてのグループ企業の業績および財政状態は、以下の方法で表示通貨に換算される。

- ・ 資産と負債については、貸借対照表日の終値で換算される。
- ・ 収益と費用については、通常、平均が合理的な近似値から外れない限り当期の平均為替レートで換算される。
- ・ すべての換算差額は外貨換算積立金に認識される。

連結上、在外営業活動体への純投資の換算、ならびに当該投資のヘッジとして指定された借入金およびその他の外貨建て金融商品の換算から生じる換算差額については、ヘッジの有効部分に限り、外貨換算積立金に計上される。ヘッジの非有効部分に関しては、当該差額は損益計算書に認識される。

これらの換算差額は、在外営業活動体が処分されるときに処分損益の一部として損益計算書に認識される。

(i) 収益認識

収益は経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、信頼性をもって収益を測定できる場合に限り、受取対価または未収対価の公正価値で測定される。

収益は以下のように認識される。

( ) 受取利息

受取利息は、実効金利法により損益計算書に認識される。実効金利法は、金融資産または金融負債の実効利率によって償却費用を計算する方法である。実効利率は、金融商品の予想残存期間（適切な場合はより短い期間）にわたる将来の見積キャッシュ・フローを金融資産または負債の正味帳簿価額ちょうどに割り引く利率である。

貸付組成手数料は、利回りの調整額として貸付期間にわたり収益として認識される。約定手数料はその約定が実行されるまで繰り延べられ、利回りの調整額として貸付期間にわたって認識されるか、実行されなかった場合にはその約定が失効した時点で収益として認識される。約定手数料が遡及的に決定され、その額が関連貸付金の市場金利と比較して軽微である場合、当該約定手数料は請求時に収益として認識される。約定が実行される可能性が極めて低い場合には、約定手数料は約定期間にわたり収益として認識される。

貸付組成直接費用は、貸付組成手数料と相殺され、その純額が利回りの調整額として貸付期間にわたり収益として認識される。その他のすべての貸付関連費用は、発生時に費用計上される。

( ) 報酬および手数料

実効金利の計算に含まれない限り、報酬および手数料はサービスが提供されたとき、あるいは関連する取引が完了した時点で発生主義により認識される。

当社グループが代理人としての資格により行為する場合は、収益は当社グループによる報酬および手数料の純額として認識される。

投資信託の資産運用報酬はサービス提供期間にわたり認識される。ウェルス・マネジメント、財務計画および保管サービスのように長期にわたって継続的に提供されるサービスに関する収益の認識についても同様の方針が適用される。会計記帳手数料、クレジットカード手数料、送金手数料および貸付金サービシング手数料はサービスが提供された期間に認識される。シンジケーション手数料は、保有残高、時期および利回りについての一定の基準を充足した場合に収益として認識する。

( ) 公正価値で測定する金融商品に係る純利益

公正価値で測定する金融商品に係る純利益は、以下の活動から生じる公正価値損益より構成されている。

- ・ 売買目的デリバティブ
- ・ 売買目的有価証券
- ・ ヘッジ関係に指定されている金融商品
- ・ 損益計算書を通じて公正価値で測定の指定を受けたその他の金融資産および負債

一般に売買目的デリバティブに係る純利益には、受取利息および支払利息を含むデリバティブの公正価値におけるすべての変動が計上される。ただし、売買目的デリバティブが損益計算書を通じて公正価値で測定の指定を受けた金融資産または負債の公正価値の変動を経済的に相殺している場合には、当該デリバティブに帰属する受取利息および支払利息は、売買目的デリバティブの公正価値の変動の一部ではなく、純利息収益に計上される。

売買目的有価証券の受取利息および支払利息は純利息収益に計上される。

ヘッジ関係に指定されたヘッジ資産、負債およびデリバティブの純利益には、公正価値ヘッジの関係にあるヘッジ対象とヘッジ目的デリバティブの双方の公正価値の変動と、公正価値ヘッジとキャッシュ・フロー・ヘッジの双方のヘッジの非有効部分に関する公正価値の変動を計上する。ヘッジ手段および純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた金融商品の受取利息と支払利息は、純利息収益に認識される。

純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた金融資産および負債に関する純利益には、純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた金融資産および負債の公正価値の変動（利息は除く）を計上する。純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた金融資産および負債の受取利息と支払利息は、純利息収益に認識される。純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた金融負債の公正価値の変動のうち当社グループの自己の信用の質に起因する部分は、その他の包括利益に独立して表示される。

( ) 受取配当金

受取配当金は、当社グループが配当金を受け取る権利が確定した時点で発生主義により損益計算書に計上される。

(j) 生命保険事業

当社グループは、MLCリミテッドおよびBNZライフ・インシュアランス・リミテッドを含むいくつかの被支配会社を通じて保険契約および投資契約から構成される生命保険事業を行っている。

( ) 収益の分配

生命保険契約

収益は、保険数理基準に従って、マージン・オン・サービス（以下「MoS」）方式に基づき法定基金に計上される。MoS方式においては、保険契約者にサービスを提供した場合には、保険契約者から引受けたリスクのパターンを反映した契約期間にわたり収益が認識される。保険料が受領されたがサービスを提供していない場合、収益は販売時点では計上されない。損失は識別された時点で費用計上される。

未経過保険料を繰り延べるという方針に沿って、繰延収益に関連する支出を繰り延べることが要求される。MoSは、生命保険契約の獲得に関連する費用をその保険契約から収益が生じる期間にわたり損益計算書上に計上することを認めている。ただし、費用の繰り延べが認められるのは、保険契約から利益が生じることが予想される場合に限られる。

非投資連動型事業を構成する保険契約からの収益は保険数理上の計算基礎に基づいており、保険料および投資収益から、保険金、営業費用、手数料および見積契約期間にわたって発生する契約獲得費用の償却額を差引いて算出される。収益は、保険契約の見積有効期間にわたり系統立って認識される。

特定の保険契約は、非投資連動型事業から生じる収益の分配を受ける権利を与えられている。この収益分配は、1995年生命保険法（連邦法）および生命保険会社の規約の適用を受ける。この収益分配額は、損益計算書において費用として扱われる。

生命保険投資契約

投資連動型事業からの収益は、投資された資金を管理することで株主が稼得した手数料が、営業費用を超える場合に発生する。

( ) 保険料および関連収益

生命保険契約

保護業務を含むサービスの提供およびリスクの負担によって得られる保険料は、収益として扱われる。

定期的な支払日のある保険料は、支払期日基準で収益として認識される。支払期日のない保険料は、現金を受領した日に収益または契約負債の増加として認識される。支払期日が報告日より前であるが報告日現在で未収となっている保険料は、未収保険料に含まれる。支払期日が報告日より後であるがその前に受領した保険料は、前受保険料として処理される。

生命保険投資契約

初期手数料を除く受取保険料は、掛金と同様、契約負債の増加として認識される。

初期手数料は、受取保険料と当初の解約返戻金との差額であり、手数料収入として認識される。保険料は契約負債の増加として認識される。

( ) 投資収益

受取配当金および受取利息は、被支配生命保険会社が配当金もしくは利息を受け取る権利の支配を得た時点で、発生主義に基づき計上される。実現純損益および公正価値で認識されるすべての投資に関する公正価値の測定額の変動は、それらが発生した期間において損益計算書上に認識される。

( ) 保険金費用

保険金は費用部分と負債部分に分けられる。

生命保険契約

保険金は、その種類により、保険契約に基づく保険契約者に対する債務が確定した時点、あるいは保険事故の報告を受けた時点で認識される。

サービスの提供およびリスクの負担に関連して発生した保険金は、費用として扱われ、発生主義に基づき認識される。

生命保険投資契約

投資契約に関して発生した保険金は、投資の払戻しの性質を有し、契約負債の減額として認識される。

( ) 費用配分の基準

損益計算書上に計上された生命保険会社のすべての費用は、1995年生命保険法（連邦法）第6章第2部に準拠して、以下のように各種類の事業に公平に配分される。

- ・ 特定の法定基金に関連することが明らかな費用およびその他の支出は、直接当該基金に費用計上される。
- ・ 費用およびその他の支出（すべてが直接配分可能な保険契約に関連する手数料、医療費および印紙税を除く）は、それぞれの法定基金と株主資本との間で配分される。

費用は、先ず販売支援およびマーケティング、新商品開発および保険契約者に対するサービスを含む主たる機能および業務に配分することにより各事業に配分され、次いで契約件数、保険料および管理対象ファンドを含む関連業務の原価作用因（コスト・ドライバー）に基づき各商品に配分される。

( ) 繰延契約獲得費用

契約獲得費用の繰延範囲は、獲得した保険契約の種類（生命保険契約分または生命保険投資契約分）によって異なる。

生命保険契約

新商品の販売または開発で発生した費用には、顧問料、手数料、契約申込処理費用、広告費、商品の販売促進およびそれらの活動に関連する費用が含まれる。これらの費用は、各契約の種類に応じて、保険料または契約費用から回収可能とみなされる範囲で繰り延べられる。繰り延べられた契約獲得費用は、それらが保険料または契約費用から回収される期間にわたって償却される。

生命保険投資契約

新商品の販売または開発で発生した増分費用は、発生時に費用計上される。

(k) 法人税

法人税（または還付）は、各管轄地で適用される税率に基づく当期の課税所得に対する未払税金（あるいは未収還付税金）を、繰延税金資産および負債の変動により調整したものである。法人税は損益計算書に認識されるが、その他の包括利益に直接認識される項目に関連するものについては包括利益計算書に認識される。取引に付随する税金は、対象取引と同じ時期の損益計算書に計上される。

当期末払税金は、報告日に施行されているか、あるいは実質的に施行されている税率を用いて計算した当事業年度の課税所得に対する見積税金支払額、および過年度の未払税金に対する調整額である。

繰延税金資産および負債は、資産および負債の税務上の金額と帳簿価額との差額から生じる一時差異に対して認識される。繰延法人税は、報告日に施行されているか、あるいは実質的に施行されている税率（および法律）であって、かつ関連する繰延税金資産が実現するか、あるいは繰延税金負債が決済される時に適用されると予想されるものを用いて算定する。

繰延税金資産は、一時差異、未使用の税務上欠損金、未使用の税額控除について、これらが利用可能となる課税所得が将来発生する可能性が高い場合のみ認識される。繰延税金資産は各報告日に見直され、関連する税金軽減効果が実現する可能性がもはやなくなる水準にまで減額される。

当期税金資産を当期末払税金と相殺する法的強制力があり、かつ当期税金資産と当期末払税金が同一の納税主体に対して同一の税務当局により課税される法人税に関係している場合、あるいは異なる納税主体であっても当期末払税金と当期税金資産とを純額ベースで決済する意図がある、またはその税金資産と税金負債の実現が同時に行われる場合に、繰延税金資産と繰延税金負債は相殺される。

研究開発費関連の税額控除は、当該費用の内容に応じて、関連する資産または営業費用の減額として計上する。

生命保険事業における課税は、利益の概念に基づくものではない。法規定は異なる基準で保険契約者および株主に適用される。オーストラリアにおいては、保険契約が属する事業により、保険契約者はその投資収益に対して以下の税率で課税される。

- ・ 退職年金保険 15%
- ・ 年金保険 0%
- ・ その他の保険契約 30%

オーストラリアにおいては、生命保険事業の株主資本は、保険リスク契約により発生する手数料収入および利益から控除可能費用を差引いた後の金額に対して、法人税率30%で課税される。

### ( ) 連結納税

当社グループおよび当社グループのオーストラリア所在の完全所有子会社は、2002年10月1日より連結納税グループを形成しており、同日より単一企業として課税されている。この連結納税グループの代表企業は、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドである。

連結納税グループ内の企業における一時差異から生じた当期法人税費用 / 還付および繰延税金資産および負債は、「グループ割当」アプローチに基づき、連結納税グループ内の企業の個別財務諸表に認識されている。

子会社における当期末払税金（または当期末収還付税金）および未使用の税務上の欠損金に係る繰延税金資産は、連結納税グループの代表企業が引き受け、納税資金協定に基づき連結納税グループの他の企業に対する債務（または債権）として認識される。当社は、引受金額と納税資金協定に基づく債権 / 債務との差額を、子会社への資本拠出額または子会社からの分配額として認識している。

連結納税グループ内の企業は、納税額に関する連結納税グループ内の企業の資金調達義務を規定する納税資金協定を締結している。当期末払税金に対する拠出額は、納税資金協定に基づく支払義務であり、代表企業が関係する税務当局に対して未払税金を支払う時期を反映している。

### ( ) 物品およびサービス税

収益、費用および資産は、発生した税金が関係する税務当局から還付されない場合を除き、物品およびサービス税またはその他の付加価値税を控除後の金額で認識される。税金が還付されない場合には、その税額は費用または資産の取得費用の一部として認識される。

債権および債務は、税込金額で表示されている。関係する税務当局から還付を受けるまたは支払う税金の純額は、その他の資産またはその他の負債に含まれる。キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書に総額で含まれている。投資活動および財務活動から生じるキャッシュ・フローの税金部分で、関係する税務当局から還付を受けるまたは支払うものについては、営業活動によるキャッシュ・フローに分類される。

### (l) 現金および流動資産

現金および現金同等物は、3ヵ月以内の期間に確定金額の現金に即時換金可能で価値変動リスクが僅少の短期かつ流動性の高い純額ベースの投資から構成される。これらは投資等の目的ではなく、短期的な現金支払確約に応ずる目的で保有されている。キャッシュ・フロー計算書上、現金および流動資産には、他の銀行に対する債権額（売戻条件付契約に基づき保有する有価証券および短期政府証券を含む）も含まれる（ただし他の銀行に対する債務額は控除される）。

### (m) 他の銀行に対する債権

他の銀行に対する債権には、貸付金、中央銀行およびその他の規制当局預け金ならびに他の銀行に対する決済口座残高が含まれる。他の銀行に対する債権は、公正価値に取引の直接費用を加えた価値で当初測定され、その後は償却原価で測定される。

(n) 買戻および売戻条件付契約

買戻条件付で売却した有価証券は、貸借対照表上の各分類に引き続き計上される。取引相手に対する負債は、その取引相手に応じて、他の銀行に対する債務、預金、その他の借入金に適宜含まれる。取引相手に貸し付けた有価証券も貸借対照表上の各分類に引き続き計上される。

売戻条件付購入有価証券は、担保付貸付金として計上される。売却価格と買戻価格の差額は利息として取り扱い、実効金利法により契約の期間を通じて未収計上される。それらの金額は通常、他の銀行に対する債権または現金および現金同等物に分類される。

借り入れた有価証券は財務諸表に認識されないが、その有価証券を第三者に売却した場合には、購入および売却取引が計上され、損益はトレーディング収益に含まれる。借り入れた有価証券の返還義務は公正価値で計上される。

(o) 金融商品

当社グループは、AASB第9号「金融商品」に基づく金融商品の分類および測定要件を2015年9月30日に終了した事業年度について適用した。比較期間である2014事業年度は修正再表示されておらず、AASB第139号「金融商品：認識および測定」に基づく要件が適用されている。主に変更されたのは分類および減損要件である。AASB第9号の詳細については、注記1(c)( )「早期適用」を参照。

( ) 金融商品の分類

2015年9月30日に終了した事業年度の分類

当社グループは、AASB第9号に基づき金融資産を以下の測定区分に分類している。

- (その他の包括利益または純損益のいずれかを通じて) 公正価値で測定する金融資産
- 償却原価で測定する金融資産

いずれに分類されるかは、金融資産を管理する当社グループの事業モデルおよび当該金融資産のキャッシュ・フローの契約条件により決まる。

当社グループは、金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定する負債、償却原価で測定する負債またはデリバティブ負債として分類する。すなわちAASB第139号から概ね不変のままであった。

2014年9月30日に終了した事業年度の分類

当社グループは、AASB第139号に基づき金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、貸付金および債権、満期保有目的投資、または売却可能有価証券として分類した。

( ) 金融商品の認識および認識中止

金融資産または金融負債は、当社グループが金融商品の契約当事者となった時点（通常取引日）で貸借対照表に認識される。貸付金および債権は、借入人に現金が供与された（または支払われた）時点で認識される。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初、公正価値で認識される。その他のすべての金融資産は、当初、公正価値に取引の直接費用を加えた価値で認識される。

当社グループは、資産からの契約上のキャッシュ・フローが消滅するか、または所有に伴うリスクおよび経済価値が実質的にすべて譲渡される取引において当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡する場合は、当該金融資産の認識を中止する。譲渡された金融資産のうち当社グループが創出または留保する持分は、別個の資産または負債として認識される。

金融負債は、当社グループが債務を履行した場合、または契約が解除もしくは終了した場合に貸借対照表上の認識が中止される。

( ) 相殺

当社グループが金融資産および負債の金額を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図がある場合に相殺され、純額が貸借対照表に表示される。

( ) 純損益を通じて公正価値で測定する項目

純損益を通じて公正価値で測定する項目は、売買目的で保有される項目および当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると特に指定された項目より構成される。2014年10月1日以降、AASB第9号に基づき、元本および利息の支払いのみではない契約上の条件を有する負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される。

純損益を通じて公正価値で保有される金融商品は当初、公正価値で認識され、取引費用は発生時に損益計算書に認識される。その後も公正価値で測定され、公正価値の利得または損失は発生時に損益計算書に認識される。

金融資産が公正価値で測定される場合には、取引相手方の信用力を反映させるために信用評価調整が含められ、信用リスクの変動に伴い公正価値が変動する。

金融負債が純損益を通じて公正価値で測定の指定を受けた場合には、当社グループの自己の信用の質の変動に起因する公正価値の変動は観察可能な市場金利を上回る信用スプレッドの変動を決定することにより算定され、その他の包括利益に区分して表示される。

当初認識時に金融商品は純損益を通じて公正価値で測定 of 指定を受けることがある。この公正価値オプションの指定利用には制限があり、以下の状況下においてのみ純損益を通じて公正価値で測定する金融商品への分類が可能である。

- ・ 契約全体として主契約に1つ以上の組込デリバティブが含まれている場合。
- ・ 当該金融商品を指定することにより、異なる基準に基づき金融資産または金融負債を測定した場合に生じる測定・認識の不一致を除去または大幅に低減する（会計上のミスマッチを解消する）場合。
- ・ 金融資産・金融負債の管理および運用成績の評価が文書化されたリスク管理と投資戦略に従い公正価値に基づき行われている場合。

AASB第9号の適用により、金融資産については、公正価値オプションは、異なる基準に基づき該当項目を測定した場合に生じる会計上のミスマッチを解消する場合に限り適用される。上記の公正価値オプションの基準は金融負債については不変のままである。

#### 売買目的で保有される金融商品

金融商品で主に短期の売却または買戻しを目的として取得または負担したもの、合同管理される金融商品のポートフォリオの一部を構成し、短期間での利益獲得目的であるという裏付けがあるもの、またはヘッジ関係の要件を満たさないデリバティブは、売買目的に分類される。

売買目的デリバティブおよび売買目的有価証券は、売買目的保有に分類され、公正価値で計上される。

#### (v) 売却可能投資

売却可能投資の資産区分はAASB第9号のもとでは廃止されている。売却可能投資の会計方針は2014年9月30日に終了した事業年度に限り適用可能であり、同事業年度は修正再表示されていない。

売却可能投資とは、非デリバティブ金融資産であって、売却可能と指定されているものか、または純損益を通じて公正価値で測定 of 区分、貸付金および債権の区分、満期保有目的 of 区分のいずれにも分類されていないものをいう。売却可能投資は主に負債証券より構成される。

売却可能投資は当初、公正価値に取引の直接費用を加えた価値で認識され、その後も、公正価値で測定される。公正価値の変動による利得および損失は資本の部の売却可能投資積立金に計上され、処分時に累積損益は損益計算書に振り替えられる。処分時または減損を認識する際に、売却可能投資積立金に計上されている公正価値の変動累計額は損益計算書に認識される。

( ) 満期保有目的投資

満期保有目的投資の区分はAASB第9号のもとでは廃止されている。満期保有目的投資の会計方針は2014年9月30日に終了した事業年度に限り適用可能であり、同事業年度は修正再表示されていない。

満期保有目的投資は、当社グループが満期まで保有する意思および能力があり、支払額が固定または確定可能な非デリバティブ金融資産である。満期保有目的投資は、当初、公正価値に取引の直接費用を加えた価値で認識され、その後は実効金利法により減損引当金控除後の償却原価で測定される。

満期保有目的投資を相当規模で売却または再分類した場合、すべての満期保有目的投資を売却可能として再分類する事態がもたらされることとなる。ただし例外として、満期に近い資産の場合、あるいは合理的に予測し得なかった単発的な事象（例えば発行体の信用力の著しい悪化）に起因する場合など、一定の売却または再分類は除かれる。かかる例外的な場合以外に満期保有目的投資の売却または売却可能投資への再分類を行うと、当社グループは、当該売却または再分類をした事業年度およびその後の2事業年度において金融資産を満期保有目的に分類することができなくなる。

( ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する投資

AASB第9号はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する新たな資産区分を導入した。以下の会計方針が2015年9月30日に終了した事業年度に適用される。

**負債性金融商品**

負債性金融商品への投資は、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

- 契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日
- に生じる。
- 契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。

これらの負債性金融商品は、当初、公正価値に取引の直接費用を加えた価値で認識され、その後も、公正価値で測定される。公正価値の変動による利得および損失は資本の独立項目の一つとしてその他の包括利益に計上される。減損損失の計上または戻入れ、利息収益および為替差益または差損は純損益に認識される。処分時に、その他の包括利益にこれまで計上されていた累積利得または損失は、資本から損益計算書に振り替えられる。

信用減損の測定は、償却原価で測定する金融資産に適用される三段階の予想信用損失モデルに基づく。予想信用損失モデルについては、注記1(c)( )「早期適用」に記載している。

## 資本性金融商品

売買目的保有に該当せず、またAASB第3号「企業結合」が適用される企業結合において当社グループが認識する条件付対価にも該当しない資本性金融商品への投資は、経営陣により撤回不能の選択が行われた場合に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。

その他の包括利益に計上された金額は、その後に純損益には振り替えられない。かかる投資に対する配当金は、当該配当金が明らかに投資費用の一部の回収に相当する場合を除いて純損益に認識する。

### (p) 生命保険事業に関連する資産

法定基金に保有されているすべての資産は、契約負債の裏付資産とみなされ、純損益を通じて公正価値で測定され分類される。

オーストラリアの生命保険事業の法定基金において保有されている資産および負債は、1995年生命保険法（連邦法）および生命保険会社の規約の制限を受ける。主な制限は、法定基金の資産の使用目的を、基金の負債および費用に充当するため、基金の事業を推進するための投資を獲得するため、または1995年生命保険法（連邦法）の支払能力および自己資本比率に関する要件を満たした場合に配当を行うために限定していることである。

### (q) デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

当社グループは、AASB第9号「金融商品」の早期適用を選択し、2014年10月1日から遡及適用した。当社グループは、AASB第139号「金融商品：認識および測定」に基づくヘッジ会計要件を引き続き適用するためAASB第9号の移行要件に基づく会計方針の選択を行った。

すべてのデリバティブは、貸借対照表において公正価値で認識される。有効なヘッジ関係として指定され、ヘッジ目的デリバティブとして分類されている場合を除き、すべてのデリバティブは売買目的に分類される。デリバティブの帳簿価額は契約期間を通じて公正価値で再測定される。デリバティブは公正価値が正の時は資産に、負の時は負債に計上される。

組込デリバティブは、主契約と組込デリバティブの経済的特性とリスクが密接に関連しておらず、組込デリバティブと同一条件を有する個別の金融商品がデリバティブの定義を満たし、かつ複合金融商品が純損益を通じて公正価値で測定されていない場合には、主契約から切り離して別個に会計処理される。2015年9月30日に終了した事業年度については、これらの基準は、AASB第9号の対象ではない金融資産を主契約とするハイブリッド商品に引き続き適用される。

ハイブリッド商品がAASB第9号の対象である金融資産を主契約とする場合には、すべての組込部分を含むハイブリッド商品全体がAASB第9号に基づき区分評価される。

デリバティブの公正価値に係る損益についての認識方法は、当該デリバティブがヘッジ手段として指定されているかどうかによって異なり、指定されている場合には、ヘッジ対象項目の性質に左右される。当社グループは特定のデリバティブについて、下記のいずれかに指定している。

- ・ 認識済みの資産・負債または確定契約の公正価値のヘッジ（公正価値ヘッジ）
- ・ 認識済みの資産・負債または発生する可能性が高い予定取引に帰属し、発生する可能性が高い将来キャッシュ・フローのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）
- ・ 在外営業活動体への純投資ヘッジ

特定の基準を満たすことを条件として、このような指定を受けたデリバティブに対してヘッジ会計が適用される。

当社グループは、取引開始時において、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、ヘッジされるリスク、ならびにこれらのヘッジ取引の実行に際しての当社グループのリスク管理目的および戦略について文書化している。また、当社グループは、ヘッジ期間を通じての有効性の測定方法についても文書化している。さらに、当社グループは、ヘッジ開始時およびその後も継続して、ヘッジ取引に利用されているデリバティブがヘッジ対象の公正価値あるいはキャッシュ・フローの変動を極めて有効に相殺しているかどうかを評価し、文書化している。

当社グループは、ヘッジ開始時点においてヘッジの有効性の見込みを測定するとともに、ヘッジ関係について、ヘッジ期間を通して、過去から現時点までと将来にわたって測定する。ヘッジの有効性評価は、回帰分析および価値変動の相殺度分析（ドル・オフセット・アナリシス）により行う。

#### （ ） 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され適格と認められたデリバティブの、当初指定後の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに、損益計算書に計上される。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象資産または負債の帳簿価額に対して調整される。

ヘッジ手段が契約期間終了となるか売却された場合、またはヘッジ会計の基準をもはや満たさなくなった場合に、ヘッジ対象の帳簿価額への調整は、実効金利ベースで償却され、損益計算書に計上される。ヘッジ対象の貸借対照表における認識が中止された場合、資産または負債の帳簿価額への調整は、直ちに損益計算書に振り替えられる。

( ) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され適格と認められたデリバティブの公正価値における変動のうち、有効部分に関連する変動は資本の部のキャッシュ・フロー・ヘッジ積立金に計上される。非有効部分に関連する損益は直ちに損益計算書に認識される。

ヘッジ対象の帳簿価額は調整されない。資本に計上された累積金額は、ヘッジ対象が損益計算書に影響を与える期間（例えば、ヘッジ対象の予想変動キャッシュ・フローが損益計算書に認識される期間）に損益計算書に振り替えられる。

ヘッジ手段が契約期間終了となるか売却された場合、またはヘッジ会計の要件をもはや満たさなくなった場合に、その時点で資本に計上されている累積損益は引き続き資本に計上され、予定取引が最終的に損益計算書に認識される時に損益計算書に認識される。予定取引の発生がもはや予想されない場合には、当該時点で資本に計上されている累積損益は直ちに損益計算書に振り替えられる。

( ) 純投資ヘッジ

在外営業活動体への純投資ヘッジはキャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理される。ヘッジ手段に関する損益のうち有効部分に関連する損益は資本内の外貨換算積立金に計上され、非有効部分に関連する損益は直ちに損益計算書に認識される。資本に計上された累積損益は在外営業活動体が処分された時点で損益計算書に振り替えられる。

( ) ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

一部のデリバティブ商品は、以下の2つの事由によりヘッジ会計の要件を満たさない。

- ・ 短期的に利益を得る目的で保有されている。
- ・ エクスポージャーを経済的にヘッジするために保有されているが、ヘッジ会計の要件を満たしていない。

いずれの場合もデリバティブは売買目的デリバティブに分類され、公正価値で認識される。取引の直接費用は発生時に損益計算書に認識される。

(r) 貸出金

貸出金は、支払額が固定または確定可能で、活発な市場で相場が公表されていない非デリバティブ金融資産である。貸出金は当初、公正価値に取引の直接費用を加えた価値で認識され、その後は、実効金利法による償却原価から貸倒引当金を控除した金額で測定される。

当社グループは特定の状況下で貸出金に公正価値により測定するオプションを適用している。このオプションが貸出金に適用されるのは、貸付契約に組込デリバティブが存在している場合、または当該資産が公正価値ベースで運用されている場合である。ヘッジ目的のデリバティブの公正価値の変動を損益計算書上で相殺するため、当該貸付金は、純損益を通じて公正価値で測定の指定を受ける。公正価値オプションが適用された資産は、公正価値で測定されたその他の金融資産に含まれる。

貸付金を公正価値で測定する場合、取引相手方の信用力を反映させるために信用評価調整が含まれている。

(s) 金融資産の減損

金融資産の減損についての当社グループの会計方針はAASB第9号のもとで大幅に変更され、2015年9月30日に終了した事業年度について予想信用損失モデルが適用された。減損に係る会計方針の詳細については、注記1(c)( )「早期適用」を参照。

比較期間である2014事業年度は、AASB第9号の適用に際して修正再表示されていない。以下の会計方針は、2014年9月30日に終了した事業年度の金融資産の減損に限り適用される。

当社グループは報告日ごとに、純損益を通じて公正価値で測定されない金融資産あるいは金融資産のポートフォリオに減損している客観的な証拠があるかどうかを評価している。資産の当初認識時から報告日までに発生した一つあるいは複数の損失事象により減損が生じた客観的な証拠が存在し、当該損失事象が金融資産（あるいはポートフォリオ）の将来の見積キャッシュ・フローに影響を与えているとみなされ、その影響額について信頼性をもって見積ることが可能な場合には、金融資産あるいは金融資産のポートフォリオが減損しているとして、減損損失が発生する。

最初、当社グループは個別に重要な金融資産について、個別に減損の客観的な証拠の有無を評価し、その後には個別には重要でない金融資産について個別にあるいは集合的に評価する。重要であるか否かにかかわらず当社グループが個別に評価した金融資産について減損の客観的な証拠が存在しないと判断した場合、当該資産は、類似する信用リスク特性を有する金融資産グループに含められ、減損について集合的に評価される。個別に減損評価を受け、その結果減損損失が認識された、あるいは継続的に認識されている資産は、集合的な減損評価には含まれない。

貸出金および満期保有目的投資に関する減損損失の金額は、資産の帳簿価額と将来の見積キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効利率で割り引いた現在価値の差額として測定される。損失金額は、引当金を用いて認識される。

集合的な減損評価に際して、金融資産は類似するリスク特性に基づきグループ化される。

集合的に減損評価した金融資産グループの将来キャッシュ・フローは、当社グループに含まれる資産の契約上のキャッシュ・フローおよび当社グループに含まれる資産と同様の信用リスク特性を有する資産の過去の損失実績に基づいて見積られる。過去の損失実績は、現在の観察可能なデータに基づき調整される。また、当社グループは減損損失の金額を見積る際に、経験に基づく判断を用いている。このような判断と合理的な見積りの利用は、経営陣にとって重要なプロセスであり、信頼性に影響を及ぼすものではないと考えられている。

将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる手法および仮定は、損失の見積りと実績の差異を縮小させるために定期的に見直されている。

減損を認識した後、減損の当初認識時からの割引額のアンワインディング（時間の経過による現在価値の増加分）は利息収益として認識される。

資産が回収できない場合は、関連する引当金の取崩しにより償却される。このような資産は必要な手続きが完了し、損失額が決定されてから償却される。以前に償却した金額がその後回収された場合は、損益計算書で費用計上額の減少として計上される。この点は、AASB第9号でも不変である。

その後の期間において、減損損失の金額が減少し、その減少が、減損認識後に発生した事象に客観的に関連付けられる場合には、引当金を調整することで以前に認識した減損損失を戻し入れる。戻し入れた金額は損益計算書に認識される。

貸出金の当初の契約条件が変更される場合、当該金額は貸出条件緩和債権に分類される。貸付金が条件緩和後の条件に従って履行される限り、当該金額には利息が発生する。

売却可能に分類された資本性金融商品の場合、当社グループは減損の有無を判断するために、当該商品の公正価値が取得原価を下回って大幅に、あるいは長期的に下落している証拠があるかを調べる。売却可能に分類された負債性金融商品の場合には、純損益を通じて公正価値で測定されないその他の金融資産と同様の基準で減損が評価される。減損の証拠が存在する場合、それまで資本に直接計上されていた累積純損失は損益計算書に認識される。売却可能に分類された負債性金融商品の減損の戻し入れは損益計算書に認識される。売却可能に分類された資本性金融商品の減損の戻し入れは損益計算書に認識されず、資本に直接認識される。

#### (t) 支払承諾

為替手形の引受から生じる当社グループの負債、および顧客に対する求償権を表す支払承諾見返は、当初公正価値で測定され、その後は償却原価で測定される。当社グループが自社引受手形を割引いた場合、引受債務の認識は中止される。当社グループが自社引受手形を再割引に出した場合、支払承諾債務は再度認識され、また資産として支払承諾見返が認識される。当社グループの手形の購入と売却代金の差額は、実現損益となり損益計算書に認識される。手形引受手数料は繰り延べられ、受取利息として手形期間にわたり実効金利法に基づき償却される。

(u) リース

契約にリースが含まれているか否かの判定

契約開始時に、当社グループは当該契約がリースか否かあるいは当該契約にリースが含まれているか否かの判定を行う。契約の履行が特定の資産の使用による場合には特定の資産はリース対象となる。契約開始時または契約の再評価時において、当社グループは当該契約により求められる支払とその他の対価とを、それぞれの公正価値に基づき、リースに対するものとその他の要素に対するものとに区別する。その後は、負債は支払に応じて減額し、負債に係る金融費用は当社グループの追加借入利率を用いて認識される。

当社グループが所有に伴う実質的にすべてのリスクを負担し経済価値を享受するリースはファイナンス・リースとして分類される。その他のすべてのリースはオペレーティング・リースとして分類される。

( ) 賃借人として

オペレーティング・リース賃借料は、リース期間にわたって定額法で損益計算書に費用計上される。リース期間終了前にオペレーティング・リースを終了した場合、違約金として賃借人に支払った金額は、リース契約を終了した期間に損益計算書に費用として計上される。受領したリース・インセンティブは、リース期間にわたってリース費用総額を構成する一体部分として認識される。

( ) 賃貸人として

ファイナンス・リースの場合、保証残存価値と当初の直接費用を含むリース支払料の現在価値から構成されるリースへの純投資は、貸出金として認識される。受取債権総額と受取債権の現在価値との差額が前受収益となる。収益は、一定の期間収益率を反映した純投資法（税引前）を用いてリース期間にわたり認識される。

オペレーティング・リースの場合、リース資産は、取得原価にて有形固定資産に含まれており、予定された残存価値を考慮して、リース期間にわたって減価償却される。オペレーティング・リース賃貸収入は、そのリース期間にわたって定額法で損益計算書のその他営業収益に計上される。減価償却費は資産の性質に応じて損益計算書に計上されている。

(v) 有形固定資産

土地および建物は公正価値で測定され、公正価値を反映するため、取締役の再評価は3年ごとに7月31日現在で実施される。取締役の評価は、独立した鑑定士からの助言に基づいている。かかる評価は公開市場基準で実施され、評価日現在において不動産に精通し取引意思のある買い手と不動産に精通し取引意思のある売り手との間の独立第三者間取引で当該資産が交換可能な金額を用いる。新たに取得した不動産資産は、次の年次見直しの時期（12ヵ月以内）まで、取得原価（最近取得した場合は公正価値と同等）で保有される。

再評価による増加額は、資産再評価積立金（税引後）に直接貸記される。ただし、増加額が特定資産について過去に認識した費用の再評価による減少額の戻し入れの場合は、損益計算書に認識される。再評価の減少額は、それが特定資産についての過去の再評価増加額を解消する目的であれば資産再評価積立金に借記される。再評価積立金を超過する分は損益計算書に費用として計上する。この会計方針は資産ごとに適用される。再評価による増加および減少は、同一資産に関連するものでない限り、同一グループの資産の間でも相殺されない。

その他の工場および設備は、減価償却累計額および減損損失を控除後の取得原価で計上される。資産の除去または用地修復に関する債務が存在し、信頼性をもってその費用を見積ることができる場合には、工場および設備の取得原価に当該債務が含まれる。

自己所有の土地を除き、すべての有形固定資産は、当社グループの見積耐用年数に応じた適切な率で定額法により減価償却される。主な有形固定資産の年間減価償却率は、以下のとおりである。

- ・ 建物 3.3%
- ・ 器具・備品およびその他の設備 10%から20%
- ・ 車両 20%
- ・ PC 33.3%
- ・ その他のデータ処理機器 20%から33.3%
- ・ 建物附属設備は、耐用年数またはリースの残存期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却される。

資産の残存価値および耐用年数は、報告日ごとに検討され、必要に応じて調整される。

有形固定資産の処分損益は、正味売却代金と売却時の帳簿価額との差額として算定され、損益計算書に計上される。資産再評価積立金の実現金額は、直接、利益剰余金に振り替えられる。

(w) のれんおよびその他の無形資産

( ) のれん

のれんは事業体の取得により発生し、取得対価と非支配持分の公正価値の総計が、取得日における識別可能純資産の当社グループ持分の公正価値を超過する部分を示す。被取得企業の識別可能純資産の当社グループ持分の公正価値が取得対価と非支配持分の公正価値の総計を上回る場合、超過部分は取得日に損益計算書に認識され、のれんは認識されない。

のれんは年次で減損評価されるが、のれんが減損している兆候が存在する場合にはより頻繁に減損評価が実施される。減損テストを実施する際には、のれんは取得の相乗効果によって恩恵を受ける資金生成単位に配分される。のれんが配分される各資金生成単位または資金生成単位グループは、経営陣によりのが監視されるグループ内の最小レベルである。のれんを含む資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額と回収可能価額を比較することにより、減損は評価される。資金生成単位または資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を上回る場合、損益計算書に減損損失が認識される。のれんの減損損失が認識された場合にはその後の戻し入れは行われない。

( ) ソフトウェア費用

ソフトウェアの取得および開発に直接関連した識別可能な外部および内部費用は資産計上され、当社グループがソフトウェアを支配し、当該ソフトウェアの一年以上の利用により将来の経済的便益が発生する可能性が高い場合は、無形資産に計上される。ソフトウェアの維持に関連する費用は発生時に費用として認識される。

コンピュータ・ソフトウェアおよびその他の無形資産は、償却額と減損損失額があれば、それらの額を控除後の取得原価で計上される。

資産計上されたソフトウェアの費用およびその他の無形資産は、通常3年から10年の予想耐用年数にわたり定額法で計画的に償却される。

( ) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、それらが無形資産の定義を満たし、信頼性をもってその公正価値を測定することができる場合には、のれんとは別に識別され、当初は取得原価で測定される。企業結合において取得した無形資産の取得原価は取得日において公正価値で測定される。耐用年数を確定できる無形資産については、取得後、償却額と減損損失額があれば、それらの額を控除後の取得原価で計上される。償却は、3年から15年の範囲の見積耐用年数にわたって定額法で計上される。償却方法、耐用年数および残存価値は各事業年度において見直され、必要に応じて調整される。

耐用年数を確定できない無形資産については、取得後、減損損失額があれば、その額を控除した後の取得原価で計上される。耐用年数を確定できない無形資産は、年次で減損評価されるが、当該無形資産が減損している兆候が存在する場合にはより頻繁に減損評価される。

(x) 非金融資産の減損

耐用年数が不確定な資産（のれんを含む）は償却の対象にはならないが、年次、もしくは減損の兆候が存在する場合は随時、減損テストが行われる。償却の対象となる資産は、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象または状況の変化があった場合、減損評価を行う。資産の帳簿価額が回収可能価額を上回った金額が、減損損失として認識される。

資産の回収可能価額は、その資産の売却費用控除後の公正価値または使用価値のいずれが高い方である。

独立したキャッシュ・インフローを生成しない資産の回収可能価額は、当該資産が属する資金生成単位について決定される。資金生成単位（関連する資産が独立したキャッシュ・インフローを生成することを裏付ける活発な市場が存在する最小の集合として決定される）は、経営陣の判断により特定される。これらの各資金生成単位は、事業セグメントまたは事業セグメントの一部として表される。

(y) 他の銀行に対する債務

他の銀行に対する債務には、他の銀行からの預金、買戻条件付契約および決済口座貸方残高が含まれている。他の銀行に対する債務は当初、公正価値から取引の直接費用を控除した金額で測定され、その後償却原価で測定される。

(z) 預金およびその他の借入金

預金およびその他の借入金には、無利息の要求払預金、期間が30日未満の要求払預金および短期預金、譲渡性預金証書、利付預金、社債、およびその他の借入金が含まれている。預金およびその他の借入金は当初、公正価値から取引の直接費用を控除した金額で測定され、その後は償却原価で測定される。

(aa) 生命保険契約負債

生命保険負債は、生命保険契約負債および生命保険投資契約負債からなる。

( ) 生命保険契約

保険契約負債は、通常、予測法を用いて算定される。予測法により見積もられた保険契約に関する将来のキャッシュ・フローは、最善の見積りの計算基礎を用いて正味現在価値に割引かれる。契約に係る給付金が裏付資産と連動する場合に適用される割引率は、当該資産の将来の予想収益率を基礎とする。その他の場合の割引率は、適切な無リスク金利を基礎とする。

保険契約負債の算定に用いる計算基礎は各報告期間末日に見直される。

当社グループの貸借対照表上の生命保険契約負債および当社グループの損益計算書上の契約負債の変動は、オーストラリア健全性規制庁（以下「APRA」）が公表している健全性基準LPS第340号「契約負債の評価」に準拠して計算されている。

未確定保険契約者給付金は、一定の非投資連動型保険契約者に配賦された金額のうち、特定の保険契約者に対する権利がまだ確定していない金額を表している。

再保険契約の場合、当社グループは生命保険原契約の第一義的な責任を引き続き負う。

( ) 生命保険投資契約

生命保険投資契約に係る契約負債は公正価値で測定される。契約負債の価値は、負債を裏付ける資産のパフォーマンスおよび価値と密接に連動することから、当該負債の公正価値は当該資産の公正価値と同等になる。

(ab) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として法的または推定的債務が存在し、当該債務の決済に経済的便益の流出が必要となる可能性が高く、かつ信頼性をもって金額を見積ることができる場合に認識される。引当金は、貨幣の時間的価値が重要である場合を除き、将来の予想純キャッシュ・フローは現在価値に割り引かれない。

偶発債務は、不確定な将来事象によってのみ、その発生が確認できる潜在的な債務、または経済的便益の移転が生じる可能性が高くないか、信頼性をもって金額を測定することができない現在の債務である。偶発債務は貸借対照表上で認識されないが、支払が生じる可能性が低い場合を除き、開示される。

( ) 事務リスク事象

事務リスク事象に係る損失引当金は、貸出金の未回収元本残高に直接関係を有さない特定の訴訟から発生する損失ならびに偽造、不正行為、および事務上の問題点の是正から生じる損失を含む非与信事項に係る損失に対して引き当てられる。

引当金として認識される金額は、引当金額に影響を及ぼす事象や状況を取り巻くリスクと不確実性を考慮した上での、報告日に存在する債務を決済するのに必要となる対価の最善の見積りである。

( ) 事業再編費用

事業再編費用引当金には、発生したがまだ支払われていない費用、および既に決定した事項の直接的な結果として将来発生する費用が含まれている。事業再編費用引当金は、当社グループにはその事業再編を実施するよりほかに現実的な選択肢がなく、関連債務の決済のために将来支払を行うことを当社グループが約束してその債務を負った場合にのみ設定される。事業再編費用引当金は、詳細な計画が承認されて事業再編が開始または公表された時点で認識される。この費用には、従業員退職手当および余剰賃借スペースに関わる費用が含まれている。継続事業および将来の営業損失に関連する費用は引当金が計上されない。

(ac) 従業員給付

( ) 年次有給休暇、永年勤続有給休暇およびその他の従業員給付

サービスの提供から12ヵ月以内に支払または決済される予定の賃金および給与、年次有給休暇ならびにその他の従業員給付金は、当該債務が決済される際に当社グループが支払う予定の報酬率を用いて名目金額で測定される。

永年勤続有給休暇の従業員給付権は、退職、休暇取得および将来の昇給についての計算基礎を含む年金数理計算を用いて発生主義で負債計上される。

負債は、従業員が過去に提供したサービスによる金額に関する現在の法的または推定的支払債務を当社グループが有しており、信頼性をもってその債務を見積ることができる場合に、短期現金賞与に基づく支払予定額で認識される。

報告日から12ヵ月以内に支払または決済される予定がないその他のすべての従業員給付金は、すべて将来の純キャッシュ・フローの現在価値で測定される。

従業員退職手当は、当社グループが、通常の退職日より前に雇用を終了する、または希望退職を推奨する提案により退職手当を支給する正式で詳細な計画を、現実的に撤回する可能性なしに明確に確約した場合に費用計上される。希望退職に係る退職手当は、当社グループが希望退職の提案を行い、その提案が受け入れられる可能性が高く、信頼性をもって受諾の数を見積ることができる場合に費用計上される。

( ) 退職年金制度

当社グループの従業員は当社グループの退職年金制度により、退職、高度障害あるいは死亡時に給付金を受け取る権利がある。当社グループは確定給付型と確定拠出型の双方の要素を有する年金制度を運営している。

確定拠出制度は固定額の拠出を受けるもので、当該制度への拠出債務は発生時に損益計算書に費用として認識される。前払拠出額は、現金の払い戻しあるいは将来の支払額の減少につながる場合には資産として認識される。

確定給付制度は、勤続年数に基づく確定一時金および制度ごとに決定される給与部分を給付する。確定給付年金制度に関する資産または負債は貸借対照表に計上され、報告日現在の確定給付債務の現在価値から退職年金基金資産の公正価値を控除した金額で測定される。

各制度の確定給付債務の現在価値は、政府債の金利もしくは当該債務の期日に近い満期日を持ちAAの格付を有する債券の平均金利を用いて割り引かれる。確定給付債務の現在価値は3年ごとに予測単位積増方式を用いて計算され、当該制度残高の重要な変動については毎年更新されている。

当社グループは、異なる確定給付制度から生じる制度資産と負債の相殺は行っていない。純損益に計上される金額は、当期勤務費用および過去勤務費用、利得または損失、清算ならびに純利息収益（費用）に限定される。数理計算上の差異を含む純額ベースの確定給付資産（負債）の他のすべての変動は、その他の包括利益に認識され、その後の期間において純損益への振替は行われない。会社が負担し、既存の給付債務引当金の一部に含まれる将来の税金は、資産または負債の純額の測定において考慮されている。

(ad) 社債、ノートおよび劣後債ならびにその他の発行負債

社債、ノートおよび劣後債ならびにその他の発行負債は、短期および長期発行負債で、コマーシャル・ペーパー、ノート、ターム・ローン、ミディアム・ターム・ノート、モーゲージバック証券およびその他の個々の発行負債が含まれる。

社債、ノートおよび劣後債ならびにその他の発行負債は、通常、公正価値から取引の直接費用を控除した額で当初認識され、その後は実効金利法を用いて償却原価で計上される。プレミアム、ディスカウントおよび関連する発行費用は、発行日から満期日までに証券の帳簿価額が償還価値となるように損益計算書を通じて実効金利法を用いて認識される。負債性金融商品における組込デリバティブは、主契約の負債性金融商品の条件と密接に関連していない場合は、別個に会計処理される。

特定の状況においては、当社グループは公正価値による測定オプションを社債、ノートおよび劣後債ならびにその他の発行負債に適用している。このオプションは、他の基準で負債が測定された場合に発生する会計上の不一致が著しく減少するまたは消去される場合に適用される。負債が純損益を通じて公正価値で測定されるものに分類されている場合、これらは当初、公正価値で認識され、取引費用は発生時に損益計算書に認識される。その後は、公正価値で測定され、公正価値の利得または損失（当社グループの自己の信用リスクの変動によるものを除く）は発生時に損益計算書に認識される。

(ae) 金融保証

当社グループは、通常の事業活動において顧客のために保証を提供している。金融保証契約は、特に反証がない限り、保証料の受取額または受取予定額に等しい公正価値で当初計上される。その後、当社グループは金融保証契約を以下のいずれか高いほうで測定する。

- ・ 当該契約を発行した結果、損失が発生する可能性が高い場合において被る見積損失額に係る負債額。
- ・ 当初認識した金額から、必要に応じて保証料の保証期間にわたる償却額を控除した金額。

(af) 資本

( ) 払込資本

2001年会社法（連邦法）に従い、当社には授権資本がなく、すべての普通株式は無額面株式である。普通株式は資本として分類される。新株またはオプション発行に直接帰属する追加費用は、資本に含まれる。普通株式の保有者は、随時宣言される配当金を受け取る権利があり、株主総会において全額払込普通株式1株当たり1票の挙手または投票による議決権が与えられている。当社を清算する場合に普通株主は、他のすべての株主および債権者に劣後するが、清算による残余利益を受け取る権利を有している。

( ) 自己株式

被支配会社が当社株式(自己株式)を取得する場合、取得された株式の取得価額は、発行済資本からの減少として認識される。自己株式に対する配当金は収益に計上されず、連結上相殺消去される。自己株式の売却損益は、収益の一部としてではなく、発行済資本の調整として会計処理される。

当社グループの生命保険事業の特定の法定基金(連結財務諸表の連結対象)が保有する当社株式は、自己株式として計上される。また従業員インセンティブ制度の要件を満たすために市場で買付けられ信託保管されている株式も自己株式として計上される。

( ) 積立金

資産再評価積立金

資産再評価積立金には、土地および建物の再評価による再評価純増減額が計上されている。

外貨換算積立金

外貨換算積立金には、在外営業活動体の取引の換算、当社の在外営業活動体に対する純投資のヘッジ取引の換算、もしくは在外営業活動体への純投資の一部を構成する外貨建貨幣性項目の換算より生じる為替換算差額が計上されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金

キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金には、キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定され、かつ有効なデリバティブの公正価値による再評価が計上されている。

### 株式報酬積立金

株式報酬積立金には、従業員に対して報酬の一部として提供された株式給付の価値が計上されている。

オーストラリアの税法に規定されている株主資本罰則規定は、企業が配当ではなく税法上優遇されている資本勘定を通じて株主に利益分配を行うことを阻止するために2006年5月26日より非遡及的に適用されている。当該税務規定は、株主資本勘定への他の勘定からの金額の振替に焦点を当てている。

当該罰則規定は、従業員株式報酬の権利が確定した場合（すなわち、従業員によってすべての条件が満たされた時）に資本勘定間の振替を認めているAASB第2号「株式報酬」との整合性に欠ける。

2009年中に当社グループは、オーストラリア税務当局より本件に関して拘束力のある当社グループ限りの裁定を受けた。すなわち同裁定は、税務上、当社の株主資本勘定が罰則規定に抵触することなく、特定の状況下で、権利確定した従業員株式を株式報酬積立金から戻し入れ、最終的に払込済み資本金に計上することを認めている。株主資本罰則規定および拘束力のある当社グループ限りの同裁定は、当社グループの規制資本に影響を与えていない。

### 貸倒損失に対する一般積立金

健全性基準APS第220号「信用の質」は、見積られているが将来発生することが不確実な貸倒損失をすべての個々の与信の全期間にわたってカバーする積立金を保有することを求める。貸倒損失に対する一般積立金は、利益剰余金の分配不能積立金への充当を意味する。

### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に対する積立金

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に対する積立金はAASB第9号に基づき導入された。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に対する積立金には、三段階の予想信用損失モデルに基づく減損、為替差益・差損および受取利息を除く負債性金融商品への投資の公正価値の変動のすべてが含まれる。積立金に認識される変動は、当該資産について認識が中止されるか、減損が発生した時点で純損益に振り替えられる。

(ag) 株式報酬

当社グループは、従業員から受けたサービスに関して株式報酬を提供している。受けたサービスの価値は、従業員に付与した株式、業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権の付与日における公正価値に基づき測定される。

付与された株式、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権の各トランシェの費用は、当社グループがサービスを受ける期間（権利確定期間）にわたり、失効に関して調整の上、定額法で損益計算書に認識され、同額が株式報酬積立金に計上される。

付与日における各株式の公正価値は、当社株式の市場価格により決定され、一般的に5日間の加重平均株価とされる。従業員株式制度、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権は、社内での業績、市場実績、および/または勤務状況に連動する。

市場実績条件が付されている株式、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権の公正価値は、ブラック・ショールズ・モデルのシミュレーションを利用して決定される。評価モデルに用いる主要な仮定および入力情報は、業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権の行使価格、当社の株価の予想ボラティリティ、無リスク金利および業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権の期間中の当社株式の予想配当利回りである。予想ボラティリティを見積る場合、年次および累積的な過去の見積ボラティリティを導き出すために、過去の日次の株価が分析される（異常期間または単発的な重要事象に関しては調整される場合がある）。数値価格モデルで用いる将来のボラティリティの変動を見積るために、当該データの傾向が分析される。シミュレーションでは市場実績条件達成の可能性および付与された業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権の早期行使の可能性の双方を考慮に入れる。

株式、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権の公正価値および予想権利確定期間を決定するにあたり、付与日の公正価値に市場実績条件は組込まれているが、非市場関連の条件は考慮されない。その代わりに、非市場関連の条件は、費用の測定に含まれる株式、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権の数を調整することを通じて考慮されており、その結果、損益計算書に認識される金額には、実際に権利が確定する株式、業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権の数が反映されることになる。

(ah) 受託および基金管理業務

当社グループは、数多くの基金および信託（退職年金および適格預託基金を含む）ならびに法人および個人向け投信の受託、保管、または管理を行っている。当社グループがこれらの基金および信託に対して直接的または間接的な支配権を持たない場合、その資産および負債は当社グループの連結財務諸表には含まれない。被支配会社に、統括会社または受託会社としての業務に関連して債務が生じた場合、該当する信託および基金の資産に対して求償権が発生する。当該資産が債務を十分にカバーできると判断され、かつ被支配会社が債務返済を求められる可能性が低い場合は、当社グループは当該債務を連結財務諸表に含めていない。

当社グループの信託および基金の管理業務に関して稼得した手数料および報酬は、損益計算書に含まれている。

(ai) 証券化

当社グループは、貸付金証券化プログラムにより、貸付金（主に住宅抵当ローン）をパッケージ化した上で一連の証券化のための媒体（ビークル）を通じて有価証券として投資家に売却している。当社グループは、投資家への支払およびプログラム費用の支払をすべて終了した後の当該ビークルの残余収益を受け取る権利を有する。当社グループは当該ビークルの残余リスクおよび便益の大半を保有しているとみなされ、関連するすべての金融資産が当社グループの貸借対照表上に引き続き計上されるとともに資金調達取引による手取額が負債として認識される。

当社グループは、貸付金証券化プログラムに加え、第三者の資産の証券化を引き受ける事業体と様々な契約を締結している。当社グループは証券化を行う導管体への支援および管理を行い、流動性枠およびデリバティブ契約を提供している。

(aj) 非継続事業

非継続事業は、処分済みかまたは売却目的保有に分類された企業の構成単位で、独立の主要な事業部門もしくは営業地域を表し、かかる事業部門もしくは営業地域を処分する統一された計画の一部をいう。非継続事業の業績は損益計算書に区分して表示される。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

(ak) 重要な会計上の仮定および見積り

当社グループの会計方針の適用にあたり、判断、見積りおよび仮定を用いることが必要となる。異なる仮定または見積りが適用された場合には、価額に違いが発生し、当社グループの純資産および収益に影響を与える可能性がある。

報告日時点における仮定は、当該時点における最善の見積りに基づいている。当社グループでは、信頼性をもって見積りを測定するための内部統制システムを整備しているが、実際の金額はかかる見積りと異なる可能性がある。見積りおよび基礎となる仮定は継続的に見直されている。会計上の見積りの変更は、見積りを変更した期間および影響を受ける将来の期間にわたり認識される。

判断、見積りおよび仮定の適用により最も影響される会計方針は以下の方針に含まれる。

( ) 公正価値測定

金融商品の相当の部分が公正価値で貸借対照表に計上されている。

公正価値は、測定日に市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却することで受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。

金融資産または負債が、その分類により公正価値での測定が要求され、それが可能な場合、公正価値は、当社グループが直ちにアクセスできる最も有利で活発な市場で公表されている買値または売値を参照して算定される。必要に応じて、信用リスクの調整も公正価値に反映される。

活発な市場で相場が公表されている金融負債の正味未決済残高の公正価値は現在の売値を用いて、また金融資産の場合は買値を用いて、これらに保有あるいは発行している金融商品の単位数を乗じたものになる。

特定の資産または負債に活発な市場が存在しない場合、当社グループは一定の評価技法を用いて公正価値を決定するが、この評価技法には、直近の独立第三者間取引で入手した取引価格、割引キャッシュ・フロー分析、オプション価格モデル、および報告日現在における市況およびリスクに基づくその他の評価技法が含まれる。このような評価技法を用いることにより、公正価値は、観察可能な市場の入力情報を最大限に利用し、企業特有の入力情報に出来るだけ依拠せずに見積ることが可能である。

金融商品の当初認識時の公正価値についての最適な証拠は取引価格（授受した対価の公正価値など）である。ただし、当該商品の公正価値が、同じ商品（修正やりパッケージしていないもの）に関する他の観察可能な最近の市場取引との比較、あるいは観察可能な市場からのデータのみを用いた評価技法により裏付けられる場合はこの限りでない。そのような証拠が存在する場合、当社グループは当初認識時（取引当日）に取引価格と公正価値との差額を損益に認識する。

#### ( ) 貸出金の減損計上

貸出金について減損損失を決定する場合、将来キャッシュ・フローの金額および時期の見積りに経営陣の判断が要求される。当該キャッシュ・フローを見積るにあたり当社グループは貸出先の財務状況および担保の正味実現可能価額を判断する。これらの見積りは様々な要因についての仮定に基づいており、実際の結果は異なる可能性があるため減損引当金が将来的に変更される場合もある。

減損の一括評価においては貸付金ポートフォリオのデータ（与信の質、延滞発生状況、与信の利用状況、融資担保比率など）、リスクの集中状況および経済データ（失業率、不動産価格指標、カントリー・リスクおよび様々な企業グループの業績を含む）が勘案される。貸出金の減損損失の詳細は、注記19「貸倒引当金」および注記20「資産内容の開示」に開示されている。

これらの重要な仮定は、すべての表示期間に一貫して適用されている。ただし、以下については除かれる。

- ・ 当社グループは、2014年10月1日からAASB第9号に基づく減損要件を適用した。これに伴い、予想信用損失モデルを利用した貸倒引当金の計算に用いる仮定が変更された。比較期間である2014事業年度は、AASB第9号について修正再表示されていない。AASB第9号の減損モデルの主要な変更点は、マクロ経済要因を含む将来の経済情勢の予測の利用である。この点については、注記1(c)( )「早期適用」において説明している。

#### ( ) のれん

取得した事業の資産および負債の公正価値の決定には、経営陣の判断が求められる。公正価値が異なれば、のれんの残高および当該買収に係る取得後の業績に違いが生じる。

のれんは年次で減損評価されるが、のれんが減損している兆候が存在する場合にはより頻繁に減損評価が実施される。使用価値を計算するために用いる適切なキャッシュ・フローおよび割引率の決定は主観的である。減損の有無の決定に適用される仮定は、注記23「のれんおよびその他の無形資産」に概説されている。

#### ( ) 貸出金減損以外の引当金

従業員給付引当金、事業再編費用引当金および訴訟損失引当金をはじめとする将来の一連の債務について引当金が設定されている。一部の引当金に関しては、様々な事象によりもたらされられると思われる事態および将来の見積キャッシュ・フローについて重要な判断が求められる。これらの引当金の測定には、取引の最終結果についての経営陣による判断が求められる。1年以上先に発生することが見込まれる支払は、現在の金利水準および当該引当金に固有のリスクの双方を反映する金利で割引かれる。

( ) 生命保険契約者負債

生命保険契約および生命保険投資契約の負債の測定は、保険数理上の計算基礎に基づいている。各報告日における契約負債の計算に用いられる計算基礎は、その時点での最善の見積りに基づいている。計算基礎には、死亡、高度障害または解約返戻金、将来の保険料、投資収益および費用が含まれている。最善の見積りとは、計算基礎が楽観的でも悲観的でもなく、最も可能性の高い結果を反映しているという意味である。保険契約負債の計算に用いられる計算基礎は、報告日ごとに見直される。繰延契約獲得費用は、契約負債と相殺されている。

( ) 英国における金融行動関連の引当金

返済保障保険の不正販売の可能性、一部金利ヘッジ商品の販売およびその他英国での金融行動関連問題を含めた英国における金融行動関連の諸問題に対して引当金が設定されている。引当金は、損害賠償請求およびプログラム費用を含む。当該引当金は、過去の経験、将来の動向についての見積り、業界内の比較および判断の行使を総合して導いた様々な仮定に基づいている。これらの仮定にはリスクおよび不確実性が残っており、したがって損害賠償請求および関連費用の最終的コストにはリスクと不確実性が残る。注記41「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

[次へ](#)

## 2 セグメント情報

当社グループの報告対象セグメントとは、異なる地域において、それぞれに異なる商品・サービスの提供に従事する、あるいはそれぞれに同様の商品・サービスの提供に従事する、事業ユニットである。各事業は、それぞれが業務を展開する経済、競争および規制環境のために特有のサービスに焦点を当てた戦略が必要であるため、個別に管理される。

2015年9月30日現在、当社グループの事業は、以下の報告対象セグメントから構成されている。オーストラリア銀行業務、NABウェルスおよびニュージーランド銀行業務。

さらに報告対象セグメントとしての基準を満たさないが、当社グループ情報と一致させる目的で次のセグメントも注記に含めている。すなわち英国銀行業務およびコーポレート機能・その他業務である。

GWBの売却に伴い、現在GWBの業績は非継続事業に含まれ、もはやコーポレート機能・その他業務の業績には含まれていない。

各報告対象セグメントの会計方針は、注記1「重要な会計方針」に記載されている会計方針と一致している。

当社グループは現金収益を基準に報告対象セグメントの業績を評価している。現金収益は、非継続事業、特定の非現金項目および分配金を調整した後の当社の株主に帰属する当期純利益を表す。

各報告対象セグメントに直接関連する収益、費用および税金がその業績の決定に際して用いられる。報告対象セグメント間の取引は、同一国内で事業を行うセグメント間については合意された賦課価格に基づき、また異なる国で事業を行うセグメント間については独立当事者間取引に基づく。

### 主要顧客

当社グループの収益の10%を超える収益をもたらす単一顧客はいない。

## 報告対象セグメント

	オーストラリア 銀行業務 <sup>(2)</sup>	NAB ウェルズ	ニュージー ランド 銀行業務	英国 銀行業務	コーポ レート機能 ・その他 業務 <sup>(3)</sup>	分配金 ・消去	当社 グループの 現金収益
2015年9月30日終了事業年度 <sup>(1)</sup>	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	10,727	-	1,504	1,501	285	-	14,017
その他営業収益	2,681	1,567	434	374	271	(65)	5,262
利益剰余金に係る投資収益	-	19	-	-	-	-	19
純営業収益	13,408	1,586	1,938	1,875	556	(65)	19,298
営業費用	(5,558)	(941)	(766)	(1,437)	(1,262)	65	(9,899)
基礎利益 / (損失)	7,850	645	1,172	438	(706)	-	9,399
貸倒引当金(繰入) / 戻入額	(665)	-	(124)	(75)	41	-	(823)
税引前および分配前現金収益 / (損失)	7,185	645	1,048	363	(665)	-	8,576
法人税	(2,074)	(181)	(286)	(56)	35	-	(2,562)
分配前現金収益 / (損失)	5,111	464	762	307	(630)	-	6,014
分配金	-	-	-	-	-	(175)	(175)
現金収益 / (損失)	5,111	464	762	307	(630)	(175)	5,839

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) オーストラリア銀行業務セグメントには、オーストラリアにおける銀行業務、海外支店およびニュージーランドにおける市場業務が含まれる。

(3) コーポレート機能・その他業務には、当社グループの資金調達業務、NAB UK CRE、特定項目およびその他の支援ユニットが含まれる。返済保障保険および金利ヘッジ商品について設定した引当金の影響も含まれる。

	オーストラリア 銀行業務 <sup>(2)</sup>	NAB ウェルズ	ニュージー ランド 銀行業務	英国 銀行業務	コーポ レート機能 ・その他 業務 <sup>(3)</sup>	分配金 ・消去	当社 グループの 現金収益
2014年9月30日終了事業年度 <sup>(1)</sup>	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息収益	10,277	-	1,382	1,367	425	-	13,451
その他営業収益	2,640	1,406	449	376	224	(59)	5,036
利益剰余金に係る投資収益	-	34	-	-	-	-	34
純営業収益	12,917	1,440	1,831	1,743	649	(59)	18,521
営業費用	(5,267)	(950)	(737)	(1,233)	(1,859)	59	(9,987)
基礎利益 / (損失)	7,650	490	1,094	510	(1,210)	-	8,534
貸倒引当金繰入額	(741)	-	(80)	(145)	97	-	(869)
税引前および分配前現金収益 / (損失)	6,909	490	1,014	365	(1,113)	-	7,665
法人税	(1,962)	(125)	(276)	(81)	14	-	(2,430)
分配前現金収益 / (損失)	4,947	365	738	284	(1,099)	-	5,235
分配金	-	-	-	-	-	(180)	(180)
現金収益 / (損失)	4,947	365	738	284	(1,099)	(180)	5,055

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) オーストラリア銀行業務セグメントには、オーストラリアにおける銀行業務、海外支店およびニュージーランドにおける市場業務が含まれる。

(3) コーポレート機能・その他業務には、当社グループの資金調達業務、NAB UK CRE、特定項目およびその他の支援ユニットが含まれる。返済保障保険および金利ヘッジ商品について設定した引当金の影響も含まれる。

	オーストラリア 銀行業務 <sup>(1)</sup>	NAB ウェルス	ニュージー ランド 銀行業務	コーポ レート機能 ・その他 業務 <sup>(2)</sup>	英国 銀行業務	分配金 ・消去	当社 グループの 資産合計
報告対象セグメント資産	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
2015年9月30日終了事業年度	738,847	101,246	64,481	30,594	83,824	(63,940)	955,052
2014年9月30日終了事業年度	702,266	96,886	59,872	25,734	69,972	(71,429)	883,301

(1) オーストラリア銀行業務セグメントには、オーストラリアにおける銀行業務、海外支店およびニューージーランドにおける市場業務が含まれる。

(2) コーポレート機能・その他業務には、当社グループの資金調達業務、NAB UK CREおよびその他の支援ユニットが含まれる。

## 報告対象セグメント情報と法定上の業績の調整

以下の表は、現金収益基準で作成された上記のセグメント表の情報を財務報告書に表示された関連法定情報に調整したものである。報告対象セグメントの合計に加えて、現金収益基準には報告対象セグメントとしての基準を満たさないセグメントおよびグループ間消去が含まれている。NABウェルスの調整は、現金収益基準で作成したNABウェルス事業の損益計算書を法定損益計算書の科目にしかるべく組み直したことに伴う調整値を示す。

	当社グループ	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル
純利息収益		
現金収益基準の純利息収益	14,017	13,451
NABウェルスの調整、純額	(35)	(36)
継続事業からの法定基準の純利息収益	13,982	13,415
その他収益および利益剰余金に係る投資収益合計		
現金収益基準のその他営業収益 <sup>(2)</sup>	5,262	5,036
利益剰余金に係る投資収益	19	34
その他営業収益および利益剰余金に係る投資収益合計	5,281	5,070
NABウェルスの調整、純額	141	342
自己株式	28	(22)
公正価値およびヘッジの非有効部分	727	96
生命保険の経済的前提の変動	19	(29)
取得無形資産の償却	(2)	(16)
継続事業からの法定基準のその他収益および純生命保険収益合計	6,194	5,441

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 消去および分配金を含む。

	当社グループ	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル
<b>営業費用</b>		
現金収益基準の営業費用 <sup>(2)</sup>	9,899	9,987
NABウェルスの調整、純額	156	159
取得無形資産の償却	120	81
売却および会社分割取引費用	77	-
継続事業からの法定基準の営業費用合計	10,252	10,227
<b>貸倒引当金繰入額</b>		
現金収益基準の貸倒引当金繰入額	823	869
公正価値で測定する貸出金の公正価値の調整	21	(22)
継続事業からの法定基準の貸倒引当金繰入額	844	847
<b>法人税</b>		
現金収益基準の法人税	2,562	2,430
非現金収益項目の法人税還付ノ（費用）		
NABウェルスの調整、純額	(56)	144
自己株式	24	21
公正価値およびヘッジの非有効部分	209	35
生命保険の経済的前提の変動	6	(9)
取得無形資産の償却	(28)	(23)
法定基準の法人税	2,717	2,598

<sup>(1)</sup> 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

<sup>(2)</sup> 消去および分配金を含む。

	当社グループ	
	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年 <sup>(1)</sup>
	百万豪ドル	百万豪ドル
現金収益		
当社グループの現金収益 <sup>(2)</sup>	5,839	5,055
非現金収益項目（税引後）:		
分配金	175	180
自己株式	4	(43)
公正価値およびヘッジの非有効部分	497	83
生命保険の経済的前提の変動	13	(20)
取得無形資産の償却	(94)	(74)
売却および会社分割取引費用	(77)	-
非継続事業に帰属する当期純利益 / 損失 <sup>(3)</sup>	(19)	114
当社の株主に帰属する当期純利益	6,338	5,295

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 消去および分配金を含む。

(3) 非継続事業の当期純利益に含まれるのはGWBの非継続事業の税引後利益 / 損失およびGWBに関連する資産処分について認識した税引後利益 / 損失である。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

#### 地域別情報

当社グループは、オーストラリア（当社の法定所在地）、ヨーロッパ、ニュージーランド、米国、およびアジア各地で事業を展開している。収益および非流動資産の配賦は、取引が記帳されている地域に基づいて行われている。

	収益		非流動資産 <sup>(1)</sup>	
	2015年 <sup>(2)</sup>	2014年 <sup>(2)</sup>	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
オーストラリア	14,887	14,120	9,454	8,687
ヨーロッパ	2,471	2,357	880	878
ニュージーランド	2,235	1,932	557	567
米国	366	243	1	918
アジア	284	256	19	17
地域間消去前の継続事業からの合計	20,243	18,908	10,911	11,067
地域間項目の消去	(67)	(52)	-	-
合計	20,176	18,856	10,911	11,067

(1) 非流動資産は報告日から12ヵ月超で回収が予測される金額を含む資産を指す。これらの資産には金融商品、繰延税金資産、退職後給付資産または保険契約に基づく権利は含まれない。

(2) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

## 現金収益について

現金収益は、IFRSの評価尺度ではないが、当社、投資業界および同様の事業ポートフォリオを有する当社のオーストラリアの同業他社が使用する主要財務業績指標である。現金収益は当社グループの基本的業績であると当社が考えるものをよりよく反映しているため、当社は現金収益を社内管理報告にも使用している。現金収益は、当社株主に帰属する法定当期純利益に含まれる非継続事業とその他の項目を除外して計算されている。現金収益は、当社グループのキャッシュ・フロー、資金調達状況または流動性状況を示すことを意図しているものではなく、またキャッシュ・フロー計算書に表示される金額を意図しているものでもない。現金収益は、法定の財務指標ではなく、またオーストラリア会計基準に従って表示されておらず、オーストラリア監査基準に従い監査またはレビューされていない。

現金収益は、当社グループの基本的業績をよりよく反映するために当社が適切と考える項目について調整を加えた、継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益として定義される。2015年9月30日に終了した事業年度の現金収益は、以下のとおり調整が加えられた。

- ・ 分配金
- ・ 自己株式
- ・ 公正価値およびヘッジの非有効部分
- ・ 生命保険の経済的前提の変動
- ・ 取得無形資産の償却
- ・ 売却および会社分割取引費用

過去の比較期間の現金収益は、売却および会社分割取引費用について調整していない。

## 非現金収益項目

### 分配金

ハイブリット資本性金融商品の分配金は、現金収益との関連においては費用として、法定報告上では資本の減少（配当金）として扱われる。その他の資本性金融商品の分配金は、注記7「配当金および分配金」に記載されている。2015年9月期通年度における当項目の影響で現金収益は175百万豪ドル押し下げられている。

### 自己株式

法定報告では、当社グループは当社グループの生命保険事業によるNAB株式への投資が法定利益に与える影響を除いている。控除の対象となるのは、NAB株価の動きから生じた値洗いの未実現変動、配当所得および株式処分の実現損益などである。これら株式を裏付け資産とする生命保険契約負債の影響は法定利益に反映するため、上記控除は会計上ミスマッチをもたらす。このため法定上の自己株式の控除は、現金収益上戻入れられる。2015年9月期通年度では、自己株式の要因から法定利益は28百万豪ドル（税引後：4百万豪ドル）増加した。

#### 公正価値およびヘッジの非有効部分

公正価値およびヘッジの非有効部分は、法定利益の変動要因となるが、取引期間全体では収益に対して中立的であるため現金収益から除外される。本項目は、リスク管理目的の売買目的デリバティブに係る公正価値の変動、ヘッジ関係を指定された資産、負債およびデリバティブに係る公正価値の変動、ならびに公正価値で測定すると指定された資産および負債に係る公正価値の変動から発生する。

2015年9月期通年度では、公正価値およびヘッジの非有効部分に起因して法定利益は706百万豪ドル（税引後：497百万豪ドル）増加した。この主因は、当社グループの長期資金調達をオーストラリア国内金利と外国金利とのスプレッドの変動に対して備える目的で利用したデリバティブの公正価値が変動したこと、ならびに公正価値で測定すると指定された資産および負債の時価評価が現在の市況を反映して変動したことである。特に金利と為替の動きの影響により当該デリバティブと中長期資金調達の発行に時価評価益が生じた。

#### 生命保険の経済的前提の変動

生命保険の経済的前提の変動の影響は、経済的前提（インフレ率および無リスク割引率）の変動に起因する生命保険契約負債（再保険控除後）および生命保険事業に関連する投資の価値の変動が純額ベースでの法定利益に与える影響を表している。2015年9月期通年度では、生命保険の経済的前提の変動に起因して法定利益は19百万豪ドル（税引後：13百万豪ドル）増加した。

#### 取得無形資産の償却

取得無形資産の償却は、コア・デポジット、ブランド・ネーム、事業価値および保有契約をはじめとする被支配会社および関連会社の取得から発生する無形資産の償却を表している。2015年9月期通年度では、取得無形資産の償却に起因して法定利益は122百万豪ドル（税引後：94百万豪ドル）減少した。

#### 売却および会社分割取引費用

売却および会社分割取引費用は、英国事業、クライズデール・バンクおよびヨークシャー・バンクの会社分割に際して発生した費用である。2015年9月期通年度では、売却および会社分割取引費用に起因して法定利益は77百万豪ドル（税引後：77百万豪ドル）減少した。

## 3 純利息収益

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル
受取利息				
他の銀行に対する債権	599	492	467	389
市場性のある負債証券 <sup>(2)</sup>	2,419	2,356	2,197	2,180
貸出金	25,673	25,486	19,093	19,303
支払承諾見返	1,145	1,540	1,144	1,540
被支配会社に対する債権	-	-	3,429	2,702
その他の受取利息	583	545	510	456
継続事業からの受取利息合計	30,419	30,419	26,840	26,570
支払利息				
他の銀行および公的機関に対する債務	686	708	648	652
預金およびその他の借入金 <sup>(3)</sup>	10,378	10,696	8,117	8,637
社債、ノートおよび劣後債 <sup>(4)</sup>	4,823	5,074	4,105	4,382
被支配会社に対する債務	-	-	3,843	2,916
その他の発行負債	69	61	63	54
その他の支払利息 <sup>(5)</sup>	481	465	545	485
継続事業からの支払利息合計	16,437	17,004	17,321	17,126
継続事業からの純利息収益	13,982	13,415	9,519	9,444

<sup>(1)</sup> 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

<sup>(2)</sup> 当社グループについて1,636百万豪ドル(2014年:4,605百万豪ドル)および当社について1,166百万豪ドル(2014年:3,182百万豪ドル)の公正価値で会計処理されている貸出金に係る受取利息が含まれる。

<sup>(3)</sup> 当社グループについて228百万豪ドル(2014年:201百万豪ドル)および当社についてゼロ豪ドル(2014年:6百万豪ドル)の公正価値で会計処理されている預金およびその他の借入金に係る支払利息が含まれる。

<sup>(4)</sup> 当社グループについて595百万豪ドル(2014年:531百万豪ドル)および当社について172百万豪ドル(2014年:131百万豪ドル)の公正価値で会計処理されている社債、ノートおよび劣後債に係る支払利息が含まれる。

<sup>(5)</sup> 支払承諾見返を含む。

## 4 その他収益

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル
公正価値で測定する金融商品に係る純利益				
売買目的有価証券	1,219	812	1,165	794
売買目的デリバティブ	(421)	243	468	630
ヘッジ関係に指定された資産、負債およびデリバティブ <sup>(2)</sup>	614	251	239	287
公正価値で測定の指定を受けた資産および負債	302	(270)	219	(85)
その他	(136)	(37)	(138)	(27)
継続事業からの公正価値で測定する金融商品に係る純利益合計	1,578	999	1,953	1,599
その他営業収益				
受取配当金				
被支配会社	-	-	1,692	1,835
その他の会社	26	16	33	20
投資、貸付金、有形固定資産およびその他の資産の売却益	168	134	126	45
銀行手数料	887	902	731	728
送金手数料	660	673	462	472
報酬および手数料 <sup>(3)</sup>	1,856	1,776	444	430
投資運用報酬	264	238	-	-
フリート管理報酬	32	30	32	30
その他収益	155	131	234	97
継続事業からのその他営業収益合計	4,048	3,900	3,754	3,657

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) ヘッジ関係に指定されたヘッジの非有効部分、およびヘッジ会計の要件を満たしていない経済的ヘッジを表している。

(3) 報酬および手数料には、当社グループについて118百万豪ドル（2014年：117百万豪ドル）および当社について109百万豪ドル（2014年：109百万豪ドル）の受託およびその他の信託業務に関する手数料収入が含まれている。

## 5 営業費用

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル
人件費				
給とおよび関連経費	3,518	3,315	2,479	2,341
退職年金費用 確定拠出制度	295	273	226	211
退職年金費用 確定給付制度	20	51	-	-
業績連動型報酬 <sup>(3)</sup>				
現金	416	377	262	250
株式報酬	126	151	90	124
その他の費用	260	262	157	185
継続事業からの人件費合計	4,635	4,429	3,214	3,111
施設関連費				
オペレーティング・リース賃借料	461	496	451	440
その他の費用	172	132	65	62
継続事業からの施設関連費合計	633	628	516	502
一般費				
支払報酬および手数料	272	319	58	67
有形固定資産の減価償却費	322	295	117	97
無形資産の償却費	420	378	170	153
リース車両資産の減価償却費	5	7	1	3
オペレーティング・リース賃借料	31	28	15	13
広告およびマーケティング費	248	242	140	162
オペレーショナル・リスク損失の引当金繰入額 <sup>(4)</sup>	1,146	1,536	41	703
通信費、郵送費および事務用品費	313	299	196	181
コンピューター機器およびソフトウェア	680	605	592	520
データ通信および処理費	116	94	49	37
交通費	99	92	62	59
専門家報酬	641	411	471	269
出張費	89	83	56	55
有形固定資産およびその他の資産の処分損	8	6	277	4
減損損失繰入 / (戻入) 認識額	79	294	54	238
その他の費用	515	481	225	281
継続事業からの一般管理費合計	4,984	5,170	2,524	2,842
貸倒引当金繰入額				
満期保有目的投資	-	(8)	-	(8)
貸出金	844	855	604	612
継続事業からの貸倒引当金繰入額合計	844	847	604	604

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

(2) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(3) 業績連動型報酬には、権利確定期間にわたり費用計上される繰延報酬が含まれる。各年度の業績連動型報酬には、過去の期間の過大 / 不足の調整分も含まれるが、貸借対照表日後の取締役会報酬委員会による決定の影響を含まない。当該過不足の影響は2016事業年度の財務諸表に反映される。

(4) 2015年9月期通年度の当社グループの事務リスク損失の引当金繰入額には、英国返済保障保険についての追加引当金849百万豪ドル(2014年:756百万豪ドル)、金利ヘッジ商品についての引当金163百万豪ドル(2014年:654百万豪ドル)(当社に関してゼロ豪ドル(2014年:654百万豪ドル))が含まれる。

## 6 法人税

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年 <sup>(1)</sup>	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年 <sup>(1)</sup>
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
法人税合計				
当期税金	2,884	2,672	2,260	2,012
繰延税金	(167)	(74)	168	27
継続事業からの法人税合計	2,717	2,598	2,428	2,039

## 損益計算書上の法人税と会計上の税引前利益に基づく計算上の法人税額との調整

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年 <sup>(1)</sup>	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年 <sup>(1)</sup>
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
税引前利益	9,080	7,782	8,368	7,641
控除：生命保険事業の法定基金およびその被支配信託に帰属する税引前利益	(512)	(464)	-	-
生命保険事業の法定基金およびその被支配信託に帰属するものを除く税引前利益合計	8,568	7,318	8,368	7,641
税率30%での計算上の法人税額	2,570	2,195	2,510	2,292
加算 / (減算)：損金算入 / (課税)されない金額の税効果				
課税される海外収益	7	8	4	5
外国税率差異	23	49	3	32
認識中止繰延税金資産	81	142	49	142
課税されない海外支店収益	(107)	(98)	(107)	(98)
過年度における引当金(過大) / 不足計上額	(59)	(37)	(15)	(4)
オフショア・バンキング・ユニットの収益	(32)	(35)	(25)	(29)
英国および米国の税率の変更に伴う繰延税金残高の修正再表示	2	42	1	36
自己株式の調整	15	27	-	-
税控除対象外のハイブリッド分配金	47	35	47	35
受取配当金の調整	-	-	(315)	(409)
その他	72	47	276	37
生命保険事業の法定基金およびその被支配信託に帰属するものを除く利益に対する法人税合計	2,619	2,375	2,428	2,039
生命保険事業の法定基金およびその被支配信託に帰属する法人税	98	223	-	-
継続事業からの法人税合計	2,717	2,598	2,428	2,039

<sup>(1)</sup> 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

7 配当金および分配金

9月30日に終了した以下の各事業年度に当社グループおよび当社が認識した普通株式配当金：

	1株当たり 配当金 豪セント	合計 百万 豪ドル
2015年度		
2014年9月30日終了年度について宣言した最終配当金	99	2,343
2015年9月30日終了年度について宣言した中間配当金	99	2,397
控除：配当金に代わる特別配当株	n/a	(70)
2015年9月30日終了年度中に当社が支払いを行った配当金		4,670
控除：自己株式に対する配当金		(97)
加算：被支配会社の非支配持分から支払われた配当金 <sup>(1)</sup>		13
2015年9月30日終了年度中に当社グループが支払いを行った配当金合計		4,586

<sup>(1)</sup> GWB処分日までにGWBの非支配持分から支払われた配当金9百万豪ドルを含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

2014年度		
2013年9月30日終了年度について宣言した最終配当金	97	2,279
2014年9月30日終了年度について宣言した中間配当金	99	2,330
控除：配当金に代わる特別配当株	n/a	(56)
2014年9月30日終了年度中に当社が支払いを行った配当金		4,553
控除：自己株式に対する配当金		(95)
2014年9月30日終了年度中に当社グループが支払いを行った配当金合計		4,458

当期中に宣言または支払が行われた課税済配当金は、すべて30%の税率で課税済である（2014年：30%）。

最終配当金

2015年10月28日に取締役が宣言した配当金は以下のとおりである。

	1株当たり 配当金 豪セント	合計 百万豪ドル	1株当たり 課税済配当金 %
2015年9月30日終了事業年度の最終配当金	99	2,600	100

2015年度の最終普通配当金は、2015年12月15日に支払われる。この配当金の財務上の影響額は2015年9月30日終了事業年度の財務諸表には計上されておらず、次年度の財務報告書に認識される予定である。

## オーストラリアの税額控除

2015年9月30日現在で当社グループが利用可能な税額控除額は、当報告期間の利益および報告日に認識されている受取配当金に対するオーストラリアの未払法人税を考慮後で、1,563百万豪ドルになると見積られる(2014年:1,182百万豪ドル)。提案された最終配当金の支払いにより使用される予定の税額控除額は1,114百万豪ドル(2014年:1,004百万豪ドル)である。将来の配当金が税額控除適格となる範囲は、オーストラリア法人税が課される利益水準およびオーストラリア政府の法人税制度の見直しによる配当控除制度の変更等の多数の要因に左右される。

## ニュージーランドの株主帰属方式による税額控除

当社は、支払配当金についてニュージーランドの株主帰属方式による税額控除も利用可能にできる。その結果、当社が支払う2015年度最終普通配当金には1株当たり0.07ニュージーランド・ドルのニュージーランドの株主帰属方式による税額控除が付与されることになる。ニュージーランドの株主帰属方式による税額控除は、ニュージーランドの税務申告書の提出が要求される株主にのみ該当する。

## その他の資本性金融商品に係る分配金

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
ナショナル・インカム・セキュリティーズ	74	78	74	78
信託優先証券 <sup>(1)</sup>	44	40	-	-
信託優先証券 <sup>(1)</sup>	43	48	-	-
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ	14	14	-	-
その他の資本性金融商品に係る分配金合計	175	180	74	78

<sup>(1)</sup> 豪ドル相当

## 優先株式に係る配当金

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
BNZインカム・セキュリティーズ2 <sup>(1)(2)</sup>	-	12	-	-
優先株式に係る配当金合計	-	12	-	-

<sup>(1)</sup> 当社は2014年6月30日にBNZインカム・セキュリティーズ2について早期償還権を行使した。

<sup>(2)</sup> 豪ドル相当

## 8 1 株当たり利益

	当社グループ			
	2015年		2014年 <sup>(3)</sup>	
	基本的	希薄化後	基本的	希薄化後
利益（百万豪ドル）				
当社株主に帰属する当期純利益	6,338	6,338	5,295	5,295
その他の資本性金融商品に係る分配金	(175)	(175)	(192)	(192)
潜在的希薄化調整（税引後）				
転換社債に係る支払利息	-	30	-	-
転換優先株式に係る支払利息	-	135	-	124
調整後利益	6,163	6,328	5,103	5,227
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益 <sup>(1)</sup>	(19)	(19)	114	114
継続事業からの調整後利益 <sup>(2)</sup>	6,182	6,347	4,989	5,113
加重平均普通株式（千株）				
加重平均普通株式（自己株式控除後）	2,438,782	2,438,782	2,329,985	2,329,985
潜在的希薄化加重平均普通株式				
業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権	-	3,705	-	6,799
一部払込普通株式	-	45	-	49
従業員株式制度	-	4,458	-	4,480
転換社債	-	23,617	-	-
転換優先株式	-	108,041	-	85,803
加重平均普通株式合計	2,438,782	2,578,648	2,329,985	2,427,116
当社株主に帰属する1株当たり利益（豪セント）	252.7	245.4	219.0	215.4
継続事業からの1株当たり利益（豪セント）	253.5	246.1	214.1	210.7
非継続事業からの1株当たり利益（豪セント）	(0.8)	(0.7)	4.9	4.7

<sup>(1)</sup> 非継続事業からの当期純利益に含まれているのはGWBの非継続事業の税引後利益 / 損失および非継続事業に係る資産処分について認識した税引後利益 / 損失である。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

<sup>(2)</sup> 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

<sup>(3)</sup> AASB第133号に従い、2015年度のライツ・イシューの無償部分を織り込むために1株当たり利益は加重平均普通株式数を調整することにより修正再表示されている。

2015年9月30日から本財務報告書の完成日までに、普通株式への重要な転換、買取請求または引受、あるいは潜在的普通株式の発行はなかった。

## 9 現金および流動資産

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
硬貨、紙幣および銀行預金	6,141	5,560	900	859
売戻条件付購入有価証券 <sup>(1)</sup>	23,292	34,185	23,111	33,603
その他(受取手形および送金為替を含む)	1,501	1,289	297	203
現金および流動資産合計	30,934	41,034	24,308	34,665

<sup>(1)</sup> 売戻条件付で受け入れた有価証券の公正価値は、報告日時点の公表市場価格に基づいている(注記43「金融商品の公正価値」に定義されるレベル1の公正価値ヒエラルキー)。

## 売戻条件付契約および有価証券借入契約

「現金および流動資産」ならびに「他の銀行に対する債権」(注記10「他の銀行に対する債権」)に含まれる売戻条件付契約および有価証券借入契約の一部として、当社グループは売却または再担保することが可能な有価証券を受領している。2015年9月30日現在の当該条件に基づく当社グループの受入有価証券の公正価値は38,350百万豪ドル(2014年:44,804百万豪ドル)であり、当社の受入有価証券の公正価値は37,555百万豪ドル(2014年:43,787百万豪ドル)である。このうち、当社グループについての21,201百万豪ドル(2014年:19,164百万豪ドル)および当社についての21,098百万豪ドル(2014年:19,055百万豪ドル)は、財務活動に関連して、あるいは空売り取引に基づく契約を履行するために第三者に売却または再担保されている。

当社グループは、等価の有価証券の返還義務を有する。空売り取引についての有価証券の返還に係る負債は「公正価値で測定するその他の金融負債」(注記26「公正価値で測定するその他の金融負債」)に含まれている。当該取引は、通常の貸付業務および有価証券借入業務に適用される一般的かつ慣習的な条件に基づいて行われている。

## 10 他の銀行に対する債権

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
中央銀行およびその他の規制当局	28,443	19,973	16,568	9,691
その他の銀行	22,152	19,115	21,130	18,627
他の銀行に対する債権合計	50,595	39,088	37,698	28,318

[前へ](#)[次へ](#)

## 11 売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ資産および負債

### 売買目的で保有するまたは発行したデリバティブ金融商品

当社グループは為替、金利関連サービスおよび与信関連契約を通じて顧客のニーズを満たすことを目的として、様々なデリバティブ金融商品のトレーディング・ポジションを保有し、主に市場において活動している。さらに、当社グループは、自己勘定でポジションをとり、キャピタル・マーケット商品を保有している。デリバティブ（有効なヘッジ手段として具体的に指定されているものを除く）は、売買目的保有に分類される。したがって売買目的保有の分類には、様々な事由からヘッジ会計の適格基準を満たしていない、リスク管理目的で使用されるデリバティブが含まれる。

### ヘッジ目的で保有するデリバティブ金融商品

当社グループの営業活動は、当社グループの貸借対照表項目の金利再設定状況により、金利変動リスクにさらされる。主として当社グループの銀行業務から既に発生し、あるいは将来発生することが予想される金利リスクを管理するために、当社グループはデリバティブ金融商品を保有している。当社グループは、売買目的以外の金利リスクを監視するために、将来的に可能性のある一連の金利シナリオを予想貸借対照表にあてはめ、将来の純利息収益要件のシミュレーションを行っている。

当社グループは、為替リスクをヘッジする目的でもデリバティブ金融商品を保有している。為替デリバティブは、主として豪ドル以外の通貨による借入金および予想キャッシュ・フローをヘッジするために利用されている。

#### (a) 公正価値ヘッジ

当社グループは金利リスクにさらされる固定金利付資産および負債ならびに為替リスクにさらされる資産および負債の価値の変動をヘッジするために公正価値ヘッジ会計を適用している。

#### (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、変動利付資産および負債の金利リスクに起因する、発生の可能性が高い将来キャッシュ・フローの変動のヘッジならびに為替リスクにさらされる資産および負債のヘッジのためにキャッシュ・フロー・ヘッジ会計を適用している。

下表は、売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブの公正価値を名目元本とともに示している。

## 売買目的デリバティブ金融商品

		当社グループ					
		2015年			2014年		
		名目元本	公正価値	公正価値	名目元本	公正価値	公正価値
		百万豪ドル	資産	負債	百万豪ドル	資産	負債
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
為替関連契約							
直物および先渡契約		641,422	9,946	8,168	495,839	8,912	7,750
通貨スワップ		763,964	24,404	22,706	684,321	20,789	20,758
オプション/スワップション	買い	13,555	276	69	11,404	157	55
オプション/スワップション	売り	12,418	65	184	10,368	40	135
為替関連契約合計		1,431,359	34,691	31,127	1,201,932	29,898	28,698
金利関連契約							
金利先渡契約		106,392	22	26	77,494	6	5
スワップ		3,761,055	41,265	40,837	3,117,168	26,152	25,704
先物		2,140,181	969	1,165	1,791,317	484	669
オプション/スワップション	買い	69,871	329	106	61,780	310	41
オプション/スワップション	売り	72,649	416	587	63,655	151	265
金利関連契約合計		6,150,148	43,001	42,721	5,111,414	27,103	26,684
信用デリバティブ		35,344	139	130	33,069	85	235
コモディティ・デリバティブ		2,794	335	277	2,418	169	156
その他のデリバティブ		3,028	218	187	2,600	134	85
売買目的デリバティブ金融商品合計		7,622,673	78,384	74,442	6,351,433	57,389	55,858

## 売買目的デリバティブ金融商品

		当社					
		2015年			2014年		
		名目元本	公正価値	公正価値	名目元本	公正価値	公正価値
		百万豪ドル	資産	負債	百万豪ドル	資産	負債
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
為替関連契約							
直物および先渡契約		592,538	9,522	7,801	467,474	8,528	7,490
通貨スワップ		771,213	25,369	23,965	685,646	20,430	21,046
オプション/スワップション	買い	13,844	273	97	12,143	161	74
オプション/スワップション	売り	10,706	64	156	9,080	39	120
為替関連契約合計		1,388,301	35,228	32,019	1,174,343	29,158	28,730
金利関連契約							
金利先渡契約		103,801	23	26	75,471	9	5
スワップ		3,670,838	41,482	38,965	3,057,581	27,473	25,448
先物		1,920,181	969	1,165	1,673,036	484	669
オプション/スワップション	買い	70,228	332	107	62,234	334	204
オプション/スワップション	売り	72,541	420	588	63,879	149	265
金利関連契約合計		5,837,589	43,226	40,851	4,932,201	28,449	26,591
信用デリバティブ		36,524	139	130	33,866	85	235
コモディティ・デリバティブ		2,552	334	277	2,255	169	156
その他のデリバティブ		3,028	222	182	2,600	140	91
売買目的デリバティブ金融商品合計		7,267,994	79,149	73,459	6,145,265	58,001	55,803

## ヘッジ目的デリバティブ金融商品

		当社グループ					
		2015年			2014年		
		名目元本	公正価値	公正価値	名目元本	公正価値	公正価値
		百万豪ドル	資産	負債	百万豪ドル	資産	負債
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ヘッジ目的デリバティブ	公正価値ヘッジ						
為替関連契約							
通貨スワップ		46,762	9,819	1,101	44,843	4,308	385
為替関連契約合計		46,762	9,819	1,101	44,843	4,308	385
金利関連契約							
スワップ		55,925	837	2,576	67,752	564	2,342
金利関連契約合計		55,925	837	2,576	67,752	564	2,342
ヘッジ目的デリバティブ合計	公正価値ヘッジ	102,687	10,656	3,677	112,595	4,872	2,727
ヘッジ目的デリバティブ	キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替関連契約							
通貨スワップ		1,824	17	116	466	-	33
為替関連契約合計		1,824	17	116	466	-	33
金利関連契約							
スワップ		146,155	899	746	147,993	616	633
金利関連契約合計		146,155	899	746	147,993	616	633
ヘッジ目的デリバティブ合計	キャッシュ・フロー・ヘッジ	147,979	916	862	148,459	616	666
ヘッジ目的デリバティブ	純投資ヘッジ						
為替関連契約							
金利先渡契約 <sup>(1)</sup>		2,926	27	-	1,471	-	52
為替関連契約合計		2,926	27	-	1,471	-	52
ヘッジ目的デリバティブ合計	純投資ヘッジ	2,926	27	-	1,471	-	52
ヘッジ目的デリバティブ金融商品合計		253,592	11,599	4,539	262,525	5,488	3,445

(1) 純投資ヘッジの詳細については注記42「財務リスク管理」を参照。

## ヘッジ目的デリバティブ金融商品

## 当社

	2015年			2014年		
	名目元本 百万豪ドル	公正価値 資産 百万豪ドル	公正価値 負債 百万豪ドル	名目元本 百万豪ドル	公正価値 資産 百万豪ドル	公正価値 負債 百万豪ドル
ヘッジ目的デリバティブ	公正価値ヘッジ					
為替関連契約						
直物および先渡契約	977	2	-	551	-	9
通貨スワップ	45,683	9,649	5,510	55,286	4,308	1,715
為替関連契約合計	46,660	9,651	5,510	55,837	4,308	1,724
金利関連契約						
スワップ	52,783	856	2,421	54,900	552	2,163
金利関連契約合計	52,783	856	2,421	54,900	552	2,163
ヘッジ目的デリバティブ合計	99,443	10,507	7,931	110,737	4,860	3,887
ヘッジ目的デリバティブ	キャッシュ・フ ロー・ヘッジ					
金利関連契約						
スワップ	104,837	712	633	87,190	553	487
金利関連契約合計	104,837	712	633	87,190	553	487
ヘッジ目的デリバティブ合計	104,837	712	633	87,190	553	487
ヘッジ目的デリバティブ金融商品合計	204,280	11,219	8,564	197,927	5,413	4,374

当社グループは主に金利によって変動する、発生の可能性が高いキャッシュ・フローに対するヘッジとして、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計を適用する場合がある。当該キャッシュ・フローは以下のように見込まれ、下記の期間の損益計算書に影響を与えると予想される。

2015年9月30日現在	当社グループ							合計 百万豪ドル
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	合計	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル		
予測受取キャッシュ・フロー	1,432	602	339	183	49	31	2,636	
予測支払キャッシュ・フロー	783	782	820	166	173	266	2,990	

2014年9月30日現在	当社グループ							合計 百万豪ドル
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	合計	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル		
予測受取キャッシュ・フロー	1,555	887	558	329	132	25	3,486	
予測支払キャッシュ・フロー	969	700	686	131	69	57	2,612	

2015年9月30日現在	当社							合計 百万豪ドル
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	合計	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル		
予測受取キャッシュ・フロー	1,200	426	225	112	23	31	2,017	
予測支払キャッシュ・フロー	550	277	131	42	27	57	1,084	

2014年9月30日現在	当社							合計 百万豪ドル
	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超	合計	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル		
予測受取キャッシュ・フロー	1,272	625	347	257	118	25	2,644	
予測支払キャッシュ・フロー	810	506	234	87	50	57	1,744	

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年 <sup>(1)</sup>	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
公正価値ヘッジから生じる利得 / (損失)				
ヘッジ手段に係る利得 / (損失)		6,116	841	2,892
ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得 / (損失)		(5,508)	(584)	(2,345)
キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる利得 / (損失)				
ヘッジの非有効部分に係る利得 / (損失)		5	(6)	1

(1) 前年度の修正再表示を含めて情報は継続事業ベースで表示している。

## 12 売買目的有価証券

	当社グループ		当社	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
国債、ノートおよび有価証券	17,602	17,244	15,234	14,906
準国債、ノートおよび有価証券	4,737	5,525	4,057	5,126
企業/金融機関の債券、ノートおよび有価証券	19,605	20,779	18,230	19,774
その他の債券、ノートおよび有価証券	993	664	991	664
売買目的有価証券合計	42,937	44,212	38,512	40,470

## 13 売却可能投資

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
国債、ノートおよび有価証券	-	5,344	-	1,677
準国債、ノートおよび有価証券	-	22,309	-	22,309
企業/金融機関の債券、ノートおよび有価証券	-	8,125	-	8,061
その他の債券、ノートおよび有価証券	-	7,608	-	7,226
売却可能投資合計	-	43,386	-	39,273

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

## 14 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
国債、ノートおよび有価証券	5,172	-	2,048	-
準国債、ノートおよび有価証券	22,194	-	22,194	-
企業/金融機関の債券、ノートおよび有価証券	9,526	-	9,409	-
その他の債券、ノートおよび有価証券	8,297	-	8,293	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性 金融商品合計	45,189	-	41,944	-

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

## 15 満期保有目的投資

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
企業 / 金融機関の債券、ノートおよび有価証券	-	780	-	780
その他の債券、ノートおよび有価証券	-	2,165	-	914
控除：減損引当金	-	(26)	-	(26)
満期保有目的投資合計	-	2,919	-	1,668
減損引当金				
期首残高	26	77	26	77
損益計算書繰入 / (戻入) 額	-	(8)	-	(8)
新会計基準の適用に伴う修正再表示	(26)	-	(26)	-
償却額	-	(49)	-	(49)
為替換算調整額	-	6	-	6
期末残高	-	26	-	26

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

## 16 生命保険事業に関連する投資

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
株式投資	54,443	53,802	-	-
債券投資	30,339	26,999	-	-
不動産投資	4,568	4,231	-	-
生命保険事業に関連する投資合計	89,350	85,032	-	-

投資は、投資の発行体に対して直接行われるか、または単位型投資信託もしくは同様の投資ビークルを通じて間接的に行われている。投資を上表のように区分したのは、これら区分が投資種別の特性を適切に反映していると考えられるためである。

## 17 公正価値で測定するその他の金融資産

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
公正価値で測定する貸付金	27,545	82,968	18,699	55,830
公正価値で測定するその他の金融資産	2,151	1,520	605	-
公正価値で測定するその他の金融資産合計	29,696	84,488	19,304	55,830

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

## 貸付金

損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産（当初認識時にそのような指定を受けたもの）に含まれる貸付金の最大信用エクスポージャー（未使用の与信枠を除く）は、当社グループについては27,545百万豪ドル（2014年：82,968百万豪ドル）であり、当社については18,699百万豪ドル（2014年：55,830百万豪ドル）であった。信用リスクの変動に起因する貸付金の公正価値の変動累計額は、当社グループについては322百万豪ドルの損失（2014年：806百万豪ドルの損失）であり、当社については199百万豪ドルの損失（2014年：460百万豪ドルの損失）であった。当年度における変動額は、当社グループについては484百万豪ドルの利得（2014年：11百万豪ドルの損失）であり、当社については261百万豪ドルの利得（2014年：5百万豪ドルの損失）であった。

## 18 貸出金

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
住宅ローン	341,965	312,039	265,149	245,306
その他の期限付貸付金	157,631	88,233	124,106	69,142
資産およびリース金融	11,764	11,729	10,254	10,467
当座貸越	8,912	10,521	4,212	6,022
クレジットカード債権	8,078	7,998	6,218	6,129
その他の貸付金	8,815	8,436	7,447	7,277
貸出金総額合計	537,165	438,956	417,386	344,343
控除：				
未経過収益および繰延手数料収入純額	(861)	(1,113)	(870)	(1,104)
貸倒引当金	(3,520)	(3,118)	(2,527)	(2,425)
貸出金純額合計	532,784	434,725	413,989	340,814

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

## 担保として保有している物件およびその他の信用補完の詳細

当社グループは、各顧客の信用力を案件ごとに評価している。与信の供与に際して担保が必要と当社グループが判断した場合に徴求する担保の額は、経営陣による取引相手の信用評価に基づく。保有担保はさまざまであるが、以下のものがある。

- ・ 払込未請求資本金および払込が請求されているが未払込の資本金を含む、企業のすべての資産および事業に対する浮動担保
- ・ 個別または連帯保証
- ・ 取引相手の特定資産に対する特定の物上負担
- ・ 作為または不作為の誓約条項、および場合によっては取引相手の債務への保証を含む貸付契約

## 貸出金の信用度別状況

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
貸出金総額				
延滞も減損もしていない	525,144	424,483	408,118	332,922
延滞しているが減損していない	10,051	10,568	8,043	8,399
減損	1,970	3,905	1,225	3,022
貸出金総額合計	537,165	438,956	417,386	344,343

## 延滞しているが減損していない貸出金の状況

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
1日から7日延滞	4,100	4,491	3,431	3,819
8日から29日延滞	1,871	1,936	1,482	1,419
30日から59日延滞	1,261	1,171	986	883
60日から89日延滞	697	630	536	503
90日以上延滞	2,122	2,340	1,608	1,775
延滞しているが減損していない貸出金合計	10,051	10,568	8,043	8,399

延滞しているが減損していない貸出金は、裏付けとなる担保の正味現在市場価値が貸付に係るすべての元本、利息およびその他の支払うべき金額（訴訟費用、執行費用、換金費用等を含む）を補うに十分である場合にそのように分類される。

## ファイナンス・リース債権に対する投資

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期日が1年以内	1,408	1,552	966	1,178
期日が1年超5年以内	2,014	2,183	1,349	1,654
期日が5年超	488	458	50	53
ファイナンス・リース債権に対する投資合計	3,910	4,193	2,365	2,885

## ファイナンス・リース債権に対する投資（未獲得金融収益控除後）

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期日が1年以内	1,298	1,408	875	1,034
期日が1年超5年以内	1,888	2,005	1,256	1,511
期日が5年超	484	442	47	48
ファイナンス・リース債権に対する投資合計 （未獲得金融収益控除後）	3,670	3,855	2,178	2,593

## 19 貸倒引当金

		当社グループ		当社	
		2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
個別貸倒引当金	残存期間にわたる予想信用損失（ECL）	637	1,358	332	1,022
一括貸倒引当金	残存期間にわたるECL	2,428	-	1,883	-
一括貸倒引当金	12ヵ月ECL	455	-	312	-
一括貸倒引当金合計		2,883	1,760	2,195	1,403
貸倒引当金合計		3,520	3,118	2,527	2,425

<sup>(1)</sup> AASB第139号のもとで測定されていた一括貸倒引当金の期首残高は、AASB第9号の適用に伴い、現在は12ヵ月予想信用損失および残存期間にわたる予想信用損失として表示されている。過去の期間の比較数値は修正再表示されていない。AASB第9号の適用についての情報は注記1(c)( )を参照。

## 2015年

当社グループ	一括引当金	一括引当金	一括引当金	一括	個別引当金	合計
	12ヵ月ECL	残存期間 にわたるECL (信用減損 なし)	残存期間 にわたるECL (信用減損 あり)	引当金 <sup>(1)</sup>	残存期間 にわたるECL	
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	-	-	-	1,760	1,358	3,118
新会計基準の適用に伴う修正再表示 <sup>(1)</sup>	559	1,639	567	(1,760)	(322)	683
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動:						
12ヵ月ECLへの振替	480	(450)	(30)	-	-	-
残存期間にわたるECL(信用減損なし)への振替	(56)	119	(63)	-	-	-
残存期間にわたるECL(信用減損あり)(一括引当金)への振替	(4)	(57)	61	-	-	-
残存期間にわたるECL(信用減損あり)(個別引当金)への振替	(3)	(67)	(132)	-	202	-
償却債権取立益	-	-	-	-	129	129
貸倒償却	-	-	-	-	(1,300)	(1,300)
損益計算書上繰入額(継続事業)	(517)	808	23	-	530	844
損益計算書上繰入額(非継続事業) <sup>(2)</sup>	(3)	6	-	-	15	18
処分グループについての認識中止 <sup>(2)</sup>	(27)	(52)	(1)	-	(13)	(93)
外貨換算およびその他の調整	26	42	15	-	38	121
期末残高	455	1,988	440	-	637	3,520

(1) AASB第139号のもとで測定されていた一括貸倒引当金の期首残高は、AASB第9号の適用に伴い、現在は12ヵ月予想信用損失および残存期間にわたる予想信用損失として表示されている。過去の期間の比較数値は修正再表示されていない。AASB第9号の適用についての情報は注記1(c)( )を参照。

(2) GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

## 2014年

当社グループ	一括	個別	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	2,178	1,840	4,018
個別/一括貸倒引当金へ/(から)の振替	(1,299)	1,299	-
償却債権取立益	-	185	185
貸倒償却	-	(1,760)	(1,760)
損益計算書上繰入額(継続事業) <sup>(1)</sup>	855	-	855
損益計算書上繰入額(非継続事業)	8	-	8
取崩し	(18)	(221)	(239)
外貨換算およびその他の調整	36	15	51
期末残高	1,760	1,358	3,118

(1) 満期保有目的投資に係る8百万豪ドルの減損戻入額を除く。注記15「満期保有目的投資」を参照。

## 帳簿価額総額の変動が貸倒引当金に与える影響

注記1「重要な会計方針」に記述したように貸倒引当金は、AASB第9号に基づく三段階のアプローチを用いて測定した予想信用損失（ECL）を反映する。以下の説明では当事業年度における貸出金の帳簿価額総額の重要な変動がどのように予想信用損失モデルに基づく当社グループの貸倒引当金の変動に影響しているかを明らかにしている。

全体として貸倒引当金合計は、AASB第9号に基づき修正再表示された期首残高比281百万豪ドル減少した。引当金が純減したのは、信用減損のある資産の個別引当金の減少が一括引当金の増加で部分的に相殺されたことによりもたらされた。

個別引当金は、決済、条件再交渉および償却を通じて認識を中止した貸出金があったこと、英国CRE貸付金を売却したこと、および当事業年度中に一部信用減損資産についての個別評価を再測定したことを主因に399百万豪ドル減少した。

この減少は、118百万豪ドルの一括引当金の増加により部分的に相殺された。一括引当金の増加は以下から構成される。

- ・ 12ヵ月ECL（ステージ1）      ステージ1 ECLは当事業年度中に104百万豪ドル減少した。これは貸出金の返済または残存期間にわたるECL（信用減損なし）への移し替えに伴う減少が新規に実行された貸出金に係る一括引当金の増加により部分的に相殺されてもたらされた。
- ・ 残存期間にわたるECL（信用減損なし）（ステージ2）      ステージ2 ECLは、オーストラリア国内を中心するポートフォリオ格付けの再評価と信用の質の変化に伴うステージ1からの貸付金の移し替えを主因に349百万豪ドル増加した。この増加は他の貸付金の返済により部分的に相殺された。ステージ2 ECLは、帳簿価額総額以外の要因（特定の産業分野を対象に行う横断的な一括引当金の積み増しなど）による影響も受けた。
- ・ 残存期間にわたるECL（信用減損あり）（ステージ3）      ステージ3 ECLは当事業年度中に127百万豪ドル減少した。この減少は、主に貸付金の返済および貸出金の個別評価に伴う個別引当金への移し替えに起因している。

## 2015年

当社	一括引当金 12ヵ月ECL	一括引当金 残存期間 にわたるECL (信用減損 なし)	一括引当金 残存期間 にわたるECL (信用減損 あり)	一括 引当金 <sup>(1)</sup>	個別引当金 残存期間 にわたるECL	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	-	-	-	1,403	1,022	2,425
新会計基準の適用に伴う修正再表示 <sup>(1)</sup>	372	1,315	390	(1,403)	(325)	349
期首残高に計上されていた金融資産に発生した以下の振替に伴う変動:						
12ヵ月ECLへの振替	397	(379)	(18)	-	-	-
残存期間にわたるECL(信用減損なし)への振替	(41)	95	(54)	-	-	-
残存期間にわたるECL(信用減損あり)(一括引当金)への振替	(2)	(46)	48	-	-	-
残存期間にわたるECL(信用減損あり)(個別引当金)への振替	(2)	(40)	(102)	-	144	-
償却債権取立益	-	-	-	-	88	88
貸倒償却	-	-	-	-	(956)	(956)
損益計算書上繰入額	(416)	621	49	-	350	604
外貨換算およびその他の調整	4	3	1	-	9	17
期末残高	312	1,569	314	-	332	2,527

(1) AASB第139号のもとで測定されていた一括貸倒引当金の期首残高は、AASB第9号の適用に伴い、現在は12ヵ月予想信用損失および残存期間にわたる予想信用損失として表示されている。過去の期間の比較数値は修正再表示されていない。AASB第9号の適用についての情報は注記1(c)( )を参照。

## 2014年

当社	一括	個別	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	1,766	1,437	3,203
個別/一括貸倒引当金へ/(から)の振替	(974)	974	-
償却債権取立益	-	142	142
貸倒償却	-	(1,316)	(1,316)
損益計算書上繰入額 <sup>(1)</sup>	612	-	612
取崩し	(18)	(221)	(239)
外貨換算およびその他の調整	17	6	23
期末残高	1,403	1,022	2,425

(1) 満期保有目的投資に係る8百万豪ドルの減損戻入額を除く。注記15「満期保有目的投資」を参照。

#### 帳簿価額総額の変動が貸倒引当金に与える影響

注記1「重要な会計方針」に記述したように貸倒引当金は、AASB第9号に基づく三段階のアプローチを用いて測定した予想信用損失（ECL）を反映する。以下の説明では当事業年度における貸出金の帳簿価額総額の重要な変動がどのように予想信用損失モデルに基づく当社の貸倒引当金の変動に影響しているかを明らかにしている。

全体として貸倒引当金合計は247百万豪ドル減少した。これは信用減損資産についての個別引当金の減少が一括引当金の増加により相殺されてもたらされた。

個別引当金は、決済、条件再交渉および償却を通じて認識を中止した貸出金があったこと、英国CRE貸付金を売却したこと、および当事業年度中に一部信用減損資産についての個別評価を再測定したことを主因に365百万豪ドル減少した。

この減少は、118百万豪ドルの一括引当金の増加により部分的に相殺された。一括引当金の増加は以下から構成される。

- ・ 12ヵ月ECL（ステージ1）      ステージ1 ECLは当事業年度中に60百万豪ドル減少した。これは貸出金の返済または残存期間にわたるECL（信用減損なし）への移し替えに伴う減少が新規に実行された貸出金に係る一括引当金の増加で部分的に相殺されたことによりもたらされた。
- ・ 残存期間にわたるECL（信用減損なし）（ステージ2）      ステージ2 ECLは、オーストラリア国内を中心するポートフォリオ格付けの再評価と信用の質の変化に伴うステージ1からの貸付金の移し替えを主因に254百万豪ドル増加した。この増加は他の貸付金の返済により部分的に相殺された。ステージ2 ECLは、帳簿価額総額以外の要因（特定の産業分野を対象に行う横断的な一括引当金の積み増しなど）による影響も受けた。
- ・ 残存期間にわたるECL（信用減損あり）（ステージ3）      ステージ3 ECLは当事業年度中に76百万豪ドル減少した。この減少は、主に貸出金の返済および貸出金の個別評価に伴う個別引当金への移し替えに起因している。

#### 償却済みであるが強制執行の対象の貸出金

当報告期間中に償却したが、依然、強制執行の対象となる契約上の貸出金残高は、当社グループについては388百万豪ドル、および当社については316百万豪ドルであった。

## 貸倒引当金の測定法の変更内容および効果について

条件が再交渉された貸付金は、既存の契約が取り消され大幅に異なる条件で新たな契約が締結される場合、または既存の契約の条件が変更された結果、再交渉後の貸付金が従前とは実質的に異なる金融商品になるような場合、認識は中止される。従前の貸付金の認識が中止された場合、条件再交渉後の契約が新たな貸付金として認識され、当社グループの会計方針に基づき減損の評価を受ける。

再交渉された既存の貸付金の認識が中止されない場合、当該貸付金の実行当初の信用リスクの格付けとの対比で著しく増加した信用リスクについての減損の評価が引き続き実施される。

次表は当事業年度中に条件変更されたが認識が中止されなかった貸出金のうち、残存期間にわたるECLで測定した貸倒引当金を期初に設定していたが期末には12ヵ月ECLで測定した貸倒引当金に変更した貸出金についての情報を開示している。

	2015年 <sup>(1)</sup>	
	当社グループ	当社
	百万豪ドル	百万豪ドル
条件変更前の償却原価	215	147
期末時点の帳簿価額総額	313	237

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の情報はAASB第9号の適用のもとに提示されている。比較情報は要求されていない。AASB第9号の適用についての情報は注記1(c)( )を参照。

減損資産は、契約上90日間延滞し元本および利息を担保で十分に補うことが不可能である個人向け貸付（無担保のポートフォリオ管理の与信枠を除く）、契約上90日間延滞し元本および利息の最終的な回収可能性の疑念が相当にある個人向け以外の貸付、および目下、損失が発生する可能性を示す状況にある減損したオフバランス・シート信用エクスポージャーから成る。無担保のポートフォリオ管理の与信枠は、180日以上延滞しているもので償却されていない場合に減損貸付金に分類される。

下表は当社グループの貸出金の資産内容の分析を示す。総額欄の表示は、保有担保またはその他の信用補完を考慮する前のものである。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 20 資産内容の開示

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
減損資産総額 <sup>(1)</sup>	2,050	4,122	1,266	3,120
個別貸倒引当金 <sup>(2)</sup>	(671)	(1,454)	(341)	(1,058)
減損資産純額 <sup>(3)</sup>	1,379	2,668	925	2,062

(1) 減損資産総額には、公正価値で測定した減損その他の金融資産総額が、当社グループについては58百万豪ドル（2014年：187百万豪ドル）、当社については21百万豪ドル（2014年：77百万豪ドル）含まれており、減損したオフバランス・シート信用エクスポージャーが、当社グループについては22百万豪ドル（2014年：23百万豪ドル）、当社については20百万豪ドル（2014年：21百万豪ドル）含まれており、公正価値で測定した条件緩和貸付金が、当社グループについてはゼロ豪ドル（2014年：7百万豪ドル）、当社についてはゼロ豪ドル（2014年：ゼロ豪ドル）含まれている。

(2) 個別貸倒引当金には、公正価値で測定するその他の金融資産の公正価値における信用調整が、当社グループについては34百万豪ドル（2014年：96百万豪ドル）、当社については9百万豪ドル（2014年：36百万豪ドル）含まれている。

(3) 減損資産に関する担保の公正価値は、当社グループについては1,358百万豪ドル（2014年：2,517百万豪ドル）、当社については923百万豪ドル（2014年：1,972百万豪ドル）である。個々の減損資産残高を上回る保有担保の公正価値はこれらの金額には含まれていない。

## 21 有形固定資産

	当社グループ		当社	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
土地および建物				
所有				
取得原価（前回の評価日後に取得したもの）	-	43	-	-
取締役の評価額	147	210	-	-
賃借				
取得原価（前回の評価日後に取得したもの）	-	6	-	-
取締役の評価額	6	12	-	-
控除：建物減価償却累計額	(1)	(17)	-	-
土地および建物合計	152	254	-	-
建物附属設備				
取得原価	1,235	1,131	99	110
控除：償却累計額	(576)	(446)	(93)	(89)
建物附属設備合計	659	685	6	21
器具・備品およびその他の設備				
取得原価	748	730	62	49
控除：減価償却および償却累計額	(398)	(345)	(44)	(41)
器具・備品およびその他の設備合計	350	385	18	8
情報処理機器				
取得原価	1,612	1,499	1,351	1,227
ファイナンス・リース資産	174	149	158	135
控除：減価償却および償却累計額	(1,215)	(1,105)	(1,009)	(898)
情報処理機器合計	571	543	500	464
賃貸人として保有するリース資産				
取得原価	20	130	20	34
控除：減価償却累計額	(11)	(45)	(11)	(21)
賃貸人として保有するリース資産	9	85	9	13
有形固定資産合計	1,741	1,952	533	506

土地および建物には、取締役の評価額で計上されている所有もしくは賃借している土地および建物が含まれている。これらの土地および建物が2015年9月30日時点において取得原価モデルに基づいて認識されていたと仮定した場合の当社グループおよび当社の帳簿価額は、それぞれ51百万豪ドルおよびゼロ豪ドル（2014年：それぞれ127百万豪ドルおよびゼロ豪ドル）である。

2015年9月30日現在、当社グループおよび当社は、それぞれ32百万豪ドルおよび31百万豪ドル（2014年：それぞれ34百万豪ドルおよび31百万豪ドル）の正味帳簿価額の情報処理機器をファイナンス・リースのもとに保有していた。

2015年9月30日現在、当社グループおよび当社は、それぞれ33百万豪ドルおよび32百万豪ドル（2014年：それぞれ65百万豪ドルおよび59百万豪ドル）の有形固定資産を取得する契約コミットメントを有していた。

報告日時点の土地および建物の公正価値152百万豪ドル（2014年：254百万豪ドル）は、注記1(v)「有形固定資産」に概説されている評価アプローチを用いて（土地および建物の個別の特徴を反映する観察可能な市場入力情報による調整を含む）決定された（注記43「金融資産の公正価値」において定義されるレベル3の公正価値ヒエラルキー）。

当年度中に評価技法に変更はなかった。当年度中にレベル1、2および3の間の振替はなかった。

## 有形固定資産の変動に関する調整

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
<b>土地および建物</b>				
期首残高	254	265	-	-
取得	7	4	-	1
処分 <sup>(1)</sup>	(9)	(18)	-	(2)
処分グループについての認識の中止 <sup>(2)</sup>	(114)	-	-	-
再評価による資産再評価積立金の増加 / (減少) 純額	1	3	-	-
再評価による評価損の損益計算書上の純額	-	(1)	-	-
減価償却費	(6)	(7)	-	-
為替換算調整額	19	8	-	1
期末残高	152	254	-	-
<b>建物附属設備</b>				
期首残高	685	783	21	274
取得	95	204	10	151
処分 <sup>(1)</sup>	(35)	(202)	(27)	(401)
減価償却費および償却費	(110)	(107)	(3)	(3)
減損戻入 / (損失) 認識額	4	(1)	3	(1)
為替換算調整額	20	8	2	1
期末残高	659	685	6	21
<b>器具・備品およびその他の設備</b>				
期首残高	385	366	8	18
被支配会社の取得および企業結合による増加	1	-	-	-
取得	59	96	18	57
処分 <sup>(1)</sup>	(31)	(16)	(3)	(64)
処分グループについての認識の中止 <sup>(2)</sup>	(5)	-	-	-
減価償却費および償却費	(70)	(66)	(5)	(3)
減損戻入 / (損失) 認識額	-	2	-	(1)
為替換算調整額	11	3	-	1
期末残高	350	385	18	8
<b>情報処理機器</b>				
期首残高	543	486	464	395
取得	182	187	151	163
処分	(10)	(8)	(8)	(2)
処分グループについての認識の中止 <sup>(2)</sup>	(8)	-	-	-
減価償却費および償却費	(144)	(126)	(109)	(91)
減損損失認識額	-	(2)	-	-
為替換算調整額	8	6	2	(1)
期末残高	571	543	500	464
<b>賃貸人として保有するリース資産</b>				
期首残高	85	93	13	22
処分	(81)	(8)	(1)	(8)
減価償却費	(5)	(7)	(1)	(3)
減損 (損失) / 戻入認識額	(2)	1	(2)	1
為替換算調整額	12	6	-	1
期末残高	9	85	9	13

(1) 当年度中に当社は帳簿価額14百万豪ドル(2014年:264百万豪ドル)の不動産関連資産を被支配会社に譲渡した後、当該不動産関連資産を解約可能リース契約に基づきリースバックした。同取引は当社に重要な影響を与えていないほか、当社グループに与えた影響はなかった。

(2) GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

## 22 被支配会社への投資

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
帳簿価額総額	-	-	20,605	19,858
控除：評価損引当金	-	-	(171)	(167)
被支配会社への投資合計	-	-	20,434	19,691

被支配会社に関する詳細については、注記40「子会社および他の企業への関与」を参照。

## 23 のれんおよびその他の無形資産

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
のれん				
のれん合計（減損損失控除後の取得原価）	4,631	5,394	-	-
内部開発ソフトウェア				
取得原価	4,180	3,750	2,860	2,628
控除：償却累計額	(1,723)	(1,805)	(1,158)	(1,239)
内部開発ソフトウェア合計	2,457	1,945	1,702	1,389
取得ソフトウェア				
取得原価	577	546	457	423
控除：償却累計額	(429)	(365)	(304)	(266)
取得ソフトウェア合計	148	181	153	157
その他の取得無形資産 <sup>(1)</sup>				
取得原価	582	696	-	-
控除：償却累計額	(471)	(496)	-	-
その他の取得無形資産合計	111	200	-	-
のれんおよびその他の無形資産合計	7,347	7,720	1,855	1,546

<sup>(1)</sup> その他の取得無形資産にはコア預金無形資産、モーゲージ・サービス権、ブランド価値および事業価値、ならびに保有契約が含まれる。

2015年9月30日現在、当社グループおよび当社は、それぞれ55百万豪ドルおよび47百万豪ドル（2014年：それぞれ57百万豪ドルおよび54百万豪ドル）のソフトウェアを取得する契約コミットメントを有していた。

## のれんおよびその他の無形資産の変動に関する調整

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>のれん</b>				
期首残高	5,394	5,347	-	-
処分グループについての認識の中止 <sup>(1)</sup>	(945)	-	-	-
被支配会社の取得および企業結合による増加	20	-	-	-
被支配会社の売却に伴う処分	(4)	-	-	-
為替換算調整額	166	47	-	-
期末残高	4,631	5,394	-	-
<b>内部開発ソフトウェア</b>				
期首残高	1,945	1,828	1,389	1,280
内部開発による増加	767	689	480	502
処分、減損および評価損	(36)	(338)	(33)	(268)
償却費	(277)	(260)	(134)	(125)
為替換算調整額	58	26	-	-
期末残高	2,457	1,945	1,702	1,389
<b>取得ソフトウェア</b>				
期首残高	181	170	157	151
取得	37	49	32	35
処分、減損および評価損	(27)	(2)	-	(1)
償却費	(43)	(37)	(36)	(28)
為替換算調整額	-	1	-	-
期末残高	148	181	153	157

<sup>(1)</sup> GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>その他の取得無形資産</b>				
期首残高	200	296	-	-
取得	-	2	-	-
被支配会社の取得および企業結合による増加	38	-	-	-
償却費	(121)	(99)	-	-
処分グループについての認識の中止 <sup>(1)</sup>	(9)	-	-	-
為替換算調整額	3	1	-	-
期末残高	111	200	-	-

<sup>(1)</sup> GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

## 減損および資金生成単位

減損テストを行うために資金生成単位（以下「CGU」）が他の資産または資産グループからほぼ独立した資金の流入を生成する最小の資産グループによって識別され、決定される。のれんの減損は、内部管理目的でのれんが計上されるグループ内の最も低いレベルに相当するCGUグループ、すなわち報告セグメント・レベルで評価される。

減損テストは、CGUの帳簿価額と、使用価値の計算に基づき決定される回収可能価額とを比較する。

各CGUの回収可能価額を決定するために用いられる仮定は、過去の経験と将来についての予想に基づく。キャッシュ・フロー予測は経営陣が承認した5年間の予測を基礎とし、次いでその先の7年間について一定値の成長率を用いて推定される。その最後の年次以降は永続価値成長率が永久に適用される。これらの予測において各CGUの収益、費用、資本的支出、およびキャッシュ・フローを決定するために経営陣の見積りが用いられる。

割引率は、リスク調整を加えた税引後の市場割引率に、各CGUの固有リスクおよび当該CGUが事業を行っている国固有のリスクを加味して調整している。永続価値成長率は、上記予測期間以後のキャッシュ・フローを推定するために用いられる成長率である。これらの成長率は、CGUの各市場における長期的な業績の仮定に基づく。

のれんが配賦された各CGUの回収可能価額を決定するために用いられる主な仮定は次のとおりである。

報告対象セグメント	のれん		割引率		永続価値成長率	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 年率 (%)	2014年 年率 (%)	2015年 年率 (%)	2014年 年率 (%)
オーストラリア銀行業務	279	279	10.7	11.3	6.0	6.0
ニュージーランド銀行業務	258	258	11.1	11.6	4.4	4.4
NABウェルス	4,094	4,068	11.3	11.5	5.0	5.0
グレート・ウェスタン・バンク (非継続事業) <sup>(1)</sup>	-	789	-	9.4	-	4.6
のれん合計	4,631	5,394	n/a	n/a	n/a	n/a

<sup>(1)</sup> GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

## 24 繰延税金資産

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
<b>繰延税金資産</b>				
生命保険会社の法定基金	473	592	-	-
個別貸倒引当金	173	237	97	159
一括貸倒引当金	760	441	648	378
従業員給付	317	270	285	239
税務上の欠損金	750	638	118	177
確定給付年金制度債務	(23)	(6)	-	12
減価償却費	233	162	-	-
資金調達ピークルの未実現再評価益	556	332	-	-
その他	221	295	356	501
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>3,460</b>	<b>2,961</b>	<b>1,504</b>	<b>1,466</b>
相殺規定に基づく繰延税金資産の相殺	(1,319)	(1,344)	(247)	(123)
<b>正味繰延税金資産</b>	<b>2,141</b>	<b>1,617</b>	<b>1,257</b>	<b>1,343</b>
<b>損益計算書に認識された繰延税金資産</b>				
貸倒引当金	(45)	(80)	(49)	(113)
従業員給付	54	46	49	47
税務上の欠損金	24	142	(104)	(92)
確定給付年金制度債務	(26)	(91)	(13)	(11)
その他	78	(14)	51	(43)
<b>損益計算書に認識された繰延税金資産合計</b>	<b>85</b>	<b>3</b>	<b>(66)</b>	<b>(212)</b>
<b>資本に認識された繰延税金資産</b>				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融商品積立金	(5)	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債 性金融証券積立金	2	-	2	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	(10)	27	(8)	25
資産再評価積立金	-	(1)	-	-
株式報酬積立金	(3)	-	(1)	-
利益剰余金	16	(20)	(3)	(5)
その他	(9)	1	1	-
<b>資本に認識された繰延税金資産合計</b>	<b>(9)</b>	<b>7</b>	<b>(9)</b>	<b>20</b>
<b>期中に認識された繰延税金資産合計</b>	<b>76</b>	<b>10</b>	<b>(75)</b>	<b>(192)</b>

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

## 資産計上されなかった繰延税金資産

以下の項目に関する繰延税金資産は、税控除の実現可能性が低いため、資産計上されていない。

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
キャピタル・ゲイン税損失	942	734	768	734
税務上の欠損金	526	326	489	322

## 25 その他の資産

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
第三者に差入れた現金担保	4,703	3,144	4,703	3,144
未収利息	2,899	2,972	2,272	2,358
前払金	258	267	147	178
受取債権	546	881	322	538
その他の生命保険資産	603	625	-	-
償却原価で測定するその他の負債性金融商品	618	-	10	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品 <sup>(2)</sup>	556	-	510	-
その他 <sup>(3)</sup>	2,735	2,925	1,868	2,149
その他の資産合計	12,918	10,814	9,832	8,367

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

<sup>(2)</sup> その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、主として非上場の株式投資から構成される。そのため報告日における公正価値の金額は、主に観察不能な入力情報を基礎に決定されており、公正価値ヒエラルキーのレベル3（注記43「金融商品の公正価値」に定義される。）に区分される。

<sup>(3)</sup> その他には清算決済に係る債権、当期税金資産および公正価値で計上される投資不動産が含まれる。投資不動産の公正価値は独立の鑑定士により決定され、公正価値ヒエラルキーのレベル3（注記43「金融商品の公正価値」に定義される。）に区分される。

## 26 公正価値で測定するその他の金融負債

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
社債、ノートおよび劣後債	19,471	16,626	4,785	3,556
預金およびその他の借入金				
要求払預金および短期預金	190	260	-	-
譲渡性預金	1,553	1,444	-	-
定期預金	3,468	4,545	-	433
借入金	3,016	2,984	-	-
空売り有価証券	2,144	2,453	2,144	2,453
その他の金融負債	204	661	29	152
公正価値で測定するその他の金融負債合計	30,046	28,973	6,958	6,594

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

当期における当社グループの信用リスクの変動に起因する社債、ノートおよび劣後債の公正価値の変動は、当社グループについては157百万豪ドルの利得（2014年：43百万豪ドルの損失）、および当社については48百万豪ドルの利得（2014年：43百万豪ドルの損失）である。当社グループの信用リスクの変動に起因する社債、ノートおよび劣後債の公正価値の変動累計額は、当社グループについては96百万豪ドルの損失（2014年：253百万豪ドルの損失）、および当社については17百万豪ドルの損失（2014年：65百万豪ドルの損失）である。社債、ノートおよび劣後債の満期時に支払われる契約上の金額は、当社グループについては18,612百万豪ドル（2014年：15,832百万豪ドル）、および当社については4,489百万豪ドル（2014年：3,337百万豪ドル）であった。

## 27 預金およびその他の借入金

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
預金				
定期預金	157,572	161,116	126,660	129,073
要求払預金および短期預金	216,530	191,073	159,424	141,976
譲渡性預金	38,691	66,127	38,488	65,908
無利息預金	41,138	34,060	33,490	26,713
その他の借入金	26,162	14,389	24,806	1,425
買戻条件付売却有価証券	8,917	9,443	8,917	9,443
預金およびその他の借入金合計	489,010	476,208	391,785	374,538

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

## 28 生命保険契約負債

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
生命保険契約				
最善の見積りによる負債				
将来の保険給付の価値	7,480	9,527	-	-
将来の費用の価値	746	1,609	-	-
将来の保険契約獲得費用	(26)	(27)	-	-
将来の収入の価値	(8,754)	(12,173)	-	-
最善の見積りによる生命保険契約負債の合計	(554)	(1,064)	-	-
将来の利益の価値				
保険契約者配当の価値	332	294	-	-
将来の株主利益の価値	2,537	2,784	-	-
将来の利益の価値の合計	2,869	3,078	-	-
未確定保険契約者給付	106	105	-	-
生命保険契約負債純額	2,421	2,119	-	-
再保険契約に基づき出再された保険契約負債	310	358	-	-
生命保険契約負債総額	2,731	2,477	-	-
生命保険投資契約				
生命保険投資契約負債	73,580	69,224	-	-
生命保険契約負債合計	76,311	71,701	-	-

保険契約負債の計算は、注記49「生命保険事業に関する開示」に要約されている様々な保険数理上の計算基礎に基づいている。保険契約負債はすべて、国際生命保険基金を含む法定基金において行われる事業に関連しており、各法定基金の資産により決済される（注記1(aa)「生命保険契約負債」を参照）。

任意配当参加型の生命保険契約については、保証に関連する保険契約負債1,250百万豪ドル（2014年：1,281百万豪ドル）および宣言済みの保険契約者配当合計価額38百万豪ドル（2014年：39百万豪ドル）がある。非参加型の生命保険投資契約については、保証に関する保険契約負債181百万豪ドル（2014年：247百万豪ドル）がある。生命保険投資契約については、投資運用成績保証の対象となる保険契約負債が3,274百万豪ドル（2014年：3,481百万豪ドル）ある。

#### 保険契約負債の変動に関する調整

	当社グループ	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
生命保険契約負債		
期首残高	2,477	2,410
損益計算書に反映された増加	254	327
生命保険投資契約負債への再分類	-	(260)
期末残高	2,731	2,477
生命保険投資契約負債		
期首残高	69,224	62,099
損益計算書に反映された増加	4,198	5,615
保険契約負債に認識された保険料	8,825	11,052
保険契約負債に認識された保険金	(8,667)	(9,802)
生命保険契約負債からの再分類	-	260
期末残高	73,580	69,224
保険契約負債合計の期末残高総額	76,311	71,701
再保険契約に基づき出再された保険契約負債		
期首残高	(358)	(334)
損益計算書に反映された出再された保険契約負債の増加	48	(24)
期末残高 <sup>(1)</sup>	(310)	(358)
保険契約負債の期末残高純額	76,001	71,343

<sup>(1)</sup> 310百万豪ドル（2014年：358百万豪ドル）の再保険残高は「その他の生命保険資産」に含まれる。

## 29 当期末払税金および繰延税金負債

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
当期末払税金	1,114	729	996	718
法人税債務合計	1,114	729	996	718
繰延税金負債				
無形資産	16	42	-	-
減価償却費	76	(8)	2	(83)
生命保険会社の法定基金	971	1,112	-	-
確定給付年金制度資産	11	9	6	6
その他	245	189	239	200
繰延税金負債合計	1,319	1,344	247	123
相殺規定に基づく繰延税金負債の相殺	(1,319)	(1,344)	(247)	(123)
正味繰延税金負債	-	-	-	-
損益計算書に認識された繰延税金負債				
無形資産	(21)	(22)	-	-
減価償却費	(16)	(99)	7	(20)
生命保険会社の法定基金	(141)	203	-	-
確定給付年金制度資産	(13)	-	-	-
その他	112	(154)	95	(165)
損益計算書に認識された繰延税金負債合計	(79)	(72)	102	(185)
資本に認識された繰延税金負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本 性金融商品積立金	21	-	21	-
売却可能投資積立金	-	65	-	67
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	(1)	(16)	-	-
資産再評価積立金	-	(2)	-	-
利益剰余金	-	1	-	-
資本に認識された繰延税金負債合計	20	48	21	67
期中に認識された繰延税金負債合計	(59)	(24)	123	(118)

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

## 30 引当金

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
従業員給付	1,119	946	829	726
事務リスク損失	2,177	1,775	21	30
事業再編費用	56	70	25	28
その他	223	123	42	25
引当金合計	3,575	2,914	917	809

## 引当金の変動に関する調整

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
従業員給付				
期首残高	946	916	726	713
引当金繰入額	658	637	433	453
引当金からの支払	(487)	(589)	(341)	(445)
不要となった引当金額および為替変動純額	(5)	(18)	11	5
処分グループについての認識の中止 <sup>(1)</sup>	7	-	-	-
期末残高	1,119	946	829	726
事務リスク損失 <sup>(2)</sup>				
期首残高	1,775	119	30	29
引当金繰入額	1,146	1,536	41	46
引当金からの支払	(1,027)	(296)	(49)	(45)
引当金へ/(から)の振替 <sup>(3)</sup>	-	374	-	-
不要となった引当金額および為替変動純額	283	42	(1)	-
期末残高	2,177	1,775	21	30
事業再編費用				
期首残高	70	113	28	54
引当金繰入額	57	24	23	16
引当金からの支払	(82)	(61)	(28)	(32)
不要となった引当金額および為替変動純額	11	(6)	2	(10)
期末残高	56	70	25	28
その他 <sup>(4)</sup>				
期首残高	123	488	25	16
引当金繰入額	397	454	143	151
引当金からの支払	(300)	(480)	(126)	(142)
引当金へ/(から)の振替 <sup>(3)</sup>	-	(374)	-	-
不要となった引当金額および為替変動純額	3	35	-	-
期末残高	223	123	42	25

<sup>(1)</sup> GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

<sup>(2)</sup> 事務リスク損失には英国の顧客からの損害賠償に関する請求が含まれる。詳細については注記41「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

<sup>(3)</sup> 引当金へ/(から)の振替は、英国の顧客からの損害賠償請求を分類変更により「事務リスク損失」に含めたことを反映している。

<sup>(4)</sup> その他の引当金には、退職年金基金の拠出に係る税金ならびに法律上およびその他業務上の請求に関する引当金が含まれる。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 31 社債、ノートおよび劣後債

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
メディアムタームノート	87,553	84,108	87,553	84,108
その他のシニアノート	34,816	28,413	23,733	19,620
劣後メディアムタームノート	8,011	5,397	8,011	5,397
その他の劣後ノート	299	363	-	-
社債、ノートおよび劣後債合計	130,679	118,281	119,297	109,125
ディスカウント純額	(161)	(116)	(161)	(115)
社債、ノートおよび劣後債純額合計	130,518	118,165	119,136	109,010

## 発行済社債、ノートおよび劣後債（通貨別）

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
豪ドル	33,656	30,958	30,346	28,242
米ドル	36,719	33,670	35,607	32,527
ユーロ	30,280	26,531	28,598	25,443
英国ポンド	17,776	15,255	12,497	11,046
その他	12,087	11,751	12,088	11,752
社債、ノートおよび劣後債合計	130,518	118,165	119,136	109,010

## 劣後ミディアムタームノート

通貨	名目元本	満期日	当社グループ		当社	
			2015年	2014年	2015年	2014年
			百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
豪ドル	2,123百万	変動金利 / 2017年償還	2,123	2,119	2,123	2,119
英国ポンド	350百万	固定金利 / 2018年償還	849	739	849	739
ユーロ	500百万	固定金利 / 2018年償還	910	856	910	856
ユーロ	750百万	固定金利 / 2019年償還	1,201	-	1,201	-
ユーロ	1,000百万	固定金利 / 2020年償還	1,771	1,630	1,771	1,630
豪ドル	1,100百万	変動金利 / 2020年償還	1,100	-	1,100	-
豪ドル	20百万	固定金利 / 2027年償還	28	26	28	26
豪ドル	20百万	固定金利 / 2028年償還	29	27	29	27
合計			8,011	5,397	8,011	5,397

## 豪ドル建てTier 2ローン・キャピタル発行 1,100百万豪ドル劣後ノート (2015年3月発行)

2015年9月30日時点において1,100百万豪ドルの劣後ノートは引き続き未償還であり、当社グループの負債は1,100百万豪ドルのままである。一定の条件を前提に同劣後ノートは2020年3月26日に償還が可能であり、償還されない場合には2025年3月26日に償還期限が到来する。同劣後ノートのNAB普通株式への転換がなければNABが存続し得なくなるため当該転換が必要とAPRAにより決定された場合には、同劣後ノートはNABの普通株式に転換される(ただし、額面金額1,000豪ドルの劣後ノート当たりのNAB普通株式数は130.6848株を上限とする。 )。

## ユーロ建てTier 2ローン・キャピタル発行 750百万ユーロ劣後ノート (2014年11月発行)

2015年9月30日時点において750百万ユーロの劣後ノートは引き続き未償還であり、当社グループの負債は750百万ユーロのままである。一定の条件を前提に同劣後ノートは2019年11月12日に償還が可能であり、償還されない場合には2024年11月12日に償還期限が到来する。同劣後ノートのNAB普通株式への転換がなければNABが存続し得なくなるため当該転換が必要とAPRAにより決定された場合には、同劣後ノートはNABの普通株式に転換される(ただし、額面金額100,000ユーロの劣後ノート当たりのNAB普通株式数は22,198.5438株を上限とする。 )。

## その他の劣後ノート

通貨	名目元本	満期日	当社グループ		当社	
			2015年	2014年	2015年	2014年
			百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
豪ドル	100百万	変動金利 / 2016年償還	100	100	-	-
豪ドル	200百万	固定金利 / 2016年償還	199	200	-	-
米ドル	54百万	変動金利 / 2033年償還	-	61	-	-
米ドル	2百万	変動金利 / 2035年償還	-	2	-	-
合計			299	363	-	-

当社グループは、シニア債または劣後債のいずれかの特性を有する資金調達プログラムを多数設定している。

当社グループは、一部の発行負債を公正価値で計上するよう指定しており、これは貸借対照表上の公正価値で測定するその他の金融負債に含まれる。詳細については、注記26「公正価値で測定するその他の金融負債」を参照。

当社グループは、社債、ノートおよび劣後債に係る金利および為替リスクを管理するためにデリバティブ金融商品を保有している。当社グループの売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブの資産および負債についての詳細は、注記11「売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ資産および負債」を参照。

金利リスク、為替リスクおよび流動性リスクなどの市場リスクに関する当社グループのリスク管理態勢の説明については、注記42「財務リスク管理」を参照。

## 32 その他の発行負債

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
永久変動利付債	239	191	239	191
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ	640	580	-	-
キャピタル・ノート	878	716	878	716
転換優先株式および転換社債	4,535	3,199	4,535	3,199
その他の発行負債合計	6,292	4,686	5,652	4,106

## 永久変動利付債

1986年10月9日に当社グループは、償還期限のない変動利付劣後債を250百万米ドル発行した。利息は年2回、4月と10月の後払いであり、利率は、ロンドンにおける参照銀行の6ヵ月米ドル預金オファード・レート算術平均に年率0.15%を加算したものである。同変動利付債は無担保であり、満期がない。当社グループはその選択により事前にAPRAの同意を得た上で、同変動利付債のすべてまたは一部を償還することができる。2009年7月に当社グループは、同変動利付債を82.5百万米ドル買い戻し、その後消却した。

## ナショナル・キャピタル・インストルメンツ

2006年9月29日、当社グループは、ナショナル・キャピタル・インストルメンツ・ユーロLLC2による1単位当たり50,000ユーロでのナショナル・キャピタル・インストルメンツ(以下「ユーロNCI」)8,000単位の発行を通じて400百万ユーロを調達した。各ユーロNCIには2016年9月29日まで3ヵ月EURIBOR+0.95%の年率で四半期ごとに後払いされる非累積分配金が付く。2016年9月29日より後に終了する全分配期間において、各ユーロNCIには、3ヵ月EURIBOR+1.95%の年率で四半期ごとに後払いされる非累積分配金が付く。ユーロNCIは無担保であり、当社グループはその選択により、事前にAPRAの同意を得た上で、これらのすべてまたは一部を償還することができる。

## キャピタル・ノート

2009年9月24日に当社グループは、ハイブリッドTier 1 キャピタル・ノートを600百万米ドル発行した。同キャピタル・ノートは無期限の資本調達手段である。同キャピタル・ノートには、2009年9月24日以降（当日を含む）2016年9月24日まで（当日を含まない）の期間に年率8.0%で年2回後払いされる固定分配金が付されている。年率8.0%の固定分配金は7年物米国債の基準金利年率3.06%（以下「基準金利」）に当初利幅年率4.94%を加えたもので構成されている。基準金利は7年ごとにその時点において実勢の米国債の指標金利に再設定され、14年後に利幅は当初利幅の150%へと増加する。当社グループはその選択により、APRAの承認を条件として、同キャピタル・ノートを7年後、またはそれより後の利息支払日、または特定の状況においてはそれよりも前の日付に償還することができる。

## 転換優先株式

当社グループは、2013年3月20日に15.1億豪ドルの転換優先株式（以下「NAB CPS」）および2013年12月17日に17.2億豪ドルの転換優先株式（以下「NAB CPS」）を発行した。これらの転換優先株式は、強制転換日である2021年3月22日（NAB CPS）および2022年12月19日（NAB CPS）に普通株式に強制的に転換される。当社は、事前にAPRAの書面による同意を得た上で、一定の条件の充足を条件として、NAB CPSについては2019年3月20日、NAB CPSについては2020年12月17日、または特定の事象の発生時に、これらを転換、償還または再販売する選択権を有する。NAB CPSおよびNAB CPSは特定の状況において健全性規制要件により必要とされる場合にも転換が可能である。両発行株式の利息は、NAB CPSについては90日BBSWを3.20%上回る利率（年率）で、NAB CPSについては90日BBSWを3.25%上回る利率（年率）で、四半期ごとに後払いで支払われる。両株式の発行により当社グループのTier 1 資本は強化されている。

## 転換社債

当社グループは、2015年3月23日に13.4億豪ドルの転換社債（NABキャピタル・ノート）を発行した。この転換社債は、強制転換日である2022年3月23日に普通株式に強制的に転換される。当社は、事前にAPRAの書面による同意を得た上で、2020年3月23日または特定の事由の発生時のいずれか早い時点において、当転換社債を償還または再販売する選択権を有する。またNABキャピタル・ノートは、特定の状況において健全性規制要件により必要とされる場合にも転換が可能である。分配金は90日BBSWを3.50%上回る利率（年率）で、四半期ごとに後払いで支払われる。この転換社債の発行により当社グループのTier 1 資本は強化されている。

## 33 確定給付年金制度の資産および負債

## (a) 退職年金制度

当社グループは、確定給付型と確定拠出型の両方の要素を有している退職年金制度を含めて様々な地域において種々の確定給付年金制度を設定している。確定給付制度は、勤続年数に基づく確定一時金および制度ごとに決定される給与部分を給付する。すべての確定給付制度は、新規加入者を受け入れていない。確定給付制度に関する資産（積立超過）または負債（積立不足）は、貸借対照表に計上され、確定給付債務の現在価値から年金制度資産の公正価値を差し引いた金額として測定される。積立超過または積立不足が生じる要因は様々であり、例えば投資市場の動き、将来の給与水準および雇用形態の変化などに連れて大きく変動する可能性がある。

すべての確定給付制度は、各地域で登録され現地規制を受け、信託契約および規約に従う。信託管理人は年金制度の資金繰りおよび運用戦略の決定を含めて確定給付制度の運営管理に責任を負う。信託管理人は投資目的および資産配分方針を定期的に監視する。

以下は、確定給付制度に関する詳細についてのみ、報告日までに入手可能な最新情報に基づき示したものである。

## (b) 貸借対照表上の金額

当社グループの貸借対照表に認識された確定給付の純資産および純負債の構成は次のとおりである。

	当社グループ	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
貸借対照表上の純資産（積立超過の制度）		
制度資産の公正価値	7,810	6,165
積立済給付債務の現在価値	(7,679)	(6,051)
拠出金に対する税金調整前の純資産	131	114
拠出金に対する税金調整	2	1
貸借対照表上のその他の資産に含まれる純資産	133	115
貸借対照表上の純負債（積立不足の制度）		
制度資産の公正価値	-	1
一部積立給付債務の現在価値	(8)	(13)
貸借対照表上の純負債	(8)	(12)

## (c) 制度資産の資産区分別内訳

9月30日現在の制度資産（積立超過および積立不足の両方の制度について）の資産区分別公正価値を制度資産全体に対する割合とともに以下に示した。

	当社グループ							
	2015年			構成	2014年			構成
	活発な市場 における 公表価格	活発な市場 における 公表価格 なし	合計		活発な市場 における 公表価格	活発な市場 における 公表価格 なし	合計	
百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	%	
現金	70	-	70	0.9	26	-	26	0.4
資本性金融商品	1,909	-	1,909	24.4	1,626	-	1,626	26.4
負債性金融商品								
上位投資グレード	3,536	-	3,536	45.3	2,550	-	2,550	41.4
投資グレード	1,764	-	1,764	22.6	1,489	-	1,489	24.1
不動産								
オーストラリア	-	3	3	-	-	2	2	-
欧州	-	286	286	3.7	-	204	204	3.3
その他の資産	242	-	242	3.1	245	24	269	4.4
制度資産の公正価値	7,521	289	7,810	100.0	5,936	230	6,166	100.0

制度資産の公正価値には、当社グループが占有する土地および建物が公正価値にして35百万豪ドル（2014年：29百万豪ドル）が含まれている。

## (d) 主な年金数理上の仮定

当社グループは、年金数理に基づく勧告に沿って拠出を行うこととしている。2016年9月30日終了年度の当社グループの見積拠出額は、72百万豪ドル（2015年：74百万豪ドル）である。

すべての制度資産は、グループ資産から切り離して分別管理される基金に保有される。会計上、確定給付制度は、予測単位積増方式を用いて独立したアクチュアリーにより毎年評価される。最新の年金数理上の評価は、9月30日時点における以下の主要な年金数理上の計算基礎（加重平均）を適用して行われた。

	当社グループ	
	2015年	2014年
	%	%
割引率（年率）	3.8	4.1
昇給率（年率）	3.2	3.1
将来年金増加率（年率）	3.1	3.0

	当社グループ	
	2015年	2014年
	年数	年数
60歳時点での予想平均余命		
男性、退職者	27.6	27.4
女性、退職者	29.5	29.3
男性、在職者	28.8	28.7
女性、在職者	30.8	30.7

## 感応度分析

次表は主な年金数理上の仮定における以下の変動が確定給付債務に与える影響を示す。

	変数の変動	当社グループ	
		2015年	2014年
		%	%
割引率	割引率の0.25%の上昇	(4.59)	(4.66)
昇給率	昇給率の1%の上昇	0.03	0.04
死亡率	死亡率の10%の上昇	(1.68)	(2.40)

## 34 その他の負債

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
未払利息	4,147	4,525	3,231	3,568
支払債務および未払費用	1,902	1,998	933	1,125
未決済手形	3,874	3,400	-	-
その他の生命保険負債 <sup>(2)</sup>				
未払保険金	122	123	-	-
その他	50	159	-	-
第三者から受け入れた現金担保	1,950	706	1,947	706
その他 <sup>(3)</sup>	2,722	2,476	2,267	1,300
その他の負債合計	14,767	13,387	8,378	6,699

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

<sup>(2)</sup> 生命保険法定基金負債は隔離されており、法定基金の資産により清算される（注記1(p)を参照）。

<sup>(3)</sup> その他には清算決済に係る債務、支払承諾および確定給付年金制度債務が含まれる。

## 35 払込資本

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
発行済全額払込普通株式資本				
全額払込普通株式	31,334	24,049	32,065	24,500
その他の払込資本				
ナショナル・インカム・セキュリティーズ	1,945	1,945	1,945	1,945
信託優先証券	975	975	-	-
信託優先証券 <sup>(1)</sup>	-	1,014	-	1,014
ナショナル・キャピタル・インストルメンツ	397	397	397	397
払込資本合計	34,651	28,380	34,407	27,856

<sup>(1)</sup> 信託優先証券は、2015年3月23日に償還された。

## 普通株式

## 払込資本の変動調整

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
<b>普通株式資本</b>				
期首残高	24,049	23,410	24,500	23,941
<b>株式発行</b>				
配当再投資プラン(DRP)	1,137	677	1,137	677
DRP 割当引受	800	-	800	-
ライツ・イシュー	5,446	-	5,446	-
役員株式オプションの行使	-	9	-	9
株式報酬積立金からの振替	182	182	182	182
生命保険事業に関連する自己株式に係る調整	(280)	80	-	-
配当再投資プラン見合い株式の市場買付	-	(309)	-	(309)
期末残高	31,334	24,049	32,065	24,500
<b>優先株式資本</b>				
期首残高	-	203	-	-
BNZインカム・セキュリティーズの買戻し	-	(203)	-	-
期末残高	-	-	-	-

9月30日現在の直近2年間における発行済普通株式数は以下のとおりである。

	当社	
	2015年 千株	2014年 千株
全額払込普通株式		
期首残高	2,365,791	2,348,903
株式発行		
ライツ・イシュー	193,912	-
配当再投資プラン(DRP)	35,057	19,971
DRP 割当引受	24,603	-
特別配当株プラン	2,095	1,674
従業員持株制度	3,540	3,175
業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権	761	1,065
一部払込株式の残額払込	5	20
配当再投資プラン見合い株式の市場買付	-	(9,017)
全額払込普通株式合計	2,625,764	2,365,791
25豪セントまでの一部払込普通株式		
期首残高	69	89
一部払込株式の残額払込	(5)	(20)
25豪セントまでの一部払込普通株式合計	64	69
発行済普通株式数期末残高(自己株式を含む)	2,625,828	2,365,860
控除: 自己株式	(62,955)	(55,689)
発行済普通株式数期末残高(自己株式を除く)	2,562,873	2,310,171

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
自己株式				
期首残高	1,481	1,562	6	7
生命保険事業に関連する自己株式に係る調整	280	(80)	-	-
株式報酬積立金からの振替 買付株式	-	(1)	-	(1)
期末残高	1,761	1,481	6	6

## ナショナル・インカム・セキュリティーズ

1999年6月29日、当社は、ナショナル・インカム・セキュリティーズ（以下「NIS」）20,000,000株を1株当たり100豪ドルで発行した。NISは、当社がニューヨーク支店を通じて発行した100豪ドルの全額払込済社債1単位および当社が発行した未払優先株式（以下「NIS優先株式」）1株から成るステーブル証券である。NIS優先株式の未払額は、一定の限られた状況（不履行事由の発生等）のもとで支払義務が発生する。NISの各保有者は、四半期ごとの後払いでオーストラリアの90日銀行手形の利率プラス1.25%に相当する年率で非累積分配金を受領する権利を有する。

APRAの書面による事前の同意によって、当社は社債を1単位当たり100豪ドル（未払分配金がある場合はこれを加算した金額）で償還し、かかる社債に抱き合わされたNIS優先株式を対価なしで買い戻すか消却することができる。NISには満期日はなく、オーストラリア証券取引所（以下「ASX」）において相場が公表されている。

## 信託優先証券

2003年9月29日、当社グループは、ナショナル・キャピタル・トラスト による1株当たり1,000英ポンドの信託優先証券400,000株の発行を通じて、当社のロンドン支店が使用する資金400百万英ポンドを調達した。各信託優先証券には2018年12月17日まで半年ごとに後払いされる年率5.62%の非累積分配金が付き、その後は5年ごとの各期間に、かかる期間の開始時における5年物英国国債の最終利回りに1.93%を加えた利率による非累積分配金が、半年ごとに後払いされる。

信託優先証券はAPRAの書面による事前の同意によって2018年12月17日およびそれ以降の各5年目の応当日に発行者により償還可能であり、その場合1信託優先証券当たり1,000英ポンドに過去6ヵ月間の分配期間の未払分配金を加えた償還価格で償還されるか、または特定の状況下、信託優先証券の早期償還に伴う再投資費用の補填調整を行うことを条件に償還される。

## 信託優先証券

信託優先証券の条項に従い、当社は2015年3月23日に当該有価証券を、800百万米ドルの発行価格に直近の分配期間の未払分配金を加えて償還する権利を行使した。

## ナショナル・キャピタル・インストルメンツ

2006年9月18日、当社グループは、ナショナル・キャピタル・トラスト による1株当たり50,000豪ドルのナショナル・キャピタル・インストルメンツ（以下「オーストラリアンNCI」）8,000株の発行を通じて400百万豪ドル（発行費用控除前）を調達した。各オーストラリアンNCIには2016年9月30日までオーストラリアの銀行手形の利率プラス0.95%に相当する年率で四半期ごとに後払いされる非累積分配金が付く。2016年9月30日より後に終了する全分配期間において、各オーストラリアンNCIには、オーストラリアの銀行手形の利率プラス1.95%に相当する年率で四半期ごとに後払いされる非累積分配金が付く。

オーストラリアンNCIはAPRAの書面による事前の同意によって、2016年9月30日またはそれより後の配当日に、特定の状況下で償還可能である。

## 36 積立金

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
資産再評価積立金	75	81	-	-
外貨換算積立金	(1,091)	(1,936)	(160)	(185)
キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金	110	(55)	(8)	(35)
株式報酬積立金	204	277	204	277
信用損失に対する一般積立金	64	601	64	601
売却可能投資積立金	-	166	-	153
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金	56	-	32	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品積立金	220	-	208	-
積立金合計	(362)	(866)	340	811

## 積立金の変動に関する調整

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
<b>資産再評価積立金</b>				
期首残高	81	79	-	-
土地および建物の再評価	1	3	-	-
利益剰余金への振替	(1)	(2)	-	-
再評価調整に係る税金	-	1	-	-
非継続事業の投資引き揚げに伴う取崩し <sup>(1)</sup>	(6)	-	-	-
期末残高	75	81	-	-
<b>外貨換算積立金</b>				
期首残高	(1,936)	(2,501)	(185)	(217)
為替換算調整	1,067	574	25	32
非支配持分に帰属	(166)	-	-	-
非継続事業の投資引き揚げに伴う取崩し <sup>(1)</sup>	(46)	-	-	-
外貨換算積立金に係る税金	(10)	(9)	-	-
期末残高	(1,091)	(1,936)	(160)	(185)
<b>キャッシュ・フロー・ヘッジ積立金</b>				
期首残高	(55)	105	(35)	45
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に係る利益 / (損失)	137	(119)	(37)	(111)
損益計算書に振り替えられた(利益) / 損失	(36)	(84)	72	6
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に係る税金	(9)	43	(8)	25
非継続事業の投資引き揚げに伴う取崩し <sup>(1)</sup>	73	-	-	-
期末残高	110	(55)	(8)	(35)

	当社グループ		当社	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
<b>株式報酬積立金</b>				
期首残高	277	296	277	296
株式報酬	120	163	120	163
払込資本への振替	(182)	(182)	(182)	(182)
失効した株式、オプションおよび新株引受権の利益剰余金への振替	(11)	-	(11)	-
期末残高	204	277	204	277
<b>信用損失に対する一般積立金</b>				
期首残高	601	539	601	539
新会計基準の適用に伴う修正再表示 <sup>(2)</sup>	(586)	-	(586)	-
利益剰余金からの振替	49	62	49	62
期末残高	64	601	64	601
<b>売却可能投資積立金</b>				
期首残高	166	62	153	5
新会計基準の適用に伴う修正再表示 <sup>(2)</sup>	(166)	-	(153)	-
再評価益	-	263	-	232
損益計算書に振り替えられた売却益	-	(94)	-	(16)
損益計算書に振り替えられた減損	-	4	-	-
売却可能投資積立金に係る税金	-	(69)	-	(68)
期末残高	-	166	-	153
<b>その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金</b>				
期首残高	-	-	-	-
新会計基準の適用に伴う修正再表示 <sup>(2)</sup>	143	-	133	-
再評価損	(3)	-	(30)	-
損益計算書に振り替えられた売却益	(69)	-	(69)	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失引当金	1	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る税金	(11)	-	(2)	-
非支配持分に帰属	(2)	-	-	-
非継続事業の投資引き揚げに伴う取崩し <sup>(1)</sup>	(3)	-	-	-
期末残高	56	-	32	-

(1) GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

(2) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

	当社グループ		当社	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
その他の包括利益を通じて公正価値を計測する資本性金融商品積立金				
期首残高	-	-	-	-
新会計基準の適用に伴う修正再表示 <sup>(1)</sup>	22	-	21	-
再評価益	218	-	207	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る税金	(20)	-	(20)	-
期末残高	220	-	208	-

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針を参照。

### 37 利益剰余金

	当社グループ		当社	
	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 <sup>(1)</sup> 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
期首残高	20,377	19,793	19,530	18,664
新会計基準の適用に伴う修正再表示	(465)	-	(262)	-
確定給付年金制度の年金数理上の(損)/益	(79)	49	-	-
公正価値で測定した指定を受けた金融負債の公正価値の変動のうち当社グループの 自己の信用リスクに起因する変動額	165	(44)	52	(43)
資本から直接振り替えた項目に対する税金	(15)	(6)	-	-
継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	6,357	5,181	5,940	5,602
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益 <sup>(2)</sup>	(19)	114	-	-
信用損失に対する一般積立金への振替	(49)	(62)	(49)	(62)
資産再評価積立金からの振替	1	2	-	-
失効したオプションおよび新株引受権について株式報酬積立金からの振替	11	-	11	-
支払配当金	(4,573)	(4,470)	(4,670)	(4,553)
その他の資本性金融商品に係る分配金	(175)	(180)	(74)	(78)
子会社に対する持分の処分に係る損失 <sup>(3)</sup>	(323)	-	-	-
信託優先証券の取引費用の分類変更 <sup>(4)</sup>	(8)	-	(8)	-
期末残高	21,205	20,377	20,470	19,530

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針を参照。

(2) 非継続事業からの当期純利益に含まれているのはGWBの非継続事業の税引後利益/損失および当該非継続事業に関連する資産処分について認識した税引後利益/損失である。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

(3) GWBの非継続事業を含む。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

(4) 当期中に償還された資本性金融商品である信託優先証券 から従前に控除していた発行関連取引費用の分類変更に関連している。

[前へ](#)

[次へ](#)

### 38 株式、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権

当社グループの従業員株式制度は、当社グループの従業員に対してNAB株式、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権を提供する。各制度は、従業員が当該制度に基づくオファーに参加することを認めている。従業員株式制度は、特定地域の従業員を対象とする場合もある（例：ニュージーランド従業員株式割当制度、英国株式報奨制度）。業績連動型オプションは、2012年以降、いずれの株式制度においても提供されていない。

取締役会は、関連する制度の規則、および必要に応じて商品ごとの公正価値の算定に使用される計算方法を考慮しつつ、各制度のもとで提供される株式、業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権の最大数を決定する。オーストラリア証券取引所の上場規則に従い、個別に株主の承認がない場合には、従業員株式制度に基づいて、株式、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権をNABの取締役に対して発行することはできない。

#### 従業員に対する株式に基づくプログラム

従業員に提供される株式に基づくプログラムは、以下を目的とした当社グループの報酬政策の一環である。

- ・ 優秀な人材を、自社に引き付け、顕彰し、意欲を高め、保持すること。
- ・ 上級執行役員の成績を押し上げること。
- ・ NAB株式の所有を通じて上級執行役員と株主の利害関係を一致させること。
- ・ 管轄に服する報酬規制ならびに当社グループがコミットする多様性、包摂性および同一賃金を遵守すること。

通常、各オファーの条件に基づき一定の期間が設けられており、当該期間中、株式は信託に保管され、配分を受けた従業員は、当該株式の取引を行えず、また業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権を行使できない。当該期間中に従業員が退職した場合は、当該従業員に配分された株式、業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権に特有の失権もしくは失効条件（以下に記載する。）が適用されることがある。配分された株式は、当該株式が従業員を代理する受託者に配分された時点から配当金の支払いを受ける資格がある。

特定の従業員を対象とする短期的報奨（以下「STI」）は、株式または業績連動型新株引受権への繰延が可能である。従業員は、個人の実績または当社グループの業績（あるいはその両方）に基づいて、当該株式または業績連動型新株引受権を受領する有資格者となる。

オーストラリア、アジア、ニュージーランド、英国および米国の従業員を対象とするSTI繰延モデルは、従業員のSTI報酬の一定比率の繰延を認める。繰延べられる金額は、職務のリスクと責任水準および繰延期間の長さ（6ヵ月から42ヵ月の間）に比例し、かつ業績と事業成果に与えた当該職務のリスク水準と影響の双方に合わせて調整される。STI繰延金額の下限は1,000豪ドルである。

通常、STI株式（または上級執行役員に対して、もしくは法域上の理由により、付与される業績連動型新株引受権）は、従業員が退職した場合、あるいは従業員が翌事業年度以降に法令遵守基準を満たすことができなかつた場合、または一部の例外を除き当社グループから解雇された場合には、繰延期間中に失権（もしくは失効）する。繰延期間中における従業員のSTI株式に対する制限解除の裁可にあたっては、取締役会は、法令遵守を前提にその絶対的裁量において、STI繰延報奨の全部または一部を失権させることができる。NABの上級執行役員に付与されるSTI報奨の詳細については報酬報告書を参照。

就任時付与株式（または法域上の理由により付与される業績連動型新株引受権）は、前勤務先の株式買い取りを可能にするが、報酬委員会の勧告および取締役会または代行者の承認があった場合にのみ提供することが可能である。当該報奨の金額、時期および業績条件は満足の行く証拠を基礎とする。株式には、制限および一定の失権条件（退職に伴う失権もしくは失効を含む）を付すことがある。

顕彰/人材保持株式（または法域上の理由により付与される業績連動型新株引受権）は、中期的な期間（通常2年から3年）にわたる在職が決定的に重要な役割を果たす主要な個人に対して提供されることがある。これらの株式または業績連動型新株引受権には、制限および一定の失権条件（退職に伴う失権もしくは失効を含む）が適用されうる。

通常の従業員株式は、1,000豪ドルを上限目標価額として適格従業員に提供される。これらの株式は信託に保管され、3年間の取引制限が適用される。これらの株式は、オーストラリアおよびアジアでは失権の対象にならないが、ニュージーランドおよび米国では従業員が当該3年の制限期間終了前に当社グループとの雇用を自己都合で終了する場合には事実上失権する。英国では従業員が当該3年の制限期間終了前に即時解雇された場合には失権する。

給与一部拠出株式は、NAB株式を受け取るためにその給与総額の一部の拠出を指定することにより、英国の従業員に対して月単位で割当てられる。

その他の従業員向け株式には、当社グループの従業員に対して随時提供される様々なその他の株式が含まれる。これらには、従前は、固定報酬の一部として、過去の契約に基づき旧MLC業務に従事する従業員に対して提供されていたMLCオーナーシップ株式が含まれていた。これらの株式は不正行為を伴う重大な不適正行為があった場合には失権する。MLCオーナーシップ株式制度は2013年に終了した。

長期的報奨株式（以下「LTI」）は、業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権の形式をとり、取り組みがいのある高水準の業績目標の活用を通じて、経営上の意思決定を当社グループの長期的発展に一致させるのを促進する。執行役員向けLTIプログラムは、当社グループ全体の上級執行役員に提供される。LTIの目標は、業績および法令遵守に関する最低基準を満たさなければならない各執行役員について、社内外の状況を相対的に参照して設定される。業績目標（社内外とも）は3年から5年間の業績期間の終了時に評価される。当該業績期間中は、雇用が終了した場合（取締役会の決定による）、またはコンプライアンス要件あるいは業績目標が達成されない場合には、執行役員の業績連動型新株引受権または業績連動型オプションは失効する。

同業企業と比較した総株主利益率（以下「TSR」）および/または当社グループのROEおよび現金収益は、LTIが付与された事業年度次第で用いられる業績尺度である。

通常、LTI報奨の権利は関連する業績目標が（取締役会報酬委員会の定めるところに従い）達成された場合のみ確定する。過去のLTI報奨については、業績連動型新株引受権または業績連動型オプションは未行使のままの場合、通常、発効日から5年ないし6年の間に失効日を迎える。2015年からのLTI報奨については、適用される条件が充足された場合には業績連動型新株引受権は権利が確定し、各業績連動型オプションは自動的に行使され、NABの普通株式1株と交換される。

各業績連動型オプションまたは業績連動型新株引受権は、権利行使により、NABの全額払込済普通株式1株と交換され、資本項目取引の標準的な調整の対象となる。業績連動型新株引受権の行使に伴って保有者が支払う行使価格はない。

当社グループの業績に基づく3,000豪ドルを目標価額とする制限株式は、従前に、制限株式制度のもとで特定の当社グループの上級従業員に付与されていた。当該適格性は勤務状態、最低業績基準およびコンプライアンス基準の達成度合いを基礎とした。従業員が自己都合で退職した場合または3年間の取引制限期間中にコンプライアンス要件を満たすことができなかった場合、当該従業員は制限株式制度に基づいて受領した株式について失権する。制限株式制度は2013年に終了した。

株式、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権の詳細は次表のとおりである。

#### 従業員株式制度

従業員株式制度	2015年		2014年	
	事業年度に付与された 全額払込済普通株式数	付与日時点における 加重平均公正価値	事業年度に付与された 全額払込済普通株式数	付与日時点における 加重平均公正価値
		豪ドル		豪ドル
給与一部抛出株式	81,618	34.48	66,413	34.54
短期的報奨株式	2,306,937	32.92	2,939,097	34.41
就任時付与株式および顕彰株式	433,190	33.25	475,895	35.24
通常の従業員株式	1,164,870	32.40	1,009,476	33.99
長期的報奨株式	-	-	9,100	20.02

2015年9月30日現在のNAB株式の市場価格（終値）は、29.98豪ドル（2014年：32.54豪ドル）であった。2015年9月30日終了事業年度における取引高加重平均株価は、33.87豪ドル（2014年：33.74豪ドル）であった。

## 業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権の変動

	業績連動型オプション		業績連動型新株引受権	
	加重平均行使価格		加重平均行使価格	
	数	豪ドル	数	豪ドル
2013年9月30日現在発行済資本性金融商品	473,889	19.89	5,486,169	-
付与	-	-	1,888,902	-
失権	(27,354)	19.89	(2,343,331)	-
行使	(446,535)	19.89	(612,620)	-
失効	-	-	(660)	-
2014年9月30日現在発行済資本性金融商品	-	-	4,418,460	-
付与	-	-	1,740,539	-
失権	-	-	(1,030,999)	-
行使	-	-	(743,764)	-
失効	-	-	(5,276)	-
2015年9月30日現在発行済資本性金融商品	-	-	4,378,960	-
2015年9月30日現在行使可能な資本性金融商品	-	-	28,276	-
2014年9月30日現在行使可能な資本性金融商品	-	-	2,157	-

執行役員業績連動型新株引受権<sup>(1)</sup>の残高

条件	2015年		2014年	
	9月30日現在個数	加重平均残存期間	9月30日現在個数	加重平均残存期間
		月数		月数
外部目標 <sup>(2)</sup>	3,780,094	44	3,262,184	49
内部目標 <sup>(3)</sup>	61,258	27	79,503	32
個人目標 <sup>(4)</sup>	537,608	12	1,076,773	15

(1) 業績連動新株引受権の行使に伴い支払うべき行使価格はない。

(2) 同業企業と比較した当社の相対的TSRに基づく業績目標。

(3) 事業計画と比較した現金収益およびROEなど内部的財務指標の達成度に基づく業績目標。

(4) 権利確定は個人の業績目標または時間を基準とした目標により決定される。

## 公正価値算定に関する情報

下表は直近2年間に付与された業績連動型新株引受権に関する付与日の公正価値を算定する際の入力情報として用いられた重要な仮定を示す。業績連動型オプションは、今回は付与されていない。同表では、加重平均値が示されているが、公正価値の算定には各付与に関する特定値が用いられている。表では非市場関連の業績目標が付された業績連動型新株引受権が含まれる付与については、「無条件」価値を示している。

公正価値の評価手法の詳細については注記1(ag)「株式報酬」を参照。

	2015年	2014年
加重平均値		
契約期間(年数)	4.7	4.7
無リスク金利(年率)	2.42%	3.30%
株価の予想ボラティリティ	17%	21%
付与日の株価の終値	33.46豪ドル	33.88豪ドル
配当利回り(年率)	5.80%	6.30%
業績連動型新株引受権の公正価値	13.97豪ドル	15.33豪ドル
業績連動型新株引受権の「無条件」価値	29.97豪ドル	31.59豪ドル
権利確定までの予想期間(年数)	3.62	3.32

## 39 キャッシュ・フロー計算書に対する注記

## (a) 当社株主に帰属する当期純利益から営業活動によりもたらされたキャッシュ純額への調整

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
当社株主に帰属する当期純利益	6,338	5,295	5,940	5,602
損益計算書上の非現金項目の加算 / (減算) :				
未収利息の減少 / (増加)	185	5	113	(118)
未払利息の減少	(539)	(90)	(388)	(47)
未経過収益および繰延正味手数料収入の減少	(294)	(345)	(265)	(266)
公正価値で測定する資産、負債およびデリバティブの公正価値の変動	699	(3,433)	(1,142)	(4,120)
人件費に係る引当金の増加	19	21	92	8
その他の営業活動に係る引当金の増加 / (減少)	232	1,149	4	(37)
資本もしくは積立金に認識された株式報酬	120	163	120	163
退職年金費用 確定給付年金制度	20	51	-	-
非金融資産の減損損失	79	294	53	238
金融資産の減損損失	-	4	-	-
貸倒引当金繰入額	862	855	604	604
貸出金処分損失 / (利得)	40	(51)	40	(51)
減価償却費および償却費	764	709	288	253
生命保険契約負債の変動	4,626	7,163	-	-
生命保険事業に関する投資の未実現利益	(1,902)	(4,034)	-	-
その他の資産の減少	924	321	644	145
その他の負債の減少	(310)	(1,473)	(194)	(1,600)
未払法人税の増加 / (減少)	511	23	420	(180)
繰延税金資産の(増加) / 減少	(85)	(3)	66	212
繰延税金負債の(減少) / 増加	(79)	(72)	102	(185)
利益に含まれていない営業キャッシュ・フロー項目	(25,315)	(13,692)	(9,539)	(4,891)
利益に含まれている投資または財務キャッシュ・フロー				
非支配会社の売却損、税引前	83	-	279	-
売却可能に分類される投資に係る利得	-	(94)	-	(16)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る利得	(74)	-	(74)	-
有形固定資産およびその他の資産の売却に係る(利得) / 損失	6	(1)	(2)	4
営業活動により(使用された) / もたらされたキャッシュ純額	(13,090)	(7,235)	(2,839)	(4,282)

## (b) 現金および現金同等物の調整

キャッシュ・フロー計算書に表示されている現金および現金同等物は、以下のとおり貸借対照表上の関連項目に対して調整されている。

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
現金および現金同等物	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>資産</b>				
現金および流動資産	30,934	41,034	24,308	34,665
財務省証券およびその他の適格証券	1,371	885	-	-
他の銀行に対する債権（監督中央銀行に対する強制預金を除く）	40,775	27,479	27,973	16,788
現金および現金同等資産合計	73,080	69,398	52,281	51,453
<b>負債</b>				
他の銀行に対する債務	(52,552)	(42,881)	(50,311)	(40,239)
現金および現金同等物合計	20,528	26,517	1,970	11,214

現金および流動資産には、1995年生命保険法（連邦法）およびその他の規制の制約を受ける当社グループの生命保険事業法定基金に係る現金および流動資産2,453百万豪ドル（2014年：2,099百万豪ドル）が含まれる。したがって当該部分は当社グループの他の営業、投資または財務活動に利用することはできない。

## (c) 現金および現金同等物を伴わない財務活動および投資活動

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>新株発行</b>				
配当再投資プラン	1,137	677	1,137	677

[前へ](#)[次へ](#)

## 40 子会社および他の企業への関与

下表は2015年9月30日および2014年9月30日現在の当社グループの重要な被支配会社を示す<sup>(4)(5)</sup>。生命保険契約者資産を保有する投資ビークルは、以下の表から除外されている。

会社名	所有権%	設立地
ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド		オーストラリア
ナショナル・エクイティーズ・リミテッド <sup>(1)</sup>	100	オーストラリア
ナショナル・オーストラリア・グループ(NZ)リミテッド	100	ニュージーランド
バンク・オブ・ニュージーランド	100	ニュージーランド
BNZインターナショナル・ファンディング・リミテッド	100	ニュージーランド
CYBインベストメンツ・リミテッド <sup>(2)</sup>	100	イングランド
クライズデール・バンクPLC	100	スコットランド
ナショナル・ウェルス・マネジメント・ホールディングス・リミテッド	100	オーストラリア
ナショナル・オーストラリア・ファイナンシャル・マネジメント・リミテッド	100	オーストラリア
MLCホールディングス・リミテッド	100	オーストラリア
MLCインベストメンツ・リミテッド	100	オーストラリア
MLCリミテッド	100	オーストラリア
NBAプロパティーズ・リミテッド <sup>(1)(3)</sup>	100	オーストラリア
ARDBリミテッド <sup>(1)(3)</sup>	100	オーストラリア
ナショナル香港インベストメンツ・リミテッド	100	香港

(1) これらの被支配会社およびNABプロパティーズ・オーストラリア・リミテッドは、1998年8月13日付のASIC通達98/1418に従って、当社およびナショナル・オーストラリア・トラスティーズ・リミテッドを受託者として相互保証契約を締結した。これらの被支配会社と当社は緊密なグループを形成している（緊密なグループとは、持株会社とその完全所有会社により構成される企業グループとして定義される）。そのためこれらの被支配会社に対しては、年次財務報告書の作成、監査および公表という2001年会社法（連邦法）の要件が免除されている。詳細については注記41(d)「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

(2) 2015年10月29日にNAGEはCYBIに社名変更した。

(3) C.B.C.ホールディングス・リミテッドおよびC.B.C.プロパティーズ・リミテッドは、2014年12月1日付でこれらの被支配会社との相互保証契約の当事者ではなくなっている。

(4) 2015年8月3日、当社グループはグレート・ウェスタン・バンコブ・インクの支配を喪失した。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

(5) ナショナル・アメリカズ・ホールディングスLLCは、重要な被支配会社としての評価を受けなかったため2015年9月30日付で削除された。

2001年会社法（連邦法）の第323D(3)条により、当社と被支配会社は同じ会計年度を有することが要求されている。2006年6月5日付のASIC文書06/480により、当社は、MLCインベストメンツ・リミテッドが統括会社を務める特定の登録管理投資スキームに関して当該要件を免除されている。各スキームは、事業年度末後にそれぞれの定款に基づき監査済み財務報告書を作成している。

また、2015年5月29日付のASIC文書15-0330により、当社は、当社グループが流動性枠を提供し、当社が連結している一部の証券化目的の組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）に関して当該要件を免除されている。証券化目的の組成された企業のそれぞれは、2018年9月30日まで免除が認められている。証券化目的の組成された企業は、それぞれの取引関連書類に準拠して事業年度終了後に監査済の財務報告書を作成している。

## 重要な制限

健全性規制の対象となる子会社は、最低資本金の維持および親会社への資金またはその他の資産の拠出能力を制限することのあるその他の規制要件に服することが要求される。これらの要件は、注記42「財務リスク管理」に記載している通常リスクに関する当社グループの管理方針および注記50「自己資本比率」に記載している自己資本比率要件に従って管理されている。

現金および流動資産には、1995年生命保険法（連邦法）の制約を受ける当社グループの生命保険事業法定基金に係る現金および流動資産が含まれる。詳細については注記39「キャッシュ・フロー計算書に対する注記」を参照。

## 組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）

組成された企業とは、誰が企業を支配しているのかを決定する際に、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業をいう。組成された企業は、通常、制限された活動を営み、狭くかつ十分に明確化された目的を有し、契約上の取決めにより設立される。

組成された企業の関連活動に対する当社グループのパワー、当社グループのリターンに対する当社グループのエクスポージャーおよび当社グループのリターンに影響を及ぼすことができる当社グループの能力の有無により当社グループは当該企業を連結する場合もあれば連結しない場合もある。

### (a) 連結している組成された企業

当社グループが持分を有する連結している組成された企業には次の種類がある。

#### 証券化

当社グループは資金調達および流動性目的で証券化業務を営んでいる。主に当社グループは、一連の証券化ビークルを通じて投資家に住宅抵当ローンを証券としてパッケージして販売する。当社グループは、投資家への支払いおよびプログラム関連費用をすべて済ませた後に残余利益があれば当該残余分に対して権利を有する。ノート保有者はプール資産に対してのみ求償できる。

当社グループは証券化ビークルに対して流動性ファシリティを供与している。同ファシリティから資金を引き出すことが可能なのは、証券化された貸付金からのキャッシュ・インフローと投資家に支払うべきキャッシュ・アウトフローのタイミングのミスマッチを管理する目的の場合に限られる。2015年9月30日現在の流動性ファシリティ限度は1,351百万豪ドルである。

### カバード・ボンド

当社グループは、資金調達目的でカバード・ボンドを発行している。当社グループが発行したカバード・ボンドについての支払債務を担保する目的で住宅ローンは倒産隔離して組成された企業に譲渡される。証券化プログラムと同様、当社グループは、カバード・ボンドの投資家への支払いおよびプログラム関連費用をすべて済ませた後に残余利益があれば当該残余分に対して権利を有する。カバード・ボンドの保有者は、当社グループおよび担保プール資産の両方に求償できる。

### 投資ファンド

当社グループは、投資ファンドおよび投資信託の統括会社、受託者またはマネージャーとしての役割を通じてファンド運用業務を引き受ける。当社グループの関与には、ファンド・ユニットの保有および場合によっては成功報酬の要素を含むサービス報酬の受け取りが含まれる。

#### (b) 非連結の組成された企業

非連結の組成された企業とは、当社グループにより支配されていないすべての組成された企業をいう。当社グループは、顧客取引を推進する目的で、または特定の投資案件のために、通常の業務の過程において、非連結の組成された企業と取引を行っている。

非連結の組成された企業に対する関与には、当社グループを当該非連結の組成された企業のリスクに晒すことになる、負債性金融商品または資本性金融商品への投資、保証、流動性の支援、コミットメント、投資組成体から受け取る報酬、およびデリバティブ金融商品が含まれる（ただし、これらに限らない）。プレーン・バニラのデリバティブ（例：金利スワップおよび通貨スワップ）および次に該当するポジションは関与に含まれない。

- ・ 当社グループが非連結の組成された企業のリターンの変動性を負担するのではなく変動性をもたらす場合。
- ・ 当社グループが第三者の運営する組成された企業の代理人として管理業務、受託業務またはその他のサービスを提供する場合。

関与は組成された企業の活動の性格を勘案して個々に検討を行う。この場合、典型的な顧客と供給者の関係のみから発生する関与は除かれる。

### 証券化

当社グループは、証券の一時保有サービス、流動性支援およびデリバティブ商品の提供により第三者（顧客）の証券化ビークルと関わりを持つ。当社グループは住宅ローン担保証券に投資を行っている。

### その他の金融

当社グループは、顧客の資産担保金融のために設立されたりミテッド・リコースの単一目的ビークルに対してオーダーメイドの貸付を行う。当該資産は担保として当社グループに差し入れられる。当社グループは、航空機、車両、船舶およびその他のインフラ資産などのリース資産の資金調達に関与している。当社グループは、当該ビークルに対して、貸し手となり、アレンジャーとなり、またはデリバティブ取引の相手方となる。

その他の金融取引は、当社グループの与信方針に則り、通常、上位、有担保の自己回収的な融資である。差し入れられた担保が当社グループの最大エクスポージャーを支えるに十分であることを確保するために借入人について定期的な信用状態および財務状態の精査が実施される。

### 投資ファンド

当社グループは、非連結投資ファンドに直接的に関与している。当社グループの関与には、ファンド・ユニットの保有、提供サービスに対する報酬の受領、および投資コミットメントの供与が含まれる。非連結投資ファンドに対する当社グループの関与は重要ではない。

下表は非連結の組成された企業に対する当社グループの関与の帳簿価額および最大損失エクスポージャーを示したものである。

	2015年 <sup>(1)</sup>			2014年		
	証券化	その他の金融	合計	証券化	その他の金融	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
売買目的有価証券	881	-	881	503	-	503
売却可能投資	-	-	-	7,027	-	7,027
満期保有目的投資	-	-	-	1,272	-	1,272
公正価値で測定するその他の金融資産	590	-	590	-	-	-
貸出金	4,903	2,853	7,756	4,134	1,708	5,842
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	8,387	-	8,387	-	-	-
非連結の組成された企業の資産における帳簿価額合計	14,761	2,853	17,614	12,936	1,708	14,644
コミットメント/偶発債務	3,272	871	4,143	3,376	306	3,682
非連結の組成された企業における最大損失エクスポージャー合計	18,033	3,724	21,757	16,312	2,014	18,326

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

非連結の組成された企業の資産合計は、当該企業に係る当社グループの財務リスクを理解する上で有用とは考えられないため表示していない。別段の記載がない限り、当社グループの最大損失エクスポージャーは、オンバランスシートのポジションおよびオフバランスシート取決め（すなわち、貸付金コミットメント、金融保証、および流動性支援）の合計である。損失エクスポージャーは、全グループ企業ベースのリスク管理の枠組みの一環として管理されている。詳細については注記42「財務リスク管理」を参照。

非連結の組成された企業への関与からの稼得収益は、主に利息収益、時価評価の変動、報酬および手数料に由来する。

当社グループのエクスポージャーの大部分は上位投資適格であるが、いくつかの限られた場合については、所有構造上、当社グループの関与が他の当事者に劣後するため、非連結の組成された企業の損失を当社グループが他の当事者に先立って吸収することを要求される場合がある。下表は非連結の組成された企業に対する当社グループのエクスポージャーの信用の質を示したものである。

	2015年 <sup>(1)</sup>			2014年		
	証券化	その他の金融	合計	証券化	その他の金融	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
上位投資適格	14,371	686	15,057	12,361	262	12,623
投資適格	387	1,681	2,068	432	1,242	1,674
投資不適格	3	486	489	48	193	241
格付なし	-	-	-	95	11	106
合計 <sup>(2)</sup>	14,761	2,853	17,614	12,936	1,708	14,644

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(2) 合計のうち、17,590百万豪ドル（2014年：14,641百万豪ドル）はシニアノートに対する当社グループの持分であり、24百万豪ドル（2014年：3百万豪ドル）は劣後ノートに対する持分である。

## 41 偶発債務および与信コミットメント

## (a) 担保に供された金融資産

主に他の銀行との買戻条件付契約に基づき、金融資産が担保として供されている。当社グループが担保に供する金融資産は、相手方当事者に担保を提供する目的に厳格に限定される。当該取引は、通常の貸付業務ならびに有価証券借入および貸付業務において適用される一般的かつ慣習的な条件ならびに当社グループが仲介業務を行っている取引所が定める要件に基づいて行われている。認識中止の要件を満たさない買戻条件付契約については注記44「金融資産の譲渡および証券化」に記載している。

## (b) 偶発債務

信用供与コミットメント、信用状および金融保証書に関して、相手方当事者の契約不履行から生じ得る潜在的損失に対する当社グループのエクスポージャーは、当該契約の契約上の名目元本から求償条項に基づく回収可能額を控除した金額によって表される。当社グループはオフバランスシート・リスクに関するコミットメントおよび条件付債務を負うにあたり、貸借対照表に計上される貸付資産と同様の与信方針および評価基準を適用している。

下表は直近2年間の9月30日現在における当社グループの偶発債務の詳細を示したものである。

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
偶発債務				
銀行保証	5,315	4,245	5,480	4,431
スタンバイ信用状	6,521	2,960	6,521	2,960
荷為替信用状	846	676	413	280
履行保証関連偶発債務	6,262	5,679	5,698	5,160
偶発債務合計	18,944	13,560	18,112	12,831

( ) 保証

当社グループは、通常の事業活動において顧客のために保証を提供している。保証は、顧客の第三者に対する契約履行を保証するために当社グループが発行した条件付コミットメントである。保証は主に、相手方当事者が発行する商業手形またはその他の債務証書などの直接金融債務を信用補完するために発行される。こうして保証の提供者である当社グループの信用格付により、相手方当事者が発行した証券の市場性が高まる。保証はまた、相手方当事者のために政府機関に対する契約履行保証および継続債務として提供される。当社グループが発行する主な保証には4種類ある。

- ・ 銀行保証 当社グループが、保証期間中に顧客の要求に応じて第三者に対して必要な金額を支払うことに同意する金融保証契約。
- ・ スタンドバイ信用状 顧客が金融債務残高を支払うことができない場合に顧客のために第三者に支払を行う当社グループの支払義務。
- ・ 荷為替信用状 貿易取引において輸出者および輸入者を補償するために開設された保証書で、当社グループが一定の条件のもとに一定の支払を特定の顧客のために行うことに同意する保証。
- ・ 契約履行関連の偶発債務 顧客が一定の契約条件を履行することができない場合に第三者に対する特定金額の支払を引受ける、当社グループが提供する保証。

信用状の発行に伴う信用リスクは、顧客に対する貸付供与に伴う信用リスクと本質的に同一である。この種の与信に通常作成される書類に加えて、顧客は、当社グループが支払を要求された場合には顧客が当社グループに全額弁済することを引受ける損害補償書を当社グループに提出しなければならない。

( ) 清算および決済義務

当社は、オーストラリアン・ペーパー・クリアリング・システム、バルク・エレクトロニック・クリアリング・システム、コンシューマー・エレクトロニック・クリアリング・システムおよびハイ・バリュー・クリアリング・システムについてのオーストラリアン・ペイメンツ・クリアリング・アソシエーション・リミテッドの諸規則に含まれる清算および決済取決めを定める諸規定に基づくコミットメントを負っている。このためメンバー機関による決済不履行が発生すれば、信用リスクに対するエクスポージャーおよび損失が発生する可能性がある。当社はまた、オーストラリアン・システム・クリアリング・アソシエーション・リミテッドの諸規則に基づき、他の金融機関に決済不履行が生じた場合の損失分担契約に基づくコミットメントも負っている。

( ) 銀行間預金契約

当社は、オーストラリアの主要な4つの銀行間の銀行間預金契約の当事者であった。同契約に基づき、当社を含む各参加者は、流動性に問題が生じている他の参加者に対して、30日間、最高2,000百万豪ドルまでの預金を提供するコミットメントを負っていた。同契約は2015年3月5日に終了した。

( ) 訴訟手続

当社グループ内の会社が営業上の行為から生じる訴訟手続の被告となることがある。

当社グループ内の会社に対する現在および潜在的な損害賠償請求、訴訟手続について偶発債務が存在する。必要に応じて引当金が計上されている。偶発債務の潜在的な債務総額を正確に評価することはできない。

( ) 集団訴訟

2011年12月16日、スティーブン・ファレイ他は、特別手数料の支払いに関して当社グループに対する集団訴訟手続を他行に対する同様の訴訟と並行して開始した。当社グループに対する損害賠償請求額は、手続において未だ特定されていない。当該手続は、ANZバンキング・グループ・リミテッド(以下「ANZ」)に対する特別手数料に関する集団訴訟の決着を待つ間、2015年12月1日まで差し止められているため、当社グループは抗弁の提出を未だ行う必要はない。ANZに対する法的措置は2010年9月に開始されており、オーストラリア各銀行に対する特別手数料の請求は実質的に「試験訴訟」となる。2015年4月8日、連邦裁判所大法廷はANZ事案の上訴審について判決を下し、ANZを勝訴とした。2015年9月11日、原告側はオーストラリア高等法院に控訴する特別許可を認められた。

2013年3月、特定の手数料について複数のニュージーランドの銀行(NAB子会社であるバンク・オブ・ニュージーランド(以下「BNZ」)を含む)に対する代表訴訟の可能性が発表された。当該各訴訟には、リテイゲーション・レンディング・サービス(NZ)リミテッドから資金が提供されている。2014年8月20日、BNZに対して代表訴訟手続が開始された。2014年9月24日そして再度2015年4月30日に、当該手続はオーストラリアにおける手続の決着がつくまでの間、差し止められた。現段階でこれらの手続の結末を確実に断定することはできない。

#### ( ) 英国金融サービス補償機構

英国金融サービス補償機構（以下「FSCS」）は、金融機関が支払不能に陥った場合に預金者に対して補償を提供している。英国におけるいくつかの金融機関の破綻したことを受けて、FSCSは保護対象の預金を補償するために英国政府から借入調達しており、当該借入金の利息の支払いをはじめ一連の請求がFSCSに対してなされている。

2015年度中、FSCS賦課金の請求が金融機関に対して行われた。これは英国政府に対する元本返済に充てる年次賦課金3回分のうちの3回目の分である。3回の年次賦課金が徴収された後に残る借入金の元本は、破綻金融機関の資産の現金化により返済される見込みである。ただしFSCSは、将来の賦課金は破産財産の状況を勘案して継続的に見直されるとしている。

FSCSは2016年3月31日までの賦課金を見積っており、19百万豪ドル（9百万英ポンド）の未払費用が当該日までの当社グループの算定負債分について計上されている。これらの破綻処理に伴うFSCSの最終的な賦課金は不確定である。

#### ( ) 返済保障保険の不正販売の可能性に関する賠償請求

英国のリテール銀行銀行業界全体に共通する問題としてクライズデール・バンクは、過去に販売した返済保障保険（以下「PPI」）に起因する苦情申立および損害補償請求について引き続き対応にあたっている。

2015年9月30日現在、過去に販売したPPIから発生する苦情および損害賠償請求について1,674百万豪ドル（774百万英ポンド）の引当金が設定されている。これには2015年9月下半期中の390百万英ポンドの引当金の繰入が含まれる。この繰入は、過去の取引を当社グループが調査したことにより決定された更なる率先的姿勢での顧客対応が求められる必要性ならびに請求件数の動向、損害賠償請求費用の変動およびプログラム費用の増加を織り込んでいる。当該引当金は、過去の実績、将来予測の見積り、業界内の比較および判断の行使などの組み合わせに由来する多数の仮定に基づいている。これらの仮定には、リスクおよび不確実性が伴い、したがって損害賠償請求および関連費用の最終的なコストについてもリスクと不確実性が伴う。当該リスクおよび不確実性の要因に含まれるのは、PPI請求件数（請求事務管理会社の動向に影響される程度を含む）、最終的に認められるPPI請求件数およびこれらの請求への支払額、以下に触れるプレバン対パラゴン・パーソナル・ファイナンス・リミテッド事案（以下「プレバン」事案）における最高裁判決の影響（その判決を受けて公表された金融行動監視機構（以下「FCA」）の規則もしくはガイダンスを含む）および過去に取り扱った請求についてあり得べき追加支払額などである。

2014年11月プレバン事案では、一時払い保険料による顧客へのPPIの販売に関連して支払手数料の金額を開示しなかったのは、事案固有の事実関係を踏まえて判断すると、1974年消費者信用法第140A条（以下「s.140A」）の定めるところによる不公正な取引関係を生じさせたと判示した。

2015年10月2日、FCAは、顧客がPPI請求を行う期限の導入、およびプレバン事案に照らしてFCA規制対象会社がPPI請求をどのように扱うべきかについて、暦年末前に諮問文書を公表する意向を公表した。当該諮問文書の主要点は次のとおりである。( )PPI請求の期限は、提案されている規則の施行日(ただし2016年4月または5月より前であることは想定していない)から2年で到来すること、および( )英国内の規制対象会社は、請求を評価するに際して、50%以上の手数料を開示していない場合には、s.140Aの定めるところにより不公正な取引関係を生じさせたとみなすべきであるとの提案。上記( )の提案されている規則およびガイダンスは、PPI請求がs.140Aに定められる貸手に対してなされる場合のPPI請求(すなわち2008年4月6日以降の対象原与信契約に基づき支払われるべき金額もしくは支払われうる金額)に対してのみ適用される。提案されているPPI請求の期限は、これらの請求の取扱いにも適用される。当該諮問書類は公表されておらず、そのため最終的な規則およびガイダンスが提案内容から変更される可能性があることに留意すると、本件の影響を見積るのは時期尚早である。したがって本件に係るPPI引当金の調整は行っていない。

PPIの損害賠償請求および苦情申立取扱いの最終的費用が見積金額とは大幅に異なり、更なる引当金が必要になる可能性があり得る。したがって当社グループの潜在的PPI負債は引き続き不確定である。

当社グループは、本件引当金の妥当性および引当金計算の基礎となる諸前提を事態の進展を見つつ実績とその他の関連要因に基づき継続的に再評価する方針である。

#### ( ) 一部の金利ヘッジ商品の販売に関する見直し

2012年6月29日、英国金融サービス機構(FSA)(現在の金融行動監視機構)は、中小企業に対する一部金利ヘッジ商品の販売についての見直しおよび損害賠償の実施計画に関していくつかの英国の銀行との間で合意に達したことを公表した。クライズデール・バンクは、2012年7月23日にFSAが公表した上記実施計画への参加に同意するとともに、影響を受けた可能性のある中小企業の顧客を特定し、妥当な場合には金銭的賠償を行うことを目的とする作業プログラムを実施した。

当該実施計画では、FSA通達で特定された独立型ヘッジ商品に加えて、当社グループのテラーメイド型の事業貸付金(以下「TBL」)の一部も対象とする。当該実施計画に対する新たな請求は、2015年3月31日に正式に締め切られた。

またクライズデール・バンクは、上述した現在見直しの対象になっていない固定金利のTBLに関連する請求についても対応にあたっている。

損害賠償の提示、補償、代替商品の提供、金利ヘッジ商品および対象TBLに係る間接損害賠償および管理費用、ならびに一部固定金利TBLについての苦情申立に主導された見直しに関連する一連の要因に基づき、2015年9月30日現在、415百万豪ドル(192百万英ポンド)(2015年9月下半期中の繰入163百万豪ドル(75百万英ポンド)を含む)の引当金が設定されている。固定金利TBLについての今後の苦情申立の程度および現在の苦情申立についての費用合計は不確定であり、更なる引当金が必要になる可能性がある。

当社グループは、本件引当金の妥当性および引当金計算の基礎となる諸前提を事態の進展を見つつ実績とその他の関連要因に基づき継続的に再評価する方針である。

( ) 英国における金融行動関連のその他の事項

2013年4月1日以降、クライズデール・バンクは、金融行動監視機構および健全性規制機構（以下「PRA」）の規制を受けることとなった。FCAは金融行動に焦点を当てた事前対応重視の規制当局であり、当社グループの英国業務の進め方ならびに金融行動関連の顧客への損害賠償および関連費用の最終範囲に影響を及ぼす可能性がある。返済保障保険および金利ヘッジ商品（対象外のTBLを含む）を除く英国における金融行動関連事項について設定している引当金は、現在、43百万豪ドル（20百万英ポンド）である。上記およびその他の金融行動関連の事項に関する費用の合計額は不確定である。

( ) オーストラリア規制当局による業界調査

各国の規制当局は、引き続き金融ベンチマークおよび市場の操作の調査を進めている。この調査には、オーストラリアにおいては銀行手形交換レート市場および外国為替市場での不正行為の可能性の調査が含まれる。NABは、当該調査の一環としてオーストラリア規制当局からの照会に応じている。当該照会への応答にはかなりの時間と費用を割いている。なお、最終的な帰趨（あり得べき規制上の罰金、誓約事項、制裁措置を含む）およびこれら調査に関連する費用合計は不確定である。

( ) ウェルス業務に関する調査

2014年9月以降、上院経済参考委員会は、非倫理的または誤解を招く可能性のある財務助言およびかかる財務助言による影響を受けた消費者に対する補償プロセスをはじめとする、財務助言サービス業界の現状を調査しており、同委員会は2016年2月1日までに報告を行うとしている。NABは2015年3月6日に委員会に出席を求められ、過去5年間におけるNAB側の不正行為の相手であった顧客に対して通知を郵送する旨確約した。

2015年10月21日、NABは、2009年以降、規則違反の助言をNABから受けたおそれのある顧客への連絡を開始したこと、および不適切な助言により損害を被った顧客は補償されることを発表した。

この作業結果の帰趨および費用総額は不確定である。またNABは、NABアドバイザーの財務助言で損失を受けたとするNAB顧客を代理する原告側の二弁護士事務所が請求内容を詳細に調べていると発表したことを承知している。ただし当社グループに対する正式な法的手続は未だ取られていない。

## (c) 与信関連コミットメント

拘束力のある信用供与コミットメントとは、契約時に設定された条件の違反がない限り顧客へ貸出を行う契約である。コミットメントには通常、確定した期日または他の解約条項があり、顧客による手数料の支払を要求することがある。コミットメントの多くが実行されることなく失効すると予想されるため、コミットメントの合計金額は必ずしも将来必要となる資金の額を表すとは限らない。担保として保有している物件およびその他の信用補完に関する詳細については、注記18「貸出金」を参照。

下表は、2015年9月30日現在における与信関連コミットメントの名目元本金額の詳細を示したものである。

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
与信関連コミットメント				
引受枠	2	2	2	2
拘束力のある与信契約	134,538	126,422	103,189	96,681
与信関連コミットメント合計	134,540	126,424	103,191	96,683

下表は2015年9月30日現在における与信関連コミットメントの地理的集中度を示したものである。

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
オーストラリア	92,868	89,327	92,868	89,327
ヨーロッパ	20,445	18,810	3,691	3,316
ニュージーランド	14,595	13,126	-	-
米国	4,084	3,778	4,084	2,657
アジア	2,548	1,383	2,548	1,383
合計	134,540	126,424	103,191	96,683

## (d) 親会社保証および引受

当社はグループ内企業に対して以下の保証および引受を供与している。これらの保証および引受は、注記の前出表には含まれていない。

- ・ 当社は、28,533百万豪ドルを上限としてナショナル・オーストラリア・ファンディング（デラウェア）インクの発行したコマーシャル・ペーパーに保証を与えている。発行されているコマーシャル・ペーパーは1,357百万豪ドル（2014年：12,824百万豪ドル）である。
- ・ 当社は、ナショナル・ノミニーズ・リミテッドが顧客に対して引き受けた債務の不履行により発生した損失に対して、ナショナル・ノミニーズ・リミテッドの各顧客に対して補償する。
- ・ 当社およびナショナル・ウェルス・マネジメント・サービス・リミテッド（以下「NWMSL」）は、安全・復旧・補償委員会（以下「委員会」）から、連邦政府コムケア制度に基づく自家保険者として業務を行うためのライセンスを付与された。これらの取決めにに基づき、NWMSLが当社の完全所有子会社として継続しないことが提案された場合は、当社は、委員会に対しNWMSLのその時点での現役従業員の補償債務について保証を提供することに同意している。
- ・ 当社は通常の業務の過程において一部の子会社についてサポート・レターを発行している。これらの書状は当該子会社とその債務を引続き履行することを確保する責務を当社が負うことを確認している。
- ・ 1998年8月13日付のASIC通達98/1418により、特定の被支配会社は、2001年会社法（連邦法）で要求される年次財務報告書の作成、監査および公表の免除が認められた（注記40「子会社および他の企業への関与」脚注(1)を参照）。当社と各被支配会社が相互保証契約を締結することが通達の条件である。契約の効果として、被支配会社のいずれかが2001年会社法（連邦法）の特定条項に基づき清算される場合に、当社は、被支配会社が負っていた債務を完済することを各債権者に保証することになる。2001年会社法（連邦法）の他の条項に基づき清算される場合には、6ヵ月後に完済を受けていない債権者がいる場合に限り、当社は債務を負担する。被支配会社もまた、当社が清算された場合に類似の保証を提供している。

## 緊密なグループ

次表は、相互保証契約の当事者である当社および被支配会社（緊密なグループとされる）に関する見積連結損益計算書および見積連結貸借対照表である。

相互保証契約の当事者企業間の取引の影響は、見積連結損益計算書および見積連結貸借対照表において完全に消去されている。

	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
<b>見積連結損益計算書</b>		
9月30日終了事業年度		
税引前利益	8,310	7,814
法人税	(2,439)	(2,082)
<b>当期純利益</b>	<b>5,871</b>	<b>5,732</b>
<b>見積連結貸借対照表</b>		
9月30日現在		
<b>資産</b>		
現金および流動資産	24,329	34,685
他の銀行に対する債権	37,698	28,318
売買目的デリバティブ	78,802	57,712
売買目的有価証券	38,512	40,470
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	41,944	-
売却可能投資	-	39,292
満期保有目的投資	-	1,668
公正価値で測定するその他の金融資産	19,304	55,830
ヘッジ目的デリバティブ	11,219	5,413
貸出金	413,989	340,814
支払承諾見返	19,428	23,427
当期税金資産	1	74
有形固定資産	1,338	1,368
被支配会社への投資	20,960	19,181
その他の無形資産	1,855	1,546
繰延税金資産	1,296	1,374
その他の資産	118,206	94,560
<b>資産合計</b>	<b>828,881</b>	<b>745,732</b>
<b>負債</b>		
他の銀行に対する債務	51,938	41,677
売買目的デリバティブ	73,088	55,521
公正価値で測定するその他の金融負債	6,958	6,594
ヘッジ目的デリバティブ	8,564	4,416
預金およびその他の借入金	391,785	374,538
当期税金負債	996	718
引当金	917	809
社債、ノートおよび劣後債	119,136	109,010
その他の発行負債	5,652	4,106
その他の負債	115,048	100,494
<b>負債合計</b>	<b>774,082</b>	<b>697,883</b>
<b>純資産</b>	<b>54,799</b>	<b>47,849</b>
<b>資本</b>		
払込資本	34,407	27,856
積立金	316	784
利益剰余金	20,076	19,209
<b>資本合計(親会社持分)</b>	<b>54,799</b>	<b>47,849</b>
<b>資本合計</b>	<b>54,799</b>	<b>47,849</b>

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

## 42 財務リスク管理

当社グループは銀行および金融サービス業界における主要な参加者である。これらの活動に付随する財務リスクは、当社グループ全体のリスク・エクスポージャーの重要な構成要素である。当社グループは、以下の主要な財務リスクに直面する。

- ・ 信用リスク
- ・ 市場リスク     トレーディング
- ・ 市場リスク     トレーディング以外 / 銀行業務ポジション
- ・ 市場リスク     ウェルス・マネジメント
- ・ 流動性リスク

当社グループが直面する主要な各財務リスクの内容および程度に関する詳細、ならびにこれらのリスクの管理方法は、本注記の中で概説される。財務リスクは、当社グループが直面する他の重要なリスク（事務リスク、法令遵守リスクおよび規制リスクを含む）とともに、より広汎なコーポレート・ガバナンス体制およびリスク管理の枠組みの一環として以下のように管理・監督される。

### 取締役会によるガバナンス

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制は、以下を通じて当社グループのすべての分野における実効的な意思決定のためのガイダンスを提供する。

- ・ 戦略および事業の計画策定
- ・ リスク管理およびコンプライアンス
- ・ 財務管理および対外報告
- ・ 後継者育成計画および企業文化

取締役会は、当社グループのために最も適切なコーポレート・ガバナンス慣行を決定し、いくつかの委員会の支援を受ける。統括取締役会リスク委員会（PBRC）は以下により当社グループ全体のリスク管理の枠組みを支援する。

- ・ 当社グループのリスク構成とリスク管理を監視し取締役会が定めるリスク選好の範囲内に収めること。
- ・ 当社グループのリスク選好、リスク管理戦略および特定のリスクまたはリスク管理の実務慣行に関して取締役会に勧告を行うこと。
- ・ 当社グループが直面する重大なリスクを軽減するために経営陣の計画を検討すること。
- ・ 当社グループ全体についてリスク管理の枠組、社内コンプライアンス、統制システムの実施状況を監視し、検討すること。
- ・ リスク重視の企業文化の周知徹底およびリスクとリスク・テイクにより得られる収益との釣り合いを推進すること。

## 業務執行役員によるガバナンス

業務執行役員レベルでは、リスクは、グループ・リスク・リターン管理委員会（GRRMC）を通じて当社グループ最高経営責任者により監視される。GRRMCは、企業文化におけるリスクに係る事項、統合的ガバナンス手続、リスク戦略および実績について管理を指揮する。

GRRMCおよびその各支援小委員会は、特定のリスクに関して以下のように戦略、リスク/収益および実績を監視する。

- ・ グループ資産負債委員会（GALCO）：バランスシート構造
- ・ グループ信用リスクおよび市場リスク委員会（GCMRC）：与信リスク・ポートフォリオおよび市場リスク・ポートフォリオ
- ・ グループ資本委員会（GCC）：規制上および経済上の資本
- ・ グループ規制・法令遵守・事務リスク委員会（GRCORC）：事務リスク、規制および法令遵守

GCMRCはさらに二つの小委員会の支援を受ける。これらの小委員会は、以下のような事案についての深い専門的知識を必要とする分野において以下のように専門家の助言、支援および意思決定を提供する。

- ・ 与信取引委員会（TCC）：重要な信用供与の承認
- ・ グループ・テクニカル・リスク・モデル委員会（GTRMC）：信用モデルの枠組みおよび手法

さらに上記委員会および小委員会によるリスク管理の説明責任の遂行を支援するために第一線の各部門には、関連の当社グループ業務執行役員が議長を務めるリスク管理委員会が設けられている。第二線のリスク・スペシャリストは、役員の意思決定がリスクおよび法令遵守の観点から確実に精査されるのを担保するために各組織体制に配置される（例：各部門のリスク管理委員会および執行役員レベルのリスク管理委員会の構成員）。

## リスク管理

リスクは、当社グループの事業および業務環境のすべてに存在する。リスクは当社グループ全体のリスク管理の枠組みの一環として識別され管理される。当該枠組みは、取締役会に承認された「戦略、リスク選好、資本、資金調達および業務に関する計画」に始まる。リスク選好は、定性的（リスク内容、方針、基準、業務手続を通じて）かつ定量的（当社グループのリスク上限、設定状況、決定権限を通じて）に各事業に変換され、委譲される。

当社グループのリスク管理の枠組みの遵守は絶対要件である。当社グループの運営モデルでは、三つの防衛線モデルを用いて以下のように説明責任を分立して担っている。

- ・ 第一線：経営陣（リスクを所有）
- ・ 第二線：リスク機能部署（リスクの枠組みの構築、リスクの状況、監視および選好についての情報提供）
- ・ 第三線：内部監査（独立した保証の提供）

当社グループ全体のリスクに関する説明責任のさらなる詳細は、当社グループのホームページ [www.nab.com.au/about-us/our-business/corporate-governance](http://www.nab.com.au/about-us/our-business/corporate-governance) の「コーポレート・ガバナンス」の項に開示されている。

当社グループが直面する主要な財務リスクは本注記に詳細に開示されている。

## 信用リスク

信用とは、当社グループへの支払を取引の相手方当事者または顧客が行う債務（現実または潜在的の）を発生させる取引をいう。信用リスクとは、相手方当事者または顧客が合意した条件に従って当社グループに対する債務を履行できない可能性をいう。銀行の融資活動が当社グループの信用リスクの大部分を占めるが、その他の発生源も当社グループの活動全体にわたり存在している。これらの活動には、銀行勘定、トレーディング勘定、その他の金融商品、貸付金（支払承諾、資金放出、インターバンク取引、貿易融資、外国為替取引、スワップ、債券およびオプションを含むがこれらに限定されない。）、コミットメントや保証の供与、取引決済などが含まれる。

当社グループは、既存または潜在的な相手方当事者もしくは顧客、あるいは相手方当事者関係グループもしくは顧客関係グループに関して、また地域別および産業別セグメントに関して、それぞれ受入れるリスク金額に制限を設けることにより、当社グループが負う信用リスクの水準を管理している。当該リスクは継続的に監視され、年次またはそれ以上の頻度で見直される。

信用リスクに対するエクスポージャーは、既存または潜在的な相手方当事者もしくは顧客、あるいは相手方当事者関係グループもしくは顧客関係グループの元利金返済債務の履行能力を定期的に分析し、必要に応じて貸出限度額を変更することにより管理される。信用リスクに対するエクスポージャーは、担保ならびに企業保証および個人保証を取得することによっても部分的に管理されている。

### (a) デリバティブ

任意の時点における信用リスクに対する最大のエクスポージャーは、正の価値を有する当社グループのデリバティブの公正価値から徴求済担保を控除した金額に限定される。この信用リスク・エクスポージャーは市場変動による潜在的エクスポージャーと合わせて顧客に対する貸出限度額の一部として管理されている。

当社グループは、国際スワップデリバティブ協会（以下「ISDA」）のマスター契約を含む書類作成によりデリバティブ活動を文書化している。ISDAのマスター契約に基づき、相手方当事者に債務不履行が発生した場合には、相手方当事者とのすべての契約は終了し、その後、債務不履行時の市場水準に基づき純額で決済される。当社グループはまた、ISDAのマスター契約とともにクレジット・サポート・アネックス（CSA）を締結する。

(b) マスター・ネットィング契約

当社グループは、信用損失に対するエクスポージャーをさらに限定するために、規模の大きい取引を行う相手方当事者とマスター・ネットィング契約を締結している。取引は通常総額で決済されるため、一般に、マスター・ネットィング契約により貸借対照表上の資産および負債が相殺されることにはならない。ただし、正の価値を有する契約に関する信用リスクは、相手方当事者が合意された条件に従って債務を履行できなかった場合、マスター・ネットィング契約に基づき相手方当事者との取引金額全額が解約され純額で決済されることにより減少する。

かかるネットィング契約の効果についての定量面での詳細は、後出「金融資産および負債の相殺」に概述されている。

(c) 与信関連コミットメント

与信関連コミットメントとは、取引申入れのコミットメント・レターまたは別途の書類に関して、当社グループに与信枠を撤回または停止する権利を与える事由が生じない限り、当社グループに信用供与に関する法的義務が発生する与信枠である。保証およびスタンドバイ信用状とは顧客が第三者に対する債務を履行できない場合に当社グループがその支払を行うという取消不能の保証であり、貸付金と同様の信用リスクを負う。

荷為替および商業信用状とは、特定条件の下で、第三者が顧客の代わりに当社グループ宛てに特定金額までの為替手形を振り出すことを顧客のために当社グループが書面により認める取引で、関係する積荷により担保されているため、無担保の直接借入金よりもリスクが低い。

信用供与コミットメントは、貸付金、保証または信用状の形式での信用供与限度額のうち未実行部分を表す。信用供与コミットメントの信用リスクに関して、当社グループは未実行の契約総額に相当する金額の損失に潜在的にさらされている。ただし、大部分の信用供与コミットメントは顧客が特定の信用基準を維持することを条件としているため、予想される損失額は未実行の契約総額より通常少ない。長期の信用供与コミットメントは一般的に短期の信用供与コミットメントよりも信用リスクが大きいため、当社グループは信用供与コミットメントの満期までの期間を監視している。

(d) 担保およびその他の信用補完

当社グループは通常、貸借対照表に資産としての計上を結果的に招くような保有担保物件の所有権の取得やその他の信用補完の要求をしない。一件だけ例外的に発生したのは米国所在の不動産物件である。当社グループが当該物件を取得したのは、債務決済に際しての所有権の承継または担保権の行使に由来する（「その他の所有不動産」として言及される）。これらの不動産物件は、2015年8月の当社グループによるグレート・ウェスタン・バンクからの投資引き揚げ時に処分され、したがって「その他の所有不動産」に対するエクスポージャーは皆無となった（2014年：57百万豪ドル）。

## 信用リスクに対する最大エクスポージャー

下表は、認識済および未認識金融商品の信用リスクに対する最大エクスポージャーを示したものである。当該最大エクスポージャーは、マスター・ネットिंग契約および担保契約の利用によるリスク軽減効果を考慮する前の総額で表示されている。担保およびその他の信用補完が信用リスクに対する最大エクスポージャーを軽減する範囲については下表の脚注に記載されている。

貸借対照表上で認識されている金融資産については、信用リスクに対するエクスポージャー総額は、資産の帳簿価額と同額である。

付与された金融保証の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証履行が要求された場合に当社グループが支払わなければならない上限金額である。各与信枠の期間にわたって取消不能である貸付コミットメントおよびその他の与信関連コミットメントの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、契約に基づく与信枠の全額である。

	脚注	当社グループ		当社	
		2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
金融資産					
現金および流動資産	(a)	24,793	35,474	23,408	33,806
他の銀行に対する債権	(b)	50,595	39,088	37,698	28,318
売買目的デリバティブ	(c)	78,384	57,389	79,149	58,001
売買目的有価証券	(d)	42,937	44,212	38,512	40,470
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	(d)	45,189	-	41,944	-
売却可能投資	(d)	-	43,386	-	39,273
満期保有目的投資	(d)	-	2,919	-	1,668
生命保険事業に関連する投資	(f)	89,350	85,032	-	-
公正価値で測定するその他の金融資産	(e)	29,696	84,488	19,304	55,830
ヘッジ目的デリバティブ	(c)	11,599	5,488	11,219	5,413
貸出金	(e)	537,165	438,956	417,386	344,343
支払承諾見返	(e)	19,437	23,437	19,428	23,427
被支配会社に対する債権	(g)	-	-	110,241	87,053
その他の資産	(g)	4,063	3,853	2,604	2,896
合計		933,208	863,722	800,893	720,498
偶発債務	(h)	18,944	13,560	18,112	12,831
与信関連コミットメント	(i)	134,540	126,424	103,191	96,683
合計		153,484	139,984	121,303	109,514
信用リスク・エクスポージャー合計		1,086,692	1,003,706	922,196	830,012

<sup>(1)</sup> 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間については修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

- (a) 信用リスクにさらされる現金および流動資産の残高は、主に有価証券借入契約および売戻条件付契約から構成される。これらは流動性の高い有価証券により担保されており、当該担保額は借入額または貸付額を上回る。これらの契約に基づき相手方当事者により担保に供された有価証券の公正価値は、注記9「現金および流動資産」に開示されている。
- (b) 信用リスクにさらされる他の銀行に対する債権の残高は、主に有価証券借入契約、売戻条件付契約、中央監督銀行への預け金およびその他の有利子資産から構成される。有価証券借入契約および売戻条件付契約は、流動性の高い有価証券で担保されており、当該担保金額は借入額または貸付額を上回る。これらの契約に基づき相手方当事者が担保に供した有価証券の公正価値は注記9「現金および流動資産」に開示されている。
- 他の銀行に対する債権に計上される中央監督銀行への預け金およびその他の有利子資産は、相手方当事者の信用力に応じて管理している。当社グループは信用リスクに対するエクスポージャーを軽減するために可能であればマスター・ネットリング契約を利用している。当社グループが保有する「他の銀行に対する債権」の信用格付の詳細は、後記信用の質についての表に開示されている。
- (c) 店頭取引の売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブの信用リスクは、同一の相手方当事者との間でデリバティブ資産および負債を一定の状況下で相殺できるネットリング契約を通じて可能であれば軽減している。中央清算機関または取引所を通じて決済されるデリバティブは、店頭デリバティブより信用リスクが少ない。また関連のネットリングおよび担保取決めが適用される。
- 担保は相手方当事者の信用力および/または取引内容に応じてデリバティブ資産に対して徴求している。
- (d) 売買目的有価証券、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、売却可能投資および満期保有目的投資は、通常、国債、社債、ノートなどの類似の金融商品から構成される。かかる金融商品に対して保有する担保金額は、相手方当事者および当該金融商品内容に応じて決められる。当社グループは、信用リスクに対する当社グループのエクスポージャーを最小限に抑えるためにクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)、中央銀行の保証、その他の形式の信用補完または担保を利用する場合がある。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、売却可能投資および満期保有目的投資の信用格付は、信用の質についての表に開示されている。

- (e) 公正価値で測定するその他の金融資産、貸出金および支払承諾見返は、主に通常の融資および融資枠関連商品から構成される。分類区分は、融資商品の種別を反映するか、または会計上の指定に由来する。通常、これらの融資および融資枠関連商品は、商品内容に応じて相当程度の担保の差入れが求められる。

個人以外の顧客に対するその他の貸付は、無担保ベースで供与することもあれば、当社グループの個別与信方針および事業ユニットの手續が定める受入れ可能な担保による有担保（部分または全額）ベースで供与することもある。通常、担保は借入人の事業用資産、棚卸資産、および場合によっては動産から構成される。当社グループは、与信審査を行い顧客の特性、業界、ビジネスモデル、行き詰ることなく返済債務を履行できる能力などを評価することによりこれら融資商品に対するエクスポージャーを管理する。担保は顧客が契約上の返済債務を履行できない場合に融資金の二次的な返済原資となる。当社グループは支払承諾見返については、通常、債務不履行が発生した場合に備えて保証状、原棚卸資産またはその他の資産に対する求償権を確保する。これにより顧客が第三者に供与した信用枠に係る支払承諾に関連する信用リスクは大幅に軽減される。

住宅抵当ローンは住居物件により担保され、可能であればローンの未払元本および未払利息の不足額を補填するために貸主抵当保険（LMI）を当社グループは徴求する（オーストラリアが大部分）。通常、LMIは資産価値に対する借入金の比率（LVR）が80%を上回る住宅ローンについて徴求する。これらの措置により、財務上、住宅ローンの残余信用リスクは最小限になる。その他の個人向け貸付は大部分が無担保である（例：クレジットカードの未払残高およびその他の個人向け貸付）。

- (f) 生命保険事業に関連する投資は、保険契約負債に連動する投資資産71,431百万豪ドル（2014年：66,900百万豪ドル）、保険契約負債に連動しない資産3,399百万豪ドル（2014年：4,009百万豪ドル）および当社グループの生命保険法定基金が支配する管理投資スキームにおける当該管理投資スキームのユニットに対する外部持分（外部ユニット保有者に対する負債）の資産14,520百万豪ドル（2014年：14,123百万豪ドル）から構成される。

信用リスクおよび市場リスクは、保険契約負債に連動する投資資産および連結対象の管理投資スキームのユニットに対する外部持分については、それぞれ保険契約者および外部ユニット保有者が負担する。

保険契約負債に連動しない投資は、当社グループが信用リスクにさらされる負債証券1,838百万豪ドル（2014年：2,201百万豪ドル）およびその他の投資（株式および管理投資スキームに対するユニット保有など）1,561百万豪ドル（2014年：1,808百万豪ドル）から構成される。負債証券については、最小限の担保またはその他の信用補完が保有されている。しかしながら当社グループは、発生する可能性のある貸倒損失を吸収するために593百万豪ドル（2014年：551百万豪ドル）について保証が付されていない特別分配金および持分付与をその裁量において調整する権限を有する。

- (g) 信用リスクにさらされるその他の資産の残高は、主に未収利息およびその他の受取債権から構成される。未収利息には原借入金と同じ担保が適用される。その他の受取債権の大部分は無担保である。通常、被支配会社に対する債権については担保および信用補完は徴求されない。2015年度からその他の資産に含まれたのは、AASB第9号の適用に伴い分類変更された「償却原価で測定するその他の負債性金融商品」（従前の満期保有目的）である。これらの金融商品の説明については上記（d）参照。
- (h) 偶発債務は、主に顧客および相互保証契約に基づく当社グループの被支配会社に対する保証、スタンドバイ信用状、荷為替信用状、履行関連偶発債務から構成される。通常、当社グループは、ある当事者のためにその債務を第三者に保証した場合において当該当事者が債務不履行に陥った場合には、担保として差し入れられた特定資産に対して求償権を有する。
- (i) 与信関連コミットメントは、契約に定められた条件に違反しない限り顧客に貸付を行う旨の取消不能の信用供与のコミットメントから主に構成される。かかる信用供与のコミットメントについて顧客から実行要請を受ける場合、当該与信枠を使用するために顧客が充足すべき特定の担保要件が通常付されている。

#### 金融資産および負債の相殺

下表は貸借対照表上で相殺された金融商品の金額および強制可能なマスター・ネットリング契約もしくは類似の契約（すなわち相殺契約および関連の財務担保）の対象となっている金額を示す。同表は相殺の対象とならない金融商品および担保契約の対象だけになっているもの（例：貸出金）を除いている。

同表に示す「純額」は、信用リスクに対する当社グループの実際のエクスポージャーを表示することを意図していない。当社グループは、ネットリングおよび担保契約に加えて信用リスクを軽減するために多岐にわたる戦略を利用しているからである。相殺および担保契約ならびに他の信用リスク軽減戦略は本注記42の前出該当箇所にさらに説明されている。

貸借対照表に認識されている金額は、下表に含まれている「貸借対照表に計上されている純額」および「強制可能なネットリング契約の対象となっていない金額」の合計から構成される。

## 2015年

	強制可能なネットティング契約の対象となっている金額							強制可能な ネットティング 契約の対象 となっ ていない金額 (7)
	貸借対照表上での相殺効果			相殺されない関連の金額				
	総額	相殺して いる金額	貸借対照表 に計上 されている 純額	金融商品 <sup>(1)</sup>	非現金 担保 <sup>(2)</sup>	現金担保 <sup>(2)</sup>	純額	
当社グループ	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
デリバティブ金 融資産 <sup>(3)</sup>	80,607	-	80,607	63,397	329	14,823	2,058	9,376
売戻条件付 契約 <sup>(5)</sup>	67,055	29,224	37,831	-	37,831	-	-	-
資産合計	147,662	29,224	118,438	63,397	38,160	14,823	2,058	9,376
デリバティブ金 融負債 <sup>(4)</sup>	74,535	-	74,535	63,397	9	7,744	3,385	4,446
買戻条件付 契約 <sup>(6)</sup>	62,416	29,224	33,192	-	33,192	-	-	-
負債合計	136,951	29,224	107,727	63,397	33,201	7,744	3,385	4,446

## 2014年

	強制可能なネットティング契約の対象となっている金額							強制可能な ネットティング 契約の対象 となっ ていない金額 (7)
	貸借対照表上での相殺効果			相殺されない関連の金額				
	総額	相殺して いる金額	貸借対照表 に計上 されている 純額	金融商品 <sup>(1)</sup>	非現金 担保 <sup>(2)</sup>	現金担保 <sup>(2)</sup>	純額	
当社グループ	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
デリバティブ金 融資産 <sup>(3)</sup>	49,806	-	49,806	41,871	390	4,567	2,978	13,071
売戻条件付 契約 <sup>(5)</sup>	61,929	17,166	44,763	-	44,763	-	-	140
資産合計	111,735	17,166	94,569	41,871	45,153	4,567	2,978	13,211
デリバティブ金 融負債 <sup>(4)</sup>	48,966	-	48,966	41,871	305	4,776	2,014	10,337
買戻条件付 契約 <sup>(6)</sup>	51,915	17,166	34,749	-	34,749	-	-	35
負債合計	100,881	17,166	83,715	41,871	35,054	4,776	2,014	10,372

## 2015年

	強制可能なネットティング契約の対象となっている金額							強制可能な ネットティング 契約の対象 となっ ていない金額 (7)
	貸借対照表上での相殺効果			相殺されない関連の金額				
	総額	相殺して いる金額	貸借対照表 に計上 されている 純額	金融商品 <sup>(1)</sup>	非現金 担保 <sup>(2)</sup>	現金担保 <sup>(2)</sup>	純額	
当社	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
デリバティブ金 融資産 <sup>(3)</sup>	81,718	-	81,718	61,452	329	14,925	5,012	8,650
売戻条件付 契約 <sup>(5)</sup>	66,758	29,224	37,534	-	37,534	-	-	-
資産合計	148,476	29,224	119,252	61,452	37,863	14,925	5,012	8,650
デリバティブ金 融負債 <sup>(4)</sup>	77,808	-	77,808	61,452	9	6,469	9,878	4,215
買戻条件付 契約 <sup>(6)</sup>	62,169	29,224	32,945	-	32,945	-	-	-
負債合計	139,977	29,224	110,753	61,452	32,954	6,469	9,878	4,215

2014年

## 強制可能なネットティング契約の対象となっている金額

	貸借対照表上での相殺効果			相殺されない関連の金額			純額	強制可能なネットティング契約の対象となっていない金額(7)
	総額	相殺している金額	貸借対照表に計上されている純額	金融商品(1)	非現金担保(2)	現金担保(2)		
当社	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
デリバティブ金融資産(3)	47,802	-	47,802	38,369	408	4,805	4,220	15,612
売戻条件付契約(5)	61,053	17,149	43,904	-	43,904	-	-	-
資産合計	108,855	17,149	91,706	38,369	44,312	4,805	4,220	15,612
デリバティブ金融負債(4)	45,284	-	45,284	38,369	285	4,009	2,621	14,893
買戻条件付契約(6)	50,432	17,149	33,283	-	33,283	-	-	-
負債合計	95,716	17,149	78,567	38,369	33,568	4,009	2,621	14,893

(1) 金融商品には貸借対照表に認識された金融商品の金額が含まれる。

(2) 記載されている担保金額(現金および非現金の現金担保)は公正価値による。ただし、当該金額は担保超過が含まれないように貸借対照表上のネット・エクスポージャーに限定される。

(3) デリバティブ金融資産は、売買目的およびヘッジ目的両方のデリバティブ資産から構成され、当社グループの貸借対照表ではそれぞれ78,384百万豪ドルおよび11,599百万豪ドル(2014年:57,389百万豪ドルおよび5,488百万豪ドル)、当社の貸借対照表ではそれぞれ79,149百万豪ドルおよび11,219百万豪ドル(2014年:58,001百万豪ドルおよび5,413百万豪ドル)が計上されている。

(4) デリバティブ金融負債は、売買目的およびヘッジ目的両方のデリバティブ負債から構成され、当社グループの貸借対照表ではそれぞれ74,442百万豪ドルおよび4,539百万豪ドル(2014年:55,858百万豪ドルおよび3,445百万豪ドル)、当社の貸借対照表ではそれぞれ73,459百万豪ドルおよび8,564百万豪ドル(2014年:55,803百万豪ドルおよび4,374百万豪ドル)が計上されている。

(5) 売戻条件付契約の37,831百万豪ドル(2014年:44,903百万豪ドル)は、当社グループの貸借対照表では現金および流動資産23,292百万豪ドル(2014年:34,185百万豪ドル)ならびに他の銀行に対する債権14,539百万豪ドル(2014年:10,718百万豪ドル)にそれぞれ計上されており、当社の貸借対照表では現金および流動資産23,111百万豪ドル(2014年:33,603百万豪ドル)ならびに他の銀行に対する債権14,423百万豪ドル(2014年:10,301百万豪ドル)にそれぞれ計上されている。

(6) 買戻条件付契約の33,192百万豪ドル(2014年:34,784百万豪ドル)は、当社グループの貸借対照表では他の銀行に対する債務24,275百万豪ドル(2014年:25,341百万豪ドル)ならびに預金およびその他の負債8,917百万豪ドル(2014年:9,443百万豪ドル)にそれぞれ計上されており、当社の貸借対照表では他の銀行に対する債務24,028百万豪ドル(2014年:23,840百万豪ドル)ならびに預金およびその他の借入金8,917百万豪ドル(2014年:9,443百万豪ドル)にそれぞれ計上されている。

(7) 強制可能なネットティング契約の対象となっていない金額に含まれるのは、強制可能なネットティング契約が取り決められていない項目に関連するか、または債務不履行時もしくは清算時に特定の法域における法律のもとでのクローズアウト・ネットティング取決めに付いての法的強制力が不確定な項目に関連している。当社レベルの2014年度の開示で「強制可能なネットティング契約の対象となっていない金額」として分類されていた当社グループ内取引に係る一部のデリバティブ金融資産および負債の金額は、関連するISDA契約がこれらの取引に適用されるため、当年度は「強制可能なネットティング契約の対象となっている金額」に分類変更された。

## デリバティブ金融資産および負債

デリバティブ金融商品契約は、通常、ISDAマスター契約およびISDA契約に添付の担保契約に関する関連のクレジット・サポート・アネックス（CSA）または（当該契約が取引所もしくは清算機関を通じて決済される場合には）デリバティブ取引所もしくは清算機関との取引約款が適用される。

デリバティブの金額は、ペイメント・ネットティング（通常の業務の過程における）およびクローズアウト・ネットティング（債務不履行または倒産時）のために当社グループが金額を相殺する法的権利を有し（かかるネットティングは通常、特定の取引所およびセントラル・クリアリング・カウンターパーティ決済契約に関連している。）、かつ当該相殺する権利が法的に強制可能であること、および会計基準上の相殺の要件をすべて充足していることを当社グループが納得している場合に限り貸借対照表上で相殺される。

金融商品の欄に含まれる金額は、関連するISDA契約のもとでのクローズアウト・ネットティング取決めが適用される金額を指す。現金担保および非現金担保の欄は、債務不履行または倒産時の取引当事者間のネット・エクスポージャーをカバーするために取得され、もしくは差し入れられた現金および非現金担保の金額をそれぞれ含む。

## 売戻条件付契約および買戻条件付契約

売戻条件付契約および買戻条件付契約は、通常、グローバル・マスター・レポ取引（GMRAS）または類似の契約が適用され、同一の取引相手との間の未決済のすべての取引は、債務不履行または倒産時には相殺し清算することが可能である（すなわちクローズアウト・ネットティング）。一部の例では、関連する契約に基づき、当社グループは差引計算およびデフォルト・ネットティングの両方について法的に強制可能な相殺権を有し、当該契約が会計基準上の要件を充足する場合には貸借対照表上で当該取引当事者との間で金額が相殺される。

債務不履行または倒産時に相殺する権利を当社グループが有する場合、関連の非現金担保の金額は、取得され、もしくは差し入れられた流動性の高い有価証券から構成され、一方の取引当事者の債務不履行または倒産時に限り換金することができる。取得され、もしくは差し入れられた当該有価証券の価額は、少なくとも取引相手に対するエクスポージャーの価額と等しくなければならず、したがってネットのエクスポージャーはゼロと考えられる。

## 金融資産の信用の質

当社グループは、相手方当事者または顧客に対する貸付またはその他の金融サービス商品の提供における潜在的リスクを評価するために複数の情報源から集めた過去のデフォルトに関するデータを用いて自社開発した信用格付の共通尺度を有する。貸出金については、当社グループは、デフォルト率について、すべての相手方当事者（個人および個人以外ともに）に用いられる単一の共通基準尺度を有する。当該デフォルト率の基準尺度は、外部格付機関に幅広く対応させることが可能であり、正常債権（デフォルト前）および不良債権（デフォルト後）の格付け設定がされている。

当社グループは、予想信用損失モデルに基づく金融資産の減損評価のために当社グループの与信方針および手続に沿ってデフォルトを定義しており、以下に記載するデフォルト資産および減損資産が含まれている。

デフォルト資産は、あらゆる重要な支払義務について90日以上延滞している個人向け貸付（ポートフォリオ管理の無担保与信枠を除く）および個人向け以外の貸付から構成される。

予想信用損失モデルのもとでは減損資産は次のものから構成される。

- ・ 契約上90日間延滞し、元本および利息の最終的な回収可能性の疑念が相当にある個人向け貸付（ポートフォリオ管理の無担保与信枠は除かれる）。
- ・ 契約上90日間延滞し、元本および利息の最終的な回収可能性の疑念が相当にある個人向け以外の貸付。
- ・ 減損しているオフバランスシートの与信エクスポージャーであって、現在の状況が損失の発生の可能性を示しているもの。
- ・ 180日延滞している（償却されていなければ）ポートフォリオ管理の無担保与信枠。

当社グループの内部信用格付制度を用いて、報告日における資産の信用リスク格付を当該資産の当初実行時における信用リスク格付と比較して資産の質が悪化していれば当該資産はECLステージを下方に向かって移動する。逆に資産の質が改善していればECLステージを上方に向かって移動する。

## 延滞も減損もしていない金融資産

延滞も減損もしていない金融資産ポートフォリオの信用の質は、当社グループの標準信用格付を参照することで評価することができる。信用格付制度は様々な財務分析に裏付けられており、加工処理された市場情報と組み合わせて相手方当事者／顧客のリスクを測定するための主要な入力情報を提供している。すべての内部のリスク格付けは様々なカテゴリーに合わせて設計され、当社グループの格付方針に従って決定される。当初実行時以降、金融資産の質の悪化があまり著しくない場合、または質の悪化が見られるが当社グループの投資適格の範囲にとどまっている場合、または延滞が30日未満の場合、当該金融資産の信用リスクは低いと見なされ、引当金の計算における12ヵ月予想信用損失先として区分指定される。個人向け貸付資産の信用悪化についての更なる評価は延滞日数によって決定され、個人向け以外の貸付資産については当社グループの標準信用格付制度および延滞日数が用いられる。

以下の表は、次の等級に基づき、延滞も減損もしていない金融資産の信用の質の分析を示したものである。

- ・ 上位投資適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付AAAからA -（内部格付：1から5）に概ね一致する。
- ・ 投資適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付BBB + からBBB -（内部格付：6から11）に概ね一致する。
- ・ 投資不適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付BB + 以下で債務不履行先または減損先を除く（内部格付：12から23）に概ね一致する。

	当社グループ		当社		当社グループ		当社	
	貸出金		貸出金		支払承諾見返		支払承諾見返	
	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
上位投資適格	143,423	106,616	118,771	97,711	201	2,420	201	2,419
投資適格	173,814	135,092	156,025	125,525	3,598	4,528	3,597	4,524
投資不適格	207,907	182,775	133,322	109,686	15,638	16,489	15,630	16,484
合計	525,144	424,483	408,118	332,922	19,437	23,437	19,428	23,427

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

当社グループ	他の銀行に対する債権		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品		満期保有目的投資		売却可能投資 <sup>(2)</sup>	
	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
上位投資適格	48,412	36,417	44,883	-	-	2,011	-	42,559
投資適格	2,116	2,645	306	-	-	685	-	451
投資不適格	67	26	-	-	-	154	-	12
合計	50,595	39,088	45,189	-	-	2,850	-	43,022

当社	他の銀行に対する債権		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品		満期保有目的投資		売却可能投資 <sup>(2)</sup>	
	2015年	2014年	2015年 <sup>(1)</sup>	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
上位投資適格	35,439	25,604	41,657	-	-	1,577	-	38,598
投資適格	2,192	2,688	287	-	-	23	-	362
投資不適格	67	26	-	-	-	94	-	-
合計	37,698	28,318	41,944	-	-	1,694	-	38,960

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(2) 売却可能投資は株式投資を除いている。

## リスクの等級ごとの信用リスク・エクスポージャー

以下の表は、認識済および未認識の金融資産について次の等級に基づき、予想信用損失モデルが適用される信用リスクに対する重大なエクスポージャーを示したものである。

- ・ 上位投資適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付AAAからA -（内部格付：1から5）に概ね一致する。
- ・ 投資適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付BBB + からBBB -（内部格付：6から11）に概ね一致する。
- ・ 投資不適格：スタンダード・アンド・プアーズの格付BB +（内部格付：12から23）に概ね一致する。
- ・ デフォルト：スタンダード・アンド・プアーズの格付D（内部格付98および99）に概ね一致する。

2015年

## 貸出金および貸出予約 - 貸倒引当金測定区分別の状況

当社グループ <sup>(1)</sup>	12ヵ月予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損あり)	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
上位投資適格	188,919	-	-	188,919
投資適格	226,086	4,427	-	230,513
投資不適格	188,106	73,171	-	261,277
デフォルト	-	1,378	6,191	7,569
合計	603,111	78,976	6,191	688,278

2015年

## 支払承諾見返 - 貸倒引当金測定区分別の状況

当社グループ <sup>(1)</sup>	12ヵ月予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損あり)	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
上位投資適格	369	-	-	369
投資適格	3,789	257	-	4,046
投資不適格	7,762	9,495	-	17,257
デフォルト	-	-	136	136
合計	11,920	9,752	136	21,808

(1) 2015年9月期通年度の情報はAASB第9号の適用を受けて提示されている。比較情報は要求されていない。AASB第9号に関する情報については注記1(c)を参照。

2015年

## その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品 - 貸倒引当金測定区分別の状況

当社グループ <sup>(1)</sup>	12ヵ月予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損あり)	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
上位投資適格	44,745	-	-	44,745
投資適格	376	-	-	376
投資不適格	7	9	-	16
デフォルト	-	-	52	52
合計	45,128	9	52	45,189

2015年

## 貸出金および貸出予約 - 貸倒引当金測定区分別の状況

当社 <sup>(1)</sup>	12ヵ月予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損あり)	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
上位投資適格	157,409	-	-	157,409
投資適格	201,137	3,327	-	204,464
投資不適格	112,825	55,586	-	168,411
デフォルト	-	1,377	4,667	6,044
合計	471,371	60,290	4,667	536,328

2015年

## 支払承諾見返 - 貸倒引当金測定区分別の状況

当社 <sup>(1)</sup>	12ヵ月予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損あり)	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
上位投資適格	369	-	-	369
投資適格	3,786	256	-	4,042
投資不適格	7,756	9,486	-	17,242
デフォルト	-	-	136	136
合計	11,911	9,742	136	21,789

2015年

## その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品 - 貸倒引当金測定区分別の状況

当社 <sup>(1)</sup>	12ヵ月予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損なし)	残存期間にわたる 予想信用損失 (信用減損あり)	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
上位投資適格	41,508	-	-	41,508
投資適格	368	-	-	368
投資不適格	7	9	-	16
債務不履行	-	-	52	52
合計	41,883	9	52	41,944

(1) 2015年9月期通年度の情報はAASB第9号の適用を受けて提示されている。比較情報は要求されていない。AASB第9号に関する情報については注記1(c)を参照。

## リスクの集中

リスクの集中は、顧客/相手方当事者別、産業別および地域別に管理されている。

## 取引相手方の集中

取引相手方または取引相手方関係グループへのリスクの集中は、大口エクスポージャーを律する方針の策定、適正上限の実施、定期的監視および当該上限の遵守状況の報告を含めてAPS 221「大口エクスポージャー」に従って監視されている。

## エクスポージャーの集中

多くの取引相手が類似の事業活動を行なっている場合、あるいは同じ地理的領域または産業分野で事業を行っており、経済的特性が類似しているために契約上の義務を履行する能力が経済、政治またはその他の状況の変化によって同様に影響を受ける場合、信用リスクの集中が存在する。

当社グループは、その事業の規模および多様性から、地理的にも業種的にも十分に分散した貸付を行なっている。

## 金融資産の産業別集中状況

以下の表は9月30日現在の金融資産の産業別の集中状況を示したものである。

当社グループ <sup>(1)</sup>	公正価値で測定する 貸付金		償却原価で測定する 貸付金		貸倒引当金		偶発債務および与信 関連コミットメント	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
政府および公的機関	585	1,901	1,760	622	-	2	2,506	2,364
農林水産業・鉱業	7,744	22,951	28,601	11,136	537	234	12,122	10,904
金融・投資・保険業	692	2,558	20,032	13,789	149	105	19,625	14,438
不動産業 建設	652	1,959	3,198	3,619	41	97	1,925	1,883
製造業	1,404	4,576	10,530	6,389	272	127	9,418	8,818
個人に対する分割ローンおよびその他の個人向け融資 (クレジットカードを含む)	70	170	13,814	13,670	338	281	19,509	18,581
不動産業 モーゲージ	-	-	341,965	312,039	330	222	31,095	31,019
資産およびリース金融	-	-	11,764	11,729	114	111	740	645
商業用不動産サービス	8,220	23,965	42,033	20,016	579	757	13,669	11,310
その他の商工業	8,178	24,888	63,468	45,947	1,160	1,182	42,875	40,022
合計	27,545	82,968	537,165	438,956	3,520	3,118	153,484	139,984

当社グループ <sup>(1)</sup>	他の銀行 に対する債権		その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する 負債性金融商品		満期保有目的 投資		売却可能投資		支払承諾見返	
	2015年 <sup>(2)</sup>	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
政府および公的機関	-	3,915	26,416	-	-	-	-	26,138	4	38
農林水産業・鉱業	-	-	5	-	-	-	-	-	1,616	2,158
金融・投資・保険業	50,595	35,173	11,942	-	-	2,718	-	12,505	392	494
不動産業 建設	-	-	-	-	-	-	-	-	65	112
製造業	-	-	35	-	-	-	-	-	638	1,038
個人に対する分割ローンおよびその他の個人向け融資 (クレジットカードを含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	6	14
不動産業 モーゲージ	-	-	6,685	-	-	23	-	4,690	-	-
商業用不動産サービス	-	-	-	-	-	93	-	24	12,069	14,209
その他の商工業	-	-	106	-	-	85	-	29	4,647	5,374
合計	50,595	39,088	45,189	-	-	2,919	-	43,386	19,437	23,437

当社 <sup>(1)</sup>	公正価値で測定する 貸付金		償却原価で測定する 貸付金		貸倒引当金		偶発債務および与信 関連コミットメント	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万豪ド ル
政府および公的機関	503	1,680	1,672	458	-	1	720	750
農林水産業・鉱業	3,763	11,901	16,499	5,751	392	183	9,960	8,904
金融・投資・保険業	602	1,698	17,730	12,857	112	79	19,203	13,976
不動産業 建設	464	1,336	2,038	2,357	33	80	1,743	1,717
製造業	869	2,731	6,953	4,442	185	91	6,392	6,205
個人に対する分割ローンおよ びその他の個人向け融資 (クレジットカードを含 む)	6	26	9,288	9,094	265	191	12,524	12,034
不動産業 モーゲージ	-	-	265,149	245,306	200	145	24,283	24,352
資産およびリース金融	-	-	10,254	10,467	99	91	185	192
商業用不動産サービス	6,695	18,297	35,763	18,072	470	690	11,733	9,767
その他の商工業	5,797	18,161	52,040	35,539	771	874	34,560	31,617
合計	18,699	55,830	417,386	344,343	2,527	2,425	121,303	109,514

当社 <sup>(1)</sup>	他の銀行 に対する債権		その他の包括 利益を通じて 公正価値で 測定する負債 性金融商品		満期保有目的 投資		売却可能投資		支払承諾見返	
	2015年 <sup>(2)</sup>	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
政府および公的機関	-	3,915	23,293	-	-	-	-	23,985	4	38
農林水産業・鉱業	-	-	5	-	-	-	-	-	1,616	2,158
金融・投資・保険業	37,698	24,403	11,824	-	-	1,466	-	10,761	392	494
不動産業 建設	-	-	-	-	-	-	-	-	65	112
製造業	-	-	35	-	-	-	-	-	629	1,029
個人に対する分割ローンおよ びその他の個人向け融資 (クレジットカードを含 む)	-	-	-	-	-	-	-	-	6	14
不動産業 モーゲージ	-	-	6,680	-	-	23	-	4,500	-	-
商業用不動産サービス	-	-	-	-	-	93	-	-	12,069	14,209
その他の商工業	-	-	107	-	-	86	-	27	4,647	5,373
合計	37,698	28,318	41,944	-	-	1,668	-	39,273	19,428	23,427

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(2) 2014年9月期通年度において政府および公的機関として従前に分類された金額は分類変更されている。

## 金融資産の地域別集中状況

以下の表は9月30日現在の金融資産の地域別の集中状況を示したものである。

	オーストラリア		欧州		ニュージー ランド		米国		アジア	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル								
当社グループ <sup>(1)</sup>										
現金および流動資産	9,180	9,593	8,900	15,039	176	573	6,530	10,254	7	15
他の銀行に対する債権	12,414	9,756	30,693	18,812	1,463	1,884	4,105	6,299	1,920	2,337
売買目的デリバティブ	53,863	41,646	19,123	12,561	5,116	2,985	15	11	267	186
売買目的有価証券	37,860	39,300	652	1,200	4,425	3,712	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	30,066	-	9,805	-	-	-	2,853	-	2,465	-
売却可能投資	-	28,980	-	6,937	-	-	-	4,196	-	3,273
満期保有目的投資	-	391	-	686	-	571	-	1,178	-	93
生命保険事業に関連する投資	89,275	84,968	-	-	75	64	-	-	-	-
公正価値で測定するその他の金融資産	18,270	54,848	2,824	3,833	8,012	24,682	590	1,125	-	-
ヘッジ目的デリバティブ	11,277	5,298	203	135	119	55	-	-	-	-
貸出金	399,742	327,321	66,009	55,438	55,526	34,320	2,263	8,075	9,244	9,571
支払承諾見返	19,428	23,427	9	10	-	-	-	-	-	-
その他の資産	2,425	2,213	835	538	764	142	22	64	17	15
合計	683,800	627,741	139,053	115,189	75,676	68,988	16,378	31,202	13,920	15,490

	オーストラリア		欧州		米国		アジア	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
当社 <sup>(1)</sup>								
現金および流動資産	8,106	8,622	8,792	14,938	6,508	10,246	2	-
他の銀行に対する債権	12,502	9,802	19,176	10,116	4,102	6,067	1,918	2,333
売買目的デリバティブ	58,441	43,943	20,348	13,802	93	70	267	186
売買目的有価証券	37,860	39,270	652	1,200	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	30,066	-	6,681	-	2,731	-	2,466	-
売却可能投資	-	28,860	-	4,772	-	2,368	-	3,273
満期保有目的投資	-	23	-	686	-	866	-	93
公正価値で測定するその他の金融資産	18,253	54,913	461	917	590	-	-	-
ヘッジ目的デリバティブ	11,114	5,298	105	115	-	-	-	-
貸出金	396,248	322,771	6,234	6,986	2,263	1,483	9,244	9,574
支払承諾見返	19,428	23,427	-	-	-	-	-	-
その他の資産	2,242	2,209	327	121	19	13	16	15
合計	594,260	539,138	62,776	53,653	16,306	21,113	13,913	15,474

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(2) 2014年9月期通年度において政府および公的機関として従前に分類された金額は分類変更されている。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 市場リスク トレーディング

トレーディング市場リスクは、市場価格の変動により、当社グループが行っているトレーディング活動において利得または損失が発生する可能性をいう。当社グループのトレーディング活動は、主にプロダクツ・アンド・マーケッツ（P&M）フィックス・インカム、カレンシー・アンド・コモディティーズ（FICC）によって行われている。

トレーディング活動は、マーケット・リスクの能動的な管理と当グループの顧客向けセールス業務の支援の両方を取り扱うことを意味する。これらの活動から発生する市場リスクの種類には金利、為替、コモディティ、株価、信用スプレッド、ボラティリティなどのリスクが含まれる。

トレーディング市場リスクは主に業界の標準的測定法である「バリュー・アット・リスク（以下「VaR」）」手法を利用して管理され、グループ・トレーディング市場リスク方針が定める規則の適用を受ける。

## VaR手法の目的および限界

VaRとは金利、為替レート、オプションのボラティリティ、株価、信用スプレッド、コモディティ価格、およびインフレの変動により生じる可能性のある潜在的損失の統計的な見積りである。この見積りは、現物ポジションおよびデリバティブ・ポジションの双方を含む、トレーディング・ポートフォリオ全体を対象に算定される。VaRは、99%の信頼区間で測定されている。これは、任意の日において損失がVaRの見積りを超えない可能性が99%であることを意味する。

VaRは主として、ヒストリカル・シミュレーションを使用して計算される。この方法では、過去550日（約2年間）の価格変動を用いたトレーディング勘定の再評価が多数回行われる。価格データは、直近550日の価格を保有するために日次にアップデートされる。再評価の結果はランク付けされ、99パーセントの信頼区間で損失が導き出される。用いられた計算法および金利変動は、すべてのポジションについて保有期間を1日と仮定している。

当社グループはVaRを補足する目的で、リスクを管理しコントロールするための適切な限度を有する別のリスク尺度を採用し、市場エクスポージャーの特質を経営陣、取締役会のリスク委員会そして最終的には取締役会に報告している。この補足的な尺度には、ストレステスト、ストップ・ロス、ポジションおよび感応度に対する限度設定がある。

VaR手法の利用には以下のような限界がある。

- ・ VaRの計算に使用する過去のデータは、常に現在の市況の適切な指標となるわけではない。市場のボラティリティまたは相関関係に大幅な変動がある場合、VaRの測定値が示唆するよりも大規模かつ頻繁に損失が発生する可能性がある。
- ・ VaR手法は、ポジションの保有を1日と仮定しており、1日の間にヘッジまたは解消できないポジションに係る損失を過小評価する可能性がある。
- ・ VaRは、各取引日の終了時のポジションについて算定され、日中のポジションについて、リスクの測定を行っていない。
- ・ VaR測定は、市場変動方向の偏向およびリスクを発生させる大規模ポジションについて記述していない。

VaR見積りは、モデル仮定の合理性および継続的な妥当性に関するバックテストにより検証されている。

VaRは、為替リスク、金利リスク、ボラティリティ・リスク、コモディティ・リスク、信用リスク、インフレ・リスクについて個別に測定している。リスクの上限は、これら区分ごとに適用されるとともにリスク・ポジションの総額に対しても適用される。

## 現物およびデリバティブ・ポジションのバリュー・アット・リスク

以下の表は、現物ポジションおよびデリバティブ・ポジションの双方を含むトレーディング・ポートフォリオに対する当社グループおよび当社のVaRを示している。

当社グループ	9月30日現在		報告期間における平均値		報告期間における最小値 <sup>(1)</sup>		報告期間における最大値 <sup>(1)</sup>	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
信頼水準99%でのバリュー・アット・リスク								
為替リスク	10.3	5.6	3.9	3.7	0.8	0.6	11.5	9.3
金利リスク	6.2	4.7	6.0	6.7	3.4	4.1	13.2	13.6
ボラティリティ・リスク	2.5	1.4	2.2	1.3	1.2	0.9	4.1	1.6
コモディティ・リスク	0.5	0.1	0.4	0.3	0.1	0.1	0.7	1.1
信用リスク	1.5	3.2	2.6	4.4	1.5	2.4	3.5	7.0
インフレ・リスク	0.4	0.8	0.6	0.4	0.2	0.2	1.4	1.0
分散効果	(8.5)	(7.9)	(7.6)	(7.1)	n/a	n/a	n/a	n/a
分散効果を加味した信頼区間99%でのVaR合計	12.9	7.9	8.1	9.7	4.9	6.1	14.0	16.8
その他の市場リスク <sup>(3)</sup>	0.1	0.8	0.4	0.4	0.1	0.1	0.9	0.9
現物およびデリバティブ・ポジションのVaR合計 <sup>(2)</sup>	13.0	8.7	8.5	10.1	5.0	6.2	14.9	17.7

(1) リスク・タイプ別の最大値/最小値は期中の異なる日に発生する可能性がある。よって、本表の数値の合計は、合計VaRの最大値/最小値(すなわち期中の総合VaRの最大値/最小値)と同じにはならない。

(2) VaRは為替リスク、金利リスク、ボラティリティ・リスク、コモディティ・リスク、信用リスクおよびインフレ・リスクについて別々に測定される。リスクの上限は、これら区分ごとに適用されるとともにリスク・ポジションの総額に対しても適用される。

(3) その他の市場リスクにはポートフォリオのレベルで個別に計測した様々なベースス・リスクに対するエクスポージャーを含む。

当社	9月30日現在		報告期間における平均値		報告期間における最小値 <sup>(1)</sup>		報告期間における最大値 <sup>(1)</sup>	
	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
信頼水準99%でのバリュー・アット・リスク								
為替リスク	10.2	5.8	3.8	3.7	0.8	0.5	11.5	9.3
金利リスク	6.5	4.5	5.8	6.1	3.1	3.6	10.1	12.0
ボラティリティ・リスク	2.5	1.4	2.2	1.3	1.2	0.9	4.1	1.6
コモディティ・リスク	0.5	0.1	0.4	0.3	0.1	0.1	0.7	1.1
信用リスク	1.4	2.9	2.3	4.0	1.3	2.2	3.3	6.6
インフレ・リスク	0.4	0.8	0.6	0.4	0.2	0.2	1.4	1.0
分散効果	(8.5)	(7.5)	(7.2)	(6.7)	n/a	n/a	n/a	n/a
分散効果を加味した信頼区間99%でのVaR合計	13.0	8.0	7.9	9.1	4.6	5.9	13.3	14.4
その他の市場リスク <sup>(3)</sup>	0.1	0.8	0.4	0.4	0.1	0.1	0.9	0.9
現物およびデリバティブ・ポジションのVaR合計 <sup>(2)</sup>	13.1	8.8	8.3	9.5	4.7	6.0	14.2	15.3

(1) リスク・タイプ別の最大値/最小値は期中の異なる日に発生する可能性がある。よって、本表の数値の合計は、合計VaRの最大値/最小値(すなわち期中の総合VaRの最大値/最小値)と同じにはならない。

(2) VaRは為替リスク、金利リスク、ボラティリティ・リスク、コモディティ・リスク、信用リスクおよびインフレ・リスクについて別々に測定される。リスクの上限は、これら区分ごとに適用されるとともにリスク・ポジションの総額に対しても適用される。

(3) その他の市場リスクにはポートフォリオのレベルで個別に計測した様々なベース・リスクに対するエクスポージャーを含む。

## 市場リスク トレーディング以外/銀行業務ポジション

当社グループはトレーディング以外の市場リスクにもさらされ、その主たるものが銀行勘定の金利リスク(以下「IRRBB」)である。

### 銀行勘定の金利リスク

IRRBBは、当社グループの収益または経済価値が金利の変動により影響を受け、減少するリスクをいう。IRRBBの発生源は以下のとおりである。

- ・ 価格再設定リスク：金利の全体的水準の変動および銀行勘定計上項目における価格再設定期間の内在的ミスマッチから発生する。
- ・ イールド・カーブ・リスク：異なる期間の金利における相対的水準の変動およびイールドカーブの傾斜または形状の変化から発生する。
- ・ ベース・リスク：銀行勘定計上項目の推定資金コストに対する当該項目の利鞘の実績値と予測値との乖離から発生する。
- ・ オプション性リスク：銀行勘定計上項目に存在する独立型または組込型オプションから発生する(上記のリスク種類に含まれない損失可能性に限られる)。

IRRBBは、内部管理および規制の両方の観点から測定、監視および管理されている。当社グループのトレーディング以外の市場リスク（以下「GNTMR」）方針およびIRRBB手引書に従って、リスク管理の枠組みには市場評価手法および収益基準手法両方が取り込まれている。リスク測定技法には、VaR、アーニング・アット・リスク（以下「EaR」）、金利リスク・ストレス・テスト、金利再設定分析、キャッシュ・フロー分析およびシナリオ分析が含まれる。IRRBB規制資本の計算には、金利再設定リスク、イールド・カーブ・リスク、ベシス・リスクおよびオプション性リスク、組込損益ならびにリスク間および/または通貨間の多様性が考慮されている。IRRBBのリスク管理の枠組みは、バーゼル に基づく内部モデル方式に関してAPRAの認可を取得しており、IRRBBの規制資本要件を算定する際に使用されている。

内部金利リスク管理モデルの主な特性には以下が含まれる。

- ・ 瞬間的な金利ショックを利用するヒストリカル・シミュレーション・アプローチ
- ・ 静態的なバランスシート（すなわち新規の取引はすべて見合い取引により釣り合いが取れているか、ヘッジされているか、直ちに価格再設定が行われると仮定されている。）
- ・ VaRおよびEaRは、一貫した基準で測定される。
- ・ 99%の信頼水準
- ・ 3カ月の保有期間
- ・ EaRについては12カ月の予想期間を使用する。
- ・ 過去8年間の営業日のデータ（GNTMRにより毎日更新される）
- ・ 金利変動は絶対的変化ではなく相対的変化である（VaRのみ）。
- ・ 資本の投資期間は、設定された基準期間（1年から5年）でモデル化されている。
- ・ 中核的「無利息」の投資期間（無利息資産および負債）は、信頼できる統計分析と一致する期間の行動基準に基づいてモデル化されている。

モデルのパラメータおよび仮定については、グループ・トレジャリー部門と協議の上、GNTMRにより最低年1回見直され、更新されている。重要な変更にはグループ・アセット・アンド・ライアビリティ委員会（GALCO）の承認が必要になり、現地の規制当局に通知される。

## IRRBBに関するバリュー・アット・リスクおよびアーニング・アット・リスク

以下の表は、当社グループおよび当社のIRRBBに関する総VaRおよびEaRを示している。

当社グループ	2015年			
	9月30日現在	平均値	最小値	最大値
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
バリュー・アット・リスク				
オーストラリア地域	70.5	62.2	46.2	80.0
英国地域	68.1	58.8	47.9	68.1
ニュージーランド地域	8.8	16.0	8.0	22.9
米国地域	1.7	9.7	1.5	15.6
アジア地域	2.0	2.0	1.6	2.7
アーニング・アット・リスク <sup>(1)</sup>				
オーストラリア地域	84.8	59.6	19.8	96.4
英国地域	19.3	10.6	4.6	19.3
ニュージーランド地域	10.5	14.5	6.9	26.0
米国地域	-	10.6	-	14.1

当社グループ	2014年			
	9月30日現在	平均値	最小値	最大値
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
バリュー・アット・リスク				
オーストラリア地域	82.5	75.3	57.1	96.8
英国地域	75.2	78.7	70.4	96.3
ニュージーランド地域	6.9	24.4	6.9	52.7
米国地域	6.7	16.7	6.7	28.1
アジア地域	2.1	2.5	1.4	4
アーニング・アット・リスク <sup>(1)</sup>				
オーストラリア地域	91.4	72.6	32.7	98.2
英国地域	2.8	6.2	2.8	15.8
ニュージーランド地域	5.8	11.8	3.4	29
米国地域	9.9	17.1	9.9	19.5

## 2015年

当社	9月30日現在	平均値	最小値	最大値
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
バリュー・アット・リスク				
オーストラリア地域	70.5	62.2	46.2	80.0
英国地域	9.9	8.8	7.6	10.9
米国地域	1.7	0.8	0.2	1.9
アジア地域	2.0	2.0	1.6	2.7
アーニング・アット・リスク <sup>(1)</sup>				
オーストラリア地域	84.8	59.6	19.8	96.4

## 2014年

当社	9月30日現在	平均値	最小値	最大値
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
バリュー・アット・リスク				
オーストラリア地域	82.5	75.3	57.1	96.8
英国地域	8.5	11.3	5.3	16.4
米国地域	0.2	0.6	0.2	1.8
アジア地域	2.1	2.5	1.4	4
アーニング・アット・リスク <sup>(1)</sup>				
オーストラリア地域	91.4	72.6	32.7	98.2

(1) IRRBBモデルに基づき計算されたEaR金額は、オーストラリア銀行業務および他の海外銀行業務子会社の勘定を含むが海外支店の勘定は除かれている。オーストラリア地域の金額は、NABリミテッド内で報告が一元化されているオーストラリア銀行業務のEaRを示す。

## 市場リスク ウェルス・マネジメント

このリスクは、当社グループのウェルス・マネジメント事業の投資が市場リスクにさらされる結果、当該事業活動から発生する損失の可能性をいう。ウェルス・マネジメント部門とは、投資連動事業および非投資連動事業を営むナショナル・ウェルス・マネジメント・ホールディングスの連結グループ（以下「NWMHL」）を指す。投資連動事業では、保険契約負債は当該負債を裏付ける資産のパフォーマンスに直結している。このため当該資産に付随する財務リスクは、ウェルス・マネジメント部門に波及しない。しかしながら、投資パフォーマンスの悪化は運用対象ファンドの価値を押し下げ、結果、この種のビジネスから得られる手数料収益を減少させる。ウェルス・マネジメント部門の事業の相当部分は、投資連動事業である。非投資連動事業では、ウェルス・マネジメント部門自体が市場リスクにさらされる。非投資連動事業の主たる財務リスクは、債務の裏付け資産からの収益で支払うべき給付が賄えないことである。市場リスクの源は(a)金利リスク、(b)株価およびその他の価格リスクおよび(c)為替リスクである。

## (a) 金利リスク

金利リスクとは、金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが金利変動の結果、上下するリスクをいう。金利リスクは主に債務証券への投資から発生する。また保険金支払額が金利に関連する限りにおいて保険契約者負債は金利リスクにさらされる。

ウェルス・マネジメント部門は、固定金利および変動金利の金融商品の適切な構成を維持し、有利子金融商品の満期日を管理することにより金利リスクの管理を行っている。またウェルス・マネジメント部門は、キャッシュ・フローを管理し、収益率を高める機会を最大限にし、さらにリスクと取引費用を縮小するために金利デリバティブ商品を利用する。生命保険事業に関連するリスク管理も1995年生命保険法（連邦法）およびAPRAの要件（双方とも資産および負債のミスマッチ部分について積立金の備えを規定している。）に服する。

金利感応度の分析<sup>(1)</sup>

報告日時点における金利変動の影響は以下に示すとおりである。

	利益への影響		資本への影響	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
+ 100 ベーシス・ポイント	11.5	(21.0)	11.5	(21.0)
- 100 ベーシス・ポイント	(21.4)	16.0	(21.4)	16.0

<sup>(1)</sup> 金利感応度分析では、NWMHLの連結レベルで行った社内ヘッジ目的デリバティブの影響は除いている。

## (b) 株価およびその他の価格リスク

株価およびその他の価格リスクとは、市場価格の変動（その原因が個々の投資に固有の要因か、すべての金融商品に影響する要因か、あるいは金融商品の種類に影響する要因にあるかは問わない。）の結果、株式および単位価格が設定された投資の公正価値が変動するリスクをいう。

## 価格感応度の分析

下表は他のすべての変数を不変と仮定した場合の9月30日時点における株価および単位価格の変動の影響を税引前で示したものである。

	利益への影響		資本への影響	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
10%上昇	17.7	25.8	17.7	25.8
10%下落	(17.7)	(25.8)	(17.7)	(25.8)

(c) 為替リスク

為替リスクとは、為替レートの変動のために金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクをいう。保険契約負債を直接裏付けるウェルス・マネジメント部門の資産の大部分は、当該保険契約負債と同じ通貨建である。望ましい通貨エクスポージャーを達成することにより効果的なポートフォリオ管理を促進する目的で、あるいは既に保有している一部の外貨建投資または重要な為替取引をヘッジする目的で通貨デリバティブ金融商品を利用している。

為替感応度の分析

下表は他のすべての変数を不変と仮定した場合の9月30日時点における為替レートの変動の影響を税引前で示したものである。

	利益への影響		資本への影響	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
10%上昇	9.2	14.1	9.2	14.1
10%下落	(9.2)	(14.1)	(9.2)	(14.1)

上記の分析は他のすべての変数を不変と仮定しているが、さらされているリスクおよび感応度の分析に用いた方法は過去の期間から変わっていない。

流動性リスク

流動性リスクとは、金融債務の支払期日の到来時に当社グループが当該債務の履行を果たし得ないリスクをいう。これらの債務の多くは支払要求を受けた時点または約定の満期到来時における預金の支払、あるいはホールセール借入金および借入資本の満期到来時における返済および借入金金利の支払である。金融市場の流動性は、外部の経済的事象あるいは市場における事象、市場規模、または、個々の市場参加者の行動により著しく低下する可能性がある。

これらのリスクには、取締役会により設定された当社グループの資金調達および流動性リスク選好が適用される。これらは当社グループのトレジャリー部門が管理し、グループ・アセット・アンド・ライアビリティ委員会（GALCO）の監督のもと当社グループの「バランスシートおよび流動性リスク」部門が測定し監視する。取締役会は、当社グループの資金調達および流動性リスクの管理の枠組みの妥当性ならびに当社グループのリスク選好の遵守について監視し、検討を行なう最終的責任を負う。

当社グループの流動性リスク管理への取組みに採用されている主要原則は以下を含む。

- ・ 貸借対照表およびキャッシュ・フロー情報を約定条件および行動パターンの両面からモデル化することを通じて当社グループの流動性ポジションを毎日監視する。
- ・ 日中業務を支え、かつ市場の逼迫時に売却が可能な、良質な流動資産ポートフォリオを維持する。
- ・ 慎重な資金調達戦略のもと適切な調達分散化と満期集中の抑制を確保する。当社グループは規制上の要件に加えて内部的な上限を課すことにより保守的な取組みを行っている。
- ・ 当社グループからの資金流失の加速が起きた場合の対応を目的とした緊急時の資金調達策を整備する。
- ・ 当社グループに対して、一連の流動性存続可能期間（サーバイバル・ホライズン）のシナリオ（個別のおよび市場共通の流動性逼迫シナリオを含む）への対応力を備えるよう求める。

上記の原則の一環として保有される流動資産ポートフォリオは、通貨、期間、取引相手および商品種類別に十分に多様化している。同ポートフォリオには、現金、連邦政府証券、州政府証券および投資適格の高格付証券が含まれる。2015年9月30日現在の保有流動資産合計は、123,603百万豪ドル（2014年：117,279百万豪ドル）であった。これらの流動資産に加え、当社グループは流動性要件を追加的に支援するための緊急用の流動性の源として住宅ローン担保証券（RMBS）の形態の社内証券化商品を保有している。当該RMBSは、中央銀行との買戻条件付契約に適格となるための中央銀行の定める要件を充足しなければならない。2015年9月30日現在の保有適格社内RMBSの金額は、43,558百万豪ドル（2014年：34,418百万豪ドル）であった。

#### 資金調達構成

当社グループの資金調達負債は、預金、中長期ホールセール資金調達および短期ホールセール資金調達のミックスから構成される。当社グループは、資産ベースについての適切な資金調達を確保し、また変化する市場に対応できるよう、資金調達構成と流動性プロファイルをリスク選好の枠組みの範囲内で管理している。

当社グループは、預金の増加と質の両面に引続き注力しており、貸付のための主要な資金源として預金からの調達を続けている。当事業年度は、38,786百万豪ドルの貸付の増加に対して27,844百万豪ドルが預金から調達されている。

当社グループは、預金による調達を中長期資金調達プログラムにより補完しており、2015事業年度において26,539百万豪ドル（2014年：28,212百万豪ドル）の中長期ホールセール資金を調達した。加重平均の満期は初回の任意償還まで約4.7年（2014年：5.1年）であった。また当社グループは2015事業年度を通して、引続き内外短期ホールセール市場からの資金調達を行った。

下表は9月30日現在の当社グループの資金調達ポジションを示したものである。

中核資産	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
貸出金総額	537,165	438,956
公正価値で測定する貸付金	27,545	82,968
公正価値で測定するその他の金融資産	590	-
支払承諾見返	19,437	23,437
満期保有目的投資	-	2,919
償却原価で測定するその他の負債性金融商品	618	-
中核資産合計	585,355	548,280
顧客預金		
要求払および短期預金	216,530	191,073
中長期預金	157,572	161,116
無利息預金	41,138	34,060
公正価値で測定する顧客預金	3,658	4,805
顧客預金合計	418,898	391,054

	2015年 <sup>(1)</sup> 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
ホールセール資金調達		
社債、ノートおよび劣後債	130,518	118,165
その他の発行負債	6,292	4,686
優先株およびその他の払込資本	3,317	4,331
譲渡性預金	38,691	66,127
買戻条件付売却有価証券	8,917	9,443
他の銀行に対する債務 買戻条件付売却有価証券	24,275	25,341
他の銀行に対する債務 その他	30,130	19,863
その他の借入金	26,162	14,389
公正価値で測定するその他の金融負債	26,388	24,168
ホールセール資金調達合計	294,690	286,513
資金調達負債合計	713,588	677,567
優先株およびその他の払込資本を除く資本合計	52,196	43,577
生命保険契約負債 <sup>(3)</sup>	90,831	85,824
その他の負債 <sup>(4)</sup>	98,437	76,333
負債および資本合計	955,052	883,301
満期別ホールセール資金調達		
短期資金調達	135,092	142,766
中長期資金調達		
満期までの残存期間 1年未満	37,893	34,042
満期までの残存期間 1年超	121,705	109,766
満期別ホールセール資金調達合計 <sup>(5)</sup>	294,690	286,574

(1) 情報は継続事業ベースで表示されている。過去の期間の比較数値は修正再表示されていない。

(2) 2015年9月期通年度の情報はAASB第9号の適用を受けて提示されている。比較情報は要求されていない。AASB第9号の適用に関する情報については注記1(c)( )を参照。

(3) 生命保険契約負債および外部ユニット保有者に対する負債から構成される。

(4) その他の負債は支払承諾に係る負債を含む。

(5) 満期別ホールセール資金調達合計には支払承諾に係る負債ゼロ豪ドル(2014年:61百万豪ドル)を含む。

## 割引前基準での金融負債の契約満期

以下の表は、当社グループおよび当社が支払いを要求される最も早い日に基づいて関連満期別に分類した、デリバティブ以外の金融負債およびヘッジ目的デリバティブに関連するキャッシュ・フローを示したものである。

以下の表に記載されている残高には、割引前基準で測定されたキャッシュ・フローが利用されており、したがって元本とそれに関連する将来の利息の支払額の両方が含まれているため、必ずしも貸借対照表上に表示された金額と一致するわけではない。

	2015年						合計
	要求払	3ヵ月以内	3ヵ月超 12ヵ月以内	1年超 5年以内	5年超	特定期日 なし	
当社グループ <sup>(1)</sup>	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
他の銀行に対する債務	19,158	33,424	1,581	294	-	-	54,457
公正価値で測定するその他の金融負債 <sup>(2)</sup>	413	5,625	7,159	14,887	3,866	44	31,994
預金	256,109	121,984	68,264	10,276	-	-	456,633
その他の借入金	178	24,657	10,264	-	-	-	35,099
生命保険投資契約負債 <sup>(3)</sup>	-	206	302	54	6	73,016	73,584
債券、ノートおよび劣後債	-	3,294	27,560	80,992	27,233	-	139,079
その他の発行負債	-	-	-	-	-	6,292	6,292
外部ユニット保有者に対する負債 <sup>(4)</sup>	-	-	-	-	-	14,520	14,520
その他の金融負債 <sup>(5)</sup>	4,482	948	-	-	26	-	5,456
ヘッジ目的デリバティブ							
- 契約上の債務	-	390	1,290	7,690	14,342	-	23,712
- 契約上の債権	-	(155)	(490)	(4,632)	(11,870)	-	(17,147)
支払キャッシュ・フロー合計	280,340	190,373	115,930	109,561	33,603	93,872	823,679
偶発債務	18,944	-	-	-	-	-	18,944
与信関連コミットメントおよび投資コミットメント	135,608	-	-	-	-	-	135,608
合計 <sup>(6)</sup>	154,552	-	-	-	-	-	154,552

当社グループ	2014年						合計
	要求払 百万 豪ドル	3ヵ月 以内 百万 豪ドル	3ヵ月超 12ヵ月 以内 百万 豪ドル	1年超 5年以内 百万 豪ドル	5年超 百万 豪ドル	特定期日 なし 百万 豪ドル	
他の銀行に対する債務	11,487	31,716	1,588	493	-	-	45,284
公正価値で測定するその他の金融負債 <sup>(2)</sup>	528	6,387	7,263	12,788	2,928	963	30,857
預金	220,616	125,174	98,165	12,473	128	-	456,556
その他の借入金	457	15,953	7,422	4	-	-	23,836
生命保険投資契約負債 <sup>(3)</sup>	-	296	320	70	10	68,535	69,231
債券、ノートおよび劣後債	-	10,163	19,961	71,279	27,226	-	128,629
その他の発行負債	-	-	-	-	-	4,686	4,686
外部ユニット保有者に対する負債 <sup>(4)</sup>	-	-	-	-	-	14,123	14,123
その他の金融負債 <sup>(5)</sup>	3,812	1,302	-	-	25	-	5,139
ヘッジ目的デリバティブ							
- 契約上の債務	-	1,056	3,135	7,058	4,868	-	16,117
- 契約上の債権	-	(803)	(2,495)	(4,534)	(3,982)	-	(11,814)
支払キャッシュ・フロー合計	236,900	191,244	135,359	99,631	31,203	88,307	782,644
偶発債務	13,560	-	-	-	-	-	13,560
与信関連コミットメントおよび投資コミットメント	127,485	-	-	-	-	-	127,485
合計 <sup>(6)</sup>	141,045	-	-	-	-	-	141,045

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(2) 公正価値で測定する一部のその他の金融負債は、通常、保有期間が多様なため契約満期別に表示されていない。2014年9月期通年度において「特定期日なし」として分類された一部の項目は、分類変更されている。

(3) 「特定期日なし」として開示された生命保険投資契約負債には72,829百万豪ドル(2014年:68,276百万豪ドル)の投資連動型契約が含まれる。投資連動型契約の保険契約者に対する契約負債は、それらの契約負債の裏付けとなる資産のパフォーマンスおよび価値と連動しており、流動性リスクは、償還要求を満たすために、それらの契約負債の裏付けとなる資産を適時流動化する能力に基づき、保険契約者が負担する。定期年金など非投資連動型契約には、第一義的には契約満期がある。

(4) 外部ユニット保有者に対する負債には契約満期がない。流動性リスクは、当社グループが支配する管理投資スキームにより保有される資産を流動化する能力に基づき外部ユニット保有者が負担する。

(5) その他の金融負債は支払承諾に係る負債を含む。

(6) 偶発債務、与信関連コミットメントおよび投資コミットメントについては、要求に応じて支払うべき場合があるため名目元本全額を「要求払」として開示している。当社グループは、すべての偶発債務またはコミットメントが契約満期前に引き出されるわけではないと見込んでいる。

当社	2015年						合計
	要求払 百万 豪ドル	3カ月 以内 百万 豪ドル	3カ月超 12カ月 以内 百万 豪ドル	1年超 5年以内 百万 豪ドル	5年超 百万 豪ドル	特定期日 なし 百万 豪ドル	
他の銀行に対する債務	18,310	32,030	1,569	71	-	-	51,980
公正価値で測定するその他の金融負債 <sup>(1)</sup>	227	216	1,906	2,626	3,240	44	8,259
預金	192,245	111,325	54,155	2,516	-	-	360,241
その他の借入金	178	23,371	10,193	-	-	-	33,742
債券、ノートおよび劣後債	-	3,247	25,283	75,413	22,721	-	126,664
その他の発行負債	-	-	-	-	-	5,652	5,652
その他の金融負債 <sup>(2)</sup>	602	450	-	-	26	-	1,078
ヘッジ目的デリバティブ							
- 契約上の債務	-	345	2,438	17,544	19,888	-	40,215
- 契約上の債権	-	(206)	(1,533)	(12,061)	(16,876)	-	(30,676)
支払キャッシュ・フロー合計	211,562	170,778	94,011	86,109	28,999	5,696	597,155
偶発債務	18,112	-	-	-	-	-	18,112
与信関連コミットメントおよび投資コミットメント	103,191	-	-	-	-	-	103,191
合計 <sup>(3)</sup>	121,303	-	-	-	-	-	121,303

当社	2014年						合計
	要求払 百万 豪ドル	3ヵ月 以内 百万 豪ドル	3ヵ月超 12ヵ月 以内 百万 豪ドル	1年超 5年以内 百万 豪ドル	5年超 百万 豪ドル	特定期日 なし 百万 豪ドル	
他の銀行に対する債務	10,380	30,176	1,110	63	-	-	41,729
公正価値で測定するその他の金融負債 <sup>(1)</sup>	268	171	1,237	2,449	2,650	963	7,738
預金	164,036	112,882	83,617	6,690	1	-	367,226
その他の借入金	325	9,999	546	-	-	-	10,870
債券、ノートおよび劣後債	-	10,104	18,176	66,239	23,789	-	118,308
その他の発行負債	-	-	-	-	-	4,106	4,106
その他の金融負債 <sup>(2)</sup>	408	768	-	-	25	-	1,201
ヘッジ目的デリバティブ							
- 契約上の債務	-	874	1,250	13,630	11,542	-	27,296
- 契約上の債権	-	(774)	(860)	(11,318)	(10,859)	-	(23,811)
支払キャッシュ・フロー合計	175,417	164,200	105,076	77,753	27,148	5,069	554,663
偶発債務	12,831	-	-	-	-	-	12,831
与信関連コミットメントおよび投資コミットメント	96,683	-	-	-	-	-	96,683
合計 <sup>(3)</sup>	109,514	-	-	-	-	-	109,514

(1) 公正価値で測定する一部のその他の金融負債は、通常、保有期間が多様なため契約満期別に表示されていない。2014年9月期通年度において「特定期日なし」として分類された一部の項目は、分類変更されている。

(2) その他の金融負債は支払承諾に係る負債を含む。

(3) 偶発債務、与信関連コミットメントおよび投資コミットメントについては、要求に応じて支払うべき場合があるため名目元本全額を「要求払」として開示している。当社グループは、すべての偶発債務またはコミットメントが契約満期前に引き出されるわけではないと見込んでいる。

## 資産および負債の契約満期

以下の表は資産および負債の報告日現在の契約満期の内訳を示したものである。当社グループは、通常の銀行業務の一環としてかなりの部分の預金残高が書換えられることを含めて、一定の資産および負債が契約満期とは異なる期日で回収または決済されると予想している。

当社グループ <sup>(1)</sup>	2015年			合計 百万豪ドル
	12ヵ月未満 百万豪ドル	12ヵ月以上 百万豪ドル	特定期日 なし 百万豪ドル	
<b>資産</b>				
現金および流動資産	30,934	-	-	30,934
他の銀行に対する債権	49,092	1,503	-	50,595
売買目的デリバティブ <sup>(2)</sup>	-	-	78,384	78,384
売買目的有価証券	11,391	31,444	102	42,937
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	6,965	38,224	-	45,189
売却可能投資	-	-	-	-
満期保有目的投資	-	-	-	-
生命保険事業に関連する投資	10,693	14,152	64,505	89,350
公正価値で測定するその他の金融資産	7,766	21,913	17	29,696
貸出金	92,537	432,169	8,078	532,784
支払承諾見返	19,437	-	-	19,437
その他の全資産	11,903	10,963	12,880	35,746
<b>資産合計</b>	<b>240,718</b>	<b>550,368</b>	<b>163,966</b>	<b>955,052</b>
<b>負債</b>				
他の銀行に対する債務	54,114	291	-	54,405
売買目的デリバティブ <sup>(2)</sup>	-	-	74,442	74,442
公正価値で測定するその他の金融負債	12,103	17,899	44	30,046
預金	444,041	9,890	-	453,931
その他の借入金	35,079	-	-	35,079
生命保険契約負債 <sup>(3)</sup>	-	-	2,731	2,731
生命保険投資契約負債 <sup>(4)</sup>	508	56	73,016	73,580
債券、ノートおよび劣後債	28,162	102,356	-	130,518
その他の発行負債	-	-	6,292	6,292
その他の全負債 <sup>(5)</sup>	14,865	4,519	19,131	38,515
<b>負債合計</b>	<b>588,872</b>	<b>135,011</b>	<b>175,656</b>	<b>899,539</b>
<b>純（負債） / 資産</b>	<b>(348,154)</b>	<b>415,357</b>	<b>(11,690)</b>	<b>55,513</b>

2014年

当社グループ	12カ月未満	12カ月以上	特定期日 なし	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>資産</b>				
現金および流動資産	41,034	-	-	41,034
他の銀行に対する債権	37,220	1,868	-	39,088
売買目的デリバティブ <sup>(2)</sup>	-	-	57,389	57,389
売買目的有価証券	13,487	30,575	150	44,212
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品	-	-	-	-
売却可能投資	4,465	38,543	378	43,386
満期保有目的投資	616	2,303	-	2,919
生命保険事業に関連する投資	9,858	15,617	59,557	85,032
公正価値で測定するその他の金融資産	27,413	57,075	-	84,488
貸出金	74,100	352,626	7,999	434,725
支払承諾見返	23,437	-	-	23,437
その他の全資産	7,158	4,774	15,659	27,591
<b>資産合計</b>	<b>238,788</b>	<b>503,381</b>	<b>141,132</b>	<b>883,301</b>
<b>負債</b>				
他の銀行に対する債務	44,721	483	-	45,204
売買目的デリバティブ <sup>(2)</sup>	-	-	55,858	55,858
公正価値で測定するその他の金融負債	13,269	14,741	963	28,973
預金	440,777	11,599	-	452,376
その他の借入金	23,828	4	-	23,832
生命保険契約負債 <sup>(3)</sup>	-	-	2,477	2,477
生命保険投資契約負債 <sup>(4)</sup>	616	74	68,534	69,224
債券、ノートおよび劣後債	27,146	91,019	-	118,165
その他の発行負債	-	-	4,686	4,686
その他の全負債 <sup>(5)</sup>	12,370	3,329	18,899	34,598
<b>負債合計</b>	<b>562,727</b>	<b>121,249</b>	<b>151,417</b>	<b>835,393</b>
<b>純（負債） / 資産</b>	<b>(323,939)</b>	<b>382,132</b>	<b>(10,285)</b>	<b>47,908</b>

## 2015年

当社	2015年			合計 百万豪ドル
	12ヵ月未満 百万豪ドル	12ヵ月以上 百万豪ドル	特定期日 なし 百万豪ドル	
<b>資産</b>				
現金および流動資産	24,308	-	-	24,308
他の銀行に対する債権	36,195	1,503	-	37,698
売買目的デリバティブ <sup>(2)</sup>	-	-	79,149	79,149
売買目的有価証券	8,390	30,020	102	38,512
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	6,738	35,206	-	41,944
売却可能投資	-	-	-	-
満期保有目的投資	-	-	-	-
公正価値で測定するその他の金融資産	5,044	14,260	-	19,304
貸出金	71,270	336,501	6,218	413,989
支払承諾見返	19,428	-	-	19,428
その他の全資産	10,383	10,007	134,981	155,371
<b>資産合計</b>	<b>181,756</b>	<b>427,497</b>	<b>220,450</b>	<b>829,703</b>
<b>負債</b>				
他の銀行に対する債務	51,867	71	-	51,938
売買目的デリバティブ <sup>(2)</sup>	-	-	73,459	73,459
公正価値で測定するその他の金融負債	1,769	5,145	44	6,958
預金	355,769	2,293	-	358,062
その他の借入金	33,723	-	-	33,723
債券、ノートおよび劣後債	26,019	93,117	-	119,136
その他の発行負債	-	-	5,652	5,652
その他の全負債 <sup>(5)</sup>	8,669	8,519	108,370	125,558
<b>負債合計</b>	<b>477,816</b>	<b>109,145</b>	<b>187,525</b>	<b>774,486</b>
<b>純（負債） / 資産</b>	<b>(296,060)</b>	<b>318,352</b>	<b>32,925</b>	<b>55,217</b>

2014年

当社	12ヵ月未満	12ヵ月以上	特定期日 なし	合計
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
<b>資産</b>				
現金および流動資産	34,665	-	-	34,665
他の銀行に対する債権	26,450	1,868	-	28,318
売買目的デリバティブ <sup>(2)</sup>	-	-	58,001	58,001
売買目的有価証券	10,617	29,703	150	40,470
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	-	-	-	-
売却可能投資	4,171	34,763	339	39,273
満期保有目的投資	616	1,052	-	1,668
公正価値で測定するその他の金融資産	15,816	40,014	-	55,830
貸出金	60,630	274,055	6,129	340,814
支払承諾見返	23,427	-	-	23,427
その他の全資産	5,542	4,709	113,668	123,919
<b>資産合計</b>	<b>181,934</b>	<b>386,164</b>	<b>178,287</b>	<b>746,385</b>
<b>負債</b>				
他の銀行に対する債務	41,614	63	-	41,677
売買目的デリバティブ <sup>(2)</sup>	-	-	55,803	55,803
公正価値で測定するその他の金融負債	1,276	4,355	963	6,594
預金	357,778	5,892	-	363,670
その他の借入金	10,868	-	-	10,868
債券、ノートおよび劣後債	25,490	83,520	-	109,010
その他の発行負債	-	-	4,106	4,106
その他の全負債 <sup>(5)</sup>	6,637	4,356	95,467	106,460
<b>負債合計</b>	<b>443,663</b>	<b>98,186</b>	<b>156,339</b>	<b>698,188</b>
<b>純（負債）／資産</b>	<b>(261,729)</b>	<b>287,978</b>	<b>21,948</b>	<b>48,197</b>

(1) 2015年9月期の情報はAASB第9号の適用を受けて表示されている。比較情報は要求されていない。AASB第9号の適用に関する情報については注記1(c)(i)を参照。

(2) 売買目的デリバティブは、通常、保有期間が多様なため、契約満期別に表示されていない。

(3) 生命保険契約負債には、固定満期日がない。解約および保険金支払に関する当社グループの計算基礎に基づき、1,095百万豪ドル（2014年：1,026百万豪ドル）が報告日から12ヵ月以内に決済されると見積られる。

(4) 「特定期日なし」として開示された生命保険投資契約負債には72,829百万豪ドル（2014年：68,276百万豪ドル）の投資連動型契約が含まれる。投資連動型契約の保険契約者に対する生命保険投資契約負債は、それらの契約負債の裏付けとなる資産のパフォーマンスおよび価値と連動しており、流動性リスクは償還要求を満たすために、それらの契約負債の裏付けとなる資産を適時流動化する能力に基づき、保険契約者が負担する。定期年金など非投資連動の契約には、第一義的には契約満期がある。

(5) その他の全負債は支払承諾に係る負債を含む。

## ヘッジ会計

### (a) 公正価値ヘッジ

当社グループは、金利および為替リスクの双方に起因する相場通貨および外貨建て固定金利の資産および負債に係る公正価値の潜在的変動から発生する既存の金利および為替リスクの一部をヘッジするために、金利スワップ、通貨金利スワップおよび通貨スワップを利用している。これらのスワップの公正価値は、注記11「売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ資産および負債」に開示している。

### (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、任意の時点における変動金利資産および負債の金利リスクに起因する将来キャッシュ・フローの変動の一部をヘッジするために、金利スワップ、金利先渡契約および先物契約等のデリバティブを利用している。当社グループはまた、企業の機能通貨以外の通貨建ての資産、負債および予定取引によって発生した為替リスクに起因する将来キャッシュ・フローの変動の一部をヘッジするために、デリバティブを利用している。これらのヘッジ目的デリバティブの公正価値は注記11「売買目的デリバティブおよびヘッジ目的デリバティブ資産および負債」に開示している。

当期または過年度に発生することが予想される予定取引が存在しなかったことにより、キャッシュ・フロー・ヘッジ会計を停止しなければならない予定取引はなかった。

### (c) 在外営業活動体への純投資ヘッジ

1,025百万英ポンド（2014年：1,019百万英ポンド）の借入金および1,150百万英ポンド（2014年：600百万英ポンド）の為替先渡契約が、機能通貨が英ポンドである在外営業活動体への純投資ヘッジとして指定されている。

450百万ニュージーランド・ドル（2014年：450百万ニュージーランド・ドル）の為替先渡契約が、機能通貨がニュージーランド・ドルである在外営業活動体への純投資から発生する直物為替リスクのヘッジとして指定されている。

当年度中、約1,437百万米ドルの為替先渡契約が、機能通貨が米ドルである在外営業活動体への純投資から発生する直物為替リスクのヘッジとして指定された。ヘッジ手段の取引量は、米国ドル建の在外営業活動体への投資が徐々に引き揚げられた結果を反映するために当事業年度を通して調整された。米国における非継続事業を処分し、これに伴い2015年9月半ばに米ドル手取り金をオーストラリアに回金したため、当該純投資ヘッジは2015年9月30日に満期が到来した。詳細については注記51「非継続事業」を参照。

これらのヘッジは、投資に係る為替リスクに対するエクスポージャーから当社グループを保護する目的で指定されている。当該借入金の換算差損益およびヘッジ手段である当該為替先渡契約に係る損益の有効部分は、在外営業活動体への純投資の換算差損益を相殺する範囲内において資本に振り替えられる。2015年9月30日終了事業年度について、純投資ヘッジに関連して、純損益に認識したヘッジの非有効部分に起因する利得または損失はなかった（2014年：ゼロ豪ドル）。

[前へ](#)

[次へ](#)

#### 43 金融商品の公正価値

##### (a) 償却原価で計上される金融商品の公正価値

以下の表は、貸借対照表に償却原価で計上される金融資産および負債の帳簿価額がその公正価値に近似していないと取締役がみなす場合において、償却原価で測定される当該金融資産および負債の貸借対照表に計上されている帳簿価額とそれら公正価値の比較を示したものである。

現金および流動性の高い資産、他の銀行に対する債権および債務、支払承諾見返、その他の資産、その他の負債の帳簿価額ならびに被支配会社に対する債権および債務金額の公正価値は、本質的にこれらの項目が短期であるか、または要求があり次第、受け取り、ないし支払うべきものであるため、その公正価値に近似している。保証、信用状、契約履行関連偶発債務および与信関連コミットメントは、通常、売却または取引されないため、見積公正価値の確定は容易ではない。これらの項目の公正価値は計算していないが、理由は6ヵ月を超えるコミットメントであらかじめ決められた利率を当社または当社グループが確約する例がほとんどないためである。これらのコミットメントに付随する手数料は、類似の契約を締結するために一般に請求されている水準と同じである。

公正価値の開示の分析は、公正価値の測定に使用する入力情報の重要度を反映するヒエラルキーを用いている。公正価値測定が区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値による測定全体において重要となる入力情報のうち最も低いレベルの入力情報に基づいて決定される。公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。

- ・ レベル1 活発な市場における同一の金融資産または負債の公表市場相場価格（無調整）
- ・ レベル2 レベル1に分類される公表市場相場価格以外で、金融資産または負債に関して直接的に（価格として）または間接的に（価格から得られるものとして）観察可能な入力情報
- ・ レベル3 金融資産または負債に関して観察可能な市場データに基づかない入力情報（観察不能な入力情報）

公正価値は、測定日に市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却することで受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。見積公正価値は、報告日現在において入手可能な関連情報に基づいており、判断を伴っている。

公正価値の見積は以下の方法および仮定に基づいている。

- ・ 報告日から6ヵ月以内に利率が再設定される貸出金の公正価値は、帳簿価額に等しいと推定されている。その他のすべての貸出金の公正価値は、当該貸出金の満期に基づく割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて計算されている。適用する割引率は、報告日において契約条件が正常に履行されている場合には、類似した貸出金の報告日現在の金利に基づいている。貸出金の見積公正価値と帳簿価額の差額は、貸出金の実行日以降の金利および借入人の信用力の変動を表している。
- ・ 預金およびその他の借入金で、無利息のもの、要求払のもの、または報告日から6ヵ月以内に利率が再設定される固定利付のものの公正価値は、帳簿価額に等しいと推定されている。その他の預金およびその他の借入金の公正価値は、預金の種類およびその満期に基づく割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて計算されている。
- ・ 社債、ノートおよび劣後債の公正価値は、商品の残存期間および妥当な信用スプレッドに対応する利回り曲線を用いた割引キャッシュ・フロー・モデルに基づいて計算されている。市場に十分な流動性がある場合には、公表市場相場価格に基づいて計算されることもある。

	2015年9月30日					2014年9月30日				
	帳簿 価額	公正価値				帳簿 価額	公正価値			
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	
当社グループ										
金融資産										
満期保有目的投資	-	-	-	-	-	2,919	-	2,826	-	2,826
貸出金	532,784	-	8,859	525,020	533,879	434,725	-	9,372	425,502	434,874
金融負債										
預金およびその他の借入金	489,010	-	489,473	-	489,473	476,208	-	476,326	-	476,326
社債、ノートおよび劣後債	130,518	7,979	124,356	-	132,335	118,165	-	120,839	-	120,839

	2015年9月30日					2014年9月30日				
	帳簿 価額	公正価値				帳簿 価額	公正価値			
		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	百万豪 ドル	
当社										
金融資産										
満期保有目的投資	-	-	-	-	-	1,668	-	1,681	-	1,681
貸出金	413,989	-	4,273	411,231	415,504	340,814	-	4,950	336,437	341,387
金融負債										
預金およびその他の借入金	391,785	-	391,950	-	391,950	374,538	-	374,588	-	374,588
社債、ノートおよび劣後債	119,136	7,979	112,696	-	120,675	109,010	-	111,536	-	111,536

(b) 貸借対照表で認識される公正価値による測定

以下の表は、当初認識の後に公正価値で測定される金融商品について上記(a)に記述した公正価値ヒエラルキーを用いて分析したものである。

公正価値の見積は次の方法および仮定に基づいている。

- ・ 為替予約、金利スワップ、金利および通貨オプション契約、ならびに通貨スワップを含む売買目的およびヘッジ目的デリバティブ資産および負債の公正価値は、必要に応じて、報告日の公表市場相場価格の終値、割引キャッシュ・フロー・モデルまたはオプション価格モデルによって算定している。
- ・ 売買目的有価証券、売却可能投資およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値は報告日の公表市場相場価格の終値に基づいている。有価証券が上場されておらず公表されている市場相場価格が入手できない場合には、当社グループは割引キャッシュ・フローおよび市場参加者が一般的に利用しているその他の評価技法を用いて公正価値を求める。これらの評価技法は金利、信用リスクおよび流動性等の要因を考慮している。
- ・ 生命保険事業に関連する投資および外部ユニット保有者に対する負債の公正価値は、報告日の公表市場相場価格の終値に基づいている。公表の市場相場価格が存在しない場合には様々な評価方法が採用される。
- ・ 公正価値で測定するその他の金融資産および負債の公正価値は、対象となる商品の性質および種類にあわせて、公表市場相場価格の終値および市場データ、または評価技法に基づいている。
- ・ 生命保険契約負債は、保険契約負債および投資契約負債より構成されている。保険契約負債は、主として注記49「生命保険事業に関する開示」で概説している計算基礎を使用する予測法を用いて測定され、その帳簿価額は公正価値に近似している。投資契約負債については、それらの契約負債を裏付けている資産の価値に基づく公正価値により測定されている。

当社グループ	公正価値測定（2015年9月30日現在）				公正価値測定（2014年9月30日現在）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
<b>金融資産</b>								
売買目的デリバティブ	1,011	77,317	56	78,384	494	56,877	18	57,389
売買目的有価証券	18,639	24,298	-	42,937	18,019	26,193	-	44,212
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	5,166	40,018	5	45,189	-	-	-	-
売却可能投資	-	-	-	-	5,412	37,637	337	43,386
生命保険事業に関連する投資 <sup>(1)</sup>	5,037	80,930	3,383	89,350	5,286	77,108	2,638	85,032
公正価値で測定するその他の金融資産	11	26,852	2,833	29,696	1	80,653	3,834	84,488
ヘッジ目的デリバティブ	-	11,599	-	11,599	-	5,488	-	5,488
公正価値で測定する金融資産合計	29,864	261,014	6,277	297,155	29,212	283,956	6,827	319,995
<b>金融負債</b>								
売買目的デリバティブ	1,184	73,258	-	74,442	677	55,174	7	55,858
公正価値で測定するその他の金融負債	1,304	28,600	142	30,046	1,485	27,324	164	28,973
ヘッジ目的デリバティブ	-	4,539	-	4,539	-	3,445	-	3,445
生命保険投資契約負債	-	73,580	-	73,580	-	69,224	-	69,224
外部ユニット保有者に対する負債	-	14,520	-	14,520	-	14,123	-	14,123
公正価値で測定する金融負債合計	2,488	194,497	142	197,127	2,162	169,290	171	171,623

当社	公正価値測定（2015年9月30日現在）				公正価値測定（2014年9月30日現在）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル	百万 豪ドル
<b>金融資産</b>								
売買目的デリバティブ	1,011	78,082	56	79,149	494	57,489	18	58,001
売買目的有価証券	16,272	22,240	-	38,512	15,687	24,783	-	40,470
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	2,048	39,896	-	41,944	-	-	-	-
売却可能投資	-	-	-	-	1,677	37,295	301	39,273
公正価値で測定するその他の金融資産	-	18,833	471	19,304	-	54,913	917	55,830
ヘッジ目的デリバティブ	-	11,219	-	11,219	-	5,413	-	5,413
公正価値で測定する金融資産合計	19,331	170,270	527	190,128	17,858	179,893	1,236	198,987
<b>金融負債</b>								
売買目的デリバティブ	1,183	72,276	-	73,459	676	55,127	-	55,803
公正価値で測定するその他の金融負債	1,304	5,654	-	6,958	1,485	5,109	-	6,594
ヘッジ目的デリバティブ	-	8,564	-	8,564	-	4,374	-	4,374
公正価値で測定する金融負債合計	2,487	86,494	-	88,981	2,161	64,610	-	66,771

(1) レベル2として従来分類されていた様々な上場海外株式およびソブリン債が当年度ではレベル1に分類変更されている。したがってこの分類変更を反映するために前年度の比較数値は892百万豪ドル分だけ修正再表示されている。

当年度中、当社グループおよび当社においてレベル1およびレベル2間の振替はなかった。

観察可能な市場データに基づかない重要な入力情報を用いた評価技法により、公正価値で測定された資産および負債（レベル3）の調整は以下のとおりである。

	2015年 <sup>(1)</sup>						
	資産			負債			
当社グループ	売却目的 デリバ ティブ	その他の 包括利益 を通じて 公正価値で 測定する 負債性 金融商品	売却可能 投資 <sup>(5)</sup>	生命保険 事業に関連 する投資 <sup>(6)</sup>	公正価値で 測定する その他の 金融資産	売却目的 デリバ ティブ	公正価値で 測定する その他の 金融負債
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	18	-	337	2,638	3,834	7	164
新会計基準の適用の影響	-	3	(337)	-	1,565	-	-
利得 / (損失) 合計							
損益計算書計上分 <sup>(2)</sup>	3	-	-	314	93	-	(4)
その他の包括利益計上分 <sup>(3)</sup>	-	-	-	-	-	-	-
買付および発行	-	3	-	725	-	-	-
売却および決済	(1)	(1)	-	(294)	(3,546)	(7)	(42)
レベル3への振替 <sup>(4)</sup>	78	-	-	-	-	-	-
レベル3からの振替 <sup>(4)</sup>	(43)	-	-	-	-	-	-
外貨換算調整額	1	-	-	-	887	-	24
期末残高	56	5	-	3,383	2,833	-	142
報告期間末現在で保有してい た資産に関する報告期間中 の利得 / (損失) 合計：							
- 損益計算書計上分	3	-	-	506	73	-	(4)
- その他の包括利益計上分	-	-	-	-	-	-	-

2014年<sup>(1)</sup>

	資産				負債		
	売買目的 デリバ ティブ	その他の 包括利益 を通じて 公正価値で 測定する 負債性 金融商品	売却可能 投資 <sup>(5)</sup>	生命保険 事業 に関連する 投資 <sup>(6)</sup>	公正価値で 測定する その他の 金融資産	売買目的 デリバ ティブ	公正価値で 測定する その他の 金融負債
当社グループ	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	70	-	157	2,873	5,375	6	208
新会計基準の適用の影響		-					
利得 / (損失) 合計							
損益計算書計上分 <sup>(2)</sup>	(15)	-	-	404	(36)	1	(7)
その他の包括利益計上分 <sup>(3)</sup>	-	-	8	-	-	-	-
買付および発行	-	-	159	169	-	-	-
売却および決済	(2)	-	-	(742)	(1,883)	-	(53)
レベル3への振替 <sup>(4)</sup>	32	-	-	-	-	-	-
レベル3からの振替 <sup>(4)</sup>	(70)	-	-	(65)	-	-	-
外貨換算調整額	3	-	13	(1)	378	-	16
期末残高	18	-	337	2,638	3,834	7	164
報告期間末現在で保有してい た資産に関する報告期間中 の利得 / (損失) 合計 :							
- 損益計算書計上分	(10)	-	-	143	(89)	1	(7)
- その他の包括利益計上分	-	-	8	-	-	-	-

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(2) 純利得または純損失は場合に応じてその他営業収益、受取利息、支払利息または減損損失に計上された。

(3) 純利得または純損失はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金に計上された。

(4) レベル3への振替は一部の金融商品の評価について観察可能な入力情報が入手できなかったことによる。レベル3からの振替は評価に用いる入力情報が当該期間中に観察可能になったことによる。レベル間の振替は、当該金融商品の振替が行われた報告期間の期首に行われたものとみなしている。

(5) 従来期間におけるレベル3の売却可能投資のほとんどは、該当期間においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の資本性金融商品として分類され、貸借対照表上ではその他の資産に含まれている。詳細については注記25「その他の資産」を参照。

(6) 生命保険事業に関連する投資の公正価値の変動に係る利得および損失は、レベル2に分類される生命保険投資契約負債の公正価値の変動で相殺されている。

2015年<sup>(1)</sup>

## 資産

当社	売買目的 デリバティブ	売却可能 投資 <sup>(5)</sup>	公正価値で 測定する その他の 金融資産
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	18	301	917
新会計基準の適用の影響	-	(301)	1,565
利得 / (損失) 合計			
損益計算書計上分 <sup>(2)</sup>	3	-	160
その他の包括利益計上分 <sup>(3)</sup>	-	-	-
買付および発行	-	-	-
売却および決済	(1)	-	(2,591)
レベル3への振替 <sup>(4)</sup>	78	-	-
レベル3からの振替 <sup>(4)</sup>	(43)	-	-
外貨換算調整額	1	-	420
期末残高	56	-	471
報告期間末現在で保有していた資産に関する報告期間中の利得 / (損失) 合計 :			
- 損益計算書計上分	3	-	69
- その他の包括利益計上分	-	-	-

当社	2014 <sup>(1)</sup>		
	資産		
	売買目的 デリバティブ	売却可能 投資 <sup>(5)</sup>	行使価値で 測定する その他の 金融資産
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
期首残高	70	126	1,614
利得 / (損失) 合計			
損益計算書計上分 <sup>(2)</sup>	(15)	-	90
その他の包括利益計上分 <sup>(3)</sup>	-	4	-
買付および発行	-	158	-
売却および決済	(2)	-	(902)
レベル3への振替 <sup>(4)</sup>	32	-	-
レベル3からの振替 <sup>(4)</sup>	(70)	-	-
外貨換算調整額	3	13	115
期末残高	18	301	917
報告期間末現在で保有していた資産に関する報告期間中の利得 / (損失) 合計 :			
- 損益計算書計上分	(10)	-	(10)
- その他の包括利益計上分	-	4	-

(1) 2015年9月期通年度の業績はAASB第9号の適用を反映している。過去の期間は修正再表示されていない。詳細については注記1「重要な会計方針」を参照。

(2) 純利得または純損失は場合に応じてその他営業収益、受取利息、支払利息または減損損失に計上された。

(3) 純利得または純損失はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品積立金に計上された。

(4) レベル3への振替は一部の金融商品の評価について観察可能な入力情報が入手できなかったことによる。レベル3からの振替は評価に用いる入力情報が当該期間中に観察可能になったことによる。レベル間の振替は、当該金融商品の振替が行われた報告期間の期首に行われたものとみなしている。

(5) 従来期間におけるレベル3の売却可能投資のほとんどは、該当期間においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定するその他の資本性金融商品として分類され、貸借対照表上ではその他の資産に含まれている。詳細については注記25「その他の資産」を参照。

### レベル3の評価における重要な観察不能な入力情報についての定量的情報

生命保険事業に関連する投資は、活発な市場で取引されていないプライベート・エクイティを含む。これらの投資の公正価値はそのリスク・プロファイルその他の要素を勘案しつつ対象資産または純資産の財政状態および経営成績の実績および予測に基づき見積もられる。対象投資の公正価値もしくは純資産価額が当該グループ投資の公正価値を示す場合における公正価値見積りはオーダーメイドの固有性を帯びるため観察不能な一連の主要入力情報の開示は現実的ではない。

公正価値で測定されたその他の金融資産の公正価値は、当該資産の満期日に基づく割引予想キャッシュ・フローを用いて計算する。適用する割引率は報告日の市場金利に基づき、公正価値は将来の予想信用損失（これらは観察不能な入力情報である）に基づき、非デフォルト資産のポートフォリオ存続中の平均デフォルト率の予想レンジは、4.7%から11.3%に見積もっている。

### 合理的に可能な代替的仮定に対するレベル3の公正価値による測定の感応度

公正価値による測定全体において重要となる観察不能な入力情報が評価技法で用いられる場合、これらの入力情報の変更は公正価値による測定結果に変動を与える。

当社グループのレベル3の公正価値による測定に対する最も重要なエクスポージャーは、英国のテイラー・ビジネス・ローン（TBL）公正価値貸付金および、生命保険事業に関連する投資に含まれるプライベート・エクイティ投資に関するものである。

金利以外で英国のTBL公正価値貸付金の帳簿価額に影響を与える最も重要な入力情報は、当該貸付金に係る将来の信用損失発生予想である。残存期間にわたる予想損失が予測を20%上回る場合には、当該貸付金の帳簿価額は38百万豪ドル減少（2014年：49百万豪ドル減少）することになる。残存期間にわたる予想損失が20%下回る場合には、当該貸付金の帳簿価額は38百万豪ドル増加（2014年：49百万豪ドル増加）することになる。上記において開示した感応度は他のすべての前提条件が不変であると仮定しているが、いくつかの主要な前提条件に相互関連性があることから（すなわちいずれの要因も他の要因から独立して動くことがない。）当社グループが下す判断は一段と複雑なものになる。

生命保険事業に関連する投資の大部分はプライベート・エクイティ投資から構成される。これらのプライベート・エクイティ投資の測定について一つまたは複数の入力情報を合理的に代替可能な仮定に変更した場合、生命保険事業に関連する投資および生命保険投資契約負債双方の公正価値が同じ額だけ変動することとなる。なお生命保険投資契約負債は、対応する法定基金における個々の原資産と直接的に対応しておらず、また重要な観察不能な入力情報を用いて測定する原資産は当該法定基金における生命保険投資契約負債の公正価値測定全体において重要ではないため、当該契約負債はレベル2の公正価値測定として分類される。

上記の重要なレベル3の測定以外は、当社グループが抱えるレベル3の公正価値測定に対する残余のエクスポージャーは限定的であり、レベル3の公正価値測定について一つまたは複数の入力情報を合理的に代替可能な仮定に変更したとしても、当社グループまたは当社の損益、資産合計、負債合計または資本に関して公正価値が当該残余のレベル3測定により大幅に変動することはないと見られる。

## 44 金融資産の譲渡および証券化

当社グループおよび当社は取引を締結することにより相手方当事者または特別目的事業体（以下「SPE」）に金融資産を譲渡する。認識の中止の基準を充足しない金融資産は、通常、買戻条件付契約、カバードボンドおよび証券化プログラムに関連している。下表は認識の中止の基準を充足しない金融資産および関連する負債の帳簿価額を示したものである。下表では該当ある場合には、関連する負債の取引相手が譲渡資産に対してのみ求償権を有する金融資産の公正価値の正味ポジションも示している。

当社グループ	2015年			2014年		
	買戻条件付 契約	カバード ボンド	証券化	買戻条件付 契約	カバード ボンド	証券化
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
譲渡資産の帳簿価額	12,703	32,610	11,801	16,089	27,474	7,695
関連する負債の帳簿価額	12,703	27,873	9,069	16,089	25,447	6,161
譲渡資産に対してのみ求償権を有する負債 についての以下の項目：						
譲渡資産の公正価値			11,825			7,699
関連する負債の公正価値			9,195			6,300
正味ポジション			2,630			1,399

当社	2015年			2014年		
	買戻条件付 契約	カバード ボンド	証券化	買戻条件付 契約	カバード ボンド	証券化
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
譲渡資産の帳簿価額	12,456	25,596	63,725	14,638	18,907	45,318
関連する負債の帳簿価額	12,456	22,962	63,725	14,638	19,263	46,965
譲渡資産に対してのみ求償権を有する負債 についての以下の項目：						
譲渡資産の公正価値			63,958			45,401
関連する負債の公正価値			64,548			48,053
正味ポジション			(590)			(2,652)

## 買戻条件付契約

買戻条件付きで売却された有価証券は、所有者のリスクおよび経済価値が実質的にすべて当社または当社グループに残る場合には、貸借対照表上のそれぞれの区分に引続き保持される。取引相手に対する負債は、当該取引の取引相手に応じて、他の銀行に対する債務あるいは預金およびその他の借入金に適宜計上される。

## カバードボンド

当社グループは、資金調達および流動性目的のためにカバードボンド・プログラムに關与している。当社グループが発行したカバードボンドの支払債務についての担保を提供するために、住宅ローンが当該カバードボンド・プログラムに關連する倒産隔離SPEに譲渡されている。当社グループは、カバードボンドの投資家にすべての支払債務を履行した後の残余利益に対して権利を有する。当社グループは、当該住宅ローンに付随するすべてのリスクおよび経済価値を保持し、デリバティブが外在化されていない場合は金利および為替リスクは当社グループが負う。カバードボンドのSPEは当社グループに連結され、当社グループおよび当社の貸借対照表上において、当該住宅ローンは貸出金に計上され、発行されたカバードボンドは「社債、ノートおよび劣後債務」に含まれる。カバードボンドの保有者は発行会社および担保資産プールの両方に求償できる。

## 証券化

当社グループは、貸付金証券化プログラムを利用して、貸出金（主として住宅ローン）を束ねた上で一連の証券化ビークルを通じて証券として投資家に販売する。かかる取引には中央銀行との間で可能性のある買戻条件付契約のために保有する貸付金を含む。当社グループは当該プログラムに係る費用および投資家への支払をすべて終了した後の当該ビークルの残余利益に対して権利を有する。当社グループは当該ビークルの残余リスクおよび便益の大部分を保持するとみなされる。当社および当社グループは引続き当該貸付金に係る流動性リスク、金利リスクおよび信用リスクに主にさらされる。証券化目的の信託は当社グループに連結され、貸付金は当社グループおよび当社の貸借対照表に残る。ノート保有者は貸付金プール資産に対する求償権のみを有する。

## 45 オペレーティング・リース

当社グループが賃借人の中途解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース支払額は以下のとおりである。

	当社グループ		当社	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
1年以内	439	417	322	315
1年超5年以内	1,243	1,223	896	896
5年超	940	1,053	620	747
中途解約不能オペレーティング・リース契約合計	2,622	2,693	1,838	1,958

当社グループは中途解約不能のオペレーティング・リース契約に基づいて様々な事務所、店舗およびその他の建物をリースしている。リースは様々な期間、更改条件および更新請求権を備えており、変動リース料支払はない。当社グループは中途解約不能リース契約に基づいて情報処理機器およびその他の設備もリースしている。

2015年9月30日現在、中途解約不能のサブ・リース契約に基づいて受け取る将来の最低サブ・リース料の合計額は、当社グループについて16百万豪ドル（2014年：47百万豪ドル）、当社について16百万豪ドル（2014年：47百万豪ドル）であった。

2015年度中に受け取ったサブ・リース料は、当社グループが20百万豪ドル（2014年：19百万豪ドル）、当社が18百万豪ドル（2014年：15百万豪ドル）であり、オペレーティング・リース賃借料と相殺された。

当社グループが賃貸人の中途解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース受取額は以下のとおりである。

	当社グループ		当社	
	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル	2015年 百万 豪ドル	2014年 百万 豪ドル
1年以内	19	29	14	20
1年超5年以内	28	49	15	18
5年超	4	5	-	-
中途解約不能オペレーティング・リース契約合計	51	83	29	38

#### 46 資本的支出コミットメント

報告日時点で約定済の資本的支出コミットメントは以下のとおりである。

	当社グループ		当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
資本的支出コミットメント				
法定基金	1,068	1,061	-	-
資本的支出コミットメント合計	1,068	1,061	-	-

## 47 関連当事者情報の開示

当事業年度中、当社、被支配会社およびその他の関連当事者との間で取引が行われた。当社は、銀行業務サービスの提供、スタンドバイ金融の供与を含む様々なサービスを関連当事者に提供している。その他の取引には貸付実行、預金の受け入れ、資金供与を含む。通常、これらの取引は、通常の業務における独立第三者間の取引と同様の条件で行われる。

被支配会社との他の取引には、有形固定資産のリース、情報処理サービスの提供、知的財産権もしくはその他の無形資産の権利へのアクセスが含まれる。これらの取引に関する費用の請求は、通常、独立第三者間の条件に基づいて、またその他の場合は、当事者間で合意した公正な料率で行われている。また当社は、会計、秘書および法務に関するサービスを含む様々な管理事務サービスを当社グループに提供している。これらのサービスについて費用を請求する場合がある。

当社は現在、当社グループの子会社のために当社グループの従業員に対して従業員株式報酬を支給している。当該報酬に関連する株式報酬費用は当社からその従業員を雇用する当社グループ企業に付け替えられる。詳細については注記38「株式、業績連動型オプションおよび業績連動型新株引受権」を参照。

報告日現在の被支配会社および当社間の重要な債権債務の合計は、当社の貸借対照表上に開示されている。当社による被支配会社への投資の詳細については注記22「被支配会社への投資」を参照。重要な被支配会社の詳細については注記40「子会社および他の企業への関与」を参照。当社はグループ会社と特定の保証を有している。詳細については注記41「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

子会社に対する貸付金の実行は一般的に独立第三者間の取引と同様の条件で行われるが、当事者間の貸付金の返済について確定した返済期限がない場合が多い。残高に担保は付されておらず、現金で返済される。

9月30日までの直近2年間における子会社に対する債権 / (債務) 総額は次のとおりである。

	当社	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
期首残高	(6,807)	(5,783)
被支配会社に対する債権 / (債務) の正味キャッシュ・フロー	8,583	(322)
証券化目的の導管体に対する会社間貸付金の減損に対する引当金	-	8
為替換算調整額およびその他の債権、純額	1,762	(710)
期末残高	3,538	(6,807)

9月30日までの直近2年間における子会社との重要な取引には次のようなものがある。

	当社	
	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル
純利息（費用）	(414)	(214)
純オペレーティング・リース（費用）	(78)	(69)
管理手数料（費用）	(20)	103
受取配当金	1,692	1,835

#### 退職年金制度

当社グループが設定している退職年金制度への支払額は以下のとおりであった。

支払先	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
ナショナル・オーストラリア・バンク・グループ退職年金基金A	214	238	214	238
ヨークシャーおよびクライズデール・バンク年金制度	100	451	-	-
ナショナル・オーストラリア・グループ確定拠出年金制度（英国）	32	26	-	-
ナショナル・ウェルス・マネジメント退職年金制度	2	2	-	-
バンク・オブ・ニュージーランド・オフィサーズ共済組合（第2部）	11	10	-	-
ナショナル・オーストラリア・バンク年金・社内貯蓄制度	12	10	12	10

直近2年間にわたる当社グループにより設定された退職年金制度とグループ間の取引は、商業上の取引条件に基づいて行われている。

当社グループの主要な経営陣（以下「KMP」）の詳細

以下の個人は、2015年9月30日終了事業年度中、当社および当社グループのKMPであった。

氏名	役職
業務執行取締役	
アンドリュー G.ソーバーン	グループ最高経営責任者兼マネージング・ディレクター
その他の上級執行役員	
アントニー J.ケーヒル	商品・マーケット担当 グループ業務執行役員
クレイグ M.ドラモンド	財務・戦略担当 グループ業務執行役員
A.デイビッド・ゴール	グループ最高リスク管理担当役員
アンドリュー P.ハガー	NABウェルス担当 グループ業務執行役員
ミカエラ J.ヒーリー <sup>(1)</sup>	ガバナンス・風評担当 グループ業務執行役員
アンソニー J.ヒーリー	バンク・オブ・ニュージーランドのマネージング・ディレクター兼最高経営責任者
アンジェラ・メンティス	事業者向け銀行業務担当 グループ業務執行役員
ルネー M.ロバーツ	企業向けサービス変革担当 グループ業務執行役員
ギャビン R.スレーター	個人向け銀行業務担当 グループ業務執行役員
非業務執行取締役	
マイケル A. チェイニー	非業務執行取締役、会長
デイビッド H. アームストロング	非業務執行取締役
ダニエル T. ギルバート	非業務執行取締役
ピーユシュ K.グプタ	非業務執行取締役（2014年11月5日就任）
ケネス R.ヘンリー	非業務執行取締役
ジェラルディーン C.マクブライド	非業務執行取締役
ポール J.リッソ	非業務執行取締役
ジリアン S.シーガル	非業務執行取締役
アンソニー K.T.ユエン	非業務執行取締役
前非業務執行取締役	
ジョン G.ソーン	非業務執行取締役（2014年12月18日退任）
ジェフリー A.トムリンソン	非業務執行取締役（2014年12月18日退任）
ジョン A.ウォラー	非業務執行取締役（2015年7月31日退任）

(1) ヒーリー氏は2015年8月2日まで人事・コミュニケーション・ガバナンス担当のグループ業務執行役員の任にあり、2015年8月3日からガバナンス・風評担当のグループ業務執行役員の任にある。

当事業年度中に在職していた当社の取締役の詳細については取締役報告書に記載されている。

## KMPの報酬

2015年9月30日終了事業年度の当社および当社グループのKMPの報酬額合計は以下のとおりである。

当社および当社 グループ	短期給付		現金以外 の手当 固定	退職後 給付 年金 固定	その他の 長期給付	株式給付		退職金	合計
	現金 による 給与 固定	現金 による STI アット リスク 報酬				株式 アット リスク 報酬	オプショ ンおよび 新株 引受権 アット リスク 報酬		
	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル	豪ドル
KMP									
2015年	15,186,210	6,087,180	60,473	485,587	155,351	1,349,902	7,886,760	-	31,211,463
2014年	16,260,281	5,198,724	378,251	451,006	169,508	(185,159)	6,562,138	1,706,897	30,541,646

KMPの業績連動型オプション、業績連動型新株引受権および保有株式については報酬報告書に記載されている。

## KMPおよび関係当事者への貸付金

当事業年度中、当社および当社グループのKMPおよびその他の関連当事者に供与された貸付金は、6百万豪ドル（2014年：13百万豪ドル）であった。当該貸付金は、独立第三者間取引と同等の条件で、通常の業務の過程において行われている。貸付金は供与される融資の性質により有担保の場合もあれば無担保の場合もある。2015年9月30日時点で当該貸付金残高合計は47百万豪ドル（2014年：53百万豪ドル）であった。

当事業年度および過年度に当社および当社グループの取締役またはその他のKMPに供与された貸付金について償却された金額はない。

当社および当社グループのKMPに供与された貸付金の詳細は報酬報告書に含まれている。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 48 外部監査人に対する報酬

	当社グループ		当社	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル	千豪ドル
アーンスト・アンド・ヤング・オーストラリアに対して支払ったまたは支払われる報酬の合計 <sup>(1)(2)</sup>				
監査報酬				
財務諸表の監査およびレビュー	11,413	10,882	7,491	6,961
コンフォートレター	432	459	432	459
監査報酬合計	11,845	11,341	7,923	7,420
監査関連報酬				
規制関連	6,659	4,216	4,475	2,582
規制関連以外	675	478	413	294
監査関連報酬合計	7,334	4,694	4,888	2,876
その他のサービスに対する報酬	1,573	585	1,377	523
アーンスト・アンド・ヤング・オーストラリアの報酬合計	20,752	16,620	14,188	10,819
アーンスト・アンド・ヤングの海外業務に対して支払ったまたは支払われる報酬 <sup>(1)(2)</sup>				
監査報酬				
財務諸表の監査およびレビュー	12,441	8,484	1,869	1,639
コンフォートレター	1,328	163	-	-
監査報酬合計	13,769	8,647	1,869	1,639
監査関連報酬				
規制関連	717	590	292	148
規制関連以外	190	165	178	143
監査関連報酬合計	907	755	470	291
他のすべての報酬	1,037	10	-	-
アーンスト・アンド・ヤングの海外業務の報酬合計	15,713	9,412	2,339	1,930

(1) 報酬には、物品およびサービス税、付加価値税あるいはこれらに相当する税金は含まれていない。

(2) ネットワーク先の事務所を含む。

監査報酬は、財務諸表の作成が義務付けられている被支配会社を含む当社グループおよび当社の年次連結財務諸表の監査、ならびに有価証券の募集に関連して引受会社へ提出されるコンフォートレターの作成に関する報酬から構成されている。

監査関連報酬は、2つの区分に分けられる。監査関連報酬（規制関連）は、当社グループの財務諸表の監査またはレビューの実施に相当程度に関連する法令、規制または規制遵守義務によって要求されるサービスのうち伝統的に外部監査人により実施されているサービスに対する報酬から構成される。この区分には、当社グループの自己資本比率またはその他の財務情報の正確性を証明し、あるいは特定の財務上の統制の実在性または運用状況を証明することが、法令、規制または規制当局によって外部監査人に要求される業務が含まれる。

監査関連報酬（規制関連以外）は、法令、規制または規制遵守義務によって要求されていないが、当社グループの財務諸表の監査またはレビューの実施に相当程度に関連する保証および関連サービスのうち伝統的に外部監査人により実施されているサービスに対する報酬から構成される。

「他のすべての報酬」はデュデリジェンス活動を含む。

監査委員会の事前承認に関する方針および手続きの詳細は、「第5 - 5 (1)コーポレート・ガバナンスの状況」の項に記載されている。アーンスト・アンド・ヤングが2015年度に当社グループに提供した監査以外のサービスおよびこれらのサービスに対して支払われたまたは支払われる報酬の詳細は、取締役報告書に記載されている。

#### 49 生命保険事業に関する開示

当社グループは、オーストラリアのMLCリミテッド（以下「MLC」）およびニュージーランドのBNZライフ・インシュアランス・リミテッドを含むいくつかの被支配会社を通じて生命保険事業を営んでいる。

この注記では、これらの被支配会社を通じて営む生命保険事業について詳細な開示を行う。

当社グループのオーストラリアの生命保険事業は、投資連動型事業および非投資連動型事業から構成され、1995年生命保険法（連邦法）の要求に従い別々の法定基金により営まれる。当社グループの海外保険業務は主に非投資連動型事業から構成される。

生命保険契約には、保険契約者の投資が法定基金内に保有され、かつ保険契約者のリターンが当該基金資産の投資パフォーマンスに直接的に連動する投資連動型契約が含まれる。保険契約者は投資パフォーマンスのリスクおよび経済価値のすべてを持つ。保険契約者は個々の資産を直接利用することはできない。しかしながら保険契約の価値は法定基金の資産の時価を参照して計算される。投資連動型事業には退職年金事業および配分年金事業が含まれる。手数料収入は投資連動型保険契約およびファンドの運用管理から得られる。

生命保険契約は重要な保険リスクの引受を伴う。経済的実質を伴うシナリオにおいて保険事故が重要な追加的給付の支払を保険会社に負わせる場合に保険リスクは重要とされる。生命保険会社が販売する商品であって生命保険契約の定義を充足しない商品は、生命保険投資契約に分類される。保険契約には、事故または疾病を原因とする死亡、負傷または重度障害などの特定事象の発生、あるいは年金の場合であれば年金受給者の生命の継続または定期年金の満期などに伴い保険給付金が支払われる契約が含まれる。支払給付金は当該基金資産の時価に直接的には関連しない。

非投資連動型事業には、従来型の終身保険契約および終身年金契約（リスクおよび経済価値は通常、保険契約者および株主間で共有される）ならびに死亡保険、重度障害保険および所得補償保険のようなリスク保険契約（株主が財務リスクのすべてを負担する）が含まれる。

適切な資格のあるアクチュアリーが当社グループ内の各生命保険事業において任命されており、この年次財務報告書に含まれる契約負債の正確性を検証し、その正確性を認識している。その検証には、該当する場合、1995年生命保険法（連邦法）の規定の遵守状況の検証も含まれる。

##### (a) 生命保険事業におけるリスク管理

オーストラリアにおける生命保険事業に内在するリスクの管理は、1995年生命保険法（連邦法）およびその他の健全性規則の要件が適用される。これらの要件には、資産と負債のミスマッチに対する引当金の設定が含まれる。保険リスクは通常、真に有効な保険金請求のみが認められ保険金の支払が行われることを確保する保険金請求管理実務の実施、ならびに保険料率および保険契約費用の適正水準での設定確保により管理される。

保険リスクのエクスポージャーは、生命保険事業では主に死亡率リスク（死亡）または罹病率リスク（疾病または傷害）から発生する。保険集中リスクは、保険対象となる生命の地理的ポートフォリオ分散および再保険の利用により管理している。

## (b) 当社グループ内の各生命保険会社の規制資本ポジションの詳細

## オーストラリアの生命保険会社

1995年生命保険法（連邦法）に基づき、生命保険会社は、契約負債を上回る準備金を維持することが要求される。これらの追加準備金は、リスク管理上不測の事態に対する備えとして必要となる。オーストラリアでは、APRAが一連の「健全性基準」を公表しており、全体として各法定基金および当社全体の最低自己資本比率を規定している。

以下の要約情報は、各地域の法令ならびに一般的な健全性規則における報告要件を満たすために、MLCリミテッドにより作成された財務諸表から抜粋されたものである。法定基金および株主資本に関する規制資本の詳細な情報については、財務報告書の利用者は、MLCリミテッドについて作成された財務諸表を参照すべきである。

健全性基準LPS第110号「自己資本充実度」に準拠して示したMLCリミテッドの規制資本ポジションは以下のとおりである。

	MLC	
	2015年	2014年
普通株式等Tier 1 資本（百万豪ドル）	1,269	1,028
資本合計（百万豪ドル）	1,269	1,028
払込済資本金（百万豪ドル）	583	766
自己資本充実度倍数	2.2	1.3

## オーストラリア以外の生命保険会社

当社グループ内のオーストラリア以外の生命保険会社は海外の生命保険会社であるため、1995年生命保険法（連邦法）の規制対象ではない。同社は当該地域の当局規制に基づき、自己資本比率と支払能力に関して同様の基準を満たすことが求められ、これらの基準を満たしている。

## (c) 保険数理方式および計算基礎 オーストラリアの生命保険会社

## ( ) 契約負債

契約負債は、APRAが発行した健全性基準LPS第340号「保険契約負債の評価」に従って計算される（注記1 (aa)「生命保険契約負債」を参照）。この測定は、適用される諸会計基準、すなわちAASB第1038号「生命保険契約」、ならびに生命保険投資契約に適用されるAASB第9号「金融商品」およびAASB第118号「収益」の各要件と一致している。

## ( ) 生命保険商品の種類とプロフィット・キャリア（利益認識項目）

用いられる各保険数理方式、および生命保険契約についてはプロフィット・マージン（利益率）を体系的に認識するために使用するプロフィット・キャリアは、次のとおりである。

商品種類	保険数理方式	プロフィット・キャリア
投資連動型	公正価値	該当なし
非投資連動型		
従来型配当付契約	累積	該当なし
従来型無配当契約	予測	保険金
個人定期生命保険	予測	保険金
個人障害所得補償保険	予測	保険金
団体保険	累積	該当なし
年金契約	予測	年金支給
定期預託金	累積	該当なし
定額保険料選択権付き	累積	該当なし
投資勘定	累積	該当なし
ナショナル・クレジット・カード・カバー	累積	該当なし

## ( ) 割引率

以下は、現在価値を決定するために将来キャッシュ・フローを割り引く際に用いる割引率である。契約上、保険給付が保有資産の運用実績と連動するものについては、用いる割引率はそれらの資産の市場収益率に基づいている。その他の保険契約負債に関しては、用いる割引率は無リスク利率に基づいている。

割引率	2015年 %	2014年 %
従来型配当付契約		
通常契約 <sup>(1)</sup>	3.7	4.0
退職年金契約 <sup>(1)</sup>	4.5	4.8
定期生命保険および障害所得補償（保険金支払額を除く）保険 <sup>(2)</sup>	3.2	3.9
障害保険金支払 <sup>(2)</sup>	2.8	3.8
年金契約 <sup>(2)</sup>	2.2 - 2.9	3.0 - 3.8

<sup>(1)</sup> 税引後

<sup>(2)</sup> 税引前

## ( ) 将来費用のインフレーションおよび指標

将来費用のインフレーションは、年率2.1%（2014年：2.6%）と想定されている。将来投資管理手数料は、現在の比率を維持すると想定している。特定の保険契約の給付金および/または保険料は、消費者物価指数の想定上昇率によって自動的に指標調整される。保険契約負債は、最近の実績に基づき、指標調整オプションが将来行使されることを想定している。障害保険および給与継続補償保険金支払負債の想定指標は、年率2.1%（2014年：2.4%）である。

## ( ) 税率

オーストラリアの生命保険会社に関連する税率は、注記1(k)「法人税」に要約されている。

## ( ) 死亡率および罹病率

以下の将来の死亡率および罹病率の計算基礎は、以下に示す様々な団体により公表されている保険数理表に基づいている。また保険金請求発生率と中途解約率は、最近の実績に基づき調整している。

従来型契約	男性: IA 95-97 <sup>(1)</sup> の75% 女性: IA 95-97 <sup>(1)</sup> の85%
定期生命保険 死亡率	男性: FSC 04-08 <sup>(2)</sup> の75 - 100% 女性: FSC 04-08 <sup>(2)</sup> の70 - 90%
定期生命保険 罹病率	高度障害保険 (TPD): FSC 04-08 <sup>(2)</sup> の260% 疾病保険 (Trauma): FSC 04-08 <sup>(2)</sup> の130 - 137%
ローン・カバー定期生命保険	男性 / 女性: FSC 04-08 <sup>(2)</sup> の100% <sup>(2)</sup>
障害所得補償保険	男性: IAD 89-93 <sup>(3)</sup> の発生率の130 - 150%および中途解約率の20 - 110%の各近似率 女性: IAD 89-93 <sup>(3)</sup> の発生率の85 - 90%および中途解約率の20 - 110%の各近似率
ローン・カバー / イージー・カバー障害所得補償保険	男性 / 女性: 非喫煙者についてはIAD 89-93 <sup>(3)</sup> の発生率の110 - 180%の近似率、喫煙者についてはIAD 89-93 <sup>(3)</sup> の発生率の135 - 225%の近似率、中途解約率はIAD 89-93 <sup>(3)</sup> の20 - 80%の近似率
年金契約	男性: IML00Ult (基本) <sup>(4)</sup> の97.5% 女性: IFL00Ult (基本) <sup>(4)</sup> の82.5% 死亡率改善ファクター 男性: 1.5% (想定長期改善率) 女性: 1.0% (想定長期改善率)

(1) IA 95-97は、1995年から1997年までのオーストラリアの被保険者の生存実績に基づきオーストラリア・アクチュアリー協会が作成した死亡率表である。

(2) FSC 04-08は、2004年から2008年までのオーストラリア被保険者の生存実績に基づきオーストラリア・アクチュアリー協会が作成した死亡率表である。

(3) IAD 89-93は、1989年から1993年までのオーストラリアの障害所得補償被保険者実績に基づきオーストラリア・アクチュアリー協会が作成した障害率表である。

(4) IML00およびIFL00は、1999年から2002年までの英国の年金保険受給者の生存実績に基づき英国アクチュアリー協会が作成した死亡率表である。表は性別ごとの寿命についてまとめたものである (オーストラリアの年金受給者の標準死亡率表はない)。

## ( ) 失効

契約の主要区分の仮定将来失効年率は、以下のとおりである。失効率は保険契約者に関する変数の範囲に応じて変動し得る。失効率は概ね各範囲の加重平均を反映している。

商品種類	2015年 %	2014年 %
従来型配当付契約		
通常契約	6	6
退職年金契約	7	7
定期生命保険 (完全; 一部) <sup>(1)</sup>	10 - 15; 1 - 4	10 - 15; 1.4
障害所得補償保険 (完全; 一部) <sup>(1)</sup>	10 - 15; 0.4	10 - 15; 0.4
ローン・カバー / イージー・カバー定期生命保険および障害所得補償保険	17 - 35	17 - 35
ナショナル・クレジット・カード	17 - 35	17 - 35

(1) 「完全」とは保険契約が完全に失効する場合を指す。「一部」とは付保金額が変更される場合を指す。

## ( ) 解約返戻金

解約返戻金は、保険契約の規定に基づいており、通常、保険契約獲得費用と維持費の回収が含まれている。

## ( ) 将来の配当付保険給付

配当付契約においては、長期的な保険契約者の利益が、保険契約の裏付資産からの投資収益および配当付契約のその他の収益に見合ったものとなるように配当率を設定する。税引前利益は、保険契約者と株主の間で、株主配分率を最大20%（1980年より前に発行された特定の保険契約は15%）まで認める評価方法で按分される。保険契約者への配分利益を配当に充てる際に、保険契約者の世代間の均衡および保有保険契約の様々な種類と規模の均衡を考慮する。契約負債に含まれている将来の予定配当率は、将来の税引前利益に対する株主配分権を見込んだ上で、契約負債の現在価値が事業を維持する資産に将来の予定投資収益を加味したものの現在価値に等しくなるように決定される。

主要配当付契約種類の将来の年間予定配当率は、以下のとおりである。

	通常契約		退職年金契約	
	2015年	2014年	2015年	2014年
	%	%	%	%
保証総額に対する配当率	0.4	0.4	1.3	1.3
既存の配当に対する配当率	0.4	0.4	1.3	1.3

## (d) 保険数理上の計算基礎 オーストラリア以外の生命保険会社

当社グループのオーストラリア以外の生命保険会社の契約負債は、各地域の当局により要求される指針や基準に従い、各保険会社のアクチュアリーによって決定されている。

## (e) 保険数理上の計算基礎における変動の影響

計算基礎の区分	2015年		2014年	
	将来収益の利益率 の増加 / (減少)	保険契約負債純額 の増加 / (減少)	将来収益の利益率 の増加 / (減少)	保険契約負債純額 の増加 / (減少)
	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
割引率に対する市場関連の変動	(16)	90	(14)	125
割引率に対する非市場関連の変動	-	-	13	20
インフレ率	-	(35)	-	(1)
死亡率および罹病率	250	(120)	211	62
失効率	(498)	28	(102)	(20)
維持費	19	22	(202)	38
その他の計算基礎	137	6	345	(34)
合計	(108)	(9)	251	190

## (f) 感応度分析

割引率、死亡率、罹病率、失効および費用等の重要な基礎的な変数の変動リスクに対するエクスポージャーを定量化するために感応度分析が行われている。業績報告および将来の業績の最善の見積りに含まれた評価額は、これらの変数に関する特定の計算基礎を用いて算出されている。重要な変数の変動は、業績および財政状態に影響を与えるため、リスクが存在する。以下の表は、重要な計算基礎（金利以外）の変動が当社グループの生命保険事業の報告利益および契約負債にどのような影響を及ぼすかを示している。

		2015年			
		総額（再保険控除前）		純額（再保険控除後）	
変数	変数の変動	利益 / (損失) および株主資本	保険契約負債	利益 / (損失) および株主資本	保険契約負債
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
割引率	割引率の1%の上昇	(3)	(73)	8	(78)
インフレ率	インフレ率の0.5%の上昇	(21)	57	(10)	42
年金受給者死亡率	死亡率の改善の50%の上昇	(8)	12	(4)	6
死亡率および罹病率 一括払い商品 <sup>(1)</sup>	死亡率および罹病率の10% の上昇	(5)	7	(14)	19
罹病率 障害所得補償 保険	障害発生率の10%の上昇	(46)	66	(29)	42
罹病率 障害所得補償 保険	障害消滅率の10%の減少	(141)	202	(93)	133
失効率	失効率の10%の上昇	-	-	-	-
維持費	維持費の10%の上昇	(5)	8	(5)	7

(1) TPDおよびTrauma（一括払い商品の特約）の罹病率感応度を一括払い商品の死亡率感応度を含めて分析するのは2015年度が初回である。現在のプロフィット・マージンを前提とするとTPDおよびTraumaを除外することによる保険契約負債および利益 / 損失への影響はごく僅かと見られる。

		2014年			
		総額（再保険控除前）		純額（再保険控除後）	
変数	変数の変動	利益 / (損失) および株主資本	保険契約負債	利益 / (損失) および株主資本	保険契約負債
		百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル	百万豪ドル
割引率	割引率の1%の上昇	6	(91)	(3)	(78)
インフレ率	インフレ率の0.5%の上昇	(18)	56	(13)	49
年金受給者死亡率	死亡率の改善の50%の上昇	(7)	11	(7)	11
死亡率	死亡率の10%の上昇	(10)	15	(8)	12
罹病率	障害発生率の10%の上昇	(60)	86	(59)	84
罹病率	障害消滅率の10%の低下	(175)	250	(164)	234
失効率	失効率の10%の上昇	(2)	3	(2)	3
維持費	維持費の10%の上昇	(8)	12	(12)	18

## (g) 保険契約の条件

将来キャッシュ・フローの金額、時期および不確定要因に対して重要な影響を及ぼす生命保険契約の主な条件は、以下のとおりである。

契約の種類	商品内容	将来キャッシュ・フローに影響を及ぼす主要な変数
定期生命保険および障害保険	契約者の死亡または疾病に係る特定給付金の支払	死亡率、罹病率、失効率、経費
終身年金保険契約	初回一時払い保険料と引き換えに被保険者の生涯にわたる定期収入の支払	死亡率、経費
従来型任意配当付給付	生命保険と貯蓄保険の組合せ 保険金額は指定され、年次増額配当により増加する。	死亡率、失効率、経費、投資収益

## (h) 生命保険に関するその他の開示

	当社グループ	
	2015年	2014年
保険料および関連収益	百万豪ドル	百万豪ドル
生命保険契約保険料収益	1,875	1,800
受再手数料(受取)	525	-
控除: 出再費用	(675)	(168)
合計	1,725	1,632

	当社グループ	
	百万豪ドル	百万豪ドル
保険金支払額		
生命保険契約保険金支払額	1,024	1,118
控除: 出再に係る回収保険金	(181)	(157)
合計	843	961

	当社グループ	
	2015年	2014年
営業利益の源泉	百万豪ドル	百万豪ドル
生命保険契約		
株主予定利益の発生	182	144
実際利益/(損失)	(22)	(89)
資本の部で認識した損失の戻入/(損失の認識)	7	1
生命保険投資契約		
稼得報酬	181	182
株主留保利益および資本に係る投資収益	69	45

費用明細	当社グループ	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
契約獲得費用 <sup>(1)</sup>		
手数料	259	248
その他	79	93
契約維持費用 <sup>(2)</sup>		
手数料	260	249
その他	375	356
投資管理費用	6	13

(1) 当社グループの保険契約獲得費用には、生命保険契約関連の128百万豪ドル（2014年：148百万豪ドル）が含まれ、うち64百万豪ドル（2014年：66百万豪ドル）は手数料に関連する。

(2) 当社グループの契約維持費用には、生命保険契約関連の399百万豪ドル（2014年：369百万豪ドル）が含まれる。

## 50 自己資本比率

当社は公認預金受入機関（ADI）として、1959年銀行法（連邦法）に基づきオーストラリア健全性規制庁（APRA）の規制対象となる。APRAはバーゼル自己資本規制枠組みに従って銀行に対する最低自己資本比率の要件を設定している。

当社グループの資本構造は様々な形式の資本で構成されている。普通株式等Tier 1（以下「CET 1」という）資本は、払込済普通株式、利益剰余金および資本として認識される特定のその他の項目から構成される。当該資本のリスク加重資産（RWA）に対する比率はCET 1比率と呼ばれる。追加的Tier 1資本は、要求される損失吸収特性を備えた特定の有価証券から構成される。これらの資本要素の合計がTier 1資本を構成し、Tier 1資本のリスク加重資産に対する比率はTier 1資本比率と呼ばれる。

Tier 2資本は主として劣後債から構成され、自己資本全体の枠組みの一部となっている。

CET 1資本は資本の中で最も質が高く、また高い損失吸収力を有する部分であり、これに追加的Tier 1資本、さらにTier 2資本と続いている。Tier 1資本とTier 2資本の合計は合計資本と呼ばれる。合計資本のリスク加重資産に対する比率は合計資本比率と呼ばれる。APRAのバーゼル自己資本規制枠組みの健全性基準のもとでの最低CET 1比率、最低Tier 1資本比率および最低合計資本比率は、それぞれ4.5%、6.0%および8.0%となっている。

APRAは上記の最低総自己資本比率だけでなく、ADIの全般的なリスク特性に応じた水準の健全な自己資本比率を設定している。健全性基準に基づいて要求された比率に違反した場合は、APRAにより、追加資本の調達または業務停止を含む、法的な強制力を持つ指令が発動される可能性がある。

APRAは2016年1月1日からADIのリスク加重資産合計の2.5%の資本保全バッファを実施する予定である。また当社のようにシステム上重要とみなされるADIについては、国内のシステム上重要な銀行（以下「D-SIB」という）の要件としてさらに1%が資本保全バッファに追加される予定である。

APRAの健全性基準に基づき、生命保険およびファンド運用会社の活動は、自己資本比率を算定する際には連結対象外とされており、リスク・ベースの自己資本の枠組みから除外されている。これらの被支配会社への投資は、CET 1 資本から全額が控除される。さらに、当社グループの業績に含まれている被支配会社の活動からの利益のうち、当社に支払われていないものについては、CET 1 資本決定の際に除外されている。

自己資本比率は、取締役会が設定し最低自己資本比率を上回る、内部で定めた資本目標と照らし合わせて管理される。当社グループは、良好な資本ポジションを維持しており、2015年9月時点のCET 1 比率は10.24%であった。当社グループのCET 1 の運営目標は、現在の規制要件を踏まえて、引き続き8.75%から9.25%の間である。

2015年9月時点の当社グループのCET 1 比率は運営目標を上回っているが、これはクライズデール・バンクの予定されている会社分割を見越すとともに、ADIが2016年7月1日から住宅向け抵当貸付金のリスク加重資産（RWA）を引き上げる旨APRAが最近公表したことへの備えである。

## 51 非継続事業

2015年9月30日に終了した事業年度中、当社グループは、結果として非継続事業となったグレート・ウェスタン・バンコープ・インク（以下「GWB」、当社グループの子会社の一つで米国を本拠とする。）に対する当社グループの投資を引き揚げた。これまで同セグメントは、売却目的保有としても非継続事業としても分類されておらず、コーポレート機能・その他業務の報告対象セグメントの一部を構成していた（注記2「セグメント情報」参照）。当社グループの比較損益計算書および比較その他の包括利益計算書は、継続事業から切り離して非継続事業を表示するために修正再表示されている。注記1「重要な会計方針 (aj)非継続事業」を参照。

GWBの全面的投資引き揚げは、段階的に実施され、第一次株式公開および第二次株式公開（下記(a)を参照）をもって開始し、最終の売出しにより当社グループは支配を喪失し当社グループの連結子会社から外れた（下記(b)を参照）。

(a) 子会社に対する持分の売却

2014年10月15日、GWBについて第一次株式公開が実施され当社グループは普通株式の31.8%を売却した。

2015年5月6日、第二次株式公開が完了し、当社グループは普通株式をさらに39.7%売却した。

これらの取引から受領した正味手取総額は955百万豪ドル<sup>(1)</sup>であった。

支配の喪失をもたらさない所有持分の変動は、資本取引として会計処理され、売却損は利益剰余金に認識した。これら2回にわたる売出しについて利益剰余金に認識した会計上の税引前および税引後損失合計は329百万豪ドル<sup>(2)</sup>であった。利益剰余金に認識した会計上の損失は、米国所在の在外営業活動体に係る外貨換算積立金（以下「FCTR」）およびその他の包括利益積立金<sup>(3)</sup>の比例相当分の取崩し額を含む。

(b) 子会社の支配の喪失

2015年8月3日、残存する当社グループの持分28.5%の投資引き揚げを完了させた直後に当社グループは、GWBに対する支配を喪失し、GWB連結グループ（以下「GWBグループ」）であるGWB（GWBの子会社群を含む）を連結から除外した。

当社グループが支配を喪失した最終売出しについて当社グループの損益計算書に認識した会計上の税引前および税引後の損失合計は83百万豪ドルであった。同金額は米国所在の在外営業活動体に係るFCTRおよびその他の包括利益積立金<sup>(3)</sup>の残りの取崩し額を含む。

当社グループの損益計算書にリサイクルされたFCTR合計額（純投資のヘッジ調整を含む）は13百万豪ドルの利得であった。GWBグループから全面的に投資を引き揚げたことに伴う取崩し額の合計（損益計算書への計上または利益剰余金への比例相当分の計上のいずれか）は、46百万豪ドルの利得であった。

当社グループが支配を喪失した最終売却から受領した正味現金対価は509百万豪ドル<sup>(1)</sup>であった。支配を喪失した時点における連結GWBグループの現金および現金同等物は343百万豪ドルであった。

2014年10月15日から支配喪失日までの期間にGWBグループの非支配持分に支払われた配当金合計は9百万豪ドルであった。

## (c) 非継続事業からの当事業年度の利益の分析

当社グループの損益計算書に含まれている支配喪失日までの期間に係るGWBの非継続事業の業績を比較事業年度（通年度）とともに以下に示す。

	当社グループ	
	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
純利息収益	314	324
その他収益合計	73	68
その他営業費用合計	(200)	(211)
貸倒引当金繰入額	(18)	(8)
税引前利益	169	173
法人税	(57)	(59)
子会社の処分前の非継続事業からの当期純利益	112	114
当社の株主への帰属	64	114
非支配持分への帰属	48	-
子会社の処分に係る損失	(83)	-
非継続事業からの当期純利益	29	114
非継続事業からの当期純損失（当社の株主への帰属）	(19)	-
非継続事業からの当期純損失（非支配持分への帰属）	48	-

(1) 総手取額から引受手数料を控除した金額から構成される。ただし取引費用は除かれる。

(2) 同金額は支配喪失時点において利益剰余金に計上された資産再評価積立金に係る6百万豪ドルの利得を除いている。

(3) 2008年にGWBグループを取得した際の当初価格の為替エクスポージャーに係るキャッシュフロー・ヘッジから発生した73百万豪ドルのキャッシュフロー・ヘッジ積立金の損失を含む。

## (d) 非継続事業によりもたらされた（使用された）キャッシュ・フロー

当社グループのキャッシュ・フロー計算書に含まれている支配喪失日までの期間に係るGWBの非継続事業によりもたらされた（使用された）キャッシュ・フローの実績を比較事業年度（通年度）とともに以下に示す。

	2015年 百万豪ドル	2014年 百万豪ドル
営業活動によりもたらされた / (使用された) キャッシュ純額	33	(256)
投資活動によりもたらされた / (使用された) キャッシュ純額	(171)	129
財務活動によりもたらされた / (使用された) キャッシュ純額	115	98
キャッシュ・インフロー / (アウトフロー) 純額	(23)	(29)

(e) 処分が当社グループの財政状態に与える影響

支配喪失日（2015年8月3日）時点で当社グループの貸借対照表から除外されたGWBの非継続事業の資産および負債を以下に示す。会計基準の要求に従い、GWBの非継続事業に係る当社グループの貸借対照表に関する比較情報は修正再表示されていない。

	2015年 百万豪ドル
<b>資産</b>	
現金および流動資産	156
他の銀行に対する債権	187
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	1,951
公正価値で測定するその他の金融資産	1,468
貸出金	8,416
有形固定資産	127
のれんおよびその他の無形資産	954
繰延税金資産	48
その他の資産	129
<b>資産合計</b>	<b>13,436</b>
<b>負債</b>	
売買目的デリバティブ	51
預金およびその他の借入金	11,159
当期末払税金	3
引当金	7
被支配会社に対する債務	2
社債、ノートおよび劣後債	124
その他の負債	55
<b>負債合計</b>	<b>11,401</b>
<b>純資産</b>	<b>2,035</b>

## 52 後発事象

### 生命保険事業の80%の売却

2015年10月28日、NABはNABウェルスの生命保険事業の80%を日本生命保険相互会社に24億豪ドルで売却し、残りの20%はNABが引き続き保有する契約を締結したと公表した。購入価格は見積りであり、締結から完了までの期間中の一定の資本のインフローおよびアウトフロー（生命保険事業による配当金の支払いを含む）について調整される可能性がある。NABは、契約の一環として、NABが保有または提携する販売ネットワークを経由して生命保険商品を提供する20年間の販売契約を締結する予定である。NABは、老齢年金、プラットフォーム、助言および資産管理を含む投資事業の所有権は保持する方針である。当取引は、NABの老齢年金事業および投資事業の分離ならびにその他の事業再編措置が講じられた後にMLCリミテッドの80%の売却を通じて行われる。MLCブランドは保険事業のために10年間使用許諾が与えられるが、引き続きNABがMLCブランドを所有する。

当取引は、規制当局の承認、生命保険事業の独立企業体としての設立、MLCリミテッドからの老齢年金事業の分離および一定の合意事項についての最終決定を含む一定の条件を前提として、2016年後半に完了する見込みである。NABは、重要な取引および通常業務の過程を外れる取引について一定の制限に服することを条件に、取引完了まで生命保険事業の経営に引き続き責任を負う。

同取引の結果、11億豪ドルの売却損失が暫定的に見込まれる。最終的な売却損は、締結から完了までの期間中の利益水準、連結から除外される時点でののれんの最終的な配分、最終的な取引費用およびその他多くの項目次第で異なってくる。

上記に言及した事項を除いて、当報告期間末日（2015年9月30日）から本書日付までの期間中に、取締役の意見において、当社グループの将来期間の業務、経営成績または状況に重要な影響を与えたか、または重要な影響を与える可能性のある重大もしくは特殊な問題、事項、取引または事象は発生していない。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 取締役の宣言

ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの取締役は以下のことを宣言する。

1. (a) 取締役の意見において、財務報告書67から182ページ（訳注：原文のページ）に記載されている財務諸表および注記、ならびに報酬報告書の監査済ページに含まれている追加開示は、本財務諸表の注記1(b)「準拠表明」に記述したようにオーストラリアの会計基準（オーストラリアの会計解釈指針を含む）および国際財務報告基準に準拠しているとともに、2001年会社法（連邦法）に準拠している。
  - (b) 取締役の意見において、財務諸表および注記は、2015年9月30日現在の当社および当社グループの財政状態、および2015年9月30日終了事業年度における当社および当社グループの業績について真実かつ公正な概観を与えている。
  - (c) 取締役の意見において、当社はその負債の支払期日が到来した時点で当該支払を行うことができると信ずるに足る合理的な根拠がこの宣言日時点で存在する。
  - (d) 取締役は、2001年会社法（連邦法）の第295A条で要求される宣言を与えられた。
2. 当社および特定の被支配会社が、グループとして、1998年8月13日付のオーストラリア証券投資委員会通達98/1418に従って、当社とその被支配会社との間の相互保証契約により対象となっている、または対象となる可能性のある債務および負債を履行することができるかと信ずるに足る合理的な根拠がある（詳細については、財務諸表に対する注記40「子会社および他の企業への関与」ならびに注記41「偶発債務および与信コミットメント」参照）。

この宣言は2015年11月16日に行われ、取締役の決議に従って署名されている。

マイケル・A・チェイニー  
会長

アンドリュ・G・ソーバーン  
グループ最高経営責任者

[前へ](#)

[次へ](#)

## Income statements

For the year ended 30 September	Note	Group		Company	
		2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m
Interest income	3	30,419	30,419	26,840	26,570
Interest expense	3	(16,437)	(17,004)	(17,321)	(17,126)
Net interest income		13,982	13,415	9,519	9,444
Premium and related revenue		1,725	1,632	-	-
Investment revenue		5,280	7,387	-	-
Fee income		600	576	-	-
Claims expense		(843)	(961)	-	-
Change in policy liabilities		(4,501)	(5,918)	-	-
Policy acquisition and maintenance expense		(972)	(945)	-	-
Investment management expense		(6)	(13)	-	-
Movement in external unitholders' liability		(715)	(1,216)	-	-
Net life insurance income		568	542	-	-
Gains less losses on financial instruments at fair value	4	1,578	999	1,953	1,599
Other operating income	4	4,048	3,900	3,754	3,657
Total other income		5,626	4,899	5,707	5,256
Personnel expenses	5	(4,635)	(4,420)	(3,214)	(3,111)
Occupancy-related expenses	5	(633)	(628)	(516)	(502)
General expenses	5	(4,984)	(5,170)	(2,524)	(2,842)
Total operating expenses		(10,252)	(10,227)	(6,254)	(6,455)
Charge to provide for doubtful debts	5	(844)	(847)	(604)	(604)
<b>Profit before income tax expense</b>		<b>9,080</b>	<b>7,782</b>	<b>8,368</b>	<b>7,641</b>
Income tax expense	6	(2,717)	(2,598)	(2,428)	(2,038)
<b>Net profit for the year from continuing operations</b>		<b>6,363</b>	<b>5,184</b>	<b>5,940</b>	<b>5,602</b>
Profit or loss after tax for the period from discontinued operations <sup>(2)</sup>	51	29	114	-	-
<b>Net profit for the year</b>		<b>6,392</b>	<b>5,298</b>	<b>5,940</b>	<b>5,602</b>
Attributable to owners of NAB		6,338	5,295	5,940	5,602
Attributable to non-controlling interests		54	3	-	-
Basic earnings per share (cents)	8	252.7	218.0		
Diluted earnings per share (cents)	8	245.4	215.4		
Basic earnings per share (cents) from continuing operations	8	253.5	214.1		
Diluted earnings per share (cents) from continuing operations	8	246.1	210.7		

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(2)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(3)</sup> Included within discontinued operations are the post-tax profit / loss of discontinued operations of GWB and the post-tax gain / loss recognised on the disposal of the assets relating to the discontinued operations. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

## Statements of comprehensive income

For the year ended 30 September	Note	Group		Company	
		2015 <sup>(1) (2)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m	2015 <sup>(1) (2)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m
<b>Net profit for the year from continuing operations</b>		<b>6,363</b>	<b>5,164</b>	<b>5,940</b>	<b>5,602</b>
<b>Other comprehensive income</b>					
<b>Items that will not be reclassified to profit or loss</b>					
Actuarial (losses)/gains on defined benefit superannuation plans	37	(79)	49	-	-
Fair value changes on financial liabilities designated at fair value attributable to the Group's own credit risk	37	165	(44)	52	(43)
Revaluation of land and buildings	36	1	3	-	-
Exchange differences on translation of other contributed equity		229	81	198	54
Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve					
Revaluation gains	36	218	-	297	-
Tax on items transferred directly from equity		(35)	(6)	(20)	-
<b>Total items that will not be reclassified to profit or loss</b>		<b>499</b>	<b>83</b>	<b>347</b>	<b>11</b>
<b>Items that will be reclassified subsequently to profit or loss</b>					
Cash flow hedges					
Gains/(losses) on cash flow hedging instruments	36	137	(119)	(37)	(111)
(Gains)/losses transferred to the income statement	36	(36)	(84)	72	6
Exchange differences on translation of foreign operations		672	404	(83)	(22)
Investments - available for sale					
Revaluation gains	36	-	262	-	232
Gains from sale transferred to the income statement	36	-	(94)	-	(16)
Impairment transferred to the income statement	36	-	4	-	-
Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve:					
Revaluation losses	36	(3)	-	(30)	-
Gains from sale transferred to the income statement		(71)	-	(89)	-
Loss allowance on debt instruments at fair value through other comprehensive income	36	1	-	-	-
Tax on items transferred directly from equity		(30)	(34)	(10)	(43)
<b>Total items that will be reclassified subsequently to profit or loss</b>		<b>670</b>	<b>339</b>	<b>(157)</b>	<b>46</b>
<b>Other comprehensive income for the year from continuing operations net of income tax</b>		<b>1,169</b>	<b>422</b>	<b>190</b>	<b>57</b>
<b>Total comprehensive income for the year from continuing operations</b>		<b>7,532</b>	<b>5,606</b>	<b>6,130</b>	<b>5,659</b>
Net profit for the year from discontinued operations <sup>(3)</sup>		29	114	-	-
Other comprehensive income for the year from discontinued operations, net of income tax <sup>(3)</sup>		196	90	-	-
<b>Total comprehensive income for the year</b>		<b>7,747</b>	<b>5,810</b>	<b>6,130</b>	<b>5,659</b>
Attributable to owners of NAB		<b>7,525</b>	<b>5,807</b>	<b>6,130</b>	<b>5,659</b>
Attributable to non-controlling interests		<b>222</b>	<b>3</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(2)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(3)</sup> Includes discontinued operations of GWB. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

## Balance sheets

As at 30 September	Note	Group		Company	
		2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
<b>Assets</b>					
Cash and liquid assets	9	30,934	41,034	24,308	34,665
Due from other banks	10	50,595	39,088	37,698	26,318
Trading derivatives	11	78,384	57,389	79,149	56,001
Trading securities	12	42,937	44,212	38,512	40,470
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	14	45,189	-	41,944	-
Investments - available for sale	13	-	43,386	-	39,273
Investments - held to maturity	15	-	2,919	-	1,668
Investments relating to life insurance business	16	89,350	85,032	-	-
Other financial assets at fair value	17	29,696	94,488	19,304	55,830
Hedging derivatives	11	11,599	5,498	11,219	5,413
Loans and advances	18	532,784	434,725	413,989	340,814
Due from customers on acceptances		19,437	23,437	19,428	23,427
Property, plant and equipment	21	1,741	1,952	533	506
Due from controlled entities		-	-	110,241	87,053
Investments in controlled entities	22	-	-	20,434	16,691
Goodwill and other intangible assets	23	7,347	7,720	1,855	1,546
Deferred tax assets	24	2,141	1,617	1,257	1,343
Other assets <sup>(2)</sup>	25	12,918	10,814	9,832	8,267
<b>Total assets</b>		<b>955,052</b>	<b>893,301</b>	<b>829,703</b>	<b>746,385</b>
<b>Liabilities</b>					
Due to other banks		54,405	45,204	51,938	41,677
Trading derivatives	11	74,442	55,858	73,459	55,803
Other financial liabilities at fair value	26	30,046	28,973	6,958	6,594
Hedging derivatives	11	4,539	3,445	8,564	4,374
Deposits and other borrowings	27	489,010	476,208	391,785	374,538
Life policy liabilities	28	76,311	71,701	-	-
Current tax liabilities	29	1,114	729	996	718
Provisions	30	3,575	2,914	917	809
Due to controlled entities		-	-	106,703	93,860
Bonds, notes and subordinated debt	31	130,518	118,185	119,136	106,010
Other debt issues	32	6,292	4,686	5,652	4,106
External unitholders' liability		14,520	14,123	-	-
Other liabilities <sup>(3)</sup>	34	14,767	13,387	8,378	6,099
<b>Total liabilities</b>		<b>899,539</b>	<b>835,393</b>	<b>774,486</b>	<b>696,188</b>
<b>Net assets</b>		<b>55,513</b>	<b>47,908</b>	<b>55,217</b>	<b>48,197</b>
<b>Equity</b>					
Contributed equity	35	34,651	28,380	34,407	27,856
Reserves	36	(362)	(866)	346	811
Retained profits	37	21,205	20,377	20,470	19,530
Total equity (parent entity interest)		55,494	47,891	55,217	48,197
Non-controlling interest in controlled entities		19	17	-	-
<b>Total equity</b>		<b>55,513</b>	<b>47,908</b>	<b>55,217</b>	<b>48,197</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(2)</sup> Includes current tax assets and other new asset categories under AASB 9 (other debt instruments at amortised cost, equity instruments at fair value through other comprehensive income and equity instruments at fair value through profit or loss).

<sup>(3)</sup> Includes liability on acceptances, deferred tax liabilities and defined benefit superannuation plan liabilities.

## Cash flow statements

For the year ended 30 September <sup>(1)</sup>	Note	Group		Company	
		2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Cash flows from operating activities</b>					
Interest received		30,763	30,369	26,736	26,117
Interest paid		(17,008)	(17,146)	(17,709)	(17,225)
Dividends received		35	16	1,725	1,855
Life insurance:					
Premiums and other revenue received		11,154	13,261	-	-
Investment revenue received		2,635	2,159	-	-
Policy and other payments		(9,545)	(10,769)	-	-
Fees and commissions paid		(532)	(508)	-	-
Net trading revenue received/(paid)		2,384	(2,430)	919	(2,521)
Other operating income received		4,843	4,251	2,453	2,089
Payments to employees and suppliers:					
Personnel expenses paid		(4,623)	(4,304)	(2,990)	(2,945)
Other operating expenses paid		(5,487)	(5,763)	(2,617)	(4,586)
Goods and services tax received		53	30	34	17
Income taxes paid		(2,428)	(2,709)	(1,840)	(2,192)
<b>Cash flows from operating activities before changes in operating assets and liabilities</b>		<b>12,184</b>	<b>6,457</b>	<b>6,703</b>	<b>609</b>
<b>Changes in operating assets and liabilities arising from cash flow movements</b>					
Net placement of deposits with supervisory central banks that are not part of cash equivalents		(252)	(4,733)	(249)	(4,733)
Net funds received from other banks with maturity greater than three months		1,792	2,965	2,451	2,511
Net receipts from acceptance transactions		3,963	2,732	3,963	2,732
Net funds advanced to customers for loans and advances		(37,164)	(18,868)	(32,971)	(16,136)
Net (repayment of)/acceptance from deposits and other borrowings		(2,329)	23,028	5,091	22,959
Net movement in life insurance business investments		(2,173)	(3,212)	-	-
Net movement in other life insurance assets and liabilities		(111)	221	-	-
Net (payment for)/receipts from treasury bills and other eligible bills held for trading and not part of cash equivalents		(15)	132	-	-
Net receipts from/(payments for) trading securities		2,513	(9,992)	2,631	(10,806)
Net receipts from/(payments for) trading derivatives		2,559	(448)	3,348	1,229
Net funds received/(advanced) for hedging derivative assets and other financial assets at fair value		2,654	(9,728)	1,750	(7,933)
Net receipts from hedging derivative liabilities and other financial liabilities at fair value		1,887	3,745	4,265	4,587
Net increase in other assets		(1,096)	(795)	(1,044)	(935)
Net increase in other liabilities		2,498	1,261	1,283	1,838
<b>Changes in operating assets and liabilities arising from cash flow movements</b>		<b>(25,274)</b>	<b>(13,692)</b>	<b>(9,542)</b>	<b>(4,891)</b>
<b>Net cash (used in)/provided by operating activities</b>	<b>39(a)</b>	<b>(13,090)</b>	<b>(7,235)</b>	<b>(2,839)</b>	<b>(4,282)</b>
<b>Cash flows from investing activities</b>					
Movement in investments - debt instruments at fair value through other comprehensive income					
Purchases		(25,138)	-	(23,879)	-
Proceeds from disposal		7,862	-	7,236	-
Proceeds on maturity		15,262	-	15,154	-
Movement in investments - other debt instruments at amortised cost					
Proceeds on disposal and maturity		779	-	140	-
Movement in investments - equity investments at fair value through other comprehensive income					
Purchases		(36)	-	-	-
Proceeds from disposal		68	-	68	-
Movement in investments - available for sale					
Purchases		-	(29,871)	-	(28,869)
Proceeds from disposal		-	7,164	-	8,499
Proceeds on maturity		-	15,148	-	15,074
Movement in investments - held to maturity					
Proceeds on disposal and maturity		-	1,504	-	1,183
Purchase of controlled entities and business combinations, net of cash acquired		(33)	-	-	-
Proceeds from sale of controlled entities, net of cash disposed		158	-	-	-
Net movement in amounts due from controlled entities		-	-	(8,583)	322
Net movement in shares in controlled entities		-	-	(991)	(943)
Purchase of property, plant, equipment and software		(976)	(1,243)	(689)	(802)
Proceeds from sale of property, plant, equipment and software, net of costs		224	256	43	474
<b>Net cash (used in)/provided by investing activities</b>		<b>(1,830)</b>	<b>(7,042)</b>	<b>(11,591)</b>	<b>(7,182)</b>

Note: cash flow statements continue on the following page.

## Cash flow statements (continued)

For the year ended 30 September <sup>(1)</sup>	Note	Group		Company	
		2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Cash flows from financing activities</b>					
Repayments of bonds, notes and subordinated debt		(29,941)	(24,894)	(27,213)	(23,265)
Proceeds from issue of bonds, notes and subordinated debt, net of costs		27,381	28,211	23,415	24,900
Proceeds from issue of ordinary shares, net of costs		6,246	9	6,246	9
Repayments of BNZ income securities		-	(203)	-	-
Repayments of other contributed equity, net of costs		(1,014)	-	(1,014)	-
Proceeds from sale of interest in a subsidiary, net of costs		942	-	-	-
Proceeds from other debt issues, net of costs		1,336	1,699	1,336	1,699
Purchase of shares for dividend reinvestment plan neutralisation		-	(309)	-	(306)
Dividends and distributions paid (excluding dividend reinvestment plan)		(3,624)	(3,973)	(3,607)	(3,954)
<b>Net cash provided by/(used in) financing activities</b>		<b>1,326</b>	<b>550</b>	<b>(837)</b>	<b>(920)</b>
Net decrease in cash and cash equivalents		(13,594)	(13,727)	(15,177)	(12,364)
Cash and cash equivalents at beginning of period		26,517	37,341	11,214	21,482
Effects of exchange rate changes on balance of cash held in foreign currencies		7,605	2,903	5,933	2,066
<b>Cash and cash equivalents at end of year</b>	<b>39(b)</b>	<b>20,528</b>	<b>26,517</b>	<b>1,970</b>	<b>11,214</b>

<sup>(1)</sup> The cash flow statements include the net cash inflow/outflow from operating, investing and financing activities of discontinued operations. Loss of control of GWB occurred on 3 August 2015. Refer to Note 51 - Discontinued operations on page 180 for further information.

## Statements of changes in equity

Group	Contributed equity <sup>(1)</sup> \$m	Reserves <sup>(2)</sup> <sup>(3)</sup> \$m	Retained profits <sup>(4)</sup> <sup>(5)</sup> \$m	Total <sup>(1)</sup> \$m	Non-controlling interest in controlled entities \$m	Total equity <sup>(1)</sup> \$m
<b>Year to 30 September 2014</b>						
Balance at 1 October 2013	27,944	(1,420)	19,793	46,317	59	46,376
Net profit for the year from continuing operations <sup>(2)</sup>	-	-	5,181	5,181	3	5,184
Net profit for the year from discontinued operations <sup>(6)</sup>	-	-	114	114	-	114
Other comprehensive income for the year from continuing operations <sup>(3)</sup>	-	423	(1)	422	-	422
Other comprehensive income for the year from discontinued operations <sup>(6)</sup>	-	90	-	90	-	90
Total comprehensive income for the year	-	513	5,294	5,807	3	5,810
Transactions with owners, recorded directly in equity:						
Contributions by and distributions to owners						
Issue of ordinary shares	677	-	-	677	-	677
Exercise of executive share options	9	-	-	9	-	9
Buyback of BNZ Income Securities	(203)	-	-	(203)	-	(203)
Transfer from equity-based compensation reserve	182	(182)	-	-	-	-
Treasury shares adjustment relating to life insurance business	80	-	-	80	-	80
On market purchase of shares for dividend reinvestment plan neutralisation	(309)	-	-	(309)	-	(309)
Transfer from/(to) retained profits	-	60	(60)	-	-	-
Equity-based compensation	-	163	-	163	-	163
Dividends paid	-	-	(4,470)	(4,470)	-	(4,470)
Distributions on other equity instruments	-	-	(180)	(180)	-	(180)
Changes in ownership interests <sup>(7)</sup>						
Movement of non-controlling interest in controlled entities	-	-	-	-	(45)	(45)
<b>Balance at 30 September 2014</b>	<b>28,380</b>	<b>(866)</b>	<b>20,377</b>	<b>47,891</b>	<b>17</b>	<b>47,908</b>
<b>Year to 30 September 2015</b>						
Restated for adoption of new accounting standards <sup>(2)</sup>	-	(587)	(465)	(1,052)	-	(1,052)
Net profit for the year from continuing operations <sup>(2)</sup>	-	-	6,357	6,357	6	6,363
Net profit for the year from discontinued operations <sup>(6)</sup>	-	-	(19)	(19)	48	29
Other comprehensive income for the year from continuing operations <sup>(3)</sup>	-	1,098	71	1,169	-	1,169
Other comprehensive income for the year from discontinued operations <sup>(6)</sup>	-	18	-	18	150	166
Total comprehensive income for the year	-	1,116	6,409	7,525	222	7,747
Transactions with owners, recorded directly in equity:						
Contributions by and distributions to owners						
Issue of ordinary shares	1,937	-	-	1,937	-	1,937
Redemption of Trust Preferred Securities II	(1,014)	-	(8)	(1,022)	-	(1,022)
Rights issue	5,446	-	-	5,446	-	5,446
Transfer from equity-based compensation reserve	182	(182)	-	-	-	-
Treasury shares adjustment relating to life insurance business	(280)	-	-	(280)	-	(280)
Transfer from/(to) retained profits	-	37	(37)	-	-	-
Equity-based compensation	-	120	-	120	-	120
Dividends paid	-	-	(4,573)	(4,573)	(13)	(4,586)
Distributions on other equity instruments	-	-	(175)	(175)	-	(175)
Discontinued operations <sup>(8)</sup>	-	-	(323)	(323)	(207)	(530)
<b>Balance at 30 September 2015</b>	<b>34,651</b>	<b>(362)</b>	<b>21,295</b>	<b>55,494</b>	<b>19</b>	<b>55,513</b>

<sup>(1)</sup> Refer to Note 35 - Contributed equity for further details.

<sup>(2)</sup> Refer to Note 36 - Reserves for further details.

<sup>(3)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(4)</sup> Refer to Note 37 - Retained profits for further details.

<sup>(5)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(6)</sup> Included within discontinued operations are the post-tax profit / loss of discontinued operations of GWB and the post-tax gain / loss recognised on the disposal of the assets relating to the discontinued operations. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

<sup>(7)</sup> Change in ownership interest in controlled entities that does not result in a loss of control.

<sup>(8)</sup> Includes discontinued operations of GWB. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

## Statements of changes in equity

Company	Contributed equity <sup>(1)</sup> \$m	Reserves <sup>(2) (3)</sup> \$m	Retained profits <sup>(4) (5)</sup> \$m	Total <sup>(6)</sup> \$m	Total equity <sup>(7)</sup> \$m
<b>Year to 30 September 2014</b>					
Balance at 1 October 2013	27,297	668	18,664	46,629	46,629
Net profit for the year	-	-	5,602	5,602	5,602
Other comprehensive income for the year	-	100	(43)	57	57
Total comprehensive income for the year	-	100	5,559	5,659	5,659
Transactions with owners, recorded directly in equity:					
Contributions by and distributions to owners					
Issue of ordinary shares	677	-	-	677	677
Exercise of executive share options	9	-	-	9	9
Transfer from equity-based compensation reserve	182	(182)	-	-	-
On market purchase of shares for dividend reinvestment plan neutralisation	(309)	-	-	(309)	(309)
Transfer from/(to) retained profits	-	62	(52)	-	-
Equity-based compensation	-	163	-	163	163
Dividends paid	-	-	(4,553)	(4,553)	(4,553)
Distributions on other equity instruments	-	-	(78)	(78)	(78)
<b>Balance at 30 September 2014</b>	<b>27,856</b>	<b>811</b>	<b>19,530</b>	<b>48,197</b>	<b>48,197</b>
<b>Year to 30 September 2015</b>					
Restated for adoption of new accounting standards <sup>(8)</sup>	-	(585)	(262)	(847)	(847)
Net profit for the year	-	-	5,940	5,940	5,940
Other comprehensive income for the year	-	138	52	190	190
Total comprehensive income for the year	-	138	5,992	6,130	6,130
Transactions with owners, recorded directly in equity:					
Contributions by and distributions to owners					
Issue of ordinary shares	1,937	-	-	1,937	1,937
Redemption of Trust Preferred Securities II	(1,014)	-	(8)	(1,022)	(1,022)
Rights issue	5,446	-	-	5,446	5,446
Transfer from equity-based compensation reserve	182	(182)	-	-	-
Transfer from/(to) retained profits	-	38	(30)	-	-
Equity-based compensation	-	120	-	120	120
Dividends paid	-	-	(4,670)	(4,670)	(4,670)
Distributions on other equity instruments	-	-	(74)	(74)	(74)
<b>Balance at 30 September 2015</b>	<b>34,407</b>	<b>340</b>	<b>20,470</b>	<b>55,217</b>	<b>55,217</b>

<sup>(1)</sup> Refer to Note 25 - Contributed equity for further details.

<sup>(2)</sup> Refer to Note 26 - Reserves for further details.

<sup>(3)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 3. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(4)</sup> Refer to Note 37 - Retained profits for further details.

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies

The financial report of National Australia Bank Limited (Company) and its controlled entities (Group) for the year ended 30 September 2015 was authorised for issue on 16 November 2015 in accordance with a resolution of the directors.

National Australia Bank Limited is a for-profit company limited by shares, incorporated and domiciled in Australia, whose shares are publicly traded on the Australian Securities Exchange.

#### (a) Basis of preparation

This general purpose financial report has been prepared in accordance with the requirements of the *Corporations Act 2001* (Cth) and accounting standards and interpretations issued by the Australian Accounting Standards Board (AASB). The financial report has been prepared under the historical cost convention, as modified by the application of fair value measurements required or allowed by relevant accounting standards. Accounting policies have been consistently applied to all periods presented, unless otherwise stated, throughout the Group.

The preparation of financial statements requires the use of certain critical accounting estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets, liabilities, revenues and expenses and the disclosed amount of contingent liabilities. Areas involving a higher degree of judgement or complexity, or areas where assumptions are significant to the Group are discussed in Note 1(a) - *Critical accounting assumptions and estimates*.

Comparative information has been restated to accord with changes in presentations made in the current year, except where otherwise stated. Certain key terms used in this report are defined in the glossary.

#### (b) Statement of compliance

The financial report of the Company and the Group complies with Australian Accounting Standards as issued by the AASB and International Financial Reporting Standards (IFRS) as issued by the International Accounting Standards Board (IASB).

To comply with its obligations as an Australian Financial Services Licence holder the Group includes the separate financial statements of the Company in this financial report, which is permitted by Australian Securities and Investments Commission Class Order 10/654 dated 26 July 2010.

#### (c) New and amended accounting standards and interpretation

##### (i) Early adoption

###### AASB 9 'Financial Instruments' (2014)

The Group has elected to early adopt AASB 9 which is applied retrospectively from 1 October 2014. In accordance with the transition requirements, comparatives are not restated. The Group elected an accounting policy choice under AASB 9 to continue to apply the hedge accounting requirements under AASB 139 'Financial Instruments: Recognition and measurement'.

The adoption of AASB 9 resulted in the following changes to the Group's accounting policies:

###### Financial assets

The Group classifies its financial assets as subsequently measured at either amortised cost or fair value depending on the Group's business model for managing the financial assets and the contractual cash flow characteristics of the financial assets.

A financial asset is measured at amortised cost only if both of the following conditions are met:

- It is held within a business model whose objective is to hold assets in order to collect contractual cash flows
- The contractual terms of the financial asset represent contractual cash flows that are solely payments of principal and interest.

The following summarises the key changes:

- The held to maturity (HTM) and available for sale (AFS) financial asset categories were removed
- A new asset category measured at fair value through other comprehensive income (FVOCI) was introduced. This applies to debt instruments with contractual cash flow characteristics that are solely payments of principal and interest and held in a business model whose objective is achieved by both collecting contractual cash flows and selling financial assets. A significant portion of the Group's AFS debt instruments were classified in this category
- A new asset category for non-traded equity investments measured at FVOCI was introduced. A significant portion of the Group's AFS equity instruments were classified in this category
- At transition, the Group elected to revoke previous fair value option designations that previously measured specific lending portfolios at fair value through profit or loss (FVTPL). These portfolios are subsequently accounted for at amortised cost.

###### Financial liabilities

Classification of financial liabilities remained largely unchanged for the Group. Financial liabilities continue to be measured at either amortised cost or FVTPL. The criteria for designating a financial liability at FVTPL by applying the fair value option also remains unchanged. The Group elected to revoke the previous fair value option designation for certain financial liabilities and subsequently classified these as deposits and other borrowings accounted for at amortised cost.

###### Changes to impairment of financial assets

The AASB 9 impairment requirements are based on an expected credit loss model, replacing the incurred loss methodology model under AASB 139. Key changes in the Group's accounting policy for impairment of financial assets are listed below.

The Group applies a three-stage approach to measuring expected credit losses (ECL) on debt instruments accounted for at amortised cost and FVOCI. Assets migrate through the following three stages based on the change in credit quality since initial recognition:

- i) Stage 1: 12-months ECL  
For exposures where there has not been a significant increase in credit risk since initial recognition and that are not credit impaired upon origination, the portion of the lifetime ECL associated with the probability of default events occurring within the next 12 months is recognised
- ii) Stage 2: Lifetime ECL – not credit impaired  
For credit exposures where there has been a significant increase in credit risk since initial recognition but that are not credit impaired, a lifetime ECL is recognised
- iii) Stage 3: Lifetime ECL – credit impaired  
Financial assets are assessed as credit impaired when one or more events that have a detrimental impact on the estimated future cash flows of that asset have occurred. As this uses the same criteria as under AASB 139, the Group's methodology for specific provisions remains unchanged. For financial assets that have become credit impaired, a lifetime ECL is recognised and interest revenue is calculated by applying the effective interest rate to the amortised cost (net of provision) rather than the gross carrying amount.

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

At each reporting date, the Group assesses whether there has been a significant increase in credit risk for financial assets since initial recognition by comparing the risk of default occurring over the expected life between the reporting date and the date of initial recognition.

In determining whether credit risk has increased significantly since initial recognition, the Group uses its internal credit risk grading system, external risk ratings and forecast information to assess deterioration in credit quality of a financial asset.

The Group assesses whether the credit risk on a financial asset has increased significantly on an individual or collective basis. For the purposes of a collective evaluation of impairment, financial assets are grouped on the basis of shared credit risk characteristics, taking into account instrument type, credit risk ratings, date of initial recognition, remaining term to maturity, industry, geographical location of the borrower and other relevant factors.

The amount of ECL is measured as the probability-weighted present value of all cash shortfalls over the expected life of the financial asset discounted at its original effective interest rate. The cash shortfall is the difference between all contractual cash flows that are due to the Group and all the cash flows that the Group expects to receive. The amount of the loss is recognised using a provision for doubtful debts account.

The Group considers its historical loss experience and adjusts this for current observable data. In addition, the Group uses reasonable and supportable forecasts of future economic conditions including experienced judgement to estimate the amount of an expected impairment loss. AASB 9 introduces the use of macroeconomic factors which include, but is not limited to, unemployment, interest rates, gross domestic product, inflation and commercial property prices, and requires an evaluation of both the current and forecast direction of the economic cycle. Incorporating forward looking information increases the level of judgement as to how changes in these macroeconomic factors will affect ECL. The methodology and assumptions including any forecasts of future economic conditions are reviewed regularly.

If, in a subsequent period, credit quality improves and reverses any previously assessed significant increase in credit risk since origination, then the provision for doubtful debts reverts from lifetime ECL to 12-months ECL.

In the case of the new asset category for debt instruments measured at FVOCI, the measurement of ECL is based on the three-stage approach as applied to financial assets at amortised cost. The Group recognises the provision charge in profit and loss, with the corresponding amount recognised in other comprehensive income, with no reduction in the carrying amount of the asset in the balance sheet.

Overall, impairment under AASB 9 results in earlier recognition of credit losses than under AASB 139.

## Notes to the financial statements

## 1 Principal accounting policies (continued)

The following table summarises the impact on classification and measurement to the Group's financial assets and financial liabilities on 1 October 2014:

Group		As at 1 October 2014			
Financial assets	Note	Original measurement category under AASB 139	New measurement category under AASB 9	Original carrying amount under AASB 139	New carrying amount under AASB 9
				\$m	\$m
Cash and liquid assets		Loans and receivables	Amortised cost	41,034	41,034
Due from other banks		Loans and receivables	Amortised cost	39,088	39,088
Trading derivatives		Fair value through profit or loss	Fair value through profit or loss	57,389	57,389
Trading securities		Fair value through profit or loss	Fair value through profit or loss	44,212	44,212
Investments - available for sale (debt instruments)	(a)	Available for sale	Fair value through other comprehensive income	42,996	42,996
Investments - available for sale (equity instruments)	(b)	Available for sale	Fair value through other comprehensive income option	370	370
Investments - available for sale (equity instruments)	(c)	Available for sale	Fair value through profit or loss	20	20
Investments - held to maturity	(d)	Held to maturity	Amortised cost	1,401	1,397
Investments - held to maturity	(e)	Held to maturity	Fair value through profit or loss	1,518	1,423
Investments relating to life insurance business		Fair value through profit or loss	Fair value through profit or loss	85,032	85,032
Other financial assets at fair value		Fair value through profit or loss (under fair value option)	Fair value through profit or loss (under fair value option)	29,569	29,569
Other financial assets at fair value (Loans at fair value)	(f)	Fair value through profit or loss (under fair value option)	Amortised cost	54,919	54,959
Hedging derivatives		Hedging derivatives	Hedging derivatives	5,488	5,488
Loans and advances		Loans and receivables	Amortised cost	432,953	431,868
Loans and advances	(g)	Loans and receivables	Fair value through profit or loss	1,772	1,565
Due from customers on acceptances		Loans and receivables	Amortised cost	23,437	23,437
				<b>Original carrying amount under AASB 139</b>	<b>New carrying amount under AASB 9</b>
				<b>\$m</b>	<b>\$m</b>
Financial liabilities	Note	Original measurement category under AASB 139	New measurement category under AASB 9		
Other financial liabilities at fair value	(h)	Fair value through profit or loss (under fair value option)	Amortised cost	166	198

There are no other changes in the classification and measurement of financial liabilities of the Group.

- <sup>10</sup> Debt instruments that were previously classified as investments - available for sale and carried at fair value through other comprehensive income (FVOCI) were assessed to have a business model whose objective is achieved by both collecting contractual cash flows and selling financial assets, and accordingly, are classified at FVOCI under AASB 9 and included in 'debt instruments at fair value through other comprehensive income' in the balance sheet as at 1 October 2014.
- <sup>11</sup> Comprises of non-traded equity instruments previously classified as AFS equity investments under AASB 139 for which the Group has elected to apply the FVOCI Option under AASB 9. Accordingly, the assets will remain accounted for at FVOCI with no subsequent recycling of realised gains or losses permitted. These equity investments are now included in 'other assets' in the balance sheet as at 1 October 2014.
- <sup>12</sup> Comprises of non-traded equity instruments previously classified as AFS equity investments under AASB 139 for which the Group has elected to not apply the FVOCI Option under AASB 9. Accordingly, the assets will be accounted for at fair value through profit or loss (FVTPL). These equity investments are now included in 'other assets' in the balance sheet as at 1 October 2014.
- <sup>13</sup> Investments that were previously classified as held to maturity (HTM), accounted for at amortised cost under AASB 139, have been assessed as having a business model of holding to collect contractual cash flows which comprise of sales payments of principal and interest. Accordingly these instruments will be classified at amortised cost under the effective interest method. These debt instruments are now included in 'other debt instruments at amortised cost' within 'other assets' in the balance sheet as at 1 October 2014.
- <sup>14</sup> Other HTM investments within the Group's Specialised Group Asset (SGA) portfolio have been assessed to have an "other strategy" business model as at transition date as the Group was looking at options to realise these assets through sale in the short term, rather than holding to collect contractual cash flows. Accordingly these debt instruments are now required to be classified and measured at fair value through profit or loss (FVTPL) under AASB 9 and are now included in 'other financial assets at fair value' in the balance sheet at 1 October 2014.
- <sup>15</sup> The Group has elected to apply the one off option available at AASB 9 transition date to revoke the previous fair value option (FVO) designation made under AASB 139 in respect of \$54,919 million worth of loans carried at fair value in Australia and New Zealand. This de-designation has been elected primarily on the basis of a reduced accounting mismatch now arising on this portion of the fair value loan portfolio and therefore it was considered appropriate to reduce the operational complexity associated with measuring these loans at fair value. Accordingly these fair value loans will be classified under AASB 9 at amortised cost under the effective interest method and included in 'loans and advances' in the balance sheet at 1 October 2014. The effective interest rate of this portfolio determined as at 1 October 2014 was 5.8%. For the year ending 30 September 2015, interest income of \$2,389 million was recognised on these loans. The fair value gain that would have been recognised in profit or loss during the reporting period, if these loans had not been reclassified, would be \$39 million. The fair value of the loans remaining in this portfolio still held as at reporting date was \$36,534 million and the associated gross carrying value was \$36,620 million. There were no loans or other financial assets carried under FVO under AASB 139 for which the Group was required to revoke the FVO designation under AASB 9 (i.e. no longer an accounting mismatch arising where carrying these assets at FVTPL would reduce that mismatch).
- <sup>16</sup> Other loans and advances held within the NAB UK CRE and SGA portfolios were assessed to have an "other strategy" business model as at the transition date as the Group was looking at options to realise these assets through sale in the short term, rather than holding to collect contractual cash flows. Accordingly these loans are now required to be classified and measured at FVTPL under AASB 9 and are now included in 'other financial assets at fair value' in the balance sheet at 1 October 2014.
- <sup>17</sup> At AASB 9 transition date the Group was required to revoke the previous fair value option (FVO) designation made under AASB 139 in respect of \$166 million worth of deposit liabilities carried at fair value on the basis that there is no longer an accounting mismatch arising on this portion of the fair value deposits portfolio (i.e. the fair value option criteria was not met at 1 October 2014). Accordingly these fair value deposit liabilities will be classified under AASB 9 at amortised cost under the effective interest method and included in 'deposits and other borrowings' in the balance sheet at 1 October 2014. There were no other liabilities carried under the FVO under AASB 139 in which the Group was required to revoke the FVO designation under AASB 9 (i.e. no longer an accounting mismatch arising where carrying these liabilities at FVTPL would reduce that mismatch).

## Notes to the financial statements

## 1 Principal accounting policies (continued)

The following table is a reconciliation of the carrying amount in the Group's balance sheet from AASB 139 to AASB 9 as at 1 October 2014:

Group	AASB 139 carrying amount as at 30 Sep 2014 \$m	Reclassi- fication \$m	Remeas- urement \$m	AASB 9 carrying amount as at 1 Oct 2014 \$m	Retained profits impact as at 1 Oct 2014 \$m
<b>Investments - available for sale</b>					
Opening balance	43,386	-	-	-	-
Subtractions:					
To fair value through other comprehensive income - debt instruments (AASB 9) - required classification based on classification criteria	-	(42,996)	-	-	-
To fair value through other comprehensive income - equity instruments (AASB 9) - required classification based on classification criteria	-	(370)	-	-	-
To fair value through profit or loss (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	(20)	-	-	-
<b>Total investments - available for sale</b>	<b>43,386</b>	<b>(43,386)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>Investments - held to maturity</b>					
Opening balance	2,919	-	-	-	-
Subtractions:					
To other debt instruments at amortised cost (AASB 9) - required classification based on classification criteria	-	(1,401)	-	-	-
To fair value through profit or loss (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	(1,518)	-	-	-
<b>Total investments - held to maturity</b>	<b>2,919</b>	<b>(2,919)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>Other financial assets at fair value through profit or loss (FVTPL)</b>					
Opening balance	84,488	-	-	84,488	-
Additions:					
From investments - held to maturity (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	1,518	(95)	1,423	(95)
From loans and advances at amortised cost (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	1,772	(207)	1,565	(207)
Subtractions:					
To loans and advances at amortised cost (AASB 9) - fair value option revoked at 1 Oct 2014 by election	-	(54,919)	-	(54,919)	-
<b>Total other financial assets at FVTPL</b>	<b>84,488</b>	<b>(51,629)</b>	<b>(302)</b>	<b>32,557</b>	<b>(302)</b>
<b>Debt instruments at fair value through other comprehensive income (FVOCI)</b>					
Opening balance	-	-	-	-	-
Additions:					
From investments - available for sale (AASB 139) - required classification	-	42,996	-	42,996	-
<b>Total debt instruments at FVOCI</b>	<b>-</b>	<b>42,996</b>	<b>-</b>	<b>42,996</b>	<b>-</b>
<b>Loans and advances at amortised cost</b>					
Opening balance	434,725	-	-	434,725	-
Additions:					
From fair value through profit or loss (AASB 139) - fair value option revoked at 1 Oct 2014 by election	-	54,919	40	54,959	40
Subtractions:					
To fair value through profit or loss (AASB 9) - required reclassification based on classification criteria	-	(1,772)	-	(1,772)	-
Increase in expected credit losses (AASB 9)	-	-	(1,085)	(1,085)	(1,085)
<b>Total loans and advances at amortised cost</b>	<b>434,725</b>	<b>53,147</b>	<b>(1,045)</b>	<b>486,827</b>	<b>(1,045)</b>
<b>Deferred tax asset</b>					
Opening balance	1,617	-	-	1,617	-
Increases:					
Remeasurement in expected credit losses	-	-	260	260	260
Remeasurement arising from reclassifications	-	-	86	86	86
<b>Total deferred tax asset</b>	<b>1,617</b>	<b>-</b>	<b>346</b>	<b>1,963</b>	<b>346</b>

## Notes to the financial statements

## 1 Principal accounting policies (continued)

Group	AASB 139 carrying amount as at 30 Sep 2014 \$m	Reclassi- fication \$m	Remeas- urement \$m	AASB 9 carrying amount as at 1 Oct 2014 \$m	Retained profits impact as at 1 Oct 2014 \$m
<b>Other assets</b>					
Opening balance	10,814	-	-	10,814	-
Additions:					
From investments - available for sale (AASB 139) - required classification based on classification criteria (Other equity instruments at FVTPL)	-	20	-	20	-
From investments - available for sale (AASB 139) - required classification based on classification criteria (Other equity instruments at FVOCI)	-	370	-	370	-
From investments - held to maturity (AASB 139) - required classification based on classification criteria (Other debt instruments at amortised cost)	-	1,401	(4)	1,397	(4)
<b>Total other assets</b>	<b>10,814</b>	<b>1,791</b>	<b>(4)</b>	<b>12,601</b>	<b>(4)</b>
<b>Total change to financial asset balances, reclassification and remeasurement at 1 Oct 2014</b>	<b>577,949</b>	<b>-</b>	<b>(1,005)</b>	<b>576,944</b>	<b>(1,005)</b>
<b>Other financial liabilities at fair value</b>					
Opening balance	28,973	-	-	28,973	-
Subtractions:					
To deposits and other borrowings at amortised cost - fair value option criteria not met at 1 Oct 2014	-	(166)	-	(166)	-
<b>Total other financial liabilities at fair value</b>	<b>28,973</b>	<b>(166)</b>	<b>-</b>	<b>28,807</b>	<b>-</b>
<b>Deposits and other borrowings</b>					
Opening balance	476,208	-	-	476,208	-
Additions:					
From other financial liabilities at fair value - fair value option criteria not met at 1 Oct 2014	-	166	32	198	32
<b>Total deposits and other borrowings</b>	<b>476,208</b>	<b>166</b>	<b>32</b>	<b>476,406</b>	<b>32</b>
<b>Current tax liabilities</b>					
Opening balance	729	-	-	729	-
Decreases:					
Remeasurement arising from reclassifications	-	-	(4)	(4)	(4)
<b>Total current tax asset</b>	<b>729</b>	<b>-</b>	<b>(4)</b>	<b>725</b>	<b>(4)</b>
<b>Other liabilities</b>					
Opening balance	13,387	-	-	13,387	-
Additions:					
Increase in deferred income from reclassification of loans to amortised cost - fair value option revoked at 1 Oct 2014 by election	-	-	19	19	19
<b>Total other liabilities</b>	<b>13,387</b>	<b>-</b>	<b>19</b>	<b>13,406</b>	<b>19</b>
<b>Total change to financial liabilities balances, reclassification and remeasurement at 1 Oct 2014</b>	<b>519,297</b>	<b>-</b>	<b>47</b>	<b>519,344</b>	<b>47</b>
<b>Debt instrument at fair value through other comprehensive income (FVOCI) reserve</b>					
Opening balance	-	-	-	-	-
Additions:					
From available for sale reserve (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	137	-	137	-
Subtractions:					
Increase in expected credit losses (AASB 9)	-	-	6	6	6
<b>Total debt instrument at FVOCI reserve</b>	<b>-</b>	<b>137</b>	<b>6</b>	<b>143</b>	<b>6</b>

## Notes to the financial statements

## 1 Principal accounting policies (continued)

Group	AASB 139 carrying amount as at 30 Sep 2014 \$m	Reclassi- fication \$m	Remeas- urement \$m	AASB 9 carrying amount as at 1 Oct 2014 \$m	Retained profits impact as at 1 Oct 2014 \$m
<b>Equity instrument at fair value through other comprehensive income (FVOCI) reserve</b>					
Opening balance	-	-	-	-	-
Additions:					
From available for sale reserve (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	29	(7)	22	(7)
<b>Total equity instrument at FVOCI reserve</b>	-	<b>29</b>	<b>(7)</b>	<b>22</b>	<b>(7)</b>
<b>Investments - available for sale reserve</b>					
Opening balance	166	-	-	-	-
Subtractions:					
To FVOCI reserve (AASB 9) - required classification based on classification criteria	-	(166)	-	-	-
<b>Total investments - available for sale reserve</b>	<b>166</b>	<b>(166)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>General reserve for credit losses</b>					
Opening balance	601	-	-	601	-
Decreases:					
Remeasurement of expected credit losses	-	-	(586)	(586)	(586)
<b>Total general reserve for credit losses</b>	<b>601</b>	<b>-</b>	<b>(586)</b>	<b>15</b>	<b>(586)</b>
<b>Retained profits</b>					
Opening balance	20,377	-	-	20,377	-
Increases / (decreases):					
Remeasurements due to reclassifications (after-tax)	-	-	(220)	(220)	(220)
Remeasurements due to impairment (after-tax)	-	-	(631)	(631)	(631)
Remeasurement of the general reserve for credit losses	-	-	586	586	586
<b>Total retained earnings</b>	<b>20,377</b>	<b>-</b>	<b>(465)</b>	<b>19,912</b>	<b>(465)</b>
<b>Total change to reserves balances, reclassification and remeasurement at 1 Oct 2014</b>	<b>21,144</b>	<b>-</b>	<b>(1,452)</b>	<b>20,692</b>	<b>(1,052)</b>

The following table is a reconciliation of the closing impairment allowance in accordance with AASB 139 to the opening impairment allowance determined in accordance with AASB 9 as at 1 October 2014. Changes to the impairment allowance under AASB 9 are due to reclassification of financial assets between amortised cost and fair value, and remeasurement of impairment using the expected credit loss requirements.

Group	AASB 139 opening balance as at 30 Sep 2014 \$m	Reclassi- fication \$m	Remeas- urement \$m	AASB 9 closing balance as at 1 Oct 2014 \$m
Provision on loans and advances at amortised cost	3,110	(402)	1,035	3,001
Provision on loans at fair value through profit or loss <sup>(1)</sup>	806	9	85	900
Provision on debt instruments at fair value through other comprehensive income <sup>(2)</sup>	-	-	6	6
<b>Total provision for doubtful debts and provisions held on assets at fair value</b>	<b>3,924</b>	<b>(393)</b>	<b>1,176</b>	<b>4,707</b>

<sup>(1)</sup> Included within the carrying value of other financial assets at fair value.

<sup>(2)</sup> Included within the fair value through other comprehensive income reserve.

## Notes to the financial statements

## 1 Principal accounting policies (continued)

The following table summarises the impact on classification and measurement to the Company's financial assets and financial liabilities on 1 October 2014:

Company		As at 1 October 2014			
Financial assets	Note	Original measurement category under AASB 139	New measurement category under AASB 9	Original carrying amount under AASB 139	New carrying amount under AASB 9
				\$m	\$m
Cash and liquid assets		Loans and receivables	Amortised cost	34,665	34,665
Due from other banks		Loans and receivables	Amortised cost	28,318	28,318
Trading derivatives		Fair value through profit or loss	Fair value through profit or loss	58,001	58,001
Trading securities		Fair value through profit or loss	Fair value through profit or loss	40,470	40,470
Investments - available for sale (debt instruments)	(a)	Available for sale	Fair value through other comprehensive income	38,883	38,883
Investments - available for sale (equity instruments)	(b)	Available for sale	Fair value through other comprehensive income option	370	370
Investments - available for sale (equity instruments)	(c)	Available for sale	Fair value through profit or loss	20	20
Investments - held to maturity	(d)	Held to maturity	Amortised cost	150	139
Investments - held to maturity	(e)	Held to maturity	Fair value through profit or loss	1,518	1,423
		Fair value through profit or loss (under fair value option)	Fair value through profit or loss (under fair value option)	18,360	18,360
Other financial assets at fair value		Fair value through profit or loss (under fair value option)	Amortised cost	37,470	37,423
Hedging derivatives		Hedging derivatives	Hedging derivatives	5,413	5,413
Loans and advances		Loans and receivables	Amortised cost	339,049	338,295
Loans and advances	(g)	Loans and receivables	Fair value through profit or loss	1,765	1,565
Due from customers on acceptances		Loans and receivables	Amortised cost	23,427	23,427
				<b>Original carrying amount under AASB 139</b>	<b>New carrying amount under AASB 9</b>
				<b>\$m</b>	<b>\$m</b>
Financial liabilities	Note	Original measurement category under AASB 139	New measurement category under AASB 9	Original carrying amount under AASB 139	New carrying amount under AASB 9
Other financial liabilities at fair value	(h)	Fair value through profit or loss (under fair value option)	Amortised cost	166	198

There are no other changes in the classification and measurement of financial liabilities of the Company.

- <sup>44</sup> Debt instruments that were previously classified as investments - available for sale and carried at fair value through other comprehensive income (FVOCI) were assessed to have a business model whose objective is achieved by both collecting contractual cash flows and selling financial assets, and accordingly, are classified at FVOCI under AASB 9 and included in 'debt instruments at fair value through other comprehensive income' in the balance sheet as at 1 October 2014.
- <sup>45</sup> Comprises of non-traded equity instruments previously classified as AFS equity investments under AASB 139 for which the Company has elected to apply the FVOCI Option under AASB 9. Accordingly, the assets will remain accounted for at FVOCI with no subsequent recycling of realised gains or losses permitted. These equity investments are now included in 'other assets' in the balance sheet as at 1 October 2014.
- <sup>46</sup> Comprises of non-traded equity instruments previously classified as AFS equity investments under AASB 139 for which the Company has elected to not apply the FVOCI Option under AASB 9. Accordingly, the assets will be accounted for at fair value through profit or loss (FVTPL). These equity investments are now included in 'other assets' in the balance sheet as at 1 October 2014.
- <sup>47</sup> Investments that were previously classified as held to maturity (HTM), accounted for at amortised cost under AASB 139, have been assessed as having a business model of holding to collect contractual cash flows which comprise of solely payments of principal and interest. Accordingly these instruments will be classified at amortised cost under the effective interest method. These debt instruments are now included in 'other debt instruments at amortised cost' within 'other assets' in the balance sheet as at 1 October 2014.
- <sup>48</sup> Other HTM investments within the Company's Specialised Group Asset (SGA) portfolio have been assessed to have an 'other strategy' business model as at transition date as the Company was looking at options to realise these assets through sale in the short term, rather than holding to collect contractual cash flows. Accordingly these debt instruments are now required to be classified and measured at fair value through profit or loss (FVTPL) under AASB 9 and are now included in 'other financial assets at fair value' in the balance sheet at 1 October 2014.
- <sup>49</sup> The Company has elected to apply the one off option available at AASB 9 transition date to revoke the previous fair value option (FVO) designation made under AASB 139 in respect of \$37,470 million worth of loans carried at fair value in Australia. This de-designation has been elected primarily on the basis of a reduced accounting mismatch now arising on this portion of the fair value loan portfolio and therefore it was considered appropriate to reduce the operational complexity associated with measuring these loans at fair value. Accordingly these fair value loans will be classified under AASB 9 at amortised cost under the effective interest method and included in 'loans and advances' in the balance sheet at 1 October 2014. The effective interest rate of this portfolio determined as at 1 October 2014 was 5.8%. For the year ending 30 September 2015, interest income of \$1,828 million was recognised on these loans. The fair value loss that would have been recognised in profit or loss during the reporting period, if these loans had not been reclassified, would be \$19 million. The fair value of the loans remaining in this portfolio still held as at reporting date was \$30,544 million and the associated gross carrying value was \$30,395 million. There were no loans or other financial assets carried under FVO under AASB 139 for which the Company was required to revoke the FVO designation under AASB 9 (i.e. no longer an accounting mismatch arising where carrying these assets at FVTPL would reduce that mismatch).
- <sup>50</sup> Other loans and advances held within the NAB UK CRE and SGA portfolios were assessed to have an 'other strategy' business model as at the transition date as the Company was looking at options to realise these assets through sale in the short term, rather than holding to collect contractual cash flows. Accordingly these loans are now required to be classified and measured at FVTPL under AASB 9 and are now included in 'other financial assets at fair value' in the balance sheet at 1 October 2014.
- <sup>51</sup> At AASB 9 transition date the Company was required to revoke the previous fair value option (FVO) designation made under AASB 139 in respect of \$166 million worth of deposit liabilities carried at fair value on the basis that there is no longer an accounting mismatch arising on this portion of the fair value deposits portfolio (i.e. the fair value option criteria was not met at 1 October 2014). Accordingly these fair value deposit liabilities will be classified under AASB 9 at amortised cost under the effective interest method and included in 'deposits and other borrowings' in the balance sheet at 1 October 2014. There were no other liabilities carried under the FVO under AASB 139 in which the Company was required to revoke the FVO designation under AASB 9 (i.e. no longer an accounting mismatch arising where carrying these liabilities at FVTPL would reduce that mismatch).

## Notes to the financial statements

## 1 Principal accounting policies (continued)

The following table is a reconciliation of the carrying amount in Company's balance sheet from AASB 139 to AASB 9 as at 1 October 2014:

Company	AASB 139 carrying amount as at 30 Sep 2014 \$m	Reclassi- fication \$m	Remeas- urement \$m	AASB 9 carrying amount as at 1 Oct 2014 \$m	Retained profits impact as at 1 Oct 2014 \$m
<b>Investments - available for sale</b>					
Opening balance	39,273	-	-	-	-
Subtractions:					
To fair value through other comprehensive income - debt instruments (AASB 9) - required classification based on classification criteria	-	(38,883)	-	-	-
To fair value through other comprehensive income - equity instruments (AASB 9) - required classification based on classification criteria	-	(370)	-	-	-
To fair value through profit or loss (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	(20)	-	-	-
<b>Total investments - available for sale</b>	<b>39,273</b>	<b>(39,273)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>Investments - held to maturity</b>					
Opening balance	1,668	-	-	-	-
Subtractions:					
To other debt instruments at amortised cost (AASB 9) - required classification based on classification criteria	-	(150)	-	-	-
To fair value through profit or loss (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	(1,518)	-	-	-
<b>Total investments - held to maturity</b>	<b>1,668</b>	<b>(1,668)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>Other financial assets at fair value through profit or loss (FVTPL)</b>					
Opening balance	55,830	-	-	55,830	-
Additions:					
From investments - held to maturity (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	1,518	(95)	1,423	(95)
From loans and advances at amortised cost (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	1,765	(200)	1,565	(200)
Subtractions:					
To loans and advances at amortised cost (AASB 9) - fair value option revoked at 1 Oct 2014 by election	-	(37,470)	-	(37,470)	-
<b>Total other financial assets at FVTPL</b>	<b>55,830</b>	<b>(34,187)</b>	<b>(295)</b>	<b>21,348</b>	<b>(295)</b>
<b>Debt instruments at fair value through other comprehensive income (FVOCI)</b>					
Opening balance	-	-	-	-	-
Additions:					
From investments - available for sale (AASB 139) - required classification	-	38,883	-	38,883	-
<b>Total debt instruments at FVOCI</b>	<b>-</b>	<b>38,883</b>	<b>-</b>	<b>38,883</b>	<b>-</b>
<b>Loans and advances at amortised cost</b>					
Opening balance	340,814	-	-	340,814	-
Additions:					
From fair value through profit or loss (AASB 139) - fair value option revoked at 1 Oct 2014 by election	-	37,470	(47)	37,423	(47)
Subtractions:					
To fair value through profit or loss (AASB 9) - required reclassification based on classification criteria	-	(1,765)	-	(1,765)	-
Increase in expected credit losses (AASB 9)	-	-	(754)	(754)	(754)
<b>Total loans and advances at amortised cost</b>	<b>340,814</b>	<b>35,705</b>	<b>(801)</b>	<b>375,718</b>	<b>(801)</b>
<b>Deferred tax asset</b>					
Opening balance	1,343	-	-	1,343	-
Increases:					
Remeasurement in expected credit losses	-	-	206	206	206
Remeasurement arising from reclassifications	-	-	86	86	86
<b>Total deferred tax asset</b>	<b>1,343</b>	<b>-</b>	<b>292</b>	<b>1,635</b>	<b>292</b>

## Notes to the financial statements

## 1 Principal accounting policies (continued)

Company	AASB 139 carrying amount as at 30 Sep 2014 \$m	Reclassi- fication \$m	Remeas- urement \$m	AASB 9 carrying amount as at 1 Oct 2014 \$m	Retained profits impact as at 1 Oct 2014 \$m
<b>Other assets</b>					
Opening balance	8,367	-	-	8,367	-
Additions:					
From investments - available for sale (AASB 139) - required classification based on classification criteria (Other equity instruments at FVTPL)	-	20	-	20	-
From investments - available for sale (AASB 139) - required classification based on classification criteria (Other equity instruments at FVOCI)	-	370	-	370	-
From investments - held to maturity (AASB 139) - required classification based on classification criteria (Other debt instruments at amortised cost)	-	150	(11)	139	(11)
<b>Total other assets</b>	<b>8,367</b>	<b>540</b>	<b>(11)</b>	<b>8,896</b>	<b>(11)</b>
<b>Total change to financial asset balances, reclassification and remeasurement at 1 Oct 2014</b>	<b>447,295</b>	<b>-</b>	<b>(815)</b>	<b>446,480</b>	<b>(815)</b>
<b>Other financial liabilities at fair value</b>					
Opening balance	6,594	-	-	6,594	-
Subtractions:					
To deposits and other borrowings at amortised cost - required classification based on classification criteria	-	(166)	-	(166)	-
<b>Total other financial liabilities at fair value</b>	<b>6,594</b>	<b>(166)</b>	<b>-</b>	<b>6,428</b>	<b>-</b>
<b>Deposits and other borrowings</b>					
Opening balance	374,538	-	-	374,538	-
Additions:					
From other financial liabilities at fair value - required classification based on classification criteria	-	166	32	198	32
<b>Total deposits and other borrowings</b>	<b>374,538</b>	<b>166</b>	<b>32</b>	<b>374,736</b>	<b>32</b>
<b>Total change to financial liabilities balances, reclassification and remeasurement at 1 Oct 2014</b>	<b>381,132</b>	<b>-</b>	<b>32</b>	<b>381,164</b>	<b>32</b>
<b>Debt instrument at fair value through other comprehensive income (FVOCI) reserve</b>					
Opening balance	-	-	-	-	-
Additions:					
From available for sale reserve (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	132	-	132	-
Subtractions:					
Increase in expected credit losses (AASB 9)	-	-	1	1	1
<b>Total debt instrument at FVOCI reserve</b>	<b>-</b>	<b>132</b>	<b>1</b>	<b>133</b>	<b>1</b>
<b>Equity instrument at fair value through other comprehensive income (FVOCI) reserve</b>					
Opening balance	-	-	-	-	-
Additions:					
From available for sale reserve (AASB 139) - required classification based on classification criteria	-	21	-	21	-
<b>Total equity instrument at FVOCI reserve</b>	<b>-</b>	<b>21</b>	<b>-</b>	<b>21</b>	<b>-</b>

## Notes to the financial statements

## 1 Principal accounting policies (continued)

Company	AASB 139 carrying amount as at 30 Sep 2014 \$m	Reclassi- fication \$m	Remeas- urement \$m	AASB 9 carrying amount as at 1 Oct 2014 \$m	Retained profits impact as at 1 Oct 2014 \$m
<b>Investments - available for sale reserve</b>					
Opening balance	153	-	-	-	-
Subtractions:					
To FVOCI reserve (AASB 9) - required classification based on classification criteria	-	(153)	-	-	-
<b>Total investments - available for sale reserve</b>	<b>153</b>	<b>(153)</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>General reserve for credit losses</b>					
Opening balance	601	-	-	601	-
Decreases:					
Remeasurement of expected credit losses	-	-	(586)	(586)	(586)
<b>Total general reserve for credit losses</b>	<b>601</b>	<b>-</b>	<b>(586)</b>	<b>15</b>	<b>(586)</b>
<b>Retained profits</b>					
Opening balance	19,530	-	-	19,530	-
Increases / (decreases):					
Remeasurements due to reclassifications (after-tax)	-	-	(299)	(299)	(299)
Remeasurements due to impairment (after-tax)	-	-	(549)	(549)	(549)
Remeasurement of the general reserve for credit losses	-	-	586	586	586
<b>Total retained earnings</b>	<b>19,530</b>	<b>-</b>	<b>(262)</b>	<b>19,268</b>	<b>(262)</b>
<b>Total change to reserves balances, reclassification and remeasurement at 1 Oct 2014</b>	<b>20,284</b>	<b>-</b>	<b>(847)</b>	<b>19,437</b>	<b>(847)</b>

The following table is a reconciliation of the closing impairment allowance in accordance with AASB 139 to the opening impairment allowance determined in accordance with AASB 9 as at 1 October 2014. Changes to the impairment allowance under AASB 9 are due to reclassification of financial assets between amortised cost and fair value, and remeasurement of impairment using the expected credit loss requirements.

Company	AASB 139 opening balance as at 30 Sep 2014 \$m	Reclassi- fication \$m	Remeas- urement \$m	AASB 9 closing balance as at 1 Oct 2014 \$m
Provision on loans and advances at amortised cost	2,425	(405)	754	2,774
Provision on loans at fair value through profit or loss <sup>(1)</sup>	460	112	85	657
Provision on debt instruments at fair value through other comprehensive income <sup>(2)</sup>	-	-	1	1
<b>Total provision for doubtful debts and provisions held on assets at fair value</b>	<b>2,885</b>	<b>(293)</b>	<b>840</b>	<b>3,432</b>

<sup>(1)</sup> Included within the carrying value of other financial assets at fair value

<sup>(2)</sup> Included within the fair value through other comprehensive income reserve.

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

#### (ii) Changes in accounting policy and disclosure

The Group has adopted the following new and amended standards and interpretations as of 1 October 2014 with no material impact:

- AASB 2012-3 'Amendments to Australian Accounting Standards – Offsetting Financial Assets and Financial Liabilities' which clarifies the conditions for offsetting financial assets and liabilities in the balance sheet.
- AASB 2013-3 'Amendments to AASB 136 Recoverable Amount Disclosures for Non-Financial Assets' amends the disclosure requirements of AASB 136 to include additional information about the fair value measurement when the recoverable amount of impaired assets is based on fair value less costs of disposal.
- AASB 2013-4 'Amendments to Australian Accounting Standards – Novation of Derivatives and Continuation of Hedge Accounting' amends AASB 139 to permit the continuation of hedge accounting in specified circumstances where a derivative, which has been designated as a hedging instrument, is novated from one counterparty to a central counterparty as a consequence of laws or regulations.
- AASB 2014-1 'Part A Annual Improvements to IFRSs 2010- 2012 Cycle and 2011-2013 Cycle'. Includes amendments to standards and the related basis for conclusions and guidance made during the IASB's Annual Improvement process.
- AASB 2014-1 'Part B Amendments to AASB 119'. Part B makes amendments in relation to the requirements for contributions from employees or third parties that are set out in the formal terms of the benefit plan and linked to service.

#### (iii) New and amended accounting standards and interpretations issued but not yet effective

The following issued, but not yet effective, new and amended Australia Accounting Standards and AASB Interpretations have not been applied in preparing this financial report:

*Applicable for the year commencing 1 October 2015, with no material impact:*

- AASB 2014-3 'Amendments to Australian Accounting Standards – Accounting for Acquisitions of Interests in Joint Operations'.
- AASB 2014-4 'Clarification of Acceptable Methods of Depreciation and Amortisation'.
- AASB 2014-9 'Amendments to Australian Accounting Standards – Equity Method in Separate Financial Statements'.
- AASB 2015-1 'Amendments to Australian Accounting Standards – Annual Improvements to Australian Accounting Standards 2012–2014 Cycle'.
- AASB 2015-2 'Amendments to Australian Accounting Standards – Disclosure Initiative: Amendments to AASB 101'.

*Applicable to the Group for the year commencing after 1 October 2015:*

AASB 15 'Revenue from Contracts with Customers' establishes principles for reporting information about the nature, timing and uncertainty of revenue and cash flows arising from an entity's contracts with customers. The standard provides a single principles-based five step model to be applied to all contracts with customers. The IASB deferred the application date of the international equivalent (IFRS 15) to 1 October 2018. We expect the revised effective date will be applied for AASB 15. The potential financial impact of this standard is still being assessed.

#### (d) Currency of presentation

All amounts are expressed in Australian dollars unless otherwise stated.

#### (e) Rounding of amounts

In accordance with Australian Securities and Investments Commission Class Order 98/100 dated 10 July 1998, all amounts have been rounded to the nearest million dollars, except where indicated.

#### (f) Principles of consolidation

##### (i) Controlled entities

The consolidated financial report comprises the financial report of the Company and its controlled entities. Controlled entities are all those entities (including structured entities) over which the Company is exposed, or has rights, to variable returns from its involvement with the entity and has the ability to affect those returns through its power over the entity. An assessment of control is performed on an ongoing basis.

Entities are consolidated from the date on which control is transferred to the Group. Entities are deconsolidated from the date that control ceases. The effects of transactions between entities within the Group are eliminated in full upon consolidation.

External interest in the equity and results of the entities that are controlled by the Group is shown as non-controlling interest in controlled entities in the equity section of the consolidated balance sheet.

Statutory funds of the Group's life insurance business are consolidated in the financial report. The financial report consolidates all of the assets, liabilities, revenues and expenses of the statutory funds and non-statutory fund life insurance business irrespective of whether they are designated as relating to policyholders or shareholders. In addition, where the Group's life insurance statutory funds have the capacity to control managed investment schemes, the Group consolidates all of the assets, liabilities, revenues and expenses of these managed investment schemes. External interest in the units and results of the managed investment schemes that are controlled by the statutory funds is shown as external unitholders' liability in the liability section of the consolidated balance sheet.

Investments in controlled entities are recorded at cost less any provision for impairment in the financial statements of the Company.

##### (ii) Joint operations

A joint operation is a joint arrangement by venturers with joint control who use their own assets in pursuit of the joint operation. The consolidated financial statements include the assets that the Group controls and the liabilities that it incurs in the course of pursuing the joint operation, and the expenses that the Group incurs and its share of the income that it earns from the joint operation.

#### (g) Business combinations

The acquisition method of accounting is used for all business combinations. Consideration is measured at fair value and is calculated as the sum of the acquisition date fair value of assets transferred, liabilities incurred to former owners of the acquiree and equity instruments issued. Acquisition related costs are expensed as incurred.

When a non-controlling interest is present in an entity over which the Group gains control, the non-controlling interest is measured at either fair value or at the proportionate share of the acquiree's identifiable net assets. This choice of accounting treatment is applied on a transaction by transaction basis. Any put and call instruments transacted concurrently with a business combination to acquire the remaining non-controlling interest are assessed to determine whether

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

there is creation of a forward purchase agreement to acquire the remaining outstanding equity at a future date.

Any contingent consideration to be transferred is recognised at fair value at the acquisition date. Subsequent changes to the fair value of contingent consideration, other than contingent consideration classified as equity, are recognised in the income statement. If the contingent consideration is classified as equity, it is not remeasured and its subsequent settlement is accounted for within equity.

#### (h) Foreign currency translation

##### (i) Functional and presentation currency

Items included in the financial statements of each of the Group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (functional currency). The consolidated financial report is presented in Australian dollars, which is the Company's functional and presentation currency.

##### (ii) Transactions and balances

Foreign currency transactions are translated into the functional currency using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at year end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are normally recognised in the income statement. Non-monetary items are translated using the exchange rate at the date of the initial recognition of the asset or liability.

##### (iii) Group Companies

The results and financial position of all Group entities that have a functional currency different from the Group's presentation currency are translated into the presentation currency as follows:

- Assets and liabilities are translated at the closing rate at the date of the balance sheet.
- Income and expenses are normally translated at average exchange rates for the period, unless average is not a reasonable approximation.
- All resulting exchange differences are recognised in the foreign currency translation reserve.

On consolidation, exchange differences arising from the translation of the net investment in foreign entities, and of borrowings and other foreign currency instruments designated as hedges of such investments, are taken to the foreign currency translation reserve to the extent that the hedge is effective. To the extent that the hedge is ineffective, such differences are recognised in the income statement.

When a foreign operation is disposed, such exchange differences are recognised in the income statement as part of the gain or loss on disposal.

##### (i) Revenue recognition

Revenue is measured at the fair value of the consideration received or receivable, to the extent it is probable that the economic benefits will flow to the Group and the revenue can be reliably measured. Revenue is recognised as follows:

##### (i) Interest income

Interest income is recognised in the income statement using the effective interest method. The effective interest method is a method of calculating amortised cost using the effective interest rate of a financial asset or financial liability. The effective interest rate is the rate that exactly discounts the estimated stream of future cash payments or receipts over the expected life of the financial instrument

or, when appropriate a shorter period, to the net carrying amount of the financial asset or financial liability.

Loan origination fees are recognised as income over the life of the loan as an adjustment of yield. Commitment fees are deferred until the commitment is exercised and are recognised over the life of the loan as an adjustment of yield or, if unexercised, recognised as income upon expiration of the commitment. Where commitment fees are retrospectively determined and nominal in relation to market interest rates on related loans, commitment fees are recognised as income when charged. Where the likelihood of exercise of the commitment is remote, commitment fees are recognised as income over the commitment period.

Direct loan origination costs are netted against loan origination fees and the net amount recognised as income over the life of the loan as an adjustment of yield. All other loan-related costs are expensed as incurred.

##### (ii) Fees and commissions

Unless included in the effective interest calculation, fees and commissions are recognised on an accruals basis when the service has been provided or on completion of the underlying transaction.

When the Group acts in the capacity of an agent, revenue is recognised as the net amount of fees and commissions made by the Group.

Asset management fees related to investment funds are recognised over the period the service is provided. The same principle is applied to the recognition of income from wealth management, financial planning and custody services that are continuously provided over an extended period of time. Account keeping charges, credit card fees, money transfer fees and loan servicing fees are recognised in the period the service is provided. Syndication fees are recognised as income after certain retention, timing and yield criteria are satisfied.

##### (iii) Gains less losses on financial instruments at fair value

Gains less losses on financial instruments at fair value comprise fair value gains and losses from:

- Trading derivatives.
- Trading securities.
- Instruments designated in hedge relationships.
- Other financial assets and liabilities designated at fair value through profit or loss.

In general, gains less losses on trading derivatives recognise the full change in fair value of the derivatives inclusive of interest income and expense. However, in cases where a trading derivative is economically offsetting movements in the fair value of a financial asset or liability designated at fair value through profit or loss, the interest income and expense attributable to the derivative is recognised within net interest income and not part of the fair value movement of the trading derivative.

Interest income and expense on trading securities are recognised within net interest income.

Gains less losses on hedging assets, liabilities and derivatives designated in hedge relationships recognises fair value movements on both the hedged item and hedging derivative in a fair value hedge relationship, and hedge ineffectiveness from both fair value and cash flow hedge relationships. Interest income and expense on both hedging instruments and instruments designated at fair value through profit or loss are recognised in net interest income.

Gains less losses on financial assets and liabilities designated at fair value through profit or loss recognises fair value movements

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

(excluding interest) on those items designated as fair value through profit or loss. Interest income and expense on financial assets and liabilities designated at fair value through profit or loss are recognised within net interest income. Changes in the fair value of financial liabilities designated at fair value through profit or loss attributable to the Group's own credit quality are presented separately in other comprehensive income.

#### (iv) Dividend income

Dividend income is recorded in the income statement on an accruals basis when the Group's right to receive the dividend is established.

#### (j) Life insurance

The Group conducts its life insurance business, comprising of insurance and investment contracts, through a number of controlled entities including MLC Limited and BNZ Life Insurance Limited.

#### (i) Allocation of profit

##### Life insurance contracts

Profits are brought to account in the statutory funds on a Margin on Services (MoS) basis in accordance with Actuarial Standards. Under MoS, profit is recognised as services are provided to policyholders over the life of the contract that reflects the pattern of risk accepted from the policyholder. When premiums are received but the service has not been provided, profit is not recorded at the point of sale. Losses are expensed when identified.

Consistent with the principle of deferring unearned profit is the requirement to defer expenditure associated with the deferred profit. MoS permits costs associated with the acquisition of life insurance policies to be charged to the income statement over the period that the policy will generate profits. However, costs may only be deferred to the extent that a policy is expected to be profitable.

Profits arising from policies comprising non-investment-linked business are based on actuarial assumptions, and calculated as the excess of premiums and investment earnings less claims, operating expenses, commissions and the amortisation of acquisition costs that will be incurred over the estimated life of the policies. The profit is systematically recognised over the estimated period the policy will remain in force.

Certain policies are entitled to share in the profits that arise from the non-investment-linked business. This profit sharing is governed by the *Life Insurance Act 1995* (Cth) and the life insurance companies' constitutions. This profit sharing amount is treated as an expense in the income statement.

##### Life investment contracts

Profit from investment-linked business is derived as the excess of the fees earned by the shareholder for managing the funds invested over operating expenses.

#### (ii) Premium and related revenue

##### Life insurance contracts

Premium amounts earned by providing services and bearing risks, including protection business, are treated as revenue.

Premiums with a regular due date are recognised as revenue on a due basis. Premiums with no due date are recognised as revenue or an increase in policy liabilities on a cash received basis. Premiums due before the reporting date but not received at reporting date are included as outstanding premiums receivable. Premiums due after but received before the reporting date are accounted for as premiums in advance.

##### Life investment contracts

Premium amounts received, net of initial fee income, which are akin to contributions, are recognised as an increase in policy liabilities.

The initial fee, which is the difference between the premium received and the initial surrender value, is recognised as fee income.

Premiums are recognised as an increase in policy liabilities.

#### (iii) Investment revenue

Dividend and interest income is brought to account on an accruals basis when the life insurance controlled entity obtains control of the right to receive the dividend or interest income. Net realised profits and losses and changes in the measurement of fair values in respect of all investments recognised at fair value are recognised in the income statement in the period in which they occur.

#### (iv) Claims expense

Claims are separated into their expense and liability components.

##### Life insurance contracts

Claims are recognised when the liability to a policyholder under a policy contract has been established or upon notification of the insured event, depending on the type of claim.

Claims incurred that relate to the provision of services and bearing of risks are treated as expenses and are recognised on an accruals basis.

##### Life investment contracts

Claims incurred in respect of investment contracts, which are in the nature of investment withdrawals, are recognised as a reduction in policy liabilities.

#### (v) Basis of expense apportionment

All life company expenses charged to the income statement are equitably apportioned to the different classes of business in accordance with Division 2 of Part 6 of the *Life Insurance Act 1995* (Cth) as follows:

- Expenses and other outgoings that relate specifically to a particular statutory fund are directly charged to that fund.
- Expenses and other outgoings (excluding commissions, medical fees and stamp duty relating to the policies which are all directly allocated) are apportioned between each statutory fund and shareholders' fund.

Expenses are apportioned between classes of business by first allocating the expenses to major functions and activities, including sales support and marketing, new business processing and policyholder servicing. Expenses are then allocated to classes of products using relevant activity cost drivers, including, policy counts, premiums and funds under management.

#### (vi) Deferred acquisition costs

The extent to which policy acquisition costs are deferred varies according to the classification of the contract acquired (either life insurance or life investment).

##### Life insurance contracts

The costs incurred in selling or generating new business include adviser fees, commission payments, application processing costs, relevant advertising costs and costs for promotion of products and related activities. These costs are deferred to the extent they are deemed recoverable from premiums or policy charges (as appropriate for each policy class). Deferred acquisition costs are amortised over the period that they will be recovered from premiums or policy charges.

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

#### Life investment contracts

The incremental costs incurred in selling or generating new business are expensed as incurred.

#### (k) Income tax

Income tax expense (or benefit) is the tax payable (or receivable) on the current period's taxable income based on the applicable tax rate in each jurisdiction adjusted by changes in deferred tax assets and liabilities. Income tax expense is recognised in the income statement except to the extent that it related to items recognised directly in other comprehensive income, in which case it is recognised in the statement of comprehensive income. The tax associated with these transactions will be recognised in the income statement at the same time as the underlying transaction.

Current tax liability is the expected tax payable on the taxable income for the year, using tax rates enacted or substantively enacted at the reporting date, and any adjustment to tax payable in respect of previous years.

Deferred tax assets and liabilities are recognised for temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts. Deferred income tax is determined using tax rates (and laws) that have been enacted or substantively enacted by the reporting date and are expected to apply when the related deferred income tax asset is realised or the deferred income tax liability is settled.

Deferred tax assets are only recognised for temporary differences, unused tax losses and unused tax credits if it is probable that future taxable amounts will arise to utilise those temporary differences and losses. Deferred tax assets are reviewed at each reporting date and are reduced to the extent that it is no longer probable that the related tax benefit will be realised.

Deferred tax assets and liabilities are offset where there is a legally enforceable right to offset current tax assets and liabilities and they relate to income taxes levied by the same tax authority on the same taxable entity, or on different tax entities, but they intend to settle current tax liabilities and assets on a net basis or their tax assets and liabilities are realised simultaneously.

The income tax benefit related to research and development expenditure is recognised as a reduction in the related asset or operating expense, depending on the nature of the expenditure.

For life insurance business, taxation is not based on the concept of profit. Legislative provisions apply to tax policyholders and shareholders on different bases. According to the class of business to which their policies belong, policyholders have their investment earnings taxed at the following rates in Australia:

- Superannuation policies – 15%.
- Annuity policies – 0%.
- Other policies – 30%.

The life insurance business shareholders' funds in Australia are taxed at the company rate of 30% on fee income and profit arising from insurance risk policies less deductible expenses.

#### (l) Tax consolidation

The Group and its wholly owned Australian resident entities formed a tax-consolidated group with effect from 1 October 2002 and are taxed as a single entity from that date. The head entity within the tax-consolidated group is National Australia Bank Limited.

Current tax expense (or benefit) and deferred tax assets and liabilities arising from temporary differences of the members of the tax-consolidated group are recognised in the separate financial

statements of the members of the tax-consolidated group using the Group allocation approach.

Any current tax liabilities (or assets) and deferred tax assets arising from unused tax losses of the subsidiaries are assumed by the head entity in the tax-consolidated group and are recognised as amounts payable to (or receivable from) other entities in the tax-consolidated group under the tax funding arrangement. Any difference between the amounts assumed and amounts receivable/payable under the tax funding agreement are recognised by the Company as an equity contribution to or distribution from its subsidiaries.

The members of the tax-consolidated group have entered into a tax funding arrangement that sets out the funding obligations of members of the tax-consolidated group in respect of tax amounts. Contributions to fund the current tax liabilities are payable in accordance with the tax funding arrangement and reflect the timing of the head entity's obligation to make payments for tax liabilities to the relevant taxation authority.

#### (ii) Goods and services tax

Revenues, expenses and assets are recognised net of the amount of goods and services tax or other value-added tax, except where the tax incurred is not recoverable from the relevant taxation authority. In these circumstances, the tax is recognised as part of the expense or the cost of acquisition of the asset.

Receivables and payables are stated at an amount with tax included. The net amount of tax recoverable from, or payable to, the relevant taxation authority is included in other assets or other liabilities. Cash flows are included in the cash flow statement on a gross basis. The tax component of cash flows arising from investing and financing activities which is recoverable from, or payable to, the relevant taxation authority is classified as operating cash flows.

#### (l) Cash and liquid assets

Cash and cash equivalents comprise the net amount of short-term, highly liquid investments that are readily convertible to known amounts of cash within three months and are subject to an insignificant risk of change in value. They are held for the purposes of meeting short-term cash commitments (rather than for investment or other purposes). For the purposes of the cash flow statement, cash and liquid assets also includes amounts due from other banks (including securities held under reverse repurchase agreements and short-term government securities), net of amounts due to other banks.

#### (m) Due from other banks

Due from other banks includes loans, deposits with central banks and other regulatory authorities and settlement account balances due from other banks. Amounts due from other banks are initially recognised at fair value plus directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost.

#### (n) Repurchase and reverse repurchase agreements

Securities sold subject to repurchase agreements are retained in their respective balance sheet categories. The counterparty liability is included in amounts due to other banks and deposits and other borrowings, as appropriate, based upon the counterparty to the transaction. Securities lent to counterparties are also retained in their respective balance sheet categories.

Securities purchased under agreements to resell are accounted for as collateralised loans. The difference between the sale and repurchase price is treated as interest and accrued over the life of the agreements using the effective interest method. Such amounts are normally classified as due from other banks or cash and liquid assets.

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

Securities borrowed are not recognised in the financial statements unless they are sold to third parties, in which case the purchase and sale are recorded with the gain or loss included in trading income. The obligation to return securities borrowed is recorded at fair value.

#### (o) Financial instruments

The Group applied the classification and measurement requirements for financial instruments under AASB 9 'Financial Instruments' for the year ended 30 September 2015. The 2014 comparative period was not restated, and the requirements under AASB 139 'Financial Instruments: Recognition and Measurement' were applied. The key changes are in the classification and impairment requirements. Refer to Note 1(c)(i) - Early adoption for further details of AASB 9.

#### (i) Classification of financial instruments

*Classification for the year ended 30 September 2015*

The Group classified its financial assets under AASB 9, into the following measurement categories:

- those to be measured at fair value (either through other comprehensive income, or through profit or loss); and
- those to be measured at amortised cost.

The classification depends on the Group's business model for managing financial assets and the contractual terms of the financial assets cash flows.

The Group classifies its financial liabilities as liabilities at fair value through profit or loss, liabilities at amortised cost or derivative liabilities. This remained largely unchanged from AASB 139.

*Classification for the year ended 30 September 2014*

The Group classified its financial assets under AASB 139 as financial assets at fair value through profit or loss, loans and receivables, held to maturity investments or available for sale securities,

#### (ii) Recognition and derecognition of financial instruments

A financial asset or financial liability is recognised in the balance sheet when the Group becomes a party to the contractual provisions of the instrument, which is generally on trade date. Loans and receivables are recognised when cash is advanced (or settled) to the borrowers.

Financial assets at fair value through profit or loss are recognised initially at fair value. All other financial assets are recognised initially at fair value plus directly attributable transaction costs.

The Group derecognises a financial asset when the contractual cash flows from the asset expire or it transfers its rights to receive contractual cash flows on the financial asset in a transaction in which substantially all the risks and rewards of ownership are transferred. Any interest in transferred financial assets that is created or retained by the Group is recognised as a separate asset or liability.

A financial liability is derecognised from the balance sheet when the Group has discharged its obligation or the contract is cancelled or expires.

#### (iii) Offsetting

Financial assets and liabilities are offset and the net amount is presented in the balance sheet when the Group has a legal right to offset the amounts and intends to settle on a net basis or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

#### (iv) Items at fair value through profit or loss

Items at fair value through profit or loss comprise both items held for trading and items specifically designated as fair value through profit

or loss on initial recognition. From 1 October 2014, under AASB 9, debt instruments with contractual terms that do not represent solely payments of principal and interest are measured at fair value through profit and loss.

Financial instruments held at fair value through profit or loss are initially recognised at fair value, with transaction costs recognised in the income statement as incurred. Subsequently, they are measured at fair value and any gains and losses are recognised in the income statement as they arise.

Where a financial asset is measured at fair value, a credit valuation adjustment is included to reflect the credit worthiness of the counterparty, representing the movement in fair value attributable to changes in credit risk.

Where a financial liability is designated at fair value through profit or loss, the movement in fair value attributable to changes in the Group's own credit quality is calculated by determining the changes in credit spreads above observable market interest rates and is presented separately in other comprehensive income.

Upon initial recognition, financial instruments may be designated as fair value through profit or loss. Restrictions are placed on the use of the designated fair value option and the classification can only be used:

- in respect of an entire contract if a host contract contains one or more embedded derivatives.
- if designating the financial instruments eliminates or significantly reduces measurement or recognition inconsistencies (i.e. eliminates an accounting mismatch) that would otherwise arise from measuring financial assets or liabilities on a different basis.
- if financial assets and liabilities are both managed and their performance evaluated on a fair value basis in accordance with a documented risk management or investment strategy.

With the adoption of AASB 9, for a financial asset the fair value option is only applied if it eliminates an accounting mismatch that would otherwise arise from measuring items on a different basis. The above fair value option criteria remains unchanged for a financial liability.

#### *Financial instruments held for trading*

A financial instrument is classified as held for trading, if it is acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing in the near term, or forms part of a portfolio of financial instruments that are managed together and for which there is evidence of short-term profit taking, or it is a derivative not in a qualifying hedge relationship.

Trading derivatives and trading securities are classified as held for trading and recognised at fair value.

#### (v) Investments - available for sale

The investments - available for sale asset category was removed under AASB 9. This policy is only applicable for the year ended 30 September 2014 which was not restated.

The available for sale investments are non-derivative financial assets that are designated as available for sale or are not categorised into any of the categories of fair value through profit or loss, loans and receivables or held to maturity. Available for sale investments primarily comprise debt securities.

Available for sale investments are initially recognised at fair value plus directly attributable transaction costs and subsequently measured at fair value. Gains and losses arising from changes in fair value are included in the available for sale investments reserve within equity until disposal, when the cumulative gain or loss is transferred to the income statement. Upon disposal or impairment, the accumulated

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

change in fair value in the available for sale investments reserve is recognised in the income statement.

#### (vi) Investments - held to maturity

The investments - held to maturity category was removed under AASB 9. This policy is only applicable for the year ended 30 September 2014 which was not restated.

Held to maturity investments are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that the Group has the intention and ability to hold to maturity. Held to maturity investments are initially recognised at fair value plus directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method, net of any provision for impairment.

Any sale or reclassification of a more than insignificant amount of held to maturity investments would result in a reclassification of all held to maturity investments as available for sale, other than certain sales or reclassifications, such as those that are close to an asset's maturity or those that are attributable to an isolated event that could not have been reasonably anticipated (for example, a significant deterioration in an issuer's credit worthiness). Following a sale or reclassification of held to maturity investments to available for sale in circumstances other than those noted above, the Group would be prevented from classifying financial assets as held to maturity in the financial year of the sale or reclassification and the following two financial years.

#### (vii) Investments - at fair value through other comprehensive income

AASB 9 introduced a new asset category measured at fair value through other comprehensive income. The following accounting policy applies to the year ended 30 September 2015.

##### Debt instruments

Investments in debt instruments are measured at fair value through other comprehensive income where they have:

- contractual terms that give rise to cash flows on specified dates, that represent solely payments of principal and interest on the principal amount outstanding; and
- are held within a business model whose objective is achieved by both collecting contractual cash flows and selling financial assets.

These debt instruments are initially recognised at fair value plus direct attributable transaction costs and subsequently measured at fair value. Gains and losses arising from changes in fair value are included in other comprehensive income within a separate component of equity. Impairment gains or losses, interest revenue and foreign exchange gains and losses are recognised in profit and loss. Upon disposal, the cumulative gain or loss previously recognised in other comprehensive income is reclassified from equity to the income statement.

The measurement of credit impairment is based on the three-stage expected credit loss model as applied to financial assets at amortised cost. The expected credit loss model is described further in Note 1(c) (i) - Early adoption.

##### Equity instruments

Investment in equity instruments that are neither held for trading nor contingent consideration recognised by the Group in a business combination to which AASB 3 'Business Combination' applies, are measured at fair value through other comprehensive income, where an irrevocable election has been made by the management.

Amounts presented in other comprehensive income are not subsequently transferred to profit or loss. Dividends on such

investments are recognised in profit or loss unless the dividend clearly represents a recovery of part of the cost of the investment.

#### (p) Assets relating to life insurance business

All assets held in statutory funds are considered to back policy liabilities and are classified at fair value through profit or loss.

Assets and liabilities held in the statutory funds of the Australian life insurance business are subject to the restrictions of the *Life Insurance Act 1995* (Cth) and the constitutions of the life insurance entities. The main restrictions are that the assets in a statutory fund can only be used to meet the liabilities and expenses of that fund, to acquire investments to further the business of that fund, or to make profit distributions when solvency and capital adequacy requirements of the *Life Insurance Act 1995* (Cth) are met.

#### (q) Derivative financial instruments and hedge accounting

The Group early adopted AASB 9 'Financial Instruments' which was applied retrospectively from 1 October 2014. The Group elected an accounting policy choice under the transitional requirements of AASB 9 to continue to apply the hedge accounting requirements under AASB 139 'Financial Instruments: Recognition and Measurement'.

All derivatives are recognised in the balance sheet at fair value and are classified as trading except where they are designated as a part of an effective hedge relationship and classified as hedging derivatives. The carrying value of a derivative is remeasured at fair value throughout the life of the contract. Derivatives are carried as assets when the fair value is positive and as liabilities when the fair value is negative.

Embedded derivatives are separated from the host contract and accounted for separately; if the economic characteristics and risks of the host contract and the embedded derivative are not closely related, a separate instrument with the same terms as the embedded derivative would meet the definition of a derivative, and the combined instrument is not measured at fair value through profit or loss. For the year ended 30 September 2015, these criteria continue to apply for hybrid contracts that contain a host that is a financial asset outside the scope of AASB 9.

Where a hybrid contains a host that is a financial asset in the scope of AASB 9, the entire hybrid contract, including all embedded features, is assessed for classification under AASB 9.

The method of recognising the resulting fair value gain or loss on a derivative depends on whether the derivative is designated as a hedging instrument, and if so, the nature of the item being hedged. The Group designates certain derivatives as:

- Hedges of the fair value of recognised assets or liabilities or firm commitments (fair value hedges).
- Hedges of highly probable future cash flows attributable to a recognised asset or liability, or a highly probable forecast transaction (cash flow hedges).
- Hedges of net investments in foreign operations.

Hedge accounting is used for derivatives designated in this way provided certain criteria are met.

The Group documents, at the inception of the transaction, the relationship between hedging instruments and hedged items, the risk being hedged and the Group's risk management objective and strategy for undertaking these hedge transactions. The Group also documents how effectiveness will be measured throughout the life of the hedge relationship. In addition, the Group documents its assessment, both at hedge inception and on an ongoing basis, of whether the derivatives that are used in hedging transactions are

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

highly effective in offsetting changes in fair values or cash flows of hedged items.

The Group measures hedge effectiveness on a prospective basis at inception, as well as retrospectively and prospectively over the term of the hedge relationship. Hedge effectiveness is assessed through the application of regression and dollar offset analysis.

#### (i) Fair value hedges

Subsequent to initial designation, changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as fair value hedges are recorded in the income statement, together with any changes in the fair value of the hedged asset or liability that are attributable to the hedged risk. The movement in fair value of the hedged item attributable to the hedged risk is made as an adjustment to the carrying value of the hedged asset or liability.

When a hedging instrument expires or is sold, or when a hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, the adjustment to the carrying amount of a hedged item is amortised to the income statement on an effective yield basis. Where the hedged item is derecognised from the balance sheet, the adjustment to the carrying amount of the asset or liability is immediately transferred to the income statement.

#### (ii) Cash flow hedges

The effective portion of changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as cash flow hedges are recognised in the cash flow hedge reserve within equity. The gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement. The carrying value of the hedged item is not adjusted. Amounts accumulated in equity are transferred to the income statement in the period(s) in which the hedged item affects the income statement (e.g. when the forecast hedged variable cash flows are recognised in the income statement).

When a hedging instrument expires or is sold, or when a hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, any cumulative gain or loss existing in equity at that time remains in equity and is recognised in the income statement when the forecast transaction is ultimately recognised in the income statement. When a forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss existing in equity at that time is immediately transferred to the income statement.

#### (iii) Net investment hedges

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for similarly to cash flow hedges. Any gain or loss on the hedging instrument relating to the effective portion of the hedge is recognised in the foreign currency translation reserve within equity. The gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement. Gains and losses accumulated in equity are transferred to the income statement when the foreign operation is disposed.

#### (iv) Derivatives that do not qualify for hedge accounting

Certain derivative instruments do not qualify for hedge accounting. This could occur for two reasons:

- The derivative is held for the purpose of short-term profit taking.
- The derivative is held to economically hedge an exposure but does not meet the accounting criteria for hedge accounting.

In both of these cases, the derivative is classified as a trading derivative and recognised at fair value with the attributable transaction costs recognised in the income statement as incurred.

#### (r) Loans and advances

Loans and advances are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments that are not quoted in an active market. Loans and advances are initially recognised at fair value plus directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost, using the effective interest method, net of any provision for doubtful debts.

In certain circumstances the Group applies the fair value measurement option to loans and advances. This option is applied to loan and advances where there is an embedded derivative within the loan contract or the assets are managed on a fair value basis. The loan is designated at fair value through profit or loss to offset the movements in the fair value of the hedging derivatives in the income statement. When this option is applied, the asset is included in other financial assets at fair value.

When a loan is measured at fair value, a credit valuation adjustment to reflect the credit worthiness of the counterparty is included.

#### (s) Impairment of financial assets

The Group's accounting policy for impairment of financial assets changed significantly under AASB 9, and the expected credit loss model was applied for the financial year ended 30 September 2015. Refer to Note 1(c)(i) - *Early adoption* for details of the impairment accounting policy.

The comparative period was not restated upon adoption of AASB 9. The following accounting policy only applies to the impairment of financial assets for the year ended 30 September 2014.

The Group assesses, at each reporting date, whether there is objective evidence that a financial asset or a portfolio of financial assets that are not carried at fair value through profit or loss, is impaired. A financial asset or portfolio of financial assets is impaired and impairment losses are incurred if there is objective evidence of impairment as a result of one or more loss events that occurred after the initial recognition of the asset and prior to the reporting date and it is considered that the loss event has had an impact on the estimated future cash flows of the financial asset (or the portfolio) that can be reliably estimated.

The Group first assesses whether objective evidence of impairment exists individually for financial assets that are individually significant, and individually or collectively for financial assets that are not individually significant. If the Group determines that no objective evidence of impairment exists for an individually assessed financial asset, whether significant or not, it includes the asset in a group of financial assets with similar credit risk characteristics and collectively assesses them for impairment. Assets that are individually assessed for impairment and for which an impairment loss is or continues to be recognised are not included in a collective assessment of impairment.

For loans and advances and held to maturity investments, the amount of impairment loss is measured as the difference between the asset's carrying amount and the present value of estimated future cash flows discounted at the asset's original effective interest rate. The amount of the loss is recognised using a provision.

For the purposes of a collective evaluation of impairment, financial assets are grouped on the basis of similar risk characteristics.

Future cash flows in a group of financial assets that are collectively evaluated for impairment are estimated on the basis of the contractual cash flows of the assets in the Group and historical loss experience for assets with credit risk characteristics similar to those in the Group. Historical loss experience is adjusted based on current observable data. In addition, the Group uses its experienced judgement to

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

estimate the amount of an impairment loss. The use of such judgements and reasonable estimates is considered by management to be an essential part of the process and does not impact reliability.

The methodology and assumptions used for estimating future cash flows are reviewed regularly to reduce any differences between loss estimates and actual loss experience.

Following impairment, interest income is recognised on the unwinding of the discount from the initial recognition of impairment.

When an asset is uncollectible, it is written off against the related provision. Such assets are written off after all the necessary procedures have been completed and the amount of the loss has been determined. Subsequent recoveries of amounts previously written off reduce the amount of the expense in the income statement. This did not change under AASB 9.

If, in a subsequent period, the amount of the impairment loss decreases and the decrease can be related objectively to an event occurring after the impairment was recognised, the previously recognised impairment loss is reversed by adjusting the provision. The amount of the reversal is recognised in the income statement.

If the originally contracted terms of loans and advances are amended, the amounts are classified as restructured. Such amounts accrue interest as long as the loan performs in accordance with the restructured terms.

In the case of equity instruments classified as available for sale, the Group seeks evidence of a significant or prolonged decline in the fair value of the instrument below its cost to determine whether impairment exists. In the case of debt instruments classified as available for sale, impairment is assessed based on the same criteria as for other financial assets not carried at fair value through profit or loss. Where such evidence exists, the cumulative net loss that has been previously recognised directly in equity is recognised in the income statement. Reversals of impairment of debt instruments classified as available for sale are recognised in the income statement. Reversals of impairment of equity instruments classified as available for sale are not recognised in the income statement, but rather directly in equity.

#### (t) Acceptances

The Group's liability arising from the acceptance of bills of exchange and the asset under acceptance representing the claims against its customer are measured initially at fair value and subsequently at amortised cost. When the Group discounts its own acceptance, the acceptance liability is derecognised. When the Group rediscounts its own acceptance, an acceptance liability is re-recognised and the asset remains recognised as an acceptance. The difference between the purchase and sale of the Group's own acceptance gives rise to realised profits and losses that are recognised in the income statement. Bill acceptance fees are deferred and amortised on an effective yield basis as interest income over the life of the instrument.

#### (u) Leases

*Determining whether an arrangement contains a lease*

At the inception of an arrangement, the Group determines whether the arrangement is or contains a lease. A specific asset is the subject of a lease if fulfilment of the arrangement is dependent on the use of that specified asset. At inception or upon reassessment of an arrangement, the Group separates payment and other consideration required by such an arrangement into those for the lease and those for other elements on the basis of their relative fair values. Subsequently the liability is reduced as payments are made and

an imputed finance charge on the liability is recognised using the Group's incremental borrowing rate.

Leases where the Group assumes substantially all risks and rewards of ownership are classified as finance leases. All other leases are classified as operating leases.

#### (i) As lessee

Operating lease rentals are charged to the income statement on a straight-line basis over the term of the lease. When an operating lease is terminated before the end of the lease period, any payment made to the lessor by way of penalty is recognised as an expense in the income statement in the period of termination. Lease incentives received are recognised as an integral part of the total lease expense, over the term of the lease.

#### (ii) As lessor

For finance leases, the net investment in the lease, which comprises of the present value of lease payments including any guaranteed residual value and initial direct costs, is recognised within loans and advances. The difference between the gross receivable and the present value of the receivable is unearned income. Income is recognised over the term of the lease using the net investment method (before tax), reflecting a constant periodic rate of return.

For operating leases, assets leased are included within property, plant and equipment at cost and depreciated over the life of the lease after taking into account anticipated residual values. Operating lease rental income is recognised within other operating income in the income statement on a straight-line basis over the life of the lease. Depreciation is recognised within the income statement consistent with the nature of the asset.

#### (v) Property, plant and equipment

Land and buildings are measured at fair value and are revalued on a rolling three year cycle, effective 31 July, by directors to reflect fair values. Directors' valuations are based on advice received from independent valuers. Such valuations are performed on an open market basis, being the amounts for which the assets could be exchanged between a knowledgeable, willing buyer and a knowledgeable, willing seller in an arm's length transaction at the valuation date. Newly acquired property assets are held at cost (i.e. equivalent to fair value due to their recent acquisition) until the time of the next annual review, a period not exceeding 12 months.

Revaluation increments are credited directly to the asset revaluation reserve, net of tax. However, the increment is recognised in the income statement to the extent it reverses a revaluation decrement previously recognised as an expense for a specific asset. Revaluation decrements are charged against the asset revaluation reserve to the extent that they reverse previous revaluation increments for a specific asset. Any excess is recognised as an expense in the income statement. This policy is applied to assets individually. Revaluation increases and decreases are not offset, even within a class of assets, unless they relate to the same asset.

Other items of plant and equipment are carried at cost less accumulated depreciation and any impairment losses. The cost of plant and equipment includes an obligation for removal of the asset or restoration of the site where such an obligation exists and if that cost can be reliably estimated.

With the exception of freehold land, all items of property, plant and equipment are depreciated using the straight-line method at rates appropriate to their estimated useful life to the Group. For

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

major classes of property, plant and equipment, the annual rates of depreciation are:

- Buildings - 3.3%
- Furniture, fixtures and fittings and other equipment - from 10% to 20%
- Motor vehicles - 20%
- Personal computers - 33.3%
- Other data processing equipment - from 20% to 33.3%
- Leasehold improvements are depreciated on a straight-line basis over the shorter of their useful lives and the remaining expected term of the lease.

Assets' residual values and useful lives are reviewed, and adjusted if appropriate, at each reporting date.

Gains or losses on the disposal of property, plant and equipment, which are determined as the difference between the net sale proceeds, if any, and the carrying amount at the time of disposal are included in the income statement. Any realised amounts in the asset revaluation reserve are transferred directly to retained profits.

#### (w) Goodwill and other intangible assets

##### (i) Goodwill

Goodwill arises on the acquisition of an entity and represents the excess of the aggregate of the fair value of the purchase consideration and the amount of any non-controlling interest in the entity over the fair value of the Group's share of the identifiable net assets at the date of the acquisition. If the Group's interest in the fair value of the identifiable net assets of the acquired entity is greater than the aggregate of the fair value of the purchase consideration and amount of any non-controlling interest, the excess is recognised in the income statement on acquisition date and no goodwill is recognised.

Goodwill is assessed for impairment annually, or more frequently if there is indication that goodwill may be impaired. For the purposes of impairment testing, goodwill has been allocated to cash generating units that benefit from the synergies of the acquisition. Each cash generating unit or group of cash generating units to which goodwill is allocated is the lowest level within the Group at which goodwill is monitored by management. Impairment is assessed by comparing the carrying amount of the cash generating unit or group of units, including the goodwill, with its recoverable amount. An impairment loss is recognised in the income statement if the carrying amount of the cash generating unit or group of units is greater than its recoverable amount. Impairment losses recognised for goodwill are not subsequently reversed.

##### (ii) Software costs

The identifiable and directly associated external and internal costs of acquiring and developing software are capitalised and recognised as an intangible asset where the software is controlled by the Group, and where it is probable that future economic benefits will flow from its use over more than one year. Costs associated with maintaining software are recognised as an expense as incurred.

Computer software and other intangible assets are stated at cost less amortisation and impairment losses, if any.

Capitalised software costs and other intangible assets are amortised on a systematic basis, using the straight-line method over their expected useful lives which are between three and ten years.

##### (iii) Intangible assets acquired in a business combination

Intangible assets acquired in a business combination are identified and recognised separately from goodwill where they satisfy the definition of an intangible asset and their fair values can be measured reliably, and are initially measured at cost. The cost of an intangible asset acquired in a business combination is its fair value at the date of acquisition. Subsequent to acquisition, finite life intangible assets are stated at cost less amortisation and impairment losses, if any. Amortisation is charged on a straight-line basis over their estimated useful lives which vary from three to 15 years. Amortisation methods, useful lives and residual values are reviewed each financial year end and adjusted if appropriate.

Subsequent to acquisition, indefinite life intangible assets are stated at cost less impairment losses, if any. Indefinite life intangible assets are assessed for impairment annually or more frequently if there is indication that the intangible asset may be impaired.

##### (x) Impairment of non-financial assets

Assets with an indefinite useful life, including goodwill, are not subject to amortisation and are tested on an annual basis for impairment, and additionally whenever an indication of impairment exists. Assets that are subject to amortisation are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. An impairment loss is recognised for the amount by which the carrying amount of an asset exceeds its recoverable amount.

The recoverable amount of an asset is the higher of its fair value less costs to sell or its value in use.

For assets that do not generate largely independent cash inflows, the recoverable amount is determined for the cash generating unit to which that asset belongs. Management judgement is applied to identify cash generating units (which are determined according to the lowest level of aggregation for which an active market exists, as this evidences the assets involved that create largely independent cash inflows). Each of these cash generating units is represented by an operating segment or a subdivision of an operating segment.

##### (y) Due to other banks

Due to other banks includes deposits, repurchase agreements and settlement account balances due to other banks. Amounts due to other banks are initially recognised at fair value less directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost.

##### (z) Deposits and other borrowings

Deposits and other borrowings include non-interest-bearing deposits redeemable at call, on-demand and short-term deposits lodged for periods of less than 30 days, certificates of deposit, interest-bearing deposits, debentures and other borrowings. Deposits and other borrowings are initially recognised at fair value less directly attributable transactions costs and subsequently measured at amortised cost.

##### (aa) Life policy liabilities

Life insurance liabilities consist of life insurance contract liabilities and life investment contract liabilities.

##### (i) Life insurance contracts

Life insurance contract liabilities are typically determined using a projection method, whereby estimates of policy cash flows are projected into the future and discounted back to their net present

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

value using best estimate assumptions. When the benefits under a contract are linked to the supporting assets, the discount rate applied is based on the expected future earning rate of those assets. In other cases a discount rate based on an appropriate risk-free rate is used.

The assumptions used in the calculation of policy liabilities are reviewed at the end of each reporting period.

Life policy liabilities in the Group's balance sheet and the change in policy liabilities in the Group's income statement have been calculated in accordance with Prudential Standard LPS 340 'Valuation of Policy Liabilities' issued by the Australian Prudential Regulation Authority (APRA).

Unvested policyholder benefits represent amounts that have been allocated to certain non-investment-linked policyholders that have not yet vested with specific policyholders.

For reinsurance contracts, the Group retains the primary obligation of the underlying life insurance contract.

#### (ii) Life investment contracts

Policy liabilities relating to life investment contracts are measured at fair value. As the value of these liabilities is closely linked to the performance and value of the assets that support the liabilities, the fair value of such liabilities is the same as the fair value of those assets.

#### (ab) Provisions

Provisions are recognised when a legal or constructive obligation exists as a result of a past event, it is probable that an outflow of economic benefits will be necessary to settle the obligation and the amount of the obligation can be reliably estimated. Provisions are not discounted to the present value of their expected net future cash flows except where the time value of money is material.

Contingent liabilities are possible obligations whose existence will be confirmed only by uncertain future events or present obligations where the transfer of economic benefits is not probable or cannot be reliably measured. Contingent liabilities are not recognised in the balance sheet but are disclosed unless the likelihood of payment is remote.

#### (i) Operational risk events

Provisions for operational risk event losses are raised for non-lending losses which include losses arising from specific legal actions not directly related to amounts of principal outstanding for loans and advances, and losses arising from forgeries, frauds and the correction of operational issues.

The amount recognised as a provision is the best estimate of the consideration required to settle the present obligation at the reporting date, taking into account the risks and uncertainties that surround the events and circumstances that affect the provision.

#### (ii) Restructuring costs

Provisions for restructuring costs include provisions for costs incurred but not yet paid and future costs that will arise as a direct consequence of decisions already made. A provision for restructuring costs is only made where the Group has made a commitment and entered into an obligation such that the Group has no realistic alternative but to carry out the restructure and make future payments to settle the obligation. A provision for restructuring costs is only recognised when a detailed plan has been approved and the restructuring has either commenced or has been publicly announced. This includes the cost of staff termination benefits and surplus lease

space. Costs related to ongoing activities and future operating losses are not provided for.

#### (ac) Employee benefits

##### (i) Annual leave, long service leave and other employee benefits

Wages and salaries, annual leave and other employee entitlements expected to be paid or settled within 12 months of employees rendering service are measured at their nominal amounts using remuneration rates that the Group expects to pay when the liabilities are settled.

Employee entitlements to long service leave are accrued using an actuarial calculation, including assumptions regarding staff departures, leave utilisation and future salary increases.

A liability is recognised for the amount expected to be paid under short-term cash bonuses when the Group has a present legal or constructive obligation to pay this amount as a result of past service provided by the employee and the obligation can be reliably estimated.

All other employee entitlements that are not expected to be paid or settled within 12 months of the reporting date are measured at the present value of net future cash flows.

Termination benefits are recognised as an expense when the Group is demonstrably committed, without realistic possibility of withdrawal, to a formal detailed plan to either terminate employment before the normal retirement date, or to provide termination benefits as a result of an offer made to encourage voluntary redundancy. Termination benefits for voluntary redundancy are recognised as an expense if the Group has made an offer of voluntary redundancy, it is probable that the offer will be accepted, and the number of acceptances can be estimated reliably.

##### (ii) Superannuation plans

Employees of the Group are entitled to benefits on retirement, disability or death, from the Group's superannuation plans. The Group operates superannuation plans which have both defined benefit and defined contribution components.

The defined contribution plans receive fixed contributions and the obligation for contributions to these plans are recognised as an expense in the income statement as incurred. Prepaid contributions are recognised as an asset to the extent that a cash refund or a reduction in future payments is available.

The defined benefit plans provide defined lump sum benefits based on years of service and a salary component determined in accordance with the specific plan. An asset or liability in respect of defined benefit superannuation plans is recognised in the balance sheet and is measured as the present value of the defined benefit obligation less the fair value of the superannuation plan's assets at the reporting date.

The present value of the defined benefit obligation for each plan is discounted by either the government bond rate, or the average AA credit rated bond rate for bonds that have maturity dates approximating the terms of the obligation. The present value of the defined benefit obligations is calculated every three years using the projected unit credit method and updated on an annual basis for material movements in the plan position.

The Group does not offset plan assets and liabilities arising from different defined benefit plans. Amounts recorded in profit or loss are limited to current and past service costs, gains or losses, settlements and net interest income/(expense). All other changes in the net

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

defined benefit asset/(liability), including actuarial gains and losses, are recognised in other comprehensive income with no subsequent recycling to profit or loss. Future taxes that are funded by the entity, and are part of the provision of existing benefit obligations, are taken into account in measuring the net asset or liability.

#### (ad) Bonds, notes, subordinated debt and other debt issues

Bonds, notes, subordinated debt and other debt issues are short and long-term debt issues including commercial paper, notes, term loans, medium-term notes, mortgage backed securities and other discrete debt issues.

Bonds, notes, subordinated debt and other debt issues are generally initially recognised at fair value less directly attributable transaction costs and subsequently measured at amortised cost using the effective interest method. Premiums, discounts and associated issue expenses are recognised using the effective interest method through the income statement from the date of issue to accrete the carrying value of securities to redemption values by maturity date. Embedded derivatives within debt instruments are separately accounted for where not closely related to the terms of the host debt instrument.

In certain circumstances the Group applies the fair value measurement option to bonds, notes and subordinated debt issues and other debt issues. This option is applied where an accounting mismatch is significantly reduced or eliminated that would occur if the liability was measured on another basis. Where liabilities are designated at fair value through profit or loss, they are initially recognised at fair value, with transaction costs recognised in the income statement as incurred. Subsequently, they are measured at fair value and any gains or losses (except for changes in own credit risk) are recognised in the income statement as they arise.

#### (ae) Financial guarantees

The Group provides guarantees in its normal course of business on behalf of its customers. A financial guarantee contract is initially recorded at fair value which is equal to the premium received or receivable, unless there is evidence to the contrary. Subsequently, financial guarantee contracts are measured at the higher of:

- The liability for the estimated amount of the loss payable where it is likely that a loss will be incurred as a result of issuing the contract.
- The amount initially recognised less, when appropriate, amortisation of the fee over the life of the guarantee.

#### (af) Equity

##### (i) Contributed equity

In accordance with the *Corporations Act 2001* (Cth), the Company does not have authorised capital and all ordinary shares have no par value. Ordinary shares are classified as equity. Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options are included within equity. Holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote on a show of hands or, on a poll, one vote for each fully paid ordinary share held at shareholders' meetings. In the event of a winding-up of the Company, ordinary shareholders rank after all other shareholders and creditors and are fully entitled to any residual proceeds of liquidation.

##### (ii) Treasury shares

If a controlled entity acquires shares in the Company (treasury shares), the cost of the acquired shares is recognised as a deduction from issued capital. Dividends on treasury shares are not credited to income, but eliminated on consolidation. Gains and losses on the

sale of treasury shares are accounted for as adjustments to issued capital and not as part of income.

Shares in the Company held by certain statutory funds of the Group's life insurance business (which are consolidated in the financial report) are accounted for as treasury shares. Additionally, shares purchased on market to meet the requirements of employee incentive schemes and held in trust are accounted for as treasury shares.

##### (iii) Reserves

###### Asset revaluation reserve

The asset revaluation reserve records revaluation increments and decrements arising from the revaluation of land and buildings.

###### Foreign currency translation reserve

The foreign currency translation reserve records foreign currency differences arising from the translation of foreign operations, the translation of transactions that hedge the Company's net investment in a foreign operation or the translation of foreign currency monetary items forming part of the net investment in a foreign operation.

###### Cash flow hedge reserve

The cash flow hedge reserve records the fair value revaluation of derivatives designated and effective as cash flow hedging instruments.

###### Equity-based compensation reserve

The equity-based compensation reserve records the value of equity benefits provided to employees as part of their remuneration.

Share capital tainting rules contained in Australian tax legislation apply prospectively from 26 May 2006 to discourage companies from distributing profits to shareholders as preferentially taxed capital rather than dividends. The focus of the tax legislation is on the transfer of amounts to a share capital account from another account.

The tainting rules are inconsistent with AASB 2 'Share-based Payment' which allows transfers between equity accounts upon the vesting of employee equity-based payments (i.e. when all conditions have been met by the employee).

During 2009, the Group received a private binding ruling from the Australian Taxation Office on this matter. The ruling allows, under certain circumstances, vested employee shares to be reversed from the equity-based compensation reserve and ultimately recorded in paid-up capital without giving rise to a tainting of the Company's share capital account for tax purposes. The share capital tainting rules and private binding ruling have no impact on the regulatory capital of the Group.

###### General reserve for credit losses

APRA Prudential Standard APS 220 'Credit Quality' requires a reserve to be held to cover credit losses estimated but not certain to arise in the future over the full life of all individual facilities. The general reserve for credit losses represents an appropriation of retained profits to non-distributable reserves.

###### Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve

Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve was introduced under AASB 9.

Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve include all changes in the fair value of investments in debt instruments except for impairment based on the three-stage expected credit loss model, foreign exchange gains and losses and interest income. The changes recognised in reserve are transferred to profit or loss when the asset is derecognised or impaired.

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

#### (ag) Equity-based compensation

The Group provides equity-based compensation to employees in respect of services received. The value of the services received is measured by reference to the grant date fair value of the shares, performance options and performance rights provided to employees.

The expense for each tranche of shares, performance options or performance rights granted is recognised in the income statement on a straight-line basis, adjusted for forfeitures, over the period that the services are received (the vesting period), with a corresponding increase in the equity-based compensation reserve.

The grant date fair value of each share is determined by the market value of the Company's shares, and is generally a five day weighted average share price. Employee share plans, performance options and performance rights are linked to internal performance, market performance and/or service conditions.

The fair value of the shares, performance options and performance rights with market performance hurdles is determined using a simulated version of the Black-Scholes model. The key assumptions and inputs used in the valuation model are the exercise price of the performance options or performance rights, the expected volatility of the Company's share price, the risk-free interest rate and the expected dividend yield on the Company's shares for the life of the performance options and performance rights. When estimating expected volatility, historic daily share prices are analysed to arrive at annual and cumulative historic volatility estimates (which may be adjusted for any abnormal periods or non-recurring significant events). Trends in the data are analysed to estimate volatility movements in the future for use in the numeric pricing model. The simulation takes into account both the probability of achieving market performance conditions and the potential for early exercise of vested performance options or performance rights.

While market performance conditions are incorporated into the grant date fair values, non-market conditions are not taken into account when determining the fair value and expected time to vesting of shares, performance options and performance rights. Instead, non-market conditions are taken into account by adjusting the number of shares, performance options and performance rights included in the measurement of the expense so that the amount recognised in the income statement reflects the number of shares, performance options or performance rights that actually vest.

#### (ah) Trustee and funds management activities

The Group acts as trustee, custodian or manager of a number of funds and trusts, including superannuation and approved deposit funds, and wholesale and retail investment trusts. Where the Group does not have direct or indirect control of these funds and trusts, the assets and liabilities are not included in the consolidated financial statements of the Group. When controlled entities, as responsible entities or trustees, incur liabilities in respect of their activities, a right of indemnity exists against the assets of the applicable trusts and funds. Where these assets are determined to be sufficient to cover liabilities, and it is not probable that the controlled entities will be required to settle them, the Group does not include the liabilities in the consolidated financial statements.

Commissions and fees earned in respect of the Group's trust and funds management activities are included in the income statement.

#### (ai) Securitisation

Through its loan securitisation program, the Group packages and sells loans (principally housing mortgage loans) as securities to investors through a series of securitisation vehicles. The Group is

entitled to any residual income of the vehicles after all payments to investors and costs of the program have been met. The Group is considered to hold the majority of the residual risks and benefits of the vehicles. All relevant financial assets continue to be held on the Group balance sheet, and a liability is recognised for the proceeds of the funding transaction.

In addition to its loan securitisation program, the Group has various contractual relationships with entities that undertake securitisation of third party assets. The Group sponsors, manages and provides liquidity facilities and derivative contracts to these securitisation conduits.

#### (aj) Discontinued operations

A discontinued operation is a component of the entity that has been disposed of or is classified as held for sale and represents a separate major line of business or geographical area of operations and, is part of a single coordinated plan to dispose of such a line of business or area of operations. The results of discontinued operations are presented separately in the income statement. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further information.

#### (ak) Critical accounting assumptions and estimates

The application of the Group's accounting policies requires the use of judgements, estimates and assumptions. If different assumptions or estimates were applied, the resulting values would change, impacting the net assets and income of the Group.

Assumptions made at each reporting date are based on best estimates at that date. Although the Group has internal control systems in place to ensure that estimates are reliably measured, actual amounts may differ from those estimates. Estimates and underlying assumptions are reviewed on an on-going basis. Revisions to accounting estimates are recognised in the period in which the estimates are revised and in any future periods affected.

The accounting policies which are most sensitive to the use of judgment, estimates and assumptions are included in the policies below.

#### (i) Fair value measurement

A significant portion of financial instruments are carried on the balance sheet at fair value.

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

Where the classification of a financial asset or liability results in it being measured at fair value, wherever possible, the fair value is determined by reference to the quoted bid or offer price in the most advantageous active market to which the Group has immediate access. An adjustment for credit risk is also incorporated into the fair value as appropriate.

Fair value for a net open position that is a financial liability quoted in an active market is the current offer price, and for a financial asset the bid price, multiplied by the number of units of the instrument held or issued.

Where no active market exists for a particular asset or liability, the Group uses a valuation technique to arrive at the fair value, including the use of transaction prices obtained in recent arm's length transactions, discounted cash flow analysis, option pricing models and other valuation techniques, based on market conditions and risks existing at reporting date. In doing so, fair value is estimated using a valuation technique that makes maximum use of observable market

## Notes to the financial statements

### 1 Principal accounting policies (continued)

inputs and places minimal reliance upon entity-specific inputs.

The best evidence of the fair value of a financial instrument at initial recognition is the transaction price (i.e. the fair value of the consideration given or received) unless the fair value of that instrument is evidenced by comparison with other observable current market transactions in the same instrument (i.e. without modification or repackaging) or based on a valuation technique whose variables include only data from observable markets. When such evidence exists, the Group recognises the difference between the transaction price and the fair value in profit or loss on initial recognition (i.e. on day one).

#### (ii) Impairment charges on loans and advances

Judgement is required by management in the estimation of the amount and timing of future cash flows when determining an impairment loss for loans and advances. In estimating these cash flows, the Group makes judgements about the borrower's financial situation and the net realisable value of collateral. These estimates are based on assumptions about a number of factors and actual results may differ, resulting in future changes to the impairment allowance.

A collective assessment of impairment takes into account data from the loan portfolio (such as credit quality, levels of arrears, credit utilisation, loan to collateral ratios etc.), and concentrations of risk and economic data (including levels of unemployment, real estate prices indices, country risk and the performance of different individual groups). The impairment loss on loans and advances is disclosed in more detail in Note 19 - Provision for doubtful debts and Note 20 - Asset quality disclosures.

These critical assumptions have been applied consistently to all periods presented, except as follows:

- The Group applied the impairment requirements under AASB 9 from 1 October 2014 resulting in changes to the assumptions used for the calculation for provision for doubtful debts using the expected credit loss model. The comparative period has not been restated for AASB 9. The key change under the AASB 9 impairment model is the use of forecast of future economic conditions including macroeconomic factors. These have been discussed in Note 1(c)(ii) - *Early adoption* on page 76.

#### (iii) Goodwill

The determination of the fair value of assets and liabilities of the acquired businesses requires the exercise of management judgment. Different fair values would result in changes to the goodwill balance and to the post-acquisition performance of the acquisition.

Goodwill is assessed for impairment annually, or more frequently if there is indication that goodwill may be impaired. Determination of appropriate cash flows and discount rates for the calculation of value in use is subjective. The assumptions applied to determine if any impairment exists are outlined in Note 23 - Goodwill and other intangible assets.

#### (iv) Provisions other than loan impairment

Provisions are held in respect of a range of future obligations such as employee entitlements, restructuring costs and litigation provisions. Some of the provisions involve significant judgement about the likely outcome of various events and estimate future cash flows. The measurement of these provisions involves the exercise of management judgements about the ultimate outcomes of the transactions. Payments that are expected to be incurred after more than one year are discounted at a rate which reflects both current interest rates and the risks specific to that provision.

#### (v) Life insurance policyholder liabilities

The measurement of life insurance and life investment contract liabilities is subject to actuarial assumptions. Assumptions made in the calculation of policy liabilities at each reporting date are based on best estimates at that date. The assumptions include the benefits payable under the policies on death, disablement or surrender, future premiums, investment earnings and expenses. Best estimate means that assumptions are neither optimistic nor pessimistic but reflect the most likely outcome. The assumptions used in the calculation of the policy liabilities are reviewed at each reporting date. Deferred acquisition costs are presented as an offset in policy liabilities.

#### (vi) UK conduct provisions

Provisions are held for UK conduct related matters including the potential mis-selling of Payment Protection Insurance, certain interest rate hedging products and other UK conduct related matters and include both the estimated cost of redress and programme costs. The provisions are based on a number of assumptions derived from a combination of past experience, estimated future experience, industry comparison and the exercise of judgement. There remain risks and uncertainties in relation to these assumptions and consequently in relation to ultimate costs of redress and related costs. Refer to Note 41 - *Contingent liabilities and credit commitments* for further information.

## Notes to the financial statements

### 2 Segment information

The Group's reportable segments are business units engaged in providing either different products or services, or similar products and services in different geographical areas. The businesses are managed separately as each requires a strategy focused on the specific services provided for the economic, competitive and regulatory environment in which it operates.

As at 30 September 2015, the Group's business consists of the following reportable segments: Australian Banking, NAB Wealth and NZ Banking.

In addition, information on the following segments that do not meet the threshold to be reportable segments are also included in this note to reconcile to Group information: UK Banking and Corporate Functions and Other.

Following the sale of GWB, the results of GWB are now within discontinued operations and are no longer included in the results of Corporate Functions.

The accounting policies of the reportable segments are consistent with those described in Note 1 - *Principal accounting policies*.

The Group evaluates reportable segments' performance on the basis of cash earnings. Cash earnings represents the net profit attributable to owners of NAB, adjusted for discontinued operations, certain non-cash items and distributions.

Revenues, expenses and tax directly associated with each reportable segment are included in determining their result. Transactions between reportable segments are based on agreed recharges between segments operating within the same country and are at arm's length between segments operating in different countries.

#### Major customers

Revenues from no single customer amount to greater than 10% of the Group's revenues.

#### Reportable segments

For the year ended 30 September 2015 <sup>(1)</sup>	Australian Banking <sup>(2)</sup> \$m	NAB Wealth \$m	NZ Banking \$m	UK Banking \$m	Corporate Functions & Other <sup>(3)</sup> \$m	Distributions & Eliminations \$m	Group Cash Earnings \$m
Net interest income	10,727	-	1,504	1,501	205	-	14,017
Other operating income	2,681	1,567	434	374	271	(65)	5,262
toRE	-	19	-	-	-	-	19
Net operating income	13,408	1,586	1,938	1,875	556	(65)	19,298
Operating expenses	(5,558)	(941)	(706)	(1,437)	(1,262)	65	(9,899)
Underlying profit/(loss)	7,850	645	1,172	438	(706)	-	9,399
Charge to provide for doubtful debts	(965)	-	(124)	(75)	41	-	(823)
Cash earnings before tax and distributions	7,185	645	1,048	363	(665)	-	8,576
Income tax expense	(2,074)	(181)	(266)	(56)	35	-	(2,562)
<b>Cash earnings from before distributions</b>	<b>5,111</b>	<b>464</b>	<b>782</b>	<b>307</b>	<b>(630)</b>	<b>-</b>	<b>6,014</b>
Distributions	-	-	-	-	-	(175)	(175)
<b>Cash earnings</b>	<b>5,111</b>	<b>464</b>	<b>782</b>	<b>307</b>	<b>(630)</b>	<b>(175)</b>	<b>5,839</b>

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(2)</sup> Australian Banking includes the Australian banking operations, offshore branches and New Zealand markets operations.

<sup>(3)</sup> Corporate Functions & Other includes Group Funding, NAB UK CRE, specified items and other supporting units. It includes the impacts of provisions taken for payment protection insurance and interest rate hedging products.

## Notes to the financial statements

## 2 Segment information (continued)

For the year ended	Australian	NAB	NZ	UK	Corporate	Distributions	Group
30 September 2014 <sup>(1)</sup>	Banking <sup>(1)</sup>	Wealth	Banking	Banking	Functions &	&	Cash
	\$m	\$m	\$m	\$m	Other <sup>(2)</sup>	Eliminations	Earnings
					\$m	\$m	\$m
Net interest income	10,277	-	1,382	1,367	425	-	13,451
Other operating income	2,640	1,406	449	378	224	(59)	5,036
IoRE	-	34	-	-	-	-	34
Net operating income	12,917	1,440	1,831	1,743	649	(59)	18,521
Operating expenses	(5,267)	(950)	(737)	(1,233)	(1,859)	59	(9,987)
Underlying profit/loss	7,650	490	1,094	510	(1,210)	-	8,534
Charge to provide for doubtful debts	(741)	-	(80)	(145)	97	-	(869)
Cash earnings before tax and distributions	6,909	490	1,014	365	(1,113)	-	7,665
Income tax expense	(1,962)	(125)	(276)	(81)	14	-	(2,430)
<b>Cash earnings from before distributions</b>	<b>4,947</b>	<b>365</b>	<b>738</b>	<b>284</b>	<b>(1,099)</b>	<b>-</b>	<b>5,235</b>
Distributions	-	-	-	-	-	(180)	(180)
<b>Cash earnings</b>	<b>4,947</b>	<b>365</b>	<b>738</b>	<b>284</b>	<b>(1,099)</b>	<b>(180)</b>	<b>5,055</b>

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(2)</sup> Australian Banking includes the Australian banking operations, offshore branches and New Zealand markets operations.

<sup>(3)</sup> Corporate Functions & Other includes Group Funding, NAB UK CRE, specified items and other supporting units. It includes the impacts of provisions taken for payment protection insurance and interest rate hedging products.

	Australian	NAB	NZ	Corporate	UK	Distributions	Group Total
	Banking <sup>(1)</sup>	Wealth	Banking	Functions &	Banking	&	Assets
	\$m	\$m	\$m	Other <sup>(2)</sup>	\$m	Eliminations	\$m
				\$m		\$m	
Reportable segment assets							
30 September 2015	738,847	101,246	64,481	30,594	83,824	(63,940)	955,052
30 September 2014	702,266	96,886	59,872	25,734	68,972	(71,429)	883,301

<sup>(1)</sup> Australian Banking includes the Australian banking operations, offshore branches and New Zealand markets operations.

<sup>(2)</sup> Corporate Functions & Other includes Group Funding, NAB UK CRE and other supporting units.

## Reconciliations between reportable segment information and statutory results

The tables below reconcile the information in the segment tables presented above, which have been prepared on a cash earnings basis, to the relevant statutory information presented in the Financial Report. In addition to the sum of the reportable segments, the cash earnings basis includes the segments that do not meet the threshold to be reportable segments and intra group eliminations. The NAB Wealth adjustment represents a reallocation of the income statement of the NAB Wealth business prepared on a cash earnings basis into the appropriate statutory income statement lines.

	Group	
	2015 <sup>(1)</sup>	2014 <sup>(1)</sup>
	\$m	\$m
<b>Net interest income</b>		
Net interest income on a cash earnings basis	14,017	13,451
NAB Wealth net adjustment	(35)	(36)
Net interest income from continuing operations on a statutory basis	13,982	13,415
<b>Total other income and IoRE</b>		
Other operating income on a cash earnings basis <sup>(2)</sup>	5,262	5,036
IoRE	19	34
Total other operating income and IoRE	5,281	5,070
NAB Wealth net adjustment	141	342
Treasury shares	28	(22)
Fair value and hedge ineffectiveness	727	96
Life insurance economic assumption variation	19	(20)
Amortisation of acquired intangible assets	(2)	(16)
Total other income and Net life insurance income from continuing operations on a statutory basis	6,194	5,441

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(2)</sup> Includes eliminations and distributions.

## Notes to the financial statements

## 2 Segment information (continued)

	Group	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m
<b>Operating expenses</b>		
Operating expenses on a cash earnings basis <sup>(2)</sup>	9,899	9,987
NAB Wealth net adjustment	156	159
Amortisation of acquired intangible assets	120	81
Sale and demerger transaction costs	77	-
<b>Operating expenses from continuing operations on a statutory basis</b>	<b>10,252</b>	<b>10,227</b>
<b>Charge to provide for doubtful debts</b>		
Charge to provide for doubtful debts on a cash earnings basis	823	869
Fair value adjustment on loans and advances at fair value	21	(22)
<b>Charge to provide for doubtful debts from continuing operations on a statutory basis</b>	<b>844</b>	<b>847</b>
<b>Income tax expense</b>		
Income tax expense on a cash earnings basis	2,562	2,430
Income tax benefit/(expense) on non-cash earnings items:		
NAB Wealth net adjustment	(56)	144
Treasury shares	24	21
Fair value and hedge ineffectiveness	209	35
Life insurance economic assumption variation	6	(9)
Amortisation of acquired intangible assets	(28)	(23)
<b>Income tax expense on a statutory basis</b>	<b>2,717</b>	<b>2,596</b>

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(2)</sup> Includes eliminations and distributions.

	Group	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m
<b>Cash earnings</b>		
Group cash earnings <sup>(2)</sup>	5,839	5,005
<b>Non-cash earnings items (after tax):</b>		
Distributions	175	160
Treasury shares	4	(43)
Fair value and hedge ineffectiveness	497	83
Life insurance economic assumption variation	13	(20)
Amortisation of acquired intangible assets	(94)	(74)
Sale and demerger transaction costs	(77)	-
<b>Net profit / loss attributable to discontinued operations <sup>(3)</sup></b>	<b>(19)</b>	<b>114</b>
<b>Net profit attributable to owners of NAB</b>	<b>6,338</b>	<b>5,295</b>

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(2)</sup> Includes eliminations and distributions.

<sup>(3)</sup> Included within discontinued operations are the post-tax profit / loss of of GWS and the post-tax gain / loss recognised on the disposal of the assets relating to GWS. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

## Geographical information

The Group has operations in Australia (the Company's country of domicile), Europe, New Zealand, the United States and Asia. The allocation of income and non-current assets is based on the geographical location in which transactions are booked.

	Income		Non-current assets <sup>(1)</sup>	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m	2015 \$m	2014 \$m
Australia	14,887	14,120	9,454	8,687
Europe	2,471	2,357	880	878
New Zealand	2,235	1,932	557	567
United States	366	243	1	918
Asia	284	256	19	17
<b>Total from continuing operations before inter-geographic eliminations</b>	<b>20,243</b>	<b>18,908</b>	<b>10,911</b>	<b>11,067</b>
Elimination of inter-geographic items	(67)	(52)	-	-
<b>Total</b>	<b>20,176</b>	<b>18,856</b>	<b>10,911</b>	<b>11,067</b>

<sup>(1)</sup> Non-current assets refer to assets that include amounts expected to be recovered more than 12 months after the reporting date. They do not include financial instruments, deferred tax assets, post-employment benefits assets or rights under insurance contracts.

<sup>(2)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

## Notes to the financial statements

### 2 Segment information (continued)

#### Information about Cash Earnings

Cash earnings is a non-IFRS key financial performance measure used by NAB, the investment community and NAB's Australian peers with similar business portfolios. NAB also uses cash earnings for its internal management reporting as it better reflects what NAB considers to be the underlying performance of the Group. Cash earnings is calculated by excluding discontinued operations and other items which are included within the statutory net profit attributable to owners of NAB. Cash earnings does not purport to represent the cash flows, funding or liquidity position of the Group, nor any amount represented on a cash flow statement. It is not a statutory financial measure and is not presented in accordance with Australian Accounting Standards nor audited or reviewed in accordance with Australian Auditing Standards.

Cash earnings is defined as net profit attributable to owners of NAB from continuing operations, adjusted for the items NAB considers appropriate to better reflect the underlying performance of the Group. Cash earnings for the year ended 30 September 2015 has been adjusted for the following:

- Distributions.
- Treasury shares.
- Fair value and hedge ineffectiveness.
- Life insurance economic assumption variation.
- Amortisation of acquired intangible assets.
- Sale and demerger transaction costs.

In prior comparative periods, cash earnings has not been adjusted for sale and demerger transaction costs.

#### Non-cash Earnings Items

##### Distributions

Distributions relating to hybrid equity instruments are treated as an expense for cash earnings purposes and as a reduction in equity (dividend) for statutory reporting purposes. The distributions on other equity instruments are set out in Note 7 - *Dividends and Distributions*. The effect of this in the September 2015 full year is to reduce cash earnings by \$175 million.

##### Treasury Shares

For statutory reporting purposes, the Group eliminates the effect on statutory profit of the Group's life insurance business investment in NAB shares. The elimination includes unrealised mark-to-market movements arising from changes in NAB's share price, dividend income and realised profits and losses on the disposal of shares. This results in an accounting mismatch because the impact of the life policy liabilities supported by these shares is reflected in statutory profit. As such the statutory treasury shares elimination is reversed for cash earnings purposes. In the September 2015 year, there was an increase in statutory profit of \$28 million (\$4 million after tax) from these shares.

##### Fair Value and Hedge Ineffectiveness

Fair value and hedge ineffectiveness causes volatility in statutory profit, which is excluded from cash earnings as it is income neutral over the full term of transactions. This arises from fair value movements relating to trading derivatives for risk management purposes; fair value movements relating to assets, liabilities and derivatives designated in hedge relationships; and fair value movements relating to assets and liabilities designated at fair value.

In the September 2015 year there was an increase in statutory profit of \$706 million (\$497 million after tax) from fair value and hedge ineffectiveness. This was largely due to the change in the fair value of derivatives used to manage the Group's long-term funding from

movements in spreads between Australian and overseas interest rates, and mark-to-market movements of assets and liabilities designated at fair value reflecting current market conditions. In particular, the impact of interest rate and foreign exchange movements has resulted in mark-to-market gains on these derivatives and term funding issuances.

##### Life Insurance Economic Assumption Variation

The life insurance economic assumption variation represents the net impact to statutory profit of the change in value of life insurance policy liabilities (net of reinsurance) and investments relating to life insurance business due to changes in economic assumptions (inflation and the risk free discount rate). In the September 2015 full year there was an increase in the statutory profit of \$19 million (\$13 million after tax) due to the life insurance economic assumption variation.

##### Amortisation of Acquired Intangible Assets

The amortisation of acquired intangibles represents the amortisation of intangible assets arising from the acquisition of controlled entities and associates such as core deposit intangibles, brand names, value of business and contracts in force. In the September 2015 full year there was a decrease in statutory profit of \$122 million (\$94 million after tax) due to the amortisation of acquired intangible assets.

##### Sale and Demerger Transaction Costs

Sale and demerger transaction costs represent costs incurred in demerging the UK operations, Clydesdale Bank and Yorkshire Bank. In the September 2015 year there was a decrease in statutory profit of \$77 million (\$77 million after tax) due to sale and demerger transaction costs.

## Notes to the financial statements

## 3 Net interest income

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m
<b>Interest income</b>				
Due from other banks	599	492	467	389
Marketable debt securities	2,419	2,356	2,197	2,180
Loans and advances <sup>(2)</sup>	25,673	25,486	19,093	19,303
Due from customers on acceptances	1,145	1,540	1,144	1,540
Due from controlled entities	-	-	3,429	2,702
Other interest income	583	545	510	456
<b>Total interest income from continuing operations</b>	<b>30,419</b>	<b>30,419</b>	<b>26,840</b>	<b>26,570</b>
<b>Interest expense</b>				
Due to other banks and official institutions	686	708	648	652
Deposits and other borrowings <sup>(3)</sup>	10,378	10,696	8,117	8,637
Bonds, notes and subordinated debt <sup>(4)</sup>	4,823	5,074	4,105	4,382
Due to controlled entities	-	-	3,843	2,916
Other debt issues	69	61	63	54
Other interest expense <sup>(5)</sup>	481	465	545	485
<b>Total interest expense from continuing operations</b>	<b>16,437</b>	<b>17,004</b>	<b>17,321</b>	<b>17,126</b>
<b>Net interest income from continuing operations</b>	<b>13,982</b>	<b>13,415</b>	<b>9,519</b>	<b>9,444</b>

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(2)</sup> Includes \$1,636 million (2014: \$4,805 million) of interest income on loans and advances accounted for at fair value for the Group, and \$1,166 million (2014: \$3,182 million) for the Company.

<sup>(3)</sup> Includes \$278 million (2014: \$201 million) of interest expense on deposits and other borrowings accounted for at fair value for the Group, and nil (2014: \$6 million) for the Company.

<sup>(4)</sup> Includes \$295 million (2014: \$331 million) of interest expense on bonds, notes and subordinated debt accounted for at fair value for the Group, and \$172 million (2014: \$131 million) for the Company.

<sup>(5)</sup> Includes liability on acceptances.

## 4 Other income

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m
<b>Gains less losses on financial instruments at fair value</b>				
Trading securities	1,219	812	1,165	794
Trading derivatives	(421)	243	468	630
Assets, liabilities and derivatives designated in hedge relationships <sup>(2)</sup>	614	251	239	267
Assets and liabilities designated at fair value	302	(270)	219	(85)
Other	(136)	(37)	(138)	(27)
<b>Total gains less losses on financial instruments at fair value from continuing operations</b>	<b>1,578</b>	<b>999</b>	<b>1,953</b>	<b>1,569</b>
<b>Other operating income</b>				
Dividend revenue				
Controlled entities	-	-	1,692	1,830
Other entities	26	16	33	20
Gains from sale of investments, loans, property, plant and equipment and other assets	168	134	126	45
Banking fees	887	902	731	728
Money transfer fees	660	673	462	472
Fees and commissions <sup>(3)</sup>	1,856	1,776	444	430
Investment management fees	264	238	-	-
Fleet management fees	32	30	32	30
Other income	155	131	234	97
<b>Total other operating income from continuing operations</b>	<b>4,048</b>	<b>3,900</b>	<b>3,754</b>	<b>3,657</b>

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(2)</sup> Represents hedge ineffectiveness of designated hedging relationships, plus economic hedges that do not meet the requirements for hedge accounting.

<sup>(3)</sup> Included in fees and commissions is \$116 million (2014: \$117 million) of fee income from trust and other fiduciary activities for the Group, and \$109 million (2014: \$109 million) for the Company.

## Notes to the financial statements

## 5 Operating expenses

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> <sup>(2)</sup>	2014 <sup>(1)</sup>	2015 <sup>(1)</sup> <sup>(2)</sup>	2014 <sup>(1)</sup>
	\$m	\$m	\$m	\$m
<b>Personnel expenses</b>				
Salaries and related on-costs	3,518	3,315	2,479	2,341
Superannuation costs - defined contribution plans	295	273	226	211
Superannuation costs - defined benefit plans	20	51	-	-
Performance-based compensation <sup>(3)</sup>				
Cash	416	377	262	250
Equity based compensation	126	151	90	124
Other expenses	260	262	157	185
<b>Total personnel expenses from continuing operations</b>	<b>4,635</b>	<b>4,429</b>	<b>3,214</b>	<b>3,111</b>
<b>Occupancy-related expenses</b>				
Operating lease rental expense	461	496	451	440
Other expenses	172	132	65	62
<b>Total occupancy-related expenses from continuing operations</b>	<b>633</b>	<b>628</b>	<b>516</b>	<b>502</b>
<b>General expenses</b>				
Fees and commission expense	272	319	58	67
Depreciation and amortisation of property, plant and equipment	322	295	117	97
Amortisation of intangible assets	420	378	170	153
Depreciation on leased vehicle assets	5	7	1	3
Operating lease rental expense	31	28	15	13
Advertising and marketing	248	242	140	162
Charge to provide for operational risk event losses <sup>(4)</sup>	1,146	1,536	41	703
Communications, postage and stationery	313	299	196	181
Computer equipment and software	680	605	592	520
Data communication and processing charges	116	94	49	37
Transport expenses	99	92	62	56
Professional fees	641	411	471	269
Travel	89	83	56	56
Loss on disposal of property, plant and equipment and other assets	8	6	277	4
Impairment losses/(reversals) recognised	79	294	54	236
Other expenses	515	481	225	281
<b>Total general expenses from continuing operations</b>	<b>4,984</b>	<b>5,170</b>	<b>2,524</b>	<b>2,842</b>
<b>Charge to provide for doubtful debts</b>				
Investments - held to maturity	-	(8)	-	(8)
Loans and advances	844	855	604	612
<b>Total charge to provide for doubtful debts continuing operations</b>	<b>844</b>	<b>847</b>	<b>604</b>	<b>604</b>

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(2)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(3)</sup> Performance-based compensation includes deferred compensation that is expensed over the vesting period. Performance-based compensation expense in each year also includes prior period over/under accruals and does not include the impact of decisions made by the Board Remuneration Committee subsequent to balance date. The impact of any over/under accrual will be reflected in the following year.

<sup>(4)</sup> The Group charge to provide for operational risk event losses includes an additional provision in relation to UK payment protection insurances of \$849 million (2014: \$756 million) and for interest rate hedging products of \$163 million (2014: \$654 million) and for the company nil (2014: \$654 million) for the September 2015 full year.

## Notes to the financial statements

## 6 Income tax expense

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m
<b>Income tax expense</b>				
Current tax	2,884	2,672	2,260	2,012
Deferred tax	(167)	(74)	188	27
<b>Total income tax expense from continuing operations</b>	<b>2,717</b>	<b>2,598</b>	<b>2,428</b>	<b>2,039</b>

## Reconciliation of income tax expense shown in the income statement with prima facie tax payable on the pre-tax accounting profit

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m
Profit before income tax expense	9,080	7,782	8,368	7,641
Deduct profit before income tax expense attributable to the statutory funds of the life insurance business and their controlled trusts	(512)	(464)	-	-
Total profit excluding that attributable to the statutory funds of the life insurance business and their controlled trusts, before income tax expense	8,568	7,318	8,368	7,641
<b>Prima facie income tax at 30%</b>	<b>2,570</b>	<b>2,195</b>	<b>2,510</b>	<b>2,292</b>
Add/(deduct) tax effect of amounts not deductible/(assessable):				
Assessable foreign income	7	8	4	5
Foreign tax rate differences	23	49	3	32
Deferred tax asset no longer recognised	81	142	49	142
Foreign branch income not assessable	(107)	(58)	(107)	(98)
(Over)/under provision in prior years	(59)	(37)	(15)	(4)
Offshore banking unit income	(32)	(35)	(25)	(28)
Restatement of deferred tax balances for UK and US tax rate changes	2	42	1	36
Treasury shares adjustment	15	27	-	-
Non-deductible hybrid distributions	47	35	47	35
Dividend income adjustments	-	-	(315)	(406)
Other	72	47	276	37
Total income tax expense on profit excluding that attributable to the statutory funds of the life insurance business and their controlled trusts	2,619	2,375	2,428	2,039
Income tax expense attributable to the statutory funds of the life insurance business and their controlled trusts	98	223	-	-
<b>Total income tax expense from continuing operations</b>	<b>2,717</b>	<b>2,598</b>	<b>2,428</b>	<b>2,039</b>

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

## Notes to the financial statements

## 7 Dividends and distributions

Dividends on ordinary shares recognised by the Group and Company for the year ended 30 September:

	Amount per share cents	Total amount \$m
<b>2015</b>		
Final dividend declared in respect of the year ended 30 September 2014	99	2,343
Interim dividend declared in respect of the year ended 30 September 2015	99	2,397
Deduct: Bonus shares in lieu of dividend	n/a	(70)
Dividends paid by the Company during the year ended 30 September 2015		4,670
Deduct: Dividends on treasury shares		(97)
Add: Dividends paid by non controlling interests in controlled entities <sup>(1)</sup>		13
Total dividends paid by the Group during the year ended 30 September 2015		4,586
<b>2014</b>		
Final dividend declared in respect of the year ended 30 September 2013	97	2,279
Interim dividend declared in respect of the year ended 30 September 2014	99	2,330
Deduct: Bonus shares in lieu of dividend	n/a	(56)
Dividends paid by the Company during the year ended 30 September 2014		4,553
Deduct: Dividends on treasury shares		(90)
Total dividends paid by the Group during the year ended 30 September 2014		4,458

<sup>(1)</sup> Includes dividends paid by non-controlling interest in GWB of \$9 million up to the date of disposal. Refer to Note 31 - Discontinued operations for further details.

Franked dividends declared or paid during the year were fully franked at a tax rate of 30% (2014: 30%).

**Final dividend**

On 28 October 2015, the directors declared the following dividend:

	Amount per share cents	Total amount \$m	Franked amount per share %
Final dividend declared in respect of the year ended 30 September 2015	99	2,600	100

The final 2015 ordinary dividend is payable on 15 December 2015. The financial effect of this dividend has not been brought to account in the financial statements for the year ended 30 September 2015 and will be recognised in subsequent financial reports.

**Australian franking credits**

The franking credits available to the Group at 30 September 2015, after allowing for Australian tax payable in respect of the current reporting period's profit and the receipt of dividends recognised as a receivable at reporting date, are estimated to be \$1,563 million (2014: \$1,182 million). Franking credits to be utilised as a result of the payment of the proposed final dividend are \$1,114 million (2014: \$1,004 million). The extent to which future dividends will be franked will depend on a number of factors including the level of the profits that will be subject to Australian income tax.

**New Zealand imputation credits**

The Company is able to attach available New Zealand imputation credits to dividends paid. As a result, New Zealand imputation credits of NZ\$0.07 per share will be attached to the final 2015 ordinary dividend payable by the Company. New Zealand imputation credits are only relevant for shareholders who are required to file New Zealand income tax returns.

**Distributions on other equity instruments**

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
National Income Securities	74	78	74	78
Trust Preferred Securities <sup>(1)</sup>	44	40	-	-
Trust Preferred Securities II <sup>(1)</sup>	43	48	-	-
National Capital Instruments	14	14	-	-
Total distributions on other equity instruments	175	180	74	78

<sup>(1)</sup> \$A Equivalent

**Dividends on preference shares**

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
BNZ Income Securities 2 <sup>(1)</sup> <sup>(2)</sup>	-	12	-	-
Total dividends on preference shares	-	12	-	-

<sup>(1)</sup> On 30 June 2014, the Company exercised its right to call on the BNZ Income Securities 2.

<sup>(2)</sup> \$A Equivalent

## Notes to the financial statements

## 8 Earnings per share

	Group			
	2015		2014 <sup>(1)</sup>	
	Basic	Diluted	Basic	Diluted
<b>Earnings (\$m)</b>				
Net profit attributable to owners of NAB	6,338	6,338	5,295	5,295
Distributions on other equity instruments	(175)	(175)	(192)	(192)
Potential dilutive adjustments (after tax)				
Interest expense on convertible notes	-	30	-	-
Interest expense on convertible preference shares	-	135	-	124
Adjusted earnings	6,163	6,328	5,103	5,227
Net profit attributable to owners of NAB from discontinued operations <sup>(2)</sup>	(19)	(19)	114	114
Adjusted earnings from continuing operations <sup>(2)</sup>	6,182	6,347	4,989	5,113
<b>Weighted average ordinary shares (No. '000)</b>				
Weighted average ordinary shares (net of treasury shares)	2,438,782	2,438,782	2,329,985	2,329,985
Potential dilutive weighted average ordinary shares				
Performance options and performance rights	-	3,705	-	6,799
Partly paid ordinary shares	-	45	-	49
Employee share plans	-	4,458	-	4,480
Convertible notes	-	23,617	-	-
Convertible preference shares	-	108,041	-	85,803
Total weighted average ordinary shares	2,438,782	2,578,648	2,329,985	2,427,116
<b>Earnings per share (cents) attributable to owners of NAB</b>	252.7	245.4	219.0	215.4
Earnings per share from continuing operations (cents)	253.5	246.1	214.1	210.7
Earnings per share from discontinued operations (cents)	(0.8)	(0.7)	4.9	4.7

<sup>(1)</sup> Included within discontinued operations are the post-tax profit / loss of discontinued operations of GWB and the post-tax gain / loss recognised on the disposal of the assets relating to the discontinued operations. Refer to Note 31 - Discontinued operations for further details.

<sup>(2)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

<sup>(3)</sup> Earnings per share is restated by adjusting the weighted average number of ordinary shares in order to incorporate the bonus element in the 2015 rights issue, as per AASB 133.

There has been no material conversion to, calls of, or subscriptions for ordinary shares, or issue of potential ordinary shares since 30 September 2015, and before the completion of this financial report.

## 9 Cash and liquid assets

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Cash, notes and cash at bank	6,141	5,560	900	859
Securities purchased under agreements to resell <sup>(1)</sup>	23,292	34,185	23,111	33,603
Other (including bills receivable and remittances in transit)	1,501	1,289	297	203
Total cash and liquid assets	30,934	41,034	24,308	34,665

<sup>(1)</sup> The fair values of the securities accepted under agreements to resell are based on quoted market prices at reporting date (Level 1 of the fair value hierarchy as defined in Note 43 - Fair value of financial instruments).

## Reverse repurchase and securities borrowing agreements

As part of the reverse repurchase and securities borrowing agreements included within 'Cash and liquid assets' and 'Due from other banks' (Note 10 - Due from other banks), the Group has received securities that it is allowed to sell or re-pledge. The fair value of the securities accepted under these terms as at 30 September 2015 amounts to \$38,350 million (2014: \$44,804 million) for the Group and \$37,555 million (2014: \$43,787 million) for the Company, of which \$21,201 million (2014: \$19,164 million) for the Group and \$21,098 million (2014: \$19,055 million) for the Company have been sold or re-pledged to third parties in connection with financing activities or to comply with commitments under short-sale transactions.

The Group is obliged to return equivalent securities. The obligation to return securities for short-sale transactions is included in 'Other financial liabilities at fair value' (Note 26 - Other financial liabilities at fair value). These transactions are conducted under terms that are usual and customary to standard lending and securities borrowing activities.

## 10 Due from other banks

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Central banks and other regulatory authorities	28,443	19,973	16,568	9,691
Other banks	22,152	19,115	21,130	18,627
Total due from other banks	50,595	39,088	37,698	28,318

## Notes to the financial statements

### 11 Trading and hedging derivative assets and liabilities

#### Derivative financial instruments held or issued for trading purposes

The Group maintains trading positions in a variety of derivative financial instruments and acts primarily in the market by satisfying the needs of its customers through foreign exchange, interest rate-related and credit-related contracts. In addition, the Group takes positions on its own account, and carries an inventory of capital market instruments. Derivatives, except for those that are specifically designated as effective hedging instruments, are classified as trading. The held for trading classification therefore includes those derivatives used for risk management purposes which for various reasons do not meet the qualifying criteria for hedge accounting.

#### Derivative financial instruments held for hedging purposes

The operations of the Group are subject to risk of interest rate fluctuations to the extent of the repricing profile of the Group's balance sheet. Derivative financial instruments are held for the purpose of managing existing or anticipated interest rate risk from this source which is primarily in the Group's banking operations. The Group monitors this non-trading interest rate risk by simulating future net interest income requirements, through the application of a range of possible future interest rate scenarios to its projected balance sheet.

The Group also holds derivative financial instruments for the purpose of hedging foreign exchange risk. Foreign exchange derivatives are used predominantly to hedge borrowings and anticipated cash flows in currencies other than the Australian dollar.

#### (a) Fair value hedges

The Group applies fair value hedge accounting to hedge movements in the value of fixed interest rate assets and liabilities subject to interest rate risk, as well as assets and liabilities subject to foreign exchange risk.

#### (b) Cash flow hedges

The Group applies cash flow hedge accounting to hedge the variability in highly probable forecast future cash flows attributable to interest rate risk on variable rate assets and liabilities, and assets and liabilities subject to foreign exchange risk.

The tables below set out the fair value of both trading and hedging derivatives including notional principal values:

#### Trading derivative financial instruments

	Notional principal 2015 \$m	Fair value assets 2015 \$m	Fair value liabilities 2015 \$m	Group		
				Notional principal 2014 \$m	Fair value assets 2014 \$m	Fair value liabilities 2014 \$m
<b>Foreign exchange rate-related contracts</b>						
Spot and forward contracts	641,422	9,946	8,168	495,839	8,912	7,750
Cross currency swaps	763,964	24,404	22,706	684,321	20,789	20,758
Options/swaptions purchased	13,555	276	69	11,404	157	55
Options/swaptions written	12,418	65	184	10,368	40	135
<b>Total foreign exchange rate-related contracts</b>	<b>1,431,359</b>	<b>34,691</b>	<b>31,127</b>	<b>1,201,932</b>	<b>29,898</b>	<b>28,698</b>
<b>Interest rate-related contracts</b>						
Forward rate agreements	106,392	22	26	77,494	6	5
Swaps	3,761,055	41,265	40,837	3,117,168	26,152	25,704
Futures	2,140,181	969	1,165	1,791,317	484	668
Options/swaptions purchased	69,871	329	106	61,790	310	41
Options/swaptions written	72,649	416	587	63,655	151	265
<b>Total interest rate-related contracts</b>	<b>6,150,148</b>	<b>43,001</b>	<b>42,721</b>	<b>5,111,414</b>	<b>27,103</b>	<b>26,684</b>
Credit derivatives	35,344	139	130	33,069	85	235
Commodity derivatives	2,794	335	277	2,418	169	156
Other derivatives	3,028	218	187	2,600	134	85
<b>Total trading derivative financial instruments</b>	<b>7,622,673</b>	<b>78,384</b>	<b>74,442</b>	<b>6,351,433</b>	<b>57,389</b>	<b>55,858</b>

## Notes to the financial statements

## 11 Trading and hedging derivative assets and liabilities (continued)

## Trading derivative financial instruments

	Company					
	Notional principal 2015 \$m	Fair value assets 2015 \$m	Fair value liabilities 2015 \$m	Notional principal 2014 \$m	Fair value assets 2014 \$m	Fair value liabilities 2014 \$m
<b>Foreign exchange rate-related contracts</b>						
Spot and forward contracts	592,538	9,522	7,801	467,474	8,528	7,490
Cross currency swaps	771,213	25,369	23,965	695,646	20,430	21,046
Options/swaptions purchased	13,844	273	97	12,143	101	74
Options/swaptions written	10,706	64	156	9,090	39	120
Total foreign exchange rate-related contracts	1,388,301	35,228	32,019	1,174,343	29,158	28,730
<b>Interest rate-related contracts</b>						
Forward rate agreements	103,801	23	26	75,471	9	5
Swaps	3,670,838	41,482	38,965	3,057,581	27,473	25,448
Futures	1,920,181	969	1,165	1,673,036	494	669
Options/swaptions purchased	70,228	332	107	62,234	334	204
Options/swaptions written	72,541	420	588	63,879	149	265
Total interest rate-related contracts	5,837,589	43,226	40,851	4,932,201	28,449	26,591
Credit derivatives	36,524	139	130	33,866	85	235
Commodity derivatives	2,552	334	277	2,255	169	156
Other derivatives	3,028	222	182	2,600	140	91
Total trading derivative financial instruments	7,267,994	79,149	73,459	6,145,205	58,001	55,803

## Hedging derivative financial instruments

	Group					
	Notional principal 2015 \$m	Fair value assets 2015 \$m	Fair value liabilities 2015 \$m	Notional principal 2014 \$m	Fair value assets 2014 \$m	Fair value liabilities 2014 \$m
<b>Derivatives held for hedging - fair value hedges</b>						
Foreign exchange rate-related contracts						
Cross currency swaps	46,762	9,819	1,101	44,843	4,308	385
Total foreign exchange rate-related contracts	46,762	9,819	1,101	44,843	4,308	385
Interest rate-related contracts						
Swaps	55,925	837	2,576	67,752	564	2,342
Total interest rate-related contracts	55,925	837	2,576	67,752	564	2,342
Total derivatives held for hedging - fair value hedges	102,687	10,656	3,677	112,595	4,872	2,727
<b>Derivatives held for hedging - cash flow hedges</b>						
Foreign exchange rate-related contracts						
Cross currency swaps	1,824	17	116	466	-	33
Total foreign exchange rate-related contracts	1,824	17	116	466	-	33
Interest rate-related contracts						
Swaps	146,155	899	746	147,993	616	633
Total interest rate-related contracts	146,155	899	746	147,993	616	633
Total derivatives held for hedging - cash flow hedges	147,979	916	862	148,459	616	666
<b>Derivatives held for hedging - net investment hedges</b>						
Foreign exchange rate-related contracts						
Forward rate agreements <sup>(1)</sup>	2,926	27	-	1,471	-	52
Total foreign exchange rate-related contracts	2,926	27	-	1,471	-	52
Total derivatives held for hedging - net investment hedges	2,926	27	-	1,471	-	52
Total hedging derivative financial instruments	253,592	11,599	4,539	262,525	5,488	3,445

<sup>(1)</sup> Refer to Note 42 - Financial risk management for further details on the net investment hedge.

## Notes to the financial statements

## 11 Trading and hedging derivative assets and liabilities (continued)

## Hedging derivative financial instruments

	Notional principal 2015 \$m	Fair value assets 2015 \$m	Fair value liabilities 2015 \$m	Company		
				Notional principal 2014 \$m	Fair value assets 2014 \$m	Fair value liabilities 2014 \$m
<b>Derivatives held for hedging - fair value hedges</b>						
Foreign exchange rate-related contracts						
Spot and forward contracts		2	-	551	-	9
Cross currency swaps	45,683	9,649	5,510	35,296	4,308	1,715
<b>Total foreign exchange rate-related contracts</b>	<b>46,660</b>	<b>9,651</b>	<b>5,510</b>	<b>35,837</b>	<b>4,308</b>	<b>1,724</b>
Interest rate-related contracts						
Swaps	52,783	856	2,421	54,900	552	2,163
<b>Total interest rate-related contracts</b>	<b>52,783</b>	<b>856</b>	<b>2,421</b>	<b>54,900</b>	<b>552</b>	<b>2,163</b>
<b>Total derivatives held for hedging - fair value hedges</b>	<b>99,443</b>	<b>10,507</b>	<b>7,931</b>	<b>110,737</b>	<b>4,860</b>	<b>3,887</b>
<b>Derivatives held for hedging - cash flow hedges</b>						
Interest rate-related contracts						
Swaps	104,837	712	633	87,190	553	487
<b>Total interest rate-related contracts</b>	<b>104,837</b>	<b>712</b>	<b>633</b>	<b>87,190</b>	<b>553</b>	<b>487</b>
<b>Total derivatives held for hedging - cash flow hedges</b>	<b>104,837</b>	<b>712</b>	<b>633</b>	<b>87,190</b>	<b>553</b>	<b>487</b>
<b>Total hedging derivative financial instruments</b>	<b>204,280</b>	<b>11,219</b>	<b>8,564</b>	<b>197,927</b>	<b>5,413</b>	<b>4,374</b>

In certain instances, the Group has applied cash flow hedge accounting to hedge highly probable cash flows, which primarily vary with interest rates. These cash flows are expected to occur and impact the income statement in the following periods:

	Group						Total \$m
	0 to 1 year \$m	1 to 2 year(s) \$m	2 to 3 years \$m	3 to 4 years \$m	4 to 5 years \$m	Greater than 5 years \$m	
<b>As at 30 September 2015</b>							
Forecast receivable cash flows	1,432	602	339	163	49	31	2,636
Forecast payable cash flows	783	782	820	166	173	266	2,990

	Group						Total \$m
	0 to 1 year \$m	1 to 2 year(s) \$m	2 to 3 years \$m	3 to 4 years \$m	4 to 5 years \$m	Greater than 5 years \$m	
<b>As at 30 September 2014</b>							
Forecast receivable cash flows	1,555	887	558	329	132	25	3,486
Forecast payable cash flows	969	700	686	131	69	57	2,612

	Company						Total \$m
	0 to 1 year \$m	1 to 2 year(s) \$m	2 to 3 years \$m	3 to 4 years \$m	4 to 5 years \$m	Greater than 5 years \$m	
<b>As at 30 September 2015</b>							
Forecast receivable cash flows	1,200	426	225	112	23	31	2,017
Forecast payable cash flows	550	277	131	42	27	57	1,084

	Company						Total \$m
	0 to 1 year \$m	1 to 2 year(s) \$m	2 to 3 years \$m	3 to 4 years \$m	4 to 5 years \$m	Greater than 5 years \$m	
<b>As at 30 September 2014</b>							
Forecast receivable cash flows	1,272	625	347	257	116	25	2,644
Forecast payable cash flows	810	506	234	87	50	57	1,744

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 <sup>(1)</sup> \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Gains/(losses) arising from fair value hedges</b>				
Gains/(losses) on hedging instruments		6,116	841	107
Gains/(losses) on the hedged items attributable to the hedged risk		(5,508)	(584)	186
<b>Gains/(losses) arising from cash flow hedges</b>				
Gains/(losses) on hedge ineffectiveness		5	(6)	(6)

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis including prior period restatements.

## Notes to the financial statements

## 12 Trading securities

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Government bonds, notes and securities	17,602	17,244	15,234	14,906
Semi government bonds, notes and securities	4,737	5,525	4,057	5,126
Corporate/financial institution bonds, notes and securities	19,605	20,779	18,230	19,774
Other bonds, notes and securities	993	664	991	664
<b>Total trading securities</b>	<b>42,937</b>	<b>44,212</b>	<b>38,512</b>	<b>40,470</b>

## 13 Investments - available for sale

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Government bonds, notes and securities	-	5,344	-	1,077
Semi government bonds, notes and securities	-	22,309	-	22,309
Corporate/financial institution bonds, notes and securities	-	8,125	-	8,061
Other bonds, notes and securities	-	7,608	-	7,228
<b>Total investments - available for sale</b>	<b>-</b>	<b>43,386</b>	<b>-</b>	<b>38,275</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 16 for further information.

## 14 Debt instruments at fair value through other comprehensive income

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Government bonds, notes and securities	5,172	-	2,048	-
Semi government bonds, notes and securities	22,194	-	22,194	-
Corporate/financial institution bonds, notes and securities	9,526	-	9,409	-
Other bonds, notes and securities	8,297	-	8,293	-
<b>Total debt instruments at fair value through other comprehensive income</b>	<b>45,189</b>	<b>-</b>	<b>41,944</b>	<b>-</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 16 for further information.

## 15 Investments - held to maturity

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Corporate/financial institution bonds, notes and securities	-	780	-	780
Other bonds, notes and securities	-	2,165	-	914
Deduct: Provision for impairment	-	(26)	-	(26)
<b>Total investments - held to maturity</b>	<b>-</b>	<b>2,919</b>	<b>-</b>	<b>1,668</b>

## Provision for impairment

Balance at beginning of year	26	77	26	77
Charge/(write-back) to the income statement	-	(8)	-	(8)
Restatement for adoption of new accounting standards	(26)	-	(26)	-
Amounts written off	-	(49)	-	(49)
Foreign currency translation adjustments	-	6	-	6
<b>Balance at end of year</b>	<b>-</b>	<b>26</b>	<b>-</b>	<b>26</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 16 for further information.

## Notes to the financial statements

## 16 Investments relating to life insurance business

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Equity securities	54,443	53,602	-	-
Debt securities	30,339	26,999	-	-
Property investments	4,568	4,231	-	-
Total investments relating to life insurance business	89,350	85,032	-	-

Investments are held either directly with the issuer of the investment, or via unit trusts or similar investment vehicles. Investments are grouped into the categories above as these categories are considered to appropriately reflect the characteristics of each investment type.

## 17 Other financial assets at fair value

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Loans at fair value	27,545	82,968	18,699	55,830
Other financial assets at fair value	2,151	1,520	605	-
Total other financial assets at fair value	29,696	84,488	19,304	55,830

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

## Loans

The maximum credit exposure of loans (excluding any undrawn facility limits) included in other financial assets at fair value through profit or loss (designated on initial recognition) is \$27,545 million (2014: \$82,968 million) for the Group and \$18,699 million (2014: \$55,830 million) for the Company. The cumulative change in fair value of the loans attributable to changes in credit risk amounts to a \$322 million loss (2014: \$806 million loss) for the Group and a \$199 million loss (2014: \$460 million loss) for the Company and the change for the current year is a \$484 million gain (2014: \$11 million loss) for the Group and a \$261 million gain (2014: \$5 million loss) for the Company.

## 18 Loans and advances

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Housing loans	341,965	312,039	265,149	245,306
Other term lending	157,631	88,233	124,106	66,142
Asset and lease financing	11,764	11,729	10,254	10,467
Overdrafts	8,912	10,521	4,212	6,022
Credit card outstandings	8,078	7,998	6,218	6,129
Other lending	8,815	8,436	7,447	7,277
Total gross loans and advances	537,165	438,956	417,386	344,343
Deduct:				
Unearned income and deferred net fee income	(881)	(1,113)	(870)	(1,104)
Provision for doubtful debts	(3,520)	(3,118)	(2,527)	(2,425)
Total net loans and advances	532,784	434,725	413,989	340,814

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

## Description of collateral held as security and other credit enhancements

The Group evaluates each customer's creditworthiness on a case-by-case basis. The amount of collateral obtained, if deemed necessary by the Group upon extension of credit, is based on management's credit evaluation of the counterparty. Collateral held varies, but may include:

- A floating charge over all assets and undertakings of an entity, including uncalled capital and called but unpaid capital.
- Specific or inter-locking guarantees.
- Specific charges over defined assets of the counterparty.
- Loan agreements which include affirmative and negative covenants and in some instances, guarantees of counterparty obligations.

## Notes to the financial statements

## 18 Loans and advances (continued)

## Loans and advances by credit quality

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Gross loans and advances</b>				
Neither past due nor impaired	525,144	424,483	468,118	332,922
Past due but not impaired	10,051	10,568	8,043	8,399
Impaired	1,979	3,905	1,225	3,022
<b>Total gross loans and advances</b>	<b>537,165</b>	<b>438,956</b>	<b>477,386</b>	<b>344,343</b>

## Loans and advances past due but not impaired

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
1 to 7 day(s) past due	4,100	4,491	3,431	3,819
8 to 29 days past due	1,871	1,936	1,482	1,419
30 to 59 days past due	1,261	1,171	986	883
60 to 89 days past due	697	630	536	503
Past due over 90 days	2,122	2,340	1,608	1,775
<b>Total loans and advances past due but not impaired</b>	<b>10,051</b>	<b>10,568</b>	<b>8,043</b>	<b>8,399</b>

Loans and advances that are past due but are not impaired are classified as such where net current market value of supporting security is sufficient to cover all principal, interest and other amounts (including legal, enforcement, realisation costs etc.) due on the facility.

## Investment in finance lease receivables

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Due within one year	1,408	1,552	966	1,178
Due after one but no later than five years	2,014	2,183	1,349	1,654
Due after five years	488	458	50	53
<b>Total investment in finance lease receivables</b>	<b>3,910</b>	<b>4,193</b>	<b>2,365</b>	<b>2,885</b>

## Investment in finance lease receivables, net of unearned income

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Due within one year	1,298	1,408	875	1,034
Due after one but no later than five years	1,888	2,005	1,256	1,511
Due after five years	484	442	47	48
<b>Total investment in finance lease receivables, net of unearned income</b>	<b>3,670</b>	<b>3,855</b>	<b>2,178</b>	<b>2,593</b>

## Notes to the financial statements

## 19 Provision for doubtful debts

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Specific provision for doubtful debts - Lifetime Expected Credit Losses (ECL)	637	1,358	332	1,022
Collective provision for doubtful debts - Lifetime ECL	2,428	-	1,883	-
Collective provision for doubtful debts - 12-months ECL	455	-	312	-
<b>Total collective provision for doubtful debts</b>	<b>2,883</b>	<b>1,760</b>	<b>2,195</b>	<b>1,403</b>
<b>Total provision for doubtful debts</b>	<b>3,520</b>	<b>3,118</b>	<b>2,527</b>	<b>2,425</b>

<sup>(1)</sup> The opening balance for the collective provision of doubtful debts measured under AASB 139 is now presented as 12-months and Lifetime expected credit losses following the adoption of AASB 9, with no restatement to prior period comparatives. Refer to Note 1(c)(i) for information on the adoption of AASB 9.

Group	2015						Total \$m
	Collective provision 12-months ECL \$m	Collective provision Lifetime ECL not credit impaired \$m	Collective provision Lifetime ECL credit impaired \$m	Collective provision <sup>(1)</sup> \$m	Specific provision Lifetime ECL \$m		
Balance at beginning of year	-	-	-	1,760	1,358	3,118	
Restated for adoption of new accounting standards <sup>(1)</sup>	559	1,639	567	(1,760)	(322)	683	
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have:							
Transferred to 12-months ECL	488	(450)	(30)	-	-	-	
Transferred to Lifetime ECL not credit impaired	(56)	119	(63)	-	-	-	
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - collective provision	(4)	(57)	61	-	-	-	
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - specific provision	(3)	(67)	(132)	-	202	-	
Bad debts recovered	-	-	-	-	129	129	
Bad debts written off	-	-	-	-	(1,300)	(1,300)	
Charge to income statement from continuing operations	(517)	808	23	-	530	844	
Charge to income statement from discontinued operations <sup>(2)</sup>	(3)	8	-	-	15	18	
Derecognised in respect of the disposal group <sup>(3)</sup>	(27)	(52)	(1)	-	(13)	(83)	
Foreign currency translation and other adjustments	26	42	15	-	38	121	
<b>Balance at end of year</b>	<b>455</b>	<b>1,988</b>	<b>440</b>	<b>-</b>	<b>637</b>	<b>3,520</b>	

<sup>(1)</sup> The opening balance for the collective provision of doubtful debts measured under AASB 139 is now presented as 12-months and Lifetime expected credit losses following the adoption of AASB 9, with no restatement to prior period comparatives. Refer to Note 1(c)(i) for information on the adoption of AASB 9.

<sup>(2)</sup> Includes discontinued operations of GIB. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

Group	2014		Total \$m
	Collective \$m	Specific \$m	
Balance at beginning of year	2,170	1,840	4,010
Transfer to/from) specific/collective provision	(1,299)	1,299	-
Bad debts recovered	-	185	185
Bad debts written off	-	(1,760)	(1,760)
Charge to income statement from continuing operations <sup>(1)</sup>	855	-	855
Charge to income statement from discontinued operations	8	-	8
Disposals	(18)	(221)	(239)
Foreign currency translation and other adjustments	30	15	51
<b>Balance at end of year</b>	<b>1,760</b>	<b>1,350</b>	<b>3,118</b>

<sup>(1)</sup> Excludes \$5 million of impairment write-backs on investments - held to maturity. Refer to Note 13 - Investments - held to maturity.

## Impact of movements in gross carrying amount on provision for doubtful debts

Provisions for doubtful debts reflects expected credit losses (ECL) measured using the three-stage approach under AASB 9, as described in Note 1 Principal accounting policies on page 76. The following explains how significant changes in the gross carrying amount of loans and advances during the year have contributed to the changes in the provision for doubtful debts for the Group under the expected credit loss model.

Overall, the total provision for doubtful debts decreased by \$281 million compared to the balance at the beginning of the year which was restated under AASB 9. This net reduction was driven by reduced specific provisioning for credit-impaired assets, partially offset by an increase in collective provisioning.

Specific provisions decreased by \$399 million primarily due to loans and advances that were derecognised through settlement, re-negotiation and write-offs, the sale of UK CRE loans and some re-measurement of individually assessed credit impaired assets during the year.

## Notes to the financial statements

## 19 Provision for doubtful debts (continued)

This was offset by a net increase in collective provisioning of \$118 million which comprised of:

- 12-months ECL (Stage 1) – ECL decreased by \$104 million during the year due to loans and advances that were repaid or had migrated to lifetime ECL – not credit impaired, which were partially offset by an increase in collective provisions associated to newly originated loans and advances.
- Lifetime ECL – not credit-impaired (Stage 2) – ECL increased by \$349 million, primarily due to the re-assessment of portfolio ratings primarily in the Australian region and loans migrating from Stage 1 as result of changes in credit quality. This was partially offset by loans that were repaid. The Stage 2 ECL has also been impacted by factors other than movements in gross carrying amounts, including an increase in collective provision overlays for specific industry sectors.
- Lifetime ECL – credit-impaired (Stage 3) – ECL decreased by \$127 million primarily due to loans that were repaid, and loans and advances that had changed to being individually assessed (specific provision) during the year.

Company	2015					Total \$m
	Collective provision 12-months ECL \$m	Collective provision Lifetime ECL not credit impaired \$m	Collective provision Lifetime ECL credit impaired \$m	Collective provision <sup>(1)</sup> \$m	Specific provision Lifetime ECL \$m	
Balance at beginning of year	-	-	-	1,403	1,022	2,425
Restated for adoption of new accounting standards <sup>(1)</sup>	372	1,315	390	(1,403)	(325)	349
Changes due to financial assets recognised in the opening balance that have:						
Transferred to 12-mth ECL	397	(379)	(18)	-	-	-
Transferred to Lifetime ECL not credit impaired	(41)	95	(54)	-	-	-
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - collective provision	(2)	(46)	48	-	-	-
Transferred to Lifetime ECL credit impaired - specific provision	(2)	(40)	(102)	-	144	-
Bad debts recovered	-	-	-	-	88	88
Bad debts written off	-	-	-	-	(956)	(956)
Charge to income statement	(416)	621	49	-	350	604
Foreign currency translation and other adjustments	4	3	1	-	9	17
<b>Balance at end of year</b>	<b>312</b>	<b>1,569</b>	<b>314</b>	<b>-</b>	<b>332</b>	<b>2,527</b>

<sup>(1)</sup> The opening balance for the collective provision of doubtful debts measured under AASB 139 is now presented as 12-months and Lifetime expected credit losses following the adoption of AASB 9, with no restatement to prior period comparatives. Refer to Note 1(c)(i) for information on the adoption of AASB 9.

Company	2014		Total \$m
	Collective \$m	Specific \$m	
Balance at beginning of year	1,766	1,437	3,203
Transfer to/(from) specific/collective provision	(974)	974	-
Bad debts recovered	-	142	142
Bad debts written off	-	(1,316)	(1,316)
Charge to income statement <sup>(1)</sup>	612	-	612
Disposals	(18)	(221)	(239)
Foreign currency translation and other adjustments	17	6	23
<b>Balance at end of year</b>	<b>1,403</b>	<b>1,022</b>	<b>2,425</b>

<sup>(1)</sup> Excludes \$8 million of impairment write-backs on investments - held to maturity. Refer to Note 15 - Investments - held to maturity.

## Impact of movements in gross carrying amount on provision for doubtful debts

Provisions for doubtful debts reflects expected credit losses (ECL) measured using the three-stage approach under AASB 9, described in Note 1 Principal accounting policies on page 76. The following explains how significant changes in the gross carrying amount of loans and advances during the period have contributed to the changes in the provision for doubtful debts for the Company under the expected credit loss model.

Overall, the total provision for doubtful debts decreased by \$247 million, with reduced specific provisioning for credit-impaired assets being offset by an increase in collective provisioning.

Specific provisions decreased by \$365 million primarily due to loans and advances that were derecognised through settlement, re-negotiation and write-offs, the sale of UK CRE loans, and some re-measurement of individually assessed credit impaired assets during the year.

This was offset by a net increase in collective provisioning of \$118 million which comprised of:

- 12-months ECL (Stage 1) – ECL decreased by \$60 million during the year due to loans and advances that were repaid or had migrated to lifetime ECL – not credit impaired, which were partially offset by an increase in collective provisions associated to newly originated loans and advances.
- Lifetime ECL – not credit-impaired (Stage 2) – ECL increased by \$254 million, primarily due to the re-assessment of portfolio ratings in the Australia region and loans migrating from Stage 1 as result of changes in credit quality. This was partially offset by loans that were repaid. The Stage 2 ECL has also been impacted by factors other than movements in gross carrying amounts including an increase in collective provision overlays for specific industry sectors.
- Lifetime ECL – credit-impaired (Stage 3) – ECL decreased by \$76 million primarily due to loans and advances that were repaid, and loans and advances that had changed to being individually assessed (specific provision) during the year.

## Notes to the financial statements

### 19 Provision for doubtful debts (continued)

#### Write-offs still under enforcement activity

The contractual amount outstanding on loans and advances that were written off during the reporting period, and are still subject to enforcement activity was \$388 million for the Group and \$316 million for the Company.

#### Information about the nature and effect of modifications on the measurement of provision for doubtful debts

A loan that is renegotiated is derecognised if the existing agreement is cancelled and a new agreement made on substantially different terms or if the terms of an existing agreement are modified such that the renegotiated loan is a substantially different instrument. Where such loans are derecognised, the renegotiated contract is a new loan and impairment is assessed in accordance with the Group's accounting policy.

Where the renegotiation of such loans are not derecognised, impairment continues to be assessed for significant increases in credit risk compared to the initial origination credit risk rating.

The following table discloses information on loans and advances that were modified but not derecognised during the year, for which the provision for doubtful debts was measured at a lifetime ECL at the beginning of the year, and at the end of the year had changed to a 12-months ECL:

	2015 <sup>(1)</sup>	
	Group \$m	Company \$m
Amortised cost before the modification	215	147
Gross carrying amount at end of reporting period	313	237

<sup>(1)</sup> The September 2015 information has been provided following the adoption of AASB 9. Comparative information is not required. Refer to Note 1(c)(i) for information on the adoption of AASB 9.

Impaired assets consist of retail loans (excluding unsecured portfolio managed facilities) which are contractually past due 90 days with security insufficient to cover principal and interest, non-retail loans which are contractually past due 90 days and there is sufficient doubt about the ultimate collectability of principal and interest, and impaired off-balance sheet credit exposures where current circumstances indicate that losses may be incurred. Unsecured portfolio managed facilities are classified as impaired loans when they become 180 days past due (if not written off).

The following table provides an analysis of the asset quality of the Group's loans and advances. Gross amounts are shown before taking into account any collateral held or other credit enhancements.

### 20 Asset quality disclosures

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Gross impaired assets <sup>(1)</sup>	2,050	4,122	1,266	3,120
Specific provision for doubtful debts <sup>(2)</sup>	(671)	(1,454)	(341)	(1,058)
Net impaired assets <sup>(3)</sup>	1,379	2,668	925	2,062

<sup>(1)</sup> Gross impaired assets include \$58 million (2014: \$187 million) for the Group and \$21 million (2014: \$77 million) for the Company of gross impaired other financial assets at fair value, \$22 million (2014: \$23 million) of impaired off-balance sheet credit exposures for the Group and \$20 million (2014: \$21 million) for the Company, and nil (2014: \$7 million) for the Group and nil for the Company (2014: nil) of restructured loans at fair value.

<sup>(2)</sup> Specific provision for doubtful debts includes \$34 million (2014: \$96 million) for the Group and \$9 million (2014: \$36 million) for the Company of fair value credit adjustments on other financial assets at fair value.

<sup>(3)</sup> The fair value of security in respect of impaired assets is \$1,358 million (2014: \$2,517 million) for the Group and \$923 million (2014: \$1,972 million) for the Company. Fair value amounts of security held in excess of the outstanding balance of individual impaired assets are not included in these amounts.

## Notes to the financial statements

## 21 Property, plant and equipment

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Land and buildings</b>				
Freehold				
At cost (acquired subsequent to previous valuation date)	-	43	-	-
At directors' valuation	147	210	-	-
Leasehold				
At cost (acquired subsequent to previous valuation date)	-	6	-	-
At directors' valuation	6	12	-	-
Deduct: Accumulated depreciation on buildings	(1)	(17)	-	-
Total land and buildings	152	254	-	-
<b>Leasehold improvements</b>				
At cost	1,235	1,131	99	110
Deduct: Accumulated amortisation	(576)	(446)	(93)	(89)
Total leasehold improvements	659	685	6	21
<b>Furniture, fixtures and fittings and other equipment</b>				
At cost	748	730	62	49
Deduct: Accumulated depreciation and amortisation	(388)	(345)	(44)	(41)
Total furniture, fixtures and fittings and other equipment	350	385	18	8
<b>Data processing equipment</b>				
At cost	1,612	1,499	1,351	1,227
Under finance lease	174	149	158	135
Deduct: Accumulated depreciation and amortisation	(1,215)	(1,105)	(1,009)	(898)
Total data processing equipment	571	543	500	464
<b>Leased assets held as lessor</b>				
At cost	20	130	20	34
Deduct: Accumulated amortisation	(11)	(45)	(11)	(21)
Total leased assets held as lessor	9	85	9	13
<b>Total property, plant and equipment</b>	<b>1,741</b>	<b>1,952</b>	<b>533</b>	<b>506</b>

Included within land and buildings are freehold and leasehold land and buildings that are carried at directors' valuation. Had these land and buildings been recognised under the cost model, as at 30 September 2015, the carrying amount for the Group and the Company would have been \$51 million and \$nil respectively (2014: \$127 million and \$nil respectively).

As at 30 September 2015 the Group and the Company had data processing equipment held under finance lease with a net carrying value of \$32 million and \$31 million respectively (2014: \$34 million and \$31 million respectively).

As at 30 September 2015 the Group and the Company had contractual commitments to acquire property, plant and equipment of \$33 million and \$32 million respectively (2014: \$65 million and \$59 million respectively).

The fair value of the land and buildings of \$152 million (2014: \$254 million) as at the reporting date was determined using the valuation approach outlined in Note 1(v) - *Property, plant and equipment*, including adjustments to observable market inputs reflecting any specific characteristics of the land and buildings (Level 3 of the fair value hierarchy as defined in Note 4.3 - *Fair value of financial instruments*).

There has been no change to the valuation technique during the year. There were no transfers between Level 1, 2 and 3 during the year.

## Notes to the financial statements

## 21 Property, plant and equipment (continued)

## Reconciliations of movements in property, plant and equipment

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Land and buildings</b>				
Balance at beginning of year	254	265	-	-
Additions	7	4	-	1
Disposals <sup>(1)</sup>	(9)	(18)	-	(2)
Derecognised in respect of the disposal group <sup>(2)</sup>	(114)	-	-	-
Net amount of revaluation increments/(decrements) to asset revaluation reserve	1	3	-	-
Net amount of revaluation (decrements) to income statement	-	(1)	-	-
Depreciation	(6)	(7)	-	-
Foreign currency translation adjustments	19	8	-	1
Balance at end of year	152	254	-	-
<b>Leasehold improvements</b>				
Balance at beginning of year	685	783	21	274
Additions	95	204	10	151
Disposals <sup>(1)</sup>	(25)	(202)	(27)	(401)
Amortisation	(110)	(107)	(3)	(3)
Impairment reversals/(losses) recognised	4	(1)	3	(1)
Foreign currency translation adjustments	20	8	2	1
Balance at end of year	659	685	6	21
<b>Furniture, fixtures and fittings and other equipment</b>				
Balance at beginning of year	385	366	8	18
Additions from the acquisition of controlled entities and business combinations	1	-	-	-
Additions	59	96	18	57
Disposals <sup>(1)</sup>	(31)	(16)	(3)	(54)
Derecognised in respect of the disposal group <sup>(2)</sup>	(5)	-	-	-
Depreciation and amortisation	(70)	(66)	(5)	(3)
Impairment reversals/(losses) recognised	-	2	-	(1)
Foreign currency translation adjustments	11	3	-	1
Balance at end of year	350	385	18	8
<b>Data processing equipment</b>				
Balance at beginning of year	543	486	464	395
Additions	182	187	151	163
Disposals	(10)	(8)	(8)	(2)
Derecognised in respect of the disposal group <sup>(2)</sup>	(8)	-	-	-
Depreciation and amortisation	(144)	(126)	(199)	(91)
Impairment losses recognised	-	(2)	-	-
Foreign currency translation adjustments	8	6	2	(1)
Balance at end of year	571	543	500	464
<b>Leased assets held as lessor</b>				
Balance at beginning of year	85	93	13	22
Disposals	(81)	(8)	(1)	(8)
Depreciation	(5)	(7)	(1)	(3)
Impairment (losses)/reversals recognised	(2)	1	(2)	1
Foreign currency translation adjustments	12	6	-	1
Balance at end of year	9	85	9	13

<sup>(1)</sup> During 2015 the Company transferred property assets with a carrying value of \$14 million (2014: \$264 million) to a controlled entity. Subsequently, under a cancellable lease agreement the Company leased back the property assets. The transfer had no material impact on the Company and no impact on the Group.

<sup>(2)</sup> Includes discontinued operations of GWB. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

## 22 Investments in controlled entities

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Gross carrying amount	-	-	20,665	19,858
Deduct: Provision for diminution in value	-	-	(171)	(167)
Total investments in controlled entities	-	-	20,434	19,691

Refer to Note 40 - Interests in subsidiaries and other entities for further details in relation to controlled entities.

118 NATIONAL AUSTRALIA BANK

## Notes to the financial statements

## 23 Goodwill and other intangible assets

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Goodwill</b>				
Total goodwill (at cost less impairment losses)	4,631	5,394	-	-
<b>Internally generated software</b>				
At cost	4,180	3,750	2,860	2,628
Deduct: Accumulated amortisation	(1,723)	(1,805)	(1,158)	(1,239)
Total internally generated software	2,457	1,945	1,702	1,389
<b>Acquired software</b>				
At cost	577	546	457	423
Deduct: Accumulated amortisation	(429)	(365)	(304)	(266)
Total acquired software	148	181	153	157
<b>Other acquired intangible assets <sup>(1)</sup></b>				
At cost	582	606	-	-
Deduct: Accumulated amortisation	(471)	(496)	-	-
Total other acquired intangible assets	111	200	-	-
Total goodwill and other intangible assets	7,347	7,720	1,855	1,546

<sup>(1)</sup> Other acquired intangible assets include core deposit intangibles, mortgage servicing rights, brand names and the value of business and contracts in force.

As at September 2015, the Group and the Company had contractual commitment to acquire software of \$55 million and \$47 million respectively (2014: \$57 million and \$54 million respectively).

## Reconciliation of movements in goodwill and other intangible assets

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Goodwill</b>				
Balance at beginning of year	5,394	5,347	-	-
Derecognised in respect of the disposal group <sup>(1)</sup>	(945)	-	-	-
Additions from the acquisition of controlled entities and business combinations	20	-	-	-
Disposals from sale of controlled entities	(4)	-	-	-
Foreign currency translation adjustments	166	47	-	-
Balance at end of year	4,631	5,394	-	-
<b>Internally generated software</b>				
Balance at beginning of year	1,945	1,628	1,389	1,280
Additions from internal development	767	689	480	502
Disposals, impairments and write-offs	(36)	(338)	(33)	(268)
Amortisation	(277)	(260)	(134)	(123)
Foreign currency translation adjustments	58	26	-	-
Balance at end of year	2,457	1,945	1,702	1,389
<b>Acquired software</b>				
Balance at beginning of year	181	170	157	151
Additions	37	49	32	35
Disposals, impairments and write-offs	(27)	(2)	-	(1)
Amortisation	(43)	(37)	(36)	(28)
Foreign currency translation adjustments	-	1	-	-
Balance at end of year	148	181	153	157

<sup>(1)</sup> Includes discontinued operations of GWE. Refer to Note 31 - Discontinued operations for further details.

## Notes to the financial statements

## 23 Goodwill and other intangible assets (continued)

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Other acquired intangible assets</b>				
Balance at beginning of year	200	206	-	-
Additions	-	2	-	-
Additions from the acquisition of controlled entities and business combinations	38	-	-	-
Amortisation	(121)	(99)	-	-
Derecognised in respect of the disposal group	(9)	-	-	-
Foreign currency translation adjustments	3	1	-	-
Balance at end of year	111	200	-	-

<sup>(1)</sup> Includes discontinued operations of GWS. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

**Impairment and cash generating units**

For the purpose of undertaking impairment testing, cash generating units (CGUs) are identified and determined according to the smallest group of assets that generate cash inflows that are largely independent of the cash inflows from other assets or groups of assets. Goodwill impairment is assessed at the group of CGUs that represents the lowest level within the Group at which goodwill is maintained for internal management purposes, which is at the segment level.

Impairment testing compares the carrying value of a CGU with its recoverable amount as determined using a value in use calculation.

Assumptions for determining the recoverable amount of each CGU are based on past experience and expectations for the future. Cash flow projections are based on five year management approved forecasts which are then extrapolated using a constant growth rate for up to a further seven years. In the final year a terminal growth rate is applied in perpetuity. These forecasts use management estimates to determine income, expenses, capital expenditure and cash flows for each CGU.

The discount rate reflects the market determined, risk-adjusted, post-tax discount rate and is adjusted for specific risks relating to the CGUs and the countries in which they operate. Terminal value growth rate represents the growth rate applied to extrapolate cash flows beyond the forecast period. These growth rates are based on forecast assumptions of the CGUs' long-term performance in their respective markets.

The key assumptions used in determining the recoverable amount of CGUs, to which goodwill has been allocated, are as follows:

Reportable segment	Goodwill		Discount rate per annum		Terminal value growth rate per annum	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 %	2014 %	2015 %	2014 %
Australian Banking	279	279	10.7	11.3	6.0	6.0
NZ Banking	258	258	11.1	11.6	4.4	4.4
NAB Wealth	4,094	4,068	11.3	11.5	5.0	5.0
Great Western Bank (discontinued) <sup>(1)</sup>	-	789	-	9.4	-	4.6
Total Goodwill	4,631	5,394	n/a	n/a	n/a	n/a

<sup>(1)</sup> Includes discontinued operations of GWS. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

## Notes to the financial statements

## 24 Deferred tax assets

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
<b>Deferred tax assets</b>				
Life company statutory funds	473	502	-	-
Specific provision for doubtful debts	173	237	97	159
Collective provision for doubtful debts	768	441	848	378
Employee entitlements	317	270	265	239
Tax losses	758	638	118	177
Defined benefit superannuation plan liabilities	(23)	(5)	-	12
Depreciation	233	162	-	-
Unrealised revaluations on Funding vehicles	556	332	-	-
Other	221	295	356	501
Total deferred tax assets	3,469	2,961	1,504	1,466
Set-off of deferred tax liabilities pursuant to set-off provisions	(1,319)	(1,344)	(247)	(123)
Net deferred tax assets	2,141	1,617	1,257	1,343
<b>Deferred tax asset amounts recognised in the income statement</b>				
Provision for doubtful debts	(45)	(80)	(49)	(113)
Employee entitlements	54	46	49	47
Tax losses	24	142	(104)	(92)
Defined benefit superannuation plan liabilities	(26)	(91)	(13)	(11)
Other	78	(14)	51	(43)
Total deferred tax asset amounts recognised in the income statement	85	3	(66)	(212)
<b>Deferred tax asset amounts recognised in equity</b>				
Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve	(5)	-	-	-
Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve	2	-	2	-
Cash flow hedge reserve	(18)	27	(8)	25
Asset revaluation reserve	-	(1)	-	-
Equity-based compensation reserve	(3)	-	(1)	-
Retained profits	16	(20)	(3)	(5)
Other	(9)	1	1	-
Total deferred tax asset amounts recognised in equity	(9)	7	(9)	20
Total deferred tax asset amounts recognised during the year	76	10	(75)	(192)

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

## Deferred tax assets not brought to account

Deferred tax assets have not been brought to account for the following items as realisation of the benefits is not regarded as probable:

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Capital gains tax losses	942	734	768	734
Income tax losses	526	325	489	322

## 25 Other assets

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Cash collateral placed with third parties	4,703	3,144	4,703	3,144
Accrued interest receivable	2,899	2,972	2,272	2,358
Prepayments	258	267	147	178
Receivables	546	881	322	538
Other life insurance assets	603	625	-	-
Other debt instruments at amortised cost	618	-	10	-
Equity instruments at fair value through other comprehensive income <sup>(2)</sup>	556	-	510	-
Other <sup>(3)</sup>	2,735	2,925	1,868	2,149
Total other assets	12,918	10,814	9,832	8,367

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(2)</sup> Equity instruments at fair value through other comprehensive income largely comprises unlisted equity investments. Accordingly, the fair value amounts as at the reporting date have been determined based upon mostly unobservable inputs and are categorised as Level 3 in the fair value hierarchy (as defined in Note 43 - Fair value of financial instruments).

<sup>(3)</sup> Other includes receivables relating to settlements clearing, current tax assets and investment properties carried at fair value. The fair value of investment properties was determined by an independent valuer and was categorised as level 3 in the fair value hierarchy (as defined in Note 43 - Fair value of financial instruments).

## Notes to the financial statements

## 26 Other financial liabilities at fair value

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Bonds, notes and subordinated debt	19,471	16,626	4,785	3,506
Deposits and other borrowings				
On-demand and short-term deposits	190	260	-	-
Certificates of deposit	1,553	1,444	-	-
Term deposits	3,468	4,545	-	433
Borrowings	3,816	2,984	-	-
Securities sold short	2,144	2,453	2,144	2,453
Other financial liabilities	204	661	29	152
Total other financial liabilities at fair value	30,946	29,973	6,958	6,594

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 75 for further information.

The change in fair value of bonds, notes and subordinated debt attributable to changes in the Group's credit risk amounts to a gain for the year of \$157 million (2014: \$43 million loss) for the Group and \$48 million (2014: \$43 million loss) for the Company. The cumulative change in fair value of bonds, notes and subordinated debt attributable to changes in the Group's credit risk amounts to a loss of \$96 million (2014: \$253 million loss) for the Group and \$17 million loss (2014: \$65 million loss) for the Company. The contractual amount to be paid at the maturity of the bonds, notes and subordinated debt is \$18,612 million (2014: \$15,632 million) for the Group and \$4,469 million (2014: \$3,337 million) for the Company.

## 27 Deposits and other borrowings

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Deposits				
Term deposits	157,572	161,116	126,660	129,073
On-demand and short-term deposits	216,530	191,073	159,424	141,976
Certificates of deposit	38,691	66,127	38,488	65,908
Deposits not bearing interest	41,138	34,060	33,490	26,713
Other borrowings	26,162	14,389	24,806	1,425
Securities sold under agreements to repurchase	8,917	9,443	8,917	9,443
Total deposits and other borrowings	489,010	476,208	391,785	374,538

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 75 for further information.

## 28 Life policy liabilities

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Life insurance contracts</b>				
Best estimate liabilities				
Value of future policy benefits	7,480	9,527	-	-
Value of future expenses	746	1,609	-	-
Future charges for acquisition costs	(26)	(27)	-	-
Value of future revenues	(8,754)	(12,173)	-	-
Total best estimate liabilities for life insurance contracts	(554)	(1,064)	-	-
Value of future profits				
Value of policyholder bonuses	332	294	-	-
Value of future shareholder profit margins	2,537	2,784	-	-
Total value of future profits	2,869	3,078	-	-
Unvested policyholder benefits	106	105	-	-
Net policy liabilities for life insurance contracts	2,421	2,119	-	-
Policy liabilities ceded under reinsurance	310	358	-	-
Gross policy liabilities for life insurance contracts	2,731	2,477	-	-
<b>Life investment contracts</b>				
Life investment contract liabilities	73,580	69,224	-	-
Total life policy liabilities	76,311	71,701	-	-

The calculation of policy liabilities is subject to various actuarial assumptions which are summarised in Note 49 - Life insurance business disclosures. All policy liabilities relate to the business conducted in the statutory funds, including international life insurance funds, and will be settled from the assets of each statutory fund (refer to Note 1(aa) - Life policy liabilities).

In respect of life insurance contracts with a discretionary participating feature, there are \$1,250 million (2014: \$1,281 million) of liabilities that relate to the guarantees and \$38 million (2014: \$39 million) in total value of declared bonuses. In respect of life investment contracts with a non-participating feature, there are \$181 million (2014: \$247 million) of liabilities that relate to the guarantees. In respect of life investment contracts, there are \$3,274 million (2014: \$3,481 million) of policy liabilities subject to investment performance guarantees.

122 NATIONAL AUSTRALIA BANK

## Notes to the financial statements

## 28 Life policy liabilities (continued)

## Reconciliation of movements in policy liabilities

	Group	
	2015 \$m	2014 \$m
<b>Life insurance contract policy liabilities</b>		
Balance at beginning of year	2,477	2,410
Increase reflected in the income statement	254	327
Reclassification to life investment contract liabilities	-	(200)
Balance at end of year	2,731	2,477
<b>Life investment contract liabilities</b>		
Balance at beginning of year	69,224	62,096
Increase reflected in the income statement	4,198	5,615
Premiums recognised in policy liabilities	8,825	11,052
Claims recognised in policy liabilities	(8,667)	(9,802)
Reclassification from life insurance contract policy liabilities	-	200
Balance at end of year	73,580	69,224
Total gross policy liabilities at end of year	76,311	71,701
<b>Liabilities ceded under reinsurance</b>		
Balance at beginning of year	(358)	(334)
Increase reflected in the income statement	48	(24)
Balance at end of year <sup>(1)</sup>	(310)	(358)
Net policy liabilities at end of year	76,001	71,343

<sup>(1)</sup> The \$310 million (2014: \$358 million) reinsurance balance is included within 'Other life insurance assets'.

## 29 Current and deferred tax liabilities

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Current tax liabilities	1,114	729	996	718
Total income tax liabilities	1,114	729	996	718
<b>Deferred tax liabilities</b>				
Intangible assets	16	42	-	-
Depreciation	76	(8)	2	(83)
Life company statutory funds	971	1,112	-	-
Defined benefit superannuation plan assets	11	9	6	6
Other	245	189	239	200
Total deferred tax liabilities	1,319	1,344	247	123
Deferred tax liabilities set-off against deferred tax assets pursuant to set-off provisions	(1,319)	(1,344)	(247)	(123)
Net deferred tax liability	-	-	-	-
<b>Deferred tax liability amounts recognised in the income statement</b>				
Intangible assets	(21)	(22)	-	-
Depreciation	(16)	(99)	7	(20)
Life company statutory funds	(141)	203	-	-
Defined benefit superannuation plan assets	(13)	-	-	-
Other	112	(154)	95	(165)
Total deferred tax liability amounts recognised in the income statement	(79)	(72)	102	(185)
<b>Deferred tax liability amounts recognised in equity</b>				
Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve	21	-	21	-
Available for sale investments reserve	-	65	-	67
Cash flow hedge reserve	(1)	(16)	-	-
Asset revaluation reserve	-	(2)	-	-
Retained profits	-	1	-	-
Total deferred tax liability amounts recognised in equity	20	48	21	67
Total deferred tax liability amounts recognised during the year	(59)	(24)	123	(118)

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

## Notes to the financial statements

## 30 Provisions

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Employee entitlements	1,119	946	829	726
Operational risk event losses	2,177	1,775	21	30
Restructuring	56	70	25	28
Other	223	123	42	25
<b>Total provisions</b>	<b>3,575</b>	<b>2,914</b>	<b>917</b>	<b>809</b>

## Reconciliations of movements in provisions

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Employee entitlements</b>				
Balance at beginning of year	946	916	726	713
Provisions made	658	637	433	453
Payments out of provisions	(487)	(589)	(341)	(445)
Provisions no longer required and net foreign currency movements	(5)	(18)	11	5
Derecognised in respect of the disposal group <sup>(1)</sup>	7	-	-	-
<b>Balance at end of year</b>	<b>1,119</b>	<b>946</b>	<b>829</b>	<b>726</b>
<b>Operational risk event losses <sup>(2)</sup></b>				
Balance at beginning of year	1,775	119	30	26
Provisions made	1,146	1,536	41	46
Payments out of provisions	(1,027)	(290)	(49)	(45)
Transfer in/out of provisions <sup>(3)</sup>	-	374	-	-
Provisions no longer required and net foreign currency movements	283	42	(1)	-
<b>Balance at end of year</b>	<b>2,177</b>	<b>1,775</b>	<b>21</b>	<b>30</b>
<b>Restructuring</b>				
Balance at beginning of year	70	113	28	54
Provisions made	57	24	23	16
Payments out of provisions	(82)	(61)	(28)	(32)
Provisions no longer required and net foreign currency movements	11	(6)	2	(10)
<b>Balance at end of year</b>	<b>56</b>	<b>70</b>	<b>25</b>	<b>28</b>
<b>Other <sup>(4)</sup></b>				
Balance at beginning of year	123	488	25	16
Provisions made	397	454	143	151
Payments out of provisions	(390)	(480)	(126)	(142)
Transfer in/out of provisions <sup>(3)</sup>	-	(374)	-	-
Provisions no longer required and net foreign currency movements	3	35	-	-
<b>Balance at end of year</b>	<b>223</b>	<b>123</b>	<b>42</b>	<b>25</b>

<sup>(1)</sup> Includes discontinued operations of GWB. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

<sup>(2)</sup> Operational risk event losses includes claims relating to UK customer redress. Refer to Note 41 - Contingent liabilities and credit commitments for further details.

<sup>(3)</sup> Transfer in/out reflects the classification change to include UK customer redress within 'operational risk event losses'.

<sup>(4)</sup> Other provisions include provisions for contributions tax on superannuation funds and legal and other business claims.

## Notes to the financial statements

## 31 Bonds, notes and subordinated debt

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Medium-term notes	87,553	84,108	87,553	84,108
Other senior notes	34,816	28,413	23,733	16,820
Subordinated medium-term notes	8,011	5,397	8,011	5,397
Other subordinated notes	299	363	-	-
Total bonds, notes and subordinated debt	130,679	118,281	119,297	106,125
Net discounts	(161)	(116)	(161)	(115)
Total net bonds, notes and subordinated debt	130,518	118,165	119,136	106,010

## Issued bonds, notes and subordinated debt by currency

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
AUD	33,656	30,958	30,346	28,242
USD	36,719	33,670	35,607	32,527
EUR	30,280	26,531	28,598	25,443
GBP	17,776	15,255	12,497	11,046
Other	12,087	11,751	12,088	11,752
Total bonds, notes and subordinated debt	130,518	118,165	119,136	106,010

## Subordinated medium term notes

Currency	Notional amount	Maturity	Group		Company	
			2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
AUD	2,123m	Floating due 2017	2,123	2,119	2,123	2,119
GBP	350m	Fixed due 2018	849	739	849	739
EUR	500m	Fixed due 2018	910	856	910	856
EUR	750m	Fixed due 2019	1,201	-	1,201	-
EUR	1,000m	Fixed due 2020	1,771	1,630	1,771	1,630
AUD	1,100m	Floating due 2020	1,100	-	1,100	-
AUD	20m	Fixed due 2027	28	26	28	26
AUD	20m	Fixed due 2028	29	27	29	27
TOTAL			8,011	5,397	8,011	5,397

**AUD denominated Tier 2 Loan Capital issuances - \$1,100 million subordinated notes issued March 2015**

As at 30 September 2015, the \$1,100 million subordinated notes remain outstanding and the Group's liability remains at \$1,100 million. Subject to certain conditions, the subordinated notes may be redeemed on 26 March 2020, and if not redeemed are due on 26 March 2025. The subordinated notes convert into NAB ordinary shares (subject to a maximum number of 130,6848 NAB ordinary shares per subordinated note with a denomination of \$1,000) if APRA determines this to be necessary on the grounds that NAB would otherwise become non-viable.

**EUR denominated Tier 2 Loan Capital issuances - €750 million subordinated notes issued November 2014**

As at 30 September 2015, the €750 million subordinated notes remain outstanding and the Group's liability remains at €750 million. Subject to certain conditions, the subordinated notes may be redeemed on 12 November 2019, and if not redeemed are due on 12 November 2024. The subordinated notes convert into NAB ordinary shares (subject to a maximum number of 22,198,5438 NAB ordinary shares per subordinated note with a denomination of €100,000) if APRA determines this to be necessary on the grounds that NAB would otherwise become non-viable.

## Other subordinated notes

Currency	Notional amount	Maturity	Group		Company	
			2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
AUD	100m	Floating due 2016	100	100	-	-
AUD	200m	Fixed due 2016	199	200	-	-
USD	54m	Floating due 2033	-	61	-	-
USD	2m	Floating due 2035	-	2	-	-
TOTAL			299	363	-	-

The Group operates a number of funding programs which feature either senior or subordinated debt status.

The Group has designated certain debt issues as being carried at fair value, which are included within other financial liabilities at fair value on the balance sheet. Refer to Note 26 - Other financial liabilities at fair value for further information.

## Notes to the financial statements

### 31 Bonds, notes and subordinated debt (continued)

The Group holds derivative financial instruments to manage interest rate and foreign exchange risk on bonds, notes and subordinated debt. Refer to Note 11 - *Trading and hedging derivative assets and liabilities* for further information on the Group's trading and hedging derivative assets and liabilities.

Refer to Note 42 - *Financial risk management* for a description of the Group's risk management practices in relation to market risks such as interest rate, foreign currency and liquidity risk.

### 32 Other debt issues

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Perpetual floating rate notes	239	191	239	191
National capital instruments	640	580	-	-
Capital notes	878	716	878	716
Convertible preference shares and convertible notes	4,535	3,199	4,535	3,199
Total other debt issues	6,292	4,686	5,652	4,106

#### Perpetual Floating Rate Notes

On 9 October 1986, the Group issued US\$250 million undated subordinated floating rate notes. Interest is payable semi-annually in arrears in April and October at a rate of 0.15% per annum above the arithmetic average of the rates offered by the reference banks for six month US dollar deposits in London. The floating rate notes are unsecured and have no final maturity. All or some of the floating rate notes may be redeemed at the option of the Group with the prior consent of APRA. In July 2009, the Group repurchased US\$82.5 million floating rate notes, which were subsequently cancelled by the Group.

#### National Capital Instruments

On 29 September 2006, the Group raised EUR400 million through the issue by National Capital Instruments Euro LLC 2 of 8,000 National Capital Instruments (Euro NCIs) at EUR50,000 each. Each Euro NCI earns a non-cumulative distribution, payable quarterly in arrears until 29 September 2016 at a rate equal to three month EURIBOR plus a margin of 0.95% per annum. For all distribution periods ending after 29 September 2016, each Euro NCI earns a non-cumulative distribution, payable quarterly in arrears, equal to three month EURIBOR plus a margin of 1.95% per annum. The Euro NCIs are unsecured and all or some of them may be redeemed at the option of the Group with the prior consent of APRA.

#### Capital Notes

On 24 September 2009, the Group issued US\$600 million hybrid tier 1 capital notes. The capital notes are perpetual capital instruments. The capital notes initially carry a fixed distribution of 8.0% per annum, payable semi-annually in arrears, from and including 24 September 2009, up to but not including 24 September 2016. The fixed distribution of 8.0% per annum is made up of the seven year US Treasury benchmark rate of 3.06% per annum (the base rate) plus an initial margin of 4.94% per annum. The base rate is reset to the then prevailing US Treasury benchmark rate every seven years, and the margin steps up to 150% of the initial margin after 14 years. Subject to APRA approval, the capital notes are redeemable at the Group's option after seven years or on any interest payment date thereafter or earlier in certain circumstances.

#### Convertible Preference Shares

On 20 March 2013, the Group issued \$1.51 billion of convertible preference shares (NAB CPS) and on 17 December 2013, the Group issued \$1.72 billion of convertible preference shares (NAB CPS II). The convertible preference shares will mandatorily convert into ordinary shares on the mandatory conversion dates, 22 March 2021 (NAB CPS) and 19 December 2022 (NAB CPS II). With prior written approval from APRA, the Company has the option to convert, redeem or resell NAB CPS on 20 March 2019 and NAB CPS II on 17 December 2020 or on the occurrence of particular events, provided certain conditions are met. NAB CPS and NAB CPS II may also convert in certain circumstances if required by prudential regulatory requirements. Interest on both issuances is payable quarterly in arrears at a rate of 3.20% per annum above the 90 day BBSW for NAB CPS and 3.25% per annum above the 90 day BBSW for NAB CPS II. Both issuances have supported the Group's Tier 1 capital position.

#### Convertible Notes

On 23 March 2015, the Group issued \$1.34 billion of convertible notes (NAB Capital Notes). The convertible notes will mandatorily convert into ordinary shares on the mandatory conversion date, 23 March 2022. With prior written approval from APRA, the Company has the option to convert, redeem or resell the convertible notes on 23 March 2020, or earlier following the occurrence of certain events. NAB Capital Notes may also convert in certain circumstances if required by prudential regulatory requirements. Distributions are payable quarterly in arrears at a rate of 3.50% per annum above the 90 day BBSW. The issuance has supported the Group's Tier 1 capital position.

## Notes to the financial statements

## 33 Defined benefit superannuation plan assets and liabilities

## (a) Superannuation plans

The Group maintains several defined benefit superannuation plans in different geographies including some superannuation plans which have defined benefit and defined contribution components. Defined benefit plans provide defined lump sum benefits based on years of service and a salary component determined in accordance with the specific plan. All defined benefit plans are closed to new members. An asset (surplus) or liability (deficit) in respect of defined benefit plans is recognised on the balance sheet and is measured as the present value of the defined benefit obligation less the fair value of the plan's assets. Surpluses and deficits depend on various factors and can vary significantly over time having regard, for example, to movements in investment markets, future salaries and changes in employment patterns.

All defined benefit plans are registered and regulated by their respective regions and governed under their trust deed and rules. The trustee is responsible for the operation and governance of the defined benefit plan, including making decisions regarding the plan's funding and investment strategy. The Trustee monitors the investment objectives and asset allocation policy on a regular basis.

This note sets out details of defined benefit plans only, and is based on the most recent information available prior to the reporting date.

## (b) Balance sheet amounts

The defined benefit net asset and net liability recognised on the balance sheet are comprised of the following:

	Group	
	2015 \$m	2014 \$m
<b>Net asset on the balance sheet (plans in surplus)</b>		
Fair value of plan assets	7,810	6,166
Present value of funded obligations	(7,679)	(6,051)
Net asset before adjustment for contribution tax	131	114
Adjustment for contribution tax	2	1
Net asset included in other assets on the balance sheet	133	115
<b>Net liability on the balance sheet (plans in deficit)</b>		
Fair value of plan assets	-	1
Present value of partly funded obligations	(8)	(13)
Net liability on the balance sheet	(8)	(12)

## (c) Plan assets by asset category

The fair value of plan assets (for both the plans in surplus and deficit), by assets categories, including the percentage of the total plan assets as at 30 September is as follows:

	Group							
	2015			2014				
	Quoted market price in an active market \$m	No quoted market price in active market \$m	Total \$m	%	Quoted market price in an active market \$m	No quoted market price in active market \$m	Total \$m	%
Cash	70	-	70	8.9	26	-	26	0.4
Equity instruments	1,909	-	1,909	24.4	1,626	-	1,626	26.4
Debt instruments								
Senior investment grade	3,536	-	3,536	45.3	2,550	-	2,550	41.4
Investment grade	1,764	-	1,764	22.6	1,489	-	1,489	24.1
Property								
Australia	-	3	3	-	-	2	2	-
Europe	-	280	280	3.7	-	204	204	3.3
Other assets	242	-	242	3.1	245	24	269	4.4
Fair value of plan assets	7,521	289	7,810	100.0	5,936	230	6,166	100.0

The fair value of plan assets includes land and buildings occupied by the Group with a fair value of \$35 million (2014: \$29 million).

## Notes to the financial statements

### 33 Defined benefit superannuation plan assets and liabilities (continued)

#### (d) Principal actuarial assumptions

The Group plans to make contributions in accordance with actuarial recommendations. The estimated contribution for the Group for the year ended 30 September 2016 is \$72 million (2015: \$74 million).

The assets of all the plans are held independently of the Group's assets in separate administered plans. Defined benefit plans are valued every year by independent actuaries for accounting purposes using the projected unit credit method. The latest actuarial valuations were made by applying the following principal actuarial assumptions at 30 September (weighted averages):

	Group	
	2015 %	2014 %
Discount rate (per annum)	3.8	4.1
Rate of compensation increase (per annum)	3.2	3.1
Future superannuation increases (per annum)	3.1	3.0

	Group	
	2015 Years	2014 Years
Expected future lifetime at the age of 60		
Male retired	27.6	27.4
Female retired	29.5	29.3
Male non-retired	28.8	28.7
Female non-retired	30.8	30.7

#### Sensitivity analysis

The table below sets out the impacts of the defined benefit obligations to the following sensitivities in principal actuarial assumptions.

	Change in variables	Group	
		2015 %	2014 %
Discount rate	0.25% increase in discount rate	(4.59)	(4.66)
Compensation rate	1% increase in compensation rate	0.03	0.04
Mortality	10% increase in mortality rates	(1.68)	(2.40)

### 34 Other liabilities

	Group		Company	
	2015 <sup>1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>1)</sup> \$m	2014 \$m
Accrued interest payable	4,147	4,525	3,231	3,568
Payables and accrued expenses	1,062	1,998	933	1,125
Notes in circulation	3,874	3,400	-	-
Other life insurance liabilities <sup>2)</sup>				
Outstanding policy claims	122	123	-	-
Other	50	159	-	-
Cash collateral received from third parties	1,950	706	1,947	706
Other <sup>3)</sup>	2,722	2,478	2,267	1,300
<b>Total other liabilities</b>	<b>14,767</b>	<b>13,387</b>	<b>8,378</b>	<b>6,699</b>

<sup>1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASE 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>2)</sup> Life insurance statutory fund liabilities are guaranteed and will be settled from the assets of the statutory funds (refer to Note 1(g)).

<sup>3)</sup> Other includes payables relating to settlements clearing, liability on acceptances and defined benefit superannuation plan liabilities.

## Notes to the financial statements

## 35 Contributed equity

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Issued and paid-up ordinary share capital</b>				
Ordinary shares, fully paid	31,334	24,049	32,065	24,500
<b>Other contributed equity</b>				
National Income Securities	1,945	1,945	1,945	1,945
Trust Preferred Securities	975	975	-	-
Trust Preferred Securities II <sup>(1)</sup>	-	1,014	-	1,014
National Capital Instruments	397	397	397	397
<b>Total contributed equity</b>	<b>34,651</b>	<b>28,380</b>	<b>34,407</b>	<b>27,856</b>

<sup>(1)</sup> Trust Preferred Securities II were redeemed on 23 March 2015.

## Ordinary Shares

## Reconciliation of movement in contributed equity

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Ordinary share capital</b>				
Balance at beginning of year	24,049	23,410	24,500	23,941
Shares issued				
Dividend reinvestment plan (DRP)	1,137	677	1,137	677
DRP underwritten allotments	800	-	800	-
Rights Issue	5,446	-	5,446	-
Exercise of executive share options	-	9	-	9
Transfer from equity-based compensation reserve	182	182	182	182
Treasury shares adjustment relating to life insurance business	(280)	80	-	-
On market purchase of shares for dividend reinvestment plan neutralisation	-	(309)	-	(309)
Balance at end of year	31,334	24,049	32,065	24,500
<b>Preference share capital</b>				
Balance at beginning of year	-	203	-	-
Buyback of BNZ Income Securities	-	(203)	-	-
Balance at end of year	-	-	-	-

The number of ordinary shares on issue for the last two years at 30 September was as follows:

	Company	
	2015 No. '000	2014 No. '000
<b>Ordinary shares, fully paid</b>		
Balance at beginning of year	2,365,791	2,348,903
Shares issued		
Rights issue	193,912	-
Dividend reinvestment plan (DRP)	35,057	19,971
DRP underwritten allotments	24,603	-
Bonus share plan	2,095	1,674
Employee share plans	3,540	3,175
Performance options and performance rights	761	1,065
Paying up of partly paid shares	5	20
On market purchase of shares for dividend reinvestment plan neutralisation	-	(5,017)
Total ordinary shares, fully paid	2,625,764	2,365,791
<b>Ordinary shares, partly paid to 25 cents</b>		
Balance at beginning of year	69	69
Paying up of partly paid shares	(5)	(20)
Total ordinary shares, partly paid to 25 cents	64	69
Total number of ordinary shares on issue at end of year (including treasury shares)	2,625,828	2,365,860
Deduct: Treasury shares	(62,955)	(55,686)
Total number of ordinary shares on issue at end of year (excluding treasury shares)	2,562,873	2,310,174

## Notes to the financial statements

## 35 Contributed equity (continued)

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Treasury shares</b>				
Balance at beginning of year	1,481	1,562	6	7
Treasury shares adjustment relating to life insurance business	280	(80)	-	-
Transfer from equity-based compensation reserve - purchased shares	-	(1)	-	(1)
<b>Balance at end of year</b>	<b>1,761</b>	<b>1,481</b>	<b>6</b>	<b>6</b>

**National Income Securities**

On 29 June 1999, the Company issued 20,000,000 National Income Securities (NIS) at \$100 each. These securities are stapled securities, comprising one fully paid note of \$100 issued by the Company through its New York branch and one unpaid preference share issued by the Company (NIS preference share). The amount unpaid on a NIS preference share will become due in certain limited circumstances, such as if an event of default occurs. Each holder of NIS is entitled to non-cumulative distributions based on a rate equal to the Australian 90 day bank bill rate plus 1.25% per annum, payable quarterly in arrears.

With the prior written consent of APRA, the Company may redeem each note for \$100 (plus any accrued distributions) and buy back or cancel the NIS preference share stapled to the note for no consideration. NIS have no maturity date and are quoted on the Australian Securities Exchange (ASX).

**Trust Preferred Securities**

On 29 September 2003, the Group raised GBP400 million through the issue by National Capital Trust I of 400,000 Trust Preferred Securities at GBP1,000 each, to be used by the Company's London branch. Each Trust Preferred Security earns a non-cumulative distribution, payable semi-annually in arrears until 17 December 2018 equal to 5.62% per annum and, in respect of each five year period after that date, a non-cumulative distribution payable semi-annually in arrears at a rate equal to the sum of the yield to maturity of the five year benchmark UK Government bond at the start of that period plus 1.93%.

With the prior written consent of APRA, the Trust Preferred Securities may be redeemed on 17 December 2018 and on every subsequent fifth anniversary, in which case the redemption price is GBP1,000 per Trust Preferred Security plus the unpaid distributions for the last six month distribution period, or redeemed earlier in certain circumstances, in some cases subject to a make-whole adjustment for costs of reinvestment as a result of the early redemption of the Trust Preferred Security.

**Trust Preferred Securities II**

In accordance with the terms of the Trust Preferred Securities, the Company exercised its right to sell the securities for the issue price (plus the unpaid distributions for the last distribution period) of US\$800 million on 23 March 2015.

**National Capital Instruments**

On 18 September 2006, the Group raised \$400 million (prior to issuance costs) through the issue by National Capital Trust III of 8,000 National Capital Instruments (Australian NCIs) at \$50,000 each. Each Australian NCI earns a non-cumulative distribution, payable quarterly in arrears until 30 September 2016 at a rate equal to the bank bill rate plus a margin of 0.95% per annum. For all distribution periods ending after 30 September 2016, each Australian NCI earns a non-cumulative distribution, payable quarterly in arrears, equal to the bank bill rate plus a margin of 1.95% per annum.

With the prior written consent of APRA, the Australian NCIs may be redeemed on 30 September 2016 and any subsequent distribution payment date after 30 September 2016, or earlier in certain circumstances.

## 36 Reserves

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Asset revaluation reserve	75	81	-	-
Foreign currency translation reserve	(1,091)	(1,936)	(160)	(185)
Cash flow hedge reserve	119	(55)	(8)	(35)
Equity-based compensation reserve	204	277	204	277
General reserve for credit losses	64	601	64	601
Available for sale investments reserve	-	166	-	153
Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve	56	-	32	-
Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve	220	-	208	-
<b>Total reserves</b>	<b>(362)</b>	<b>(866)</b>	<b>340</b>	<b>811</b>

## Notes to the financial statements

## 36 Reserves (continued)

## Reconciliations of movements in reserves

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Asset revaluation reserve</b>				
Balance at beginning of year	81	70	-	-
Revaluation of land and buildings	1	3	-	-
Transfer to retained profits	(1)	(2)	-	-
Tax on revaluation adjustments	-	1	-	-
Released on divestment of discontinued operation <sup>(1)</sup>	(6)	-	-	-
Balance at end of year	75	81	-	-
<b>Foreign currency translation reserve</b>				
Balance at beginning of year	(1,936)	(2,501)	(185)	(217)
Currency translation adjustments	1,067	574	25	32
Attributable to non-controlling interest	(166)	-	-	-
Released on divestment of discontinued operation <sup>(1)</sup>	(46)	-	-	-
Tax on foreign currency translation reserve	(10)	(9)	-	-
Balance at end of year	(1,091)	(1,936)	(160)	(185)
<b>Cash flow hedge reserve</b>				
Balance at beginning of year	(55)	105	(35)	45
Gains/(losses) on cash flow hedging instruments	137	(119)	(37)	(111)
(Gains)/losses transferred to the income statement	(36)	(84)	72	6
Tax on cash flow hedging instruments	(9)	43	(8)	25
Released on divestment of discontinued operation <sup>(1)</sup>	73	-	-	-
Balance at end of year	110	(55)	(8)	(35)
<b>Equity-based compensation reserve</b>				
Balance at beginning of year	277	296	277	296
Equity-based compensation	120	163	120	163
Transfer to contributed equity	(182)	(182)	(182)	(182)
Transfer of shares, options and rights lapsed to retained profits	(11)	-	(11)	-
Balance at end of year	204	277	204	277
<b>General reserve for credit losses</b>				
Balance at beginning of year	601	539	601	539
Restated for adoption of new accounting standards <sup>(2)</sup>	(586)	-	(586)	-
Transfer from retained profits	49	62	49	62
Balance at end of year	64	601	64	601
<b>Available for sale investments reserve</b>				
Balance at beginning of year	166	62	153	5
Restated for adoption of new accounting standards <sup>(2)</sup>	(166)	-	(153)	-
Revaluation gains	-	263	-	232
Gains from sale transferred to the income statement	-	(94)	-	(16)
Impairment transferred to the income statement	-	4	-	-
Tax on available for sale investments	-	(69)	-	(58)
Balance at end of year	-	100	-	153
<b>Debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve</b>				
Balance at beginning of year	-	-	-	-
Restated for adoption of new accounting standards <sup>(2)</sup>	143	-	133	-
Revaluation losses	(3)	-	(30)	-
Gains from sale transferred to the income statement	(69)	-	(69)	-
Loss allowance on debt instruments at fair value through other comprehensive income	1	-	-	-
Tax on debt instruments at fair value through other comprehensive income	(11)	-	(2)	-
Attributable to non-controlling interest	(2)	-	-	-
Released on divestment of discontinued operation <sup>(1)</sup>	(3)	-	-	-
Balance at end of year	56	-	32	-

<sup>(1)</sup> Includes discontinued operations of GWB. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

<sup>(2)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

## Notes to the financial statements

## 36 Reserves (continued)

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Equity instruments at fair value through other comprehensive income reserve</b>				
Balance at beginning of year	-	-	-	-
Restated for adoption of new accounting standards <sup>(1)</sup>	22	-	21	-
Revaluation gains	218	-	207	-
Tax on equity instruments at fair value through other comprehensive income	(20)	-	(20)	-
<b>Balance at end of year</b>	<b>220</b>	<b>-</b>	<b>208</b>	<b>-</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

## 37 Retained profits

	Group		Company	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Balance at beginning of year	20,377	19,793	19,530	18,664
Restated for adoption of new accounting standards	(465)	-	(262)	-
Actuarial (losses)/gains on defined benefit superannuation plans	(79)	49	-	-
Fair value changes on financial liabilities designated at fair value attributable to the Group's own credit risk	165	(44)	52	(43)
Tax on items taken directly from equity	(15)	(6)	-	-
Net profit attributable to owners of NAB from continuing operations	6,357	5,181	5,940	5,602
Net profit attributable to owners of NAB from discontinued operations <sup>(2)</sup>	(19)	114	-	-
Transfer to general reserve for credit losses	(49)	(62)	(49)	(62)
Transfer from asset revaluation reserve	1	2	-	-
Transfer of options and rights lapsed from equity-based compensation reserve	11	-	11	-
Dividends paid	(4,573)	(4,470)	(4,670)	(4,553)
Distributions on other equity instruments	(175)	(180)	(74)	(78)
Loss on disposal of interest in subsidiary <sup>(3)</sup>	(323)	-	-	-
Reclassification of Trust Preferred Securities II transaction costs <sup>(4)</sup>	(8)	-	(8)	-
<b>Balance at end of year</b>	<b>21,205</b>	<b>20,377</b>	<b>20,470</b>	<b>19,530</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(2)</sup> Included within discontinued operations are the post-tax profit / loss of discontinued operations of GWB and the post-tax gain / loss recognised on the disposal of the assets relating to the discontinued operations. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

<sup>(3)</sup> Includes discontinued operations of GWB. Refer to Note 51 - Discontinued operations for further details.

<sup>(4)</sup> Relates to the reclassification of issuance related transaction costs previously deducted from the Trust Preferred Securities II equity instrument which was reinvested during the period.

## 38 Shares, performance options and performance rights

The Group's employee equity plans provide NAB shares, performance options and performance rights to employees of the Group. Each plan allows employees to be invited to participate in the offers under the relevant plan. Employee equity plans may be specific to employees in a particular region (e.g. New Zealand (NZ) staff share allocation plan, United Kingdom (UK) share incentive plan). Performance options have not been provided under any equity plans since 2012.

The Board determines the maximum number of shares, performance options or performance rights offered under each plan having regard to the rules of the relevant plan and, where required, the formula used in calculating the fair value per instrument. Under ASX Listing Rules, shares, performance options and performance rights may not be issued to NAB directors under an employee equity plan without specific shareholder approval.

## Equity-based programs for employees

Equity-based programs offered to employees form part of the Group's remuneration policy which is designed to:

- Attract, recognise, motivate and retain high performers.
- Drive senior executives performance.
- Align the interests of senior executives and shareholders through ownership of NAB securities.
- Comply with jurisdictional remuneration regulations and Group diversity, inclusion and pay equity commitments.

Under the terms of most offers, there is a period during which shares are held on trust and cannot be dealt with, or performance options or performance rights cannot be exercised, by the employee to whom they are allocated. There may be forfeiture or lapse conditions particular to shares, performance options or performance rights allocated to an employee (as described below) if the employee leaves during those periods. Shares allocated to employees are eligible for any cash dividends paid from the time they are allocated to the trustee on an employee's behalf.

## Notes to the financial statements

### 38 Shares, performance options and performance rights (continued)

**Short-term incentives (STI)** for certain employees may be deferred into shares or performance rights. Employees become eligible to receive those shares or performance rights based on their individual performance, business performance or both.

The STI deferral model for employees based in Australia, Asia, NZ, the UK and the United States (US) allows for a proportion of an employee's STI reward to be deferred. The deferred amount is commensurate with the level of risk and responsibility within a role and the length of deferral, ranging from 6 to 42 months, aligns with both the level of risk and impact of the role on business performance and results. A threshold is in place whereby deferral only applies to STI deferred amounts of \$1,000 or more.

Generally, STI shares (or performance rights which are granted to senior executives or for jurisdictional reasons) are forfeited (or lapsed) during the deferral period if the employee resigns or fails to pass the Compliance Gateway during the following financial year(s) or, subject to certain exclusions, if the employee is terminated from the Group. In determining the release of an employee's STI shares from restrictions during the deferral period, the Board may in its absolute discretion, subject to compliance with the law, forfeit some or all of the STI deferral shares. For further details on STI awards granted to senior executives of NAB, refer to the *Remuneration report*.

**Commencement shares** (or performance rights granted for jurisdictional reasons) enable the buy-out of equity from previous employment, but are only provided with the recommendation of the Remuneration Committee and the approval of the Board or delegate. The amount, timing and performance hurdles relevant to any such awards are based on satisfactory evidence. The shares may also be subject to restrictions and certain forfeiture conditions, including forfeiture (or lapsing) on resignation.

**Recognition / Retention shares** (or performance rights granted for jurisdictional reasons) may be offered to key individuals in roles where retention is critical over a medium term time frame (generally two to three years). The shares or performance rights may also be subject to restrictions and certain forfeiture conditions, including forfeiture (or lapsing) on resignation.

**General employee shares** up to a target value of \$1,000 are offered to eligible employees. These shares are held on trust, are subject to restrictions on dealing for three years and, in Australia and Asia, are not subject to forfeiture. In NZ and the US, the shares are effectively forfeited if the employee voluntarily ceases employment with the Group before the end of the three year restriction period. In the UK, the shares are forfeited if an employee is summarily dismissed prior to the end of the three year restriction period.

**Salary sacrifice shares** are allocated on a monthly basis to UK employees when they nominate to contribute a portion of their gross salary to receive NAB shares.

**Other employee share offers** include various other offers made to employees of the Group from time to time. Previously, these included MLC Ownership shares, which were provided under legacy arrangements to employees in the MLC business as part of their fixed remuneration package. Those shares are forfeited for termination due to serious misconduct involving dishonesty. The MLC Ownership plan ceased in 2013.

**Long-term incentives (LTI)** taking the form of performance options or performance rights, help to align management decisions with the long-term prosperity of the Group through the use of challenging performance hurdles. The Executive LTI program is awarded to senior executives across the Group. An LTI target is set with reference to external and internal relativities for each executive who must also meet minimum performance and compliance thresholds. Performance hurdles (both internal and external) are measured at the end of a three to five year performance period. During the performance period an executive's performance rights or performance options will lapse for cessation of employment (if the Board so determines) or, if compliance requirements or performance hurdles are not met.

Total Shareholder Return (TSR) compared against peer companies and / or Group ROE and cash earnings are the performance measures used depending on the year the LTI was awarded.

Vesting of an LTI award generally occurs to the extent that the relevant performance hurdle is satisfied (as determined by the Board Remuneration Committee). For historical awards, the performance rights or performance options generally have an expiry date between five and six years from the effective date, if they remain unexercised. For LTI awards from 2015, if the applicable conditions are met, the performance rights will vest and each performance right will be automatically exercised in return for one NAB ordinary share.

Each performance option or performance right is exchanged for one NAB fully paid ordinary share upon exercise, subject to standard adjustments for capital actions. No exercise price is payable by the holder on exercise of performance rights.

**Restricted Shares** with a target value of \$3,000 based on Group performance was previously granted to certain Group senior employees under the Restricted Share Plan. Eligibility was based on service and threshold performance and compliance outcomes. An employee forfeits shares received under the Restricted Share Plan for voluntary cessation of employment or failure to meet compliance requirements within the three year restriction period. The Restricted Share Plan ceased in 2013.

## Notes to the financial statements

## 38 Shares, performance options and performance rights (continued)

Details of shares, performance options and performance rights are set out in the following tables:

## Employee share plans

Employee share plans	2015		2014	
	Fully paid ordinary shares granted during the year No.	Weighted average grant date fair value \$	Fully paid ordinary shares granted during the year No.	Weighted average grant date fair value \$
Salary sacrifice shares	81,618	34.48	66,413	34.54
Short-term incentive shares	2,306,937	32.92	2,939,097	34.41
Commencement and recognition shares	433,190	33.25	475,895	35.24
General employee shares	1,164,870	32.40	1,009,476	33.99
Long-term incentive shares	-	-	9,100	20.02

The closing market price of NAB's shares at 30 September 2015 was \$29.98 (2014: \$32.54). The volume weighted average share price during the year ended 30 September 2015 was \$33.87 (2014: \$33.74).

## Performance options and performance rights movements

	Performance options		Performance rights	
	No.	Weighted average exercise price	No.	Weighted average exercise price
		\$		\$
<b>Equity instruments outstanding as at 30 September 2013</b>	473,889	19.89	5,488,169	-
Granted	-	-	1,888,902	-
Forfeited	(27,354)	19.80	(2,343,331)	-
Exercised	(446,535)	19.89	(812,620)	-
Expired	-	-	(660)	-
<b>Equity instruments outstanding as at 30 September 2014</b>	-	-	4,418,460	-
Granted	-	-	1,740,539	-
Forfeited	-	-	(1,030,999)	-
Exercised	-	-	(743,764)	-
Expired	-	-	(5,276)	-
<b>Equity instruments outstanding as at 30 September 2015</b>	-	-	4,378,960	-
<b>Equity instruments exercisable as at 30 September 2015</b>	-	-	28,276	-
Equity instruments exercisable as at 30 September 2014	-	-	2,157	-

Executive performance rights <sup>(1)</sup> outstanding

Terms and conditions	2015		2014	
	Outstanding at 30 Sep No.	Weighted average remaining life Months	Outstanding at 30 Sep No.	Weighted average remaining life Months
External hurdle <sup>(2)</sup>	3,780,094	44	3,262,184	49
Internal hurdle <sup>(3)</sup>	61,258	27	79,503	32
Individual hurdle <sup>(4)</sup>	537,608	12	1,076,773	15

<sup>(1)</sup> No exercise price is payable for performance rights.

<sup>(2)</sup> Performance hurdles based on the Company's relative TSR compared with peer companies.

<sup>(3)</sup> Performance hurdles based on achievement of internal financial measures such as cash earnings and ROE compared to business plan.

<sup>(4)</sup> Vesting is determined by individual performance or time-based hurdles.

## Information on fair value calculation

The table below shows the significant assumptions used as inputs into the grant date fair value calculation of performance rights granted during the last two years. No performance options were granted during this time. In the following table, values have been presented as weighted averages, but the specific values for each grant are used for the fair value calculation. The following table shows a 'no hurdle' value where the grant includes performance rights which have non-market based performance hurdles attached.

For further details on the fair value methodology, refer to Note 1(ag) - Equity-based compensation.

	2015	2014
<b>Weighted average values</b>		
Contractual life (years)	4.7	4.7
Risk-free interest rate (per annum)	2.42%	3.30%
Expected volatility of share price	17%	21%
Closing share price on grant date	\$33.46	\$33.88
Dividend yield (per annum)	5.80%	6.30%
Fair value of performance rights	\$13.97	\$15.33
'No hurdle' value of performance rights	\$29.97	\$31.59
Expected time to vesting (years)	3.62	3.32

## 134 NATIONAL AUSTRALIA BANK

## Notes to the financial statements

## 39 Notes to the cash flow statements

## (a) Reconciliation of net profit attributable to owners of NAB to net cash provided by operating activities

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Net profit attributable to owners of NAB	6,338	5,295	5,940	5,802
Add/(deduct) non-cash items in the income statement				
Decrease/(increase) in interest receivable	165	5	113	(118)
Decrease in interest payable	(539)	(90)	(388)	(47)
Decrease in unearned income and deferred net fee income	(294)	(345)	(265)	(266)
Fair value movements on assets, liabilities and derivatives held at fair value	699	(3,433)	(1,142)	(4,120)
Increase in personnel provisions	19	21	92	8
Increase/(decrease) in other operating provisions	232	1,149	4	(37)
Equity-based compensation recognised in equity or reserves	120	163	120	163
Superannuation costs - defined benefit plans	20	51	-	-
Impairment losses on non-financial assets	79	294	53	238
Impairment losses on financial assets	-	4	-	-
Charge to provide for bad and doubtful debts	862	855	604	604
Loss/(gain) on disposal of loans and advances	40	(51)	40	(51)
Depreciation and amortisation expense	764	709	288	253
Movement in life insurance policyholder liabilities	4,626	7,163	-	-
Unrealised gain on investments relating to life insurance business	(1,902)	(4,034)	-	-
Decrease in other assets	924	321	644	145
Decrease in other liabilities	(310)	(1,473)	(194)	(1,600)
Increase/(decrease) in income tax payable	511	23	420	(100)
(Increase)/(decrease) in deferred tax assets	(85)	(3)	66	212
(Decrease)/increase in deferred tax liabilities	(79)	(72)	102	(185)
Operating cash flow items not included in profit	(25,315)	(13,692)	(9,539)	(4,881)
Investing or financing cash flows included in profit				
Loss on sale of controlled entities, before income tax	83	-	279	-
Gain on investments classified as available for sale	-	(94)	-	(16)
Gain on investments classified as debt instruments at fair value through other comprehensive income	(74)	-	(74)	-
Loss/(gain) on sale of property, plant, equipment and other assets	6	(1)	(2)	4
Net cash (used in)/provided by operating activities	(13,090)	(7,235)	(2,839)	(4,262)

## (b) Reconciliation of cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents as shown in the cash flow statement is reconciled to the related items on the balance sheet as follows:

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Cash and cash equivalents</b>				
<b>Assets</b>				
Cash and liquid assets	30,934	41,034	24,308	34,665
Treasury and other eligible bills	1,371	885	-	-
Due from other banks (excluding mandatory deposits with supervisory central banks)	40,775	27,479	27,973	16,768
Total cash and cash equivalent assets	73,080	69,398	52,281	51,453
<b>Liabilities</b>				
Due to other banks	(52,552)	(42,881)	(50,311)	(40,239)
Total cash and cash equivalents	20,528	26,517	1,970	11,214

Included within cash and liquid assets are cash and liquid assets within the Group's life insurance business statutory funds of \$2,453 million (2014: \$2,099 million) which are subject to restrictions imposed under the *Life Insurance Act 1995* (Cth) and other restrictions and therefore are not available for use in operating, investing or financing activities of other parts of the Group.

## (c) Non-cash financing and investing activities

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>New share issues</b>				
Dividend reinvestment plan	1,137	677	1,137	677

## Notes to the financial statements

### 40 Interests in subsidiaries and other entities

The following table presents the material controlled entities of the Group as at 30 September 2015 and 30 September 2014 <sup>(41)</sup>. Investment vehicles holding life policyholder assets are excluded from the list below.

Entity name	Ownership %	Incorporated/formed in
<b>National Australia Bank Limited</b>		Australia
<b>National Equities Limited <sup>(1)</sup></b>	100	Australia
National Australia Group (NZ) Limited	100	New Zealand
Bank of New Zealand	100	New Zealand
RNZ International Funding Limited	100	New Zealand
CYB Investments Limited <sup>(2)</sup>	100	England
Clydesdale Bank PLC	100	Scotland
<b>National Wealth Management Holdings Limited</b>	100	Australia
National Australia Financial Management Limited	100	Australia
MLC Holdings Limited	100	Australia
MLC Investments Limited	100	Australia
MLC Limited	100	Australia
<b>NBA Properties Limited <sup>(3)</sup></b>	100	Australia
<b>ARDB Limited <sup>(4)</sup></b>	100	Australia
National HK Investments Limited	100	Hong Kong

<sup>(1)</sup> These controlled entities and NAB Properties Australia Limited have entered into a deed of cross guarantee with the Company and National Australia Trustees Limited as trustees pursuant to ASIC Class Order 36/1416 dated 13 August 1998. These controlled entities and the Company form a closed group (a closed group is defined as a group of entities comprising a holding entity and its related wholly owned entities). Relief was granted to these controlled entities from then Corporations Act 2001 (Cth) requirements for preparation, audit and publication of an annual financial report. Refer to Note 41(d) - Contingent liabilities and credit commitment for details.

<sup>(2)</sup> On 29 October 2015, NAGE changed its name to CYB.

<sup>(3)</sup> Effective 1 December 2014, C.B.C. Holdings Limited and C.B.C. Properties Limited are no longer party to the deed of cross guarantee with these controlled entities.

<sup>(4)</sup> On 3 August 2015 the Group lost control of Great Western Bancorp Inc. Refer to Note 31 - Discontinued operations for further details.

<sup>(5)</sup> National Americas Holdings LLC has been removed as it has not been assessed as material controlled entity as at 30 September 2015.

Section 323D(3) of the Corporations Act 2001 (Cth) requires the Company to ensure that its controlled entities have the same financial year as the Company. Pursuant to Australian Securities and Investments Commission (ASIC) instrument 06/480 dated 5 June 2006, the Company is relieved from this requirement in respect of certain registered managed investment schemes of which MLC Investments Limited is the responsible entity. Each scheme prepares an audited financial report following its year end in accordance with its constituent document.

Pursuant to ASIC instrument 15-0330 dated 29th May 2015, the Company is relieved from this requirement in respect of certain securitisation structured entities to which the Group provides funding to and which are consolidated by the Company. With respect to each securitisation structured entity, relief is granted until 30 September 2018. Each securitisation structured entity prepares an audited financial report following its year end and in accordance with its transaction documents.

#### Significant restrictions

Subsidiary companies that are subject to prudential regulation are required to maintain minimum capital and other regulatory requirements that may restrict the ability of these entities to make distributions of cash or other assets to the parent company. These restrictions are managed in accordance with the Group's normal risk management policies set out in Note 42 - Financial risk management and capital adequacy requirements in Note 50 - Capital adequacy.

Included within cash and liquid assets are cash and liquid assets within the Group's life insurance business statutory funds which are subject to restrictions imposed under the Life Insurance Act 1995 (Cth). Refer to Note 39 - Notes to the cash flow statements for further details.

#### Structured entities

A structured entity is an entity that has been designed so that voting or similar rights are not the dominant factor in deciding who controls the entity. Structured entities generally have restricted activities and a narrow and well defined objective which are created through contractual arrangements.

Depending on the Group's power over the relevant activities of the structured entity and its exposure to and ability to influence its own returns, it may or may not consolidate the entity.

#### (a) Consolidated structured entities

The Group has interests in the following types of consolidated structured entities:

##### Securitisation

The Group engages in securitisation activities for funding and liquidity purposes. The Group principally packages and sells residential mortgage loans as securities to investors through a series of securitisation vehicles. The Group is entitled to any residual income after all payments to investors and costs related to the program have been met. The note holders only have recourse to the pool of assets.

The Group provides liquidity facilities to the securitisation vehicles. The facilities can only be drawn to manage the timing mismatch of cash inflows from securitised loans and cash outflows due to investors. The liquidity facility limit as at 30 September 2015 is \$1,351 million.

##### Covered bonds

The Group issues covered bonds for funding purposes. Housing loans are assigned to a bankruptcy remote structured entity to provide security for the obligations payable on the covered bonds issued by the Group. Similar to securitisation programs, the Group is entitled to any residual income

## Notes to the financial statements

### 40 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

after all payments due to covered bonds investors and costs related to the program have been met. The covered bond holders have dual recourse to the Group and the cover pool assets.

#### Investment funds

The Group undertakes fund management activities through its role as responsible entity, trustee, or manager for investment funds and trusts. The Group's interests include holding units and receiving fees for services which could include elements of performance fees.

#### (b) Unconsolidated structured entities

Unconsolidated structured entities refer to all structured entities that are not controlled by the Group. The Group enters into transactions with unconsolidated structured entities in the normal course of business to facilitate customer transactions or for specific investment opportunities.

Interests in unconsolidated structured entities include, but are not limited to, debt and equity investments, guarantees, liquidity arrangements, commitments, fees from investment structures, and derivative instruments that expose the Group to the risks of the unconsolidated structured entity. Interests do not include plain vanilla derivatives (e.g. interest rate swaps and cross currency swaps) and positions where the Group:

- Creates rather than absorbs variability of the unconsolidated structured entity.
- Provides administrative, trustee or other services as agent to third party managed structured entities.

Involvement is considered on a case by case basis, taking into account the nature of the structured entity's activity. This excludes involvements that exist only because of typical customer-supplier relationships.

#### Securitisation

The Group engages with third party (client) securitisation vehicles by providing warehouse facilities, liquidity support and derivatives. The Group invests in residential mortgage and asset-backed securities.

#### Other financing

The Group provides tailored lending to limited recourse single purpose vehicles which are established to facilitate asset financing for clients. The assets are pledged as collateral to the Group. The Group engages in raising finance for leasing assets such as aircraft, trains, shipping vessels and other infrastructure assets. The Group may act as a lender, arranger or derivative counterparty to these vehicles.

Other financing transactions are generally senior, secured self-liquidating facilities in compliance with Group credit lending policies. Regular credit and financial reviews of the borrowers are conducted to ensure collateral is sufficient to support the Group's maximum exposures.

#### Investment funds

The Group has direct interests in unconsolidated investment funds. The Group's interests include holding units, receiving fees for services, and providing investment commitments. The Group's interest in unconsolidated investment funds is immaterial.

The table below shows the carrying value and maximum exposure to loss of the Group's interests in unconsolidated structured entities.

	2015 <sup>(1)</sup>			2014		
	Securitisations \$m	Other financing \$m	Total \$m	Securitisations \$m	Other financing \$m	Total \$m
Trading securities	881	-	881	503	-	503
Investments - available for sale	-	-	-	7,027	-	7,027
Investments - held to maturity	-	-	-	1,272	-	1,272
Other financial assets at fair value	590	-	590	-	-	-
Loans and advances	4,903	2,853	7,756	4,134	1,708	5,842
Debt instruments through fair value through other comprehensive income	8,387	-	8,387	-	-	-
<b>Total carrying value of assets in unconsolidated structured entities</b>	<b>14,761</b>	<b>2,853</b>	<b>17,614</b>	<b>12,936</b>	<b>1,708</b>	<b>14,644</b>
Commitments/Contingencies	3,272	871	4,143	3,376	306	3,682
<b>Total maximum exposure to loss in unconsolidated structured entities</b>	<b>18,033</b>	<b>3,724</b>	<b>21,757</b>	<b>16,312</b>	<b>2,014</b>	<b>18,326</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

The total assets of unconsolidated structured entities are not considered meaningful for the purpose of understanding the Group's financial risks associated with these entities and so have not been presented. Unless specified otherwise, the Group's maximum exposure to loss is the total of its on-balance sheet positions and its off-balance sheet arrangements, being loan commitments, financial guarantees, and liquidity support. Exposure to loss is managed as part of the enterprise Group-wide risk management framework. Refer to Note 42 - Financial risk management for further details.

Income earned from interests in unconsolidated structured entities primarily result from interest income, mark-to-market movements, fees and commissions.

## Notes to the financial statements

### 40 Interests in subsidiaries and other entities (continued)

The majority of the Group's exposures are senior investment grade, but in some limited cases, the Group may be required to absorb losses from unconsolidated structured entities before other parties because the Group's interests are subordinated to others in the ownership structure. The table below shows the credit quality of the Group's exposures in unconsolidated structured entities:

	2015 <sup>(1)</sup>			2014		
	Securitisations \$m	Other financing \$m	Total \$m	Securitisations \$m	Other financing \$m	Total \$m
Senior investment grade	14,371	666	15,037	12,361	262	12,623
Investment grade	387	1,061	2,068	432	1,242	1,674
Sub-investment grade	3	466	469	48	193	241
Not rated	-	-	-	95	11	106
<b>Total <sup>(2)</sup></b>	<b>14,761</b>	<b>2,853</b>	<b>17,614</b>	<b>12,936</b>	<b>1,708</b>	<b>14,644</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(2)</sup> Of the total, \$17,590 million (2014: \$14,641 million) represents Group's interest in senior notes and \$24 million in subordinated notes (2014: \$3 million).

### 41 Contingent liabilities and credit commitments

#### (a) Financial assets pledged

Financial assets are pledged as collateral predominantly under repurchase agreements with other banks. The financial assets pledged by the Group are strictly for the purpose of providing collateral for the counterparty. These transactions are conducted under terms that are usual and customary to standard lending and securities borrowing and lending activities, as well as requirements determined by exchanges where the Group acts as an intermediary. Repurchase agreements that do not qualify for derecognition are reported in Note 44 - Financial asset transfers and securitisations.

#### (b) Contingent liabilities

The Group's exposure to potential loss in the event of non-performance by a counterparty in respect of commitments to extend credit, letters of credit and financial guarantees written is represented by the contractual notional principal amount of those instruments less any amounts that may be recovered under recourse provisions. The Group uses the same credit policies and assessment criteria in making commitments and conditional obligations for off balance sheet risks as it does for on-balance sheet loan assets.

The following table shows details of the Group's contingent liabilities for the last two years as at 30 September:

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Contingent liabilities</b>				
Bank guarantees	5,315	4,245	5,480	4,431
Standby letters of credit	6,521	2,960	6,521	2,960
Documentary letters of credit	846	676	413	230
Performance-related contingencies	6,262	5,679	5,698	5,160
<b>Total contingent liabilities</b>	<b>18,944</b>	<b>13,560</b>	<b>18,112</b>	<b>12,831</b>

#### (i) Guarantees

The Group provides guarantees in its normal course of business on behalf of its customers. Guarantees written are conditional commitments issued by the Group to guarantee the performance of a customer to a third party. Guarantees are primarily issued to support direct financial obligations such as commercial bills or other debt instruments issued by a counterparty. It is the credit rating of the Group as a guarantee provider that enhances the marketability of the paper issued by the counterparty in these circumstances. Guarantees are also provided on behalf of counterparties as performance bonds and ongoing obligations to government entities. The Group has four principal types of guarantees:

- Bank guarantees – a financial guarantee that is an agreement by which the Group agrees to pay an amount of money on demand on behalf of a customer to a third party during the life of the guarantee.
- Standby letters of credit – an obligation of the Group on behalf of a customer to make payment to a third party in the event that the customer fails to meet an outstanding financial obligation.
- Documentary letters of credit – a guarantee that is established to indemnify exporters and importers in their trade transactions where the Group agrees to make certain trade payments on behalf of a specified customer under specific conditions.
- Performance-related contingencies – a guarantee given by the Group that undertakes to pay a sum of money to a third party where the customer fails to carry out certain terms and conditions of a contract.

The credit risk involved in issuing guarantees is essentially the same as that involved in extending loan facilities to customers. Apart from the normal documentation for a facility of this type, the customer must also provide the Group with a written indemnity, undertaking that, in the event the Group is called upon to pay, the Group will be fully reimbursed by the customer.

#### (ii) Clearing and settlement obligations

The Company is subject to a commitment in accordance with the rules governing clearing and settlement arrangements contained in the Australian Payments Clearing Association Limited Regulations for the Australian Paper Clearing System, the Bulk Electronic Clearing System, the Consumer

## Notes to the financial statements

### 41 Contingent liabilities and credit commitments (continued)

Electronic Clearing System and the High Value Clearing System which could result in a credit risk exposure and loss in the event of a failure to settle by a member institution. The Company also has a commitment in accordance with the Austraclear System Regulations and the Continuous Linked Settlement Bank Rules to participate in loss-sharing arrangements in the event that another financial institution fails to settle.

#### (iii) Inter-bank deposit agreement

The Company was a party to an inter-bank deposit agreement between the four major Australian banks. Under the agreement, each participant, including the Company, had a maximum commitment to provide a deposit of an amount of up to \$2,000 million, for a period of 30 days, to any other participant experiencing liquidity problems. This agreement was terminated with effect from 5 March 2015.

#### (iv) Legal proceedings

Entities within the Group are defendants from time to time in legal proceedings arising from the conduct of their business.

There are contingent liabilities in respect of claims, potential claims and court proceedings against entities of the Group. Where appropriate, provisions have been made. The aggregate of potential liability in respect thereof cannot be accurately assessed.

#### (v) Class actions

On 16 December 2011, Steven Farey and Others commenced a class action proceeding against the Group in relation to the payment of exception fees, along with similar actions against other financial institutions. The quantum of the claim against the Group has not yet been identified in the proceeding. The Group has not been required to file a defence as the proceeding has been stayed until 1 December 2015 pending the resolution of the exception fees class action against ANZ Banking Group Limited (ANZ). The ANZ action commenced in September 2010 and is effectively a 'test case' for exception fee claims against Australian banks. On 8 April 2015, the Full Court of the Federal Court delivered judgement on an appeal in the ANZ action. The Court found in favour of ANZ. On 11 September 2015 the applicants were granted special leave to appeal to the High Court of Australia.

In March 2013, a potential representative action against New Zealand banks (including NAB's subsidiary BNZ) was announced in relation to certain fees. Litigation Lending Services (NZ) Limited is funding the actions. On 20 August 2014, representative proceedings were filed against BNZ. On 24 September 2014 and again on 30 April 2015, these proceedings were stayed pending the outcome of proceedings in Australia. The potential outcome of these proceedings cannot be determined with any certainty at this stage.

#### (vi) United Kingdom Financial Services Compensation Scheme

The United Kingdom (UK) Financial Services Compensation Scheme (FSCS) provides compensation to depositors in the event that a financial institution is unable to repay amounts due. Following the failure of a number of financial institutions in the UK, claims were triggered against the FSCS, initially to pay interest on borrowings which the FSCS has raised from the UK Government to support the protected deposits.

During 2015, the FSCS levy was also invoiced to institutions for the third of three annual levies to cover capital repayments to the UK Government. The principal of these borrowings, which remains after the three annual levies have been paid, is anticipated to be repaid from the realisation of the assets of the defaulted institutions. The FSCS has however confirmed that the size of the future levies will be kept under review in light of developments from the insolvent estates.

The FSCS has estimated levies due to 31 March 2016 and an accrual of \$19 million (£9 million) is held for the Group's calculated liability to that date. The ultimate FSCS levy as a result of the failures is uncertain.

#### (vii) Claims for potential mis-selling of payment protection insurance

In common with the wider UK retail banking sector, Clydesdale Bank continues to deal with complaints and redress issues arising out of historic sales of payment protection insurance (PPI).

As at 30 September 2015, a provision of \$1,674 million (£774 million) is held with respect to complaints and redress issues arising out of historic sales of PPI. This includes a charge of £390 million during the September 2015 half, which incorporates the requirement for further proactive customer contact determined by the Group undertaking a past business review, as well as changes in complaint levels, changes in the cost of redress and increasing costs of the programme. This provision is based on a number of assumptions derived from a combination of past experience, estimated future experience, industry comparison and the exercise of judgement. There remain risks and uncertainties in relation to these assumptions and consequently in relation to ultimate costs of redress and related costs, including the number of PPI claims (including the extent to which this is influenced by the activity of claims management companies), the number of those claims that ultimately will be upheld, the amount that will be paid in respect of those claims, the impact of the Supreme Court decision in *Plevin v Paragon Personal Finance Ltd* (Plevin) referenced below (including the impact of any new Financial Conduct Authority (FCA) rules or guidance issued further to that decision) and any additional amounts that may need to be paid in respect of previously handled claims.

The November 2014 case of Plevin held that, judged on its own facts, non-disclosure of the amount of commission payable in that case in connection with the sale of single premium PPI to a customer, created an unfair relationship under Section 140A (s.140A) of the Consumer Credit Act 1974 (CCA).

On 2 October 2015 the FCA announced its intention to issue consultations, before the end of the calendar year, in relation to the introduction of a deadline by which consumers would need to make their PPI complaints and also in relation to how FCA regulated firms should handle PPI complaints fairly in light of Plevin. The principal elements of the consultations include (i) a deadline for PPI complaints falling two years from the date the proposed rule comes into force (not anticipated to be before April or May 2016) and (ii) a proposal that a UK regulated firm should presume, when assessing a complaint, that a failure to disclose a commission of 50% or more gave rise to an unfair relationship under s.140A. The proposed rules and guidance in (ii) would only apply to PPI complaints where a claim could be made against a lender under s.140A (i.e. where sums were payable (or capable of being payable) under the underlying credit agreement on or after 6 April 2008). The proposed PPI complaint deadline would also

## Notes to the financial statements

### 41 Contingent liabilities and credit commitments (continued)

apply to the handling of these complaints. Noting that the consultation documents have not been published and that the final rules and guidance may therefore change from that proposed, it is too early to estimate the impact of these matters. Accordingly, no adjustment to the PPI provision has been recorded in relation to these matters.

The eventual costs of PPI redress and complaint handling may differ materially from the amount estimated and a further provision may be required. Accordingly, the final amount required to settle the Group's potential PPI liabilities remains uncertain.

The Group will continue to reassess the adequacy of the provision for these matters and the assumptions underlying the provision calculation based on experience and other relevant factors as matters develop.

#### (viii) Review of sales of certain interest rate hedging products

On 29 June 2012 the UK Financial Services Authority (FSA, now the Financial Conduct Authority) announced that it had reached agreement with a number of UK banks in relation to a review and redress exercise on sales of certain interest rate hedging products to small and medium businesses. Clydesdale Bank agreed to participate in this exercise, as announced by the FSA on 23 July 2012, and has implemented a program to identify small and medium sized customers that may have been affected and where due, pay financial redress.

The exercise incorporates certain of the Group's tailored business loan (TBLs) products as well as the standalone hedging products identified in the FSA's notice. The exercise was formally closed to new claims on 31 March 2015.

In addition, Clydesdale Bank is responding to complaints relating to fixed-rate TBLs not currently in scope of the review noted above.

Based on a number of factors relating to offers of redress, compensation, offers of alternative products, consequential loss claims and administrative costs for interest rate hedging products and in-scope TBLs, and the complaints-led review of certain fixed-rate TBLs, a provision of \$415 million (£192 million) is held as at 30 September 2015, including a charge in the September 2015 half of \$163 million (£75 million). The extent of future complaints relating to fixed-rate TBLs, and the total costs relating to current complaints, are uncertain and further provisions may be required.

The Group will continue to reassess the adequacy of the provision for this matter and the assumptions underlying the provision calculation based upon experience and other relevant factors as matters develop.

#### (ix) Other UK conduct related matters

Since 1 April 2013, Clydesdale Bank has been regulated by the FCA and the Prudential Regulation Authority (PRA). The FCA is a proactive regulator focused on conduct issues, and this may impact upon the manner in which the Group's UK operations deal with, and the ultimate extent of, conduct related customer redress and associated costs. The current provision held in respect of UK conduct related matters, other than payment protection insurance and interest rate hedging products (including out-of-scope TBLs), is \$43 million (£20 million). The total cost associated with these and other conduct related matters is uncertain.

#### (x) Industry reviews by Australian regulators

Regulators globally are continuing their investigation into manipulation of financial benchmarks and markets. In Australia this includes examining potential wrongdoing in the bank bill swap reference rate and foreign exchange markets. NAB is responding to inquiries by Australian regulators as part of these investigations. Responding to these inquiries involves significant time and cost, although the final outcomes (including potential regulatory fines, undertakings or sanctions) and total cost associated with these reviews is uncertain.

#### (xi) Wealth advice review

Since September 2014, the Senate Economics References Committee has been conducting an inquiry into aspects of the financial advice industry, including potential unethical or misleading financial advice and compensation processes for consumers impacted by that advice. The Committee is due to report by 1 February 2016. NAB appeared before the Committee on 6 March 2015 and committed to write to customers where misconduct has occurred in the last five years.

On 21 October 2015, NAB announced that it has started contacting customers who may have received non-compliant advice since 2009 and that customers who have suffered loss due to inappropriate advice will be compensated.

The outcomes and total cost associated with this work is uncertain. NAB is also aware that two plaintiff law firms have advertised that they are investigating claims on behalf of NAB customers who have suffered losses as a result of financial advice received from NAB advisers. No formal action has yet been taken against the Group in this regard.

#### (c) Credit-related commitments

Binding commitments to extend credit are agreements to lend to a customer so long as there is no violation of any condition established in the contract. Commitments generally have fixed expiration dates or other termination clauses and may require payment of a fee by the customer. Since many of the commitments are expected to expire without being drawn down, the total commitment amounts do not necessarily represent future cash requirements. Refer to Note 16 - Loans and advances for a description of collateral held as security and other credit enhancements.

## Notes to the financial statements

## 41 Contingent liabilities and credit commitments (continued)

The following tables show details of the notional amount of credit-related commitments as at 30 September 2015:

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Credit-related commitments</b>				
Underwriting facilities	2	2	2	2
Binding credit commitments	134,538	126,422	103,189	96,681
<b>Total credit-related commitments</b>	<b>134,540</b>	<b>126,424</b>	<b>103,191</b>	<b>96,683</b>

The following table shows the geographical concentrations of credit-related commitments as at 30 September 2015:

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Australia	92,868	89,327	92,868	89,327
Europe	20,445	18,810	3,691	3,316
New Zealand	14,595	13,126	-	-
United States	4,084	3,778	4,084	2,657
Asia	2,548	1,363	2,548	1,363
<b>Total</b>	<b>134,540</b>	<b>126,424</b>	<b>103,191</b>	<b>96,683</b>

## (d) Parent entity guarantee and undertakings

The Company has provided the following guarantees and undertakings relating to entities in the Group. These guarantees and undertakings are not included in previous tables in the note.

- The Company will guarantee up to \$28,533 million of commercial paper issuances by National Australia Funding (Delaware) Inc. Commercial paper of \$1,357 million (2014: \$12,824 million) has been issued.
- The Company will indemnify each customer of National Nominees Limited against any loss suffered by reason of National Nominees Limited failing to perform any obligation undertaken by it to a customer.
- The Company and National Wealth Management Services Limited (NWMSL) have been granted licences by the Safety, Rehabilitation and Compensation Commission (the Commission) to operate as self-insurers under the Commonwealth Government Comcare Scheme. Under these arrangements, the Company has agreed that in the event it is proposed that NWMSL no longer continue as a wholly owned controlled entity of the Company, the Company will provide the Commission with a guarantee of the then current workers' compensation liabilities of NWMSL.
- The Company has issued letters of support in respect of certain subsidiaries in the normal course of business. The letters recognise that the Company has a responsibility to ensure that those subsidiaries continue to meet their obligations.
- Pursuant to Australian Securities and Investment Commission Class Order 98/1418 dated 13 August 1998, relief was granted to certain controlled entities (Note 40 - Interests in subsidiaries and other entities, footnote (1)) from the Corporations Act 2001 (Cth) requirements for preparation, audit and publication of annual financial reports. It is a condition of the Class Order that the Company and each of the controlled entities enter into a deed of cross guarantee. The effect of the deed is that the Company guarantees to each creditor payment in full of any debt in the event of winding-up of any of the controlled entities under certain provisions of the Corporations Act 2001 (Cth). If a winding-up occurs under other provisions of the Corporations Act 2001 (Cth), the Company will only be liable in the event that after six months any creditor has not been paid in full. The controlled entities have also given similar guarantees in the event that the Company is wound up.

## Notes to the financial statements

## 41 Contingent liabilities and credit commitments (continued)

## Closed group

The tables below presents the consolidated proforma income statement and balance sheet for the Company and controlled entities which are party to the deed of cross guarantee (referred to as a closed group).

The effects of transactions between entities to the deed are eliminated in full in the consolidated proforma income statement and balance sheets.

	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
<b>Pro forma income statement</b>		
For the year ended 30 September		
Profit before income tax expense	8,310	7,814
Income tax expense	(2,439)	(2,082)
<b>Net profit for the year</b>	<b>5,871</b>	<b>5,732</b>
<b>Pro forma balance sheet</b>		
As at 30 September		
<b>Assets</b>		
Cash and liquid assets	24,329	34,685
Due from other banks	37,698	28,318
Trading derivatives	78,802	57,712
Trading securities	38,512	40,470
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	41,944	-
Investments - available for sale	-	39,292
Investments - held to maturity	-	1,668
Other financial assets at fair value	19,304	55,830
Hedging derivatives	11,219	5,413
Loans and advances	413,989	340,814
Due from customers on acceptances	19,428	23,427
Current tax assets	1	74
Property, plant and equipment	1,338	1,368
Investments in controlled entities	26,960	19,181
Other intangible assets	1,855	1,546
Deferred tax assets	1,296	1,374
Other assets	118,206	94,560
<b>Total assets</b>	<b>828,881</b>	<b>745,732</b>
<b>Liabilities</b>		
Due to other banks	51,938	41,677
Trading derivatives	73,088	55,521
Other financial liabilities at fair value	6,958	6,594
Hedging derivatives	8,564	4,416
Deposits and other borrowings	391,785	374,538
Current tax liabilities	996	718
Provisions	917	809
Bonds, notes and subordinated debt	119,136	109,010
Other debt issues	5,652	4,106
Other liabilities	115,048	100,494
<b>Total liabilities</b>	<b>774,082</b>	<b>697,883</b>
<b>Net assets</b>	<b>54,799</b>	<b>47,849</b>
<b>Equity</b>		
Contributed equity	34,407	27,856
Reserves	316	734
Retained profits	20,076	19,209
<b>Total equity (parent entity interest)</b>	<b>54,799</b>	<b>47,849</b>
<b>Total equity</b>	<b>54,799</b>	<b>47,849</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

## Notes to the financial statements

### 42 Financial risk management

The Group is a major participant in the banking and financial services industry. The financial risks associated with these activities are a significant component of the Group's overall risk exposure. The key financial risks faced by the Group are:

- Credit risk.
- Market risk - trading.
- Market risk - non-trading / banking positions.
- Market risk - Wealth Management.
- Liquidity risk.

Further details regarding the nature and extent of each key financial risk faced by the Group, and how these risks are managed, are outlined as part of this note. Financial risks together with other material risks faced by the Group including operational, compliance and regulatory risks are managed and overseen as part of the Group's broader corporate governance structure and Risk Management Framework as follows:

#### Board Governance

The Group's corporate governance structure provides guidance for effective decision making in all areas of the Group through:

- Strategic and operational planning.
- Risk management and compliance.
- Financial management and external reporting.
- Succession planning and culture.

The Board determines the most appropriate corporate governance practices for the Group and is supported by a number of committees. The Principal Board Risk Committee (PBRC) supports the framework for risk management across the Group by:

- Overseeing the risk profile and risk management of the Group within the context of the Board determined risk appetite.
- Making recommendations to the Board concerning the Group's risk appetite, risk management strategy and particular risks or risk management practices.
- Reviewing management's plans for mitigation of material risks faced by the Group.
- Overseeing the implementation and review of the risk management framework and internal compliance and control systems throughout the Group.
- Promoting awareness of a risk-based culture and the achievement of a balance between risk and return for risks accepted.

#### Executive Governance

At an executive level, risk is overseen by the Group Chief Executive Officer through the Group Risk Return Management Committee (GRRMC), which leads management in respect of risk matters relating to culture, integrated governance processes, risk strategy and performance.

GRRMC and its supporting sub-committees provide oversight of strategy, risk/return and performance of specific risks as follows:

- Group Asset & Liability Committee (GALCO): balance sheet structure.
- Group Credit and Market Risk Committee (GCMRC): credit and traded market risk portfolio.
- Group Capital Committee (GCC): regulatory and economic capital.
- Group Regulatory, Compliance and Operational Risk Committee (GRCORC): operational risk, regulatory and compliance.

GCMRC is further supported by two sub-committees which provide specialist advice, support and decision making in areas requiring deep subject matter expertise as follows:

- Transactional Credit Committee (TCC): significant credit facility approvals.
- Group Technical Risk Model Committee (GTRMC): risk model frameworks and methodology.

Additionally, each First Line division has a Risk Management Committee, chaired by the relevant Group Executive, to support them in executing their risk management accountabilities. Second Line risk specialists are embedded in the organisational structure (for example, as members of divisional Risk Management Committees and Executive management committees) to ensure that a risk and compliance lens is applied to executive decision making.

#### Risk management

Risk exists in all aspects of the Group's business and the environment in which it operates. Risk is identified and managed as part of a Group-wide Risk Management Framework that starts with the Board approved Strategy, Risk Appetite, Capital, Funding and Operational Plans. Risk Appetite is translated and cascaded to the businesses qualitatively (through risk, policies, standards and operating procedures) and quantitatively (through the Group's risk limits, settings and decision authorities).

Compliance with the Group's Risk Management Framework is non-negotiable. The Group's operating model differentiates accountabilities using the Three Lines of Defence Model as follows:

- First line: Management (who owns the risks).
- Second line: Risk (who establish frameworks and provide insight, oversight and appetite).
- Third line: Internal Audit (who provide independent assurance).

Further details of risk accountabilities across the Group are disclosed in the Corporate Governance section of the Group's website at [www.nab.com.au/about-us/our-business/corporate-governance](http://www.nab.com.au/about-us/our-business/corporate-governance).

The key financial risks faced by the Group are set out in detail in this note.

## Notes to the financial statements

### 42 Financial risk management (continued)

#### Credit risk

Credit is any transaction that creates an actual or potential obligation for a counterparty or customer to pay the Group. Credit risk is the potential that a counterparty or customer will fail to meet its obligations to the Group in accordance with agreed terms. Bank lending activities account for most of the Group's credit risk, however other sources of credit risk also exist throughout the activities of the Group. These activities include the banking book, the trading book, and other financial instruments and loans (including, but not limited to, acceptances, placements, inter-bank transactions, trade financing, foreign exchange transactions, swaps, bonds and options), as well as in the extension of commitments and guarantees and the settlement of transactions.

The Group structures the levels of credit risk it undertakes by placing limits on the amount of risk accepted in relation to existing or potential counterparties or customers, groups of related counterparties or groups of related customers, and to geographical and industry segments. Such risks are monitored on an ongoing basis and are subject to an annual or more frequent review.

Exposure to credit risk is managed through regular analysis of the ability of existing or potential counterparties, customers, groups of related counterparties or groups of related customers to meet interest and capital repayment obligations and by changing these lending limits where appropriate. Exposure to credit risk is also managed in part by obtaining collateral and corporate and personal guarantees.

#### (a) Derivatives

At any one time, the maximum exposure to credit risk is limited to the current fair value of instruments that are favourable to the Group less collateral obtained. This credit risk exposure is managed as part of the overall lending limits with customers, together with potential exposures from market movements.

The Group uses documentation including International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Agreements to document derivative activities. Under the ISDA Master Agreements, if a default of a counterparty occurs, all contracts with the counterparty are terminated. They are then settled on a net basis at market levels current at the time of default. The Group also executes Credit Support Annexes in conjunction with ISDA Master Agreements.

#### (b) Master netting arrangements

The Group further restricts its exposure to credit losses by entering into master netting arrangements with counterparties with which it undertakes a significant volume of transactions. Master netting arrangements do not generally result in an offset of balance sheet assets and liabilities, as transactions are usually settled on a gross basis. However, the credit risk associated with favourable contracts is reduced by a master netting arrangement to the extent that if a counterparty failed to meet its obligations in accordance with agreed terms, all amounts with the counterparty are terminated and settled on a net basis.

Further quantitative details around the effect of such netting arrangements are outlined in the Offsetting of financial assets and liabilities disclosures on page 146.

#### (c) Credit-related commitments

Credit-related commitments are facilities where the Group is under a legal obligation to extend credit unless some event occurs, which gives the Group the right, in terms of the commitment letter of offer or other documentation, to withdraw or suspend the facilities. Guarantees and standby letters of credit, which represent irrevocable assurances that the Group will make payments in the event that a customer cannot meet its obligations to third parties, carry the same credit risk as loans.

Documentary and commercial letters of credit, which are written undertakings by the Group on behalf of a customer authorising a third party to draw drafts on the Group up to a stipulated amount under specific terms and conditions, are collateralised by the underlying shipments of goods to which they relate and therefore carry less risk than a direct unsecured borrowing.

Commitments to extend credit represent unused portions of authorisations to extend credit in the form of loans, guarantees or letters of credit. With respect to credit risk on commitments to extend credit, the Group is potentially exposed to loss of an amount equal to the total unused commitments. However, the likely amount of loss is generally less than the total unused commitments, as most commitments to extend credit are contingent upon customers maintaining specific credit standards. The Group monitors the term to maturity of credit commitments because longer term commitments generally have a greater degree of credit risk than shorter term commitments.

#### (d) Collateral and other credit enhancements obtained

In general, the Group does not take possession of collateral it holds as security or call on other credit enhancements that would result in recognition of an asset on its balance sheet. An exception occurred in respect of real estate assets, located in the United States, obtained by the Group from assuming ownership or foreclosing on the settlement of debt (referred to as 'other real estate owned' assets). These assets were disposed of with the Group's divestment of Great Western Bank in August 2015 and accordingly, there is no further exposure to 'other real estate owned' assets (2014: \$57 million).

#### Maximum exposure to credit risk

The table below shows the maximum exposure to credit risk for recognised and unrecognised financial instruments. The maximum exposure is shown gross before both the effect of mitigation through use of master netting and collateral arrangements. The extent to which collateral and other credit enhancements mitigate the maximum exposure to credit risk is described in the footnotes to the table.

For financial assets recognised on the balance sheet, the gross exposure to credit risk equals their carrying amount.

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

For financial guarantees granted, the maximum exposure to credit risk is the maximum amount that the Group would have to pay if the guarantees are called upon. For loan commitments and other credit related commitments that are irrevocable over the life of the respective facilities, the maximum exposure to credit risk is the full amount of the committed facilities.

	Footnote	Group		Company	
		2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
<b>Financial assets</b>					
Cash and liquid assets	(a)	24,793	35,474	23,408	33,806
Due from other banks	(b)	50,595	39,098	37,698	28,318
Trading derivatives	(c)	78,384	57,389	79,149	58,001
Trading securities	(d)	42,937	44,212	38,512	40,470
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	(d)	45,189	-	41,944	-
Investments - available for sale	(d)	-	43,386	-	39,273
Investments - held to maturity	(d)	-	2,919	-	1,668
Investments relating to life insurance business	(f)	89,350	85,032	-	-
Other financial assets at fair value	(e)	29,696	84,488	19,304	55,830
Hedging derivatives	(c)	11,599	5,488	11,219	5,413
Loans and advances	(e)	537,165	438,956	417,386	344,343
Due from customers on acceptances	(e)	19,437	23,437	19,428	23,427
Due from controlled entities	(g)	-	-	110,241	87,053
Other assets	(g)	4,663	3,853	2,604	2,896
<b>Total</b>		<b>933,208</b>	<b>863,722</b>	<b>800,893</b>	<b>720,498</b>
<b>Contingent liabilities</b>					
Credit-related commitments	(i)	18,944	13,560	18,112	12,831
<b>Total</b>		<b>153,484</b>	<b>139,984</b>	<b>121,303</b>	<b>109,514</b>
<b>Total credit risk exposure</b>		<b>1,086,692</b>	<b>1,003,706</b>	<b>922,196</b>	<b>830,012</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

- a) The balance of **Cash and liquid assets** which is exposed to credit risk is comprised primarily of securities borrowing agreements and reverse repurchase agreements. These are collateralised with highly liquid securities and the collateral is in excess of the borrowed or loaned amount. The fair value of the securities pledged as collateral by the counterparty under these agreements is disclosed in Note 9 - Cash and liquid assets.
- b) The balance of **Due from other banks** which is exposed to credit risk is comprised primarily of securities borrowing agreements and reverse repurchase agreements, as well as balances held with central supervisory banks and other interest bearing assets. Securities borrowing agreements and reverse repurchase agreements are collateralised with highly liquid securities and the collateral is in excess of the borrowed or loaned amount. The fair value of the securities pledged as collateral by the counterparty under these agreements is disclosed in Note 9 - Cash and liquid assets.

Balances held with central supervisory banks and other interest bearing assets that are due from other banks are managed based on the counterparties creditworthiness. The Group will utilise master netting arrangements where possible to reduce its exposure to credit risk. Details on the credit grading of Due from other banks balances held by the Group is disclosed in the credit quality table on page 149.

- c) Credit risk from over-the-counter **Trading and hedging derivatives** is mitigated where possible through netting arrangements whereby derivative assets and liabilities with the same counterparty can be offset in certain circumstances. Derivatives that are cleared through a central clearing counterparty or an exchange have less credit risk than over the counter derivatives and are subject to relevant netting and collateral agreements.

Collateral is obtained against derivative assets, depending on the creditworthiness of the counterparty and/or the nature of the transaction.

- d) **Trading securities, Debt instruments at fair value through other comprehensive income, Investments available for sale and Investments held to maturity** are generally comprised of similar financial instruments being Government and Corporate bonds and notes. The amount of collateral held against such instruments will depend on the counterparty and the nature of the specific financial instrument.

The Group may utilise Credit Default Swaps (CDS), guarantees provided by central banks, other forms of credit enhancements or collateral in order to minimise the Group's exposure to credit risk. The credit grading of Debt instruments at fair value through other comprehensive income, Investments available for sale and Investments held to maturity are disclosed in the Credit quality table.

- e) **Other financial assets at fair value, Loans and advances and Due from customers on acceptances**, mainly comprise general lending and line of credit products. The distinction in classification reflects the type of lending product or is due to an accounting designation. These lending and line of credit products will generally have a significant level of collateralisation depending on the nature of the product.

Other lending to non-retail customers may be provided on an unsecured basis or secured (partially or fully) by acceptable collateral defined in specific Group credit policy and business unit procedures. Collateral is generally comprised of business assets, inventories and in some cases personal assets of the borrower. The Group manages its exposure to these products by completing a credit evaluation to assess the customer's character, industry, business model and capacity to meet their commitments without distress. Collateral provides a secondary source of repayment for funds advanced in the event that a customer cannot meet their contractual repayment obligations. For amounts due from

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

customers on acceptance the Group generally has recourse to guarantees, underlying inventories or other assets in the event of default which significantly mitigates the credit risk associated with accepting the customer's credit facility with a third party.

Housing loans are secured against residential property as collateral, and where applicable, Lenders Mortgage Insurance (LMI) is obtained by the Group (mostly in Australia) in order to cover any shortfall in outstanding loan principal and accrued interest. LMI is generally obtained for residential mortgages with a Loan to Valuation Ratio (LVR) in excess of 80%. The financial effect of these measures is that remaining credit risk on residential mortgage loans is minimal. Other retail lending products are mostly unsecured (e.g. credit card outstandings and other personal lending).

- f) **Investments relating to life insurance business** consist of \$71,431 million (2014: \$66,900 million) of investment assets linked to policyholder liabilities, \$3,399 million (2014: \$4,009 million) of assets not linked to policyholder liabilities, and \$14,520 million (2014: \$14,123 million) of assets within managed investment schemes that are controlled by the Group's life insurance statutory funds that relate to external interests in the units of those managed investment schemes (External unitholders' liability).

Credit and market risk is borne by policyholders and external unitholders' in respect of investment assets linked to policyholder liabilities and external interests in the units of consolidated managed investment schemes respectively.

Investments not linked to policyholder liabilities consist of \$1,838 million (2014: \$2,201 million) of debt securities, which expose the Group to credit risk, and \$1,561 million (2014: \$1,808 million) of other investments, such as equity securities and units held in managed investment schemes. Minimal collateral or other credit enhancements are held in respect of these debt securities, however the Group has the ability (at its discretion) to adjust the non-guaranteed bonuses and interest credits of \$593 million (2014: \$551 million) to absorb any credit losses that may occur.

- g) The balance of **Other assets** which is exposed to credit risk is primarily comprised of interest receivable accruals and other receivables. Interest receivable accruals are subject to the same collateral as the underlying borrowings. Other receivables will mostly be unsecured. There are typically no collateral or other credit enhancements obtained in respect of amounts Due from controlled entities. From 2015 included in other assets are Other debt instruments at amortised cost (previously Held to maturity) reclassified on adoption of AASB9. Refer to (d) above for a description of these financial instruments.
- h) **Contingent liabilities** are comprised mainly of guarantees to customers, and to controlled entities of the Group under the deed of cross guarantee, standby or documentary letters of credit and performance related contingencies. The Group will typically have recourse to specific assets pledged as collateral in the event of a default by a party for which the Group has guaranteed its obligations to a third party.
- i) **Credit-related commitments** are comprised mainly of irrevocable credit commitments to lend to a customer provided there is no breach of any condition established in the contract. If such credit commitments are drawn down by the customer there will typically be specific collateral requirements that will need to be satisfied by the customer in order to access the credit facilities.

## Offsetting of financial assets and liabilities

The table below illustrates the amounts of financial instruments that have been offset on the balance sheet and also those amounts that are subject to enforceable master netting arrangements or similar agreements (i.e. offsetting agreements and any related financial collateral). The table excludes financial instruments not subject to offset and that are only subject to collateral arrangements (e.g. Loans and Advances).

The "Net Amounts" presented in the table are not intended to represent the Group's actual exposure to credit risk, as the Group will utilise a wide range of strategies to mitigate credit risk in addition to netting and collateral arrangements. The offsetting and collateral arrangements and other credit risk mitigation strategies are further explained above on page 144.

The amounts recognised on the balance sheet comprise of the sum of the 'Net amounts reported on balance sheet' and 'Amounts not subject to enforceable netting arrangements' included in the table below.

Group	2015								Amounts not subject to enforceable netting arrangements <sup>(1)</sup> \$m
	Effect of offsetting on balance sheet			Amount subject to enforceable netting arrangements				Net Amount \$m	
	Gross amounts \$m	Amount offset \$m	Net amounts reported on balance sheet \$m	Financial Instruments <sup>(2)</sup> \$m	Non Cash Collateral <sup>(3)</sup> \$m	Cash Collateral <sup>(4)</sup> \$m	Related amounts not offset		
Derivative financial assets <sup>(5)</sup>	80,607	-	80,607	63,397	329	14,823	2,058	9,376	
Reverse repurchase agreements <sup>(6)</sup>	67,055	29,224	37,831	-	37,831	-	-	-	
<b>Total assets</b>	<b>147,662</b>	<b>29,224</b>	<b>118,438</b>	<b>63,397</b>	<b>36,160</b>	<b>14,823</b>	<b>2,058</b>	<b>9,376</b>	
Derivative financial liabilities <sup>(5)</sup>	74,535	-	74,535	63,397	9	7,744	3,385	4,446	
Repurchase agreements <sup>(6)</sup>	62,416	29,224	33,192	-	33,192	-	-	-	
<b>Total liabilities</b>	<b>136,951</b>	<b>29,224</b>	<b>107,727</b>	<b>63,397</b>	<b>33,201</b>	<b>7,744</b>	<b>3,385</b>	<b>4,446</b>	

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

Group	2014							Amounts not subject to enforceable netting arrangements <sup>(1)</sup> \$m
	Effect of offsetting on balance sheet			Amount subject to enforceable netting arrangements				
	Gross amounts \$m	Amount offset \$m	Net amounts reported on balance sheet \$m	Financial Instruments <sup>(2)</sup> \$m	Non Cash Collateral <sup>(2)</sup> \$m	Cash Collateral <sup>(2)</sup> \$m	Net Amount \$m	
Derivative financial assets <sup>(3)</sup>	49,606	-	49,606	41,671	290	4,567	2,970	13,071
Reverse repurchase agreements <sup>(4)</sup>	61,929	17,166	44,763	-	44,763	-	-	140
<b>Total assets</b>	<b>111,735</b>	<b>17,166</b>	<b>64,569</b>	<b>41,671</b>	<b>45,153</b>	<b>4,567</b>	<b>2,970</b>	<b>13,211</b>
Derivative financial liabilities <sup>(5)</sup>	48,966	-	48,966	41,871	305	4,770	2,014	10,337
Repurchase agreements <sup>(6)</sup>	51,915	17,166	34,749	-	34,749	-	-	35
<b>Total liabilities</b>	<b>100,681</b>	<b>17,166</b>	<b>83,715</b>	<b>41,671</b>	<b>35,054</b>	<b>4,770</b>	<b>2,014</b>	<b>10,372</b>

Company	2015							Amounts not subject to enforceable netting arrangements <sup>(1)</sup> \$m
	Effect of offsetting on balance sheet			Amount subject to enforceable netting arrangements				
	Gross amounts \$m	Amount offset \$m	Net amounts reported on balance sheet \$m	Financial Instruments <sup>(2)</sup> \$m	Non Cash Collateral <sup>(2)</sup> \$m	Cash Collateral <sup>(2)</sup> \$m	Net Amount \$m	
Derivative financial assets <sup>(3)</sup>	81,718	-	81,718	61,452	329	14,925	5,012	8,650
Reverse repurchase agreements <sup>(4)</sup>	66,758	29,224	37,534	-	37,534	-	-	-
<b>Total assets</b>	<b>148,476</b>	<b>29,224</b>	<b>119,252</b>	<b>61,452</b>	<b>37,863</b>	<b>14,925</b>	<b>5,012</b>	<b>8,650</b>
Derivative financial liabilities <sup>(5)</sup>	77,808	-	77,808	61,452	9	6,469	9,878	4,215
Repurchase agreements <sup>(6)</sup>	62,169	29,224	32,945	-	32,945	-	-	-
<b>Total liabilities</b>	<b>139,977</b>	<b>29,224</b>	<b>110,753</b>	<b>61,452</b>	<b>32,954</b>	<b>6,469</b>	<b>9,878</b>	<b>4,215</b>

Company	2014							Amounts not subject to enforceable netting arrangements <sup>(1)</sup> \$m
	Effect of offsetting on balance sheet			Amount subject to enforceable netting arrangements				
	Gross amounts \$m	Amounts offset \$m	Net amounts reported on balance sheet \$m	Financial Instruments <sup>(2)</sup> \$m	Non Cash Collateral <sup>(2)</sup> \$m	Cash Collateral <sup>(2)</sup> \$m	Net Amount \$m	
Derivative financial assets <sup>(3)</sup>	47,802	-	47,802	38,369	408	4,805	4,220	15,612
Reverse repurchase agreements <sup>(4)</sup>	61,053	17,149	43,904	-	43,904	-	-	-
<b>Total assets</b>	<b>108,855</b>	<b>17,149</b>	<b>91,706</b>	<b>38,369</b>	<b>44,312</b>	<b>4,805</b>	<b>4,220</b>	<b>15,612</b>
Derivative financial liabilities <sup>(5)</sup>	45,284	-	45,284	38,369	285	4,009	2,621	14,693
Repurchase agreements <sup>(6)</sup>	50,432	17,149	33,283	-	33,283	-	-	-
<b>Total liabilities</b>	<b>95,716</b>	<b>17,149</b>	<b>78,567</b>	<b>38,369</b>	<b>33,568</b>	<b>4,009</b>	<b>2,621</b>	<b>14,693</b>

<sup>(1)</sup> Financial instruments include recognised financial instruments amounts on the balance sheet.

<sup>(2)</sup> Collateral amounts (cash and non-cash financial collateral) included are reflected at their fair value, however this amount is limited to the net balance sheet exposure in order to not include any over-collateralisation.

<sup>(3)</sup> Derivative financial assets comprise of both trading and hedging derivatives assets reported on the Group balance sheet \$78,384 million and \$11,599 million respectively (2014: \$57,369 million and \$5,488 million), and on the Company balance sheet \$79,149 million and \$11,219 million respectively (2014: \$58,001 million and \$5,413 million).

<sup>(4)</sup> Derivative financial liabilities comprise of both trading and hedging derivatives liabilities reported on the Group balance sheet \$74,442 million and \$4,535 million respectively (2014: \$55,858 million and \$3,445 million) and on the Company balance sheet \$73,450 million and \$8,564 million respectively (2014: \$55,803 million and \$4,374 million).

<sup>(5)</sup> Reverse Repurchase Agreements of \$37,831 million (2014: \$44,903 million) are reported on the Group balance sheet within Cash and Liquid Assets \$21,292 million (2014: \$34,185 million) and Due from other Banks \$14,539 million (2014: \$10,718 million) respectively, and on the Company balance sheet within Cash and Liquid Assets \$23,111 million (2014: \$33,003 million) and Due from Other Banks \$14,423 million (2014: \$10,301 million).

<sup>(6)</sup> Repurchase Agreements of \$33,192 million (2014: \$34,784 million) are reported on the Group balance sheet within Due to Other Banks \$24,275 million (2014: \$25,341 million) and Deposits and Other Liabilities \$8,917 million (2014: \$9,443 million) respectively, and on the Company balance sheet within Due to Other Banks \$24,029 million (2014: \$23,840 million) and Deposits and Other Liabilities \$8,917 million (2014: \$9,443 million).

<sup>(7)</sup> Amounts included not subject to enforceable netting arrangements relate to items which do not have an enforceable netting arrangement in place or there is uncertainty as to the legal enforceability of a close out netting arrangement in a default or liquidation under the laws of a specific jurisdiction. Some intercompany derivative financial asset and liability amounts classified previously in the 2014 Company level disclosures as Amounts not subject to enforceable netting arrangements have been reclassified in the current year as Amounts subject to enforceable netting arrangements as these trades are subject to a relevant ISDA agreement.

## Derivative financial assets and liabilities

Derivative financial instrument contracts are typically subject to International Swaps and Derivatives Association (ISDA) Master Agreements, as well as relevant Credit Support Annexes (CSA) around collateral arrangements attached to those ISDA agreements, or derivative exchange or clearing counterparty agreements if contracts are settled via an exchange or clearing house.

Derivative amounts will only be offset on the balance sheet where the Group has a legal right of offset both for payments netting (i.e. in the ordinary course of business) and close out netting (i.e. upon default or insolvency), which is typically associated with certain exchange and central clearing

## Notes to the financial statements

### 42 Financial risk management (continued)

counterparty settled contracts and where the Group is satisfied that such a right of offset is legally enforceable and meets all accounting standard requirements for offsetting.

The amounts included in the Financial Instruments column refers to amounts that are subject to relevant close out netting arrangements under a relevant ISDA agreement. The Cash Collateral and Non Cash Collateral columns include amounts of cash and non-cash collateral respectively, which are either obtained or pledged, to cover the net exposure between the counterparty in the event of default or insolvency.

#### Reverse Repurchase and Repurchase Agreements

Reverse Repurchase and Repurchase Agreements will typically be subject to Global Master Repurchase Agreements (GMRAs) or similar agreements whereby all outstanding transactions with the same counterparty can be offset and closed out upon a default or insolvency event (i.e. close out netting). In some instances, under the relevant agreement, the Group has a legally enforceable right of offset both for payments and default netting and will offset amounts with that counterparty on the balance sheet when the agreement satisfies accounting standard requirements.

Where the Group has a right of offset on default or insolvency only, the related non cash collateral amounts comprise of highly liquid securities, either obtained or pledged, which can be realised in the event of a default or insolvency by one of the counterparties. The value of such securities obtained or pledged must at least equate to the value of the exposure to the counterparty, therefore the net exposure is considered to be nil.

#### Credit quality of financial assets

The Group has an internally developed credit rating master-scale derived from historical default data drawn from a number of sources to assess the potential risk in lending or through providing other financial services products to counterparties or customers. For loans and advances, the Group has a single common master-scale across all, retail and non-retail, counterparties for probability of default. The probability of default master-scale can be broadly mapped to external rating agencies and has performing (pre-default) and non-performing (post-default) grades.

In assessing for the impairment of financial assets under the expected credit loss model, the Group defines default in accordance with its Credit Policy and Procedures, which includes defaulted assets and impaired assets as described below.

Defaulted assets consist of retail loans (excluding unsecured portfolio managed facilities) and non-retail loans which are at least 90 days past due on any material obligation.

Impaired assets under the expected credit loss model consist of:

- Retail loans: excluding unsecured portfolio managed facilities which are contractually past due 90 days and there is sufficient doubt about the ultimate collectability of principal and interest.
- Non-retail loans: which are contractually past due 90 days and there is sufficient doubt about the ultimate collectability of principal and interest.
- Impaired off-balance sheet credit exposures where current circumstances indicate that losses may be incurred.
- Unsecured portfolio managed facilities which are 180 days past due (if not written off).

An asset will migrate down the ECL stages as asset quality deteriorates by comparing the credit risk rating of the asset at reporting date with its credit risk rating at origination using the Group's internal credit rating system. The trigger to move down an ECL stage is based on a pre-determined ratings downgrade shift that determines whether significant deterioration has occurred. Conversely, assets will migrate up an ECL stage as asset quality improves.

#### Financial assets neither past due nor impaired

The credit quality of the portfolio of financial assets that are neither past due nor impaired can be assessed by reference to the Group's standard credit rating. The credit rating system is supported by a variety of financial analytics, combined with processed market information to provide the main inputs for the measurement of counterparty/customer risk. All internal risk ratings are tailored to the various categories and are derived in accordance with the Group's rating policy. Financial assets that have not deteriorated significantly since origination, or where the deterioration remains within the Group's investment grade criteria, or which are less than 30 days past due, are considered to have low credit risk. These financial assets will be assigned a 12 month expected credit loss provision calculation. Further assessment of credit deterioration for retail assets is determined by days past due and for non-retail assets the Group's standard credit rating system and days past due is used.

The tables below represent an analysis of the credit quality of financial assets that are neither past due nor impaired, based on the following grades:

- Senior investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of AAA to A- (internal rating 1 to 5).
- Investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of BBB+ to BBB- (internal rating 6 to 11).
- Sub-investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of BB+ up to but not including defaulted or impaired (internal rating 12 to 23).

	Group Loans and advances		Company Loans and advances		Group Acceptances		Company Acceptances	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Senior investment grade	143,423	106,016	118,771	97,711	201	2,420	201	2,418
Investment grade	173,814	135,092	156,025	125,525	3,598	4,528	3,597	4,524
Sub-investment grade	207,907	182,775	133,322	109,686	15,638	16,489	15,630	16,484
<b>Total</b>	<b>525,144</b>	<b>424,483</b>	<b>408,118</b>	<b>332,922</b>	<b>19,437</b>	<b>23,437</b>	<b>19,428</b>	<b>23,427</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

Group	Due from other banks		Debt instruments at FVOCI		Investments - HTM		Investments - AFS <sup>(1)</sup>	
	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m
Senior investment grade	48,412	36,417	44,883	-	-	2,011	-	42,559
Investment grade	2,116	2,645	306	-	-	685	-	451
Sub-investment grade	67	26	-	-	-	154	-	12
Total	50,595	39,088	45,189	-	-	2,850	-	43,022

  

Company	Due from other banks		Debt instruments at FVOCI		Investments - HTM		Investments - AFS <sup>(1)</sup>	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 <sup>(1)</sup> \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Senior investment grade	35,439	25,604	41,657	-	-	1,577	-	36,598
Investment grade	2,192	2,688	287	-	-	23	-	362
Sub-investment grade	67	26	-	-	-	94	-	-
Total	37,698	28,318	41,944	-	-	1,694	-	36,960

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 75 for further information.

<sup>(2)</sup> Investments - available for sale excluding equity investments.

## Credit risk exposures by risk grade

The tables below show significant exposures to credit risk to which the expected credit loss model is applied, for recognised and unrecognised financial assets, based on the following risk grades:

- Senior investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of AAA to A- (internal rating 1 to 5).
- Investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of BBB+ to BBB- (internal rating 6 to 11).
- Sub-investment grade: broadly corresponds with Standard & Poor's ratings of BB+ (internal rating 12 to 23).
- Default: broadly corresponds with Standard & Poor's rating of D (internal rating 98 and 99).

Group <sup>(1)</sup>	2015 Loans and advances and loan commitments for which the loss allowance is measured at:				Total \$m
	12-months expected credit loss Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Credit impaired		
	\$m	\$m	\$m	\$m	
Senior investment grade	188,919	-	-	188,919	
Investment grade	226,086	4,427	-	230,513	
Sub-investment grade	188,106	73,171	-	261,277	
Default	-	1,378	6,191	7,569	
Total	603,111	78,976	6,191	688,278	

Group <sup>(1)</sup>	2015 Acceptances for which the loss allowance is measured at:				Total \$m
	12-months expected credit loss Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Credit impaired		
	\$m	\$m	\$m	\$m	
Senior investment grade	369	-	-	369	
Investment grade	3,789	257	-	4,046	
Sub-investment grade	7,762	9,495	-	17,257	
Default	-	-	136	136	
Total	11,920	9,752	136	21,808	

<sup>(1)</sup> The September 2015 information has been provided following the adoption of AASB 9. Comparative information is not required. Refer to Note 1(i)(i) for information on the adoption of AASB 9.

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

	2015				Total
	Debt instruments at fair value through other comprehensive income for which the loss allowance is measured at:				
	12-months expected credit loss Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Credit impaired		
<b>Group <sup>(1)</sup></b>	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Senior investment grade	44,745	-	-	-	44,745
Investment grade	376	-	-	-	376
Sub-investment grade	7	9	-	-	16
Default	-	-	52	-	52
<b>Total</b>	<b>45,128</b>	<b>9</b>	<b>52</b>	<b>-</b>	<b>45,189</b>

	2015				Total
	Loans and advances and loan commitments for which the loss allowance is measured at:				
	12-months expected credit loss Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Credit impaired		
<b>Company <sup>(1)</sup></b>	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Senior investment grade	157,409	-	-	-	157,409
Investment grade	201,137	3,327	-	-	204,464
Sub-investment grade	112,825	55,586	-	-	168,411
Default	-	1,377	4,667	-	6,044
<b>Total</b>	<b>471,371</b>	<b>60,290</b>	<b>4,667</b>	<b>-</b>	<b>536,328</b>

	2015				Total
	Acceptances for which the loss allowance is measured at:				
	12-months expected credit loss Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Credit impaired		
<b>Company <sup>(1)</sup></b>	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Senior investment grade	369	-	-	-	369
Investment grade	3,786	256	-	-	4,042
Sub-investment grade	7,756	9,488	-	-	17,242
Default	-	-	136	-	136
<b>Total</b>	<b>11,911</b>	<b>9,742</b>	<b>136</b>	<b>-</b>	<b>21,789</b>

	2015				Total
	Debt instruments at fair value through other comprehensive income for which the loss allowance is measured at:				
	12-months expected credit loss Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Not credit impaired	Lifetime expected credit losses Credit impaired		
<b>Company <sup>(1)</sup></b>	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m
Senior investment grade	41,508	-	-	-	41,508
Investment grade	368	-	-	-	368
Sub-investment grade	7	9	-	-	16
Default	-	-	52	-	52
<b>Total</b>	<b>41,883</b>	<b>9</b>	<b>52</b>	<b>-</b>	<b>41,944</b>

<sup>(1)</sup> The September 2015 information has been provided following the adoption of AASB9. Comparative information is not required. Refer to Note 1(c)(i) for information on the adoption of AASB9.

**Risk concentrations**

Concentration of risk is managed by client/counterparty, by industry sector and geographical region.

**Counterparty concentration**

Concentration of risk to a counterparty or groups of related counterparties is monitored in accordance with APS 221 "Large Exposures", including the establishment of policies governing large exposures, implementation of appropriate limits and regular monitoring and reporting against those limits.

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

## Concentration of exposure

Concentration of credit risk exists when a number of counterparties are engaged in similar activities, or operate in the same geographical areas or industry sections and have similar economic characteristics so that their ability to meet contractual obligations is similarly affected by changes in economic, political or other conditions.

The diversification and size of the Group are such that its lending is widely spread both geographically and in terms of the types of industries it serves.

## Industry concentration of financial assets

The following tables show the level of industry concentrations of financial assets as at 30 September:

	Loans at fair value		Loans at amortised cost		Provisions for doubtful debts		Contingent liabilities and credit-related commitments	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Group</b> <sup>(1)</sup>								
Government and public authorities	585	1,901	1,760	622	-	2	2,508	2,384
Agriculture, forestry, fishing and mining	7,744	22,951	28,601	11,136	537	234	12,122	10,904
Financial, investment and insurance	692	2,558	20,032	13,789	149	105	19,625	14,438
Real estate - construction	652	1,959	3,188	3,619	41	97	1,925	1,883
Manufacturing	1,404	4,576	10,530	6,389	272	127	9,418	8,818
Instalment loans to individuals and other personal lending (including credit cards)	70	170	13,814	13,670	338	281	19,509	18,581
Real estate - mortgage	-	-	341,965	312,039	330	222	31,095	31,019
Asset and lease financing	-	-	11,764	11,729	114	111	740	645
Commercial property services	8,220	23,985	42,033	20,016	579	757	13,869	11,310
Other commercial and industrial	8,178	24,888	63,468	45,947	1,160	1,182	42,875	40,022
<b>Total</b>	<b>27,545</b>	<b>82,968</b>	<b>537,165</b>	<b>430,956</b>	<b>3,520</b>	<b>3,118</b>	<b>153,484</b>	<b>139,964</b>

	Due from other banks		Debt instruments at fair value through other comprehensive income		Investments - HTM		Investments - AFS		Acceptances	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Group</b> <sup>(1)</sup>										
Government and public authorities	-	3,915	26,416	-	-	-	-	26,138	4	38
Agriculture, forestry, fishing and mining	-	-	5	-	-	-	-	-	1,816	2,158
Financial, investment and insurance	50,595	35,173	11,942	-	-	2,718	-	12,505	392	494
Real estate - construction	-	-	-	-	-	-	-	-	85	112
Manufacturing	-	-	35	-	-	-	-	-	638	1,038
Instalment loans to individuals and other personal lending (including credit cards)	-	-	-	-	-	-	-	-	6	14
Real estate - mortgage	-	-	6,685	-	-	23	-	4,690	-	-
Commercial property services	-	-	-	-	-	93	-	24	12,069	14,209
Other commercial and industrial	-	-	106	-	-	85	-	29	4,647	5,374
<b>Total</b>	<b>50,595</b>	<b>39,088</b>	<b>45,189</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>2,919</b>	<b>-</b>	<b>43,386</b>	<b>19,437</b>	<b>23,437</b>

	Loans at fair value		Loans at amortised cost		Provisions for doubtful debts		Contingent liabilities and credit-related commitments	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Company</b> <sup>(1)</sup>								
Government and public authorities	503	1,680	1,672	458	-	1	720	750
Agriculture, forestry, fishing and mining	3,763	11,901	16,499	5,751	392	183	9,968	8,904
Financial, investment and insurance	602	1,698	17,730	12,857	112	79	19,203	13,976
Real estate - construction	464	1,330	2,038	2,357	33	90	1,743	1,717
Manufacturing	869	2,731	6,953	4,442	185	91	6,392	6,205
Instalment loans to individuals and other personal lending (including credit cards)	6	26	9,288	9,094	265	191	12,524	12,034
Real estate - mortgage	-	-	265,149	245,306	200	145	24,283	24,352
Asset and lease financing	-	-	10,254	10,467	99	91	185	192
Commercial property services	6,695	18,297	35,763	18,072	470	600	11,733	9,767
Other commercial and industrial	5,797	18,161	52,040	35,539	771	874	34,560	31,617
<b>Total</b>	<b>18,699</b>	<b>55,830</b>	<b>417,386</b>	<b>344,343</b>	<b>2,527</b>	<b>2,425</b>	<b>121,303</b>	<b>109,514</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 78 for further information.

<sup>(2)</sup> Amounts classified previously as Government and public authorities in September 2014 have been reclassified.

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

Company <sup>(1)</sup>	Due from other banks		Debt instruments at fair value through other comprehensive income		Investments - HTM		Investments - AFS		Acceptances	
	2015 <sup>(2)</sup> \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Government and public authorities	-	3,915	23,293	-	-	-	-	23,985	4	38
Agriculture, forestry, fishing and mining	-	-	5	-	-	-	-	-	1,616	2,158
Financial, investment and insurance	37,698	24,403	11,824	-	-	1,488	-	10,761	392	494
Real estate - construction	-	-	-	-	-	-	-	-	65	112
Manufacturing	-	-	35	-	-	-	-	-	629	1,029
Instalment loans to individuals and other personal lending (including credit cards)	-	-	-	-	-	-	-	-	6	14
Real estate - mortgage	-	-	6,680	-	-	23	-	4,500	-	-
Commercial property services	-	-	-	-	-	93	-	-	12,069	14,209
Other commercial and industrial	-	-	107	-	-	86	-	27	4,647	5,373
<b>Total</b>	<b>37,698</b>	<b>28,318</b>	<b>41,944</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>1,688</b>	<b>-</b>	<b>39,273</b>	<b>19,428</b>	<b>23,427</b>

## Geographical concentrations of financial assets

The following tables show the geographical concentrations of financial assets as at 30 September:

Group <sup>(1)</sup>	Australia		Europe		New Zealand		United States		Asia	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Cash and liquid assets	9,180	9,593	8,900	15,039	176	573	6,530	10,254	7	15
Due from other banks	12,414	9,756	30,693	18,812	1,463	1,884	4,105	6,269	1,920	2,337
Trading derivatives	53,863	41,646	19,123	12,561	5,116	2,585	15	11	267	186
Trading securities	37,860	39,300	652	1,200	4,425	3,712	-	-	-	-
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	30,066	-	9,805	-	-	-	2,853	-	2,465	-
Investments - available for sale	-	29,980	-	6,937	-	-	-	4,196	-	3,273
Investments - held to maturity	-	391	-	686	-	571	-	1,178	-	93
Investments relating to life insurance business	89,275	84,968	-	-	75	64	-	-	-	-
Other financial assets at fair value	18,270	54,848	2,824	3,833	8,012	24,682	590	1,125	-	-
Hedging derivatives	11,277	5,298	203	135	119	55	-	-	-	-
Loans and advances	399,742	327,321	66,009	55,438	55,526	34,320	2,263	8,075	9,244	9,571
Due from customers on acceptances	19,428	23,427	9	10	-	-	-	-	-	-
Other assets	2,425	2,213	835	530	764	142	22	64	17	15
<b>Total</b>	<b>683,800</b>	<b>627,741</b>	<b>139,053</b>	<b>115,189</b>	<b>75,676</b>	<b>68,988</b>	<b>16,378</b>	<b>31,202</b>	<b>13,920</b>	<b>15,490</b>

Company <sup>(1)</sup>	Australia		Europe		United States		Asia	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Cash and liquid assets	8,106	8,622	8,792	14,938	6,508	10,246	2	-
Due from other banks	12,502	9,802	19,176	10,116	4,102	6,067	1,918	2,333
Trading derivatives	58,441	43,943	20,348	13,802	93	70	267	186
Trading securities	37,860	39,270	652	1,200	-	-	-	-
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	30,066	-	6,681	-	2,731	-	2,466	-
Investments - available for sale	-	28,860	-	4,772	-	2,366	-	3,273
Investments - held to maturity	-	23	-	686	-	866	-	93
Other financial assets at fair value	18,253	54,913	461	917	590	-	-	-
Hedging derivatives	11,114	5,298	105	115	-	-	-	-
Loans and advances	396,248	322,771	6,234	6,986	2,263	1,483	9,244	9,574
Due from customers on acceptances	19,428	23,427	-	-	-	-	-	-
Other assets	2,242	2,209	327	121	19	13	16	15
<b>Total</b>	<b>594,266</b>	<b>530,138</b>	<b>62,776</b>	<b>53,653</b>	<b>16,306</b>	<b>21,113</b>	<b>13,913</b>	<b>15,474</b>

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(2)</sup> Amounts classified previously as Government and public authorities in September 2014 have been reclassified.

## Notes to the financial statements

### 42 Financial risk management (continued)

#### Market risk - trading

Traded Market Risk is the potential for gains or losses to arise from trading activities undertaken by the Group as a result of movements in market prices. The trading activities of the Group are principally carried out by Products & Markets (P&M) Fixed Income, Currencies & Commodities (FICC).

Trading activity represents dealings that encompass both active management of market risk and supporting its client sales businesses. The types of market risk arising from these activities include interest rate, foreign exchange, commodity, equity price, credit spread and volatility risk.

Traded Market Risk is primarily managed and controlled using Value at Risk (VaR) which is a standard measure used in the industry, and is subject to the disciplines prescribed in the Group Traded Market Risk Policy.

#### Objectives and limitations of the VaR methodology

VaR is a statistical estimate of the potential loss that could arise from shifts in interest rates, currency exchange rates, option volatility, equity prices, credit spreads, commodity prices and inflation. The estimate is calculated on an entire trading portfolio basis, including both physical and derivative positions. VaR is measured at a 99% confidence interval. This means that there is a 99% chance that the loss will not exceed the VaR estimate on any given day.

VaR is predominantly calculated using historical simulation. This method involves multiple revaluations of the trading books using 550 days (approximately two years) of historical pricing shifts. The pricing data is rolled daily so as to have the most recent 550 day history of prices. The results are ranked and the loss at the 99th percentile confidence interval identified. The calculation and rate shifts used assume a one day holding period for all positions.

The Group employs other risk measures to supplement VaR, with appropriate limits to manage and control risks, and communicate the specific nature of market exposures to executive management, the Risk Committee of the Board and ultimately the Board. These supplementary measures include stress testing, stop loss, position and sensitivity limits.

The use of a VaR methodology has limitations, which include:

- The historical data used to calculate VaR is not always an appropriate proxy for current market conditions. If market volatility or correlation conditions change significantly, losses may occur more frequently and to a greater magnitude than the VaR measure suggests.
- VaR methodology assumes that positions are held for one day and may underestimate losses on positions that cannot be hedged or reversed inside that timeframe.
- VaR is calculated on positions at the close of each trading day, and does not measure risk on intra-day positions.
- VaR does not describe the directional bias or size of the positions generating the risk.

VaR estimates are checked via backtesting for reasonableness and continued relevance of the model assumptions.

VaR is measured individually for foreign exchange risk, interest rate risk, volatility risk, commodities risk, credit risk and inflation risk. Risk limits are applied in these categories separately, and against the total risk position.

#### Value at risk for physical and derivative positions

The following table shows the Group and Company VaR for the trading portfolio, including both physical and derivative positions:

Group	As at 30 September		Average value during reporting period		Minimum value during reporting period <sup>(1)</sup>		Maximum value during reporting period <sup>(2)</sup>	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Value at risk at a 99% confidence level								
Foreign exchange risk	10.3	5.6	3.9	3.7	0.8	0.6	11.5	9.3
Interest rate risk	6.2	4.7	6.0	6.7	3.4	4.1	13.2	13.6
Volatility risk	2.5	1.4	2.2	1.3	1.2	0.9	4.1	1.6
Commodities risk	0.5	0.1	0.4	0.3	0.1	0.1	0.7	1.1
Credit risk	1.5	3.2	2.6	4.4	1.5	2.4	3.5	7.0
Inflation risk	0.4	0.8	0.6	0.4	0.2	0.2	1.4	1.0
Diversification benefit	(8.5)	(7.9)	(7.6)	(7.1)	n/a	n/a	n/a	n/a
Total Diversified VaR at 99% confidence interval	12.9	7.9	8.1	9.7	4.9	6.1	14.0	16.8
Other market risks <sup>(3)</sup>	0.1	0.8	0.4	0.4	0.1	0.1	0.9	0.9
Total VaR for physical and derivative positions <sup>(4)</sup>	13.0	8.7	8.5	10.1	5.0	6.2	14.9	17.7

<sup>(1)</sup> The maximum/minimum by risk types are likely to occur during different days in the period. As such, the sum of these figures will not equal the total maximum/minimum VaR, which is the maximum/minimum aggregate VaR position during the period.

<sup>(2)</sup> VaR is measured individually for foreign exchange risk, interest rate risk, volatility risk, commodities risk, credit risk, and inflation risk. Risk limits are applied in these categories separately, and against the total risk position.

<sup>(3)</sup> Other market risks includes exposures to various basis risks measured individually at a portfolio level.

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

Company	As at 30 September		Average value during reporting period		Minimum value during reporting period <sup>(1)</sup>		Maximum value during reporting period <sup>(1)</sup>	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Value at risk at a 99% confidence level								
Foreign exchange risk	10.2	5.8	3.8	3.7	0.8	0.5	11.5	9.3
Interest rate risk	6.5	4.5	5.8	6.1	3.1	3.6	10.1	12.0
Volatility risk	2.5	1.4	2.2	1.3	1.2	0.9	4.1	1.6
Commodities risk	0.5	0.1	0.4	0.3	0.1	0.1	0.7	1.1
Credit risk	1.4	2.9	2.3	4.0	1.3	2.2	3.3	6.6
Inflation risk	0.4	0.8	0.6	0.4	0.2	0.2	1.4	1.0
Diversification benefit	(8.5)	(7.5)	(7.2)	(6.7)	n/a	n/a	n/a	n/a
Total Diversified VaR at 99% confidence interval	13.0	8.0	7.9	9.1	4.6	5.9	13.3	14.4
Other market risks <sup>(2)</sup>	0.1	0.8	0.4	0.4	0.1	0.1	0.9	0.9
Total VaR for physical and derivative positions <sup>(3)</sup>	13.1	8.8	8.3	9.5	4.7	6.0	14.2	15.3

<sup>(1)</sup> The maximum/minimum by risk types are likely to occur during different days in the period. As such, the sum of these figures will not equal the total maximum/minimum VaR, which is the maximum/minimum aggregate VaR position during the period.

<sup>(2)</sup> VaR is measured individually for foreign exchange risk, interest rate risk, volatility risk, commodities risk, credit risk, and inflation risk. Risk limits are applied in these categories separately, and against the total risk position.

<sup>(3)</sup> Other market risks includes exposures to various basis risks measured individually at a portfolio level.

## Market risk - non-trading / banking positions

The Group has exposure to non-traded market risk, primarily, Interest Rate Risk in the Banking Book (IRRBB).

## Interest Rate Risk in the Banking Book

IRRBB is the risk that the Group's earnings or economic value will be affected or reduced due to changes in interest rates. The sources of IRRBB are as follows:

- Repricing risk, arising from changes to the overall level of interest rates and inherent mismatches in the repricing term of banking book items.
- Yield curve risk, arising from a change in the relative level of interest rates for different tenors and changes in the slope or shape of the yield curve.
- Basis risk, arising from differences between the actual and expected interest margins on banking book items over the implied cost of funds of those items.
- Optionality risk, arising from the existence of stand-alone or embedded options in banking book items, to the extent that the potential for those losses is not included in the above risk types.

IRRBB is measured, monitored, and managed from both an internal management and regulatory perspective. The risk management framework incorporates both market valuation and earnings based approaches in accordance with the Group Non-Traded Market Risk (GNTMR) policy and IRRBB guidance notes. Risk measurement techniques include VaR, Earnings at Risk (EaR), interest rate risk stress testing, repricing analysis, cash flow analysis and scenario analysis. The IRRBB regulatory capital calculation incorporates repricing, yield curve, basis, and optionality risk, embedded gains/losses and any inter-risk and/or inter-currency diversification. The IRRBB risk and control framework achieved APRA accreditation for the internal model approach under Basel II, and is used to calculate the IRRBB regulatory capital requirement.

Key features of the internal interest rate risk management model include:

- Historical simulation approach utilising instantaneous interest rate shocks.
- Static balance sheet (i.e. any new business is assumed to be matched, hedged or subject to immediate repricing).
- VaR and EaR are measured on a consistent basis.
- 99% confidence level.
- Three month holding period.
- EaR utilises a 12 month forecast period.
- Eight years of business day historical data (updated daily by GNTMR).
- Rate changes are proportional rather than absolute (VaR only).
- Investment term for capital is modelled with an established benchmark term of between one and five years.
- Investment term for core 'Non-Bearing Interest' (non-interest bearing assets and liabilities) is modelled on a behavioural basis with a term that is consistent with sound statistical analysis.

Model parameters and assumptions are reviewed and updated on at least an annual basis by GNTMR, in consultation with Group Treasury. Material changes require the approval of the Group Asset and Liability Committee (GALCO) and are advised to the local regulatory authorities.

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

## Value at risk and earnings at risk for the IRRBB

The following tables show the Group and Company aggregate VaR and EaR for the IRRBB:

Group	2015			
	As at 30 September \$m	Average value \$m	Minimum value \$m	Maximum value \$m
<b>Value at risk</b>				
Australia Region	70.5	62.2	46.2	80.0
UK Region	68.1	58.8	47.9	68.1
New Zealand Region	8.8	16.0	8.0	22.9
United States Region	1.7	9.7	1.5	15.6
Asia Region	2.0	2.0	1.6	2.7
<b>Earnings at risk <sup>(1)</sup></b>				
Australia Region	84.8	59.6	19.8	96.4
UK Region	19.3	10.6	4.6	19.3
New Zealand Region	10.5	14.5	6.9	26.0
United States Region	-	10.6	-	14.1

Group	2014			
	As at 30 September \$m	Average value \$m	Minimum value \$m	Maximum value \$m
<b>Value at risk</b>				
Australia Region	82.5	75.3	57.1	96.8
UK Region	75.2	78.7	70.4	96.3
New Zealand Region	6.9	24.4	6.9	52.7
United States Region	6.7	16.7	6.7	28.1
Asia Region	2.1	2.5	1.4	4
<b>Earnings at risk <sup>(1)</sup></b>				
Australia Region	91.4	72.6	32.7	98.2
UK Region	2.8	6.2	2.8	15.8
New Zealand Region	5.8	11.8	3.4	29
United States Region	9.9	17.1	9.9	19.5

Company	2015			
	As at 30 September \$m	Average value \$m	Minimum value \$m	Maximum value \$m
<b>Value at risk</b>				
Australia Region	70.5	62.2	46.2	80.0
UK Region	9.9	8.8	7.6	10.9
United States Region	1.7	0.8	0.2	1.9
Asia Region	2.0	2.0	1.6	2.7
<b>Earnings at risk <sup>(1)</sup></b>				
Australia Region	84.8	59.6	19.8	96.4

Company	2014			
	As at 30 September \$m	Average value \$m	Minimum value \$m	Maximum value \$m
<b>Value at risk</b>				
Australia Region	82.5	75.3	57.1	96.8
UK Region	6.5	11.3	5.3	16.4
United States Region	0.2	0.6	0.2	1.8
Asia Region	2.1	2.5	1.4	4
<b>Earnings at risk <sup>(1)</sup></b>				
Australia Region	91.4	72.6	32.7	98.2

<sup>(1)</sup> EaR amounts calculated under the IRRBB model include Australian Banking and other overseas banking subsidiary books however excludes offshore branches. The Australia region amount shows a centralised Australian Banking FaR reported within NAB Ltd

## Notes to the financial statements

### 42 Financial risk management (continued)

#### Market risk - Wealth Management

This is the potential for losses to arise from the Group's wealth management business activities as a result of its investments being exposed to market risk. Wealth Management refers to the National Wealth Management Holdings Limited consolidated group (NWMHL) which has investment linked and non-investment business. For investment linked business, policyholder liabilities are directly linked to the performance of the assets held to back those liabilities. Consequently, financial risks associated with those assets do not flow through to Wealth Management. However, a decline in the performance of investments would reduce the value of funds under management, which, in turn, would reduce the fee income earned from this type of business. A significant proportion of Wealth Management's business is investment linked business. For non-investment linked business, Wealth Management is exposed to market risk. The primary financial risk on non-investment linked business is that income from the assets backing the liabilities is insufficient to fund the benefits payable. The sources of market risk are: (a) interest rate risk, (b) equity and other price risk, and (c) foreign currency risk.

#### (a) Interest rate risk

Interest rate risk is the risk that the fair value or future cash flows of a financial instrument will fluctuate due to changes in interest rates. Interest rate risk arises primarily from investments in debt securities. In addition, to the extent that claims costs are related to interest rates, liabilities to policyholders are exposed to interest rate risk.

Wealth Management manages interest rate risk by maintaining an appropriate mix of fixed and variable rate instruments and by managing maturity dates of interest bearing instruments. Wealth Management also enters into interest rate derivative financial instruments to manage cash flows, maximise opportunities to increase returns, and reduce risk and transaction costs. The management of risks that relate to life insurance business are also governed by the requirements of the Life Insurance Act 1995 (Cth) and APRA both of which include provisions to hold reserves against unmatched assets and liabilities.

#### Interest rate sensitivity analysis <sup>(1)</sup>

The impact of a change in interest rates on the last date of the reporting period is shown below.

	Impact on profit		Impact on equity	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
+100 basis points	11.5	(21.0)	11.5	(21.0)
-100 basis points	(21.4)	16.0	(21.4)	16.0

<sup>(1)</sup> Interest rate sensitivity excludes the impact of internal hedging derivatives taken out of the NWMHL consolidated level.

#### (b) Equity and other price risk

Equity and other price risk is the risk that the fair value of equities and unit priced investments change as a result of changes in market prices, whether these changes are caused by factors specific to an individual investment or factors affecting all instruments, or classes of instruments, in the market.

#### Pricing sensitivity analysis

The following table shows the pre-tax impact of a change in equity and unit prices as at 30 September assuming that all other variables remain constant:

	Impact on profit		Impact on equity	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
10% increase	17.7	25.8	17.7	25.8
10% decrease	(17.7)	(25.8)	(17.7)	(25.8)

#### (c) Foreign currency risk

Foreign currency risk is the risk that the fair value or future cash flows of a financial instrument will fluctuate because of changes in foreign exchange rates. Wealth Management's assets that directly support the policy liabilities are predominantly denominated in the same currency as its policy liabilities. Currency derivative financial instruments are entered into to facilitate efficient portfolio management by obtaining desired currency exposures or to hedge against existing holdings of certain investments in foreign currencies or significant foreign currency transactions.

#### Currency sensitivity analysis

The following table shows the pre-tax impact of a change in foreign exchange rates as at 30 September assuming that all other variables remain constant:

	Impact on profit		Impact on equity	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
10% increase	9.2	14.1	9.2	14.1
10% decrease	(9.2)	(14.1)	(9.2)	(14.1)

This analysis assumes that all other variables remain constant. The risks faced and methods used for the sensitivity analysis remain unchanged from prior periods.

## Notes to the financial statements

### 42 Financial risk management (continued)

#### Liquidity Risk

Liquidity risk is the risk that the Group is unable to meet its financial obligations as they fall due. These obligations mostly include the repayment of deposits on demand or at their contractual maturity, the repayment of wholesale borrowings and loan capital as they mature and the payment of interest on borrowings. The liquidity associated with financial markets can be reduced substantially as a result of external economic or market events, market size or the actions of individual participants.

These risks are governed by the Group's funding and liquidity risk appetite which is set by the Board. This is managed by Group Treasury and measured and monitored by Group Balance Sheet and Liquidity Risk with oversight by the Group Asset and Liability Committee (GALCO). The Board has the ultimate responsibility to monitor and review the adequacy of the Group's funding and liquidity risk management framework and the Group's compliance with risk appetite.

Key principles adopted in the Group's approach to managing liquidity risk include:

- Monitoring the Group's liquidity position on a daily basis, using a combination of contractual and behavioural modelling of balance sheet and cash flow information.
- Maintaining a high quality liquid asset portfolio which supports intra-day operations and can be sold in times of market stress.
- Operating a prudent funding strategy which ensures appropriate diversification and limits maturity concentrations. The Group undertakes a conservative approach by imposing internal limits that are in addition to regulatory requirements.
- Maintaining a contingent funding plan designed to respond to the event of an accelerated outflow of funds from the Group.
- Requiring the Group to have the ability to meet a range of survival horizon scenarios, including name-specific and general liquidity stress scenarios.

The liquid asset portfolio held as part of these principles is well diversified by currency, tenor, counterparty and product type. The composition of the portfolio includes cash, Government, State Government and highly rated investment grade paper. The total liquid assets held at 30 September 2015 was \$123,603 million (2014: \$117,279 million). In addition to these liquid assets, the Group holds Internal Securitizations in the form of Residential Mortgage Backed Securities (RMBS) as a source of contingent liquidity to further support its liquidity requirements. RMBS must meet central bank requirements to be eligible for repurchase agreements with a central bank. As at 30 September 2015 the amount of eligible Internal RMBS held was \$43,556 million (2014: \$34,418 million).

#### Funding mix

The Group's funding liabilities are comprised of a mix of deposits, term wholesale funding and short-term wholesale funding. The Group manages funding mix and liquidity profile within risk appetite settings to ensure suitable funding of its asset base and to enable it to respond to changing market conditions.

The Group maintains a strong focus on deposits both from a growth and quality perspective and continues to source deposits as a key stable funding source for lending with \$27,844 million raised for the financial year versus \$38,786 million of loan growth.

The Group supplements deposits raising via its term funding programmes, raising \$26,539 million of term wholesale funding in the 2015 financial year (2014: \$28,212 million) at a weighted average maturity of approximately 4.7 years to first call (2014: 5.1 years). In addition, throughout 2015, the Group continued to access international and domestic short-term wholesale markets.

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

The following table shows the Group's funding position as at 30 September:

	2015 <sup>(1)</sup>	2014
	\$m	\$m
<b>Core assets</b>		
Gross loan and advances	537,165	438,956
Loans at fair value	27,545	82,968
Other financial assets at fair value	590	-
Due from customers on acceptances	19,437	23,437
Investments held to maturity	-	2,919
Other debt instruments at amortised cost	618	-
<b>Total core assets</b>	<b>585,355</b>	<b>548,280</b>
<b>Customer deposits</b>		
On-demand and short-term deposits	216,530	191,073
Term deposits	157,572	161,116
Deposits not bearing interest	41,138	34,060
Customer deposits at fair value	3,658	4,805
<b>Total customer deposits</b>	<b>418,898</b>	<b>391,054</b>
<b>Wholesale funding</b>		
Bonds, notes and subordinated debt	130,518	118,165
Other debt issues	6,292	4,686
Preference shares and other contributed equity	3,317	4,331
Certificates of deposit	38,691	66,127
Securities sold under repurchase agreements	8,917	9,443
Due to other banks - Securities sold under repurchase agreements	24,275	25,341
Due to other banks - Other	30,130	19,883
Other borrowings	26,162	14,389
Other financial liabilities at fair value	26,388	24,168
<b>Total wholesale funding</b>	<b>294,690</b>	<b>286,513</b>
<b>Total funding liabilities</b>	<b>713,588</b>	<b>677,567</b>
Total equity excluding preference shares and other contributed equity	52,196	43,577
Life insurance liabilities <sup>(2)</sup>	90,831	85,824
Other liabilities <sup>(3)</sup>	98,437	76,333
<b>Total liabilities and equity</b>	<b>955,052</b>	<b>883,301</b>
<b>Wholesale funding by maturity</b>		
Short-term funding	135,092	142,706
Term funding		
less than 1 year residual maturity	37,893	34,042
greater than 1 year residual maturity	121,705	109,706
<b>Total wholesale funding by maturity <sup>(4)</sup></b>	<b>294,690</b>	<b>296,574</b>

<sup>(1)</sup> Information is presented on a continuing operations basis with no restatement to prior period comparatives.

<sup>(2)</sup> The September 2015 information has been provided following the adoption of AASB9. Comparative information is not required. Refer to Note 1(c)(i) for information on the adoption of AASB9.

<sup>(3)</sup> Comprises life policy liabilities and external underwriters' liability.

<sup>(4)</sup> Other liabilities includes liability on acceptance.

<sup>(5)</sup> Total wholesale funding by maturity includes liability on acceptances of nil (2014: \$61 million).

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

## Contractual maturity of financial liabilities on an undiscounted basis

The following tables show cash flows associated with non-derivative financial liabilities and hedging derivatives, within relevant maturity groupings based on the earliest date on which the Group and Company may be required to pay.

The balances in the tables will not necessarily agree to amounts presented on the balance sheet as amounts incorporate cash flows on an undiscounted basis and therefore include both principal and associated future interest payments.

Group <sup>(1)</sup>	2015						Total \$m
	At call \$m	0 to 3 month(s) \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 year(s) \$m	Over 5 years \$m	No specific maturity \$m	
Due to other banks	19,159	33,424	1,581	294	-	-	54,457
Other financial liabilities at fair value <sup>(2)</sup>	413	5,625	7,159	14,887	3,886	44	31,994
Deposits	258,109	121,984	68,264	10,276	-	-	456,633
Other borrowings	178	24,657	18,264	-	-	-	35,099
Life investment contract liabilities <sup>(3)</sup>	-	206	302	54	6	73,016	73,584
Bonds, notes and subordinated debt	-	3,294	27,560	80,992	27,233	-	136,079
Other debt issues	-	-	-	-	-	6,292	6,292
External unitholders' liability <sup>(4)</sup>	-	-	-	-	-	14,520	14,520
Other financial liabilities <sup>(5)</sup>	4,482	948	-	-	26	-	5,456
Hedging derivatives							
- contractual amounts payable	-	390	1,290	7,690	14,342	-	23,712
- contractual amounts receivable	-	(155)	(490)	(4,632)	(11,870)	-	(17,147)
Total cash flow payable	280,340	190,373	115,930	109,561	33,603	93,872	823,679
Contingent liabilities	18,944	-	-	-	-	-	18,944
Credit-related commitments and investment commitments	135,608	-	-	-	-	-	135,608
Total <sup>(6)</sup>	154,552	-	-	-	-	-	154,552

Group	2014						Total \$m
	At call \$m	0 to 3 month(s) \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 year(s) \$m	Over 5 years \$m	No specific maturity \$m	
Due to other banks	11,487	31,716	1,588	493	-	-	45,284
Other financial liabilities at fair value <sup>(2)</sup>	528	6,387	7,263	12,788	2,928	963	30,857
Deposits	220,818	125,174	88,165	12,473	128	-	456,556
Other borrowings	457	15,053	7,422	4	-	-	23,936
Life investment contract liabilities <sup>(3)</sup>	-	296	320	70	10	68,535	69,231
Bonds, notes and subordinated debt	-	10,163	19,961	71,279	27,226	-	128,629
Other debt issues	-	-	-	-	-	4,686	4,686
External unitholders' liability <sup>(4)</sup>	-	-	-	-	-	14,123	14,123
Other financial liabilities <sup>(5)</sup>	3,812	1,302	-	-	25	-	5,139
Hedging derivatives							
- contractual amounts payable	-	1,056	3,135	7,058	4,888	-	16,117
- contractual amounts receivable	-	(803)	(2,495)	(4,534)	(3,982)	-	(11,814)
Total cash flow payable	235,900	191,244	135,359	99,631	31,203	88,307	782,644
Contingent liabilities	13,560	-	-	-	-	-	13,560
Credit-related commitments and investment commitments	127,485	-	-	-	-	-	127,485
Total <sup>(6)</sup>	141,045	-	-	-	-	-	141,045

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(2)</sup> Some other financial liabilities at fair value have not been allocated by contractual maturity because they are typically held for varying periods of time. Some items classified as no specific maturity in September 2014 have been reclassified.

<sup>(3)</sup> Life investment contract liabilities disclosed as 'no specific maturity' include investment-linked contracts of \$72,829 million (2014: \$68,276 million). The liability to policyholders for investment-linked contracts is linked to the performance and value of the assets that back those liabilities, and liquidity risk is borne by the policyholder based on the ability to liquidate assets that back those liabilities in a timely manner to meet redemption requirements. Non-linked investment contracts, such as term annuities, primarily have contractual maturities.

<sup>(4)</sup> External unitholders' liability does not have a contractual maturity. Liquidity risk is borne by the unitholders based on the ability to liquidate assets held by managed investment schemes which are controlled by the Group.

<sup>(5)</sup> Other financial liabilities includes liability on acceptance.

<sup>(6)</sup> The full notional amount of contingent liabilities, credit-related commitments and investment commitments have been disclosed as 'at-call' as they could be payable on demand. The Group expects that not all of the contingent liabilities or commitments will be drawn before their contractual expiry.

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

Company	2015						Total \$m
	At call \$m	0 to 3 month(s) \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 year(s) \$m	Over 5 years \$m	No specific maturity \$m	
Due to other banks	18,310	32,030	1,569	71	-	-	51,980
Other financial liabilities at fair value <sup>(1)</sup>	227	216	1,906	2,626	3,240	44	8,259
Deposits	192,245	111,325	54,155	2,516	-	-	360,241
Other borrowings	178	23,371	10,193	-	-	-	33,742
Bonds, notes and subordinated debt	-	3,247	25,283	75,413	22,721	-	126,664
Other debt issues	-	-	-	-	-	5,652	5,652
Other financial liabilities <sup>(2)</sup>	602	450	-	-	28	-	1,078
Hedging derivatives	-	-	-	-	-	-	-
- contractual amounts payable	-	345	2,438	17,544	19,888	-	40,215
- contractual amounts receivable	-	(206)	(1,533)	(12,051)	(16,876)	-	(30,676)
<b>Total cash flow payable</b>	<b>211,562</b>	<b>170,778</b>	<b>94,011</b>	<b>86,100</b>	<b>28,999</b>	<b>5,666</b>	<b>597,155</b>
Contingent liabilities	18,112	-	-	-	-	-	18,112
Credit-related commitments and investment commitments	103,191	-	-	-	-	-	103,191
<b>Total <sup>(3)</sup></b>	<b>121,303</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>121,303</b>

Company	2014						Total \$m
	At call \$m	0 to 3 month(s) \$m	3 to 12 months \$m	1 to 5 year(s) \$m	Over 5 years \$m	No specific maturity \$m	
Due to other banks	10,390	30,178	1,110	63	-	-	41,729
Other financial liabilities at fair value <sup>(1)</sup>	266	171	1,237	2,440	2,650	963	7,738
Deposits	164,036	112,882	83,617	6,690	1	-	367,226
Other borrowings	325	9,909	548	-	-	-	10,870
Bonds, notes and subordinated debt	-	10,104	18,176	66,238	23,789	-	118,308
Other debt issues	-	-	-	-	-	4,106	4,106
Other financial liabilities <sup>(2)</sup>	408	768	-	-	25	-	1,201
Hedging derivatives	-	-	-	-	-	-	-
- contractual amounts payable	-	874	1,250	13,630	11,542	-	27,296
- contractual amounts receivable	-	(774)	(860)	(11,318)	(10,859)	-	(23,811)
<b>Total cash flow payable</b>	<b>175,417</b>	<b>164,200</b>	<b>105,076</b>	<b>77,753</b>	<b>27,148</b>	<b>5,069</b>	<b>554,653</b>
Contingent liabilities	12,831	-	-	-	-	-	12,831
Credit-related commitments and investment commitments	96,683	-	-	-	-	-	96,683
<b>Total <sup>(3)</sup></b>	<b>109,514</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>109,514</b>

<sup>(1)</sup> Some other financial liabilities at fair value have not been allocated by contractual maturity because they are typically held for varying periods of time. Some items classified as no specific maturity as September 2014 have been reclassified.

<sup>(2)</sup> Other financial liabilities includes liability on acceptance.

<sup>(3)</sup> The full notional amount of contingent liabilities, credit-related commitments and investment commitments have been disclosed as 'at-call' as they could be payable on demand. The Group expects that not all of the contingent liabilities or commitments will be drawn before their contractual expiry.

## Contractual maturity of assets and liabilities

The following tables show an analysis of contractual maturities at reporting date of assets and liabilities. The Group expects that certain assets and liabilities will be recovered or settled at maturities which are different to their contractual maturities, including deposits where the Group expects as part of normal banking operations that a large proportion of these balances will roll over.

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

Group <sup>(1)</sup>	2015			Total \$m
	Less than 12 months \$m	Greater than 12 months \$m	No specific maturity \$m	
<b>Assets</b>				
Cash and liquid assets	30,934	-	-	30,934
Due from other banks	40,092	1,503	-	50,595
Trading derivatives <sup>(2)</sup>	-	-	78,384	78,384
Trading securities	11,391	31,444	102	42,937
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	6,965	38,224	-	45,189
Investments - available for sale	-	-	-	-
Investments - held to maturity	-	-	-	-
Investments relating to life insurance business	10,693	14,152	64,505	89,350
Other financial assets at fair value	7,766	21,913	17	29,696
Loans and advances	92,537	432,109	8,078	532,724
Due from customers on acceptances	19,437	-	-	19,437
All other assets	11,903	10,983	12,880	35,746
<b>Total assets</b>	<b>240,718</b>	<b>550,368</b>	<b>183,966</b>	<b>965,052</b>
<b>Liabilities</b>				
Due to other banks	54,114	291	-	54,405
Trading derivatives <sup>(2)</sup>	-	-	74,442	74,442
Other financial liabilities at fair value	12,103	17,899	44	30,046
Deposits	444,041	9,890	-	453,931
Other borrowings	35,079	-	-	35,079
Life insurance contract liabilities <sup>(3)</sup>	-	-	2,731	2,731
Life investment contract liabilities <sup>(4)</sup>	508	56	73,016	73,530
Bonds, notes and subordinated debt	28,162	102,356	-	130,518
Other debt issues	-	-	6,292	6,292
All other liabilities <sup>(5)</sup>	14,865	4,519	19,131	38,515
<b>Total liabilities</b>	<b>588,872</b>	<b>135,011</b>	<b>175,656</b>	<b>899,539</b>
<b>Net (liabilities)/assets</b>	<b>(348,154)</b>	<b>415,357</b>	<b>(11,690)</b>	<b>55,513</b>
<b>2014</b>				
Group	Less than 12 months \$m	Greater than 12 months \$m	No specific maturity \$m	Total \$m
<b>Assets</b>				
Cash and liquid assets	41,034	-	-	41,034
Due from other banks	37,220	1,868	-	39,088
Trading derivatives <sup>(2)</sup>	-	-	57,389	57,389
Trading securities	13,487	30,575	150	44,212
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	-	-	-	-
Investments - available for sale	4,465	38,543	378	43,386
Investments - held to maturity	616	2,303	-	2,919
Investments relating to life insurance business	9,858	15,617	59,557	85,032
Other financial assets at fair value	27,413	57,075	-	84,488
Loans and advances	74,100	352,626	7,999	434,725
Due from customers on acceptances	23,437	-	-	23,437
All other assets	7,158	4,774	15,659	27,591
<b>Total assets</b>	<b>238,788</b>	<b>503,381</b>	<b>141,132</b>	<b>883,301</b>
<b>Liabilities</b>				
Due to other banks	44,721	483	-	45,204
Trading derivatives <sup>(2)</sup>	-	-	55,858	55,858
Other financial liabilities at fair value	13,269	14,741	963	28,973
Deposits	440,777	11,599	-	452,376
Other borrowings	23,828	4	-	23,832
Life insurance contract liabilities <sup>(3)</sup>	-	-	2,477	2,477
Life investment contract liabilities <sup>(4)</sup>	616	74	68,534	69,224
Bonds, notes and subordinated debt	27,146	91,019	-	118,165
Other debt issues	-	-	4,686	4,686
All other liabilities <sup>(5)</sup>	12,370	3,329	18,899	34,598
<b>Total liabilities</b>	<b>562,727</b>	<b>121,249</b>	<b>151,417</b>	<b>835,393</b>
<b>Net (liabilities)/assets</b>	<b>(323,939)</b>	<b>382,132</b>	<b>(10,285)</b>	<b>47,906</b>

## Notes to the financial statements

## 42 Financial risk management (continued)

Company	2015			Total \$m
	Less than 12 months \$m	Greater than 12 months \$m	No specific maturity \$m	
<b>Assets</b>				
Cash and liquid assets	24,308	-	-	24,308
Due from other banks	36,195	1,503	-	37,698
Trading derivatives <sup>(1)</sup>	-	-	79,149	79,149
Trading securities	8,390	30,020	102	38,512
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	6,738	35,206	-	41,944
Investments - available for sale	-	-	-	-
Investments - held to maturity	-	-	-	-
Other financial assets at fair value	5,044	14,280	-	19,324
Loans and advances	71,270	336,501	6,218	413,989
Due from customers on acceptances	19,428	-	-	19,428
All other assets	10,383	10,007	134,981	155,371
<b>Total assets</b>	<b>181,756</b>	<b>427,497</b>	<b>220,450</b>	<b>829,703</b>
<b>Liabilities</b>				
Due to other banks	51,867	71	-	51,938
Trading derivatives <sup>(2)</sup>	-	-	73,459	73,459
Other financial liabilities at fair value	1,769	5,145	44	6,958
Deposits	355,769	2,293	-	358,062
Other borrowings	33,723	-	-	33,723
Bonds, notes and subordinated debt	26,019	93,117	-	119,136
Other debt issues	-	-	5,652	5,652
All other liabilities <sup>(3)</sup>	8,669	8,519	108,370	125,558
<b>Total liabilities</b>	<b>477,816</b>	<b>109,145</b>	<b>187,525</b>	<b>774,486</b>
<b>Net (liabilities)/assets</b>	<b>(296,060)</b>	<b>318,352</b>	<b>32,925</b>	<b>55,217</b>

Company	2014			Total \$m
	Less than 12 months \$m	Greater than 12 months \$m	No specific maturity \$m	
<b>Assets</b>				
Cash and liquid assets	34,665	-	-	34,665
Due from other banks	26,450	1,888	-	28,338
Trading derivatives <sup>(1)</sup>	-	-	58,001	58,001
Trading securities	10,617	29,703	150	40,470
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	-	-	-	-
Investments - available for sale	4,171	34,753	339	39,273
Investments - held to maturity	616	1,052	-	1,668
Other financial assets at fair value	15,816	40,014	-	55,830
Loans and advances	60,630	274,055	6,129	340,814
Due from customers on acceptances	23,427	-	-	23,427
All other assets	5,542	4,709	113,668	123,919
<b>Total assets</b>	<b>181,834</b>	<b>396,164</b>	<b>178,287</b>	<b>746,385</b>
<b>Liabilities</b>				
Due to other banks	41,614	83	-	41,697
Trading derivatives <sup>(2)</sup>	-	-	55,803	55,803
Other financial liabilities at fair value	1,276	4,355	963	6,594
Deposits	357,778	5,892	-	363,670
Other borrowings	10,868	-	-	10,868
Bonds, notes and subordinated debt	25,490	83,520	-	109,010
Other debt issues	-	-	4,106	4,106
All other liabilities <sup>(3)</sup>	6,637	4,356	95,467	106,460
<b>Total liabilities</b>	<b>443,663</b>	<b>98,186</b>	<b>156,339</b>	<b>698,188</b>
<b>Net (liabilities)/assets</b>	<b>(261,729)</b>	<b>297,978</b>	<b>21,948</b>	<b>48,197</b>

<sup>(1)</sup> The September 2015 information has been provided following the adoption of AASB9. Comparative information is not required. Refer to Note 1(c)(i) for information on the adoption of AASB9.

<sup>(2)</sup> Trading derivatives have not been shown by contractual maturity because they are typically held for varying periods of time.

<sup>(3)</sup> Life insurance contract liabilities do not have a fixed maturity date. Based on the Group's assumptions as to likely withdrawals and claim patterns, \$1,095 million (2014: \$1,026 million) is estimated to be settled within 12 months from the reporting date.

<sup>(4)</sup> Life investment contract liabilities disclosed as 'no specific maturity' include investment-linked contracts of \$72,829 million (2014: \$68,276 million). The liability to policyholders for investment-linked contracts is linked to the performance and value of the assets that back those liabilities, and liquidity risk is borne by the policyholder based on the ability to liquidate assets that back those liabilities in a timely manner to meet redemption requirements. Non-linked investment contracts, such as term annuities, primarily have contractual maturities.

<sup>(5)</sup> All other liabilities includes liability on acceptance.

## Notes to the financial statements

### 42 Financial risk management (continued)

#### Hedge accounting

##### (a) Fair value hedges

The Group hedges part of its existing interest rate and foreign currency risk resulting from potential movements in the fair value of fixed rate assets and liabilities attributable to both interest rate and foreign currency risk denominated both in local and foreign currencies using interest rate, cross currency interest rate and cross currency swaps. The fair value of these swaps is disclosed in *Note 11 - Trading and hedging derivative assets and liabilities*.

##### (b) Cash flow hedges

The Group hedges a portion of the variability in future cash flows attributable to the interest rate risk of variable rate assets and liabilities at any given time using derivatives such as interest rate swaps, forward rate agreements and futures contracts. The Group also utilises derivatives to hedge a portion of the variability in future cash flows attributable to foreign exchange risk created by assets, liabilities and forecast transactions denominated in a currency other than an entity's functional currency. The fair value of these hedges is disclosed in *Note 11 - Trading and hedging derivative assets and liabilities*.

There were no forecast transactions for which cash flow hedge accounting had to be ceased as a result of the forecast transaction no longer being expected to occur in the current or the prior period.

##### (c) Hedges of net investments in foreign operations

Borrowings of GBP 1,025 million (2014: GBP 1,019 million) and foreign exchange forward contracts of GBP 1,150 million (2014: GBP 600 million) have been designated as a hedge of net investments in foreign operations with a GBP functional currency.

Foreign exchange forward contracts of NZD 450 million (2014: NZD 450 million) have been designated as a hedge of the spot foreign exchange risk arising on a net investment in foreign operations with a NZD functional currency.

During the year, approximately USD 1,437 million of foreign exchange forward contracts were designated as a hedge of the spot foreign exchange risk arising on a net investment in foreign operations with a USD functional currency. Throughout the financial year the volume of hedging instruments was adjusted to reflect outcomes of progressive divestment of the Group's USD denominated foreign operations. At 30 September 2015, this net investment hedge had matured due to the disposal of discontinued operations in the United States and the subsequent repatriation of USD proceeds back to Australia in mid September 2015. See *Note 51 Discontinued operations* for further details.

These hedges have been designated to protect against the Group's exposure to foreign exchange risk on investments. Gains or losses on the translation of these borrowings and any effective portion of gains or losses on the forward contract hedging instruments are transferred to equity to the extent that they offset any gains or losses on translation of the net investment in the foreign operations. For the year ended 30 September 2015 there was no gain or loss due to hedge ineffectiveness (2014: nil) recognised in profit or loss related to net investment hedges.

## Notes to the financial statements

### 43 Fair value of financial instruments

#### (a) Fair value of financial instruments, carried at amortised cost

The table below shows a comparison of the carrying amounts, as reported on the balance sheet, and fair values of those financial assets and liabilities measured at amortised cost where the directors consider that the carrying amounts of the financial assets and financial liabilities recorded at amortised cost in the balance sheet are not approximately equal to their fair value.

The carrying amounts of cash and liquid assets, due from and to other banks, due from customers on acceptances, other assets, other liabilities, and the fair values of amounts due from and to controlled entities, approximate their fair value as they are short-term in nature or are receivable or payable on demand. Guarantees, letters of credit, performance related contingencies and credit related commitments are generally not sold or traded and estimated fair values are not readily ascertainable. The fair value of these items was not calculated, as very few of the commitments extending beyond six months would commit the Company or the Group to a predetermined rate of interest, and the fees attaching to these commitments are the same as those currently charged for similar arrangements.

Analysis of the fair value disclosures uses a hierarchy that reflects the significance of inputs used in measuring the fair value. The level in the fair value hierarchy within which a fair value measurement is categorised is determined on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. The fair value hierarchy is as follows:

- Level 1 - quoted prices (unadjusted) in active markets for identical financial assets or liabilities.
- Level 2 - inputs other than quoted prices within Level 1 that are observable for the financial asset or liability, either directly (as prices) or indirectly (derived from prices).
- Level 3 - inputs for the financial asset or liability that are not based on observable market data (unobservable inputs).

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. The estimated fair values are based on relevant information available at the reporting date and involves judgement.

The fair value estimates are based on the following methodologies and assumptions:

- The fair value of **loans and advances** that reprice within six months of reporting date is assumed to equate to the carrying value. The fair value of all other loans and advances are calculated using discounted cash flow models based on the maturity of the loans and advances. The discount rates applied are based on interest rates at reporting date for similar types of loans and advances, if the loans and advances were performing at reporting date. The difference between estimated fair values of loans and advances and carrying value reflects changes in interest rates since loan or advance origination and credit worthiness of the borrower.
- The fair value of **deposits and other borrowings** that are non-interest-bearing, at call or at a fixed rate that reprice within six months of reporting date is assumed to equate to the carrying value. The fair value of other deposits and other borrowings is calculated using discounted cash flow models based on the deposit type and maturity.
- The fair values of **bonds, notes and subordinated debt** are calculated based on a discounted cash flow model using a yield curve appropriate to the remaining maturity of the instruments and appropriate credit spreads; or in some instances are calculated based on market quoted prices when there is sufficient liquidity in the market.

Group	30 September 2015					30 September 2014				
	Carrying value \$m	Fair Value				Carrying value \$m	Fair Value			
		Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m		Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m
<b>Financial assets</b>										
Investments - held to maturity	-	-	-	-	-	2,919	-	2,826	-	2,826
Loans and advances	532,784	-	8,659	525,020	533,879	434,725	-	9,372	425,502	434,874
<b>Financial liabilities</b>										
Deposits and other borrowings	489,010	-	489,473	-	489,473	476,208	-	476,326	-	476,326
Bonds, notes and subordinated debt	136,518	7,979	124,356	-	132,315	118,165	-	120,839	-	120,839

Company	30 September 2015					30 September 2014				
	Carrying value \$m	Fair Value				Carrying value \$m	Fair Value			
		Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m		Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m
<b>Financial assets</b>										
Investments - held to maturity	-	-	-	-	-	1,668	-	1,681	-	1,681
Loans and advances	413,889	-	4,273	411,231	415,564	340,814	-	4,950	336,437	341,387
<b>Financial liabilities</b>										
Deposits and other borrowings	391,785	-	391,950	-	391,950	374,538	-	374,588	-	374,588
Bonds, notes and subordinated debt	119,136	7,979	112,696	-	120,675	100,010	-	111,536	-	111,536

## Notes to the financial statements

## 43 Fair value of financial instruments (continued)

## (b) Fair value measurements recognised on the balance sheet

The following tables provide an analysis of financial instruments that are measured subsequent to initial recognition at fair value, using a fair value hierarchy described in (a) above.

The fair value estimates are based on the following methodologies and assumptions:

- The fair values of **trading and hedging derivative assets and liabilities**, including foreign exchange contracts, interest rate swaps, interest rate and currency option contracts, and currency swaps, are obtained from quoted closing market prices at reporting date, discounted cash flow models or option pricing models as appropriate.
- The fair values of **trading securities, investments - available for sale and debt instruments at fair value through other comprehensive income** are based on quoted closing market prices at reporting date. Where securities are unlisted and quoted market prices are not available, the Group obtains the fair value by means of discounted cash flows and other valuation techniques that are commonly used by market participants. These techniques address factors such as interest rates, credit risk and liquidity.
- The fair values of **investments relating to life insurance business and external unitholders' liability** are based on quoted closing market prices at reporting date. Where no quoted market value exists, various valuation methods have been adopted.
- The fair values of **other financial assets and liabilities at fair value** are based on quoted closing market prices and data or valuation techniques appropriate to the nature and type of the underlying instrument.
- **Life policy liabilities** consist of policy liabilities from insurance contracts and policy liabilities from investment contracts. Policy liabilities from insurance contracts are measured predominantly using the projection method using assumptions outlined in *Note 49 - Life insurance business disclosures* and the carrying amount approximates fair value. Policy liabilities from investment contracts are measured at fair value which is based on the value of the assets that back those liabilities.

Group	Fair value measurement as at 30 September 2015				Fair value measurement as at 30 September 2014			
	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m
<b>Financial assets</b>								
Trading derivatives	1,011	77,317	56	78,384	494	56,877	18	57,389
Trading securities	18,639	24,298	-	42,937	18,019	26,193	-	44,212
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	5,166	40,018	5	45,189	-	-	-	-
Investments - available for sale	-	-	-	-	5,412	37,637	337	43,386
Investments relating to life insurance business <sup>(1)</sup>	5,037	80,930	3,383	89,350	5,286	77,108	2,638	85,032
Other financial assets at fair value	11	26,852	2,833	29,696	1	80,653	3,834	84,488
Hedging derivatives	-	11,599	-	11,599	-	5,488	-	5,488
<b>Total financial assets measured at fair value</b>	<b>29,864</b>	<b>261,014</b>	<b>6,277</b>	<b>297,155</b>	<b>29,212</b>	<b>283,956</b>	<b>6,827</b>	<b>319,995</b>
<b>Financial liabilities</b>								
Trading derivatives	1,184	73,258	-	74,442	677	55,174	7	55,858
Other financial liabilities at fair value	1,304	28,600	142	30,046	1,485	27,324	164	29,973
Hedging derivatives	-	4,539	-	4,539	-	3,445	-	3,445
Life investment contract liabilities	-	73,580	-	73,580	-	69,224	-	69,224
External unitholders' liability	-	14,520	-	14,520	-	14,123	-	14,123
<b>Total financial liabilities measured at fair value</b>	<b>2,488</b>	<b>194,497</b>	<b>142</b>	<b>197,127</b>	<b>2,162</b>	<b>169,290</b>	<b>171</b>	<b>171,623</b>

Company	Fair value measurement as at 30 September 2015				Fair value measurement as at 30 September 2014			
	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m	Level 1 \$m	Level 2 \$m	Level 3 \$m	Total \$m
<b>Financial assets</b>								
Trading derivatives	1,011	78,082	56	79,149	494	57,489	18	58,001
Trading securities	16,272	22,240	-	38,512	15,687	24,783	-	40,470
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	2,048	39,896	-	41,944	-	-	-	-
Investments - available for sale	-	-	-	-	1,677	37,290	301	39,273
Other financial assets at fair value	-	18,833	471	19,304	-	54,913	917	55,830
Hedging derivatives	-	11,219	-	11,219	-	5,413	-	5,413
<b>Total financial assets measured at fair value</b>	<b>19,331</b>	<b>170,270</b>	<b>527</b>	<b>190,128</b>	<b>17,858</b>	<b>179,893</b>	<b>1,236</b>	<b>198,987</b>
<b>Financial liabilities</b>								
Trading derivatives	1,183	72,276	-	73,459	676	55,127	-	55,803
Other financial liabilities at fair value	1,304	5,654	-	6,958	1,485	5,109	-	6,594
Hedging derivatives	-	8,564	-	8,564	-	4,374	-	4,374
<b>Total financial liabilities measured at fair value</b>	<b>2,487</b>	<b>86,494</b>	<b>-</b>	<b>88,961</b>	<b>2,161</b>	<b>64,610</b>	<b>-</b>	<b>66,771</b>

<sup>(1)</sup> In the current year various listed international equities and sovereign bonds, previously classified as Level 2, have been now classified as Level 1. Accordingly the prior year comparative amounts have been restated by \$892 million to reflect this classification.

There were no transfers between Level 1 and 2 during the year for the Group and the Company.

## Notes to the financial statements

## 43 Fair value of financial instruments (continued)

Reconciliation of assets and liabilities measured at fair value based on valuation techniques for which any significant input is not based on observable market data (Level 3):

Group	2015 <sup>(1)</sup>							
	Assets					Liabilities		
	Trading derivatives	Debt instruments at fair value through other comprehensive income	Investments - available for sale <sup>(2)</sup>	Investments relating to life insurance business <sup>(3)</sup>	Other financial assets at fair value	Trading derivatives	Other financial liabilities at fair value	
\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
Balance at the beginning of year	18	-	337	2,638	3,834	7	164	
Impact from adoption of new accounting standards	-	3	(337)	-	1,565	-	-	
Total gains/(losses)								
- In profit or loss <sup>(4)</sup>	3	-	-	314	93	-	(4)	
- In other comprehensive income <sup>(5)</sup>	-	-	-	-	-	-	-	
Purchases and issues	-	3	-	725	-	-	-	
Sales and settlements	(1)	(1)	-	(294)	(3,546)	(7)	(42)	
Transfers into Level 3 <sup>(6)</sup>	78	-	-	-	-	-	-	
Transfers out of Level 3 <sup>(6)</sup>	(43)	-	-	-	-	-	-	
Foreign currency translation adjustments	1	-	-	-	887	-	24	
Balance at the end of year	56	5	-	3,383	2,833	-	142	
Total gains/(losses) for the reporting period related to assets held at the end of the reporting period:								
- In profit or loss	3	-	-	506	73	-	(4)	
- In other comprehensive income	-	-	-	-	-	-	-	

Group	2014 <sup>(1)</sup>							
	Assets					Liabilities		
	Trading derivatives	Debt instruments at fair value through other comprehensive income	Investments - available for sale <sup>(2)</sup>	Investments relating to life insurance business <sup>(3)</sup>	Other financial assets at fair value	Trading derivatives	Other financial liabilities at fair value	
\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	\$m	
Balance at the beginning of year	70	-	157	2,873	5,375	6	208	
Impact from adoption of new accounting standards	-	-	-	-	-	-	-	
Total gains/(losses)								
- In profit or loss <sup>(4)</sup>	(15)	-	-	404	(36)	1	(7)	
- In other comprehensive income <sup>(5)</sup>	-	-	8	-	-	-	-	
Purchases and issues	-	-	159	169	-	-	-	
Sales and settlements	(2)	-	-	(742)	(1,683)	-	(53)	
Transfers into Level 3 <sup>(6)</sup>	32	-	-	-	-	-	-	
Transfers out of Level 3 <sup>(6)</sup>	(70)	-	-	(65)	-	-	-	
Foreign currency translation adjustments	3	-	13	(1)	378	-	16	
Balance at the end of year	18	-	337	2,638	3,834	7	164	
Total gains/(losses) for the reporting period related to assets held at the end of the reporting period:								
- In profit or loss	(10)	-	-	143	(89)	1	(7)	
- In other comprehensive income	-	-	8	-	-	-	-	

<sup>(1)</sup> - September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(2)</sup> Net gains or losses were recorded in other operating income, interest income or interest expense or impairment losses as appropriate.

<sup>(3)</sup> Net gains or losses were recorded in debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve.

<sup>(4)</sup> Transfers into Level 3 were due to the lack of observable inputs for valuation of certain financial instruments. Transfers out of Level 3 were due to the valuation inputs becoming observable during the period. Transfers between levels are deemed to have occurred at the beginning of the reporting period in which the instruments were transferred.

<sup>(5)</sup> The significant majority of level 3 investments - available for sale in the prior period are now classified as other equity instruments at fair value through other comprehensive income and included within other assets in the balance sheet. Refer to Note 25 - Other assets on page 121 for further information.

<sup>(6)</sup> The gains and losses associated with the changes in the fair value of the investments relating to life insurance business are offset by the movements in the fair value of the life investment contract liabilities which are classified as Level 2.

## Notes to the financial statements

## 43 Fair value of financial instruments (continued)

Company	2015 <sup>(1)</sup>		
	Assets		
	Trading derivatives \$m	Investments - available for sale <sup>(2)</sup> \$m	Other financial assets at fair value \$m
Balance at the beginning of year	18	301	917
Impact from adoption of new accounting standards	-	(301)	1,565
Total gains/(losses)			
In profit or loss <sup>(3)</sup>	3	-	160
In other comprehensive income <sup>(4)</sup>	-	-	-
Purchases and issues	-	-	-
Sales and settlements	(1)	-	(2,591)
Transfers into Level 3 <sup>(5)</sup>	78	-	-
Transfers out of Level 3 <sup>(5)</sup>	(43)	-	-
Foreign currency translation adjustments	1	-	420
Balance at the end of year	56	-	471
Total gains/(losses) for the reporting period related to assets held at the end of the reporting period:			
- In profit or loss	3	-	69
- In other comprehensive income	-	-	-

  

Company	2014 <sup>(6)</sup>		
	Assets		
	Trading derivatives \$m	Investments - available for sale <sup>(2)</sup> \$m	Other financial assets at fair value \$m
Balance at the beginning of year	70	126	1,614
Total gains/(losses)			
In profit or loss <sup>(3)</sup>	(15)	-	90
In other comprehensive income <sup>(4)</sup>	-	4	-
Purchases and issues	-	158	-
Sales and settlements	(2)	-	(902)
Transfers into Level 3 <sup>(5)</sup>	32	-	-
Transfers out of Level 3 <sup>(5)</sup>	(70)	-	-
Foreign currency translation adjustments	3	13	115
Balance at the end of year	18	301	917
Total gains/(losses) for the reporting period related to assets held at the end of the reporting period:			
- In profit or loss	(10)	-	(10)
- In other comprehensive income	-	4	-

<sup>(1)</sup> September 2015 results reflect the adoption of AASB 9. Prior periods have not been restated. Refer to Note 1 - Principal accounting policies on page 76 for further information.

<sup>(2)</sup> Net gains or losses were recorded in other operating income, interest income or interest expense or impairment losses as appropriate.

<sup>(3)</sup> Net gains or losses were recorded in debt instruments at fair value through other comprehensive income reserve.

<sup>(4)</sup> Transfers into Level 3 were due to the lack of observable inputs for valuation of certain financial instruments. Transfers out of Level 3 were due to the valuation inputs becoming observable during the period. Transfers between levels are deemed to have occurred at the beginning of the reporting period in which the instruments were transferred.

<sup>(5)</sup> The significant majority of Level 3 Investments - available for sale in the prior period are now classified as other equity instruments at fair value through other comprehensive income and included within other assets in the balance sheet. Refer to Note 25 - Other assets on page 121 for further information.

## Notes to the financial statements

### 43 Fair value of financial instruments (continued)

#### Quantitative information about significant unobservable inputs in Level 3 valuations

Investments relating to life insurance business include private equity investments not traded in active markets. The fair value of these investments is estimated on the basis of the actual and forecasted financial position and results of the underlying assets or net assets taking into consideration their risk profile and other factors. Given the bespoke nature of the fair value estimate, where the fair value of the underlying investment or net asset value represents fair value of the Group's investment, it is not practical to disclose the range of key unobservable inputs.

The fair value of other financial assets at fair value is calculated using discounted expected cash flows based on the maturity of the assets. The discount rates applied are based on the market interest rates at reporting date and the fair value incorporates future expectations of credit losses, which are unobservable inputs. The expected range of average portfolio lifetime default rates on non-defaulted assets are estimated between 4.7% and 11.3%.

#### Sensitivity of Level 3 fair value measurements to reasonably possible alternative assumptions

Where valuation techniques use non-observable inputs that are significant to a fair value measurement in its entirety, changing these inputs will change the resultant fair value measurement.

The most significant exposure to Level 3 fair value measurements for the Group is in respect of the UK Tailored Business Loans (TBL) fair value loans and private equity investments included in investments relating to life insurance business.

The most significant input impacting the carrying value of the UK TBL fair value loans, other than interest rates, are future expectations of credit losses. If lifetime expected losses were 20% greater than predicted, the carrying value of the loans would decrease by \$38 million (2014: \$49 million). If lifetime expected losses were 20% lower, the carrying value of the loans would increase by \$38 million (2014: \$49 million). There are interdependencies between a number of the key assumptions which add to the complexity of the judgements the Group has exercised which mean that no single factor is likely to move independent of others, however, the sensitivities disclosed above assume all other assumptions remain unchanged.

Investments relating to the life insurance business largely comprise of private equity investments. Changing one or more of the inputs for measurement of these private equity investments using reasonable alternative assumptions would result in a change by the same amount to both the fair value of investments relating to life insurance business and life investment contract liabilities. Life investment contract liabilities are classified as Level 2 fair value measurements as the liabilities are not directly matched with individual underlying assets in the same statutory fund, and underlying assets with significant non-observable inputs are not significant to the fair value measurement of life investment contract liabilities in a statutory fund in their entirety.

Other than these significant Level 3 measurements, the Group has a limited remaining exposure to Level 3 fair value measurements, and changing one or more of the inputs for fair value measurements in Level 3 to reasonably alternative assumptions would not change the fair value significantly with respect to profit or loss, total assets, total liabilities or equity of the Group or Company in relation to these remaining Level 3 measurements.

## Notes to the financial statements

## 44 Financial asset transfers and securitisations

The Group and the Company enter into transactions by which they transfer financial assets to counterparties or to special purpose entities (SPEs). Financial assets that do not qualify for derecognition are typically associated with repurchase agreements, covered bonds and securitisation program agreements. The following table sets out the carrying amount of financial assets that did not qualify for derecognition and their associated liabilities. Where relevant, the table also sets out the net position of the fair value of financial assets where the counterparty to the associated liabilities has recourse only to the transferred assets.

Group	2015			2014		
	Repurchase agreements \$m	Covered bonds \$m	Securitisation \$m	Repurchase agreements \$m	Covered bonds \$m	Securitisation \$m
Carrying amount of transferred assets	12,703	32,610	11,801	16,089	27,474	7,695
Carrying amount of associated liabilities	12,703	27,873	9,069	16,089	25,447	6,161
For those liabilities that have recourse only to the transferred assets						
Fair value of transferred assets			11,825			7,699
Fair value of associated liabilities			9,195			6,300
Net position			2,630			1,399

Company	2015			2014		
	Repurchase agreements \$m	Covered bonds \$m	Securitisation \$m	Repurchase agreements \$m	Covered bonds \$m	Securitisation \$m
Carrying amount of transferred assets	12,456	25,596	63,725	14,638	18,007	45,318
Carrying amount of associated liabilities	12,456	22,962	63,725	14,638	19,263	46,965
For those liabilities that have recourse only to the transferred assets						
Fair value of transferred assets			63,958			45,401
Fair value of associated liabilities			64,548			48,053
Net position			(590)			(2,652)

## Repurchase agreements

Securities sold subject to repurchase agreements are retained in their respective balance sheet categories when substantially all the risks and rewards of ownership remain with the Company or the Group. The counterparty liability is included in amounts due to other banks and deposits and other borrowings, as appropriate, based upon the counterparty to the transaction.

## Covered bonds

The Group engages in covered bonds programs for funding and liquidity purposes. Housing loans have been assigned to bankruptcy remote SPEs associated with covered bond programs to provide security for the obligations payable on the covered bonds issued by the Group. The Group is entitled to any residual income after all payments due to covered bonds investors have been met. The Group retains all of the risks and rewards associated with the housing loans and where derivatives have not been externalised, interest rate and foreign currency risk are held in the Group. The covered bonds SPEs are consolidated by the Group, the housing loans are included in loans and advances and the covered bonds issued are included within Bonds, notes and subordinated debt on the Group and Company's balance sheet. The covered bond holders have dual recourse to the issuer or the cover pool assets.

## Securitisation

Through its loan securitisation programs, the Group packages and sells loans and advances (principally housing loans) as securities to investors through a series of securitisation vehicles. This includes loans that are held for potential repurchase with central banks. The Group is entitled to any residual income of the vehicles after all payments to investors and costs of the program have been met. The Group is considered to hold the majority of the residual risks and benefits of the vehicles. The Company and the Group continue to be exposed primarily to liquidity risk, interest rate risk and credit risk of the loans. The securitisation trusts are consolidated by the Group and the loans are retained on the Group and the Company's balance sheet. The note holders have recourse only to the loan pool of assets.

## Notes to the financial statements

### 45 Operating leases

Where the Group is the lessee, the future minimum lease payments under non-cancellable operating leases are:

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Due within one year	439	417	322	315
Due after one year but no later than five years	1,243	1,223	896	896
Due after five years	940	1,053	620	747
<b>Total non-cancellable operating lease commitments</b>	<b>2,622</b>	<b>2,693</b>	<b>1,838</b>	<b>1,958</b>

The Group leases various offices, stores and other premises under non-cancellable operating lease arrangements. The leases have various terms, escalation and renewal rights. There are no contingent rents payable. The Group also leases data processing and other equipment under non-cancellable lease arrangements.

The total of future minimum sub-lease payments to be received under non-cancellable sub leases at 30 September 2015 for the Group is \$16 million (2014: \$47 million) and for the Company is \$16 million (2014: \$47 million).

During 2015, sub-lease payments received for the Group amounted to \$20 million (2014: \$19 million) and for the Company \$18 million (2014: \$15 million) and were netted against operating lease rental expense.

Where the Group is the lessor, the future minimum lease receipts under non-cancellable operating leases are:

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
Due within one year	19	29	14	20
Due after one year but no later than five years	28	49	15	16
Due after five years	4	5	-	-
<b>Total non cancellable operating lease receivables</b>	<b>51</b>	<b>83</b>	<b>29</b>	<b>36</b>

### 46 Investment commitments

Investment commitments contracted for as at the reporting date are set out below:

	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
<b>Investment commitments</b>				
Statutory funds	1,068	1,061	-	-
<b>Total investment commitments</b>	<b>1,068</b>	<b>1,061</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

## Notes to the financial statements

### 47 Related party disclosures

During the year, there have been dealings between NAB and its controlled entities and other related parties. NAB provides a range of services to related parties including the provision of banking facilities and standby financing arrangements. Other dealings include granting loans and accepting deposits, and the provision of finance. These transactions are normally entered into on terms equivalent to those that prevail on an arm's length basis in the ordinary course of business.

Other transactions with controlled entities may involve leases of properties, plant and equipment, provision of data processing services or access to intellectual or other intangible property rights. Charges for these transactions are normally on an arm's length basis and are otherwise on the basis of equitable rates agreed between the parties. NAB also provides various administrative services to the Group, which may include accounting, secretarial and legal. Fees may be charged for these services.

NAB currently issues employee share compensation to Group employees on behalf of Group subsidiaries. The equity-based payments expense relating to this compensation is recharged from NAB to the employing subsidiaries in the Group. For further details, refer to Note 38 - Shares, performance options and performance rights.

The aggregate of material amounts receivable from or payable to controlled entities and NAB, at reporting date, is disclosed in the balance sheet of NAB. Refer to Note 22 - Investments in controlled entities for details of NAB's investment in controlled entities. Refer to Note 40 - Interests in subsidiaries and other entities for details of material controlled entities. NAB has certain guarantees and undertakings with entities in the Group. For further details, refer to Note 41 - Contingent liabilities and credit commitments.

Loans made to subsidiaries are generally entered into on terms equivalent to those that prevail on an arm's length basis, except that there are often no fixed repayment terms for the settlement of loans between parties. Outstanding balances are unsecured and are repayable in cash.

The aggregate amounts receivable/(payable) from subsidiaries for the last two years to 30 September were:

	Company	
	2015 \$m	2014 \$m
Balance at beginning of year	(6,807)	(5,782)
Net cash flows in amounts due from/(to) controlled entities	8,583	(322)
Provisions for impairment of intercompany loans to securitisation conduits	-	8
Net foreign currency translation movements and other amounts receivables	1,762	(710)
Balance at end of year	3,538	(6,807)

Material transactions with subsidiaries for the last two years to 30 September included:

	Company	
	2015 \$m	2014 \$m
Net interest (expense)	(414)	(214)
Net operating lease (expense)	(78)	(66)
Net management fees (expense)	(20)	103
Dividend revenue	1,692	1,835

#### Superannuation plans

The following payments were made to superannuation plans sponsored by the Group:

Payment to:	Group		Company	
	2015 \$m	2014 \$m	2015 \$m	2014 \$m
National Australia Bank Group Superannuation Fund A	214	238	214	238
Yorkshire and Clydesdale Bank Pension Scheme	100	451	-	-
National Australia Group Defined Contribution Pension Scheme (UK)	32	26	-	-
National Wealth Management Superannuation Plan	2	2	-	-
Bank of New Zealand Officers Provident Association (Division 2)	11	10	-	-
National Australia Bank Pension and Workplace Savings Scheme	12	10	12	10

Transactions between the Group and superannuation plans sponsored by the Group during the last two years were made on commercial terms and conditions.

## Notes to the financial statements

## 47 Related party disclosures (continued)

## Details of key management personnel (KMP) of the Group

The following persons were KMP of NAB and Group during the year ended 30 September:

Name	Position
<b>Executive director</b>	
Andrew G Thorburn	Group Chief Executive Officer & Managing Director
<b>Other senior executives</b>	
Antony J Cahill	Group Executive, Product & Markets
Craig M Drummond	Group Executive, Finance and Strategy
A David Gall	Group Chief Risk Officer
Andrew P Hagger	Group Executive, NAB Wealth
Michael J Healey <sup>(1)</sup>	Group Executive, Governance and Reputation
Anthony J Healy	Managing Director and Chief Executive Officer, Bank of New Zealand
Angela Mentis	Group Executive, Business Banking
Renee M Roberts	Group Executive, Enterprise Services and Transformation
Gavin R Slater	Group Executive, Personal Banking
<b>Non-executive directors</b>	
Michael A Chaney	Non-executive director, Chairman
David H Armstrong	Non-executive director
Daniel T Gilbert	Non-executive director
Peeyush K Gupta	Non-executive director (from 5 November 2014)
Kenneth R Henry	Non-executive director
Geraldine C McBride	Non-executive director
Paul J Rizzo	Non-executive director
Jillian S Segal	Non-executive director
Anthony KT Yuen	Non-executive director
<b>Former non-executive directors</b>	
John G Thom	Non-executive director (to 18 December 2014)
Geoffrey A Tomlinson	Non-executive director (to 18 December 2014)
John A Waller	Non-executive director (to 31 July 2015)

<sup>(1)</sup> Ms Healey held the position of Group Executive, People, Communications and Governance until 2 August 2015 and then Group Executive, Governance and Reputation from 3 August 2015.

Details of directors of NAB who held office during the year are set out in the *Report of the Directors*.

## Remuneration of KMP

Total remuneration of KMP of NAB and Group for the year ended 30 September 2015:

	Short-term benefits		Non-monetary fixed	Post-employment benefits	Other long term benefits	Equity-based benefits		Termination benefits	Total
	Cash salary fixed	Cash STI at risk		Super-annuation fixed		Shares at risk	Options and rights at risk		
<b>NAB and the Group</b>	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$
<b>KMP</b>									
2015	15,186,210	6,087,180	60,473	485,587	155,351	1,349,902	7,886,760	-	31,211,463
2014	16,260,281	5,198,724	378,251	451,006	169,508	(185,159)	6,562,138	1,706,897	30,541,646

Performance options, performance rights and shareholdings of KMP are set out in the *Remuneration report*.

## Loans to KMP and their related parties

During the financial year loans made to KMP's and other related parties of NAB and Group were \$6 million (2014: \$13 million). Such loans are made in the ordinary course of business on terms equivalent to those that prevail in arm's length transactions. Loans may be secured or unsecured depending on the nature of the lending product advanced. As at 30 September 2015, the total loan balances outstanding were \$47 million (2014: \$53 million).

No amounts were written off in respect of any loans made to directors or other KMP of NAB and Group during the current or prior financial years.

Further details regarding loans advanced to KMPs of NAB and Group are included in the *Remuneration report*.

## Notes to the financial statements

## 48 Remuneration of external auditor

	Group		Company	
	2015 \$'000	2014 \$'000	2015 \$'000	2014 \$'000
<b>Amounts paid or due and payable to Ernst &amp; Young Australia:</b> <sup>(1) (2)</sup>				
Audit fees				
Audit and review of financial reports	11,413	10,882	7,491	6,961
Comfort letters	432	459	432	459
<b>Total audit fees</b>	<b>11,845</b>	<b>11,341</b>	<b>7,923</b>	<b>7,420</b>
Audit related fees				
Regulatory	6,659	4,216	4,475	2,582
Non-regulatory	675	478	413	294
<b>Total audit related fees</b>	<b>7,334</b>	<b>4,694</b>	<b>4,888</b>	<b>2,876</b>
All other fees	1,573	585	1,377	523
<b>Total remuneration of Ernst &amp; Young Australia</b>	<b>20,752</b>	<b>16,620</b>	<b>14,188</b>	<b>10,819</b>
<b>Amounts paid or due and payable to overseas practices of Ernst &amp; Young:</b> <sup>(1) (2)</sup>				
Audit fees				
Audit and review of financial reports	12,441	8,484	1,869	1,639
Comfort letters	1,328	163	-	-
<b>Total audit fees</b>	<b>13,769</b>	<b>8,647</b>	<b>1,869</b>	<b>1,639</b>
Audit related fees				
Regulatory	717	590	292	148
Non-regulatory	190	155	178	143
<b>Total audit related fees</b>	<b>907</b>	<b>755</b>	<b>470</b>	<b>291</b>
All other fees	1,037	10	-	-
<b>Total remuneration of overseas practices of Ernst &amp; Young</b>	<b>15,713</b>	<b>9,412</b>	<b>2,339</b>	<b>1,930</b>

<sup>(1)</sup> Amounts exclude goods and services tax, value-added tax or equivalent taxes.

<sup>(2)</sup> Including any network firm.

Audit fees consist of fees for the audit of the annual consolidated financial statements of the Group and Company, including controlled entities that are required to prepare financial statements and the provision of comfort letters to underwriters in connection with securities offerings.

Audit-related fees have been divided into two sub-categories. Audit-related fees (regulatory) consist of fees for services required by statute, regulation or regulatory compliance obligations that are reasonably related to the performance of the audit or review of the Group's financial statements and which are traditionally performed by the external auditor. This sub-category includes engagements where the external auditor is required by statute, regulation or regulatory body to attest to the accuracy of the Group's stated capital adequacy or other financial information or to attest to the existence or operation of specified financial controls.

Audit-related fees (non-regulatory) consist of fees for assurance and related services that are not required by statute, regulation or regulatory compliance obligations but are reasonably related to the performance of the audit or review of the Group's financial statements and which are traditionally performed by the external auditor.

All other fees include due diligence activities.

A description of the Audit Committee's pre-approval policies and procedures is set out in the Corporate governance section. Further details of the non-audit services provided by Ernst & Young to the Group during 2015 and the fees paid or due and payable for those services are set out in the Report of the Directors.

## Notes to the financial statements

### 49 Life insurance business disclosures

The Group conducts its life insurance business through a number of controlled entities including MLC Limited (MLC) in Australia and BNZ Life Insurance Limited in New Zealand.

This note is intended to provide detailed disclosures in relation to the life insurance business conducted through these controlled entities.

The Australian life insurance operations of the Group consist of investment-linked business and non-investment-linked business, which are conducted in separate statutory funds as required under the *Life Insurance Act 1995* (Cth). The overseas life insurance operations of the Group consist primarily of non-investment-linked business.

Life investment contracts include investment-linked contracts where policyholders' investments are held within the statutory funds and policyholders' returns are directly linked to the investment performance of the assets in that fund. The policyholder bears all the risks and rewards of the investment performance. The policyholder has no direct access to the specific assets; however, the policy value is calculated by reference to the market value of the statutory fund's assets. Investment-linked business includes superannuation and allocated pension business. Fee income is derived from the administration of investment-linked policies and funds.

Life insurance contracts involve the acceptance of significant insurance risk. Insurance risk is significant if an insured event could cause an insurer to pay significant additional benefits in any scenario that has commercial substance. Any products sold by a life insurer that do not meet the definition of a life insurance contract are classified as life investment contracts. Insurance contracts include those where an insured benefit is payable on the occurrence of a specified event such as death, injury or disability caused by accident or illness or, in the case of an annuity, the continuance of the annuitant's life or the expiry of the annuity term. The benefit payable is not directly referable to the market value of the fund's assets.

Non-investment-linked business includes traditional whole of life and endowment policies (where the risks and rewards generally are shared between policyholders and shareholders) and risk policies such as death, disability and income insurance (where the shareholder bears all of the financial risks).

Appropriately qualified actuaries have been appointed in respect of each life insurance business within the Group and they have reviewed and satisfied themselves as to the accuracy of the policy liabilities included in this Financial report, including compliance with the regulations of the *Life Insurance Act 1995* (Cth) where appropriate.

#### (a) Risk management in life insurance business

The management of risks inherent in the life insurance business in Australia are governed by the requirements of the *Life Insurance Act 1995* (Cth) and other Prudential Regulations, which include provisions to hold reserves against unmatched assets and liabilities. Insurance risk is generally managed through the use of claims management practices to ensure that only genuinely insured claims are admitted and paid, and ensuring premium rates and policy charges are priced at appropriate levels.

Insurance risk exposure arises in the life insurance business primarily through mortality (death) or morbidity (illness or injury) risks. Insurance concentration risk is managed through a geographically diverse portfolio of insured lives and the use of reinsurance.

#### (b) Details of the regulatory capital position of each life insurer in the Group

##### Australian life insurers

Under the *Life Insurance Act 1995* (Cth), life insurers are required to hold reserves in excess of policy liabilities. These additional reserves are necessary to provide a cushion against adverse experience in managing risks. In Australia, the Australian Prudential Regulation Authority (APRA) has issued a set of Prudential Standards which prescribe a minimum capital requirement for each Statutory Fund and the Company as a whole.

The summarised information provided below has been extracted from the financial statements prepared by MLC Limited for the purpose of fulfilling reporting requirements prescribed by local acts and prevailing prudential rules. For detailed regulatory capital information on a statutory fund and shareholder fund basis, users of this Financial report should refer to the financial statements prepared for MLC Limited.

The regulatory capital position for MLC Limited is shown below in accordance with Prudential Standard LPS 110 "Capital Adequacy".

	MLC	
	2015	2014
Common Equity Tier 1 Capital (\$m)	1,269	1,028
Total Capital Base (\$m)	1,269	1,028
Prescribed Capital Amount (\$m)	583	766
Capital Adequacy Multiple	2.2	1.3

## Notes to the financial statements

### 49 Life insurance business disclosures (continued)

#### Non-Australian life insurers

The non-Australian life insurer in the Group is not governed by the *Life Insurance Act 1995* (Cth) as it is a foreign-domiciled life insurance company. This company is required to meet and has met similar tests of capital adequacy and solvency based on the regulations of relevant local authorities.

#### (c) Actuarial methods and assumptions - Australian life insurers

##### (i) Policy liabilities

Policy liabilities have been calculated in accordance with Prudential Standard LPS 340 "Valuation of Policy Liabilities" issued by APRA (refer to Note 1(aa) - *Life policy liabilities*). This measurement is consistent with the requirements of the applicable accounting standards, AASB 1038 "Life insurance contracts", and AASB 9 "Financial Instruments" and AASB 118 "Revenue" for life investment contracts.

##### (ii) Types of business and profit carriers

The methods used, and in the case of life insurance contracts, the profit carriers used in order to achieve the systematic release of profit margins are:

Product type	Actuarial method	Profit carrier
Investment-linked	Fair value	n/a
Non-investment-linked		
Traditional business - participating	Accumulation	n/a
Traditional business - non-participating insurance riders	Projection	Claims
Individual term life insurance	Projection	Claims
Individual disability income insurance	Projection	Claims
Group insurance	Accumulation	n/a
Annuity business	Projection	Annuity payments
Term deposits	Accumulation	n/a
Fixed rate options	Accumulation	n/a
Investment account	Accumulation	n/a
National credit card cover	Accumulation	n/a

##### (iii) Discount rates

These are the rates used to discount future cash flows to determine their present value. To the extent that policy benefits are contractually linked to the performance of assets held, the rate used is based on the market returns of those assets. For other policy liabilities, the rates used are based on risk-free rates.

Discount rates	2015 %	2014 %
Traditional business - participating		
Ordinary <sup>(i)</sup>	3.7	4.0
Superannuation <sup>(ii)</sup>	4.5	4.8
Term life and disability income (excluding claims in payment) insurance <sup>(ii)</sup>	3.2	3.9
Disability claims in payment <sup>(ii)</sup>	2.8	3.8
Annuity business <sup>(ii)</sup>	2.2 - 2.9	3.0 - 3.8

<sup>(i)</sup> After tax.

<sup>(ii)</sup> Before tax.

##### (iv) Future expense inflation and indexation

Future expense inflation is assumed to be 2.1% (2014: 2.6%) per annum. Future investment management fees have been assumed to remain at current rates. Benefits and/or premiums on certain policies are automatically indexed by the assumed growth in the consumer price index. The policy liabilities assume a future take-up of these indexation options based on recent experience. The assumed annual indexation rates for policy liabilities for outstanding disability and salary continuance claims is 2.1% (2014: 2.4%).

##### (v) Rates of taxation

Rates of taxation in relation to the Australian life insurance business are outlined in Note 1(k) - *Income tax*.

## Notes to the financial statements

## 49 Life insurance business disclosures (continued)

## (vi) Mortality and morbidity

Future mortality and morbidity assumptions are based on actuarial tables published by various bodies as indicated below, with adjustments to claim incidence and termination rates based on recent experience as follows:

Traditional business	Male: 75% of IA 95-97 <sup>(1)</sup> Female: 85% of IA 95-97 <sup>(1)</sup>
Term life insurance - Mortality	Male: 75 - 100% of FSC 04-08 <sup>(2)</sup> Female: 70 - 90% of FSC 04-08 <sup>(2)</sup>
Term life insurance - Morbidity	TPD: 200% of FSC 04-08 Trauma: 130% - 137% of FSC 04-08
Loan cover term life insurance	Male/Female: 100% of FSC 04-08 <sup>(2)</sup>
Disability income insurance	Male: Rates similar to 130%-150% of incidence and 20 - 110% of termination rates of IAD 89-93 <sup>(3)</sup> Female: Rates similar to 85%-90% of incidence and 20 - 110% of termination rates of IAD 89-93 <sup>(3)</sup>
LoanCover / EasyCover disability income insurance	Male/Female: Rates similar to 110-140% for non-smokers and 135 - 225% for smokers of incidence and 20% - 80% of termination rates of IAD 89-93 <sup>(3)</sup>
Annuity business	Male: 97.5% of IML00UR(Base) <sup>(4)</sup> Female: 82.5% of IFL00UR(Base) <sup>(4)</sup> Improvement Factors Male: 1.5% long term improvement assumptions Female: 1.0% long term improvement assumptions

<sup>(1)</sup> IA 95-97 is a mortality table developed by the Institute of Actuaries of Australia based on Australian insured lives experience from 1990 to 1997.

<sup>(2)</sup> FSC 04-08 is a mortality table developed by the Institute of Actuaries of Australia based on Australian insured lives experience from 2004 to 2008.

<sup>(3)</sup> IAD 89-93 is a disability table developed by the Institute of Actuaries of Australia based on Australian insured lives disability income business experience from 1989 to 1993.

<sup>(4)</sup> IML00 and IFL00 are mortality tables developed by the Institute and Faculty of Actuaries based on UK consultant lives experience from 1999 to 2002. The tables refer to male and female lives respectively (There are no standard Australian annuitant mortality tables.)

## (vii) Lapses

Assumed future annual lapse rates for the major classes of business are as follows. Lapse rates may vary according to a range of policyholder variables. Rates shown generally reflect the weighted average within each range.

Product type	2015 %	2014 %
Traditional business - participating		
Ordinary	6	6
Superannuation	7	7
Term life insurance (Full, Partial) <sup>(1)</sup>	10 - 15; 1 - 4	10 - 15; 1.4
Disability income insurance (Full, Partial) <sup>(1)</sup>	10 - 15; 0.4	10 - 15; 0.4
Loan cover/ Easy cover term life and disability insurance	17 - 35	17 - 35
National Credit Card	17 - 35	17 - 35

<sup>(1)</sup> Full refers to policies that have fully lapsed. Partial refers to a change in the sum insured.

## (viii) Surrender values

Surrender values are based on the terms specified in policy contracts and typically allows for recovery of policy acquisition and maintenance costs.

## (ix) Future participating benefits

For participating business, bonus rates are set such that over long periods, the returns to policyholders are commensurate with the investment returns achieved on relevant assets backing the policies, together with other sources of profit arising from this business. Pre-tax profits are split between policyholders and shareholders with the valuation allowing for shareholders to share in the pre-tax profits at the maximum rate of 20% (15% for certain policies issued before 1980). In applying the policyholders' share of profits to provide bonuses, consideration is given to equity between generations of policyholders and equity between various classes and sizes of policies in force. Assumed future bonus rates included in policy liabilities are set such that the present value of policy liabilities equates to the present value of assets supporting the business together with assumed future investment returns, allowing for the shareholders' right to participate in future pre-tax profits.

Assumed future annual bonus rates for the major classes of participating business are:

	Ordinary business		Superannuation business	
	2015 %	2014 %	2015 %	2014 %
Bonus rate on sum assured	0.4	0.4	1.3	1.3
Bonus rate on existing bonuses	0.4	0.4	1.3	1.3

## Notes to the financial statements

## 49 Life insurance business disclosures (continued)

## (d) Actuarial assumptions - non-Australian life insurers

The policy liabilities for the Group's non-Australian life insurers have been determined by the respective entity's actuary in accordance with the guidelines and standards mandated by their local authorities.

## (e) Effects of changes in actuarial assumptions

Assumption category	2015		2014	
	Increase/ (decrease) in future profit margins \$m	Increase/ (decrease) in net policy liabilities \$m	Increase/ (decrease) in future profit margins \$m	Increase/ (decrease) in net policy liabilities \$m
Market-related changes to discount rates	(16)	90	(14)	125
Non-market-related changes to discount rates	-	-	13	20
Inflation rate	-	(35)	-	(1)
Mortality and morbidity	250	(120)	211	62
Lapse rates	(496)	28	(102)	(20)
Maintenance expenses	19	22	(202)	38
Other assumptions	137	6	345	(34)
Total	(108)	(9)	251	190

## (f) Sensitivity analyses

Sensitivity analyses are conducted to quantify the exposure to risk of changes in the key underlying variables such as discount rate, mortality, morbidity, discontinuances and expenses. The valuations included in the reported results and the best estimate of future performance are calculated using certain assumptions about these variables. The movement in any key variable will impact the performance and financial position and as such represents risk. The following table illustrates how changes in key assumptions (other than interest rates) would impact the reported profit and policy liabilities of the Group in respect of life insurance business.

Variable	Change in variable	2015			
		Gross (before reinsurance)		Net (of reinsurance)	
		Profit/ (loss) and share- holder's equity \$m	Policy liabilities \$m	Profit/ (loss) and share- holder's equity \$m	Policy liabilities \$m
Discount rate	1% increase in discount rate	(3)	(73)	8	(76)
Inflation rate	0.5% increase in inflation rate	(21)	57	(10)	42
Annuitant mortality	50% increase in rate of mortality improvements	(8)	12	(4)	6
Mortality and Morbidity - Lump Sum <sup>(1)</sup>	10% increase in mortality and morbidity rates	(5)	7	(14)	19
Morbidity disability income	10% increase in disability incidence rates	(46)	66	(29)	42
Morbidity disability income	10% decrease in disability termination rates	(141)	202	(93)	133
Lapse rates	10% increase in lapse rates	-	-	-	-
Maintenance expenses	10% increase in maintenance expenses	(5)	8	(5)	7

<sup>(1)</sup> TPD and Trauma (riders to Lump Sum products) morbidity rate sensitivities are included with the mortality rate sensitivities for Lump Sum products for the first time in 2015. Given existing profit margins, excluding TPD and Trauma the sensitivities to policy liabilities and profit/loss would have been negligible.

Variable	Change in variable	2014			
		Gross (before reinsurance)		Net (of reinsurance)	
		Profit/ (loss) and share- holder's equity \$m	Policy liabilities \$m	Profit/ (loss) and share- holder's equity \$m	Policy liabilities \$m
Discount rate	1% increase in discount rate	6	(91)	(3)	(78)
Inflation rate	0.5% increase in inflation rate	(18)	56	(13)	40
Annuitant mortality	50% increase in rate of mortality improvements	(7)	11	(7)	11
Mortality	10% increase in mortality rates	(10)	15	(8)	12
Morbidity	10% increase in disability incidence rates	(60)	86	(59)	84
Morbidity	10% decrease in disability termination rates	(175)	250	(164)	234
Lapse rates	10% increase in lapse rates	(2)	3	(2)	3
Maintenance expenses	10% increase in maintenance expenses	(8)	12	(12)	18

## Notes to the financial statements

## 49 Life insurance business disclosures (continued)

## (g) Terms and conditions of insurance contracts

The key terms and conditions of the life insurance contracts that have a material effect on the amount, timing and uncertainty of future cash flows are outlined below:

Type of contract	Nature of product	Key variables affecting future cash flows
Term life and disability	Payment of specified benefits on death or ill health of policyholder	Mortality, morbidity, lapses, expenses
Life annuity contracts	Regular income for the life of the insured in exchange for initial single premium	Mortality, expenses
Conventional with discretionary participating benefits	Combination of life insurance and savings. Sum assured is specified and is augmented by annual reversionary bonuses	Mortality, lapses, expenses, investment earnings

## (h) Other life insurance disclosures

	Group	
	2015 \$m	2014 \$m
<b>Premium and related revenue</b>		
Life insurance contract premium revenue	1,875	1,800
Reinsurance commissions received	525	-
Less: outwards reinsurance expense	(675)	(168)
<b>Total</b>	<b>1,725</b>	<b>1,632</b>

	\$m	\$m
<b>Claims Expense</b>		
Life insurance contract claim expense	1,024	1,118
Less: reinsurance recoveries	(181)	(157)
<b>Total</b>	<b>843</b>	<b>961</b>

	Group	
	2015 \$m	2014 \$m
<b>Sources of operating profit</b>		
Life insurance contracts		
Emergence of shareholder planned margins	182	144
Experience profit/(loss)	(22)	(95)
Reversal of capitalised losses/(losses recognised)	7	1
Life investment contracts		
Fees earned	181	182
Investment earnings on shareholder retained profits and capital	69	45

	Group	
	2015 \$m	2014 \$m
<b>Schedule of expenses</b>		
Policy acquisition expense <sup>(1)</sup>		
Commission	259	248
Other	79	93
Policy maintenance expense <sup>(2)</sup>		
Commission	260	249
Other	375	356
Investment management expense	6	13

<sup>(1)</sup> The Group policy acquisition expense includes \$128 million (2014: \$148 million) relating to life insurance contracts, of which \$84 million (2014: \$66 million) relates to commissions

<sup>(2)</sup> The Group policy maintenance expense includes \$399 million (2014: \$369 million) relating to life insurance contracts.

## Notes to the financial statements

### 50 Capital adequacy

As an authorised deposit-taking institution (ADI), NAB is subject to regulation by the Australian Prudential Regulation Authority (APRA) under the authority of the Banking Act 1959 (Cth). APRA has set minimum regulatory capital requirements for banks that are consistent with the Basel capital adequacy framework.

The Group's capital structure comprises various forms of capital. Common Equity Tier 1 (CET1) capital comprises paid-up ordinary share capital, retained earnings plus certain other items recognised as capital. The ratio of such capital to risk-weighted assets is called the CET1 ratio. Additional Tier 1 capital comprises certain securities with required loss absorbing characteristics. Together these components of capital make up Tier 1 capital and the ratio of such capital to risk-weighted assets is called the Tier 1 capital ratio.

Tier 2 capital mainly comprises of subordinated debt instruments, and contributes to the overall capital framework.

CET1 capital contains the highest quality and most loss absorbent component of capital, followed by Additional Tier 1 capital and then followed by Tier 2 capital. The sum of Tier 1 capital and Tier 2 capital is called Total Capital. The ratio of Total Capital to risk-weighted assets is called the Total Capital ratio. The minimum CET1 ratio, Tier 1 capital ratio and Total Capital ratio under APRA's Basel capital adequacy Prudential Standards are 4.5%, 6.0% and 8.0% respectively.

In addition to the minimum total capital base ratio described above, APRA sets a Prudential Capital Ratio at a level proportional to an ADI's overall risk profile. A breach of the required ratios under the prudential standards may trigger legally enforceable directions by APRA, which can include a direction to raise additional capital or to cease business.

From 1 January 2016, APRA will implement a capital conservation buffer of 2.5% of an ADI's total risk-weighted assets. In addition, for ADI's considered systemically important such as the Company, a further Domestic Systemically Important Bank (D-SIB) requirement of 1% will be added to the required capital conservation buffer.

Under APRA's Prudential Standards, life insurance and funds management entities activities are deconsolidated for the purposes of calculating capital adequacy and excluded from the risk based capital adequacy framework. The investment in these controlled entities is deducted 100% from CET1 capital. Additionally, any profits from these activities included in the Group's results are excluded from the determination of CET1 capital to the extent they have not been remitted to NAB.

Capital ratios are monitored against internal capital targets that are set over and above minimum capital requirements set by the Board. The Group remains well capitalised with a CET 1 ratio of 10.24% as at September 2015. The Group's CET 1 operating target remains between 8.75% and 9.25% based on current regulatory requirements.

The Group's CET 1 ratio for September 2015 exceeds the operating target in anticipation of the planned demerger of Clydesdale Bank and in response to APRA's recent announcements for ADIs to increase risk-weighted assets (RWA) for residential mortgage loans from 1 July 2016.

## Notes to the financial statements

### 51 Discontinued operations

During the Financial year to 30 September 2015, the Group divested its investment in Great Western Bancorp, Inc. (GWB), a US based subsidiary of the Group resulting in discontinued operations. This operating segment was not previously classified as held-for-sale or as a discontinued operation. The operating segment previously formed part of the Corporate Functions & Other reportable segment. (Refer to Note 2 - Segment information). The comparative income Statements and Statements of Other Comprehensive Income of the Group have been restated to show the discontinued operations separately from continuing operations. Refer Principal accounting policies Note 1 - (a) Discontinued operations.

The overall divestment of GWB was achieved in stages commencing with an initial and secondary public offering (see (a)) and a final offering in which the Group lost of control over and de-consolidated its subsidiary (see (b)).

#### (a) Sale of interest in a subsidiary

On 15 October 2014, an initial public offering was undertaken in respect of GWB in which the Group sold 31.8% of the common stock.

On 6 May 2015, a secondary public offering was finalised with the Group selling a further 39.7% of common stock.

Total net consideration proceeds received from these transactions was \$955 million<sup>(1)</sup>.

A change in ownership without loss of control has been treated as an equity transaction and the loss on sale is recognised in retained earnings. The total pre and post tax accounting loss recognised in retained earnings in respect of these two offerings was \$329 million<sup>(2)</sup>. The accounting loss recognised in retained earnings included a proportional release of Foreign Currency Translation Reserves (FCTR) and other comprehensive income reserves<sup>(3)</sup> related to the US foreign operations.

#### (b) Loss of control of a subsidiary

On 3 August 2015, shortly after the Group finalised the divestment of its remaining 28.5% interest, the Group lost control over and de-consolidated GWB (including the subsidiary entities of GWB) being the GWB Consolidated Group (GWB Group).

The total pre and post tax accounting loss recognised in the Group's income statement in respect of the final offering in which the Group lost control was \$63 million, which included a release of any remaining FCTR and other comprehensive income reserves<sup>(3)</sup> related to the US foreign operations.

The total FCTR (inclusive of net investment hedge adjustments) which was recycled to the Group's income statement was a \$13 million gain. Total FCTR released (either to the income statement or proportionally to retained earnings) from the overall divestment of GWB Group was a \$46 million gain.

Total net cash consideration proceeds received from the final sell down where the Group lost control was \$509 million<sup>(1)</sup>. The amount of cash and cash equivalents in the consolidated GWB Group as of the date when control was lost was \$343 million.

Total dividends paid to the Non-Controlling Interests of GWB Group for the period from 15 October 2014 up until the loss of control date was \$9 million.

#### (c) Analysis of profit for the year from discontinued operations

The results of GWB discontinued operations for the period up to the loss of control date included in the Group's income statement, are set out below, including full year comparative information.

	Group	
	2015 \$m	2014 \$m
Net interest income	314	324
Total other income	73	68
Total other operating expenses	(200)	(211)
Charge to provide for doubtful debts	(18)	(8)
<b>Profit before income tax</b>	<b>169</b>	<b>173</b>
Income tax expense	(57)	(50)
<b>Net profit from discontinued operations before disposal of subsidiary</b>	<b>112</b>	<b>114</b>
Attributable to owners of NAB	64	114
Attributable to non-controlling interests	48	-
<b>Loss on disposal of subsidiary</b>	<b>(83)</b>	<b>-</b>
<b>Net profit from discontinued operations</b>	<b>29</b>	<b>114</b>
Net loss from discontinued operations (attributable to owners of NAB)	(19)	-
Net profit from discontinued operations (attributable to non controlling interests)	48	-

<sup>(1)</sup> Comprises of gross proceeds less underwriting fees but excludes transaction costs.

<sup>(2)</sup> Amount excludes a \$6 million favourable Asset Revaluation Reserve release to retained earnings at the point of loss of control.

<sup>(3)</sup> Includes a \$73 million Cash Flow Hedge Reserve loss arising from a cash flow hedge of foreign currency exposures on the original acquisition price of GWB Group in 2008.

## Notes to the financial statements

### 51 Discontinued operations (continued)

#### (d) Cash flow from/(used in) discontinued operations

The results of cash flows from/(used in) of GWB discontinued operations for the period up to the loss of control date included in the Group's cash flow statement, are set out below, including full year comparative information.

	2015 \$m	2014 \$m
Net cash from/(used in) operating activities	33	(256)
Net cash from/(used in) investing activities	(171)	129
Net cash from/(used in) financing activities	115	98
<b>Net cash inflows/outflows</b>	<b>(23)</b>	<b>(29)</b>

#### (e) Effect of disposal on the financial position of the Group

The assets and liabilities of GWB discontinued operations removed from the Group's balance sheet as at the loss of control date (3 August 2015) is set out below. In line with accounting standard requirements the comparative information on the Group's balance sheet for GWB discontinued operations has not been restated.

	2015 \$m
<b>Assets</b>	
Cash and liquid assets	156
Due from other banks	187
Debt instruments at fair value through other comprehensive income	1,951
Other financial assets at fair value	1,468
Loans and advances	8,416
Property, plant and equipment	127
Goodwill and other intangible assets	954
Deferred tax assets	48
Other assets	129
<b>Total assets</b>	<b>13,436</b>
<b>Liabilities</b>	
Trading derivatives	51
Deposits and other borrowings	11,159
Current tax liabilities	3
Provisions	7
Due to controlled entities	2
Bonds, notes and subordinated debt	124
Other liabilities	55
<b>Total liabilities</b>	<b>11,401</b>
<b>Net assets</b>	<b>2,035</b>

## Notes to the financial statements

### 52 Events subsequent to reporting date

#### Sale of 80% of Life Insurance Business

On 28 October 2015 NAB announced it had entered into an agreement to sell 80% of NAB Wealth's life insurance business to Nippon Life Insurance Company for \$2.4 billion, while NAB will retain the remaining 20%. The purchase price is an estimate and may be adjusted for certain capital inflows and outflows between signing and completion, including dividends paid by the life insurance business. As part of the agreement, NAB will enter a 20 year distribution agreement to provide life insurance products through its owned and aligned distribution networks. NAB will retain ownership of its investments business which includes superannuation, platforms, advice and asset management. The transaction will occur through the sale of 80% of MLC Limited after the extraction of NAB's superannuation and investments business and certain other restructuring steps. NAB will retain the MLC brand, although it will be licensed for use by the life insurance business for 10 years.

The transaction is expected to be completed in late 2016 subject to certain conditions including regulatory approvals, establishment of the life insurance business as a standalone entity, extraction of the superannuation business from MLC Limited and the finalisation of certain agreements. NAB will retain responsibility for managing the life insurance business until completion, subject to certain restrictions on carrying out material transactions and transactions outside the ordinary course of business.

An indicative loss on sale of \$1.1 billion is anticipated as a result of the transaction. The final loss on sale will vary depending on the level of earnings between signing and completion, the final allocation of goodwill at the time of deconsolidation, final transaction costs and a number of other items.

Other than the matter referred to above, no other matter, item, transaction or event of a material or unusual nature has arisen in the interval between end of the reporting period (30 September 2015) and the date of this report that, in the opinion of the directors, has significantly affected or may significantly affect the operations of the Group, the results of those operations or the state of affairs of the Group in future years.

## Directors' declaration

The directors of National Australia Bank Limited declare that:

- 1 (a) in the opinion of the directors, the financial statements and the notes thereto as set out on pages 67 to 182 and the additional disclosures included in the audited pages of the *Remuneration report*, comply with Australian Accounting Standards (including the Australian Accounting Interpretations), International Financial Reporting Standards as stated in *Note 1(b) - Statement of compliance to the financial statements*, and the *Corporations Act 2001 (Cth)*;
- (b) in the opinion of the directors, the financial statements and notes thereto give a true and fair view of the financial position of NAB and the Group as at 30 September 2015, and of the performance of NAB and the Group for the year ended 30 September 2015;
- (c) in the opinion of the directors, at the date of this declaration, there are reasonable grounds to believe that NAB will be able to pay its debts as and when they become due and payable; and
- (d) the directors have been given the declarations required by section 295A of the *Corporations Act 2001 (Cth)*; and
- 2 there are reasonable grounds to believe that NAB and certain controlled entities will, as a group, be able to meet any obligations or liabilities to which they are or may become subject by virtue of the deed of cross guarantee between NAB and those controlled entities pursuant to Australian Securities and Investments Commission Class Order 96/1418 dated 13 August 1998 (refer to *Note 40 - Interests in subsidiaries and other entities* and *Note 41 - Contingent liabilities and credit commitments* to the financial statements for further details)

Dated this 16th day of November 2015 and signed in accordance with a resolution of the directors:



Michael A Chaney  
Chairman



Andrew G Thorburn  
Group Chief Executive Officer

## 2 【主な資産・負債および収支の内容】

本項に記載すべき事項は、「第6 - 1 財務書類」の「財務書類に対する注記」に記載されている。

## 3 【その他】

### (1) 後発事象

「第6 - 1 財務書類」の注記52「後発事象」を参照。

### (2) 係争事件

「第6 - 1 財務書類」の注記41「偶発債務および与信コミットメント」を参照。

## 4 【日豪の会計原則および会計慣行の相違】

本書記載の財務書類は、オーストラリア会計基準審議会（AASB）が公表しているオーストラリア会計基準と国際会計基準審議会が公表している国際財務報告基準（IFRS）に基づいて作成されている。オーストラリア会計基準およびIFRSと、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本基準」という。）は、一部の点で相違する。主な相違点の要約は下記のとおりである。

当社はAASB第9号「金融商品」（2014年）の早期適用を選択した。当該会計基準は2014年10月1日に遡って適用され、移行要件に従い比較情報は修正再表示していない。以下の表は「1 財務書類」の注1に開示されている重要な会計方針と併せて読む必要がある。

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(1) 表示が求められる会計期間	財務諸表で報告されるすべての金額について、最低過去1会計期間分の比較情報を開示しなければならない。	前連結会計年度および当連結会計年度の財務諸表を比較のため併記する。
(2) 財政状態計算書（貸借対照表）と包括利益計算書（損益計算書）の様式	<p>下記の財務諸表(注1,2)の作成を求めている。</p> <p>②.5 財政状態計算書</p> <p>②.5 包括利益計算書（1計算書方式）(注3)、または損益計算書とその他の包括利益計算書を別個に作成（2計算書方式）(注4)</p> <p>②.5 持分変動計算書</p> <p>②.5 キャッシュ・フロー計算書</p> <p>②.5 会計方針および注記</p> <p>(注1) 各計算書の名称については他のものを使用することも可</p> <p>(注2) 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、または財務諸表の組替えを行った場合には、上記財務諸表に加えて、比較のため、開示される最も古い比較年度の期首財政状態計算書の作成も求められる。</p> <p>(注3) 純損益及びその他の包括利益計算書（1計算書方式）をいう。</p> <p>(注4) 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可</p>	<p>下記の財務諸表(注1)の作成を求めている。</p> <p>②.5 連結貸借対照表</p> <p>②.5 連結損益および包括利益計算書（1計算書方式）(注2)または連結損益計算書と連結包括利益計算書を別個に作成（2計算書方式）(注3)</p> <p>②.5 連結株主資本等変動計算書</p> <p>②.5 連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>②.5 連結附属明細表</p> <p>(注1) 会計方針を遡及適用した場合、財務諸表の修正再表示を行った場合、または財務諸表の組替えを行った場合でも、開示される最も古い比較年度の期首貸借対照表の追加作成は不要</p> <p>(注2) 1計算書方式の様式については連結財務諸表規則ガイドラインの別紙を参照</p> <p>(注3) 1計算書方式と2計算書方式のいずれでも可</p>
(3) 特別（異常）損益の表示	収益または費用のいかなる項目も、特別項目として、包括利益計算書もしくは損益計算書（表示されている場合）または注記のいずれにも表示してはならない。	特別損益に属するものはその内容を示す名称を付した科目をもって表示する。

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(4) 連結の範囲	<p>連結の対象範囲は適用される支配の概念による。</p> <p>投資者は、投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配している。</p> <p>(a)投資先に対するパワー (b)投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利 (c)投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力</p> <p>支配の判定に際し、投資者は自らの潜在的議決権と他の者が保有している潜在的議決権とを考慮して、自らがパワーを有しているかどうかを決定する。</p> <p>投資者は、投資先の議決権の過半数を有していなくても、パワーを有するに十分な権利(いわゆる「事実上の支配」(De facto control))を有する可能性がある。</p>	<p>連結の対象範囲は適用される支配力の概念による。</p> <p>親会社が、他の企業の財務および営業または事業の方針を決定する機関(意思決定機関)を支配している場合、当該他の企業に対する支配が存在する。</p> <p>日本基準には、支配の有無の判断にあたり、潜在的議決権の影響や、意思決定権の行使が本人と代理人のいずれの立場として行われているかなどを考慮することを明示的に求める規定は存在しない。</p> <p>議決権の過半数を有していなくても、当該他の企業の取締役会の構成、資金調達の状況および当該他の企業の方針の決定を支配する契約の存在等を考慮した上で、緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者が所有している議決権とを合わせて支配の有無の判断を行うことを求める規定が存在する。</p>
(5) 連結の範囲 (例外規定)	<p>すべての子会社を連結することを要するが、投資企業については以下の例外がある。</p> <p>一定の条件を満たす企業は投資企業に該当し、子会社を連結することが禁止され、子会社に対する投資をAASB第9号にしたがって純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。</p> <p>ただし、投資企業の投資活動に関連するサービスを提供する子会社は連結しなければならない。</p> <p>投資企業の親会社自身が投資企業でない場合、当該親会社はその連結財務諸表において当該投資企業の会計処理を引き継ぐことができない。</p>	<p>以下に該当する子会社は連結の範囲に含めないものとされる。</p> <p>② 支配が一時的であると認められる企業 ③ 連結の範囲に含めることにより利害関係人の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められる企業</p>
(6) 特別目的事業体およびストラクチャード・エンティティー	<p>投資者が支配しているストラクチャード・エンティティーは連結しなければならない。</p>	<p>一定の条件を満たす一定の特別目的会社は子会社に該当しないものと推定する。投資事業組合の連結の範囲は、基本的に業務執行権限の有無に基づいて判断される。</p>

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(7) 共同支配の取決め	<p>共同支配事業(joint operation)に該当する共同支配の取決め(joint arrangement)の場合、投資者は共同支配事業における自らの資産、負債、収益および費用ならびに/または共同支配事業における共同支配に係る資産、負債、収益および費用の持分相当額を認識する。</p> <p>共同支配企業(joint venture)の場合、持分法が適用される。</p>	被共同支配企業の会計処理には持分法を適用する。
(8) 企業結合の会計処理	<p>取得法(Acquisition method)を適用して企業結合を会計処理する。</p> <p>*AASB第3号は、共同支配企業(joint venture)の設立および共通支配下の企業または事業の統合などには適用されない。</p>	共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合には、パーチェス法が適用される。
(9) 企業結合に直接起因する取得原価の一部を成す取得関連費用	サービスを受けた期間の費用として処理する(負債性もしくは資本性金融商品の当初認識額から控除される発行費用を除く)。	企業結合の取得原価に含める(結果としてのれんの一部に含まれる)。
(10) のれんの当初認識と非支配株主持分(少数株主持分)の測定方法	<p>非支配株主持分の測定方法について、取得企業が以下のいずれかを選択できる。</p> <p>1)非支配株主持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて認識する方法(いわゆる全部のれんアプローチ)。</p> <p>2)非支配株主持分を被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する取得企業の持分相当額によって測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法(いわゆる購入のれんアプローチ)。</p>	<p>のれんは、被取得企業または取得した事業の取得原価のうち、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される(のれんの算定に認められているのは、購入のれんアプローチのみ)。</p> <p>全面時価評価法により、子会社の資産および負債のすべてを支配獲得日の時価により評価する。</p> <p>IFRSで選択できるような、少数株主持分自体を支配獲得日の時価で評価する会計処理は認められていない。</p>
(11) のれんの取扱い	規則的な償却は行わず、減損の兆候が無くても毎年1回、さらに減損の兆候がある場合には追加で、減損テストに付される。	<p>原則としてその計上後20年以内に、定額法その他合理的な方法により償却しなければならない。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。</p> <p>のれんに減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうか判定する。</p>

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(12) 有形固定資産 解体および除却費用ならびに原状回復費用等	<p>AASB第116号に従い、引当金の認識要件を満たす解体および除却費用ならびに原状回復費用等は、有形固定資産の取得原価に含める。AASB第137号の引当金には、法的債務および推定的債務が含まれる。</p> <p>割引率の事後的な変更についても引当金を再測定し、(原価モデルの場合は)取得原価に加減する。</p> <p>割引の定期的な振戻しに関連する費用は、金融費用として費用計上する。</p> <p>日本基準にある敷金に関する例外処理は、IFRSでは認められない。</p>	<p>資産除去債務計上額を関連する有形固定資産の帳簿価額に加える。</p> <p>資産除去債務は、有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求される法律上の義務およびそれに準ずるものを計上する。</p> <p>資産除去債務の割引率は負債計上時に決定し、その後の変更は行わない(ただし、将来のキャッシュ・フローの見積額が増加した場合は、その時点の割引率に変更し、減少した場合は負債計上時の割引率を用いる)。</p> <p>割引の振戻しに伴う時の経過による資産除去債務の調整額は、損益計算書上、当該資産除去債務に関連する有形固定資産の減価償却費と同じ区分に含めて計上する。</p> <p>敷金が資産計上されている場合、簡便な評価方法で、敷金の回収が見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当期に配分される金額を費用に計上することができる。</p>
(13) 固定資産の事後測定	<p>原価モデルまたは再評価モデルのどちらかを会計方針として選択し、同一種類のすべての有形固定資産に適用しなければならない。</p> <p>再評価モデルを選択した場合、帳簿価額が報告期間の期末日における公正価値と大きく相違しないよう、再評価を定期的実施しなければならない。</p>	<p>取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で計上される(再評価は認められていない)。</p>
(14) 投資不動産 当初認識後の測定	<p>原価モデルまたは公正価値モデルの選択が可能である。当該方針はあらゆる投資不動産に対して適用される。</p>	<p>(注記においてのみ開示される。特に明示された基準はない。)原価モデルのみ利用可能。</p>
(15) 投資不動産 公正価値モデルでの測定	<p>公正価値モデルを選択する企業は、公正価値が信頼性をもって測定できない例外的な場合を除き、すべての投資不動産を公正価値で評価しなければならない。</p>	<p>該当する基準はない。</p>
(16) 減損レビュー・プロセス	<p>1段階アプローチ</p> <p>減損の兆候が存在する場合に、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る金額を減損損失として算定する。</p> <p>回収可能価額は(i)売却費用控除後の公正価値と(ii)使用価値のいずれか高い金額となる。</p>	<p>2段階アプローチ</p> <p>最初に回収可能性テスト(資産の帳簿価額を、資産の使用および最終的処分を通じて発生する割引前将来キャッシュ・フローの総額と比較する)を行う。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きいため、回収不能と判断された場合、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額するように減損損失を認識する。</p>

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(17) 減損損失の戻入れ	のれんについては禁止されるが、他の資産については、毎報告期間末に、過去の期間に認識された減損損失がもはや存在しないまたは減少している兆候があるのかどうかについて検討しなければならない。かかる兆候が存在する場合は、過去の期間に認識された減損損失を戻し入れる。ただし、戻し入れる金額は、過年度において当該資産について減損損失が認識されていなかったとした場合の帳簿価額（償却分控除後）を超えないものとする。	あらゆる固定資産について減損損失の戻入れは禁止されている。
(18) 当初測定 (初日利得)	金融資産および負債が活発な市場で取引されておらず、価格評価モデルへの入力値が市場において観察できない場合、当初認識時に純利得を認識することはできず、かかる利得は繰り延べられる。	初日利得の測定に関する具体的規定が存在しないため、非上場デリバティブについて、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格があれば、評価額として使用することができる。
(19) 満期保有投資	2014年10月1日に開始する期間以降、AASB第9号の早期適用により、「1 財務書類」の注1に詳述したように満期保有投資の区分は廃止される。	<p>満期保有目的の投資へ分類されるための要件として、信用リスクの高くない有価証券のみが対象となる。</p> <p>仕組債については、リスクが元本に及ぶため、組込デリバティブ部分を区分処理するとしても満期保有目的の条件を満たさない。</p> <p>保有目的の変更を行った場合、変更を行った事業年度を「含む」2事業年度においては、いずれの金融資産も満期保有目的の区分に分類することが禁止される。</p> <p>時価のある満期保有目的の有価証券の減損損失の算定時には、時価を使用する。</p>

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)								
(20) 公正価値測定 の範囲	AASB第9号では、償却原価で測定するものとして分類され、償却原価で測定される場合を除き、金融資産は公正価値で測定される。  資本性金融商品に対する投資および資本性金融商品に関する契約は、すべて公正価値で測定しなければならない。しかし、限定的な状況ではあるが、取得原価が公正価値の適切な見積りとなる場合がある。公正価値を測定するのに利用できる最新の情報が十分でない場合、または、可能な公正価値測定範囲が広く、当該範囲の中で取得原価が公正価値の最善の見積りを表す場合には、該当する可能性がある。	市場で売買されない株式については、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として取り扱う。  取引慣行が成熟していない一部の天候デリバティブ等で公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。								
(21) 金融資産の認識 の中止	リスク経済価値アプローチに基づき、金融資産の認識を中止する。  金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもない場合は、「支配」の有無を検討する。引き続き支配を保持している場合は、継続的関与の範囲内で認識を継続する。	財務構成要素アプローチに基づき、金融資産の消滅を認識する。								
(22) 金融資産の分類	AASB第9号では、金融資産の分類について、AASB第139号における保有目的別分類は廃止されている。  AASB第9号において、企業は、次の両方に基づき、金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの(「FVOCI」)、または純損益を通じて公正価値で測定するもの(「FVPL」)のいずれかに分類しなければならない。  (a)金融資産の管理に関する企業の事業モデル (b)金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性  なお、子会社、関連会社および共同支配企業に対する持分は、原則としてAASB第9号の適用対象外である。	日本基準は、AASB第9号と異なり、金融資産は保有目的に応じて区分される。とりわけ有価証券については以下のとおり区分される。 <table border="0"><tr><td></td><td>売買目的有価証券</td></tr><tr><td></td><td>満期保有目的の有価証券</td></tr><tr><td></td><td>子会社株式および関連会社株式</td></tr><tr><td></td><td>その他有価証券</td></tr></table>		売買目的有価証券		満期保有目的の有価証券		子会社株式および関連会社株式		その他有価証券
	売買目的有価証券									
	満期保有目的の有価証券									
	子会社株式および関連会社株式									
	その他有価証券									

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(23) 公正価値概念	<p>公正価値は、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。</p> <p>公正価値で測定する資産または負債にビッド価格（買呼値）とアスク価格（売呼値）がある場合には、公正価値を測定するために、ビッド・アスク・スプレッドの範囲内でその状況における公正価値を最もよく表す価格を用いなければならない。仲値による価格付けなど、市場参加者がビッド・アスク・スプレッドの範囲内で公正価値測定の実務上の便法として用いている価格付けの慣行の使用が認められている。</p> <p>3つのレベルのヒエラルキーにより、金融資産または金融負債は、「レベル1」「レベル2」または「レベル3」のいずれかのインプットを有するものとして区分される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レベル1のインプット：レベル1のインプットは、測定日における企業がアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）である。</li> <li>・レベル2のインプット：レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、金融資産または金融負債について直接（たとえば、価格として）または間接に（たとえば、価格から得られるものとして）観察可能なものである。</li> <li>・レベル3のインプット：金融資産または金融負債に関して観察可能な市場データに基づかないインプット（観察不能なインプット）。</li> </ul>	<p>複数の取引所に上場されている金融商品の場合は、取引が最も活発に行われている市場における価格を用いる。</p> <p>一部の非上場デリバティブを除き、市場価格に基づく価額として仲値を使用することが一般的である。</p>

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(24) 公正価値オプション	<p>&lt;金融資産&gt;</p> <p>・他の規定にかかわらず、企業は、当該指定をしない場合に資産または負債の測定またはそれらに係る利得および損失の認識を異なる基礎で行うことから生じるであろう測定または認識の不整合(「会計上のミスマッチ」と呼ばれることがある。)をその指定が除去または大幅に軽減する場合、当初認識時に、金融資産をFVPLとして取消不能の指定をすることができる。</p> <p>&lt;金融負債&gt;</p> <p>・企業は、指定により次のいずれかの理由で情報の目的適合性が高まる場合には、当初認識時に金融負債をFVPLとして取消不能の指定をすることができる。</p> <p>(a)その指定により会計上のミスマッチが除去または大幅に軽減される場合</p> <p>(b)金融負債のグループまたは金融資産と金融負債のグループが公正価値ベースで管理され業績評価され、当該グループに関する情報が企業の経営幹部に対してそのベースで提供されている場合</p> <p>・上記の規定にしたがってFVPLとして指定した金融負債の公正価値の変動のうち当該負債の信用リスクの変動に起因する金額は、その他の包括利益に表示しなければならない(ただし、当該処理が、純損益における会計上のミスマッチが創出または拡大される場合を除く。)。公正価値の変動の残りの金額は、純損益に表示しなければならない。</p>	<p>該当する基準はない。</p>
(25) 売却可能投資 / その他有価証券の評価	<p>2014年10月1日に開始する期間以降、AASB第9号の早期適用により、「1 財務書類」の注1に詳述したように売却可能金融資産の区分は廃止される。</p>	<p>時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は税効果を考慮のうえ、以下のいずれかの方法により処理する。</p> <p><sup>25</sup>/<sub>B A</sub> 合計額を純資産の部に計上</p> <p><sup>25</sup>/<sub>B A</sub> 時価が取得原価を上回る銘柄に係る評価差額は純資産の部に計上、時価が取得原価を下回る銘柄に係る評価差額は当期の損失として処理</p> <p>時価が著しく下落し、かつ、回復可能性が認められない場合または実質価額が著しく低下した場合には、減損損失を認識し、帳簿価額と時価または実質価額の差額を純損益に振り替える。減損の戻入は禁止される。</p>

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(26) 償却原価法と実効金利法	<p>金融資産または金融負債の償却原価の計算には実効金利法が適用される。</p> <p>実効金利には、実行金利の不可分の一部である契約当事者間で授受されるすべての手数料、取引費用、ならびにその他のプレミアムおよびディスカウントおよび既に発生している信用損失等を考慮する。</p>	<p>償却原価法は原則として利息法によるが、継続適用を条件として、簡便法として定額法を採用することも認められる。</p> <p>満期保有目的の有価証券は、金利調整差額のみを対象とする償却原価法を適用する。</p>
(27) 減損(金銭債権および有価証券)	<p>2014年10月1日に開始する期間以降、AASB第9号の早期適用により、減損に関する会計方針は「1 財務書類」の注1と併せて読む必要がある。</p> <p>AASB第9号の減損要件は「予想信用損失(ECL)」モデルに基づいており、AASB第139号における「発生損失」モデルに代えて適用される。「予想信用損失」アプローチは、償却原価およびFVOCIで測定される負債性金融商品に適用されるが、資本性金融商品には適用されない</p> <p>一定の例外を除き、各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当該認識以降に著しく増大していない場合には、企業は 残存期間にわたるECLのうち向こう12か月以内に発生する可能性のある債務不履行事象に関連する部分を予想信用損失として認識する。</p> <p>各報告日において、ある金融商品に係る信用リスクが当該認識以降に著しく増大している場合には、企業は当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間のECLに等しい金額で測定しなければならない。</p>	<p>債権の貸倒れと有価証券の減損に分けて検討する。</p> <p>[ 債権 ] 債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、「一般債権」、「貸倒懸念債権」および「破産更生債権等」の3つに債権を区分し、それぞれについて定められた処理を行う。</p> <p>[ 時価のある有価証券(債券) ] 時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理する。</p> <p>有価証券の時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、著しく下落したときに該当する。有価証券の時価の下落率が概ね30%未満の下落は、一般的には著しい下落に該当しないものと考えられる。</p> <p>[ 時価を把握することが極めて困難と認められる債券 ] ・債権の減損に準じて処理</p>
(28) 金融商品減損の戻入れ	<p>以前に認識された金融資産の減損損失の戻入れは認められている。</p> <p>また、その後の期間に信用状況が改善し、以前に評価された取引日以降の信用リスクの著しい悪化が逆方向に転じた場合は、残存期間にわたるECLに等しい金額の貸倒引当金から12か月のECLに等しい金額の貸倒引当金へと戻入れが行われる。</p>	<p>売買目的有価証券は、減損後引続き時価評価されるが、満期保有目的の有価証券、その他有価証券について減損の戻入れは行われない。</p> <p>貸倒引当金の取崩額は、原則として営業費用または営業外費用から控除するか営業外収益として当該期間に認識する。</p>

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(29) 外貨建 FVOCI 資産 / その他有価証券の為替差額の会計処理	AASB第9号において、FVOCIで測定する負債性金融商品については為替差額の全額が純損益において認識され、OCIに表示することを選択した資本性金融商品については当該資本性金融商品の為替差損益がOCIにおいて認識される。	外貨建その他有価証券について、原則として帳簿価額の変動のすべてが純資産の部に計上されるが、為替要因に基づく変動を区分し、純損益に計上することもできる。
(30) 金融負債の評価	<p>損益を通じて公正価値で評価される金融負債等を除き償却原価で測定しなければならない。</p> <p>公正価値で測定される金融負債については、当該負債の信用リスクの変動に起因する公正価値の変動の金額をその他の包括利益において認識し、計上しなければならない。</p> <p>当該負債の公正価値の変動の残りの金額は、純損益に計上しなければならない。</p> <p>当該負債の信用リスクの変動の影響の当該処理が、純損益における会計上のミスマッチを創出または拡大することとなる場合には、企業は、当該負債に係るすべての利得または損失（当該負債の信用リスクの変動の影響を含む）を純損益に計上しなければならない。</p>	債務額をもって貸借対照表価額とする。ただし、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法で測定しなければならない。
(31) 金融負債と資本の区分	AASB第132号にて、金融負債と資本の区分に関する包括的な規定が設けられており、金融商品の契約の実質ならびに金融負債（資産）、資本の定義に基づき区分しなければならない。	金融負債と資本の区分に関する包括的な規定は存在しない。

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(32) 組込デリバティブの会計処理	<p>混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産ではない主契約を含んでいる場合、組込デリバティブは、以下のすべてに該当するときに、かつそのときにのみ、主契約から分離してデリバティブとして会計処理しなければならない。</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 組込デリバティブの経済的特徴およびリスクが、主契約の経済的特徴およびリスクと密接に関連していないこと。</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品ならば、デリバティブの定義に該当すること。</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 混合契約がFVPLに分類されていないこと（すなわち、FVPLに分類される金融負債に組み込まれているデリバティブは分離されない。）</p> <p>混合契約がAASB第9号の適用範囲内の資産である主契約を含んでいる場合には、金融資産の分類に関する規定（(22)参照）を混合契約の全体に適用しなければならない（区分処理が禁止される。）。</p>	<p>次のすべての要件を満たした場合、区分処理が必要となる。</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 組込デリバティブのリスクが現物の金融資産または金融負債に及ぶ可能性があること</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 時価の変動による評価差額が当期の損益に反映されないこと</p> <p>また、管理上組込デリバティブが区分され、一定要件を満たす場合、区分処理を行うことができる。</p>
(33) ヘッジ会計の手法	<p>次の3種類のヘッジ会計が認められている。</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 公正価値ヘッジ：ヘッジ対象に関連する特定のリスクに係る公正価値の変動およびヘッジ手段の公正価値の変動はともに純損益に計上する。</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> キャッシュ・フロー・ヘッジ：ヘッジ手段の公正価値変動のうち、有効部分をその他包括利益に計上する。</p> <p><sup>25</sup><sub>BA</sub> 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ</p>	<p>原則として、ヘッジ手段に係る損益または評価差額を、税効果を考慮のうえ、原則、純資産の部において繰り延べる。</p> <p>ただし、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させる時価ヘッジも認められる。</p>
(34) ヘッジ非有効部分の処理	<p>ヘッジ手段に係る利得または損失のうち非有効部分は、損益として認識しなければならない(特に、キャッシュ・フロー・ヘッジの場合に問題となる。)</p>	<p>ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても繰延処理することができる。</p> <p>非有効部分を合理的に区分できる場合には、当期の損益に計上することができる。</p>
(35) 金利スワップの特例処理	<p>該当する基準はなく、金利スワップに係る特例処理は認められない。</p>	<p>一定の条件を満たす場合には、金利スワップを時価評価せず、金利スワップに係る利息を直接、金融資産・負債に係る利息に加減して処理することが認められる。</p>
(36) 未払有給休暇	<p>累積的性格を有するものについて、計上することが求められる。</p>	<p>該当する基準はない。</p>

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(37) 確定給付制度 - 確定給付制度債務の 期間配分方法	原則：予測単位積増方式（発生給付評価方式） 例外：定額方式（後期の年度の勤務が初期の年度より著しく高い水準の給付を生じさせる場合）	次のいずれかの方法の選択適用 ② ⑤ ① 期間定額基準 ② ⑤ ① 給付算定式基準（なお、勤務期間の後期における給付算定式に従った給付が、初期よりも著しく高い水準になるときは、当該期間の給付が均等に生じるとみなして補正した給付算定式に従う）
(38) 確定給付制度 - 年金資産	積立超過である場合には、企業は、確定給付資産の純額を当該確定給付制度の積立超過額または資産上限額のいずれか低い方で測定しなければならない。	年金資産の額が退職給付債務を超える場合、当該超過額を資産として計上する（ただし、個別財務諸表に関しては「退職給付に関する会計基準」第39項(1)において別段の定めが設けられている。）。
(39) 確定給付制度 - 数理計算上の差異	企業は、確定給付負債（資産）の純額を財政状態計算書に認識しなければならない（したがって、数理計算上の差異は繰り延べられない。）。  数理計算上の差異を含む確定給付負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益で認識され、事後的に純損益に振り替えることはできない。	数理計算上の差異は、原則として各期の発生額について、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。  また、当期に発生した未認識数理計算上の差異は税効果を調整の上、その他の包括利益として純資産の部に計上する。  その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う。  未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異の費用処理には平均残存勤務期間以内の一定の年数のほか一定割合を用いることができる。また、数理計算上の差異の費用処理は翌期から行うことができる。  過去勤務費用と数理計算上の差異の費用処理年数はそれぞれ別個に設定することができる。

項目	オーストラリア会計基準	日本基準 (日本で一般に公正妥当と認められる会計原則)
(40) 生命保険契約負債	<p>グループの貸借対照表上の生命保険契約負債およびグループの損益計算書上の保険契約負債の変動は、APRAが公表している健全性基準第LPS340号「保険契約負債の評価」に準拠して計算されている。</p> <p>保険契約の契約負債は、保険契約負債は、通常、予測法を用いて算定される。予測法により見積もられた保険契約に関する将来のキャッシュ・フローは、最善の見積りの計算基礎を用いて正味現在価値に割引かれる。</p> <p>生命保険投資契約に係る契約負債は公正価値で測定される。契約負債の価値は、負債を裏付ける資産のパフォーマンスおよび価値と密接に連動することから、当該負債の公正価値は当該資産の公正価値と同等になる。</p>	<p>日本においては、責任準備金は、生命保険契約に基づく将来債務の履行に備えるため、主として平準純保険料方式およびロックイン方式を用いて積み立てられる。</p>
(41) 生命保険事業に係る収益と費用	<p>保険料は収益部分と負債部分とに分けられる。保障業務を含むサービスの提供およびリスクの負担によって得られる保険料は、収益として扱われる。初期手数料を除くその他の受取保険料は、預り金と同様、保険契約負債の増加として認識される。</p> <p>定期的な支払日のある保険料は、支払期日基準で収益として認識される。支払期日のない保険料は、受領した現金基準で収益または保険契約負債の増加として認識される。</p> <p>繰延契約獲得費用は、契約負債と相殺されている。</p>	<p>日本においては、現金主義によって、保険料は収益認識され、新契約獲得費は費用処理される。</p>

## 第7 【外国為替相場の推移】

本項目の記述は、最近5事業年間および最近6ヶ月間の日本円と豪ドルの為替レートが日本において2紙以上の  
日刊紙に記載されているため省略する。

## 第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

### 1 日本における株式事務等の概要

従前、当社株式は、東京証券取引所（以下「取引所」という。）に上場されており、日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）またはそのノミニー名義となっている当社株式の実質保有者のための株式事務および配当金の支払いは、取引所の定める適用される規則に基づき指定された中央三井信託銀行株式会社（以下「株式事務取扱機関」という。）がこれを取り扱っていた。

しかし、当社株式は必要な手続きを経て、2006年9月10日をもって取引所への上場を廃止した。これにより、いずれも当時取引所に上場されていた株式に関して締結されたクリアリング機構および同社が指定したオーストラリアでの保管機関間の保管契約、クリアリング機構、株式事務取扱機関および当社間の株式事務委託に関する契約、ならびにクリアリング機構、配当金支払業務取扱機関および当社間の配当金支払事務委託に関する契約等は、終了した。これを受けて、これらに契約に基づいていた、日本における実質株主が配当受領権および議決権などの株主としての権利を、クリアリング機構を通じて間接的に行使するための日本における株式事務等も変更された。

以下の記載は、上述の上場廃止以降の日本における株式事務等の概要を示したものである。

本株式の取得者（以下「実質保有者」という。）と、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要がある。当該約款により実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管および本株式に係わるその他の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。ただし、機関投資家で窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引約款を窓口証券会社と締結する必要がある。この場合、売買の執行、売買代金の決済および外国証券の取引に係わるその他の支払に関する事項はすべて当該約款の条項に従い処理される。

以下において、外国証券取引口座約款に定める株式取扱手続の内容を概説する。

#### (1) 株券の保管

本株式は、窓口証券会社を代理するオーストラリアにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当社に登録され、当該株券は現地保管機関に保管される。実質株主には窓口証券会社の預り証が交付されるが、この預り証は譲渡することができない。

#### (2) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替えまたは売却注文を行うことができる。

実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨による。

(3) 実質株主に対する諸通知

当社が株主に対して行う通知および通信は本株式の登録所持人たる現地保管機関またはその名義人に対してなされる。現地保管機関はこれを窓口証券会社に送付する義務があり、窓口証券会社は実質株主から実費を徴収してこれをさらに各実質株主に個別に送付する義務がある。ただし、実質株主がその送付を希望しない場合または当該通知もしくは通信が性質上重要性の乏しい場合は、個別に送付することなく窓口証券会社の店頭に備え付け、実質株主の閲覧に供される。

(4) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行なう指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行なう。ただし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(5) 現金配当の交付手続

現金配当は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主明細表（後記「第8 - 2 (1)株主名簿管理人ならびに名義書換取扱場所および実質株主明細表の作成」および「第8 - 2 (2) 実質株主明細表の基準日および権利行使」参照。）に記載された実質株主に交付される。

(6) 株主配当等の交付手続

株主配当により割り当てられる本株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、オーストラリアで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、各取引口座を通じて実質株主に交付される。無償交付の方法により発行される本株式は、窓口証券会社を代理する現地保管機関またはその名義人の名義で一般に登録され、当該株券は現地保管機関が保管する。その場合、実質株主には窓口証券会社発行の預り証が交付される。

2 実質株主の株式事務手続等

(1) 株主名簿管理人ならびに名義書換取扱場所および実質株主明細表の作成

本邦には当社の株主名簿管理人または名義書換取扱場所はない。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名および持株数が記載される。

(2) 実質株主明細表の基準日および権利行使

当社の株主総会で議決権を行使し、または当社から配当金を受領する権利を有する株主は、当社の取締役会の定めた基準日現在の当社の株主名簿に登録されている株主である。

実質株主明細表の作成のための基準日は、通常当社の当該基準日と同一暦日である。

実質的株主の権利の取扱いについては、前記「第8 - 1 日本における株式事務等の概要」に記載されている。

## (3) その他の事項

## (イ) 事業年度の終了

9月30日

## (ロ) 公告

日本においては、公告は行わない。

## (ハ) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、窓口証券会社取引口座について、1年間の口座管理料を支払う。この管理料には現地保管機関の手数料その他の費用を含む。

## (ニ) 株主に対する特典

該当なし。

## (4) 株式の譲渡制限

該当なし。ただし、ASX上場規則の下で認められる場合、取締役会は、株式譲渡の登録を拒否するかまたは一定の株式の譲渡を防止するための譲渡禁止措置の適用を要求することができる。

## (5) 本邦における課税上の取扱い

## (イ) 配当

当社から株主に支払われる配当は、日本の税法上、配当所得として取扱われる。日本の居住者たる個人または日本の法人に対して支払われる当社の配当金については、当該配当金額（オーストラリアにおける当該配当の支払の際にオーストラリアまたはその地方公共団体の源泉徴収税が徴収される場合、当該控除後の金額）につき、当該配当の支払いを受けるべき期間に応じ、下表に記載された源泉徴収税率に相当する金額の日本の所得税・住民税が源泉徴収される。

## 配当課税の源泉徴収税率

配当を受けるべき期間	日本の法人	日本の居住者たる個人
2014年1月1日～2037年12月31日	所得税15.315%	所得税15.315%、住民税5%
2038年1月1日～	所得税15%	所得税15%、住民税5%

## (注記)

2013年1月1日から2037年12月31日までの期間、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」により、上記に従って算出された各所得税額に対して2.1%の税率による「復興特別所得税」が上乘せられて課されるため、税率は上記のとおりとなる。

また、日本の居住者たる個人は、当社から株主に支払われる配当については、源泉徴収がなされた場合には確定申告をする必要はなく、また当該配当については、配当金額の多寡に関係なく確定申告の対象となる所得金額から除外することができる。

また、に当社から株主に支払われる配当については、日本の居住者たる個人は、申告分離課税を選択することができる。個人が申告分離課税を選択する場合、適用可能な確定申告の税率は、2037年12月31日までに当社から当該株主に支払われる配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）、2038年1月1日以降当社から当該株主に支払われる配当については20%（所得税15%、住民税5%）である。かかる配当所得の計算においては、一定の範囲内で、上場株式等（2016年1月1日以後は、一定の公社債等が含まれる。）の譲渡損益や配当金・利子等との損益通算をすることができる。

なお、配当控除（個人の場合）および受取配当益金不算入（法人の場合）の適用はない。

オーストラリアにおいて課税された税額は、配当につき確定申告した場合には日本の税法の規定に従い外国税額控除の対象となりうる。

#### (ロ) 売買損益

当社株式の日本における売買にもとづく損益についての課税は、国内の会社の株式に適用される売買損益課税と同様である。

#### (ハ) 相続税

当社株式を相続または遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法にもとづき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

## 第9 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし。

### 2 【その他の参考情報】

平成26年10月1日から本書提出日までの間に、下記の書類を提出した。

報告書名	提出年月日
(1) 有価証券報告書およびその添付書類 (平成25年10月1日から平成26年9月30日までの事業年度)	平成27年1月6日
(2) 訂正発行登録書(募集)	平成27年1月6日
(3) 訂正発行登録書(売出し)	平成27年1月6日
(4) 発行登録追補書類	平成27年1月9日
(5) 訂正発行登録書(売出し)	平成27年3月2日
(6) 発行登録追補書類	平成27年3月17日
(7) 訂正発行登録書(募集)	平成27年3月25日
(8) 訂正発行登録書(売出し)	平成27年3月25日
(9) 半期報告書 (平成26年10月1日から平成27年3月31日までの事業期間)	平成27年6月11日
(10) 訂正発行登録書(募集)	平成27年6月11日

- |  |            |
|--|------------|
| (11) 訂正発行登録書（売出し）                                | 平成27年6月11日 |
| (12) 臨時報告書<br>（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づくもの） | 平成27年6月22日 |
| (13) 訂正発行登録書（募集）                                 | 平成27年6月22日 |
| (14) 訂正発行登録書（売出し）                                | 平成27年6月22日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

- 1 【保証の対象となっている社債】  
該当なし。
- 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】  
該当なし。
- 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】  
該当なし。

### 第2 【保証会社以外の会社の情報】

- 1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】  
該当なし。
- 2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】  
該当なし。
- 3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】  
該当なし。

### 第3 【指数等の情報】

- 1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】  
該当なし。
- 2 【当該指数等の推移】  
該当なし。

## ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドのメンバーへの独立監査法人の報告書

### 財務報告書に関する報告書

我々は当年度におけるナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド（以下「会社」という）の添付の財務報告書について監査を行った。財務報告書は会社および連結事業体の2015年9月30日現在の貸借対照表、同日に終了した事業年度の損益計算書、包括利益計算書、持分変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針の要約およびその他の説明情報からなる注記、ならびに取締役の宣言から構成されている。会社および連結事業体は、会社および期末時点または事業年度中にその支配のあった企業（以下「グループ」という）から構成される。

### 財務報告書に対する取締役の責任

会社の取締役は、オーストラリア会計基準および2001年会社法に準拠した真実かつ公正な概観を与える財務報告書の作成について責任を負うとともに、不正または誤謬による重大な虚偽記載がない財務報告書を作成可能とするために必要と取締役が判断する内部統制について責任を負う。さらに注記1の中で、取締役は、オーストラリア会計基準審議会の会計基準第101号「財務諸表の表示」に準拠して、財務報告書が国際会計基準審議会により公表されている国際財務報告基準に準拠していると表明している。

### 監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて、当該財務報告書に意見を表明することである。我々は、オーストラリア監査基準に準拠して監査を実施した。当該監査基準は、我々が、監査契約に関連する適切な倫理的な要求事項に従い、財務報告書に重大な虚偽記載がないかどうかについての合理的な保証を得るために、監査を計画し、実施することを要求している。

監査には当該財務報告書上の金額および開示についての監査証拠を得るための手続の実施が含まれる。選択された手続は、不正または誤謬による財務報告書の重大な虚偽記載のリスク評価を含め、監査人の判断に依拠する。当該リスク評価を実施する際、監査人は、状況に適した監査手続を策定するために、会社による財務報告書の作成および公正な表示に関連する内部統制を考慮するが、会社の内部統制の有効性に対する意見を表明することを目的としていない。監査にはまた、取締役が適用した会計方針の適切性および会計上の見積りの合理性の評価、そして全般的な財務報告書の表示の評価が含まれる。

我々は、我々が入手した監査証拠は、我々の監査意見の基礎を提供するために十分かつ適切であると信じている。

### 独立性

我々の監査の実施において、我々は2001年会社法の独立性要求を満たしている。我々は会社の取締役に書面による監査人の独立宣言を提出しており、そのコピーは取締役会の報告書に含まれている。

## 意見

我々の意見によれば

- a. ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの財務報告書は、以下を含めて2001年会社法に準拠している。
  - (i) 2015年9月30日現在の会社およびグループの財政状態ならびに同日に終了した事業年度における経営成績に対して真実かつ公正な概観を提供している。
  - (ii) オーストラリア会計基準および2001年会社規則に準拠している。
- b. さらに財務報告書は国際会計基準審議会が公表している国際財務報告基準に準拠している。

## 報酬報告書に関する報告書

我々はまた、2015年9月30日に終了した事業年度に係る取締役会の報告書の31ページから53ページに含まれる報酬報告書も監査した。会社の取締役は、2001年会社法のセクション300Aに準拠した報酬報告書の作成および表示について責任を負う。我々の責任は、我々がオーストラリア監査基準に準拠して実施した監査に基づいて、報酬報告書に意見を表明することである。

## 意見

我々の意見によれば、ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッドの2015年9月30日に終了した事業年度の報酬報告書は、2001年会社法のセクション300Aに準拠している。

アーンスト・アンド・ヤング

アンドリュー・プライス  
パートナー  
メルボルン

2015年11月16日

[次へ](#)

## Independent auditor's report to the members of National Australia Bank Limited

### ***Report on the financial report***

We have audited the accompanying financial report of National Australia Bank Limited (the "Company"), which comprises the balance sheets as at 30 September 2015, the income statements, statements of comprehensive income, statements of changes in equity and cash flow statements for the year ended on that date, notes comprising a summary of significant accounting policies and other explanatory information, and the directors' declaration of the Company and the consolidated entity comprising the Company and the entities it controlled (the "Group") at the year's end or from time to time during the financial year.

### ***Directors' responsibility for the financial report***

The directors of the Company are responsible for the preparation of the financial report that gives a true and fair view in accordance with Australian Accounting Standards and the *Corporations Act 2001* and for such internal controls as the directors determine are necessary to enable the preparation of the financial report that is free from material misstatement, whether due to fraud or error. In Note 1, the directors also state, in accordance with Accounting Standard AASB 101 *Presentation of Financial Statements*, that the financial statements comply with *International Financial Reporting Standards* as issued by the International Accounting Standards Board.

### ***Auditor's responsibility***

Our responsibility is to express an opinion on the financial report based on our audit. We conducted our audit in accordance with Australian Auditing Standards. Those standards require that we comply with relevant ethical requirements relating to audit engagements and plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the financial report is free from material misstatement.

An audit involves performing procedures to obtain audit evidence about the amounts and disclosures in the financial report. The procedures selected depend on the auditor's judgment, including the assessment of the risks of material misstatement of the financial report, whether due to fraud or error. In making those risk assessments, the auditor considers internal controls relevant to the entity's preparation and fair presentation of the financial report in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the entity's internal controls. An audit also includes evaluating the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates made by the directors, as well as evaluating the overall presentation of the financial report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our audit opinion.

### ***Independence***

In conducting our audit we have complied with the independence requirements of the *Corporations Act 2001*. We have given to the directors of the company a written Auditor's Independence Declaration, a copy of which is included in the Report of the Directors.

## ***Opinion***

In our opinion:

- a. the financial report of National Australia Bank Limited is in accordance with the Corporations Act 2001, including:
  - i giving a true and fair view of the financial position of the Company and the Group as at 30 September 2015 and of their performance for the year ended on that date; and
  - ii complying with Australian Accounting Standards and the Corporations Regulations 2001; and
- b. the financial report also complies with International Financial Reporting Standards as issued by the International Accounting Standards Board.

## ***Report on the remuneration report***

We have audited the Remuneration Report included in pages 31 to 53 of the Report of the Directors for the year ended 30 September 2015. The directors of the company are responsible for the preparation and presentation of the Remuneration Report in accordance with section 300A of the *Corporations Act 2001*. Our responsibility is to express an opinion on the Remuneration Report, based on our audit conducted in accordance with Australian Auditing Standards.

## ***Opinion***

In our opinion, the Remuneration Report of National Australia Bank Limited for the year ended 30 September 2015, complies with section 300A of the *Corporations Act 2001*.

Ernst & Young

Andrew Price  
Partner  
Melbourne

16 November 2015